

## 【参考2】

2022年～2023年シーズンにおける  
高病原性鳥インフルエンザの発生事例の詳細

1) 岡山県 1 例目 (倉敷市) の事例	1
2) 北海道 1 例目 (厚真町) の事例	4
3) 香川県 1 例目 (観音寺市) の事例	8
4) 茨城県 1 例目 (かすみがうら市) の事例	12
5) 岡山県 2 例目 (倉敷市) の事例	16
6) 北海道 2 例目 (伊達市) の事例	21
7) 岡山県 3 例目 (倉敷市) の事例	25
8) 和歌山県 1 例目 (白浜町) の事例	28
9) 兵庫県 1 例目 (たつの市) の事例	31
10) 鹿児島県 1 例目 (出水市) の事例	35
11) 新潟県 1 例目 (阿賀町) の事例	39
12) 宮崎県 1 例目 (新富町) の事例	44
13) 青森県 1 例目 (横浜町) の事例	48
14) 香川県 2 例目 (観音寺市) の事例	53
15) 香川県 3 例目 (観音寺市) の事例	57
16) 宮城県 1 例目 (気仙沼市) の事例	60
17) 鹿児島県 2 例目 (出水市) の事例	64
18) 千葉県 1 例目 (香取市) の事例	67
19) 鹿児島県 3 例目 (出水市) の事例	71
20) 福島県 1 例目 (伊達市) の事例	75
21) 和歌山県 2 例目 (和歌山市) の事例	79
22) 鳥取県 1 例目 (鳥取市) の事例	84
23) 鹿児島県 4 例目 (出水市) の事例	88
24) 鹿児島県 5 例目 (出水市) の事例	91
25) 愛知県 1 例目 (豊橋市) の事例	95
26) 佐賀県 1 例目 (武雄市) の事例	99
27) 鹿児島県 6 例目 (出水市) の事例	103
28) 福島県 2 例目 (飯舘村) の事例	107
29) 山形県 1 例目 (鶴岡市) の事例	110
30) 鹿児島県 7 例目 (出水市) の事例	114
31) 愛知県 2 例目 (豊橋市) の事例	117
32) 鹿児島県 8 例目 (出水市) の事例	121
33) 香川県 4 例目 (三豊市) の事例	125
34) 鹿児島県 9 例目 (出水市) の事例	128
35) 青森県 2 例目 (三沢市) の事例	132
36) 広島県 1 例目 (世羅町) の事例	137
37) 沖縄県 1 例目 (金武町) の事例	141
38) 埼玉県 1 例目 (深谷市) の事例	146

39) 鹿児島県 10 例目 (南九州市) の事例	150
40) 福岡県 1 例目 (糸島市) の事例	154
41) 鹿児島県 11 例目 (阿久根市) の事例	158
42) 広島県 2 例目 (世羅郡世羅町) の事例	162
43) 岡山県 4 例目 (美咲町) の事例	166
44) 宮崎県 2 例目 (日向市) の事例	170
45) 鹿児島県 12 例目 (阿久根市) の事例	173
46) 長崎県 1 例目 (佐世保市) の事例	176
47) 茨城県 2 例目 (笠間市) の事例	180
48) 福岡県 2 例目 (糸島市) の事例	184
49) 広島県 3 例目 (世羅町) の事例	188
50) 埼玉県 2 例目 (狭山市) の事例	192
51) 広島県 4 例目 (世羅町) の事例	196
52) 群馬県 1 例目 (前橋市) の事例	201
53) 千葉県 2 例目 (旭市) の事例	204
54) 福岡県 3 例目 (古賀市) の事例	208
55) 新潟県 2 例目 (村上市) の事例	211
56) 茨城県 3 例目 (城里町) の事例	216
57) 宮崎県 3 例目 (川南町) の事例	220
58) 広島県 5 例目 (三次市) の事例	224
59) 新潟県 3 例目 (上越市) の事例	228
60) 大分県 1 例目 (佐伯市) の事例	232
61) 滋賀県 1 例目 (大津市) の事例	237
62) 群馬県 2 例目 (前橋市) の事例	241
63) 広島県 6 例目 (世羅町) の事例	246
64) 千葉県 3 例目 (匝瑳市) の事例	250
65) 埼玉県 3 例目 (行田市) の事例	254
66) 滋賀県 2 例目 (大津市) の事例	258
67) 群馬県 3 例目 (前橋市) の事例	261
68) 千葉県 4 例目 (匝瑳市) の事例	266
69) 宮城県 2 例目 (角田市) の事例	270
70) 千葉県 5 例目 (匝瑳市) の事例	274
71) 埼玉県 4 例目 (日高市) の事例	278
72) 茨城県 4 例目 (かすみがうら市) の事例	282
73) 茨城県 5 例目 (八千代市) の事例	286
74) 鹿児島県 13 例目 (鹿屋市) の事例	290
75) 千葉県 6 例目 (横芝光町) の事例	294
76) 茨城県 6 例目 (坂東市) の事例	299

77) 福岡県 4 例目 (福岡市) の事例 .....	303
78) 新潟県 4 例目 (胎内市) の事例 .....	307
79) 新潟県 5 例目 (胎内市) の事例 .....	312
80) 岩手県 1 例目 (金ヶ崎町) の事例 .....	317
81) 青森県 3 例目 (蓬田村) の事例 .....	321
82) 北海道 3 例目 (千歳市) の事例 .....	325
83) 北海道 4 例目 (千歳市) の事例 .....	329
84) 北海道 5 例目 (千歳市) の事例 .....	334



## 1. 岡山県 1 例目（倉敷市）の事例

### (1) 概要

#### ① 所在地

岡山県倉敷市

#### ② 飼養状況

採卵鶏 約 17 万羽

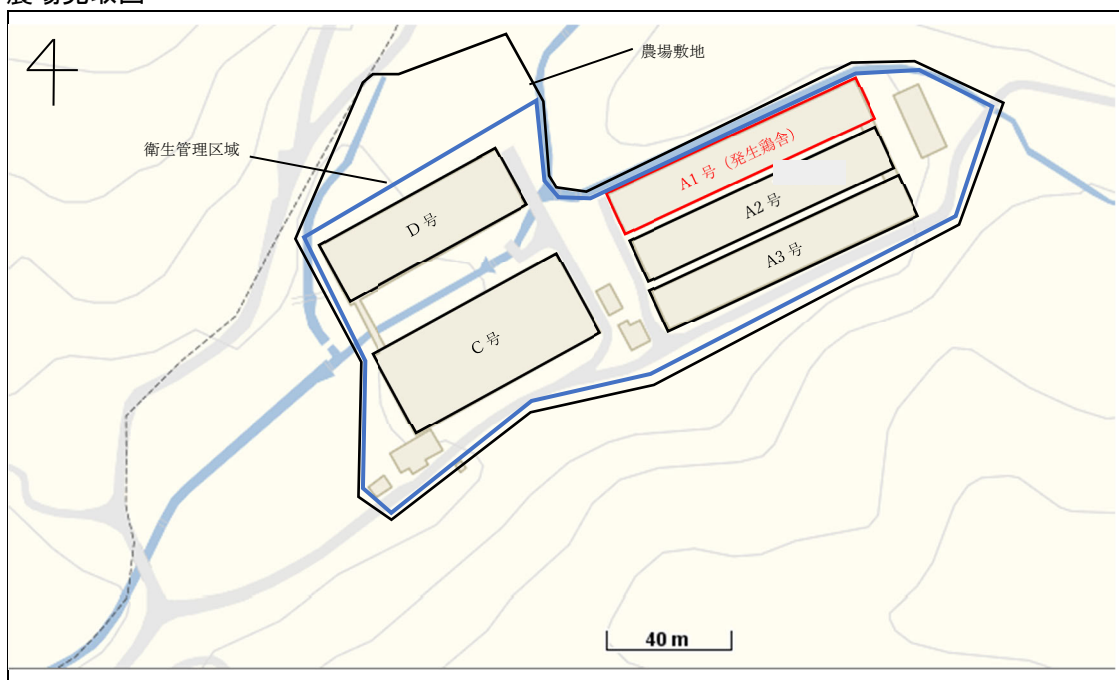
鶏舎	飼養羽数	日齢
A 1 号舎<発生鶏舎>	39,384 羽	557 日齢
A 2 号舎	39,580 羽	529 日齢
A 3 号舎	39,954 羽	498 日齢
C 号舎	29,766 羽	192 日齢
D 号舎	20,324 羽	228 日齢

(令和 4 年 10 月 28 日現在)

#### ③ 発生確認日

令和 4 年 10 月 28 日

#### ④ 農場見取図



### (2) 現地疫学調査実施年月日

令和 4 年 10 月 28 日

### (3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は山間の谷沿いに位置し、周囲はシイ類や落葉広葉樹林及び竹林に囲まれ、農場周辺には複数のため池や農場を縦断する沢が存在した。
- ② 当該農場から約 350m のため池にはヒドリガモ約 240 羽、オシドリ約 50 羽ほか合計 6 種約 300 羽のカモ類の生息が確認された。また水際には小型哺乳類の糞も認められた。

### (4) 通報までの経緯・発生時の状況

- ① 飼養管理者によると、発生鶏舎（通報時 556 日齢）の 10 月 25 日以前の過去 1 週間の 1 日あたりの死亡鶏は 10~15 羽程度で推移していたとのこと。
  - ② 発生鶏舎は 2 階建てのセミウインドレス鶏舎で、26 日に 35 羽が鶏舎 2 階の一部のエリアに集中して死亡していたが、当該エリアで給水機の不調が認められたため機械を修理して様子を見たとのこと。その後、27 日朝の見回り時には、当該エリア及びその直下の 1 階で合計 95 羽が死亡していたため家畜保健衛生所に通報したとのこと。その後、家畜防疫員立入時にさらに 70 羽の死亡を確認した。
  - ③ 疫学調査時においても、通報時と同一の場所付近、通路を挟んだ向かいのケージにおいて死亡鶏や衰弱した鶏が多数確認された他、死亡鶏の多いエリアでは軟卵が認められた。発生鶏舎以外の鶏舎では異常は認められなかった。
- (5) 管理者及び従業員
- ① 当該農場では社員 4 名とパートの 3 名の計 7 名の従業員が勤務しており、鶏舎内における飼養管理作業やたい肥運搬は社員が担当し、集卵作業を社員及びパート職員が実施しているとのこと。
  - ② 飼養管理者は鶏舎ごとに担当者を決めているが、状況により担当の鶏舎以外の作業を実施することもあるとのこと。
- (6) 農場の飼養衛生管理
- ① 飼養管理者によると、車両が農場に入る際は、農場入口に設置されたゲート式の車両消毒装置で車両消毒を実施しているとのこと。
  - ② 従業員は出勤時、衛生管理区域外に自家用車を駐車し、徒歩又は農場内用の車両に乗り換えて衛生管理区域内に入り、事務所で農場内専用作業着、長靴を着用し、手指消毒を実施するとのこと。従業員以外は、車両消毒後に衛生管理区域境界部で、農場内専用の長靴と上着を着用し、手指消毒を実施しているとのこと。
  - ③ 鶏舎はセミウインドレス鶏舎 3 棟、開放鶏舎 2 棟で、いずれの鶏舎も全ての窓に金網が設置されていた。
  - ④ 鶏舎に入る際は踏み込み消毒と手指消毒を実施し、前室に設置されているすのこの上で鶏舎内専用の長靴に履き替え、鶏舎内作業用の軍手を着用して作業しているが、軍手を着用したまま鶏舎外に出ることがあるとのこと。
  - ⑤ 鶏舎単位で同一日齢の鶏が飼養されており、通報時点では農場内は 5 ロットに分かれており、191 日齢~556 日齢の鶏が飼養されていた。
  - ⑥ 鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを行っており、オールアウト後は除糞、鶏舎の洗浄消毒を実施し、2 週間程度空舎期間を設けているとのこと。
  - ⑦ 飼料タンク上部には蓋が設置されており、鶏舎内のラインを通して自動で給餌出来る構造となっていた。
  - ⑧ 飼養鶏への給与水は井戸水を塩素消毒してから用いているとのこと。
  - ⑨ 鶏糞は、セミウインドレス鶏舎からベルトコンベアで鶏舎横の集積場に運搬され、ほぼ毎日の頻度で自社トラックにより堆肥処理施設へ搬出していた。
  - ⑩ 飼養管理者によると、死亡鶏は毎朝の健康観察時に回収し、農場内で毎日焼却し、焼却灰は鶏糞とともに堆肥処理施設へ搬出しているとのこと。
- (7) 野鳥・野生動物対策
- ① 飼養管理者によると、農場周辺において時折イノシシ、タヌキ、ネコ等の野生動物やカラスを目撃することがあるとのこと。
  - ② 鶏卵を搬出するバーコンベアの鶏舎外への開口部には、シャッター等の遮蔽は設置されていなかった。
  - ③ 飼養管理者によると、コンベアの鶏舎出入口等ネズミの侵入経路となりうる箇所に殺鼠剤

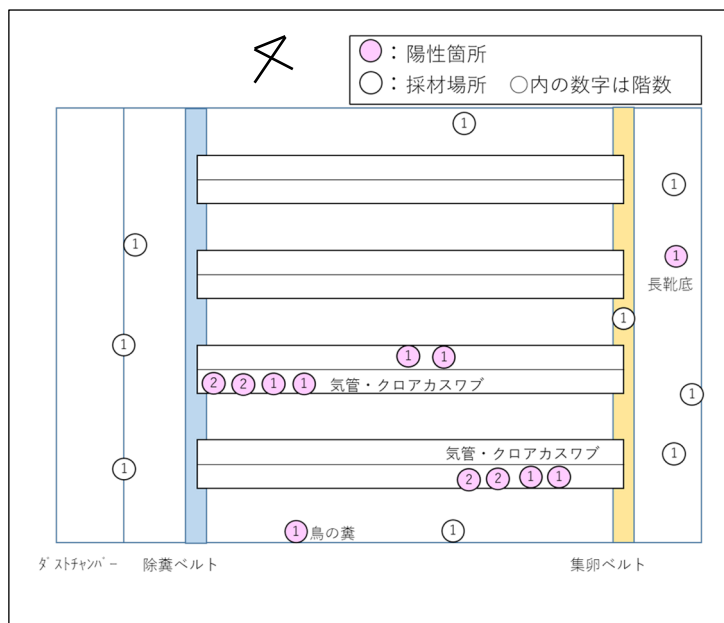
及び粘着シートを設置しており、まれにネズミがかかることがあるとのこと。

(8) 環境サンプル

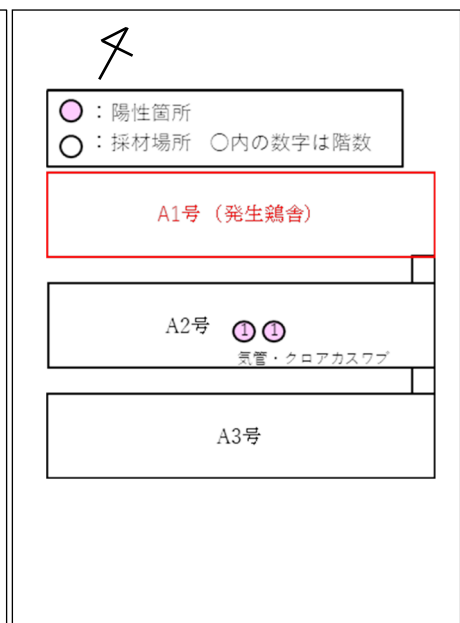
環境検査材料リスト (下線部はウイルスが検出された検体)

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎 (A 1 号舎)	前室床、長靴底、作業用手袋、壁、集卵ベルト、換気扇、 <u>気管・クロアカスワブ(死鳥)</u> 、 <u>鳥の糞</u> 、 <u>鳥の死骸</u>
未発生舎 (2号舎)	<u>気管・クロアカスワブ (死鳥)</u>
農場外	ため池の水

【発生鶏舎採材場の見取り図】



【発生鶏舎以外の採材場所】



## 2. 北海道1例目（厚真町）の事例

### （1）概要

#### ① 所在地

北海道厚真町

#### ② 飼養状況

肉用鶏 約17万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
1号	8,922羽	42日齢
2号	8,902羽	42日齢
3号	9,515羽	41日齢
4号 <発生鶏舎>	9,204羽	41日齢
5号	9,252羽	41日齢
6号	9,520羽	41日齢
7号	9,431羽	39日齢
8号	7,137羽	39日齢
9号	9,665羽	39日齢
10号	9,432羽	39日齢
11号	8,890羽	38日齢
12号	9,772羽	38日齢
13号	9,590羽	38日齢
14号	9,496羽	38日齢
15号	9,327羽	38日齢
16号	9,497羽	37日齢
17号	7,166羽	37日齢
18号	8,756羽	37日齢

（令和4年10月28日現在）

#### ③ 発生確認日

令和4年10月28日

#### ④ 農場見取図



#### (2) 現地疫学調査実施年月日

令和4年10月28日

#### (3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は平野部に位置し、周囲を林に囲まれていた。
- ② 調査時、農場から約0.9km離れているため池には、コガモ35羽、マガモ19羽、約1.5kmの池にはオオハクチョウ79羽等のカモ類やハクチョウ類が確認された。
- ③ 農場の衛生管理区域内には沈殿池が存在していたが、忌避テープが張られており野鳥の痕跡のない状態だった。
- ④ 当該農場はセミウインドレス鶏舎18棟からなり、発生時は全棟で肉用鶏が飼養されていた。

#### (4) 通報までの経緯・発生時の状況

- ① 農場によると、発生鶏舎（通報時40日齢）では10月26日までは1日当たりの死亡鶏は数羽～10羽程度であったが、10月27日朝に50羽死亡したことから、管理獣医師に連絡したとのこと。当該獣医師が立ち入った際に、発生鶏舎の死亡鶏の解剖検査を実施したところ、脾臓、臍臓の腫脹、腹水の増加、皮下出血等が確認され、その後27日昼までに20羽死亡したことから、家畜保健衛生所に通報したとのこと。
- ② 発生鶏舎は農場の東側のほぼ中央に位置していた。死亡鶏は鶏舎内の後方エリアに散在していたとのこと。
- ③ 疫学調査時には、発生鶏舎全体で死亡鶏が散在していた。発生鶏舎以外の鶏舎では特筆すべき異常は認められなかった。

#### (5) 管理者及び従業員

- ① 当該農場では、農場専属の飼養管理者2名が飼養管理等を行う他、系列会社の飼養管理部門の担当社員1名が日常的に来場し、鶏舎内の状況を確認しているとのこと。
- ② 担当社員は1名で系列農場2か所を担当しており、1日に2農場へ立ち入ることがあったが、立入り時にはシャワーイン・シャワーアウトを行っていたとのこと。

- ③ 飼養管理者は鶏舎ごとの担当分けはしていないとのこと。

(6) 農場の飼養衛生管理

- ① 農場によると、車両が農場に入る際は、農場入口に設置された動力噴霧器で車両消毒を実施しているとのこと。
- ② 農場によると、飼養管理者、担当社員及び鶏舎に立ち入る外来者は、農場に入る際、シャワーを浴びた上で農場専用の作業着、長靴に交換し、手袋を着用していたとのこと。
- ③ 各鶏舎に入る際は、鶏舎入口に置いた消石灰を入れた消毒槽内で鶏舎外作業用の長靴を脱いで鶏舎内においた専用の長靴に履き替え、各自が携帯している消毒スプレーで手指を消毒していた。
- ④ 鶏舎に立ち入らない外来者は、農場内専用の作業着、長靴に交換していたとのこと。
- ⑤ 鶏舎は、壁面上部に吸気口があり、開閉用の蓋と網目が約2cmの金網が設置されていた。開閉用の蓋は、コンピュータ制御により自動で開閉するとのこと。また、壁面下部にも吸気用の開口部があり、人力で開閉可能なパネルと、網目が約2.5cmの金網が設置されていた。発生鶏舎のパネルは全て閉鎖されていた。
- ⑥ 鶏舎天井には排気ファンが設置されており、防鳥ネット等は設置されていなかったが、通常は常時稼働していたことから、野生動物の侵入は困難と考えられた。
- ⑦ 鶏舎横の飼料タンク上部には蓋が設置されており、全ての鶏舎で鶏舎内のラインを通じて自動給餌を行っていた。
- ⑧ 飼養鶏への給与水は井戸水を利用しており、ろ過した上で塩素消毒を実施していたとのこと。
- ⑨ 通常、数日かけてオールイン・オールアウトを行っており、オールアウト後は5日程度かけて鶏舎内の除糞と清掃・消毒を行い、その後の空舎期間を5日程度設けていたとのこと。
- ⑩ 直近のオールアウト及び鶏糞の運び出しは1か月以上前だったとのこと。
- ⑪ 死亡鶏は毎日の健康観察時に回収し、農場内専用車両で農場入口のすぐ外側にある蓋付きの容器に保管していた。容器内の死体は、自社運送車で輸送しており、最後の回収は10月27日であったとのこと。
- ⑫ 重機や器材などの他農場との共用はなかったとのこと。

(7) 野鳥・野生動物対策

- ① 農場内では野生動物はほとんど見かけず、野鳥ではカラスを見るほか、まれにシカ、リスを見たことがあるとのこと。調査時には、農場敷地内で中型哺乳類のものと思われる糞及び足跡、農場敷地上空でカラス及びトビが確認された。
- ② 鶏舎内ではネズミを見かけることはないが、まれにハツカネズミと思われるネズミが罠にかかることはあったとのこと。調査時には、発生鶏舎内では明確なラットサインは認められなかった。
- ③ ネズミ対策として鶏舎前室に粘着シートを設置していたとのこと。

(8) 環境サンプル

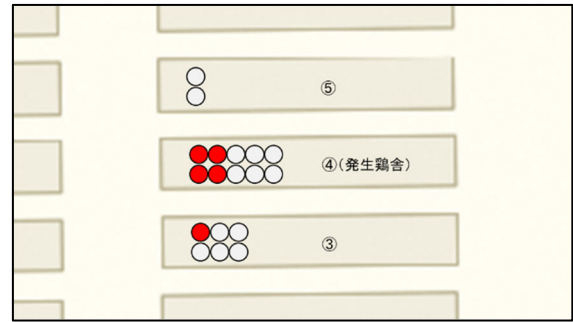
環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎（鶏舎④）	前室床、前室長靴底、壁面、排気ファン 死鳥気管スワブ（ <u>2羽陽性</u> ・3羽陰性） 死鳥クロアカスワブ（ <u>2羽陽性</u> ・3羽陰性）
未発生舎（鶏舎③）	死鳥気管スワブ（1羽陽性・2羽陰性） 死鳥クロアカスワブ（3羽陰性）
未発生舎（鶏舎⑤）	死鳥気管スワブ（1羽陰性） 死鳥クロアカスワブ（1羽陰性）

○環境材料（前室床、長靴底、壁面等）



○気管スワブ（上段）・クロアカスワブ（下段）



○：採材場所  
●：陽性場所

### 3. 香川県1例目（観音寺市）の事例

#### (1) 概要

##### ① 所在地

香川県観音寺市

##### ② 飼養状況

採卵鶏 約4万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
3号舎（成鶏舎）＜発生鶏舎＞	約10,500羽	523日齢
1号舎（成鶏舎）	約7,500羽	404日齢
2-1号舎（成鶏舎）	約11,000羽	161日齢
2-2号舎（成鶏舎）	約11,000羽	616日齢
5号舎（大雛舎）（空舎）	—	—
6号舎（大雛舎）（空舎）	—	—
7号舎（育成舎）（空舎）	—	—

（令和4年11月1日現在）

##### ③ 発生確認日

令和4年11月1日

##### ④ 農場見取図



#### (2) 現地疫学調査実施年月日

令和4年11月1日

#### (3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は山の辺縁部分にあたる平野に位置し、農場周辺には複数のため池や田畑が存在した。また、鶏舎間を横切るように国道が通っており、交通量も多かった。
- ② 発生鶏舎はため池に隣接しており、当該ため池にはカモ類（カルガモ54羽、ヒドリガモ13羽、ハシビロガモ8羽）のほか、オオバン11羽等の生息が確認された。そのほかの農場周辺のため池では、ホシハジロが多く確認された。カモ類が全く確認されなかったため池もあり、発生鶏舎周辺のため池におけるカモ類の種構成について共通した傾向は見られ



なかった。

(4) 通報までの経緯・発生時の状況

- ① 飼養管理者によると、過去1週間の1日当たりの死亡鶏は全鶏舎合わせて1～5羽程度で推移していたとのこと。
- ② 発生鶏舎は高床式の開放鶏舎で、採卵鶏（通報時560日齢）が4段ケージで飼養されていた。前日まで特段の異常がなかったところ、10月31日朝の健康観察時に50羽が死亡しているのを発見したため、家畜保健衛生所に通報したとのこと。死亡は鶏舎の入口に対して奥側（ため池側）で見られ、特に上段に多かったとのこと。
- ③ 疫学調査時も、通報時と同様に奥側の複数列で死亡や沈鬱、チアノーゼ等の症状を示す鶏が多数確認された。発生鶏舎以外の鶏舎では異常は認められなかった。

(5) 管理者及び従業員

- ① 当該農場では社員4名とパート職員2名の計6名の従業員が勤務しており、このうち飼養管理は社員4名が担当していた。パート職員2名は集卵作業のみ担当していた。
- ② 各従業員は基本的に担当する鶏舎が決まっているとのこと。

(6) 農場の飼養衛生管理

- ① 農場（各鶏舎）の出入口に消毒ゲートはなく、隣接する道路や田畑と農場の境界に柵等の物理的な障壁は設置されていなかった。
- ② 来場車両が農場に入る際は、衛生管理区域外の倉庫に設置された動力噴霧器により車両消毒を実施した後、公道を通過して各鶏舎に移動していたとのこと。従業員が鶏舎間や堆肥処理施設等の場内施設間を往復する際には、必ずしも車両や重機の消毒は実施していないとのこと。飼養管理者によると、日常的に農場入口への石灰散布を行なっているとのこと。
- ③ 飼養管理者によると、従業員はそれぞれ自宅で農場内専用作業着及び長靴を着用した状態で鶏舎に向かい、鶏舎に立ち入る際には、鶏舎専用の長靴への履き替えや更衣、手指消毒は行なっていなかったとのこと。踏込み消毒槽は全ての鶏舎で設置されていた。集卵場については、従業員は専用の靴に履き替えていたとのこと。
- ④ 飼養管理者によると、来場者は鶏舎内には立ち入らない飼料業者と集卵業者のみであり、来場者用の衣類や長靴は準備されていなかったとのこと。集卵場入口には踏込み消毒と手指消毒用スプレーが設置されていた。
- ⑤ 鶏舎単位で同一日齢の鶏が飼養されており、調査時には日齢の異なる3ロットの成鶏が3鶏舎（開放2鶏舎、ウインドウレス1鶏舎）で飼養されていた。
- ⑥ 開放鶏舎は基本的には自然換気とし、気温に応じて換気扇を使用していた。また、ロールカーテンを開閉することにより温度調節を行っていた。
- ⑦ 鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを行っており、オールアウト後は除糞、鶏舎の洗浄消毒を実施しているとのこと。
- ⑧ 飼料タンク上部には蓋が設置されており、鶏舎内のラインを通して自動で給餌できる構造となっていた。
- ⑨ 飼養鶏への給与水は、発生鶏舎のみ井戸水（消毒なし）を用いており、発生鶏舎以外は市水を用いていたとのこと。井戸には蓋がされていた。
- ⑩ 鶏糞は、高床式開放鶏舎では2か月に1回程度、1階部分に堆積した糞を重機で除去し、自社トラックで400メートルほど離れた自社の処理施設へ搬出していた（発生鶏舎からの最後の搬出は通報の1週間程度前）とのこと。ウインドウレス鶏舎では鶏舎横のピットに一時的に堆積した後に、同様に処理施設に搬出していたとのこと。鶏糞は1年間ほどかけて完熟させ、完成した鶏糞肥料は耕種農家から購入希望があれば、販売・散布を行なっているとのこと。
- ⑪ 飼養管理者によると、死亡鶏は飼養管理時に回収し、衛生管理区域外の車庫内の冷蔵庫で

保管しており、週1回化製業者が回収しているとのこと。

- ⑫ 廃鶏は、オールアウト時に1週間程度かけて食鳥処理場に出荷しているとのこと。
- ⑬ 開放鶏舎で生産された鶏卵は手作業で集卵し、各鶏舎から直接集卵車に積載してGPセンターに出荷しているとのこと。ウインドウレス鶏舎では、鶏卵は自動集卵され、附帯する集卵場で洗浄・検卵・計量を行なった後に、当該農場専用のトレーで出荷しているとのこと。
- ⑭ 定期的に農場を訪問する管理獣医師はいないとのこと。

(7) 野鳥・野生動物対策

- ① 飼養管理者によると、高床式鶏舎の1階部分に逃げた鶏を狙ってタヌキが金網の破損部から侵入することがあり、破損を確認した場合は修復しているとのこと。調査時に、発生鶏舎横の柿の木の下に、タヌキのものと思われる糞の堆積を確認した。また、鶏舎周囲で野良猫を見たことがあるほか、鶏舎内でスズメを見かけるとのことで、調査中も鶏舎内へのスズメの侵入が見られた。
- ② 使用中の開放鶏舎については全ての窓や開口部に金網（目の大きさは3.5 cm程度）が設置されていたものの、発生鶏舎の天井付近や1階の壁や金網に中型哺乳動物が通過可能な大きさの穴が開いている箇所が複数見られた。
- ③ 発生鶏舎内にはネズミの糞と思われるものや齧り痕を確認したが、生きたネズミや死体は認めなかった。飼養管理者によると、殺鼠剤を散布した結果ネズミが減ったとの印象を持っているとのこと。

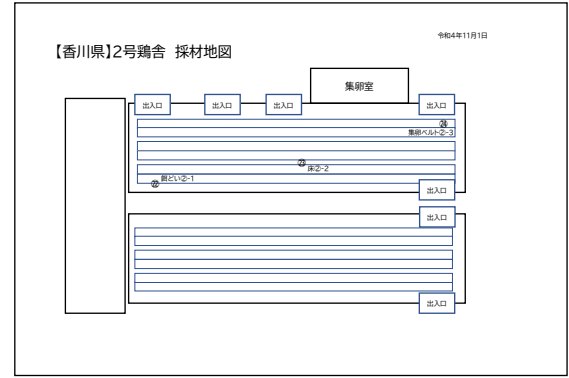
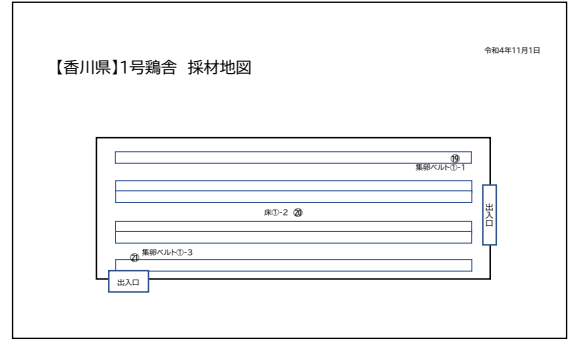
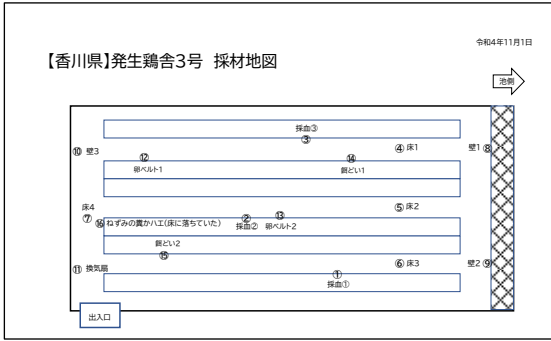
(8) 環境サンプル

環境検査材料リスト（全て陰性）

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎（3号舎）	鶏舎壁、床、餌樋、換気扇、ネズミ糞もしくはハエ 高床式鶏舎下階床、集卵ベルト
未発生舎（1号舎）	餌樋、床、集卵ベルト
未発生舎（2-1号舎）	餌樋、床、集卵ベルト

【発生鶏舎採材場所見取り図】

【発生鶏舎以外の採材場所】



#### 4. 茨城県1例目（かすみがうら市）の事例

##### (1) 概要

###### ① 所在地

茨城県かすみがうら市

###### ② 飼養状況

採卵鶏 約104万羽

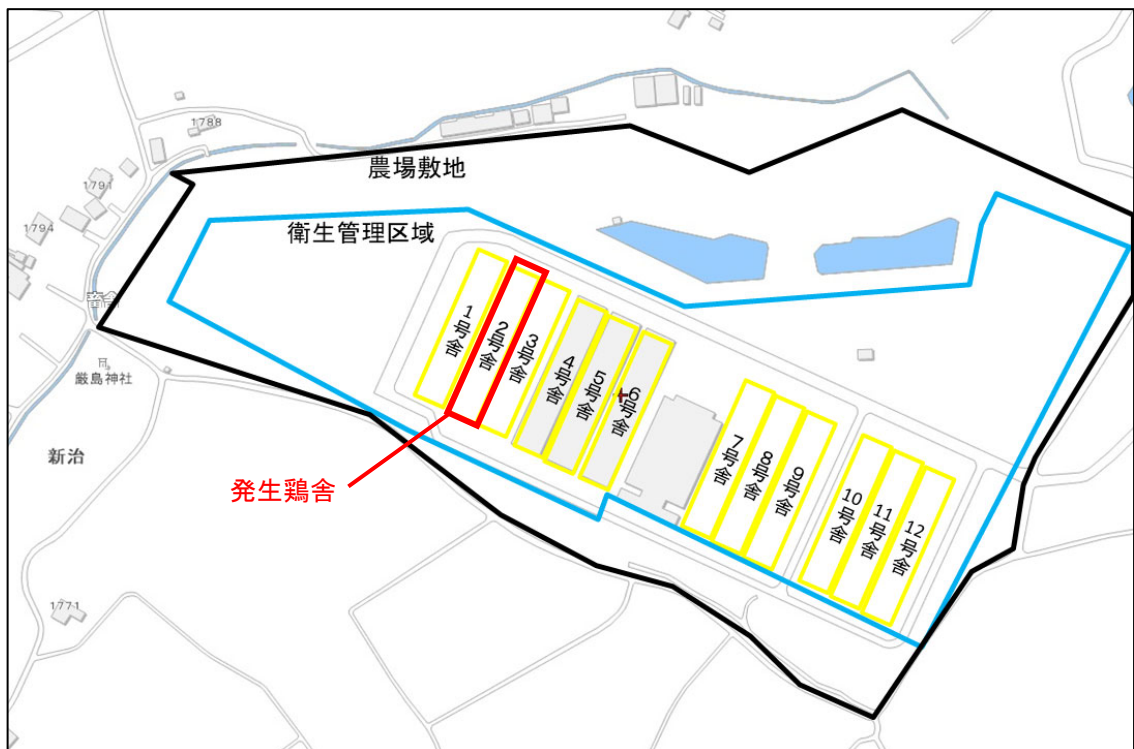
鶏舎	飼養羽数	日齢
1号舎	87,897羽	239日齢
2号舎 <発生鶏舎>	98,381羽	293日齢
3号舎	109,780羽	321日齢
4号舎	97,550羽	372日齢
5号舎	87,160羽	421日齢
6号舎	94,239羽	480日齢
7号舎	99,045羽	189日齢
8号舎 (空舎)	—	—
9号舎	99,536羽	141日齢
10号舎	88,000羽	684日齢
11号舎	85,227羽	601日齢
12号舎	88,272羽	509日齢

(令和4年11月4日現在)

###### ③ 発生確認日

令和4年11月4日

###### ④ 農場見取図



(2) 現地疫学調査実施年月日  
令和4年11月4日

(3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は標高25mほどの台地上に位置している。鶏舎の北側には2つのため池があり開けているが、南側は針葉樹の植林地や広葉樹といった樹高の高い林に囲まれていた。農場の周辺は平坦で畑などの耕作地が広がっていた。
- ② 調査時には、農場敷地内のため池でコガモ120羽を確認した。また、農場から3.3km離れたため池では、ヒドリガモ169羽、マガモ117羽等を確認した。
- ③ 当該農場はウインドレス鶏舎12棟からなり、発生時は空舎の1棟を除き、1鶏舎当たり8~10万羽の採卵鶏が飼養されていた。

(4) 通報までの経緯・発生時の状況

- ① 農場によると、発生鶏舎（通報時292日齢）では10月30日までは1日当たりの死亡数は10羽~35羽程度であったとのこと。31日に43羽の死亡があり、その一部が鶏舎内に偏って確認されたため、解剖を行ったところ、十二指腸の腫脹が認められたことからクロストリジウム症を疑い、系列会社の管理獣医師の指導により整腸剤の投与を始めたとのこと。同じ場所を中心に、11月1日に47羽、2日に98羽の死亡が確認され、3日に死亡羽数が増加していることから家畜保健衛生所に死亡羽数増加を通報するとともに、病性鑑定を依頼したとのこと。家畜保健衛生所への通報時には、既に管理獣医師が発生鶏舎の死亡鶏について鳥インフルエンザの簡易検査を実施して陽性を確認していたとのこと。
- ② 発生鶏舎は農場の西側に位置していた。農場によると、死亡鶏は入口から見て鶏舎後方1/4辺りから同心円状に認められたとのこと。
- ③ 調査時には、発生鶏舎後方から1/4辺りで死亡鶏が散在していた。また、隣接する鶏舎においても固まって死亡鶏が認められた。

(5) 管理人及び従業員

- ① 農場によると、当該農場では58名の専属の従業員のうち30名が鶏舎管理を担当していたとのこと。飼養管理者は鶏舎ごとに担当を決めているが、状況により担当の鶏舎以外の作業を実施することもあるとのこと。その場合は鶏舎ごとに専用の防護服に着替え、交差汚染しないよう対策していたとのこと。
- ② 鶏舎管理以外の28名は、集卵作業、鶏糞・堆肥処理等に從事しており、鶏舎管理との行き来はなかったとのこと。

(6) 農場の飼養衛生管理

- ① 農場によると、従業員が衛生管理区域に入る際は、農場外の更衣室で農場専用の作業着に着替え、隣接する事務所までスノコ上を移動し、事務所の衛生管理区域側の出口で手指消毒、手袋の着用、農場専用の長靴の着用を実施しているとのこと。
- ② 車両で農場に立ち入る外来者は、農場に入る前、ゲート横のプレハブで農場内専用の作業着及び長靴を着用し、手指消毒後に手袋を着用しているとのこと。その際、車内足元には農場内専用のビニールを敷いているとのこと。
- ③ 車両が農場に入る際は、農場入口に設置された消毒ゲートで車両消毒を実施しているとのこと。
- ④ 従業員及び外来者が各鶏舎に入る際は、靴底消毒後に前室で鶏舎専用の防護服を上から着用するとともに靴を履き替え、手指消毒後に手袋を着用しているとのこと。作業後は入場と逆の手順で退出し、防護服は1日の作業終了時に捨てているとのこと。
- ⑤ 鶏舎周りの消石灰は少なくとも週に1回散布し、雨の後は迅速に散布しているとのこと。

- ⑥ 鶏舎は、屋根に金網が張られたスリット状の吸気口があり、屋根裏に設置されたファンにより外気を引き込んで吸気を行っている。排気は段違いの鶏舎側面の壁から行われ、外部は防鳥ネットが隙間なく張られていた。また、排水溝が鶏舎内から鶏舎外に設置されていたが、鶏舎内のねじ付きの蓋を開けないと排水できず、常時閉まっているとのこと。
- ⑦ 鶏舎横の飼料タンク上部には蓋が設置されており、全ての鶏舎で鶏舎内のラインを通じて自動給餌を行っていた。
- ⑧ 飼養鶏への給与水は井戸水を利用しており、消毒を実施した上で鶏舎内に自動給水されていたとのこと。
- ⑨ 通常、オールアウト後は鶏舎内の除糞と清掃・消毒を行い、その後の空舎期間を2～3週間程度設けていたとのこと。
- ⑩ 鶏糞はベルトコンベアで鶏舎から敷地内のコンポストに運ばれて処理されるとのこと。一部の生糞、一次発酵産物は、系列会社の堆肥処理施設に搬出して処理しているとのこと。
- ⑪ 死亡鶏は毎日の健康観察時に回収し、鶏舎担当者が農場内の冷蔵コンテナに搬入して保管しており、業者が週1回収りにきているとのこと。
- ⑫ 重機や器材などの他農場との共用は行っていないとのこと。

(7) 野鳥・野生動物対策

- ① 農場内では野生動物はほとんど見かけず、野鳥ではカラスを見るほか、ネコを見るとのこと。調査時には、鶏舎間の空き地の地面を歩くハクセキレイや上空を通過するハシブトガラスなどの鳥類を見かけた。農場敷地内で小型哺乳類のものと思われる糞が確認された。
- ② 鶏舎内では時折ネズミを見かけるため、殺鼠剤、粘着シート、捕獲かごを設置しており、調査時には発生鶏舎内で捕獲かご内にネズミがいることを確認した。また、鶏舎内ではネズミの糞や水道管の断熱保護材の齧り痕等のラットサインが認められた。

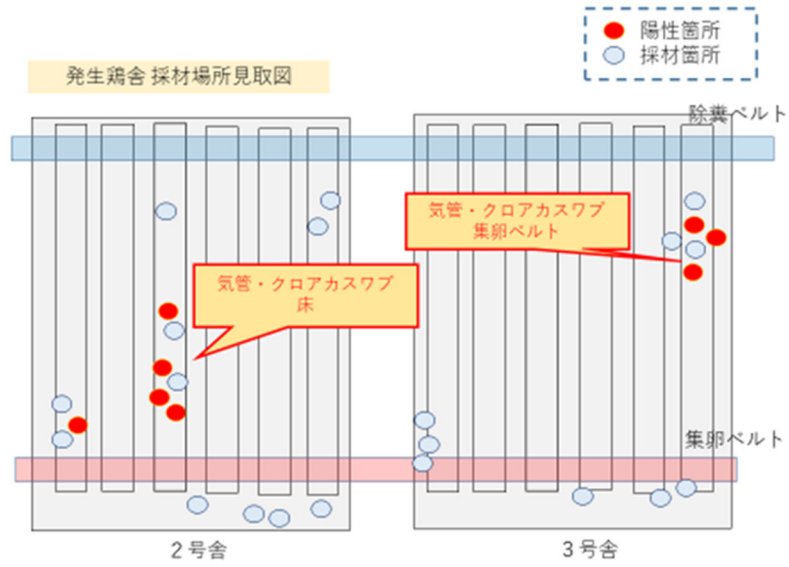
(8) 環境サンプル

環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

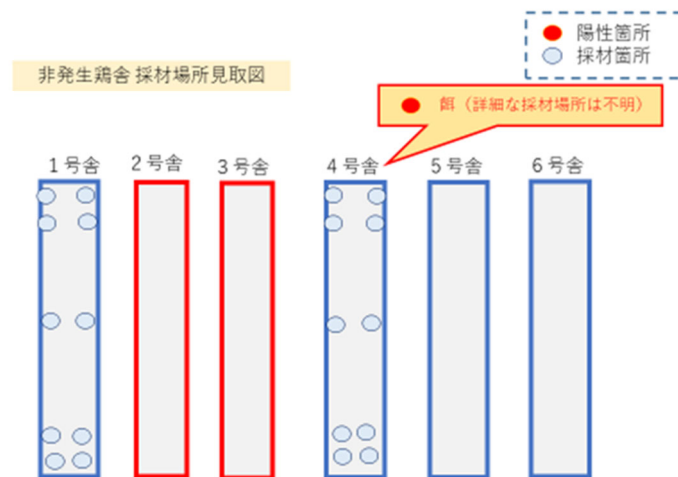
採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎（2号舎）	床、長靴底、棚、 <u>気管・クロアカスワブ（死鳥）</u> 、 <u>床</u> 、埃、集卵ベルト、ケージ、吸気口、壁、排気口、小動物の糞
発生鶏舎（3号舎）	床、長靴底、棚、 <u>気管・クロアカスワブ（死鳥）</u> 、 <u>気管・クロアカスワブ（生鳥）</u> 、壁、 <u>集卵ベルト</u> 、埃、換気扇、吸気口、
未発生鶏舎（1号舎）	気管・クロアカスワブ（生鳥）
未発生鶏舎（4号舎）	気管・クロアカスワブ（生鳥）、 <u>餌</u>

※発生時は2号舎のみ発生鶏舎としたが、サンプル採材時3号舎でも死亡増加が認められたため、3号舎も発生鶏舎扱いとし採材実施。

【発生鶏舎採材場見取り図】



【発生鶏舎以外の採材場所】



5. 岡山県2例目（倉敷市）の事例

(1) 概要

① 所在地

岡山県倉敷市

② 飼養状況

採卵鶏 約51万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
131号舎	30,430羽	238日齢
132号舎(空舎)	—	—
151号舎	31,164羽	178日齢
152号舎	30,227羽	329日齢
171号舎	25,993羽	633日齢
172号舎 <発生鶏舎>	26,619羽	598日齢
173号舎	28,383羽	574日齢
174号舎	29,584羽	451日齢
301号舎	30,504羽	206日齢
302号舎	30,843羽	269日齢
303号舎	28,502羽	602日齢
304号舎 <発生鶏舎>	29,249羽	542日齢
601号舎	33,117羽	483日齢
602号舎	31,568羽	416、413日齢
801号舎	35,115羽	388日齢
802号舎	35,032羽	360日齢
803号舎	30,178羽	847、745、728日齢
804号舎	29,035羽	665日齢

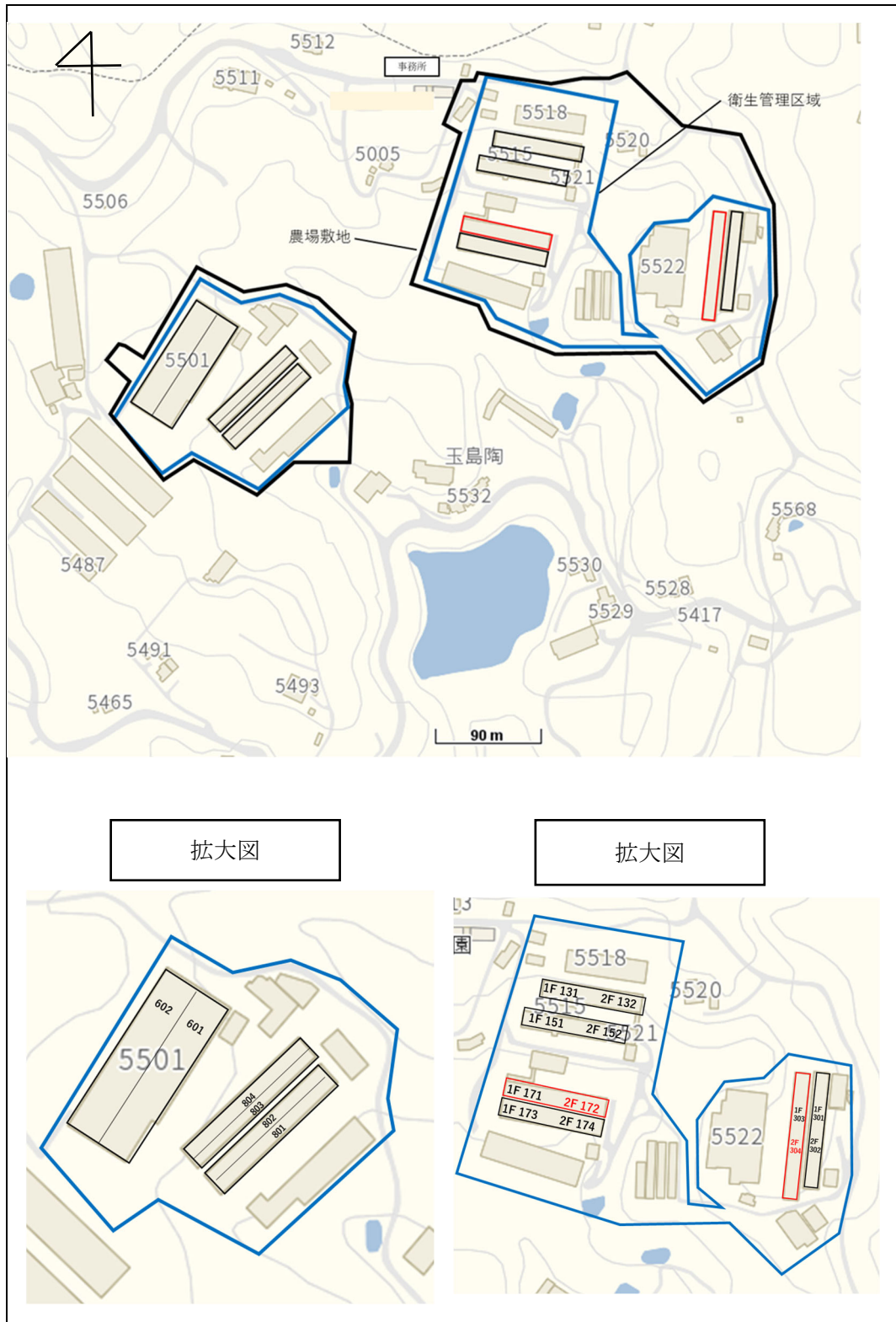
(令和4年11月4日現在)

③ 発生確認日

令和4年11月4日



④ 農場見取図



(2) 現地疫学調査実施年月日  
令和4年11月4日

(3) 農場の周辺環境・農場概況

① 当該農場は山間の谷沿いにあり、国内1例目の発生農場から約3km南方に位置する。周囲

は森林に囲まれ、農場が所在する地域には複数の池が存在していた。

- ② 農場は一般道路を介して第1、第3、第6及び第8農場の4つの区域に分かれており、これらの中間地点に事務所が所在していた。
- ③ 第1、第3、第8農場には、2階建てのウインドウレス鶏舎がそれぞれ4棟、2棟、2棟あり、第6農場には2階建ての開放鶏舎1棟が設置されていた。発生農場である第1及び第3農場の鶏舎はいずれも4段4列式のケージ飼いであり、発生鶏舎は2階にあった。

(4) 通報までの経緯・発生時の状況

- ① 飼養管理者によると、日曜日を除いて毎朝行っている死亡鳥の見回りで、11月3日朝に第1農場（約85週齢）及び第3農場（約77週齢）の計2か所で鶏が複数羽まとまって死亡しているのを確認したため、家畜保健衛生所に通報したとのこと。これらの2か所以外でかたまつた死亡は認められなかったとのこと。
- ② 疫学調査時（11月4日午後）においても、通報時と同一の場所付近のケージ及び通路を挟んだ向かいのケージにおいて、死亡鶏や衰弱した鶏が確認された。一方、これらの2か所以外のケージでは異状は認められなかった。

(5) 管理者及び従業員

- ① 飼養管理者によると、当該農場では社員26名と外国人実習生6名の計32名が勤務しており、各農場6名ずつ（第1農場のみエリアを2つに分け、6名×2チーム）が原則的に1つの農場を専門に担当しているとのこと。ただし、状況により担当農場以外で作業を実施することもあるとのこと。
- ② 担当農場は4週に一度変更され、直近では2週間ほど前に担当の変更があったとのこと。このほか、第3農場敷地内の堆肥処理施設の担当になる者もいるとのこと。

(6) 農場の飼養衛生管理

- ① 飼養管理者によると、事務所が農場の衛生管理区域外にあり、4つの農場のいずれかに車両が入る際は、事務所前にある動力噴霧器で車両消毒を行っているとのこと。消毒後、各農場まで衛生管理区域外を通過し、農場入口の消石灰帯を通行して農場に入っているとのこと。
- ② 飼養管理者によると、従業員は、事務所で農場内専用作業着、長靴を着用していたが、農場入口で改めて長靴の交換や手指の消毒は行っていなかったとのこと。
- ③ 飼養管理者によると、鶏舎に入る際は、鶏舎外側で踏込み消毒（逆性石けん）を実施し、鶏舎内側ですのこを踏み越えて鶏舎内専用の長靴に履き替えて踏込み消毒（消石灰）を実施するとともに、消毒スプレーで手指の消毒を行っているとのこと。
- ④ 集卵ベルトが屋外に出る部分は高所に設けられ、また、全体がカバーで覆われていたため、小動物の侵入は困難と考えられた。
- ⑤ 飼料タンク上部には蓋が設置されており、鶏舎内のラインを通して自動で給餌する構造となっていた。
- ⑥ 飼養管理者によると、飼養鶏への給与水や鶏舎内を洗浄する水など鶏舎内で用いられる水は全て水道水を用いているとのこと。
- ⑦ 飼養管理者によると、鶏糞は、毎週火曜日及び金曜日にベルトコンベアで鶏舎横の集積場に運搬されているとのこと。集積場は、シャッター付きの建屋で覆われていた。農場ごとに集積された鶏糞は、最終的に第3農場の堆肥処理施設に運ばれ、コンポストで処理されていた。
- ⑧ 飼養管理者によると、死亡鶏は毎朝の健康観察時に回収し、農場内の死亡鶏処置装置で処理しているとのこと。
- ⑨ ウインドウレス鶏舎内の換気は、クーリングパッドを備えた面ともう一方の排気ファンを備えた面を通して行われていた。クーリングパッドの鶏舎内側には1辺約2cm亀甲金網が

張られていた。

(7) 野鳥・野生動物対策

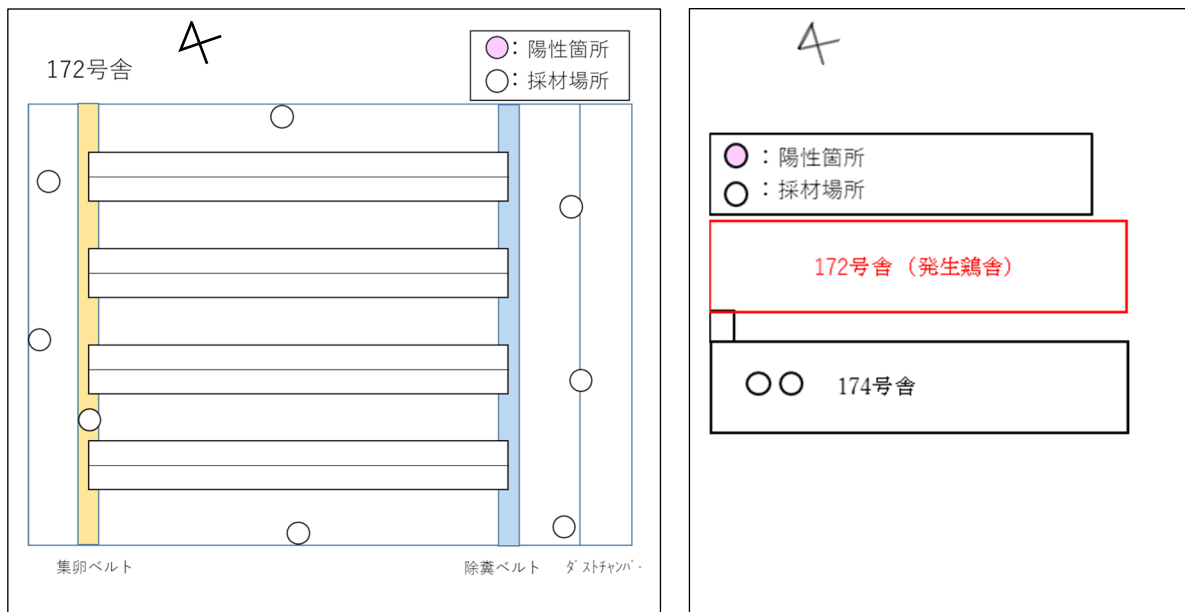
- ① 飼養管理者によると、農場周辺においてイノシシ等の野生動物やカラス、スズメを目撃することがあるとのこと。調査の際にも、哺乳動物の糞や足跡が確認された。
- ② 調査時には、堆肥処理施設内に多数のネコが住み着いているのが確認された。
- ③ 調査時、発生鶏舎では、断熱材のかじり跡、糞など、ネズミ侵入の痕跡を認めた。

(8) 環境サンプル

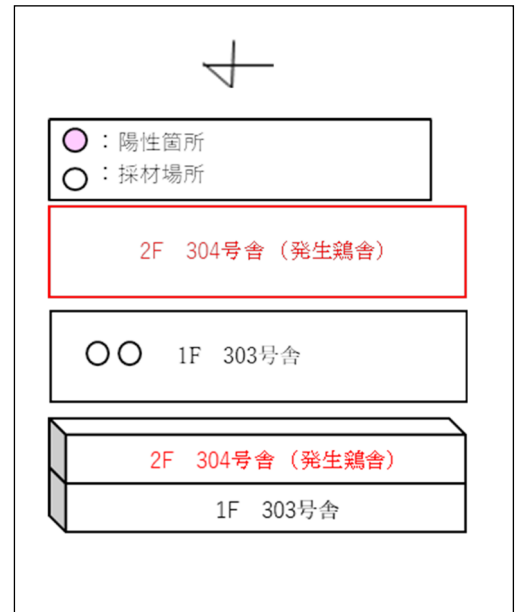
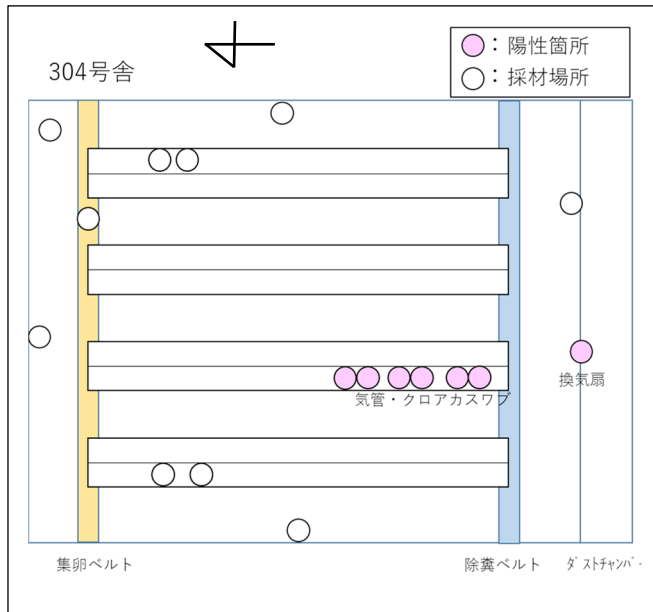
環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎（172号舎）	前室床、壁、集卵ベルト、ねずみの糞、換気扇
発生鶏舎（304号舎）	前室床、壁、集卵ベルト、換気扇、 <u>気管・クロアカスワブ</u> （死鳥）
未発生舎（174号舎）	気管・クロアカスワブ（死鳥）
未発生舎（303号舎）	気管・クロアカスワブ（死鳥）
農場内	水（農場内の水たまり）

【発生鶏舎採材場の見取り図】



【発生鶏舎以外の採材場所】



## 6. 北海道2例目（伊達市）の事例

### （1）概要

#### ① 所在地

北海道伊達市

#### ② 飼養状況

肉用鶏 約15万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
1号	9,150羽	45日齢
2号	9,303羽	45日齢
3号	9,285羽	43日齢
4号	8,564羽	43日齢
5号	9,395羽	42日齢
6号	9,193羽	42日齢
7号<発生鶏舎>	8,732羽	42日齢
8号	8,790羽	41日齢
9号	9,405羽	41日齢
10号	8,755羽	40日齢
11号	8,820羽	40日齢
12号	9,172羽	39日齢
13号	9,196羽	39日齢
14号	8,949羽	39日齢
15号	8,815羽	38日齢
16号	9,258羽	38日齢

（令和4年11月7日現在）

#### ③ 発生確認日

令和4年11月7日

#### ④ 農場見取図



(2) 現地疫学調査実施年月日  
令和4年11月8日

(3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は山麓の海岸沿い高台に位置し、周囲を林や牧草地に囲まれていた。
- ② 農場の衛生管理区域外の北側に隣接して、雨水や浄化槽で処理した鶏舎内の排水を処理するための浸透池が存在し、調査時にはコガモ6羽が確認された。

(4) 通報までの経緯・発生時の状況

- ① 飼養管理者によると、発生鶏舎（通報時40日齢）では、通常1日当たりの死亡羽数（淘汰羽数を含む。以下同じ。）は5～6羽程度であったとのこと。11月2日の死亡羽数は16羽であったところ、3日に23羽、4日に62羽、5日に66羽となったが、当初は出荷サイズ調整のため飼料給与量の調整を開始した時期であったことから、これに伴うストレスを契機とした大腸菌症増加を疑っていたとのこと。6日に72羽死亡したことから、飼養管理者が死亡鶏を解剖検査したところ大腸菌症を疑う所見がなかったため、管理獣医師に連絡したとのこと。当該獣医師が立ち入った際に改めて死亡鶏を解剖検査したところ、大腸菌症を疑う所見が数羽で見られた一方、死因不明の鶏が多く見られたことから、家畜保健衛生所に通報したとのこと。
- ② 発生鶏舎は農場の北側のほぼ中央に位置していた。飼養管理者によると死亡鶏は鶏舎内の全体に散在していたとのこと。
- ③ 調査時には、発生鶏舎の殺処分は終了していたが、家畜保健衛生所によると鶏舎全体で死亡鶏が散在していたとのこと。調査時、発生鶏舎以外の鶏がいる鶏舎では特筆すべき異状は認められなかった。

(5) 管理者及び従業員

- ① 飼養管理者によると、当該農場では、農場専属の飼養管理者3名が飼養管理等を行うほか、系列会社の飼養管理部門の担当社員1名が1週間に1回程度来場し、鶏舎内の状況を確認しているとのこと。
- ② 担当社員は1名で2地区の系列農場を担当しており、農場への立入りは原則として1日に

1農場のみとしていたが、過去にはやむを得ず1日に2農場へ立ち入ることがあった。なお、その場合立入り時には系列会社の事務所でシャワー、着替え及び消毒を行っていたとのこと。

- ③ 飼養管理者は鶏舎ごとの担当分けはしていないとのこと。

#### (6) 農場の飼養衛生管理

- ① 当該農場はセミウインドレス鶏舎16棟からなり、発生時は全棟で肉用鶏が飼養されていた。
- ② 飼養管理者によると、車両が農場に入る際は、農場入口に設置された車両消毒ゲートによる車両消毒を実施しているとのこと。
- ③ 飼養管理者は衛生管理区域内の事務所で農場内専用作業着及び長靴を着用していたとのこと。各鶏舎に入る際は、鶏舎入口の前室側に置いた踏み消毒（逆性せっけん。数日に1回交換）槽内で鶏舎外作業用の長靴を脱いで鶏舎内に置いた専用の長靴に履き替え、鶏舎内に置いた消毒スプレーで手指を消毒していたとのこと。調査時には、一部の鶏舎で消毒スプレーが空になっていた。
- ④ 鶏舎に立ち入る外来者は、衛生管理区域内の駐車場で持参した農場内専用作業着、帽子及び長靴の着用及び消毒を行っていたとのこと。鶏舎間の出入り時には長靴及び手指の消毒をしていたとのこと。
- ⑤ 鶏舎に立ち入らない外来者は、場内備付けの農場内専用作業着、長靴に交換していたとのこと。
- ⑥ 鶏舎は、壁面上部に吸気口があり、開閉用の蓋と網目が約2cmの金網が設置されていた。開閉用の蓋は、コンピュータ制御により自動で開閉するとのこと。また、壁面下部の外側にはクーリングパッド、その内側にはロールカーテンと網目が約2cmのプラスチック製ネットが設置されていた。ネットには多数の破損箇所があり、一部は針金によって補修されていた。
- ⑦ 鶏舎奥及び側面の壁には排気ファンが設置されており、自動で運転制御されていた。鶏舎内側には網目が約2cm×約4cmの金網、外側にはシャッターが設置されていたが、調査時、発生鶏舎では排気ファン1か所で金網が脱落し、ファン停止中だがシャッターブレードが開いている部分も確認され、野生動物の侵入が可能と考えられた。
- ⑧ 調査時、発生鶏舎外壁のトタン板の1か所がずれて鶏舎内部構造が露出していた。出荷用出入口の扉2か所（外部及び前室の間並びに前室及び鶏舎間）は閉鎖時でも壁面との間に約2～3cmの隙間があった。前室には排水用の外部に通じる塩化ビニール製のパイプが2か所あり、ネット等は張られていなかった。これからは野生動物の侵入が可能と考えられた。
- ⑨ 鶏舎横の飼料タンク上部には蓋が設置されており、全ての鶏舎で鶏舎内のラインを通じて自動給餌を行っていた。
- ⑩ 飼養鶏への給与水は井戸水を利用しており、塩素消毒を実施していたとのこと。
- ⑪ 通常、数日かけてオールイン・オールアウトを行っており、オールアウト後は数日かけて鶏舎内の除糞と清掃・消毒を行い、その後の空舎期間を5～6日程度設けていたとのこと。
- ⑫ 直近のオールアウト及び鶏糞の運び出しは1か月以上前だったとのこと。
- ⑬ 通常、33日齢で中抜き出荷を行っており、自社の食鳥処理施設へ搬出していたとのこと。10月31日に5号鶏舎、6号鶏舎及び発生鶏舎（7号鶏舎）からの中抜き出荷を行ったとのこと。
- ⑭ 死亡鶏は毎日の健康観察時に回収し、鶏舎入口の外側にビニール袋に入れて置いており、ほぼ毎日自社運送車が農場内に入場して回収していたとのこと。
- ⑮ 重機や器材などの他農場との共用はなかったとのこと。

#### (7) 野鳥・野生動物対策

- ① 農場内では野生動物はほとんど見かけず、野鳥ではカラス及びスズメを見るほか、まれにキツネを見たことがあるとのこと。調査時には、農場敷地内や鶏舎の屋根上にハシボソガラスが確認された。また、発生鶏舎前室に食肉目の動物のものと思われる古い糞が落ちていた。
- ② 鶏舎内においてネズミを見かけることがあり、ネズミ対策として鶏舎前室に殺鼠剤を設置していたとのこと。調査時には、発生鶏舎を含め鶏舎内にはネズミによるものと思われるプラスチック製ネット、ロールカーテン、クーリングパッド等のかじり跡が確認された。

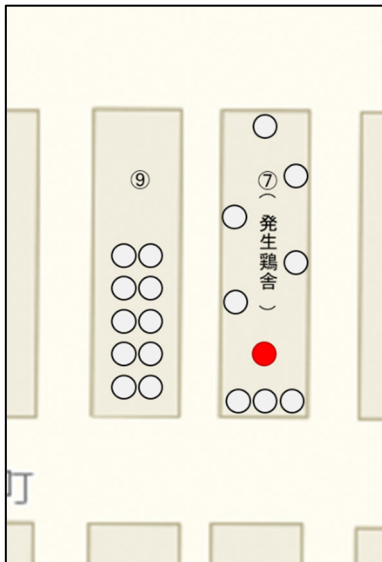
(8) 環境サンプル

環境検査材料リスト (下線部はウイルスが検出された検体)

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎 (鶏舎⑦)	前室床、前室長靴底、前室床面小動物排泄物 (ネズミ)、鶏舎内壁面、排気ファン、 <u>鶏舎内送風機付着塵芥</u>
未発生舎 (鶏舎⑨)	死鳥気管スワブ (5羽陰性) 死鳥クロアカスワブ (5羽陰性)

<採材場所>

7.



○ : 採材場所  
● : 陽性場所



## 7. 岡山県3例目（倉敷市）の事例

### (1) 概要

#### ① 所在地

岡山県倉敷市

#### ② 飼養状況

採卵鶏 約3.4万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
W1号舎	11,020羽	571日齢
W2号舎	11,154羽	508日齢
W3号舎（空舎）	—	—
W4号舎 <発生鶏舎>	10,886羽	631日齢
高床2号舎	695羽	305日齢

（令和4年11月11日現在）

#### ③ 発生確認日

令和4年11月11日

#### ④ 農場見取図



(2) 現地疫学調査実施年月日  
令和4年11月11日

(3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は山間の谷沿いにあり、国内1例目の発生農場から約4km南方、国内5例目の発生農場のすぐ隣に位置する。周囲は森林や竹林に囲まれ、農場が所在する地域には複数の池が存在していた。
- ② 農場には、ウインドウレス鶏舎1棟（内部で北側及び南側の1階及び2階の4部屋に分かれる）、開放鶏舎1棟のほか、現在は使用されていない鶏舎が2棟設置されていた。発生場所はウインドウレス鶏舎の北側1階の部屋であった。ウインドウレス鶏舎は各部屋とも4段2列式のケージ飼いであった。
- ③ 発生時、ウインドウレス鶏舎の北側2階の部屋はオールアウト後で空であり、その他の部屋では採卵鶏が各約10,000羽飼養されていた。また、開放鶏舎には、他社の委託を受けて別品種の鶏が約700羽飼養されていた。

(4) 通報までの経緯・発生時の状況

- ① 飼養管理者によると、毎朝行っている死亡鳥の見回りで、11月10日朝にウインドウレス鶏舎北側1階奥のケージで6羽中1羽の死亡、2羽の衰弱を確認し、家畜保健衛生所に連絡したとのこと。家畜保健衛生所からは少し様子を見るよう指示があり、3時間後に再度確認したところ、衰弱状態の2羽のうち1羽が死亡しており、同一ケージ内の他の鶏も衰弱していたことから通報に至った。このケージ以外に異状は認めなかったとのこと。
- ② 疫学調査時（11月11日午後）においては、発生が認められたケージの隣のケージに1羽の衰弱状態の鶏が確認された。一方、他の鶏舎を含む他のケージでは異状は認められなかった。

(5) 管理者及び従業員

- ① 当該農場では社員2名、委託社員1名、パート1名、アルバイト1名の計5名が勤務しているとのこと。
- ② ウインドウレス鶏舎の内部の管理は社員2名が行っており、清掃のためにアルバイトが入ることがあるとのこと。
- ③ 開放鶏舎の内部の管理は委託社員1名が行っているとのこと。

(6) 農場の飼養衛生管理

- ① 飼養管理者によると、農場に車両が入る際は、入口手前で動力噴霧器による車両消毒を行っており、農場入口の消石灰帯を通行して農場に入っているとのこと。
- ② 飼養管理者によると、従業員は、消石灰を入れた踏込み槽を踏んで農場内の事務所に入り、農場内専用作業着、長靴を着用し、手指の消毒を行っているとのこと。
- ③ 飼養管理者によると、鶏舎に入る際は、消石灰を入れた踏込み槽を踏んで鶏舎に入り、鶏舎内専用の靴に履き替えるとともに、消毒スプレーで手指の消毒を行っているとのこと。
- ④ 集卵ベルトが屋外に出る部分は高所に設けられ、また、全体がカバーで覆われていたが、ベルト下部には一部隙間が見られた。
- ⑤ 給餌及び給水については、鶏舎内のラインを通して自動で行われる構造となっていた。
- ⑥ 飼養管理者によると、飼養鶏への給与水として用いられる水は全て水道水を用いているとのこと。
- ⑦ 飼養管理者によると、ウインドウレス鶏舎においては、鶏糞は、毎日ベルトコンベアで鶏舎横につけた専用のトラックの荷台に直接排出し、農場内の堆肥処理施設まで運んでいるとのこと。開放鶏舎については、下部に鶏糞が堆積しており、飼養管理者によると、一部

は重機によって運び出しているとのことだが、多くは堆積したまま放置されていた。

- ⑧ 飼養管理者によると、死亡鶏は毎朝の健康観察時に回収し、バケツリフトに入れて堆肥処理施設に運搬し、コンポストで鶏糞とともに処理しているとのこと。死亡鶏の運搬に使用したバケツの消毒は実施していないとのこと。
- ⑨ 飼養管理者によると、鶏舎内の清掃は毎日行っているとのこと。
- ⑩ 飼養管理者によると、鶏舎ごと（ウインドウレス鶏舎については部屋ごと）にオールイン・オールアウトを実施しており、アウト後と導入前に清掃・消毒を行っているとのこと。
- ⑪ 飼養管理者によると、ウインドウレス鶏舎内の換気は、出入口そばに設置されたファンによって排気を行い、鶏舎外壁に設置されたクーリングパッドを通して吸気を行っているとのこと。

(7) 野鳥・野生動物対策

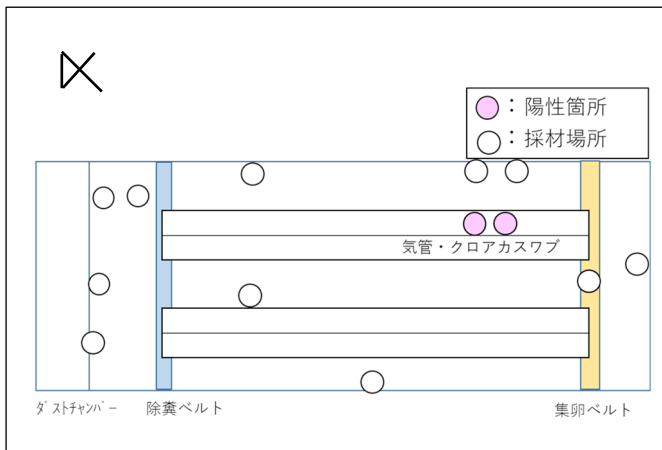
- ① 飼養管理者によると、鶏舎外の農場区域内においてイノシシやカラスを目撃することがあるとのこと。調査時には、イノシシの足跡やヒヨドリが確認された。
- ② 鶏舎内ではネズミを目撃することがあるとのこと。調査時にも、発生ケージから5m程度の距離にある鶏舎の壁に張られたクーリングパッド内側に複数のネズミのかじり跡を確認し、そのうち1つは鶏舎外に貫通していた。また、クーリングパッド周辺にはネズミのものと思われる糞を認めた。
- ③ 飼養管理者によると、ネズミ対策として、殺鼠剤及びネズミ捕り用粘着シート（又は捕獲かご）をウインドウレス鶏舎の各部屋の4隅に置いているとのこと。

(8) 環境サンプル

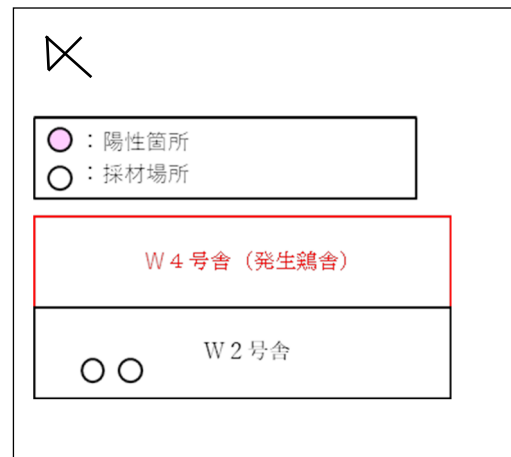
環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎（W4号舎）	前室床、長靴底、壁、集卵ベルト、 <u>気管・クロアカスワブ</u> （死鳥）、 <u>ネズミの糞</u>
未発生舎（W2号舎）	気管・クロアカスワブ
農場内	水（高床鶏舎脇の水たまり）

【発生鶏舎採材場の見取り図】



【発生鶏舎以外の採材場所】



## 8. 和歌山県 1 例目（白浜町）の事例

### (1) 概要

#### ① 所在地

和歌山県白浜町

#### ② 飼養状況

展示用あひる等 63 羽

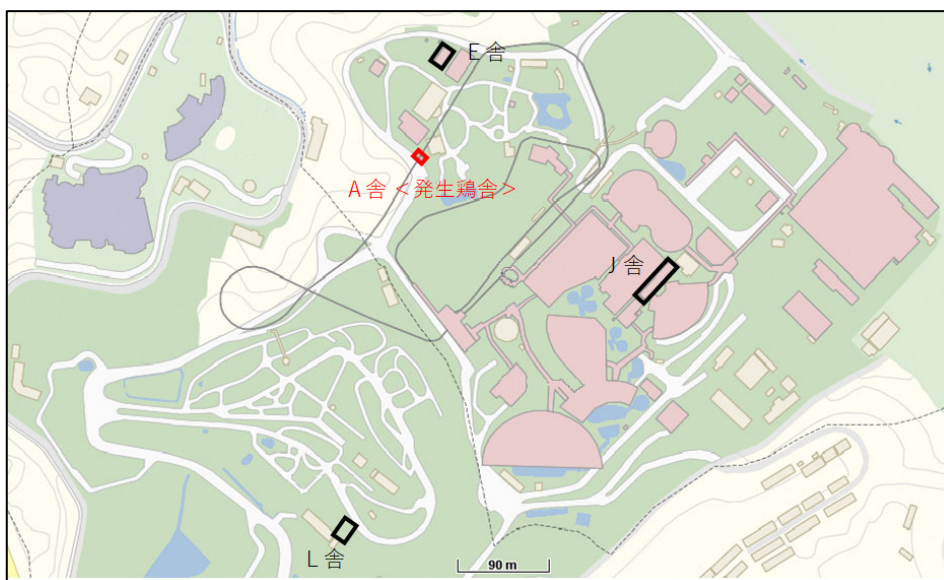
鶏舎	飼養羽数	日齢
A 舎 <発生家きん舎>	30 羽（あひる、がちょう）	不明
E 舎	14 羽（エミュー）	不明
J 舎	18 羽（コールドック）	不明
L 舎	1 羽（ダチョウ）	不明

（令和 4 年 11 月 11 日現在）

#### ③ 発生確認日

令和 4 年 11 月 11 日

#### ④ 農場見取図



### (2) 現地疫学調査実施年月日

令和 4 年 11 月 11 日

### (3) 施設の周辺環境・施設概況

- ① 当該施設は、多様な動物種を展示用として飼養する観光施設で、利用者は施設内を徒歩で移動して動物を観察できるようになっていた。
- ② 施設の周囲は、山林に囲まれていた。
- ③ 施設から 1.2 km の距離にあるため池では、マガモ 42 羽、ヒドリガモ 37 羽、カルガモ 33 羽などカモ類が約 140 羽確認された。
- ④ あひるは通常、ふれあい広場内収容舎で飼養されており、9 時 30 分から 15 時 30 分頃までふれあい広場で展示されていた。高病原性鳥インフルエンザの国内発生を受け、11 月 2 日にがちょうとともに予防的にヤギ舎への隔離を行った（導入前に消毒を実施）。調査時、ふれあい広場収容舎内にはモモイロペリカンが隔離されていた。ふれあい広場内収容舎及び

ヤギ舎には屋根が付いており、鳥種ごとに部屋を分けて飼養していたが、ふれあい広場についてはフェンスで囲まれた野外であった。

(4) 通報までの経緯・発生時の状況

- ① 11月9日、ヤギ舎で飼養していたあひる1羽の死亡を確認したが、死因は腸重積であり、鳥インフルエンザの検査はせずに焼却場横の冷凍庫に一時保管後、翌10日朝に火葬済み。
- ② 11月10日朝に、あひる3羽の死亡を確認。専属獣医師により鳥インフルエンザの簡易検査を行ったところ、3羽とも陽性。9時50分に家畜保健衛生所へ通報した後も、更にあひる3羽の死亡を確認（計6羽死亡）。
- ③ 11月10日に家畜保健衛生所が立入りし、死鳥計6羽と生鳥2羽の簡易検査を行ったところ、8羽とも陽性となった。

(5) 管理者及び従業員

- ① 当該施設には、飼養管理の従業員が110名おり、あひるについては主にふれあい広場を担当する職員10名がシフト制で対応していた。専門学校の研修生が飼養管理を手伝うこともあったが、あひるの隔離以降は専門学校の研修生にはあひるの飼養管理は行わせていなかった。直近では9月24日及び11月9日にあひるの死亡が確認されていた。
- ② 飼養担当者によると、ふれあい広場を担当する職員は、鳥類、げっ歯類、特定動物、サルの管理担当者を分けていたものの、シフト制のため飼養管理は別の動物の担当者が行うことも多かったとのこと。
- ③ 飼養管理の流れは基本的に、朝に治療個体以外の個体をふれあい広場に出し、その後給餌及び清掃を行っていた。

(6) 施設の飼養衛生管理

- ① 当該施設によると、国内の高病原性鳥インフルエンザ発生を受け、11月2日にふれあい広場で展示されていたあひる及びがちょうをヤギ舎に隔離し、11月3日から鳥類のふれあい及び餌販売を中止したが、11月1日まではふれあい広場に解放されており、利用者が餌をやるなど触れることが可能な状態であった。ふれあい広場入口には、消毒マット及び手指消毒が設置されていた。11月4日には、全ての鳥類の屋外展示を中止し、利用者への餌販売を休止していたとのこと。
- ② 施設内に入場する車両は、施設出入口から従業員用の道路へ入る際に消毒マットによる消毒を実施していたとのこと。
- ③ 施設によると、従業員は、施設外にある事務所で手指消毒（アルコール）、施設制服への更衣、施設用白靴への履替えを行い、それぞれの動物飼養舎付近の事務所で専用長靴に履き替えていた。
- ④ ふれあい広場内收容舎及びヤギ舎の各舎入口で従業員は踏込み消毒をして入室していた。手指消毒は実施していなかった。
- ⑤ ふれあい広場内收容舎のあひるを飼養していた部屋は、外に面する部分が防鳥ネットで覆われていた。
- ⑥ ヤギ舎は網戸つきの窓がついていたが、直近ひと月は開放していないとのこと。天井はトタンになっており、トタンと壁上部の隙間には格子がついていた。ヤギ舎内のそれぞれの部屋には外に面した壁の1か所に開口部があり、格子（幅は1cm程度）がついていた。
- ⑦ 飼料業者は固定ではなく、月やロットによって契約する業者が異なるとのこと。
- ⑧ 飼養動物への給与水は水道水だった。
- ⑨ ヤギ舎への隔離中に出た糞は、餌の食べ残しの飼料とともにビニール袋に入れて回収したのち、施設敷地内で焼却処分していた。
- ⑩ 死亡した展示動物は施設内の動物病院に持ち込まれ、その近くの焼却場で処分されるとのこと。

(7) 野鳥・野生動物対策

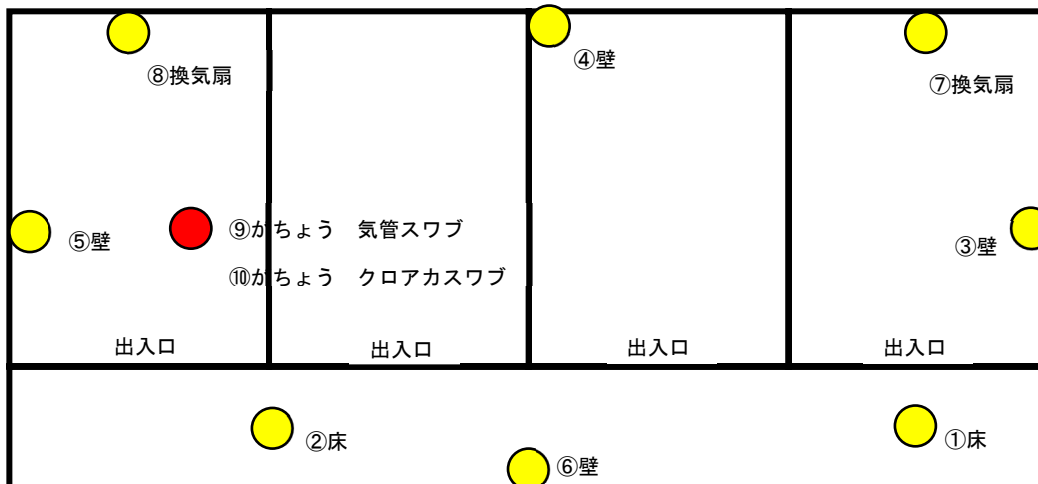
- ① 従業員によると、施設内では、カラス、スズメ、ヒヨドリ等の野鳥が見られるとのこと。施設の外ではネコやイタチを見かけるとのこと。調査時には、ふれあい広場周辺でハシブトガラス、ヒヨドリ、ウグイス等を確認した。
- ② ふれあい広場にはよくカラス、カモ、サギ、スズメ、ヒヨドリ等が飛来してくるとのこと。
- ③ 従業員によると、3日ほど前（11月9日）に園内で野鳥2羽（ハト及び種不明）の死体を回収しているとのこと。
- ④ ふれあい広場内収容舎ではネズミをよく見かけることから、ネズミ対策として粘着式のネズミ捕りを設置する、排気口に網をかける等を実施しているとのこと。
- ⑤ ヤギ舎ではネズミ等の野生動物の痕跡は見られなかった。柱の一部に腐食がみられたものの、外部には通じていないようだった。
- ⑥ 餌については、施設内全体の飼料保管庫で調整したのち各飼養舎の飼料保管庫に持ち込まれ、食べやすいように細断し給餌しているとのこと。施設内全体の飼料保管庫は高床になっていた。ふれあい広場内収容舎の飼料保管庫の扉は引き戸であったが、11月2日までは開放されていたとのこと。

(8) 環境サンプル

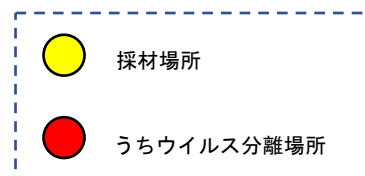
環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

採材場所	採取したサンプル
A舎 <発生家きん舎>	通路床①②、壁③④⑤⑥、換気扇⑦⑧、 <u>死亡がちょう 気管スワブ⑨</u> 、 <u>死亡がちょう クロアカスワブ⑩</u>

【発生家きん舎採材場所見取り図】



鶏舎出入口



9. 兵庫県 1 例目（たつの市）の事例

(1) 概要

① 所在地

兵庫県たつの市

② 飼養状況

採卵鶏 約 4.4 万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
西鶏舎<発生鶏舎> 1	2,587 羽	632 日齢
西鶏舎<発生鶏舎> 2	2,776 羽	604 日齢
西鶏舎<発生鶏舎> 3	2,869 羽	264 日齢
西鶏舎<発生鶏舎> 4	2,806 羽	300 日齢
西鶏舎<発生鶏舎> 5	2,921 羽	177 日齢
西鶏舎<発生鶏舎> 6	2,944 羽	153 日齢
西鶏舎<発生鶏舎> 7	2,887 羽	234 日齢
西鶏舎<発生鶏舎> 8	2,900 羽	206 日齢
東鶏舎 1	2,751 羽	542 日齢
東鶏舎 2	2,789 羽	482 日齢
東鶏舎 3	2,754 羽	401 日齢
東鶏舎 4	2,784 羽	338 日齢
東鶏舎 5	2,847 羽	451 日齢
東鶏舎 6	2,758 羽	423 日齢
大雑舎 1	2,980 羽	96 日齢
大雑舎 2	2,967 羽	110 日齢

(令和 4 年 11 月 13 日現在)

③ 発生確認日

令和 4 年 11 月 13 日

④ 農場見取図





(2) 現地疫学調査実施年月日

令和4年11月13日

(3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は周辺を田畑に囲まれており、付近には川が流れていた。
- ② 農場付近において、スズメやハシブトガラスが観察されたが、衛生管理区域内では観察されなかった。
- ③ 農場の周辺には池が複数あり、農場から約2km以内の池にはヒドリガモ389羽、コガモ91羽、マガモ73羽など合計約700羽のカモ類が観察された。
- ④ 当該農場には、成鶏舎及び大雛舎の計2鶏舎があった。成鶏舎は2階部分の通路で繋がっている東西2棟で構成されており、3段のひな段ケージが14列ある高床式の開放鶏舎であった。また大雛舎は2段のひな段ケージが2列ある低床式の開放鶏舎であった。

(4) 通報までの経緯・発生時の状況

- ① 飼養管理者によると、農場全体で平均して1日当たりの死亡鶏は5羽程度が分散して認められる程度であったとのこと。
- ② 発生鶏舎は高床式開放鶏舎の成鶏舎で、11日に列中央付近下段ケージにおいて同一ケージ内の2羽(177日齢)が死亡し、翌日12日に前日死亡鶏が確認されたケージに隣接するケージにおいて計3羽の死亡が確認されたため、家畜保健衛生所に通報したとのこと。
- ③ 当該鶏舎において、産卵数の低下等の異状は認められなかったとのこと。
- ④ 疫学調査時において、発生ケージ付近に衰弱個体が2~3羽確認されたが、その他の鶏に異状は認められなかった。

(5) 管理者及び従業員

- ① 当該農場では作業従事者6名が勤務しており、内訳は鶏の飼養管理業務に従事する正社員3名と、集卵作業のみを行うパート職員3名とのこと。
- ② 飼養管理者は鶏舎ごとの担当は決められていないとのこと。

(6) 農場の飼養衛生管理

- ① 農場入口にはロープのゲートがあり、立入禁止看板が設置されていた。飼養管理者によると、日常的に石灰散布を実施していたとのこと。
- ② 飼養管理者によると、車両が農場に入る際は、農場入口のゲート付近に設置された蓄圧式噴霧器で車両消毒を実施しているとのこと。
- ③ 従業員は出勤後、農場内専用の靴に履きかえ、私服の上に作業着を着用して作業に従事しているとのこと。鶏舎に入る際には、手指消毒を実施しているが、靴や衣服の交換は実施していなかったとのこと。
- ④ 飼養管理者によると、従業員以外の来場者はほとんどいないが、来場者用の農場内専用衣服及び靴を準備しているとのこと。
- ⑤ 発生鶏舎には、1階部分に石灰入りの踏込み槽が設置されていたが、すぐ横の外階段を上がった2階の鶏舎入口には踏込み消毒槽の設置はなかった。
- ⑥ 当該農場は毎月約3,000羽の大雛を導入しており、120日齢で成鶏舎に移動させるとのこと。鶏舎全体でのオールイン・オールアウトは実施せず、毎月列ごとに出荷しており、直近の廃用出荷は1か月以上前とのこと。
- ⑦ 当該農場の鶏舎は自然換気を行っており、必要に応じてファンを使用するとのこと。また、温度調節はカーテンの開閉により実施するとのこと。鶏舎の側面の外側には2×2cm程度の防鳥ネットがあり、破れているところもあった。カーテン内側には3×6cm程度の金網が設置されていた。
- ⑧ 集卵室は成鶏舎の一角に設置されており、鶏舎エリアとの明確な境界はなく、靴や衣類の



交換は行われていなかった。集卵用コンベアは屋内のみを走行しているが、コンベア下の1階天井部分が一部破損し、屋外にむき出しになっていた。

- ⑨ 飼料タンク上部には蓋が設置されており、鶏舎内のラインを通して自動で給餌する構造となっていた。
- ⑩ 飼養鶏への給与水は井戸水を使用しており、消毒等は実施していないとのこと。
- ⑪ 高床式鶏舎の1階部分に堆積した鶏糞は、月に数回重機で搬出し、トラックで農場から約2km離れた自場の堆肥置場に運搬し、コンポストで処理していたとのこと。調査時、鶏舎内の一部分の鶏糞は1.5m程度の高さまで堆積していた。
- ⑫ コンポストと堆肥置場の入口には防鳥カーテンがあったが上部は一部開口していた。堆肥は、近隣の耕種農家に販売しているとのこと。
- ⑬ 飼養管理者によると、健康観察は毎日1回実施しており、死亡鶏は床下に落とし、鶏糞の搬出時に回収していたとのこと。

(7) 野鳥・野生動物対策

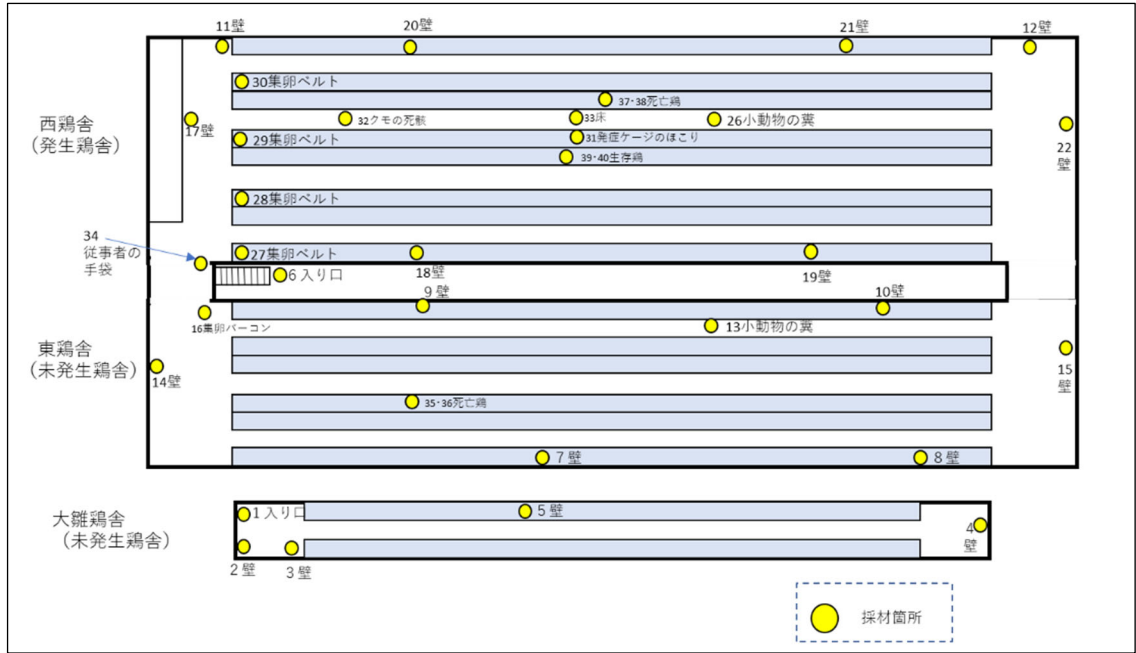
- ① 鶏舎開口部には金網と防鳥ネットが設置されていた。金網に目立った破損は認められず、鶏舎内で野鳥を見かけることはないとのこと。農場周囲ではカラスのほか、シカやキツネを目撃することがあるとのこと。
- ② 農場管理者によると、数年前まではイタチやキツネによって鶏舎1階部分の金網を破壊されることがあったが、2年前に鶏舎壁面下部にトタンを設置して以降は被害がなくなったとのこと。鶏舎開口部や壁に一部隙間や穴が確認された。
- ③ 飼養管理者によると、ネコを鶏舎内で日常的に目撃するとのこと。調査時、鶏舎通路にネコの糞及びネコを複数確認した。また、鶏舎内でネズミを見かけることはほとんどないとのことだが、調査時には鶏舎内でネコがネズミを捕獲する姿が確認された。

(8) 環境サンプル

環境検査材料リスト (全て陰性)

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎 (西鶏舎)	鶏舎壁、発生ケージ通路、集卵ベルト、発生ケージの左右のケージ、発生ケージ付近の床、従事者手袋、気管・クロアスワブ (生鳥、死鳥)、従事者靴底
未発生舎 (東鶏舎)	鶏舎出入口床、鶏舎壁、通路、バーコンベア、気管・クロアスワブ (死鳥)
未発生舎 (大雛舎)	鶏舎出入口床、鶏舎壁

【発生鶏舎及び発生鶏舎以外の採材場所見取り図】



## 10. 鹿児島県1例目（出水市）の事例

### (1) 概要

#### ① 所在地

鹿児島県出水市

#### ② 飼養状況

採卵鶏 約12万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
ウインドウレス鶏舎 <発生鶏舎>	67,789羽	547日齢
開放鶏舎	49,485羽	145日齢

(令和4年11月17日現在)

#### ③ 発生確認日

令和4年11月18日

#### ④ 農場見取図



### (2) 現地疫学調査実施年月日

令和4年11月18日

### (3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は、海岸近くの平野部に位置し、周囲はため池、農業用水路、田畑及び竹林に囲まれている。
- ② 調査時には、当該農場から10mのため池ではカルガモ56羽、オオバン36羽、ヒドリガモ32羽等の水鳥類が多数確認されたほか、サギ類1羽の死体が確認され、約500mのため池でもコガモ115羽、ヒドリガモ32羽等のカモ類が確認された。また、約700mの距離にある川では、ナベヅル14羽等のほか、ツル類1羽の死体も確認された。
- ③ 農場敷地に隣接して牛及び山羊を飼養する畜舎があるが、鶏の衛生管理区域からは除外さ

れており、農場入口の外来車両用の消毒ゲートが共通である以外は、飼養管理の際に動線が交差することはないとのこと。

- ④ 当該農場には開放鶏舎 1 棟とウインドウレス鶏舎（発生鶏舎） 1 棟があり、発生時にはいずれも採卵鶏が飼養されていた。発生鶏舎は 3 階建てのウインドウレス鶏舎で、各階背中合わせの直立 3 段 4 列ケージだった。

(4) 通報までの経緯・発生時の状況

- ① 飼養管理者によると、発生鶏舎（通報時 547 日齢）では、11 月 16 日までの 1 日当たりの死亡羽数は 1～10 程度であったところ、17 日朝に 47 羽が死亡したことから家畜保健衛生所及び系列会社の管理獣医師に同時に通報したとのこと。
- ② 死亡鶏は 1 ケージ 1 羽ずつで 2 羽以上の死亡鶏がいるケージはなく、1 階 10 羽、2 階 20 羽及び 3 階 15 羽で、鶏舎全体に散在していたが、2 階北側列中央部中段にやや多い印象だったとのこと。
- ③ 調査時、1 階は防疫作業が終了していたが、2 階及び 3 階では、通報時に死亡鶏が確認されたケージ付近を中心に多数の死亡鶏が認められ、死亡鶏の一部では肉冠のチアノーゼや眼瞼周囲の浮腫が確認された。

(5) 管理人及び従業員

- ① 当該農場の作業従事者は 6 名で、うち開放鶏舎担当 2 名、ウインドウレス鶏舎担当 2 名及び集卵担当 2 名であり、これに加えてパート従業員 4 名が集卵作業に従事していた。
- ② 飼養管理の担当者は担当鶏舎専属で従事しており、担当以外の鶏舎に立ち入ることはないとのこと。集卵作業については、作業者はそれぞれの担当鶏舎併設の集卵棟で作業していたとのこと。

(6) 農場の飼養衛生管理

- ① 農場の車両出入口には消毒ゲートが設置されており、調査時には撤去されていたが、飼養管理者によると、通常は消毒ゲートの更に奥（農場側）にロープを設置していたとのこと。
- ② 飼養管理者によると、日常的に衛生管理区域に立ち入る車両は飼料輸送車両及び集卵車両のみで、電気工事業者等の立入りがまれにあるとのこと。
- ③ 衛生管理区域入口にある倉庫棟が従業員出入口として使用され、倉庫棟で靴の履き替えを行っていた。衛生管理区域の周囲は柵等の境界は設置されていなかった。
- ④ 飼養管理者によると、鶏舎周囲は石灰散布による消毒を数週間～1か月に1回程度又は降雨後に行っているとのこと。
- ⑤ 飼養管理者によると、従業員は衛生管理区域に入る際、倉庫棟で衛生管理区域専用長靴に履き替え、各鶏舎に併設する集卵棟で衛生管理区域専用作業着に更衣していたとのこと。飼料運搬業者及び集卵業者は、衛生管理区域専用作業着及び長靴を持参し着用しているとのこと。また消毒用スプレーを持参し、手指や長靴の消毒を実施しているとのこと。
- ⑥ 飼養管理者によると、従業員が鶏舎に入る際は、鶏舎前室に設置された踏込み消毒槽で衛生管理区域専用長靴を消毒してから鶏舎専用長靴へ履き替え、鶏舎専用作業着及び手袋を着用し手指消毒を実施した後、鶏舎内で踏込み消毒及び全身噴霧消毒を実施していたとのこと。発生鶏舎においては、前室にはすのこを設置していたが、動線上ではなく動線の脇に設置されていたため、動線が交差していた可能性が否定できない。また、前室と鶏舎内の踏込み消毒はどちらも逆性石けんを使用していたが、希釈倍率及び交換頻度は定めておらず、消毒液は 2～3 日して汚れたら交換していたとのこと。
- ⑦ 吸排気は自動制御で、鶏舎側面の 3 階上部にある吸気口から外気を取り込み、鶏舎奥側全面に設置した換気扇から排気していた。吸気口の外側には 1.5cm×10cm 程度の金網、排気用の換気扇の外側には換気扇が停止すると自動で閉鎖するシャッターが設置されていた。
- ⑧ 鶏舎外壁のクーリングパッドで鳥による損壊部分の補修が認められたほかには、鶏舎外部・内部ともに目立った破損は認められなかった。
- ⑨ 鶏舎横の飼料タンク上部には蓋が設置されており、鶏舎内のラインを通じて自動給餌を行

っていた。

- ⑩ 飼養鶏への給与水は、井戸水を利用しており、各鶏舎内のタンクに一時貯水され、次亜塩素酸による消毒を実施した上で、鶏舎内のラインを通じて自動給水を行っていた。
- ⑪ 鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを実施しており、オールアウト後は鶏舎内の洗浄・消毒を行い、その後の空舎期間は45日程度設けていたとのこと。
- ⑫ 発生鶏舎の集卵バーコンベアーの外部への出口は3階にあり、開口部は蓋で塞がれており、蓋は集卵時に自動で開き、集卵ベルト停止後は手動で閉めるとのこと。
- ⑬ 発生鶏舎の除糞は週2回、除糞ベルトにより隣接の堆肥舎まで運搬している。除糞ベルトの鶏舎外への出口は、除糞作業時以外は閉鎖板により閉鎖されていた。堆肥舎側面上部の通気のための空間は約2cm四方の防鳥ネットで覆われていた。
- ⑭ 飼養管理者によると、毎日の飼養管理時に回収した死亡鶏は、倉庫内の死亡鶏一時保管用ポリタンクに收容し、毎日の作業終了後、各鶏舎の担当者がそれぞれ別々に軽トラックに乗せて共同死鳥保管庫へ搬出しており、その後軽トラックで衛生管理区域内に戻ることはないとのこと。
- ⑮ 管理獣医師は、直近では10月7日に強制換羽後の確認のために訪問していたとのこと。

(7) 野鳥・野生動物対策

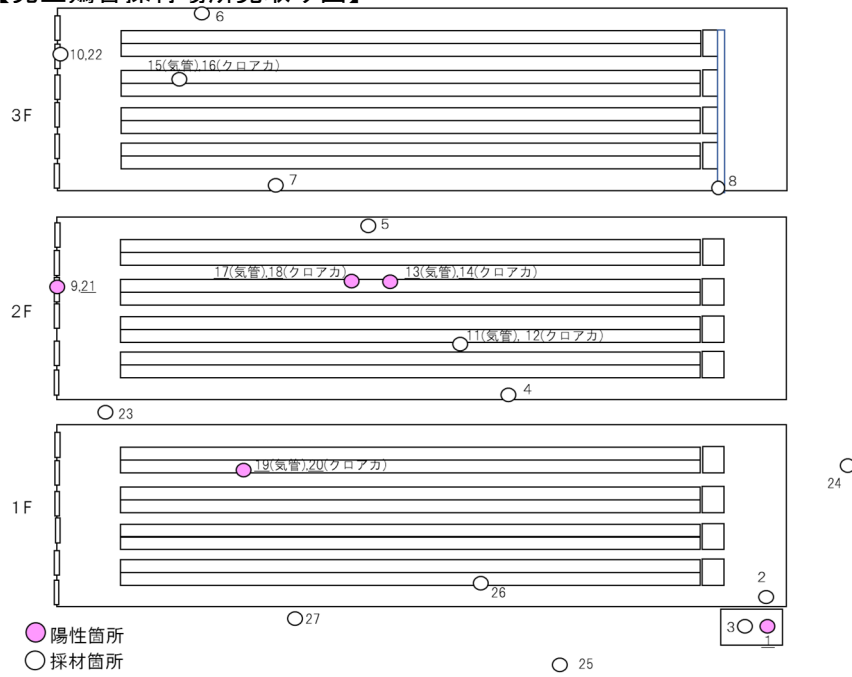
- ① 飼養管理者によると、農場敷地内においてカラス、スズメ等の野鳥のほか、ネコを見かけることもあるとのこと。調査時、農場敷地内でネコのものと思われる糞が認められた。
- ② 飼養管理者によると、鶏舎内でネズミを見かけたことはなく、粘着シートや殺鼠剤の設置を実施しているものの、ネズミの死体を見たことはないとのこと。調査時、ネズミの死骸、ネズミによるかじり跡、糞及び足跡はいずれも認められなかった。
- ③ 調査中、農場敷地内でカラスを確認、農場上空をツル類が飛行しているのが見られた。飼養管理者によると、野鳥の糞が農場敷地内で見られることから、週2回逆性石けんで敷地内の路面を消毒しているとのこと。

(8) 環境サンプル

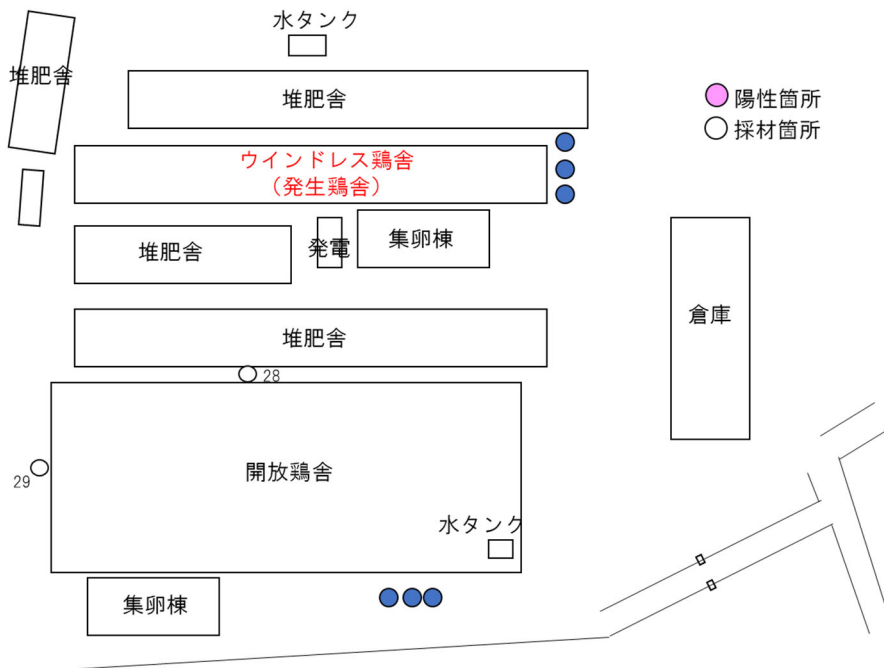
環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎 (ウインドウレス鶏舎)	長靴底①, 前室床②, 作業用手袋③, 壁④～⑦, 集卵ベルト⑧, 換気扇⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲, 死亡鶏(気管スワブ⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲), クロアカスワブ⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲, 軟卵⑳
鶏舎周囲	野鳥糞便㉓～㉕, 水生昆虫㉗, ネコの糞㉘
農場周辺	水㉙

【発生鶏舎採材場見取り図】



【発生鶏舎以外の採材場所】



## 1 1. 新潟県 1 例目（阿賀町）の事例

### （1）概要

#### ① 所在地

新潟県阿賀町

#### ② 飼養状況

肉用鶏 約 15 万羽

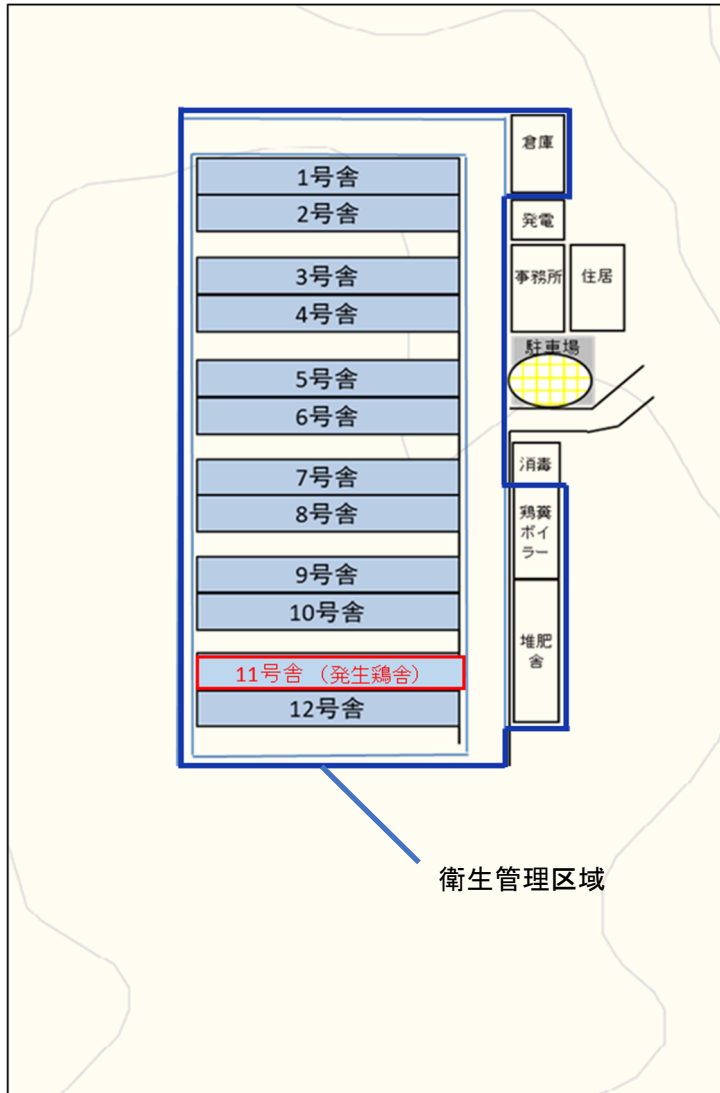
鶏舎	飼養羽数	日齢
1号舎	6,139羽	45日齢
2号舎	13,103羽	45日齢
3号舎	13,080羽	44日齢
4号舎	13,127羽	44日齢
5号舎	13,108羽	43日齢
6号舎	13,130羽	43日齢
7号舎	13,117羽	42日齢
8号舎	13,128羽	42日齢
9号舎	13,129羽	41日齢
10号舎	13,125羽	41日齢
11号舎 <発生鶏舎>	12,904羽	39日齢
12号舎	13,124羽	39日齢

（令和4年11月17日現在）

#### ③ 発生確認日

令和4年11月18日

#### ④ 農場見取図



(2) 現地疫学調査実施年月日  
令和4年11月18日

(3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は山間部のなだらかな地形に位置し、周囲を広葉樹、針葉樹に囲まれていた。農場周辺の平坦な場所にはススキ草が広がっていたほか、複数の池が存在した。
- ② 調査時、農場から約50m離れた池には、オシドリ10羽が確認された。
- ③ 農場に隣接して調整池が存在していたが、防鳥用のテープが張られており、調査時に水鳥は認めなかった。
- ④ 当該農場には平飼いのウインドウレス鶏舎が6棟あり、各棟は通路を挟んで2つの鶏舎に区分けされていた。発生時は全棟で肉用鶏（通報時38～44日齢）が飼養されていた。

(4) 通報までの経緯・発生時の状況

- ① 農場によると、発生鶏舎（通報時38日齢）では、11月15日までは1日当たりの死亡鶏は10羽以下であったとのこと。11月16日の午前中、飼養区画の前室付近で85羽の死亡を確認したが、当日朝に飼料の詰まりにより給餌ラインが一時停止しており、復旧後にラインを再開した際に鶏が集中して圧死が起こったものと判断したとのこと。当日、従業員が夕



方と夜に見回りをしたが、死亡はほとんど増えていなかったとのこと。

- ② 翌 11 月 17 日朝に約 50 羽死亡していたことから、系列会社の管理獣医師に連絡し、当該獣医師が鳥インフルエンザの簡易検査を実施したところ陽性になったことから、家畜保健衛生所に通報したとのこと。
- ③ 発生鶏舎は農場の調整池に近い南側に位置していた。死亡鶏は飼養区画の前室付近に集中していたとのこと。疫学調査時にも、飼養区画の前室付近に多数の死亡及び衰弱個体を確認した。その他の鶏舎の鶏に特段の異状は認めなかった。

#### (5) 管理者及び従業員

- ① 当該農場では、農場専属の飼養管理者 2 名が日常的な飼養管理を行うほか、系列会社の生産部門の担当社員 3 名が必要に応じて来場し、飼養管理業務を支援していた。
- ② 食鳥処理場への出荷作業は、捕鳥業者が鶏舎ごとに 1～2 日かけて実施しており、業者は他の鶏舎に立ち入ることはなかった。

#### (6) 農場の飼養衛生管理

- ① 農場によると、車両が農場に入る際は、農場入口に設置された動力噴霧器で車両消毒を実施しているとのこと。また、鶏舎周辺には日常的に消石灰を散布していた。
- ② 農場によると、飼養管理者、鶏舎に立ち入る担当社員及び外来者は、農場に入る際、農場入口のシャワー室でシャワーを浴びた上で農場専用の作業着、長靴、手袋を着用しているとのこと。飼料運搬車の運転手については、農場入口に設置された専用長靴を着用し、手指消毒及びフロアマットの消毒を行なった上で入場しているとのこと。
- ③ 各鶏舎に入る際は、前室の消石灰を入れた踏み槽内で鶏舎外作業用の長靴を脱いで鶏舎内専用の長靴に履き替えるとともに、消毒スプレーで手指を消毒しているとのこと。
- ④ 鶏舎の通路上部のモニター型屋根部分から入気された空気が通路側壁面にあるパネル式の入気口から飼養区画に入り、反対側壁面に設置された換気扇から排気されていた。
- ⑤ モニター開口部には金網が設置され、通路から飼養区画への入気口には金網等は設置されていなかった。排気用の換気扇には約 2 cm の金網又はファンの稼働時のみ開く遮蔽板が設置されており、特段の破損や穴は認めなかった。
- ⑥ 鶏舎横の飼料タンク上部には蓋が設置されており、全ての鶏舎で鶏舎内のラインを通じて自動給餌を行っていた。
- ⑦ 飼養鶏への給与水は井戸水を利用しており、次亜塩素酸消毒を実施しているとのこと。
- ⑧ 鶏舎ごとに、オールイン・オールアウトを行っており、オールアウト後は鶏舎内の除糞と清掃・消毒を行い、10 日間程度の空舎期間を設けているとのこと。直近では 11 月 17 日朝に 1 鶏舎から一部 (6,000 羽) が出荷されていた。
- ⑨ 死亡鶏は毎日の健康観察時に回収し、農場入口にある保管庫で保管していた。保管庫内の死体は自社運送車で回収して化製場まで運搬しており、最後の回収は 11 月 9 日であったとのこと。
- ⑩ 重機や器材などの他農場との共用はなかったとのこと。

#### (7) 野鳥・野生動物対策

- ① 農場によると、農場内では野生動物はほとんど見かけず、いままで獣害もないとのこと。農場周辺では、サル、イノシシ、タヌキを見たことがあるとのこと。調査時には、農場敷地内で中型哺乳類のものと思われる糞を確認した。また、農場の屋根にとまるハクセキレイや敷地上空を飛翔するカラス類を確認した。
- ② 農場によると、鶏舎内でネズミを見かけることはないが、時折死んだネズミが見つかることはあったとのこと。調査時には、前室、鶏舎内の通路及び通路側壁面の入気口窓枠にネズミの糞を確認したが、飼養区画に明確なラットサインは認めなかった。

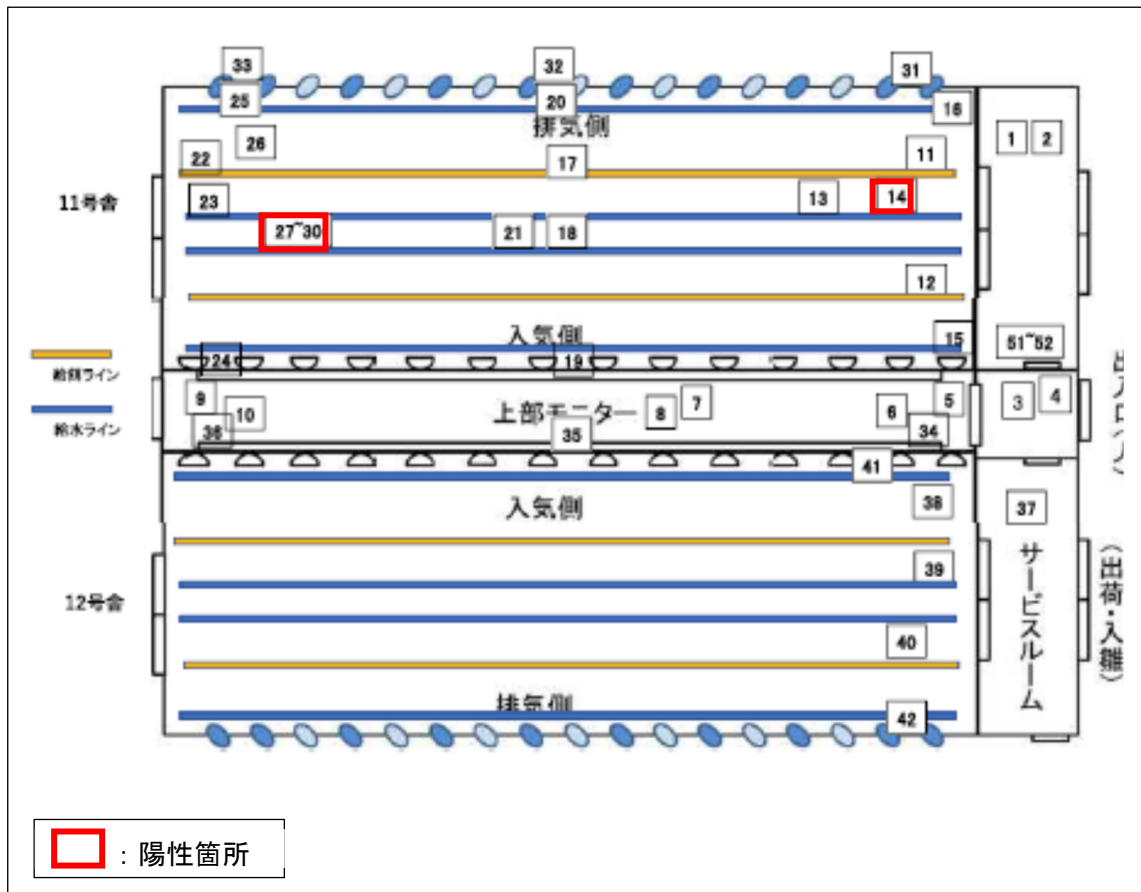
- ③ ネズミ対策として、2か月ごとに駆除業者に駆除を依頼するとともに、鶏舎横に殺鼠剤、鶏舎前室と通路に粘着シートを設置していた。

(8) 環境サンプル

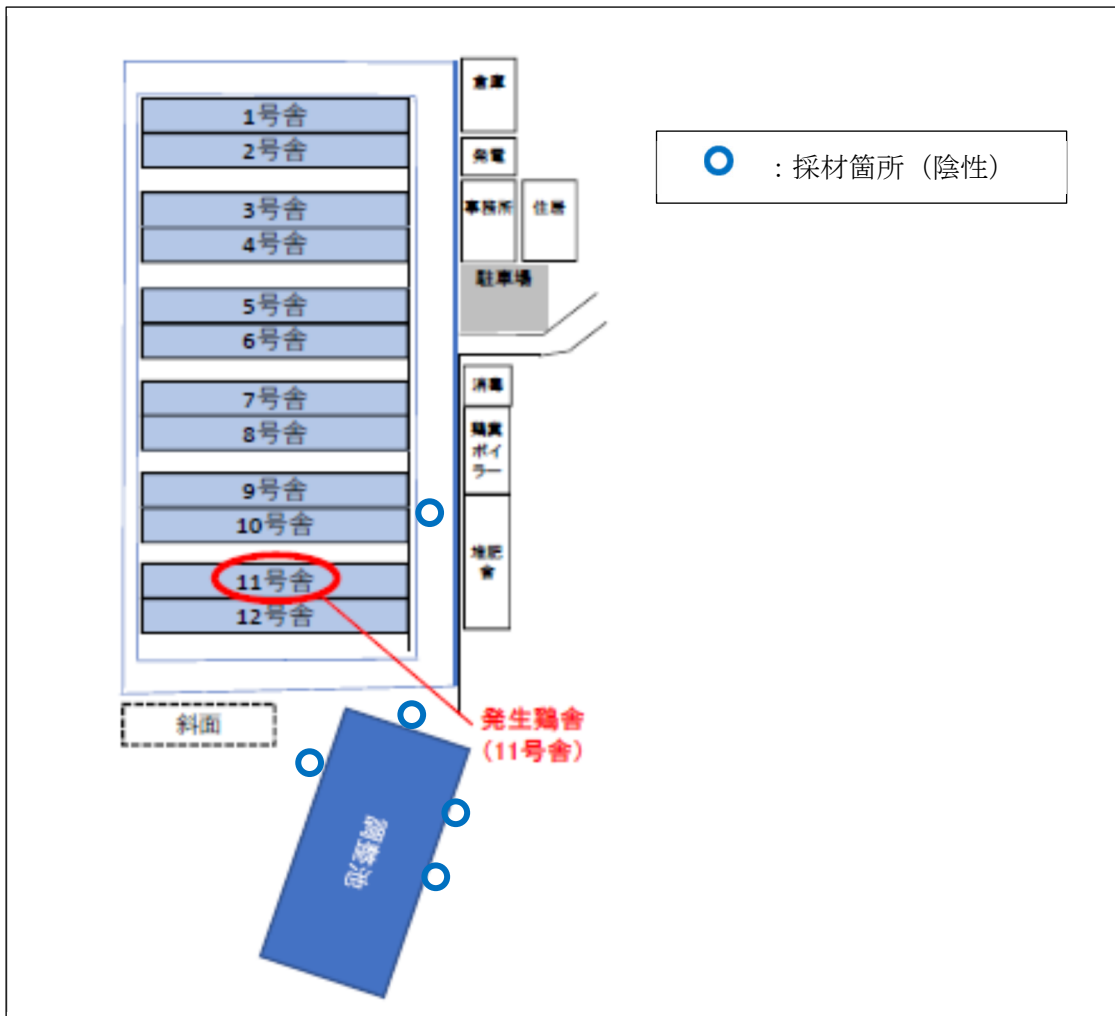
環境検査材料リスト (下線部はウイルスが検出された検体)

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎 (11号舎)	前室床、前室壁、入気口 (換気扇)、排気口 (換気扇) ネズミ糞、餌、水、敷料、 <u>気管・クロアカスワブ (死鳥)</u> 、長靴底
未発生舎 (12号舎)	前室床、入気口 (換気扇)、排気口 (換気扇)、餌、水、敷料、 <u>気管・クロアカスワブ (死鳥)</u>
未発生舎 (10号舎)	糞 (鶏舎前、種名不明)
調整池	池の水 4 検体

【発生鶏舎採材場所見取り図及び発生鶏舎以外の採材場所】



【発生鶏舎以外の採材場所】



12. 宮崎県1例目（新富町）の事例

(1) 概要

① 所在地

宮崎県児湯郡新富町

② 飼養状況

採卵鶏 約16万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
<発生鶏舎> 1号レーン 発生レーン	4万羽	260日齢
<発生鶏舎> 2号レーン	4万羽	142日齢
<発生鶏舎> 3号レーン	4万羽	424日齢
<発生鶏舎> 4号レーン	4万羽	402日齢

(令和4年11月19日現在)

③ 発生確認日

令和4年11月20日

④ 農場見取図



(2) 現地疫学調査実施年月日

令和4年11月20日

(3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は川沿いの平野部に位置し、周囲は水田と麦の農地に囲まれていた。

- ② 調査時、農場近辺に位置する河川の、農場からの距離が 350m～1 km の 4 地点において、計約 1,600 羽のカモ類が確認された。また、農場から約 2 km 離れている 2 つのため池では計約 220 羽のカモ類が確認された。
  - ③ 当該農場はウインドウレス鶏舎 1 棟、鶏卵の洗浄及び包装を行う集卵棟、堆肥化機能を有する堆肥舎並びに鶏糞や堆肥を保管する古い堆肥置き場からなる。鶏舎は 2 階建てで、内部は両階で共有される壁により縦に 4 区画に分けられていた。発生時、全ての区画で採卵鶏が飼養されていた。
- (4) 通報までの経緯・発生時の状況
- ① 農場によると、発生区画（通報時 260 日齢）では 11 月 18 日までは 1 日当たりの死亡鶏は数羽であったが、11 月 19 日朝に 23 羽が死亡し、うち 6 羽が 2 階の 1 ケージでまとまって確認されたこと、また当該ケージとその隣接ケージの 2 羽に衰弱がみられたことから、家畜保健衛生所に通報したとのこと。当該ケージは発生区画 2 階のほぼ中央に位置していた。
  - ② 疫学調査時、当該ケージ近くの複数のケージにおいて 1～2 羽の死亡鶏が認められた。発生区画以外の区画では特筆すべき異状は認められなかった。
- (5) 管理者及び従業員
- ① 当該農場では、作業従事者 8 名が勤務しており、うち 4 名が鶏舎での飼養管理を、3 名が集卵棟での作業を、1 名が鶏糞の搬出や堆肥舎での作業を主に行っているとのこと。
  - ② 大まかな分担は決まっているが、休み等により担当以外の作業を実施することもあるとのこと。
- (6) 農場の飼養衛生管理
- ① 当該農場の衛生管理区域は、鶏舎の外壁に沿う形で設定されていた。
  - ② 農場によると、鶏の導入及び出荷に伴い鶏舎前に車両を駐車する際は、鶏舎の出入口付近に設置された動力噴霧器で車両消毒を実施しているが、敷地内に進入するが鶏舎前までは進入しない他の車両の消毒は行っていないとのこと。
  - ③ 飼養管理と集卵作業を担当する従業員は、出勤時、農場敷地入口付近の集卵棟で農場敷地内専用の作業着と靴を着用し、手指消毒を実施するとのこと。鶏舎に入る際は、すのこの設置された前室で鶏舎内専用の靴に履き替え、手指消毒を行っているとのこと。鶏糞・堆肥関係作業の担当者は、自宅から農場敷地内専用の服と靴を着用して出勤しており、鶏糞搬出のために鶏舎に入る際は、飼養管理用とは反対側の入口で鶏舎内専用の靴を着用し、手指消毒を行っているとのこと。
  - ④ 鶏舎内の各区画には踏みみ消毒槽が設置されており、隣接区画や 2 階に移動する場合には踏みみ消毒を実施していたとのこと。
  - ⑤ 鶏の導入及び出荷の作業を行う業者は、鶏舎に入る前に鶏舎内専用の服と靴を着用し、集卵業者は、集卵棟に入る前に集卵棟内専用の靴を着用しているが、鶏舎や集卵棟には立ち入らない堆肥運搬業者等の来場者は、来場時に服や靴の交換はしていなかったとのこと。
  - ⑥ 鶏舎は、入口側（集卵棟側）の壁面に吸気口、奥側（堆肥舎側）の壁面に排気ファンが設置され、トンネル換気が自動制御で行われている。発生が確認された時期は、昼間は常時稼働、夜間は 1 分間稼働し 3 分間停止するよう設定されていたとのこと。
  - ⑦ 鶏舎横の飼料タンク上部には蓋が設置されており、区画ごとに鶏舎内のラインを通じて自動給餌を行っていた。
  - ⑧ 飼養鶏への給与水は井戸水を利用しており、塩素消毒を実施していたとのこと。
  - ⑨ 通常、区画ごとにオールアウトを行っており、オールアウト後は鶏舎内の除糞と清掃・消毒を行い、その後の空舎期間を 3 週間程度設けていたとのこと。
  - ⑩ 直近のオールアウトは発生区画の隣の区画で 10 月初旬に実施され、当該区画への導入は

10月末であったとのこと。

- ⑪ 死亡鶏は毎日の健康観察時に回収し、カゴに入れて鶏舎入口の外に置いており、回収時には農場入口に置いたものを業者が週5回収しているとのこと。なお、夏季は腐敗を防ぐため農場敷地内の屋外に設置された冷凍庫で業者の回収まで保管しているとのこと。ただし、腐敗が進んだ死体、ミイラ化した死体等の回収の対象とならないと従業員が判断した死体や、集卵作業で出た破卵を敷地内の古い堆肥置き場の堆肥の上に放置することがあったとのこと。
- ⑫ 重機や器材などの他農場との共用はなかったとのこと。

(7) 野鳥・野生動物対策

- ① 農場敷地内に池等は存在しないが、隣接する水田において落ち糞に付着したカモ類の羽毛が確認された。また、敷地内ではカラスが見られ、調査時には古い堆肥置き場の堆肥の上にハシブトガラスが飛来しており、農場によると放置された廃棄卵を食べにくることだった。調査時、堆肥置場及び堆肥舎に防鳥ネットは設置されていなかった。
- ② 農場によると、まれに敷地周辺でタヌキを見かけるとのこと。調査時には、敷地内でタヌキ又はキツネのものと思われる足跡が確認された。また、調査時、自動給餌用のパイプラインが屋外で接続する箇所の地面に、修理の際にこぼれ落ちた餌が放置されて野生動物が採食できる状態となっており、当該箇所近くの敷地内に飼料と思われる内容物が含まれたタヌキのものと思われる糞が確認された。
- ③ 鶏舎内ではネズミ対策として殺鼠剤を散布しているとのこと。調査時には、非発生区画でネズミの死体や糞、コードのかじり跡が認められた。

(8) 環境サンプル

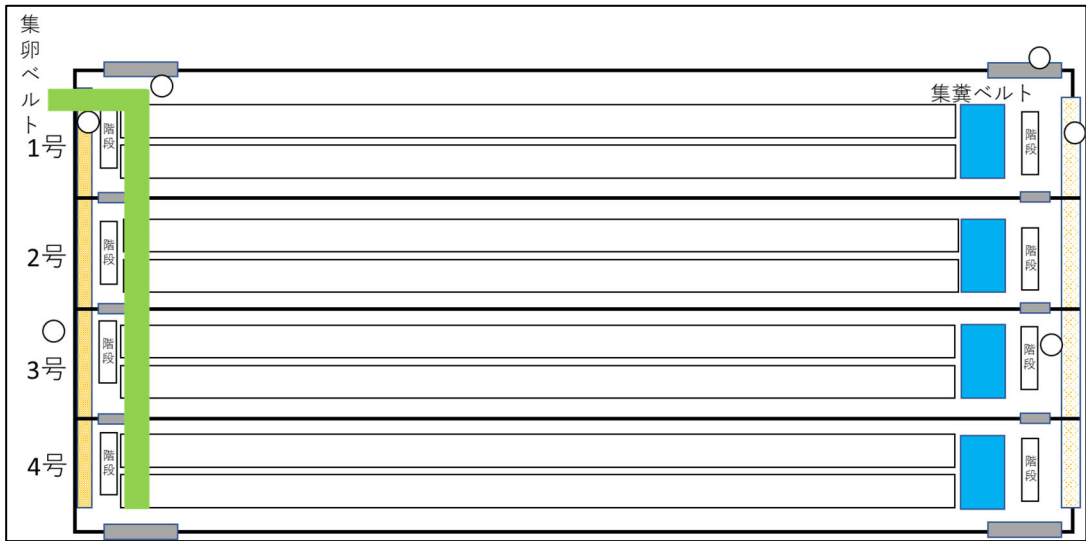
環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎（2F1号）	集卵ベルト、給餌ライン、ケージ枠、飲水ライン、換気扇、扉、 <u>気管・クロアカスワブ（生鳥）</u> 、階段手すり
発生鶏舎（2F2号）	換気扇、集卵ベルト、給餌ライン、ケージ枠、飲水ライン、換気扇、扉、集糞ベルト、 <u>気管・クロアカスワブ（生鳥）</u>
発生鶏舎（1F1号）	換気扇、扉
発生鶏舎（1F3号）	ネズミ死体
集卵室	卵トレイ、作業台、長靴底、スリッパ、作業用手袋
鶏舎外	哺乳類糞便

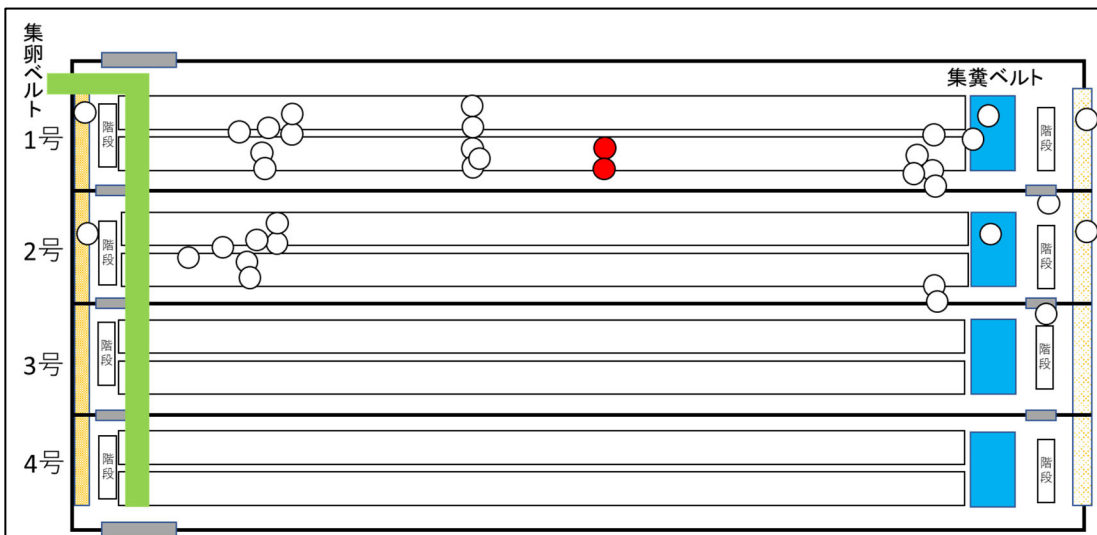
【発生鶏舎採材場所見取り図】



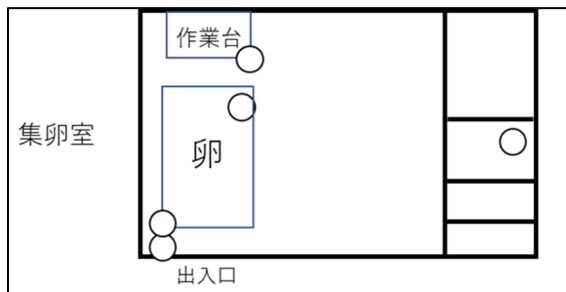
1階



2階



【発生鶏舎以外の採材場所】



13. 青森県1例目（横浜町）の事例

(1) 概要

① 所在地

青森県上北郡横浜町

② 飼養状況

肉用鶏 約12万羽

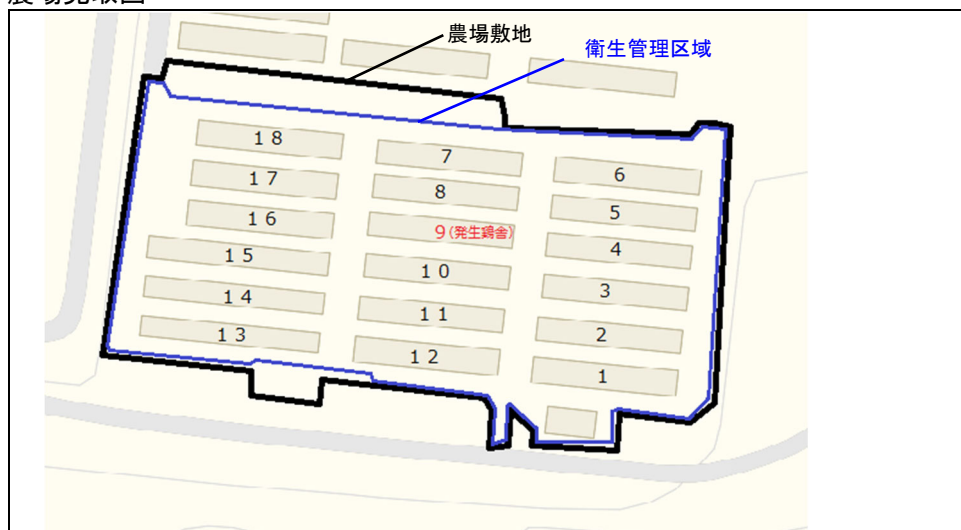
鶏舎	飼養羽数	日齢
1号舎 (空舎)	—	—
2号舎 (空舎)	—	—
3号舎 (空舎)	—	—
4号舎 (空舎)	—	—
5号舎	1,356羽	45日齢
6号舎	9,288羽	45日齢
7号舎	4,352羽	44日齢
8号舎	9,248羽	45日齢
9号舎 <発生鶏舎>	9,121羽	43日齢
10号舎	9,101羽	44日齢
11号舎	9,246羽	44日齢
12号舎	9,055羽	44日齢
13号舎	9,203羽	44日齢
14号舎	9,016羽	44日齢
15号舎	9,097羽	43日齢
16号舎	9,113羽	43日齢
17号舎	9,202羽	43日齢
18号舎	9,241羽	43日齢

(令和4年11月19日現在)

③ 発生確認日

令和4年11月20日

④ 農場見取図





(2) 現地疫学調査実施年月日

令和4年11月21日

(3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は本年4月15日に高病原性鳥インフルエンザの発生が確認された令和3年度シーズン国内19例目の発生農場であり、8月から飼養を再開していた。
- ② 当該農場は海岸から約800m内陸の砂丘帯に位置している。系列グループ会社が運営する養豚場の敷地内に所在しており、周辺は森林に囲まれていた。
- ③ 調査時、養豚場敷地内の池においてハシビロガモ2羽、農場から約1.1kmの池においてカモ類（ホシハジロ及びキンクロハジロ各3羽等）9羽を確認した。農場の衛生管理区域内には沈殿池が存在していたが、ほとんど水はない状態だった。
- ④ 当該農場はセミインドウレス鶏舎18棟からなり、通報時には1棟が空舎、3棟が同日朝に出荷済み、14棟で肉用鶏が飼養されていた。発生鶏舎は農場のほぼ中央に位置していた。

(4) 通報までの経緯・発生時の状況

- ① 農場によると、発生鶏舎（通報時44日齢）の死亡数は11月16日までは1日当たり数羽から10羽程度で、11月17日に17羽、11月18日に4羽だったが、生存鳥に異状は認めなかったとのこと。
- ② 当該農場では、11月18日から出荷を開始しており、18日に同社別農場の6鶏舎の出荷後に当該農場の1鶏舎、19日朝に3鶏舎の出荷を行った。続く3鶏舎の出荷作業中の同日昼過ぎに、出荷対象ではない発生鶏舎において約30羽の死亡を確認したことから、出荷を停止するとともに、管理獣医師に連絡した。19日15時頃に管理獣医師が立ち上がった際は、発生鶏舎の死亡が92羽まで増えており、管理獣医師が解剖検査を実施したところ肺のうっ血及び水腫、脾臓腫大及び白点を確認されたことから、家畜保健衛生所に通報するとともに簡易検査を実施したとのこと。
- ③ 死亡鶏は発生鶏舎の前室寄りで多く確認されたとのこと。調査時には、発生鶏舎の処分は終了しており、それ以外の鶏舎では特筆すべき異状は認められなかった。

(5) 管理者及び従業員

- ① 当該農場では、農場専属の飼養管理者2名が飼養管理等を行うほか、所属会社の飼養管理部門の担当社員1名が日常的に来場し、鶏舎内の状況を確認していた。飼養管理者は鶏舎ごとの担当分けはしていないとのこと。
- ② 担当社員は1名で2つの農場を担当しており、1日に2農場へ立ち入ることがあったが、立入り時にはシャワーイン・シャワーアウトを行っていたとのこと。
- ③ 出荷時の捕鳥作業は、飼養管理部門とは別の物流部門の社員20名程度で行っていた。また、物流部門は、堆肥の搬出・輸送や死鳥の輸送も実施していた（原則担当者は別）。

(6) 農場の飼養衛生管理

- ① 当該農場の入口までは、系列グループの養豚場の衛生管理区域を通る必要があるため、農場関係者以外が通行することはなかった。
- ② 飼養管理者が農場に入る際は、養豚場の衛生管理区域入口で自家用車から移動用車両に乗り換え、車両消毒槽・車両消毒装置を通過後、当該農場入口で動力噴霧器を用いて車両消毒を実施している。
- ③ 農場によると、飼養管理者、担当社員及び鶏舎に立ち入る外来者は、衛生管理区域に入る際、農場入口の管理棟更衣室においてシャワーを浴びた上で衛生管理区域専用の作業着及び長靴に交換し、手袋を着用していたとのこと。
- ④ 各鶏舎に入る際は、鶏舎入口の前室側に置いた消石灰を入れた踏み槽内で鶏舎専用の長

- 靴に履き替え、各自が携帯しているアルコールスプレーで手指を消毒していたとのこと。
- ⑤ 鶏舎に立ち入らない外来者は、衛生管理区域に入る際、農場入口近くの更衣室で衛生管理区域専用の作業着及び長靴に交換していたとのこと。
  - ⑥ 鶏舎は、壁面上部と下部に吸気口があり、上部は開閉用の蓋と網目が約 2.5cm の格子状金網が舎内側に、網目が約 2.0cm で蜂の巣状硬化プラスチック網が舎外側に設置されていた。開閉用の蓋は、コンピュータ制御により自動で開閉する。また、下部には、人力で開閉可能なパネルと、網目が約 3.5cm の亀甲金網が設置されており、さらに舎外側にパネル開放時に使用する巻上げ式の網目が 1.6cm の防鳥ネットを備えていた。パネルの下部は閉鎖時に固定するためのラッチがあり、発生ロットの入雛時から閉じられていたとのこと。
  - ⑦ 鶏舎出入口には、金属製の扉の外側に巻上げ式の網目が 1.6cm の防鳥ネットが、内側に跳上げ式の木枠と網目が約 3.5cm の金網で構成された扉が設置されていた。夏季の換気時等に、防鳥ネット及び跳上げ式の木枠扉を下ろした上で、金属製の扉を開放していたが、発生ロットの飼養期間中は開放していなかったとのこと。
  - ⑧ 鶏舎天井には排気ファンが設置されており、舎外側は網目が 1.6cm の防鳥ネットで覆われていた。発生ロットの飼養期間中は常時稼働させていたとのこと。
  - ⑨ 鶏舎横の飼料タンク上部には蓋が設置されており、全ての鶏舎で鶏舎内のラインを通じて自動給餌を行っていた。
  - ⑩ 給与水は井戸水を塩素消毒して利用しており、ポンプ室で塩素添加後、配管経由で各鶏舎内の蓋付き水タンクに給水していた。
  - ⑪ 通常、数日かけてオールイン・オールアウトを行っており、オールアウト後は鶏舎内の除糞と洗浄・消毒及び設備点検を行い、空舎期間を 10 日程度設けていたとのこと。
  - ⑫ 鶏糞は、オールアウト後に町内の自社又は隣町の堆肥場で堆肥化しており、直近 1 か月以内の搬出はなかったとのこと。
  - ⑬ 死亡鶏は毎日の健康観察時に回収し、農場内専用車両で農場入口のすぐ外側にある金属製の蓋付き容器に保管していた。容器内の死体は、自社運送車で輸送しており、車両は同社の他農場も巡回していた。なお、最後の回収は 11 月 18 日であった。
  - ⑭ スタンド式のファン、重機等を同社の農場間で共用しているが、農場への持ち込み又は持ち出しの際は洗浄・消毒を実施しているとのこと。なお、発生鶏舎では、今回のロットの導入後に同社の別農場からのファン等の持ち込みはなかった。

#### (7) 野鳥・野生動物対策

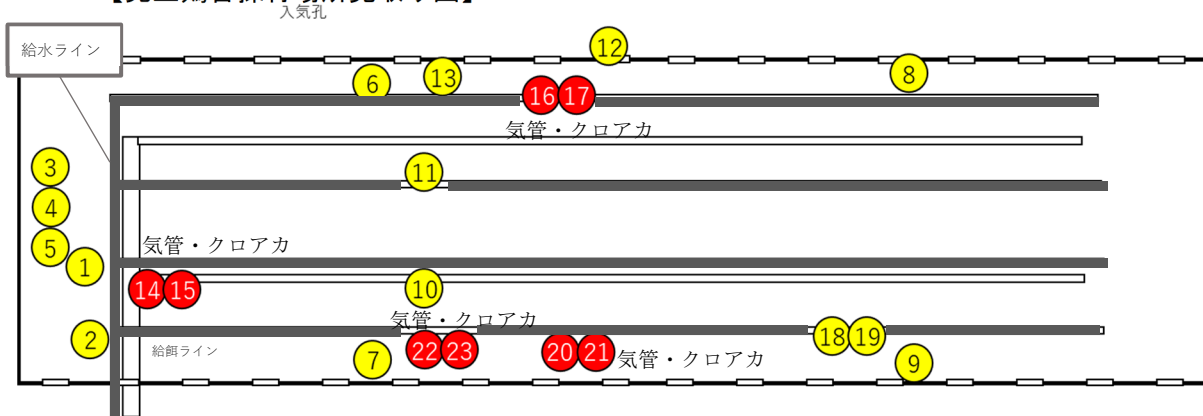
- ① 鶏舎の天井、壁、扉の隙間部分は、発泡ウレタンで埋められていた。
- ② 農場内では 1 週間ほど前に一度だけイタチが捕獲され、同日にネズミも捕獲されたが、ほかに動物が捕獲されたことはなかったとのこと。再開後は農場内及び鶏舎内でネズミを見かけることはなかったとのことで、調査時も発生鶏舎内でラットサインは確認されなかった。
- ③ 入雛から 5 週齢までは鶏舎前室に殺鼠剤と粘着シートを設置し、これ以降は粘着シートのみを設置していたとのこと。粘着シートは 4 週齢で交換していた。
- ④ 調査時に農場敷地の上空及び敷地内でハシブトガラス複数羽、鶏舎の屋根上及び上空にスズメ 3 羽を確認した。

(8) 環境サンプル

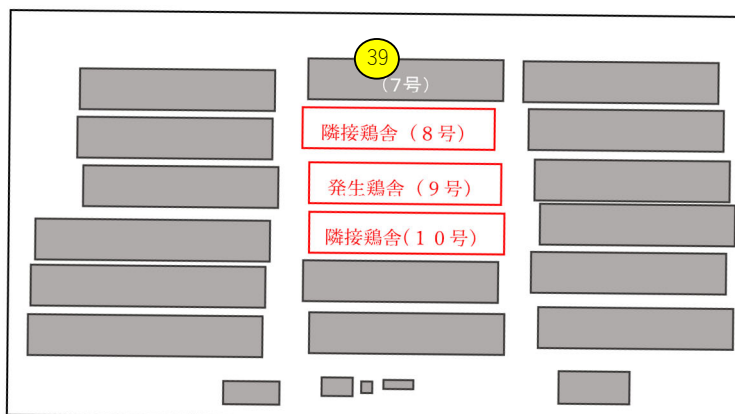
環境検査材料リスト (下線部はウイルスが検出された検体)

採材場所	採取したサンプル
9号舎 <発生鶏舎>	前室床、長靴底、壁、換気扇、小動物糞 鶏糞、気管・クロアカスワブ (5羽分、 <u>4羽陽性</u> )
8号舎	気管・クロアカスワブ (2羽分、 <u>1羽陽性</u> )
10号舎	気管・クロアカスワブ (5羽分)
農場内	水① (場所不明)、水② (7号鶏舎脇水路)

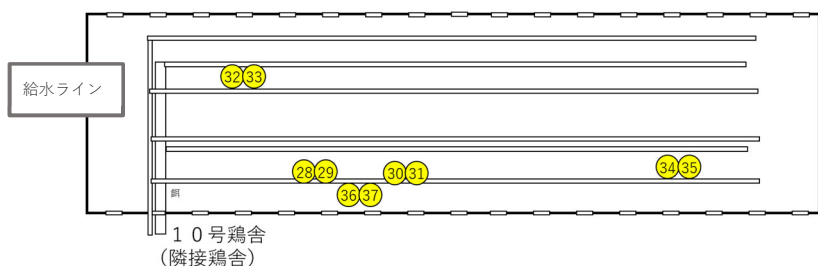
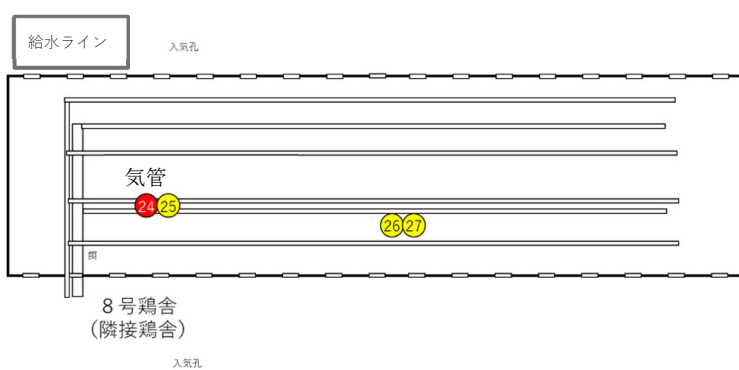
【発生鶏舎採材場の見取り図】



【発生鶏舎以外の採材場所】



38 採材箇所不明



#### 1 4. 香川県 2 例目（観音寺市）の事例

##### （1）概要

###### ① 所在地

香川県観音寺市

###### ② 飼養状況

採卵鶏 約 2.5 万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
1号舎	約 5,500 羽	53 日齢
2号舎	約 5,500 羽	50 日齢
3号舎 <発生鶏舎>	約 6,200 羽	56 日齢
4号舎	約 7,800 羽	59 日齢

（令和 4 年 11 月 22 日現在）

###### ③ 発生確認日

令和 4 年 11 月 22 日

###### ④ 農場見取図



##### （2）現地疫学調査実施年月日

令和 4 年 11 月 22 日

##### （3）農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は、3 例目の農場から約 2 km 離れた平野部の川州上に位置している。調査時、川の水は干上がっていた。付近は田畑に囲まれ、複数のため池が近接している。当該農場から約 50m の距離にあるため池は、9 月下旬～10 月中旬頃に水抜きされたが、底に水が残っており、調査時、野生のカモ類 50 羽程度を確認した。
- ② 当該農場には開放鶏舎が 4 棟あり、発生時は全ての鶏舎で肉用鶏が飼養されていた。発生鶏舎は、農場の奥側に位置する鶏舎であった。
- ③ また、当該農場から約 1 km の距離に疫学関連農場が位置していた。疫学関連農場に隣接するため池では、11 月 7 日に回収されたヒドリガモの死亡個体から高病原性鳥インフルエンザウイルスが確認されている。調査時、当該ため池に、数羽のカモ類及びサギ類を確認した。

(4) 通報までの経緯・発生時の状況

- ① 3例目の発生に伴い実施した11月1日の発生状況確認検査において、陰性が確認されていた。15日の清浄性確認検査における立入りの際に、当日の死亡羽数を確認していた飼養管理者から家畜防疫員に対して発生鶏舎に隣接する2鶏舎において死亡数が増加している旨の報告があったため、家畜保健衛生所が簡易検査を実施したが陰性であり、大腸菌症を疑っていた。なお、この時点において、発生鶏舎での死亡数の増加は確認されなかった。
- ② 飼養管理者によると、発生鶏舎（通報時55日齢）における11月1日以降の1日当たりの死亡は0～5羽で推移していたところ、11月20日朝に9羽の死亡が確認され、その日の夕方までに更に17羽の死亡を確認したとのこと。死亡鶏は、鶏舎内で散在していたとのこと。死亡羽数が普段より多かったが、夕方であったため翌朝まで様子を見ることとし、この時点では通報には至らなかったとのこと。
- ③ 飼養管理者によると、11月21日朝に更に47羽の死亡を確認したことから、農場主に報告し、農場主から家畜保健衛生所に通報したとのこと。
- ④ 調査時、死亡鶏は鶏舎内に散在しており、また、他の鶏舎において特段の異状は認めなかった。

(5) 管理者及び従業員

- ① 当該農場では飼養管理者1名が飼養管理を行っており、疫学関連農場でも当該飼養管理者が1名で飼養管理を行っている。
- ② 飼養管理者によると、毎日発生農場と疫学関連農場を農場所所有の軽トラックで3往復し、各農場の鶏舎において1日3回、鶏の健康観察を行うとともに、死亡鶏を回収していたとのこと。

(6) 農場の飼養衛生管理

- ① 飼養管理者によると、衛生管理区域入口に畜舎洗浄及び車両消毒用の動力噴霧器を設置していたが、入場時の消毒は徹底されていないとのこと。農場入口には10日に1回程度、鶏舎周囲には月に1回程度、消石灰を散布しているとのこと。
- ② 飼養管理者によると、飼養管理者は発生農場及び疫学関連農場において、それぞれ衛生管理区域近くの倉庫で手指消毒し、衛生管理区域専用の作業着及び長靴を着用していたとのこと。外来者が衛生管理区域に入る際には、着替えや長靴の履き替えは徹底されていなかったとのこと。
- ③ 飼養管理者によると、飼養管理者が鶏舎に入る際には、鶏舎入口の外に設置している踏込み消毒槽での衛生管理区域専用長靴の消毒、鶏舎内専用長靴への交換、手袋の着用及び消毒を実施していたとのこと。外来者が鶏舎に入る際には、手袋を着用しており、長靴の交換は実施していなかったが、靴底消毒は実施していたとのこと。
- ④ 発生鶏舎の壁面には、金網（マス目は約3×4cm）、ロールカーテン、一部に防鳥ネット（マス目は約1.5×1.5cm）が設置されていた。飼養管理者によると、発生があった時期において、発生鶏舎では夜間も含めてロールカーテンを完全に閉めることはなかったとのこと。
- ⑤ 鶏舎横には飼料タンクが設置されているが、当該タンク上部には蓋が設置されており、タンク内への野鳥等の侵入やタンク内の飼料への野鳥の糞等の混入の可能性は低いと考えられた。
- ⑥ 飼養鶏への給与水は、水道水が使われており、鶏舎外又は鶏舎内の貯水タンクに貯蔵し、鶏舎に供給されている。発生鶏舎の貯水タンクは鶏舎外に設置されており、蓋が完全には閉まっていなかった。
- ⑦ 鶏糞の処理は、オールアウト後に業者に委託して排出していたため、今回の発生鶏群については、鶏糞の排出はなかった。
- ⑧ 飼養管理者によると、健康観察時に回収した死亡鶏は、系列農場入口にある死体の一時保

管場所へ自身で週2回搬出していたとのこと。搬出時、農場内で着用した作業着の交換は実施せず、一時保管場所出入口及び3例目の発生を受けて県が設置した消毒ポイント以外で車両消毒は実施していなかったとのこと。

- ⑨ オールイン・オールアウトを行っており、オールアウトは夜間に捕鳥業者と輸送業者のみで実施するため、飼養管理者は立ち会わないとのこと。オールアウト後の空舎期間は10～14日程度設けており、その間に飼養管理者が畜舎の洗浄・消毒を実施していたとのこと。直近のオールアウトは1か月以上前だったとのこと。
- ⑩ 重機、器材等は、疫学関連農場を含めて他農場との共用はなかったとのこと。

(7) 野鳥・野生動物対策

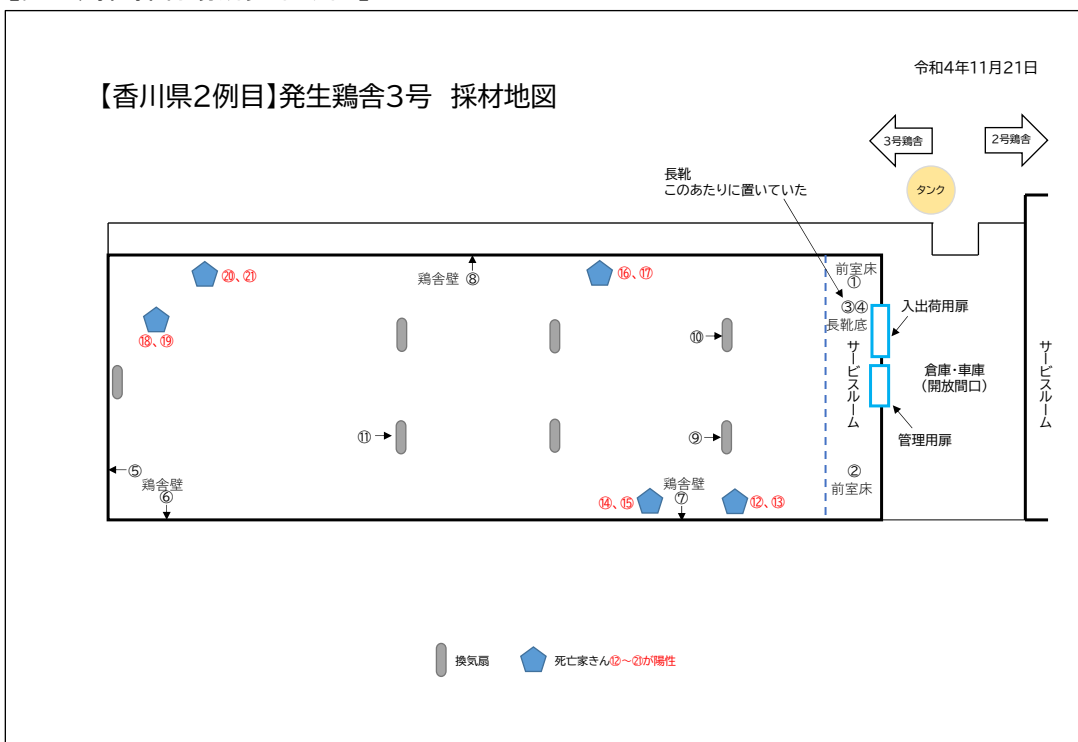
- ① 発生鶏舎の外側には防鳥ネットが設置されていたが、完全には覆われておらず、また、排水口や柱の腐食による隙間があり、小型の野生動物が侵入可能と考えられた。
- ② 飼養管理者によると、空舎時、鶏舎内の清掃・消毒作業を実施している際に発生鶏舎内でスズメ、ヒヨドリを見かけることはあったとのこと。日中鶏舎内でネズミを見ることはないため定期的なネズミ対策は行っていなかったとのことだが、調査時、発生を受けて発生鶏舎周囲に設置された罠に複数のネズミを確認した。
- ③ 飼養管理者によると、普段から当該農場敷地内でネコ、カラス、シジュウカラ等を見かけるとのこと。調査時には、当該農場敷地内でカラスを確認した。

(8) 環境サンプル

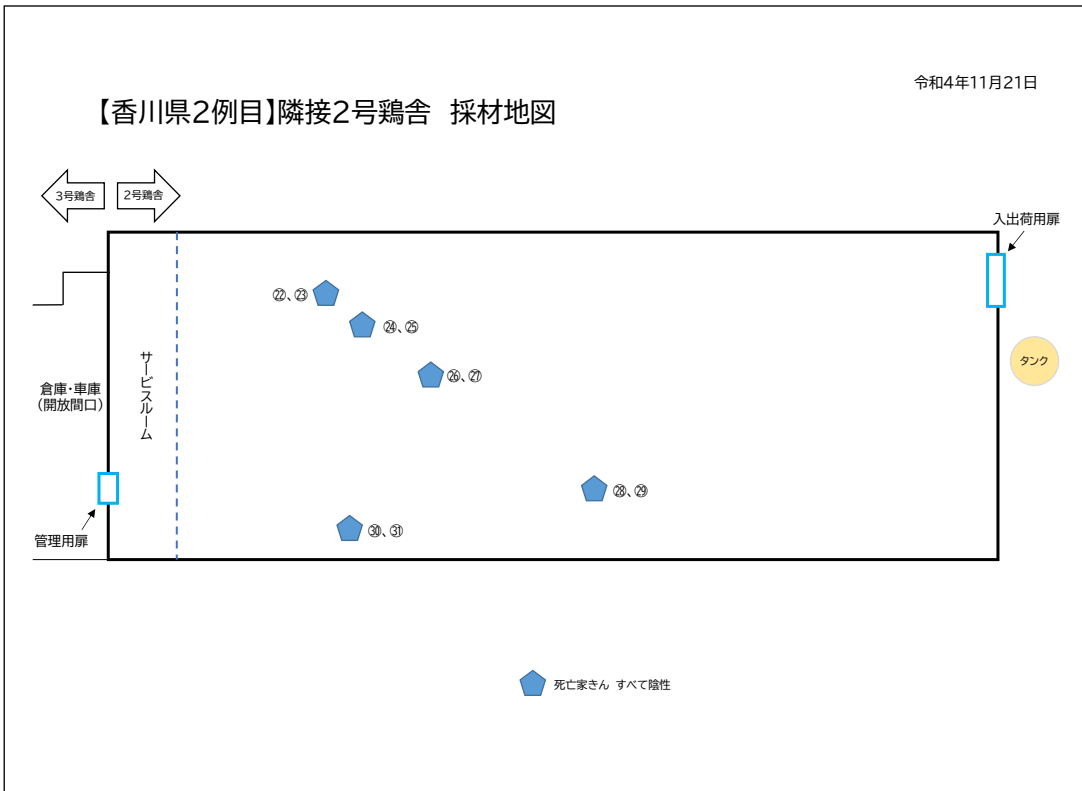
環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎（3号舎）	前室床、長靴底、鶏舎壁、換気扇 <u>気管・クロアカスワブ（生鳥、死鳥）</u>
未発生舎（2号舎）	気管・クロアカスワブ（死鳥）
未発生舎（4号舎）	<u>気管・クロアカスワブ（死鳥）</u>

【発生鶏舎採材場所見取り図】



【発生鶏舎以外の採材場所】





## 15. 香川県3例目（観音寺市）の事例

### (1) 概要

#### ① 所在地

香川県観音寺市

#### ② 飼養状況

採卵鶏 約1.4万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
1号舎 <発生鶏舎>	約7,300羽	303日齢（発生鶏群）
	約6,700羽	608日齢

（令和4年11月23日現在）

#### ③ 発生確認日

令和4年11月23日

#### ④ 農場見取図



### (2) 現地疫学調査実施年月日

令和4年11月23日

### (3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は、3例目農場から約1.3km、14例目農場から約3km離れた平野部に位置し、周囲は田畑に囲まれている。農場主によると、当該農場近くの川にはカモ類をよく見かけるとのこと。
- ② 当該農場には低床式の開放鶏舎が1棟あり、内部は壁で2区画に区分けされていたが、集卵場所を共有していた。各区画にはAライン型3段ケージ2列とその両側にひな壇ケージがあり、発生時、両区画で採卵鶏が飼養されていた。
- ③ 当該農場から約500m及び300mの地点に疫学関連農場2農場が位置しており、発生時はそれぞれの農場で採卵鶏が飼養されていた。

### (4) 通報までの経緯・発生時の状況

- ① 3例目の発生に伴い11月1日及び15日に実施した周辺農場検査において、陰性が確認されていた。
- ② 農場主によると、発生区画（通報時302日齢）における11月1日以降の1日当たりの死亡

は0～2羽で推移していた。11月22日朝の健康観察時に、死亡鶏4羽のうち3羽が鶏舎入口付近の隣接する4ケージ中3ケージで確認されたことから、家畜保健衛生所に通報したとのこと。

(5) 管理者及び従業員

- ① 当該農場では、作業従事者として、農場主及び従業員1名（飼養管理者）が飼養管理及び集卵作業を行っているほか、パート職員4名が集卵作業を行っている。飼養管理を行う2名は、疫学関連農場2農場でも飼養管理及び集卵作業を行っていた。
- ② 農場主又は従業員は、毎日3農場において鶏の健康観察を行うとともに、死亡鶏を回収していた。

(6) 農場の飼養衛生管理

- ① 当該農場では衛生管理区域の境界にコーンが一部設置されていた。農場主によると、衛生管理区域入口に蓄圧式噴霧器が設置されており、農場間移動用の車両、鶏糞運搬車両、パート職員の車両等については、入退場時に蓄圧式噴霧器で消毒を行っていたが、その他の車両については、消毒は各訪問業者に任せていたとのこと。
- ② 農場主によると、衛生管理区域入口には2～3日に1回、鶏舎周囲及び農場内通路には週1回程度消石灰を散布していたとのこと。
- ③ 農場主によると、作業従事者は自宅で農場用衣服及び靴を着用し、衛生管理区域に入る際の衣服・靴の交換、手指消毒等は実施していなかったとのこと。また、飼養管理者は発生農場及び疫学関連農場において、共通の農場用作業着及び長靴を着用していたとのこと。
- ④ 農場主によると、作業従事者が鶏舎に入る際は、鶏舎入口外の踏み込み消毒槽で靴底消毒を行い、鶏舎内の入口付近で長靴の交換、手指消毒及び手袋の着用を行っているとのことだが、鶏舎内の集卵場所では、鶏舎専用長靴に交換せず作業する時があるとのこと、鶏舎入口での長靴の交換は徹底されていなかった。
- ⑤ 農場主によると、外来者が衛生管理区域及び鶏舎に入る際には、着替え、靴底消毒、長靴の履き替え、手指消毒等は徹底されていなかったとのこと。
- ⑥ 発生鶏舎の壁面には、金網（マス目は約3×4cm）、ロールカーテン、防鳥ネット（マス目は約1.5×1.5cm）が設置されていた。農場主によると、発生があった時期ではロールカーテンは夜間を含め完全に閉めることはなかったとのこと。
- ⑦ 鶏舎横には飼料タンクが設置されているが、当該タンク上部には蓋が設置されており、タンク内への野鳥等の侵入やタンク内の飼料への野鳥の糞等の混入の可能性は低いと考えられた。
- ⑧ 農場主によると、飼養鶏への給与水は汲み上げた井戸水を使用しており、日常的な消毒は実施していないとのこと。
- ⑨ 農場主によると、鶏糞は定期的に重機で除去し、農場から約1km地点にある鶏糞一時保管場所又は疫学関連農場の堆肥舎で保管後、週6日程度系列農場の堆肥処理場に搬出しているとのこと。今回の発生鶏群については、近隣での鳥インフルエンザの発生を受けて、鶏糞の排出を実施していなかった。
- ⑩ 農場主によると、健康観察時に回収した死亡鶏は、鶏糞一時保管場所にある死鳥処理装置まで毎日運搬し、処理しているとのこと。
- ⑪ 区画ごとのオールイン・オールアウトを行っており、空舎期間を30日程度設け、オールアウト後は区画内の除糞と清掃・消毒を行っていたとのこと。
- ⑫ 疫学関連農場を含む3農場で、車両や重機は共通であった。

(7) 野鳥・野生動物対策

- ① 調査時、鶏舎壁面の金網やロールカーテンには大きな破損は認められなかった。発生区画の天井及び壁面には隙間が確認され、小型の野生動物が侵入可能と考えられた。

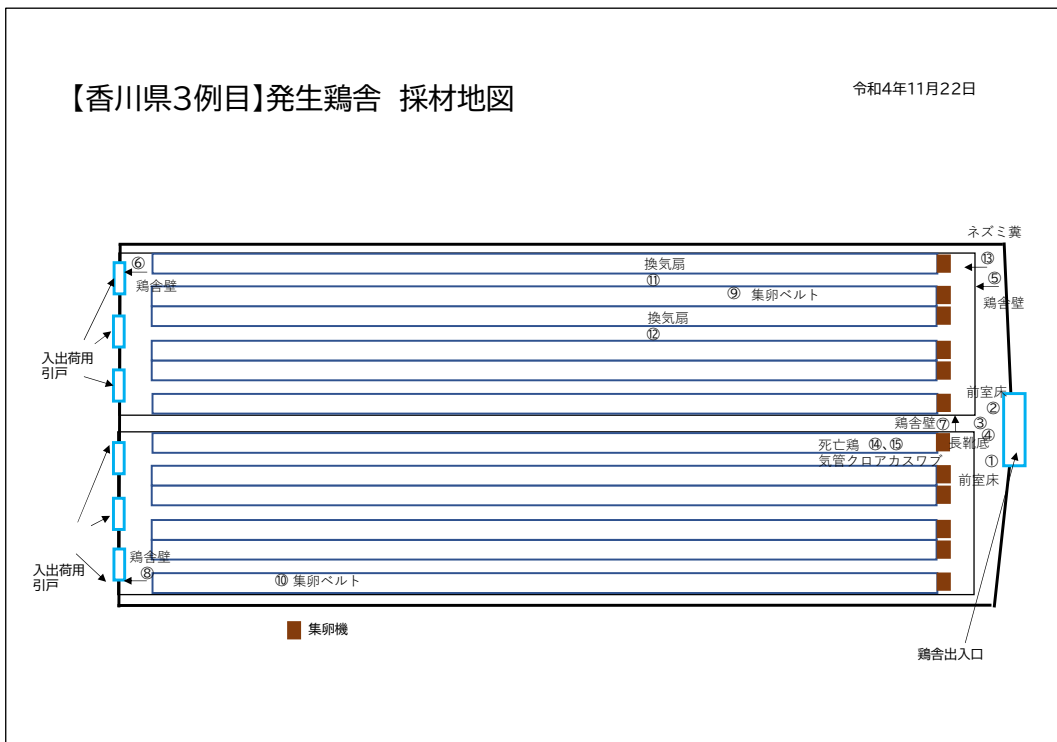
- ② 農場主によると、農場内にネコ、カラスをよく見かけるとのこと。また、鶏舎内でネズミ、スズメを見かけるとのこと。ネズミ対策として殺鼠剤の設置を行っているとのこと。
- ③ 調査時、発生鶏舎内では野生動物を見かけなかったが、疫学関連農場の鶏舎内において、ネズミ及びスズメを確認した。

(8) 環境サンプル

環境検査材料リスト (全て陰性)

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎 (1号舎)	前室床、長靴底、鶏舎壁、集卵ベルト、換気扇、ネズミ糞 気管・クロアカスワブ (死亡鶏)

【発生鶏舎採材場所見取り図】



16. 宮城県1例目（気仙沼市）の事例

(1) 概要

① 所在地

宮城県気仙沼市

② 飼養状況

肉用鶏 約2.1万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
1号舎	約7千羽	42日齢
2号舎	約6千羽	42日齢
3号舎 <発生鶏舎>	約8千羽	42日齢

(令和4年11月23日現在)

③ 発生確認日

令和4年11月23日

④ 農場見取図



(2) 現地疫学調査実施年月日

令和4年11月24日

(3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は山地と平地の境界部に位置し、周囲を森林や水田等に囲まれていたほか、その周りには民家も存在していた。
- ② 当該農場周囲には、複数のため池が確認された。
- ③ 調査時、当該農場から約140m離れているため池でカモ類1羽、農場から約1km離れているため池で、オオハクチョウ9羽のほか、カモ類49羽（ホシハジロ及びキンクロハジロ各18羽、マガモ10羽等）が確認された。
- ④ 当該農場は開放鶏舎3棟からなり、発生時は全棟で肉用鶏が飼養されていた。
- ⑤ 当該農場は、高速道路を挟み、発生鶏舎を含む西側のエリアと、鶏舎2棟を含む東側のエリアに分かれていた。各エリアは公道を通じて行き来されていた。

(4) 通報までの経緯・発生時の状況

- ① 農場によると、発生鶏舎（通報時42日齢）では、通常1日当たりの死亡鶏は1～2羽程度であったとのこと。11月19日の死亡羽数は20羽だったが換気不良と考え、発生鶏舎

のロールカーテンを開けたとのこと。20日の死亡羽数は40羽で換気不良を疑い、21日は200羽となったが換気のための寒冷感作を疑っていたとのこと。22日に1000羽以上死亡したことから、家畜保健衛生所に通報したとのこと。

- ② 発生鶏舎は農場の西側のエリアに位置していた。死亡鶏は鶏舎内全体に散在していたとのこと。
  - ③ 疫学調査時には、発生鶏舎全体で死亡鶏や衰弱等の異状を呈する鶏を確認した。発生鶏舎以外の鶏舎では特筆すべき異状は認められなかった。
- (5) 管理者及び従業員
- ① 農場の作業従事者は農場主を含む2名であり、日常的な飼養管理は、主に農場主が行なっているとのこと。
  - ② 鶏舎ごとの担当は決まっていなかった。
- (6) 農場の飼養衛生管理
- ① 農場各エリアでは入口ゲート、柵等による衛生管理区域の区分はされておらず、入口に車両消毒設備は設置されていなかった。
  - ② 農場主によると、公道でつながる2つのエリア間の移動には農場の車両を使用しているが、各エリアに進入する際に車両の消毒は実施していないとのこと。
  - ③ 農場主によると、作業従事者は、自宅から作業着及び長靴を着用した状態で鶏舎に向かい、衛生管理区域に入る際に長靴の交換は衣服・靴の交換及び手指消毒は実施していなかったとのこと。鶏舎に入る際には、持参した消毒スプレーで手指消毒を実施するが、鶏舎専用長靴への履き替えは行なっていなかったとのこと。
  - ④ 3鶏舎のうち、発生鶏舎を含む2鶏舎では踏込み消毒槽を前室に設置していたが、農場主によると、鶏舎内作業のために、踏込み消毒槽が設置されていない鶏舎側面の出入口から出入りすることもあるとのこと。
  - ⑤ 農場主によると、日常的に農場に立ち入る飼料運搬業者及びガス業者は、持参した消毒液で各自車両消毒を実施しているはずだが、衣服・靴の交換は不明とのこと。
  - ⑥ 発生鶏舎の側面の壁には、内側に金網、外側には上下2段のロールカーテンが設置されていた。自然換気を行い、ロールカーテンを開閉することにより温度及び換気量を調節しているとのこと。
  - ⑦ 発生鶏舎側面の壁の金網には多数の破損箇所があった。また、発生鶏舎側面の壁のうち、北側には金網及びロールカーテンの破損箇所が鶏舎の柱の間に間隙があり、野生動物の侵入が可能と考えられた。
  - ⑧ 鶏舎横の飼料タンク上部には蓋が設置されており、全ての鶏舎で鶏舎内のラインを通じて自動給餌を行っていた。
  - ⑨ 飼養鶏への給与水は地下水を利用しており、消毒は実施していないとのこと。ポンプで汲み上げた水は各鶏舎前室上部の水槽に貯水され、水槽から鶏舎内に給水していた。水槽に蓋は設置されていなかった。
  - ⑩ 通常、数日かけてオールイン・オールアウトを行っており、オールアウト後は鶏舎内の除糞と清掃・消毒を行い、空舎期間は20日程度設けていたとのこと。
  - ⑪ 鶏糞は、オールアウト後、農場の鶏糞用運搬車で近隣の共同堆肥処理施設に運搬しているとのこと。
  - ⑫ 直近のオールアウト及び鶏糞の運び出しは1か月以上前だったとのこと。
  - ⑬ 死亡鶏は、毎日の健康観察時に回収し、袋に入れて発生鶏舎北側の空き地に運搬し、古い堆肥をかぶせて発酵処理していたとのこと。

(7) 野鳥・野生動物対策

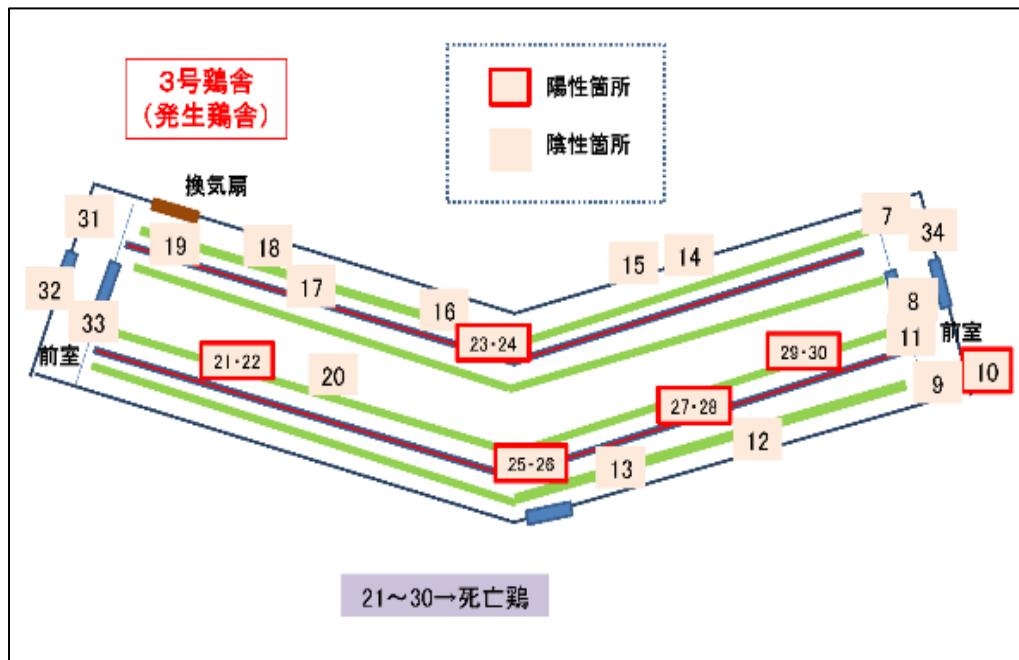
- ① 農場内では時折キツネ、タヌキを見かけるとのこと。調査時には、鶏舎の屋根に群れていたスズメ 34 羽、農場敷地上空を飛翔していたハシブトガラス、農場周辺のため池でカモ類を確認した。また、発生鶏舎の北側斜面の草地及び東側の草藪に、中型哺乳動物の獣道と思われる痕跡を確認した。
- ② 農場主によると、2年前には発生鶏舎にネコが侵入したことがあるとのこと。また、鶏舎内ではネズミをよく見かけ、ネズミ対策として粘着シートを設置しているとのこと。調査時、発生鶏舎内では、ネズミによるものと思われるかじり跡や、ネズミのものと思われる糞を確認した。

(8) 環境サンプル

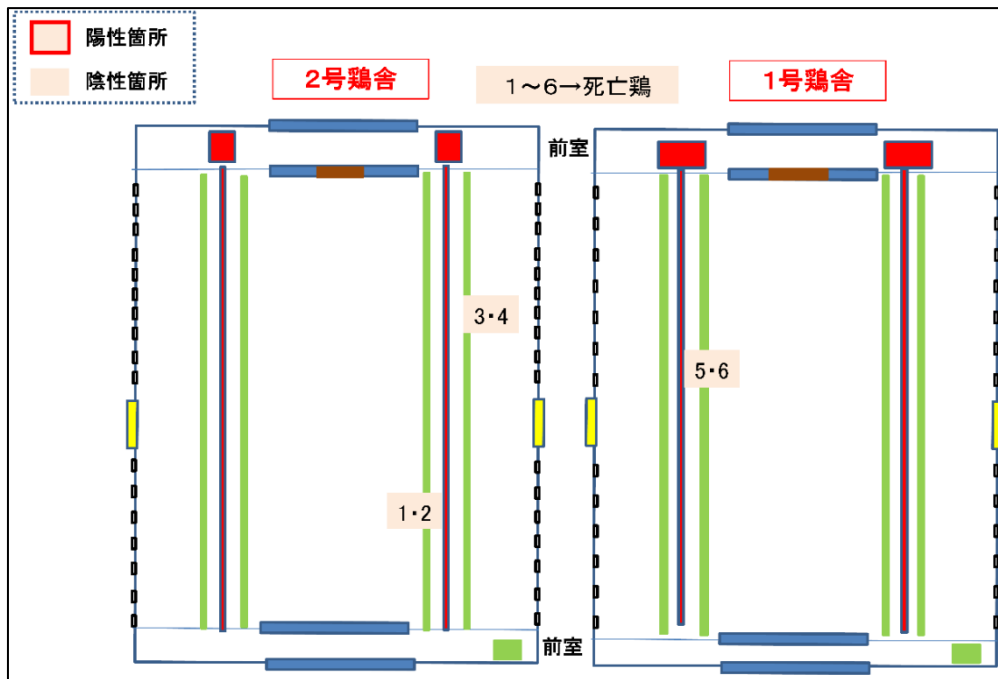
環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

採材場所	採取したサンプル
未発生舎（1号舎）	気管スワブ、クロアカスワブ
未発生舎（2号舎）	気管スワブ、クロアカスワブ
発生鶏舎（3号舎）	<u>気管スワブ</u> 、 <u>クロアカスワブ</u> 、前室床、 <u>ネズミ糞</u> 、壁、換気、扇天井、水、その他

【発生鶏舎採材場所見取り図】



【発生鶏舎以外の採材場所】



## 17. 鹿児島県2例目（出水市）の事例

### (1) 概要

#### ① 所在地

鹿児島県出水市

#### ② 飼養状況

採卵鶏 約7万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
ウインドウレス鶏舎 <発生鶏舎>	68,982羽	429日齢

(令和4年11月23日現在)

#### ③ 発生確認日

令和4年11月24日

#### ④ 農場見取図



### (2) 現地疫学調査実施年月日

令和4年11月25日

### (3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は、丘陵地に位置し、農場の北側には畑地、南側は山林が広がっていた。
- ② 調査時、周辺の畑地及び河川にツル類、カモ類等の多数の野鳥が確認された。
- ③ 当該農場は、3階建てのウインドレス鶏舎1棟からなり、各階背中合わせの直立3段4列ケージだった。発生時には採卵鶏が飼養されていた。
- ④ 農場敷地に隣接して別の所有者の堆肥舎があり、農場出入口及び車両消毒ゲートは共通しているが、当該農場の衛生管理区域外であり、飼養管理の際に動線が交差することはないとのこと。
- ⑤ 当該農場は国内10例目発生農場を中心とした半径3km以内の移動制限区域内に位置している。



(4) 通報までの経緯・発生時の状況

- ① 10例目の発生に伴い11月18日に実施した周辺農場検査において陰性が確認されていた。
- ② 農場主によると、発生鶏舎（通報時429日齢）では、11月23日午前までは数羽の死亡であったところ、同日夕方に同一ケージ内で10羽中5羽が死亡し、衰弱した個体も確認されたことから、家畜保健衛生所に通報し、病性鑑定を依頼したとのこと。
- ③ 発生ケージは2階中央部に位置しており、隣接するケージでも衰弱が確認された。
- ④ 調査時には、発生ケージの殺処分は終了していたが、その周辺及び同一列の排気口側のケージでも死亡鶏が確認された。

(5) 管理人及び従業員

- ① 農場主によると、当該農場では2名が鶏舎の飼養管理を担当していたとのこと。このうちの1名は、疫学関連農場での集卵後の作業に従事していた。疫学関連農場に出入りする際には、衛生管理区域に入る際に靴の消毒、鶏舎内に入る際に鶏舎専用の衣服の着用及び長靴の交換並びに手指消毒を実施していたとのこと。
- ② パート職員3名は集卵舎のみでの作業であり、鶏舎内に入出入りするとはなかったとのこと。

(6) 農場の飼養衛生管理

- ① 農場主によると、車両が農場に入出入りする際には、農場出入口に設置された消毒ゲートで車両消毒を実施しているとのこと。衛生管理区域の周囲は柵等の境界は設置されていなかった。
- ② 従業員が衛生管理区域に入る際は、鶏舎出入口付近に車両を駐車し、衛生管理区域専用長靴への履替えを実施しているとのこと。その後、集卵室で手指の消毒、衛生管理区域専用衣服及び靴の着用及び履替えを実施しているとのこと。
- ③ 従業員が鶏舎に入る際は、鶏舎外で踏み消毒槽（逆性石けん。毎日又は2日に1回交換）により靴底消毒を実施し、鶏舎前室に設置している鶏舎専用長靴に履き替え、鶏舎専用防護服を上から着用し、手指消毒を実施しているとのこと。
- ④ 飼料運搬業者、集卵業者等は、衛生管理区域専用作業着及び長靴を持参し着用し、手指消毒を実施しているとのこと。また、入退場時間や車両消毒、手指消毒の実施の有無等の記録をしているとのこと。飼料運搬業者、集卵業者等以外の外来者が衛生管理区域に入る場合に備えて、衛生管理区域専用作業着及び長靴を用意しているとのこと。
- ⑤ 鶏舎周りの消石灰は週に1回程度、1m幅で散布しているとのこと。
- ⑥ 鶏舎は、側面上部に吸気口があり、鶏舎奥の換気扇から排気され、鶏舎内の換気は鶏舎内の温度センサーにより自動制御されていた。吸気口の外側には1cm×1cm程度の金網、排気用の換気扇の外側には換気扇が停止すると自動で閉鎖するシャッターが設置されていた。鶏舎手前のクーリングパッドは冬季は通常閉鎖するが、発生時はまだ閉鎖していなかった。
- ⑦ 鶏舎横の飼料タンク上部には蓋が設置されており、鶏舎内のラインを通じて自動給餌を行っていた。
- ⑧ 飼養鶏への給与水は地下水を利用しており、次亜塩素酸による消毒を実施した上で、鶏舎内のラインを通じて自動給水を行っていた。
- ⑨ 通常、オールアウト後は鶏舎内の洗浄・消毒を行い、その後の空舎期間は45日程度設けていたとのこと。
- ⑩ 鶏舎と集卵室は、集卵ベルトでつながっており、集卵ベルトの鶏舎外への開口部は稼働時以外はシャッターで閉鎖されているとのこと。
- ⑪ 鶏糞は、除糞ベルトを5日に1回稼働し、鶏舎から一時保管場所へ運搬されるとのこと。一時保管場所に集積された鶏糞はその日のうちにショベルローダーにより場内の堆肥舎に運搬され、処理しているとのこと。除糞ベルトの鶏舎外への開口部は稼働時以外は金属板

で閉鎖しているとのこと。

- ⑫ 死亡鶏は毎日の健康観察時に回収し、鶏舎内の蓋付き容器で保管しており、2日に1回飼養管理者が農場車両により共同死鳥保管庫に搬出しているとのこと。なお、疫学関連農場も同一保管庫を利用しているが、同日に死亡鶏を搬出することはなかったとのこと。
- ⑬ 他農場との重機、器材等の共用は行っていないとのこと。疫学関連農場と死亡鶏運搬車両や鶏糞運搬車両の共有はあるが、死亡鶏運搬車両は疫学関連農場内には立ち入らないとのこと。

(7) 野鳥・野生動物対策

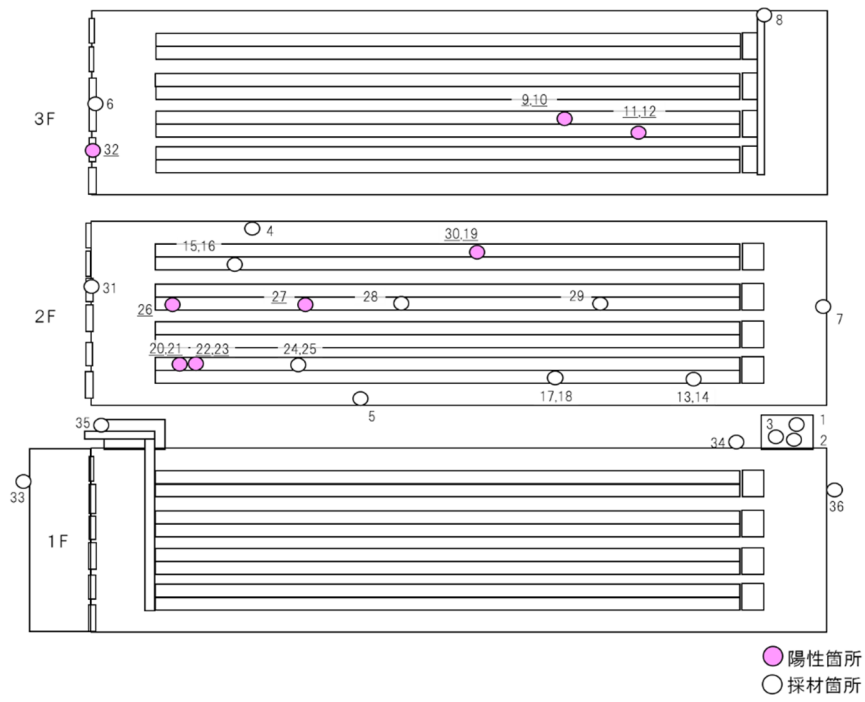
- ① 農場主によると、農場内ではカラス、スズメ等の野鳥のほか、ネコを見るところのこと。調査時には、農場上空をツル類が飛行しているのを確認したが、農場内で見かけることはないとのこと。
- ② 鶏舎内ではネズミを見かけたことはないが、ネズミ対策として殺鼠剤を設置しているとのこと。調査時にネズミの糞等のラットサインは認められなかった。

(8) 環境サンプル

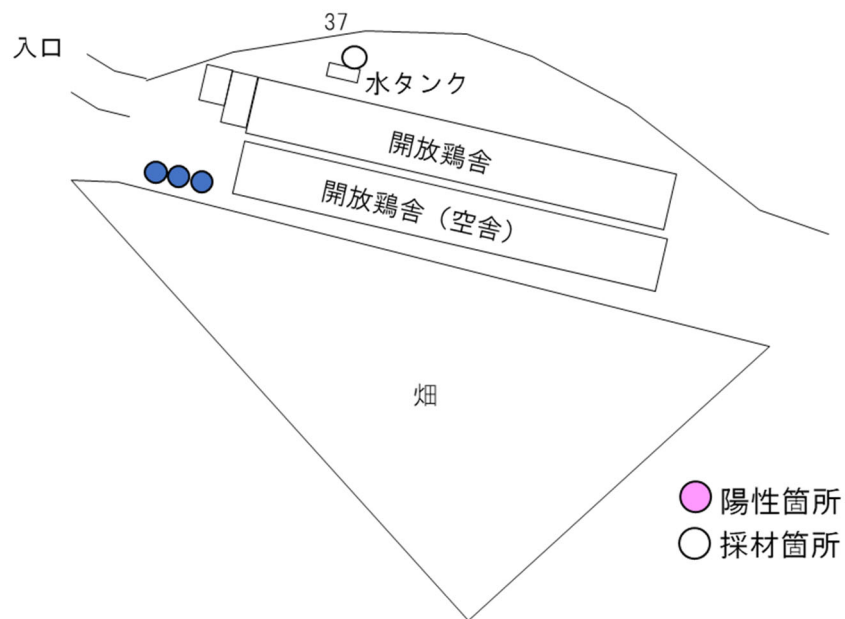
環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎 (ウインドウレス鶏舎)	前室床①、長靴底②、作業用手袋③、壁④～⑦、 集卵ベルト⑧、死亡鶏(気管スワブ⑨⑪⑬⑮⑰⑲⑳㉒㉔㉖)、 クロアカスワブ⑩⑫⑭⑯⑱㉑㉓㉕)、 ケージ床面⑲⑳㉒㉔、換気扇⑳㉒
鶏舎周囲	野鳥糞便⑳、クーリングパッド外側㉔㉖、ハエ㉗
農場周辺	疫学関連農場敷地内の水源㉗

【発生鶏舎採材場所見取り図】



【発生鶏舎以外の採材場所】



## 18. 千葉県1例目（香取市）の事例

### (1) 概要

① 所在地  
千葉県香取市

② 飼養状況  
アイガモ 14羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
発生家きん舎	14羽	約36ヶ月齢

(令和4年11月26日現在)

③ 発生確認日  
令和4年11月26日

### ④ 農場見取図



(2) 現地疫学調査実施年月日  
令和4年11月26日

### (3) 施設の周辺環境・農場概況

- ① 当該施設は平野部に位置し、付近は水田に囲まれている。
- ② 調査時、施設から約800m離れた河川には、カモ類が確認された。
- ③ 当該施設には開放家きん舎1棟があり、おとり猟のための野鳥誘用のあいがもを飼養していた。卵や生体の出荷はしていない。

### (4) 通報までの経緯・発生時の状況

- ① 飼養者によると、通常1日当たりの死亡数がほぼ0羽のところ、11月22日から食欲が低下するとともに毎日の死亡羽数が1～3羽程度で推移し、11月25日の死亡羽数は2羽となり計7羽の死亡が認められたことから、家畜保健衛生所に通報したとのこと。
- ② 11月25日に家畜保健衛生所が立入りし、22日から25日までの死鳥計7羽と生鳥14羽中6羽の簡易検査を行ったところ、生鳥1羽以外の12羽が陽性となった。
- ③ 調査時、生きた個体に特段の異状は認めなかった。

### (5) 飼養管理者

- ① 飼養者によると、当該施設のあいがもの飼養管理は飼養者を含む2名で行っていたが、飼養管理は飼養者以外の1名がほぼ全ての作業を担当しており、給餌及び給水、卵の回収等

を行っていたとのこと。

(6) 施設の飼養衛生管理

- ① 飼養者によると、当該施設は自宅敷地内の一角に設けられており、入る際に施設専用衣服及び長靴の着用、手指消毒は実施していなかったとのこと。
- ② あいがもの飼養場所は、約3m×6mの土地の側面と天井に網目約2cm角の防鳥ネットを小屋状に設置した開放家きん舎であり、中に水場があった。
- ③ 水場の水は、タンク等を介さず井戸から直接給水されていた。家きん舎からの排水は家きん舎外に流出した後、施設外にある自己所有の畑に浸透させていた。
- ④ 飼養者によると、飼料は近隣米作農家から購入したくず米とホームセンターで購入した鶏用の配合飼料を混合し、容器に入れて地面に置いて給餌していたとのこと。飼料保管庫は施錠され、飼料は蓋ができる容器で保管されていたとのこと。
- ⑤ 飼養者によると、家きん舎内の地面上の糞は量が少なく、堆積する前に土と同化してしまうため除糞作業は実施していなかったとのこと。また、水場の中の糞は水とともに流出し、施設外の畑に浸透させているとのこと。水場の中に堆積した糞が混じった泥は数年に一度搬出し、自己所有の畑にすき込んでおり、直近の搬出は5～6年前とのこと。
- ⑥ 飼養者によると、飼養していたあいがもは、全て約3年前に自施設で産卵したものを飼養者が孵卵させた個体であり、3年以内の導入個体はないとのこと。
- ⑦ 飼養者によると、当該施設で飼養しているあいがもが死亡することは非常にまれで1年に1羽程度であり、飼養管理時に死亡個体を確認した場合は施設外にある自己所有の畑に埋却していたとのこと。
- ⑧ 飼養者によると、猟期の開始日である11月15日から11月23日まで平均して2日に1回程度の頻度であいがもをおとり猟に使用しており、当該施設から約8kmの距離にある川いしの猟場まで車両に積載して運搬していたとのこと。おとり猟に使用する場合、あいがもに紐をつけて猟場の河川等に放し、猟が終わると回収して施設に持ち帰っていたとのこと。
- ⑨ 飼養者によると、猟場には猟期の開始日からマガモ、コガモ等のカモ類とカワウなどが生息していたとのこと。

(7) 野鳥・野生動物対策

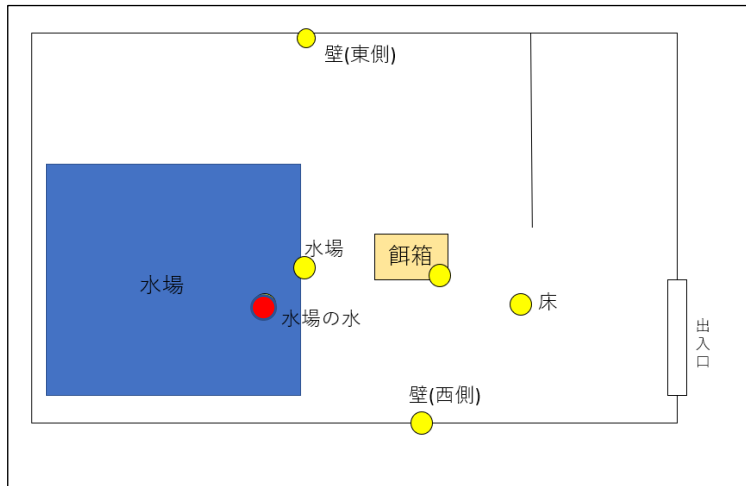
- ① 飼養者によると、施設周囲では、スズメ、キジバト等の野鳥が確認されるとのこと。鳥類以外の野生動物は10年ほど見ていないとのこと。調査時には、施設の周囲でカラス、スズメ等の野鳥を確認した。
- ② 飼養者によると、スズメが家きん舎に侵入することがあるため、数年前から防鳥ネットにより侵入防止対策を行っていたとのこと。
- ③ 飼養者によると、ネズミを見かけたことはないとのこと、ネズミ対策は実施されていなかった。

(8) 環境サンプル

環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

採材場所	採取したサンプル
発生家きん舎	床、壁（東側、西側）、 <u>水場</u> 、 <u>餌箱</u> 、 <u>水場の水</u> 、 <u>死体1（クロアカ、気管）</u> 、 <u>死体2（クロアカ、気管）</u> 、 <u>死体3（クロアカ、気管）</u> 、 <u>死体4（クロアカ、気管）</u> 、 <u>死体5（クロアカ、気管）</u>

【発生家きん舎採材場所見取り図】



19. 鹿児島県3例目（出水市）の事例

(1) 概要

① 所在地

鹿児島県出水市

② 飼養状況

採卵鶏 約47万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
ウインドウレス鶏舎①	80,981羽	550日齢
ウインドウレス鶏舎②	49,966羽	308日齢
ウインドウレス鶏舎③	76,015羽	343日齢
ウインドウレス鶏舎④	48,020羽	378日齢
ウインドウレス鶏舎⑤	52,081羽	518日齢
ウインドウレス鶏舎⑥ <発生鶏舎>	52,090羽	575日齢
ウインドウレス鶏舎⑦	46,627羽	639日齢
ウインドウレス鶏舎⑧	62,061羽	443日齢

(令和4年11月26日現在)

③ 発生確認日

令和4年11月27日

④ 農場見取図



(2) 現地疫学調査実施年月日

令和4年11月27日

(3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は周辺を雑木林で囲まれており、調査時、農場付近においてスズメやカラスが観察された。
- ② 当該農場はウインドウレス鶏舎が8棟あり、発生時には1鶏舎当たり約5～8万羽の採卵鶏が飼養されていた。発生鶏舎は2階建てで1階及び2階はそれぞれ直立4段及び3段ケージが背中合わせで4列あった。
- ③ 当該農場は国内17例目発生農場を中心とした半径3km以内の移動制限区域内に位置している。

(4) 通報までの経緯・発生時の状況

- ① 17例目の発生に伴い11月25日に実施した周辺農場検査において陰性が確認されていた。
- ② 飼養管理者によると、発生鶏舎（通報時575日齢）での11月25日までの1日当たりの死亡羽数は10羽程度であったとのこと。
- ③ 11月26日朝の健康観察時に鶏舎1階の3、4列目中央付近において死亡羽数増加の異変を感知したことから管理獣医師に連絡し、その後、管理獣医師から家畜保健衛生所に通報したとのこと。
- ④ 管理獣医師に連絡後、再度当該鶏舎に立ち入った際には、同列で死亡鶏が更に増加しており、数か所のケージで複数羽まとまって死亡している様子が確認されたとのこと。死亡鶏は66羽で、1階の中段及び2階の下段で多く確認されたとのこと。
- ⑤ 飼養管理者によると、当該鶏舎において産卵率の低下や異常卵、食欲の低下等の異状は認められなかったとのこと。
- ⑥ 疫学調査時（11月27日午後）は、通報時と同様の場所を中心に、発生鶏舎全体で死亡、沈鬱、チアノーゼ等の症状を示す鶏が多数確認された。なお、それ以外の鶏舎では異状は認められなかった。

(5) 管理人及び従業員

- ① 当該農場では正社員17名とパート職員2名の計19名の従業員が勤務しており、正社員のうち10名が鶏の飼養管理、7名が集卵業務に従事し、パート職員は集卵業務にのみ従事していたとのこと。集卵作業者は鶏舎内作業は行わないとのこと。
- ② 鶏舎ごとの担当者は決められておらず、その日に出勤する従業員の中で担当する鶏舎を割り当てていたとのこと。

(6) 農場の飼養衛生管理

- ① 当該農場には従業員用及び車両用の2か所の出入口があり、立入禁止看板やゲートが設置されていた。衛生管理区域の周囲は柵等の境界は設置されていなかった。
- ② 車両が農場に入る際には、車両入口に設置されていた自動消毒ゲートで車両消毒を実施しているとのこと。
- ③ 飼養管理者によると、従業員は衛生管理区域入口の向かいに設置された更衣室で衛生管理区域専用作業着及び長靴を着用し、手指消毒を実施し、農場入口で靴底消毒を行なった上で、衛生管理区域に入っていたとのこと。
- ④ 各鶏舎に入る際には、鶏舎外側に踏込み消毒槽（逆性石けん、毎日交換）を設置し、靴底消毒を実施した後、鶏舎入口に設定した靴の履替えエリアにおいて鶏舎専用長靴への履替え及び手袋の着用を行っていたが、鶏舎間で作業手袋の交換は行われていなかった。
- ⑤ 飼料運搬業者、集卵業者及び生鳥輸送業者は、系列会社のマニュアルに基づき衛生管理区域に入る際の消毒、更衣等を実施していたとのこと。
- ⑥ 飼養管理者によると、各鶏舎周辺には消石灰を定期的に散布し、加えて、週に2回消毒液を散布していたとのこと。



- ⑦ 換気は自動で行われており、鶏舎側面の壁から入気し、鶏舎奥の壁に設置された換気扇から排気していた。調査時、鶏舎の入気口には金網（編目の大きさは1 cm× 1 cm）が設置されていたが、一部に破損が確認された。また、換気扇のシャッターが一部破損及び故障し、換気扇が停止中でも開口している部分が確認された。鶏舎手前の壁にはクーリングパッドと金網が設置されており、調査時は内側のパネルが閉鎖されていた。
- ⑧ 飼料は計量室における計量後、飼料ラインを通して自動で給餌する構造になっていた。飼料タンクには蓋がされていたが、計量室内には多数のネズミの糞やかじり跡のほか、小型哺乳動物の糞が確認された。
- ⑨ 飼養鶏への給与水は井戸水（地下水）を使用しており、次亜塩素酸による消毒を実施しているとのこと。
- ⑩ 飼養管理者によると、鶏舎毎のオールイン・オールアウトを実施しており、オールアウト後は鶏舎内の清掃・消毒を行い、その後の空舎期間は1か月半程度設けていたとのこと。
- ⑪ 各鶏舎は集卵コンベアでつながっており、集卵室が農場中心に位置していた。集卵コンベアの上部はカバーがかかっていたが、各鶏舎からの接続部にシャッターは設置されていなかった。
- ⑫ 鶏糞は、除糞ベルトを5日に1回稼働して鶏舎内から搬出しているとのこと。発生鶏舎及びその両側の鶏舎は除糞ベルトがつながっており、鶏舎内開口部には稼働時以外には蓋がされていた。鶏糞は除糞ベルトで乾燥舎へ運搬され、乾燥後、場内の焼却施設で焼却していた。それ以外の鶏舎からの鶏糞はトラックで場内の堆肥舎に運搬され、堆肥化後に出荷していた。
- ⑬ 健康観察を毎日1回行っており、死亡鶏は健康観察時に集め、全ての鶏舎の死亡鶏をまとめて敷地内の死亡鶏保管庫に保管していた。保管庫からは2週間に1回の頻度で業者が回収していた。
- ⑭ 敷地内にある堆肥舎は他の農場との共有は行っていないとのこと。

(7) 野鳥・野生動物対策

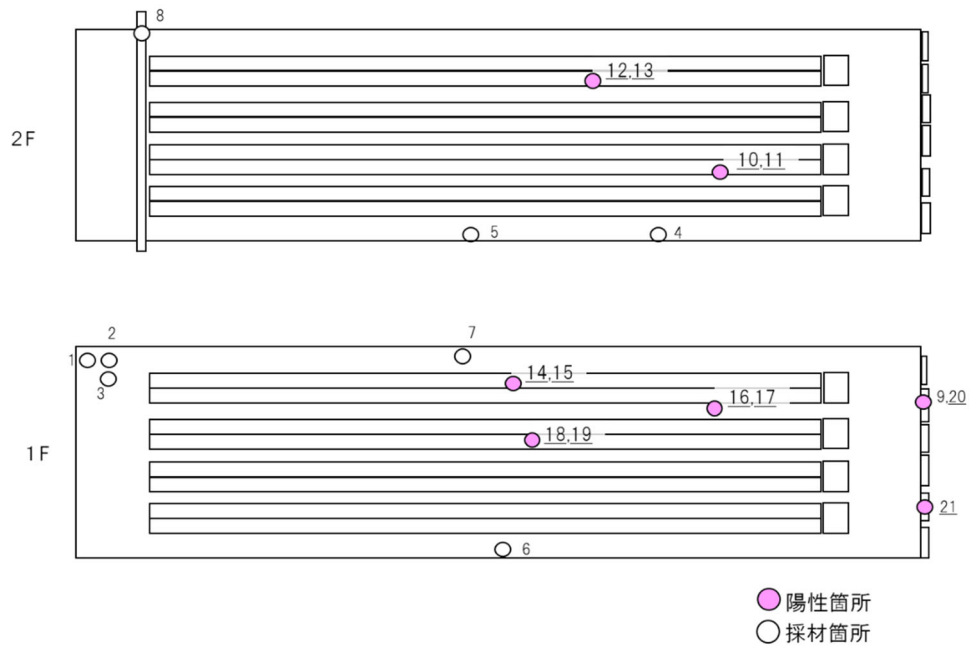
- ① 農場付近及び農場内において、スズメやカラスが多数確認されるほか、農場内でネコを見かけるとのこと。調査時、発生鶏舎のクーリングパッド内側パネルにネコと思われる足跡を確認したほか、堆肥舎内に侵入しているカラスやネコを見かけた。調査時、鶏舎外に野生動物に食べられたと思われる鶏の死体を見かけた。
- ② 鶏舎内でネズミを時折見かけ、ネズミ対策として殺鼠剤を散布しているとのこと。調査時、鶏舎内には、ネズミの糞やかじり跡が確認された。

(8) 環境サンプル

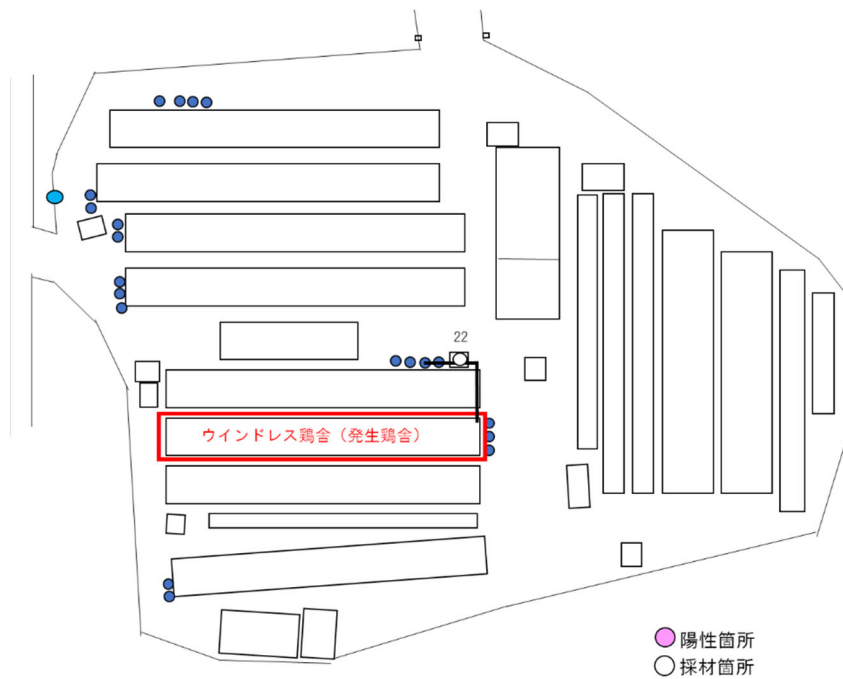
環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎 (ウインドウレス鶏舎)	長靴底①、前室床②、作業用手袋③、壁④～⑦、 集卵ベルト⑧、換気扇⑨⑩⑪、 死亡鶏(気管スワブ⑫⑬⑭⑮⑯)、クロアカスワブ⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯)
鶏舎周囲	飼料計量室内の小動物の糞⑰

【発生鶏舎採材場所見取り図】



【発生鶏舎以外の採材場所】



## 20. 福島県1例目（伊達市）の事例

### (1) 概要

#### ① 所在地

福島県伊達市

#### ② 飼養状況

肉用鶏 14,474羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
1号舎	7,796羽	68日齢
2号舎 <発生鶏舎>	6,678羽	62日齢

(令和4年11月28日現在)

#### ③ 発生確認日

令和4年11月29日

#### ④ 農場見取図



### (2) 現地疫学調査実施年月日

令和4年11月29日

### (3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は山間の平地に位置し、森林辺縁からは約50m離れている。農場周辺には田畑が存在し、休耕田が隣接する。
- ② 発生農場周辺の川には、約100mの地点でカルガモ2羽が確認された。約940mの公園の池にはカルガモ44羽、コガモ9羽等のカモ類54羽、約1.2kmのため池にはカルガモ及びコガモ計18羽が確認された。これらの池は尾根を越えた場所に位置し、カモ類の行動圏は農場周辺ではないと思われる。
- ③ 当該農場は平飼いのセミウインドウレス鶏舎2棟からなり、鶏舎単位で同一日齢の肉用鶏が飼養されており、発生当時、2鶏舎で日齢の異なる鶏が飼養されていた。

(4) 通報までの経緯・発生時の状況

- ① 農場主によると、通常 40 日齢程度以降は鶏が死亡することはほとんどないとのこと。発生鶏舎は通報時 62 日齢。
- ② 農場主によると、発生鶏舎では 11 月 21 日から死亡する鶏が認められるようになり、日を追うごとに死亡羽数が増加したとのこと（1 日当たり 2～32 羽）。25 日に死亡羽数が更に増加（55 羽）したため、契約会社へ相談し、担当者が来場の上確認したところ、開腹時の所見等からクロストリジウム症を疑い、アンピシリンの処方を受けたとのこと。26 日に更に死亡羽数が増加（125 羽）したためアンピシリンの投与量を増加したが、27 日になっても回復しなかった（157 羽）ことから、平日を待って 28 日に家畜保健衛生所へ通報したとのこと。死亡は発生鶏舎に限定しており、鶏舎奥側（雄鶏の飼養区画）で見られ、鶏舎入口側（雌鶏の飼養区画）では特段の異状は見られなかったとのこと。
- ③ 調査時も、通報時と同様に、発生鶏舎の奥側で死亡鶏や沈鬱等の症状を示す鶏が多数確認された。通報時には異状が見られなかった隣接鶏舎でも、調査時には死亡鶏が多く認められた。

(5) 管理者及び従業員

- ① 当該農場では農場主 1 名のみが飼養管理に従事しており、他の従業員は雇用していない。

(6) 農場の飼養衛生管理

- ① 農場の出入口や、隣接する道路、田畑と衛生管理区域の境界に柵等の物理的な障壁は設置されておらず、衛生管理区域入口に消毒設備は設置されていなかった。
- ② 車両が農場に入る際は、車両通路上に散布された消石灰散布範囲を通行するとのこと。消石灰散布は雨天後や 10 日に 1 回程度、消石灰が薄くなったと感じた際に追加しているとのこと。
- ③ 飼料業者やガス業者など一部の来場者については、契約会社から持参した噴霧器による車両消毒の実施を指導されているが、全ての来場者に徹底されているかは、農場主は確認できていないとのこと。
- ④ 農場主によると、自宅で農場用靴を履き、自宅横の小屋前で農場内専用作業着及び軍手を着用した状態で鶏舎に向かい、衛生管理区域入口での衣服・靴の交換、手指消毒等は実施していなかったとのこと。
- ⑤ 鶏舎に立ち入る際には、鶏舎外で靴を脱ぎ、鶏舎前室に置いている鶏舎専用長靴へ履き替え、専用長靴で踏込み消毒をしてから鶏舎へ立ち入り、作業着の更衣や手指消毒は行っていないとのこと。長靴は鶏舎ごとに別のものを用いていたとのこと。
- ⑥ 農場主によると、鶏舎に立ち入らない飼料業者やガス業者等の一部の来場者については、契約会社から持参した長靴への履き替え及び長靴の消毒が指導されているが、全ての来場者で徹底されているかは確認できていないとのこと。鶏舎内に立ち入る雛導入元業者、契約会社の捕鳥業者及び除糞業者について、車両消毒、専用作業着、手指消毒の有無について確認できていないとのこと。
- ⑦ 発生のあった時期は、鶏舎側面片側の壁の換気扇により排気し、反対側面の壁の窓から吸気する強制換気を行っていた。
- ⑧ 全ての鶏を出荷した後に、除糞、鶏舎の洗浄・消毒を実施しているとのこと。両鶏舎とも、9 月の導入以降、鶏糞の搬出は行っていないとのこと。
- ⑨ 通常、50 日齢で中抜き出荷を行っており、発生鶏舎では、11 月 14、15 及び 17 日に出荷をしたとのこと。
- ⑩ 飼料タンク上部には蓋が設置されており、鶏舎内のラインを通して自動で給餌できる構造となっていた。農場主によると、飼料の導入頻度は週 3 回程度とのこと。
- ⑪ 飼養鶏への給与水や洗浄水には、井戸水を使用していたとのこと。
- ⑫ 農場主によると、死亡鶏は朝夕の飼養管理時に回収し、鶏舎前室のポリバケツへ入れ、あ

る程度集まったら農場に隣接する自宅庭で焼却していた（月2回程度）とのこと。

- ⑬ 管理獣医師はいるものの、訪問は年に1回程度で、直近の訪問は昨年11月とのこと。衛生面を含む相談は契約会社に行っていたとのこと。

(7) 野鳥・野生動物対策

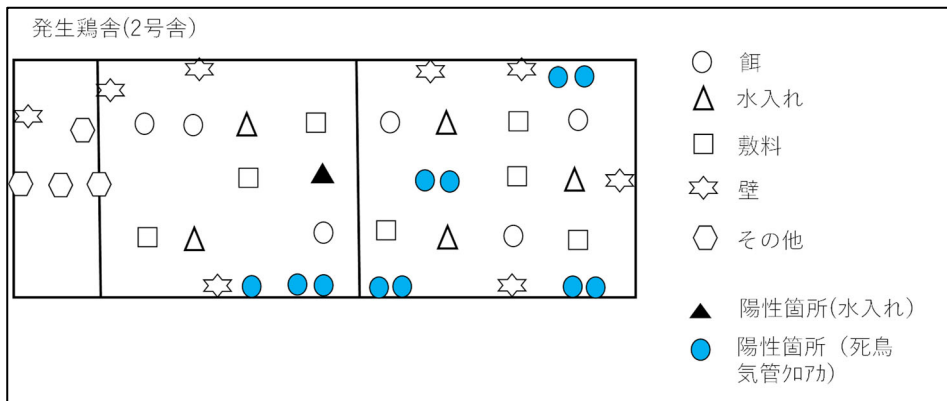
- ① 農場主によると、野生動物は農場周辺でも、鶏舎内でも見かけたことはないとのこと。
- ② 鶏舎側壁の窓やその下の開口部には金網（目の大きさ3×4cm程度）が設置されていたが、小型哺乳動物やスズメなどの小型鳥類が通過可能な大きさの穴が複数箇所認められた。また、換気扇のパネルと壁の間に小型哺乳動物や小型鳥類が通過可能な大きさの隙間が複数箇所認められた。
- ③ 隣接鶏舎内にはネズミの古いかじり跡と思われるものを確認したが、発生鶏舎・隣接鶏舎ともに生きたネズミや死体は認めなかった。

(8) 環境サンプル

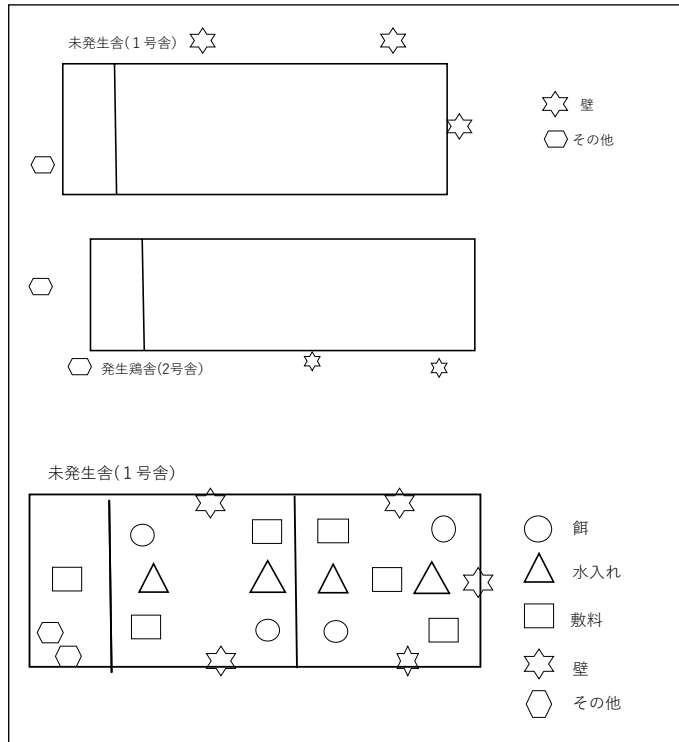
環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

採材場所	採取したサンプル
未発生舎（1号舎）	餌、敷料、壁、水入れ、ドア、長靴底
発生鶏舎（2号舎）	餌、敷料、壁、 <u>水入れ</u> 、ドア、前室床、長靴底、 <u>気管・クロアカスワブ（死鳥）</u>
屋外	一輪車タイヤ、外壁、餌タンク下

【発生鶏舎採材場所見取り図】



【発生鶏舎以外の採材場所】



2 1. 和歌山県 2 例目（和歌山市）の事例

(1) 概要

① 所在地

和歌山県和歌山市

② 飼養状況

採卵鶏 約 4.3 万羽

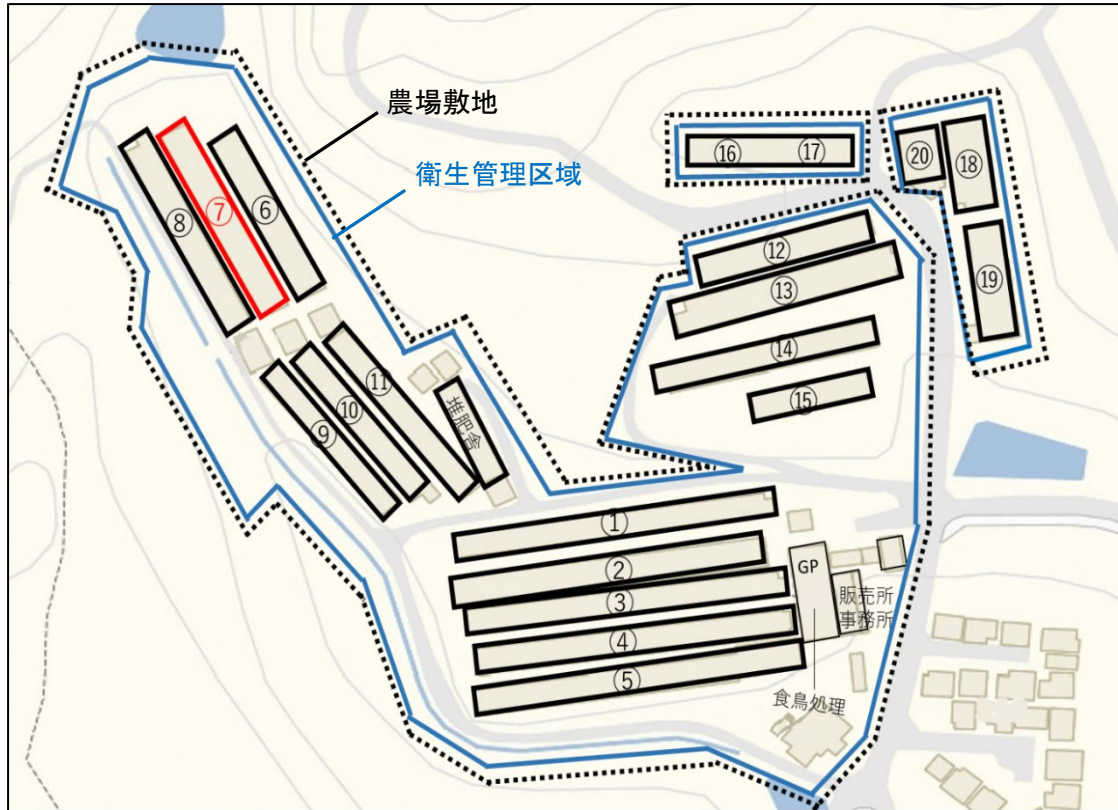
鶏舎	飼養羽数	日齢
1号舎 1F	491羽	677日齢
1号舎 2F	2,588羽	313日齢
2号舎 1F	2,798羽	187日齢
2号舎 2F	2,573羽	292日齢
3号舎 1F	2,515羽	236日齢
3号舎 2F	2,414羽	264日齢
4号舎 1F	2,654羽	369日齢
4号舎 2F	1,993羽	523日齢
5号舎	2,821羽 28羽（肉用鶏）	173日齢 53日齢
6号舎	空舎	—
7号舎<発生鶏舎>	2,703羽 160羽（オス）	201日齢 264日齢
8号舎	空舎	—
9号舎	2,742羽 100羽（オス） 40羽（オス）	404日齢 439日齢 264日齢
10号舎	2,743羽 105羽（オス）	439日齢 614日齢
11号舎	2,528羽 120羽（オス）	558日齢 439日齢
12号舎	1,252羽	82日齢
13号舎	空舎	—
14号舎	2,749羽	138日齢
15号舎	943羽	551日齢
16号舎	2,042羽	54日齢
17号舎	2,076羽 52羽（肉用鶏）	5日齢 4日齢
18号舎	1,495羽 196羽（オス）	82日齢 82日齢
19号舎	空舎	—
20号舎	22羽（肉用鶏）	53日齢

(令和4年11月30日現在)

③ 発生確認日

令和4年11月30日

#### ④ 農場見取図



(2) 現地疫学調査実施年月日  
令和4年11月30日

#### (3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は山沿いの斜面に位置し、森林、住宅街、教育施設等に隣接していた。
- ② 調査時、農場から約2km以内に位置する複数のため池及び河川において、カモ類約400羽が見られた。このうち河川においてはカモメ類約300羽も見られた。
- ③ 農場の衛生管理区域内には雨水が常に貯留している幅5m程度のため池があり、サギを見かけたことがあるとのことだが、調査時に水鳥等は見られなかった。
- ④ 当該農場は採卵鶏及び肉用鶏を平飼いしており、開放鶏舎15棟及びウインドウレス育雛舎5棟の計20棟を有する。発生時は、開放鶏舎3棟、ウインドウレス育雛舎1棟が空舎であった。開放鶏舎内は金網で区画分けされており、各区画で400羽程度が飼養される。
- ⑤ 農場は公道で東西のエリアに分けられ、発生鶏舎は西側エリアに位置する開放鶏舎であり、発生時には採卵鶏が飼養されていた。
- ⑥ 衛生管理区域外の事務所棟には集卵場、食鳥処理場及び直売所を併設しており、鶏卵の約5割及び鶏肉のほぼ全量を直売所で販売しているとのこと。

#### (4) 通報までの経緯・発生時の状況

- ① 農場によると、発生鶏舎（通報時雌201日齢及び雄264日齢）における11月7～27日の1日当たりの死亡鶏は0羽、28日は1羽であったが、29日朝に9羽がまとまって死亡し、周囲に嗜眠傾向の鶏も2羽見られことから、家畜保健衛生所に通報したとのこと。また、11月17日頃から農場内で漏電があり、複数鶏舎にて夜間の消灯時間を延長していたが、発生鶏舎のみ20日頃から産卵率が2～3割低下していたとのこと。
- ② 翌30日に家畜保健衛生所が立ち入りした際に、同地点の周囲では更に多数の死亡が見られ



たとのこと。調査時、発生鶏舎は殺処分が終了しており、発生鶏舎以外の鶏舎では特筆すべき異状は認められなかった。

- ③ 通報時に9羽が死亡していた場所は発生鶏舎の山側の敷地境界に面しており、老朽化による建物の隙間が多く認められた。

#### (5) 管理者及び従業員

- ① 農場によると、当該農場では、作業従事者30名のうち13名が衛生管理区域内の作業を行うとのこと。通常は8名程度が集卵作業及び給餌、清掃、健康観察等の飼養管理を行っており、そのほかにエリア間を移動し鶏糞の回収等を行う従業員がいるとのこと。
- ② 基本的に各従業員の作業分担は決まっているが、休み等により担当以外の作業を実施することもあるとのこと。また、鶏舎ごとの担当者は決まっておらず、複数鶏舎間を同一者が移動して作業しているとのこと。

#### (6) 農場の飼養衛生管理

- ① 農場の衛生管理区域は公道により東西に分断されており、東側には育雛舎及び倉庫、西側には開放鶏舎が位置する。農場敷地に沿って一部フェンスが、西側エリアに門が設置されていたが、一部で衛生管理区域の境界は不明瞭だった。
- ② 農場によると、車両が衛生管理区域に入る際は、東西の各敷地の入口に設置された動力噴霧器で車両消毒を実施しているが、車両及び重機が消毒をせずに公道を通過して東西のエリアを行き来することがあるとのこと。
- ③ 従業員は更衣前に衛生管理区域の西側エリア内に3か所設置された休憩室兼更衣室で衛生管理区域専用作業着及び靴の着用を行うとのこと。手指消毒の実施はエリアによって不十分な場合があり、手袋の着用は各従業員によって異なるとのこと。
- ④ 更衣室が西側エリアのみに位置するため、東側エリアの衛生管理区域に入る際には、衣服・長靴の交換後に公道を横切ることになっていた。
- ⑤ 鶏舎に入る際は、手指消毒及び長靴の交換はなく（育雛舎のみ長靴交換）、踏込み消毒槽の設置はないが、鶏舎ごとに複数ある出入口の一部に消石灰が散布されていた。
- ⑥ 飼料運搬業者、鶏の導入・出荷のため立ち入る外来者は、農場入口において持参した農場内専用の衣服及び靴に交換し、手指消毒を実施して衛生管理区域内及び鶏舎内に入場するとのこと。
- ⑦ 開放鶏舎には換気扇が設置されていたが、夏季のみ使用するため最近は停止していたとのこと。吸気口に防鳥ネット等の設置はなく、小型野生動物が侵入可能な隙間が見られた。発生鶏舎は開放部に5cm幅の金網が二重に設置されており、防鳥ネット等の覆いはなく、老朽化による建物の隙間が多く認められた。
- ⑧ 飼料は蓋付きの飼料タンクに保管する場合と、フレコンバッグに保管された飼料を攪拌機で処理後にパイプを通じて各鶏舎に分配する場合がある。発生鶏舎へ分配される飼料の攪拌機には蓋がなく、攪拌機が設置された倉庫の扉は常時開放されていたとのこと。
- ⑨ 飼養鶏への給与水は、発生鶏舎を含めた開放鶏舎では塩素消毒した井戸水を利用しており、貯水タンクは桶で蓋がされていたものの隙間が見られた。各鶏舎には閉鎖的なパイプにより配水していた。
- ⑩ 肉用鶏及び廃鶏は基本的に農場内の食鳥処理場で処理されるが、処理数が限られているため、週に2、3回、鶏舎内の区画単位で処理を行っているとのこと。なお、直近の鶏の処理は11月24日、導入は育雛舎に11月26日であった。
- ⑪ 鶏舎内の床は鶏糞や羽毛等が堆積しており、空舎になった場合は上層部の鶏糞等のみ除去し、壁及び床に消毒薬を散布し、通常1～3か月後に再導入するとのこと。鶏糞を処理する堆肥舎には防鳥ネットは設置されていなかった。
- ⑫ 集卵は発生鶏舎では手作業で行っており、集卵かごを搬出するために各区画に鶏舎外へ直接出入り可能な扉が設けられていた。なお、直近の卵の出荷は11月28日であった。

- ⑬ 死亡鶏は毎日の健康観察時に回収し、農場入口付近の蓋付きの容器に保管しており、週に2回化製業者が回収しているとのこと。なお、直近の回収は11月28日であった。
- ⑭ 農場によると、重機や器材などの他農場との共用はなかったとのこと。

(7) 野鳥・野生動物対策

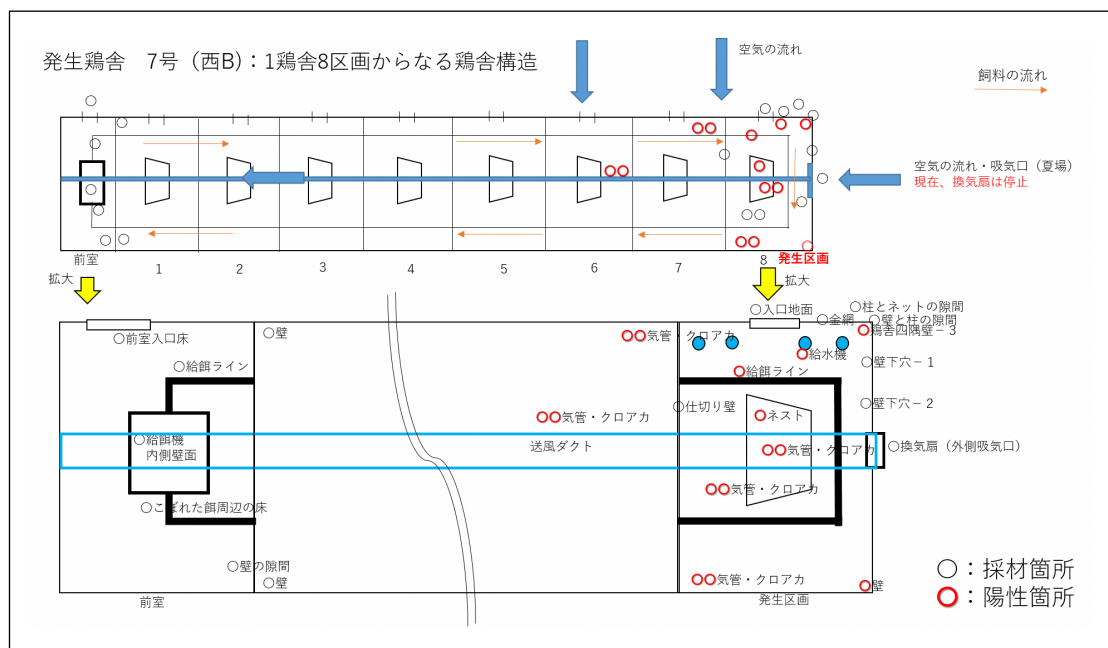
- ① 農場によると、農場敷地内ではスズメ、ヒヨドリ等の野鳥やネコを見るほか、アライグマ、イノシシ等が侵入している可能性があるとのこと。野生動物対策として、捕獲罠を農場敷地内に複数設置していた。調査時には、農場敷地に沿って設置されたフェンスにイノシシが開けたと思われる複数の穴があり、発生鶏舎裏には中型哺乳動物の足跡が見られた。
- ② 発生鶏舎を含む開放鶏舎の大半では隙間が多くあり、特に空舎時はスズメが鶏舎内に侵入してくるとのこと。
- ③ 鶏舎内ではネズミを見かけることがあり、ウインドウレス育雛舎ではネズミ対策として殺鼠剤を設置しているとのこと。調査時、ウインドウレス育雛舎内にかじり跡が認められた。

(8) 環境サンプル

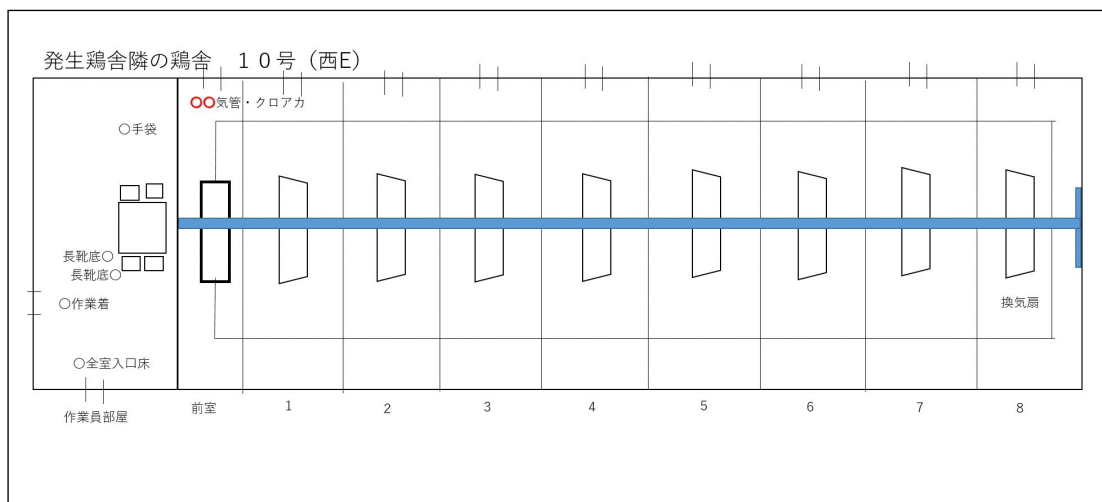
環境検査材料リスト (下線部はウイルスが検出された検体)

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎 (7号舎)	前室床、給餌機内側壁、給餌ライン、鶏舎壁、ネスト、 <u>気管・クロアカスワブ (生鶏)</u> 、 <u>給水機</u> 、 <u>換気扇</u> 、 <u>気管・クロアカスワブ (死鶏)</u> 、 <u>気管・クロアカスワブ (衰弱鶏)</u> 、
非発生舎 (10号舎)	前室床、長靴底、作業着、作業用手袋、 <u>気管・クロアカスワブ (生鶏)</u>
非発生舎 (4号舎)	集卵ベルト入口、集卵ベルトエレベーター
たい肥舎	鶏糞袋詰部屋床、鶏糞発酵室壁
飼料庫	床
農場内鶏舎間通路	手押し車タイヤ

【発生鶏舎採材場所見取り図】



### 【発生鶏舎以外の採材場所】



## 2.2. 鳥取県1例目（鳥取市）の事例

### (1) 概要

#### ① 所在地

鳥取県鳥取市

#### ② 飼養状況

採卵鶏 約11万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
1号舎	17,771羽	137日齢
2号舎	17,302羽	649日齢
3号舎	17,115羽	537日齢
4号舎	17,824羽	446日齢
5号舎	17,554羽	341日齢
6号舎 <発生鶏舎>	19,771羽	229日齢

(令和4年11月30日現在)

#### ③ 発生確認日

令和4年11月30日

#### ④ 農場見取図



### (2) 現地疫学調査実施年月日

令和4年12月1日

### (3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 発生農場は池に隣接する平地に位置し、農場周辺には稲刈り後の水田や草地が存在する。
- ② 当該農場に隣接する池には、農場に近い側でカルガモ36羽、ホシハジロ24羽などのカモ類72羽を確認したほか、池全体でスズガモ4,876羽、ホシハジロ896羽、ヒドリガモ774羽、マガモ687羽など合計8,163羽のカモ類を確認した。また、農場から900mに位置する調整池では、カルガモ57羽、ヒドリガモ11羽など合計77羽のカモ類を確認した。

- ③ 当該農場はセミウインドウレス鶏舎6棟からなり、全棟が入口側の内部通路で連結していた。各鶏舎は背中合わせの直立4段2列ケージで、発生時は全ての鶏舎で採卵鶏が飼養されていた。
- (4) 通報までの経緯・発生時の状況
- ① 飼養管理者によると、発生鶏舎の通報前日までの21日間平均死亡羽数は2.7羽/日であったところ、11月29日夜に4列あるケージのうち最も手前の1列の上から2段目、手前から5つ目のケージから奥側に向けてそれぞれ4羽、1羽、1羽の死亡が認められ、翌30日朝に更に隣接するケージで死亡数の増加が認められたことから、家畜保健衛生所に通報したとのこと。この際、採餌、飲水量及び産卵数に異状は認められなかったとのこと。
- ② 通報後も、次第に死亡する鶏や活力の低い鶏が増えていったとのこと。
- ③ 調査時は、通報があったケージとその横方向に隣接するケージやその上下のケージに加え、その背面のケージで多くの死亡鶏が認められたほか、発生鶏舎全体で、最上段及びその下段のケージを中心に多くのケージで1から数羽の死亡鶏が認められた。さらに、発生鶏舎に隣接する1鶏舎においても、最上段及びその下段を中心に、鶏舎全体の多くのケージで1から数羽の死亡鶏が認められた。また、通報があったケージの周辺で軟卵を認めた。
- (5) 管理者及び従業員
- ① 飼養管理者によると、当該農場の作業従事者は7名で、うち6名が死亡鶏の見回り、集卵等の鶏舎内での飼養管理に従事し、残り1名は堆肥作業に従事していたとのこと。
- ② 6名の飼養管理者のうち3名が2鶏舎ずつ担当しており、その他の従業員が全体的な業務、休みの従業員の補填、死亡鶏の回収等を行うとのこと。死亡鶏が認められた2鶏舎は同じ担当者であったとのこと。
- (6) 農場の飼養衛生管理
- ① 農場の境界には柵が設置され、2か所ある農場出入口は使用時以外は閉鎖されていたとのこと。
- ② 飼養管理者によると、飼料運搬車、集卵車、従業員の車両等が衛生管理区域に入る際には、農場内の消石灰帯を通過した後、動力噴霧器で車両消毒を行っていたとのこと。さらに、飼料運搬車、集卵車等の外来車両の運転手については、衛生管理区域専用の長靴に履き替え、手指消毒を行うとともに、車両のフロアマットを当該農場専用のものに交換していたとのこと。
- ③ 従業員は、集卵室の前室で衛生管理区域専用作業着及びサンダル、軍手を着用するとのこと。鶏舎に入る際には、鶏舎前室で鶏舎専用の長靴履き替え、上着及び手袋を着用しているとのこと。なお、6つの鶏舎は屋内の通路で連結していることから、鶏舎ごとの靴の履き替えは行っていなかったが、各鶏舎の区画に入る際には、靴の踏み消毒（逆性石けん、通常2～3日で交換又は汚れれば随時）と手指消毒を行っていたとのこと。
- ④ 鶏舎後面の換気扇により排気し、反対面のクーリングパッドから吸気する強制換気を行っていた。換気扇の外側には換気扇停止時に自動で閉鎖するシャッターが設置されていた。天井部及び壁面の開口部はロールカーテンで閉鎖されており、電気設備の点検等で停電する場合以外は開けていないとのこと。なお、最近1か月にそうした機会はなかったとのこと。
- ⑤ 鶏舎単位で同一日齢の鶏が飼養されており、鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを行っており、オールアウト後は鶏舎内の洗浄・消毒を行い、その後の空舎期間は14日程度設けていたとのこと。直近の導入は11月16日で、当該群には調査時に異状は認められなかった。
- ⑥ 飼料タンク上部には蓋が設置されており、鶏舎内のラインを通して自動で給餌できる構造と

なっていた。また、飼料添加物は、飼料タンクに直接投入しているとのこと。

- ⑦ 飼養鶏への給与水及び洗浄水には、塩素消毒した井戸水を使用しており、給与水はラインを通じて自動給水を行っていたとのこと。
- ⑧ 集卵ベルトが鶏舎外に出る開口部は高所に設置されていたが、ベルトの下部に4 cm 程度の隙間があった。除糞ベルトが鶏舎外を通る部分にも数 cm の隙間や破損があり、小型野生動物が侵入できると考えられた。また、除糞ベルトの鶏舎外への開口部は、除糞作業時以外はパネルで閉鎖されていたとのこと。
- ⑨ 飼養管理者によると、死亡鶏は毎朝の飼養管理時などに回収し、鶏舎ごとの容器に入れて運び、農場内の堆肥処理施設で堆肥に混入していたとのこと。
- ⑩ 管理獣医師はいるものの、最近の訪問はなかったとのこと。

(7) 野鳥・野生動物対策

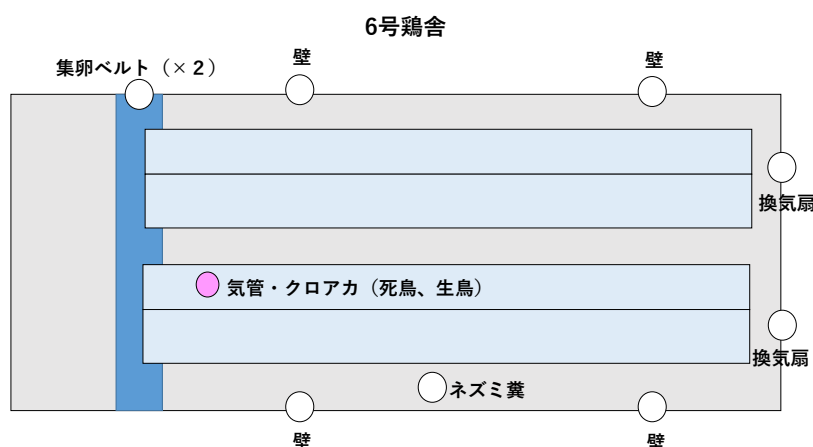
- ① 飼養管理者によると、鶏舎外ではネコ、カラスを見かけることがあり、ネコはまれに鶏舎内でみかけたことがあるとのこと。
- ② 鶏舎内のネズミ対策としては、殺鼠剤の散布と粘着シートの設置をしているが、ネズミはまれにしかかからないとのこと。
- ③ 調査時には、堆肥舎にネコ数匹を確認したほか、鶏舎内でもネコを確認したが、これは防疫作業時に侵入した可能性も考えられた。また、鶏舎内において、粘着シートに捕獲されたネズミを確認した。発生鶏舎では、除糞ベルトの鶏舎側開口部を閉鎖するパネル上に、小型哺乳動物の足跡が多数認められた。農場周辺ではハシブトガラス及びトビを確認した。

(8) 環境サンプル

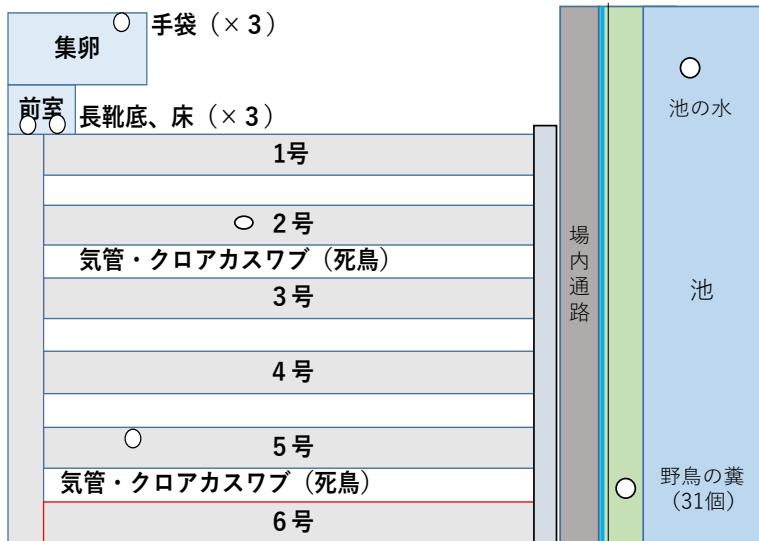
環境検査材料リスト (下線部はウイルスが検出された検体)

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎 (6号舎)	出入口床、長靴底、手袋、壁、卵ベルト、換気ホコリ、 <u>ネズミ糞</u> 、 <u>気管・クロアカ (死鳥)</u> 、 <u>気管・クロアカ (生鳥)</u>
未発生舎 (2号舎)	気管・クロアカ (死鳥)
未発生舎 (5号舎)	気管・クロアカ (生鳥)
環境	隣接する池の水、野鳥の糞

【発生鶏舎採材場所见取り図】



【発生鶏舎以外の採材場所】



## 23. 鹿児島県4例目（出水市）の事例

### (1) 概要

#### ① 所在地

鹿児島県出水市

#### ② 飼養状況

採卵鶏 約12万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
ウインドウレス鶏舎1ロット <発生鶏舎>	56,866羽	667日齢
ウインドウレス鶏舎2ロット	62,300羽	205日齢

(令和4年11月30日現在)

#### ③ 発生確認日

令和4年12月2日

#### ④ 農場見取図



### (2) 現地疫学調査実施年月日

令和4年12月2日

### (3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は、丘陵地に位置し、周辺を雑木林や竹林に囲まれていた。
- ② 当該農場は、2階建てウインドウレス鶏舎2棟からなり、背中合わせの直立4段4列ケージで採卵鶏が飼養されていた。
- ③ 当該農場は国内17例目発生農場を中心とした半径3km以内の移動制限区域に位置している。



(4) 通報までの経緯・発生時の状況

- ① 国内 10 例目及び 17 例目の発生に伴い 11 月 18 日及び 25 日に実施した周辺農場調査において、いずれも陰性が確認されていた。
- ② 飼養管理者によると、発生鶏舎（通報時 668 日齢）の 1 日当たりの死亡羽数は 15～20 羽程度であったところ、12 月 1 日に死亡羽数が極端に増加したわけではないが、1 階の連続する 3 ケージ（7 羽/ケージ）で 15 羽がまとまって死亡しており、更に生存鶏でも沈うつなどの症状が認められたことから家畜保健衛生所に通報したとのこと。2 階や他のケージでは異状や目立った死亡は認められなかったとのこと。
- ③ 調査時は、通報時と同一の場所付近で死亡鶏や衰弱した鶏が多数確認された。

(5) 管理者及び従業員

- ① 当該農場の作業従事者は 9 名で、うち 5 名が鶏舎での飼養管理、残り 4 名が集卵作業を担当している。
- ② 2 鶏舎の作業者は担当が 2 名ずつ決まっており、互いに別の鶏舎に入ることはないが、担当者の休み等により残り 1 名が補助に入るとのこと。また、どちらの鶏舎の作業担当者も、鶏舎作業後に集卵室での集卵作業も行うことがあったとのこと。

(6) 農場の飼養衛生管理

- ① 衛生管理区域入口には立入禁止看板が設置されており、消石灰が散布されていた。車両用の出入口には自動式の車両消毒ゲートが設置されていた。
- ② 飼養管理者によると、従業員は出勤時、集卵室及び事務室のある事務所棟の入口前で踏み消毒（逆性石けん。1 日 2 回交換）を実施した後、手指消毒及びジェット噴霧器による全身消毒を実施してから衛生管理区域用作業着、靴及び手袋を着用しているとのこと。農場隣に居住している従業員は自宅から衛生管理区域用作業着を着用してくるとのこと。
- ③ 発生鶏舎の出入口は事務所棟の奥にあり、発生鶏舎に入る際は、事務所棟から発生鶏舎につながる通路の手前で鶏舎専用靴及び洗濯済み手袋を着用し、ジェット噴霧器で長靴及び手袋を消毒しているとのこと。非発生鶏舎へ入る際は、出入口に設置された踏み消毒槽で靴底消毒後、鶏舎入口で鶏舎専用長靴及び手袋を着用し、ジェット噴霧器で長靴及び手袋を消毒しているとのこと。
- ④ 鶏舎の換気は自動で制御されており、パネルで開閉する入気口には金網（1.5cm×10cm）が設置されていた。シャッター式の排気ファンも内側に金網（1.5cm×8cm）が設置されていた。排気ファンの反対側の壁にはクーリングパッドが設置されていたが、10 月中からは内側からパネルで閉鎖していた。金網に目立った破損は見られなかった。
- ⑤ 飼料タンク上部には蓋があり、飼料は飼料タンクから計量室に設置された計量装置を経て、鶏舎内のラインを通じて自動で給餌されていた。
- ⑥ 飼養鶏への給与水は、次亜塩素酸消毒を行なった地下水を使用しており、鶏舎内のラインを通じて自動給水を行っていた。
- ⑦ 鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを行っており、オールアウト後は鶏舎内の洗浄・消毒を行い、その後の空舎期間は 45 日程度設けているとのこと。
- ⑧ 2 鶏舎と集卵室は集卵コンベアでつながっており、鶏舎間の集卵コンベアには接続部のシャッター及び上部のカバーが設置されていたが、発生鶏舎から集卵室の通路への接続部にはシャッターが設置されておらず、集卵室側から鶏舎への小動物の侵入は可能と考えられた。
- ⑨ 鶏糞は 5 日に 1 回除糞ベルトにより搬出し、ダンプで農場外から 500m 程度離れた自場の堆肥舎に搬入し、堆肥化を行っているとのこと。除糞ベルトの搬出口にシャッターは設置されていなかったが、鶏舎内開口部には蓋が設置されていた。
- ⑩ 飼養管理者によると、毎朝の健康観察時に発見された死亡鶏は鶏舎出入口に溜めておき、当日の作業の最後に飼養管理者が回収し、農場に隣接する共同死鳥保管庫へ運搬していた

とのこと。当該保管庫の利用農場は11戸あり、保管庫内が溜まってきたら化製業者に連絡して回収を依頼するとのこと。

(7) 野鳥・野生動物対策

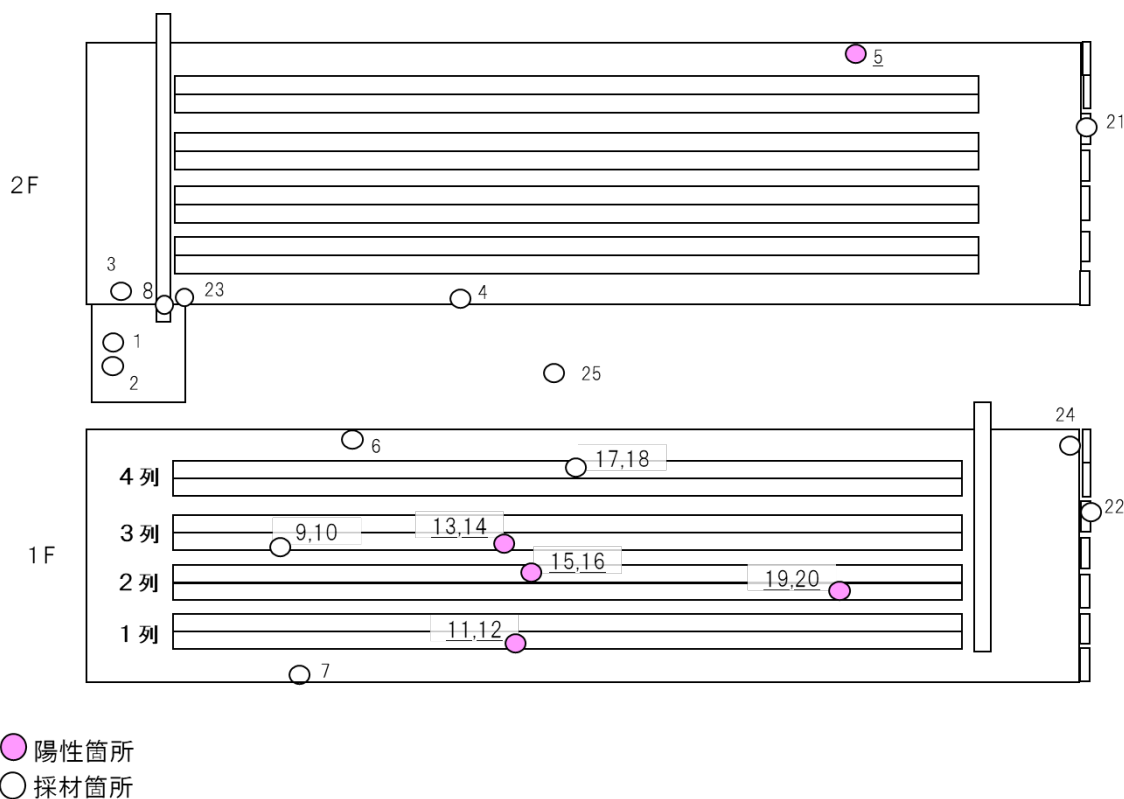
- ① 飼養管理者によると、農場敷地内ではセキレイやカラスを見かけるとのこと。野生哺乳動物を直接目撃することはないが糞を見かけることがあるほか、ノラネコを日常的に見かけるとのこと。調査時、頭上をツルの群れが飛翔しており、農場周辺にはカラスを確認した。
- ② 飼養管理者によると、当該農場では粘着トラップを用いたネズミ対策を行っていたが、発生鶏舎ではネズミによるケーブルの破損が年に1回程度見られるとのこと。調査時、集卵室の集卵コンベア下や、発生鶏舎の床にネズミの糞を認めた。また、発生鶏舎内で生きた子ネズミを認めた。また、発生鶏舎につながる飼料計量室で一部にネズミと思われるかじり痕が見られた。

(8) 環境サンプル

環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎 (ウインドウレス鶏舎)	作業用手袋①, 長靴底②, 前室床③, 壁④⑤⑥⑦, 集卵ベルト⑧, 衰弱鶏(気管スワブ⑨⑩), クロアカスワブ⑩⑫), 死亡鶏(気管スワブ⑬⑮⑰⑱, クロアカスワブ⑭⑯⑲⑳), 換気扇⑳㉑㉒, ネズミの糞㉓, ネズミの死体㉔
鶏舎周囲	ネズミの死体㉕

【発生鶏舎採材場所見取り図】



## 24. 鹿児島県5例目（出水市）の事例

### (1) 概要

#### ① 所在地

鹿児島県出水市

#### ② 飼養状況

採卵鶏 約3.4万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
開放鶏舎<発生鶏舎>	34,041羽	461日齢

(令和4年12月2日現在)

#### ③ 発生確認日

令和4年12月4日

#### ④ 農場見取図



### (2) 現地疫学調査実施年月日

令和4年12月4日

### (3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は、丘陵部に位置し、農場周辺は畑地や果樹が広がっていた。農場から約500mのため池は水が抜かれており、調査時アオサギ数羽を確認した。また、ため池の北側は田が広がっており、多数のツルが飛来していた。
- ② 当該農場には、発生鶏舎である低床式開放鶏舎1棟（A型3段4列ケージ）及び2階建て開放鶏舎1棟のほか、現在は使用されていない鶏舎2棟の計4棟が設置されていた。発生時、両鶏舎では採卵鶏が飼養されていた。
- ③ 当該農場は国内10例目、17例目、19例目及び23例目のそれぞれの発生農場を中心とした半径3km以内の移動制限区域に位置している。

(4) 通報までの経緯・発生時の状況

- ① 国内 10 例目及び 17 例目の発生に伴い、それぞれ 11 月 18 日及び 25 日に実施した周辺農場検査において陰性が確認されていた。
- ② 農場主によると、発生鶏舎（通報時 462 日齢）において、12 月 2 日に隣り合うケージ内で 2 羽中 1 羽ずつの死亡及び別のケージで 1 羽死亡しているのを確認したが、夕方の見回り時には当該ケージ付近において新たな死亡鶏が確認されなかったことから、経過観察としたとのこと。
- ③ 12 月 3 日午前、前日に 2 羽の死亡鶏が確認されたケージ付近において 2 羽の死亡を確認し、昼過ぎの見回り時に該当ケージ付近で更に 2 羽の死亡及び 2 羽の衰弱を確認したことから、系列会社を通じて家畜保健衛生所に通報したとのこと。
- ④ 発生ケージは、鶏舎内の中央からやや奥寄りに位置し、飼養管理者によると通報後の死亡の増加等は認められなかったとのこと。
- ⑤ 調査時は、発生ケージ周囲の殺処分は終了していた。発生鶏舎の他の場所及び隣接する非発生鶏舎では異状は認められなかった。

(5) 管理者及び従業員

- ① 農場主によると、当該農場では農場主を含めた 6 名の作業従事者が飼養管理及び集卵作業に従事しているとのこと。鶏糞・堆肥作業及び死亡鶏搬出は農場主のみが担当しているとのこと。
- ② 鶏舎ごとの担当は大まかにはあるが、状況により担当鶏舎以外の作業を実施することもあるとのこと。

(6) 農場の飼養衛生管理

- ① 当該農場は公道及び農道に隣接しており、農場への出入り及び鶏舎間の移動は公道又は農道を経由する必要がある。農場と公道との境界に柵等は設置されていなかったが、夜間は公道側の鶏舎に続く通路に進入禁止のロープが設置されているとのこと。
- ② 農場主によると、飼料運搬業者及び集卵業者は、鶏舎出入口付近で動力噴霧器により車両消毒を実施し、持参した衛生管理区域専用作業着及び長靴を着用し、手指消毒をするよう系列会社が指導しているが、それ以外の来場者（ガス会社）で徹底されているかについては把握できていないとのこと。
- ③ 従業員の車両は基本的に衛生管理区域外に駐車するが、衛生管理区域内に駐車する場合は入場時に動力噴霧器により車両消毒を実施するとのこと。従業員は衛生管理区域内の休憩室又は事務所にて更衣、手指消毒及び衛生管理区域専用靴への履き替えを実施しているとのこと。
- ④ 従業員が鶏舎に入る際には、鶏舎内の入口内側に置かれた鶏舎専用の長靴又は靴をとり、鶏舎外に設置された踏込み消毒槽（逆性石けん、毎日交換）で消毒の上、履き替えを行い、手指消毒を実施しているとのこと。担当者によっては手袋を着用することもあるが、鶏舎ごとに交換は行わず一日の作業を通じて同じものを着用しているとのこと。鶏舎間や集卵室への移動時に作業着の交換は行っておらず、衛生管理区域専用靴のまま公道を通過して移動しているとのこと。
- ⑤ 消石灰は鶏舎入口付近には週に 1 回程度、鶏舎横は月に 1 回程度の頻度で散布しているとのこと。
- ⑥ 発生鶏舎は、基本的には自然換気とし、その日の気温に応じてロールカーテン開閉により温度調節を行っているとのこと。ロールカーテンが設置されている南北側面及びモニター屋根の開口部金網（南北側面は 2 cm×2.5cm の亀甲）で覆われていた。
- ⑦ 発生鶏舎及び非発生鶏舎の壁には複数の箇所破損があり、小動物が侵入可能な隙間が認められた。
- ⑧ 鶏舎横の飼料タンク上部には蓋が設置されており、鶏舎内のラインを通じて自動給餌を行

っているとのこと。

- ⑨ 飼養鶏への給与水は地下水を利用しており、次亜塩素酸による消毒を実施した上で、鶏舎内のラインを通じて自動給水を行っているとのこと。
- ⑩ 農場全体でオールイン・オールアウトを行っており、オールアウト後に洗浄・消毒を実施し、その後の空舎期間は50日程度設けているとのこと。
- ⑪ 廃鶏舎も含めた4棟は集卵コンベアで連絡していた。バーコンベアの鶏舎外への開口部では、バーコンベアと鶏舎壁の間の隙間に金網やネットが設置されていたが、バーコンベアの上にはシャッターはなく、バーコンベア上部をネコなどが通過可能な隙間が認められた。
- ⑫ 鶏糞は、発生鶏舎では毎日3回スクレーパーにより鶏舎奥のピットまで運ばれ、ピットから重機で農場裏手の農道を経由して堆肥舎に搬出しているが、鶏舎間移動の際の消毒は実施していないとのこと。ピット搬出扉の下側は1cm四方の防鳥ネットが設置されていたが、小動物が侵入できるような隙間があった。
- ⑬ 死亡鶏は毎日の健康観察時に回収し、袋に入れた上でかごを被せ、鶏舎内で保管しているとのこと。農場作業終了後、死亡鶏を運搬用の蓋付き容器に移し替え、農場車で共同死鳥保管庫に搬出しているとのこと。当該保管庫敷地に入場する際、車両消毒は実施するが、私服からの着替えや通勤靴からの履き替えは行っていないとのこと。運搬用容器については搬出後に消毒を行っているとのこと。
- ⑭ 重機、器材等の他農場との共用は行っていないとのこと。

(7) 野鳥・野生動物対策

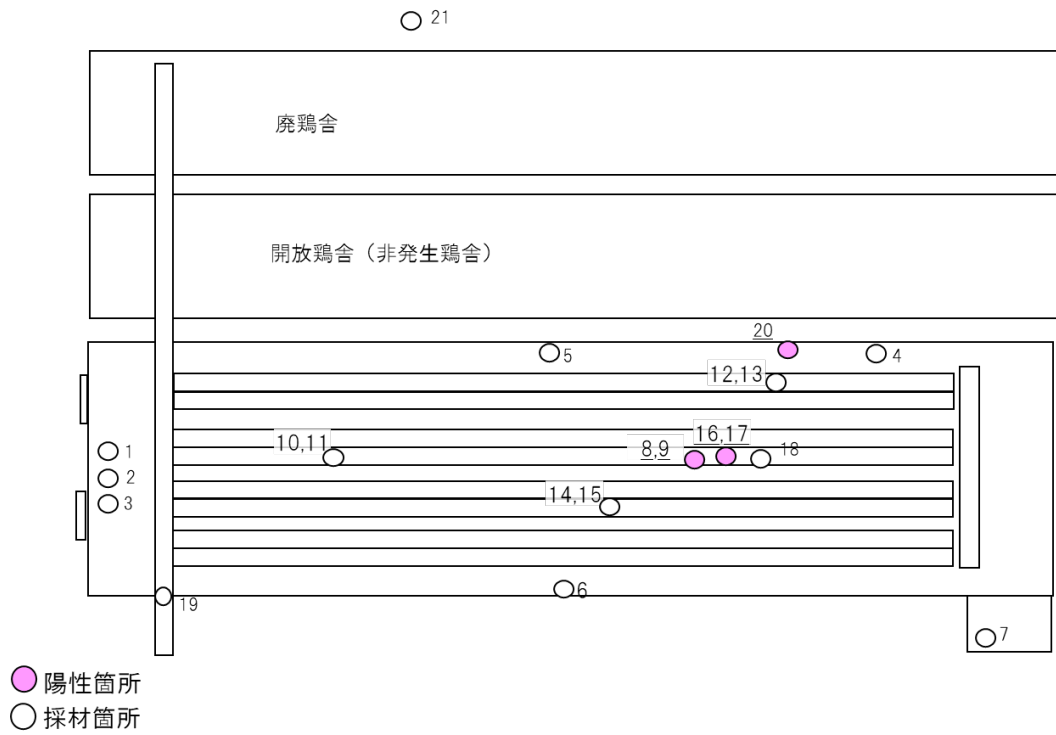
- ① 農場内では、カラス、アナグマ、ネコ、スズメ・セキレイ等の小鳥等を見るところで、調査時にも敷地内や堆肥舎内でネコを確認した。また、調査時に農場上空を飛行するツル類を確認したが、農場内でツル類を見かけることはないとのこと。
- ② 鶏舎内では、時折、ネズミを見かけるところであったが、調査時にネズミの糞は認められなかった。調査時には非発生鶏舎内で、隣接の廃鶏舎と繋がる集卵ベルトから移動してきたネコと、床ではネコと思われる動物の糞を確認した。

(8) 環境サンプル

環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎 (ウインドウレス鶏舎)	作業用手袋①、長靴底②、前室床③、壁④～⑦、 衰弱鶏(機関スワブ⑧⑬、クロアカスワブ⑨⑭)、 死亡鶏(気管スワブ⑩⑫⑬、クロアカスワブ⑪⑬⑮)、 給水ライン上の塵芥⑯、集卵ベルト⑰、虫⑱
鶏舎周囲	糞⑲

【発生鶏舎採材場所見取り図】



25. 愛知県1例目（豊橋市）の事例

(1) 概要

① 所在地

愛知県豊橋市

② 飼養状況

採卵鶏 約31万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
1号舎	40,000羽	138日齢
2号舎 <発生鶏舎>	40,000羽	552日齢
3号舎	40,000羽	500日齢
4号舎	40,000羽	448日齢
5号舎	35,000羽	363日齢
6号舎	35,000羽	307日齢
7号舎	40,000羽	250日齢
8号舎	40,000羽	195日齢

(令和4年12月5日現在)

③ 発生確認日

令和4年12月5日

④ 農場見取図



(2) 現地疫学調査実施年月日

令和4年12月5日

(3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は台地上に位置し、海岸から約3km内陸にあり、農場周囲はキャベツを主とする畑地で、周辺には複数の農業用貯水槽や小河川が存在した。
- ② 調査時、発生農場に隣接する農業用貯水槽を含め、農場周辺の貯水槽や河川にはカモ類の飛来は確認されなかった。
- ③ 当該農場にはセミウインドウレス鶏舎が8棟あり、通報時には全ての鶏舎で138日齢～552

日齢の採卵鶏が飼養されていた。発生鶏舎は1階建てで、背中合わせの直立6段4列ケージであった。

(4) 通報までの経緯・発生時の状況

- ① 飼養管理者によると、発生鶏舎（通報時 552 日齢）の 11 月の 1 か月間の平均死亡羽数は 13.8 羽、過去 1 週間の 1 日当たり死亡数は 10~20 羽前後で推移しており、前日まで特段の異状はなかったが、12 月 4 日朝の健康観察時に 39 羽が死亡しているのを発見したため、家畜保健衛生所に通報したとのこと。死亡は鶏舎中央の通路の、奥側へ 1/3 程度入ったエリアで下から 3、4 段目に集中していたとのこと。
- ② 疫学調査時も、通報時と同様のエリアで死亡鶏が多数確認された。発生鶏舎以外の鶏舎では異状は認められなかった。

(5) 管理者及び従業員

- ① 当該農場では鶏舎内での飼養管理作業を 11 名（うち技能実習生 3 名）が日替わりで担当し、1 日当たり 4~5 名で従事していた。飼養管理を担当する者は、1 人で隣り合う 2 鶏舎を担当するとのこと。これらの従業員は、日によって農場併設の GP センター又は同社の関連農場で作業をすることがあるが、同日中に発生農場の鶏舎で作業をすることはないとのこと。
- ② 鶏舎外での鶏糞搬出作業には専任の担当者があり、鶏糞搬出作業を行う者は鶏舎内の飼養管理作業を行うことはないとのこと。

(6) 農場の飼養衛生管理

- ① 衛生管理区域は柵や石灰帯により周囲の道路等と隔てられていた。
- ② 日常的に衛生管理区域内に出入りする車両は鶏糞搬出用の自社車両のみで、衛生管理区域出入口に車両消毒装置は設置されておらず、洗浄・消毒は実施されていなかったとのこと。飼料搬入や鶏の導入・出荷時には車両を鶏舎前の道路に止め、集卵時には車両を駐車場に止め、衛生管理区域への入場はしていないとのこと。
- ③ 飼養管理者によると、従業員は出勤時、衛生管理区域に隣接する倉庫で衛生管理区域専用作業着に更衣し、ビニール手袋を着用しているとのこと。鶏舎へ立ち入る際には、隣接 2 鶏舎で共有される前室内で長靴の踏込み消毒を実施し、倉庫から持参した洗濯済みの軍手を着用して各鶏舎に入り、鶏舎内で軍手の上から手指消毒を実施しているとのこと。靴の履替えについては、倉庫での衛生管理区域専用長靴及び鶏舎前室での鶏舎専用長靴への履替えは徹底されておらず、農場外で履いた靴で鶏舎前室に入り鶏舎専用長靴へ履き替える場合があるとのこと。踏込み消毒槽は全ての鶏舎前室に設置されており、消毒薬（複合塩素系）は週 1 回程度交換しているとのこと。
- ④ 飼養管理者によると、飼料運搬業者は衛生管理区域内に入って作業することがあるが、衣類及び長靴の交換、手指消毒等は徹底されていなかったとのこと。過去 21 日以内に衛生管理区域に立ち上がった来場者については、倉庫で手指消毒後、衛生管理区域専用衣服及び長靴を着用し、鶏舎入口で手指消毒後、鶏舎専用長靴に履き替えて鶏舎内に立ち入っていたとのこと。
- ⑤ 全ての鶏舎で強制換気を行い、鶏舎奥側に設置された排気ファンを自動制御することにより温度調節を行っていた。夏季は鶏舎側面に設置されたロールカーテンの開閉も行うとのことだったが、冬季は閉鎖するとのこと。ロールカーテンの内側には網目が 1.5cm 程度の金網が設置され、金網の内側にクーリングパッドがある入気口にはクーリングパッドの内側にも金網が設置されていた。
- ⑥ 飼料タンク上部には蓋が設置されており、鶏舎内のラインを通じて自動で給餌できる構造となっていた。
- ⑦ 飼養鶏への給与水は、井戸水を消毒して用いており、鶏舎内のラインを通じて自動で給水



できる構造となっていた。

- ⑧ 鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを行っており、オールアウト後は除糞、鶏舎の消毒を実施しているとのこと。鶏舎単位で同一日齢の鶏が飼養されており、発生時は8鶏舎で8ロットが飼養されていた。直近の導入は、発生鶏舎に隣接する鶏舎で、通報の2週間以上前であった。
- ⑨ 生産された鶏卵は自動集卵された後、バーコンベアにより各鶏舎から直接GPセンターに搬送され、洗浄・検卵・パッキングされていた。バーコンベア鶏舎外への開口部には、一部の鶏舎でシャッターが設置されており、発生鶏舎では開口部2か所のうち1か所にシャッターが設置されていた。鶏舎外のコンベアにはネズミ返しと金網が設置されていたが、一部金網が剥がれており、野生動物の侵入を完全に防ぐことのできる構造とはなっていなかった。
- ⑩ 鶏糞は除糞ベルトにより鶏舎排気口側の床下に排出され、鶏舎から鶏糞集積所への排出口にはシャッターが設置されていた。各鶏舎からは4日に1回搬出し、その翌日に関連農場の衛生管理区域内に位置する自社堆肥処理場へ搬出し完熟堆肥化しているとのこと。農場単位では毎日堆肥処理場への搬出があり、発生鶏舎の鶏糞は直近では通報2日前に搬出されていた。
- ⑪ 死亡鶏は毎朝の飼養管理時に回収し、鶏舎外にある死鶏粉碎装置内で保管し、2日分をまとめて処理し、都度自社堆肥処理場へ搬出して加熱処理後に堆肥化しているとのこと。
- ⑫ 管理獣医師が鶏舎内に立ち入ることはほぼなく、直近1か月以内に立入りはなかったとのこと。

#### (7) 野鳥・野生動物対策

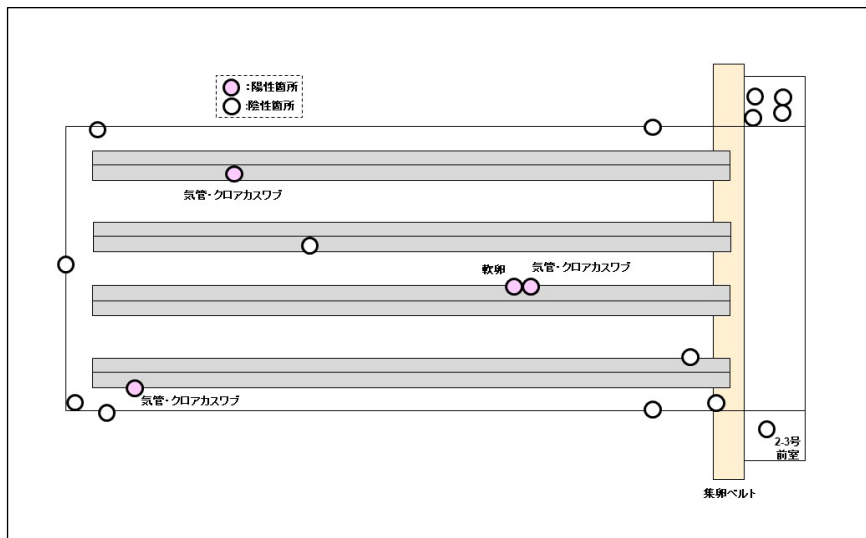
- ① 飼養管理者によると、農場内にノラネコが住み着いており、そのほかにカラスを見かけるが、鶏舎内で見ることはないとのこと。調査時、鶏舎周辺でネコやネコのものと思われる糞、ネズミと思われる骨が確認された。鶏糞集積所には防鳥ネットが設置されているものの隙間や壁の破損が確認された。
- ② 調査時には、隣接する畑地や農場敷地上空でハシボソガラス、アオサギ、キジバト、スズメが確認された。
- ③ 飼養管理者によると、鶏舎内で週1回殺鼠剤や粘着シートを交換してネズミ対策を行っているが、全鶏舎でネズミが確認されているとのこと。調査時、発生鶏舎においてもネズミや子ネズミが確認され、クーリングパッドには内外に径1.5cmの金網が設置されていたが、金網の破損やクーリングパッドのかじり跡がみられた。また、鶏舎側面のドア枠下部には外部と連絡する径約3cmの穴が確認された。

(8) 環境サンプル

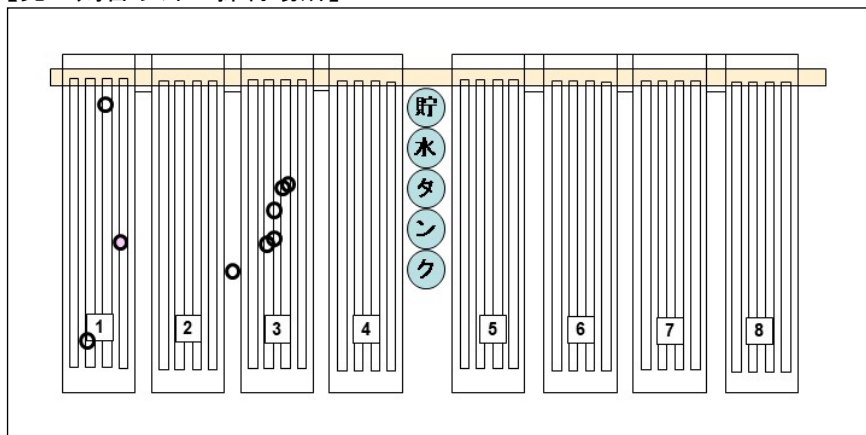
環境検査材料リスト (下線部はウイルスが検出された検体)

採材場所	採取したサンプル
未発生舎 (1号舎)	<u>気管・クロアカスワブ (死鳥)</u>
発生鶏舎 (2号舎)	前室床 (1-2号間)、前室床 (2-3号間)、長靴底 (1-2号間)、アルコールスプレー (1-2号間)、壁、バーコン、換気扇、ネズミ糞、ネズミ死体、 <u>鶏卵 (軟卵)</u> 、猫?糞 (2号外)、 <u>気管・クロアカスワブ (死鳥)</u>
未発生舎 (3号舎)	気管・クロアカスワブ (死鳥)

【発生鶏舎採材場所見取り図】



【発生鶏舎以外の採材場所】



26. 佐賀県1例目（武雄市）の事例

(1) 概要

① 所在地

佐賀県武雄市

② 飼養状況

採卵鶏 約2.8万羽

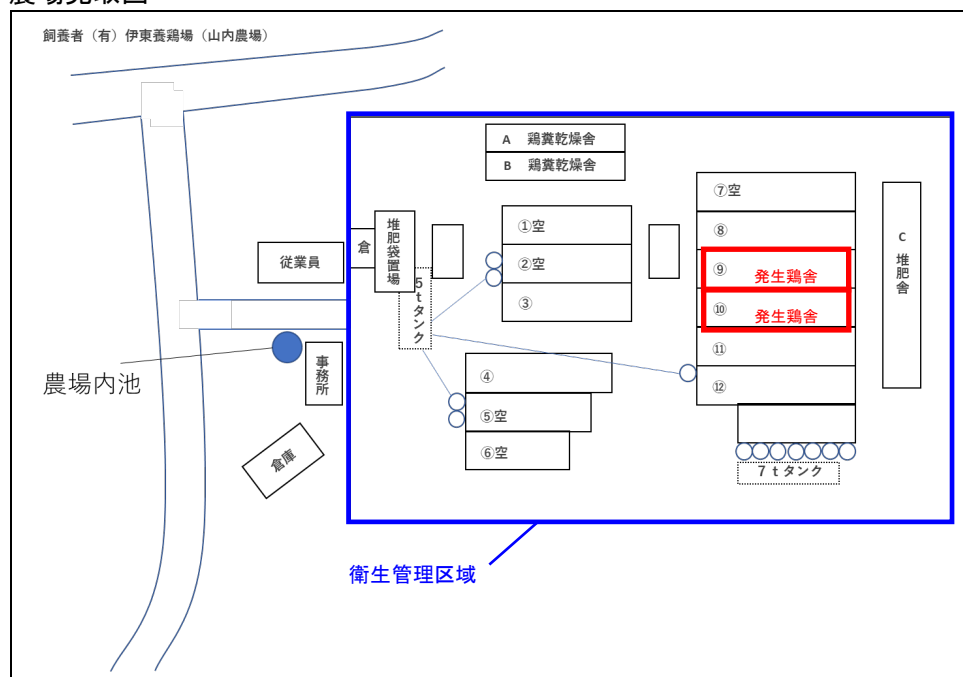
鶏舎	飼養羽数	日齢
育成1号舎（空舎）①	—	—
育成2号舎（空舎）②	—	—
育成3号舎③	3,200羽	92日齢
育成4号舎④	1,340羽	92日齢
育成5号舎（空舎）⑤	—	—
育成6号舎（空舎）⑥	—	—
育成1号舎（空舎）⑦	—	—
成鶏2号舎⑧	4,367羽	512、586日齢
成鶏3号舎＜発生鶏舎＞⑨	5,055羽	330～677日齢
成鶏4号舎＜発生鶏舎＞⑩	4,319羽	330～806日齢
成鶏5号舎⑪	3,863羽	586、677日齢
成鶏6号舎⑫	5,913羽	239、432日齢

（令和4年12月5日現在）

③ 発生確認日

令和4年12月6日

④ 農場見取図



(2) 現地疫学調査実施年月日  
令和4年12月6日

(3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は針葉樹植林の山中に位置し、農場周辺には複数のため池やダム湖、ソーラーパネル、茶畑が存在した。
- ② 調査時、農場から約700m離れたため池ではヒドリガモ18羽、約1.9km離れたダム湖ではオオバン12羽などが確認された。ほかには農場周辺のため池でコガモやマガモ、ハシビロガモも確認された。
- ③ 当該農場は、育雛舎2棟（発生時は空舎）、育成舎4棟（2棟空舎）及び成鶏舎6棟（1棟空舎）があり、全て低床式開放鶏舎だった。成鶏舎は、6棟が前室側通路でつながっており、発生時はそのうちの5棟のひな壇式2段ケージで採卵鶏が飼養されていた。

(4) 通報までの経緯・発生時の状況

- ① 飼養管理者によると、成鶏舎のうちの2棟（通報時330~806日齢）で、数日前から死亡羽数が微増していたが、気温低下や給水不良による管理失宜と考えていたとのこと。
- ② 12月5日朝の健康観察時に、両棟の複数箇所ですべて鶏が死亡しており、それぞれ100羽を超える急激な死亡増加を確認したため、家畜保健衛生所に通報したとのこと。飼養管理者によると、目立ったチアノーゼや顔面浮腫は確認されず、眠るように死亡していたとのこと。
- ③ 調査時、通報のあった2棟では複数箇所ですべて死亡・衰弱している様子が見られた。また、隣接した棟でも数か所で死亡しているのを確認した。それ以外の鶏舎では特段の異状は認めなかった。
- ④ 調査時、死亡が多く見られた棟では多くの軟卵が確認された。飼養管理者によると、最近軟卵が増えたという認識はなく、通報後に飼料給与を止めたためではないかとのこと。一方で、成鶏舎のうち、鶏に異状を認めなかった棟では目立った軟卵は見られなかった。

(5) 管理者及び従業員

- ① 飼養管理者によると、作業従事者は15名で、全員が飼養管理作業及び集卵作業を担当し、鶏舎ごとの担当は決まっていなかったとのこと。
- ② 当該農場の従業員を含め、他農場との人・物の行き来はなかったとのこと。

(6) 農場の飼養衛生管理

- ① 飼養管理者によると、従業員は農場入口付近の倉庫で作業着に更衣し、衛生管理区域専用靴に履き替えていたとのこと。手指消毒（又は手袋の着用）は実施していなかった。長靴の履き替え場所にはすのこ等の設置はなく動線が交差していた。
- ② 鶏舎ごとの専用長靴への交換、手指消毒の実施、踏込み消毒槽の設置はなかった。
- ③ 衛生管理区域入口には足回り用の自動式の車両消毒ゲート（下から消毒液が出るタイプ）を設置していた。また、来場者用の長靴及びフロアマットが用意されていた。
- ④ 衛生管理区域入口には立入禁止看板と監視カメラが設置されており、飼養管理者によると画像データをもって来訪者記録としていたとのこと。
- ⑤ 鶏舎は全て開放式であり、鶏舎側面は金網、ビニールカーテン及び防鳥ネット（2cm四方）

で覆われていた。気温が低い時期はカーテンを閉鎖しているとのことだったが、成鶏舎は老朽化により天井、金網、カーテン及び防鳥ネットのいずれにも破損が多く認められた。

- ⑥ 鶏舎ごとのオールアウトは行っていなかった。
- ⑦ ケージ下に堆積した鶏糞は重機で不定期に鶏舎から搬出し、農場内の鶏糞乾燥場で一時保管し、堆肥場で攪拌・発酵処理後、耕種農家に販売しているとのこと。堆肥化作業が間に合わず、古い鶏舎を生鶏糞置場として利用していた。これら施設の防鳥ネットは未設置又は破損していた。
- ⑧ 集卵は手で行き、その際に鶏舎内の鶏の健康状態を観察していたとのこと。死亡鶏はその際に回収し、農場内で焼却しており、場外への搬出はなかったとのこと。
- ⑨ 成鶏舎の飼料は、飼料タンクから自動給餌されていたが、その他の鶏舎は自動給餌機の設置がなく手給餌を行っていた。飼料タンクには蓋がされていた。
- ⑩ 鶏舎で使用する水は地下水を使用していた。消毒は行っていなかった。

(7) 野鳥・野生動物対策

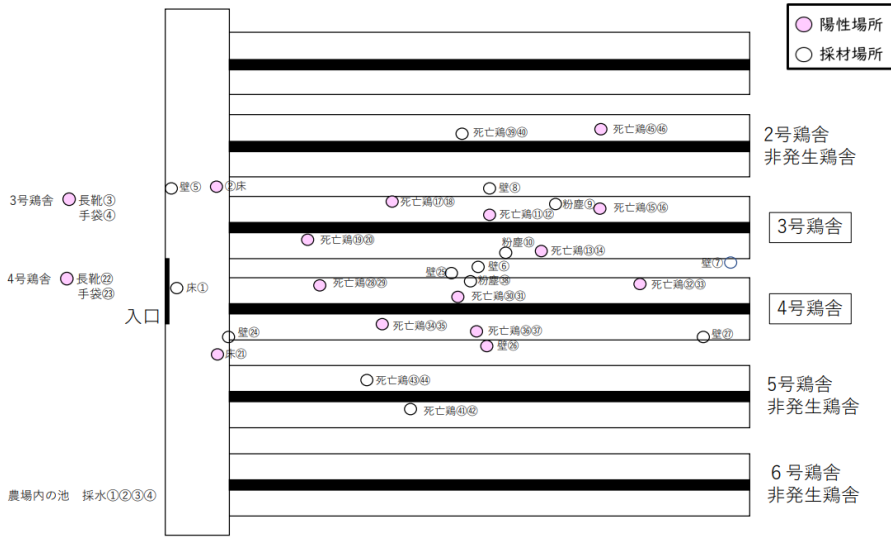
- ① 鶏舎は老朽化が激しく、開放部にネットや金網が設置されていない箇所も多かった。また、鶏舎の屋根やカーテンにも破損や間隙が多く見られ、野生動物の侵入は容易な構造であった。
- ② 飼養管理者によると、農場敷地内でイタチ、アナグマ、タヌキを見かけるとのこと。またノラネコが住み着いているほか、多いときはカラスを100羽近く見ることもあるとのこと。イタチによる雛の獣害を受けたこともあるとのこと。
- ③ 調査時、成鶏舎のうち非発生鶏舎の通路にネズミの死体を確認した。また、発生鶏舎を含む複数鶏舎でネズミによるものと思われるかじり跡、飼料レーンへのネズミ糞の混入も見られた。
- ④ 調査時、成鶏舎のうち非発生鶏舎内でカラス、育成舎の前室及び鶏舎間の空間においてネコの侵入を確認した。発生鶏舎を含む複数鶏舎で野生動物に食いちぎられたと思われる鶏の死体が複数見られ、梁の上に野生動物が運んだと思われる鶏卵が認められた。
- ⑤ 調査時、堆肥舎周辺などにカラス数十羽を確認した。また、堆肥舎内、鶏舎周辺で中型哺乳動物と思われる糞、鶏舎脇で中型哺乳動物と思われる足跡や獣道を確認した。

(8) 環境サンプル

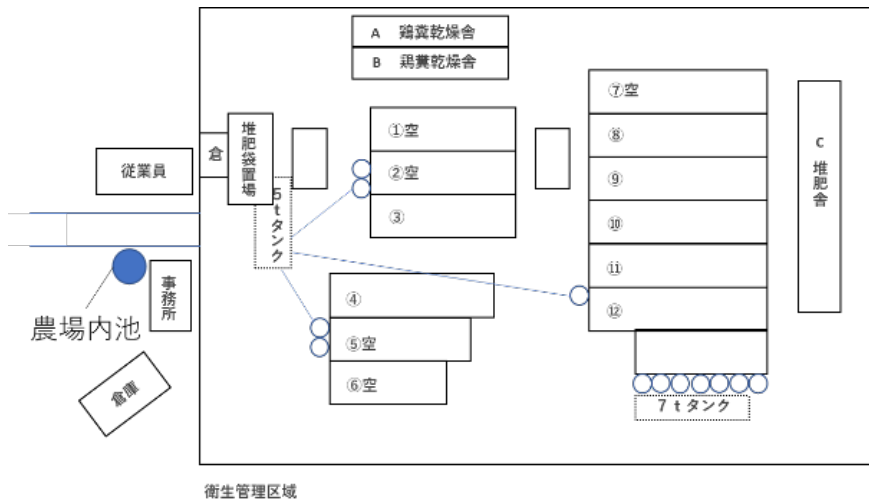
環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

採材場所	採取したサンプル
成鶏舎入口	床×3、壁×2
発生鶏舎（成鶏3号舎）	<u>長靴×1</u> 、手袋×1、壁×1、粉塵×2、 <u>死亡鶏×10</u>
成鶏2-3号鶏舎間	壁×1
発生鶏舎（成鶏4号舎）	<u>長靴×1</u> 、手袋×1、壁×2、 <u>死亡鶏×10</u> 、粉塵×1
成鶏3-4号鶏舎間	壁×2
未発生鶏舎（成鶏2号舎）	<u>死亡鶏×4</u>
成鶏2-3号鶏舎間	壁×1
未発生鶏舎（成鶏5号舎）	死亡鶏×4
成鶏4-5号鶏舎間	<u>壁×1</u>
未発生鶏舎（成鶏6号舎）	死亡ねずみ×1

**【発生鶏舎採材場見取り図】**



**【発生鶏舎以外の採材場所】**



## 27. 鹿児島県6例目（出水市）の事例

### (1) 概要

#### ① 所在地

鹿児島県出水市

#### ② 飼養状況

採卵鶏 約6万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
開放鶏舎 <発生鶏舎>	59,500羽	420日齢

(令和4年12月6日現在)

#### ③ 発生確認日

令和4年12月7日

#### ④ 農場見取図



### (2) 現地疫学調査実施年月日

令和4年12月7日

### (3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は丘陵地に位置しており、周辺を林に囲まれていた。
- ② 当該農場はウインドレス鶏舎1棟で、2階建て背中合わせの直立4段4列ケージで採卵鶏が飼養されていた。
- ③ 当該農場は国内17例目、19例目、23例目及び24例目のそれぞれの発生農場を中心とした半径3km以内の移動制限区域に位置している。

(4) 通報までの経緯・発生時の状況

- ① 国内 17 例目の発生に伴い 11 月 25 日に実施した周辺農場検査において、陰性が確認されていた。
- ② 飼養管理者によると、発生鶏舎（通報時 420 日齢）では、通常の死亡羽数が 1 日当たり 6 羽程度であったところ、12 月 6 日に同一ケージ内で 10 羽中 2 羽の死亡と 2 羽の衰弱を確認したことから、系列会社を通じて家畜保健衛生所に通報したとのこと。通報時に他のケージでは特段の異状は認めなかったが、その後、同日夕方までに更に 5 羽程度の死亡が確認されたとのこと。
- ③ 発生ケージは、2 階南側の列の中央付近の下から 3 段目に位置していたとのこと。
- ④ 調査時、発生ケージと同一の列は既に殺処分が終了していたが、発生ケージに近い裏側の列で死亡鶏が確認された。それ以外のケージでは特段の異状は認めなかった。

(5) 管理者及び従業員

- ① 当該農場では、従業員は 6 名で、このうち 3 名が鶏舎内での飼養管理及び堆肥作業に従事しており、堆肥舎での作業を行う日は鶏舎内作業を行わないよう担当を分けていたとのこと。
- ② 当該農場の従業員は、製品化した堆肥を定期的に系列農場へ搬出していたが、同日に当該農場の鶏舎に入ることはなかったとのこと。また、近隣の系列農場の入雛作業に協力することがあるが、直近は 8 月頃とのこと。

(6) 農場の飼養衛生管理

- ① 衛生管理区域入口には車両消毒ゲート及び立入禁止看板が設置されており、夜間はロープがかけられていた。
- ② 飼養管理者によると、従業員は集卵施設内にある更衣室にて衛生管理区域専用作業着及び靴に交換し、手指消毒を行うとのこと。農場に出入りする飼料運搬業者や集卵業者は、系列会社のマニュアルに基づき農場専用作業着や長靴を持参し、着用しているとのこと。
- ③ 飼養管理者によると、従業員が鶏舎に入る際には、入口外側で衛生管理区域専用靴を踏込み消毒（逆性石けん、毎日交換）し、前室内用のサンダルに履き替え、鶏舎専用作業着の着用と手指消毒を行い、更に鶏舎専用靴への履き替えを行っているとのこと。鶏舎専用靴は使用前にアルコール消毒を実施するとのこと。
- ④ 飼養管理者によると、堆肥舎等の作業をする場合には、鶏舎内とは別の専用作業着、長靴への交換を実施しており、また鶏舎外で作業した後に鶏舎に立ち入ることがないように、1 日の内で作業者を分けていたとのこと。
- ⑤ 鶏舎から集卵施設に続く集卵ベルトの開口部は、稼働時以外はシャッターが閉まる構造になっていた。
- ⑥ 鶏舎内の鶏糞は除糞ベルトとベルトコンベアにより鶏糞一時保管庫に搬出され、稼働時以外は開口部を塞ぐようにしていたとのこと。一時保管庫の鶏糞は、堆肥舎に運ばれ、堆肥化処理を行い、処理された完熟堆肥は 2～3 日に一度系列農場（発生時空舎）にある製品化施設に搬出されるとのこと。
- ⑦ 給餌及び給水については、鶏舎内のラインを通して自動で行われる構造となっていた。水は



地下水で、定期的に水質検査を実施しており、給水に際しては消毒を実施しているとのこと。

- ⑧ 飼養管理者によると、死亡鶏の回収は朝の見回り時に行い、鶏舎内にある専用箱で一時保管し、3日に1回程度、地域の共同死鳥保管庫に搬出しているとのこと。搬出時には、専用の運搬容器に移し、車両の消毒や靴の履替え、専用作業着への更衣、使用した運搬容器の消毒を実施していたとのこと。
- ⑨ 飼養管理者によると、衛生管理区域内について、11月以降は、人の動きが多い箇所は1日に2回噴霧消毒を実施しているとのこと。
- ⑩ 飼養管理者によると、オールイン・オールアウトを実施しており、アウト後に鶏舎の洗浄・消毒を実施し、その後の空舎期間は45日程度設けているとのこと。
- ⑪ 飼養管理者によると、ウインドウレス鶏舎内の換気は、鶏舎前面のクーリングパッドと側面のインレットから吸気し、後面の換気扇から排気を行っているとのこと。吸気口の外側には1cm四方の金網、排気用の換気扇の外側には換気扇が停止すると自動で閉鎖するシャッターが設置されていた。

(7) 野鳥・野生動物対策

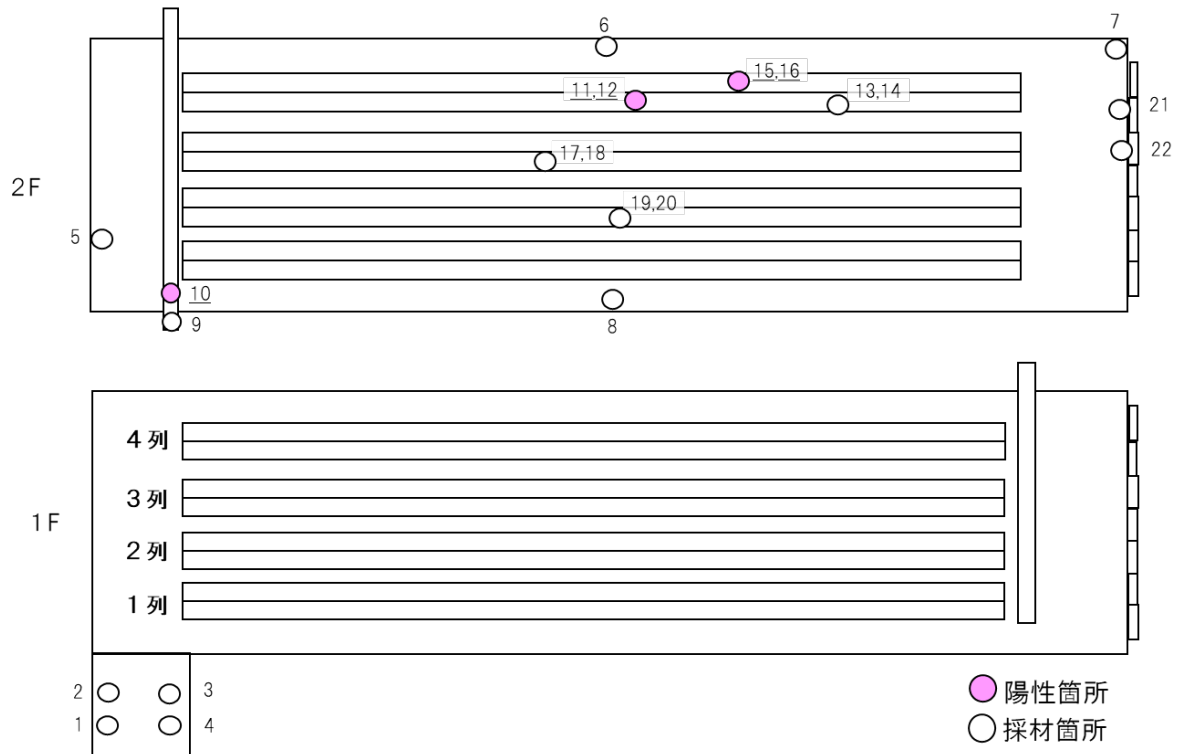
- ① 飼養管理者によると、農場周囲ではカラスやスズメ、ネコを見かけるとのことだった。調査時、農場上空ではツルの飛来が確認された。
- ② 飼養管理者によると、鶏舎内では、ネズミを見かけることはないが、糞は見られるとのこと。ネズミ対策として殺鼠剤を置いているとのこと。調査時、ラットサインは認められなかった。

(8) 環境サンプル

環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎 (ウインドウレス鶏舎)	床①②、長靴底③、作業用手袋④、壁⑤～⑧、 集卵ベルト⑨⑩、死亡鶏(気管スワブ⑪⑬⑮⑰⑱)、 クロアカスワブ⑫⑭⑯⑲⑳)、換気扇㉑㉒

【発生鶏舎採材場所見取り図】



## 28. 福島県2例目（飯舘村）の事例

### (1) 概要

#### ① 所在地

福島県飯舘村

#### ② 飼養状況

採卵育成鶏 約10万羽

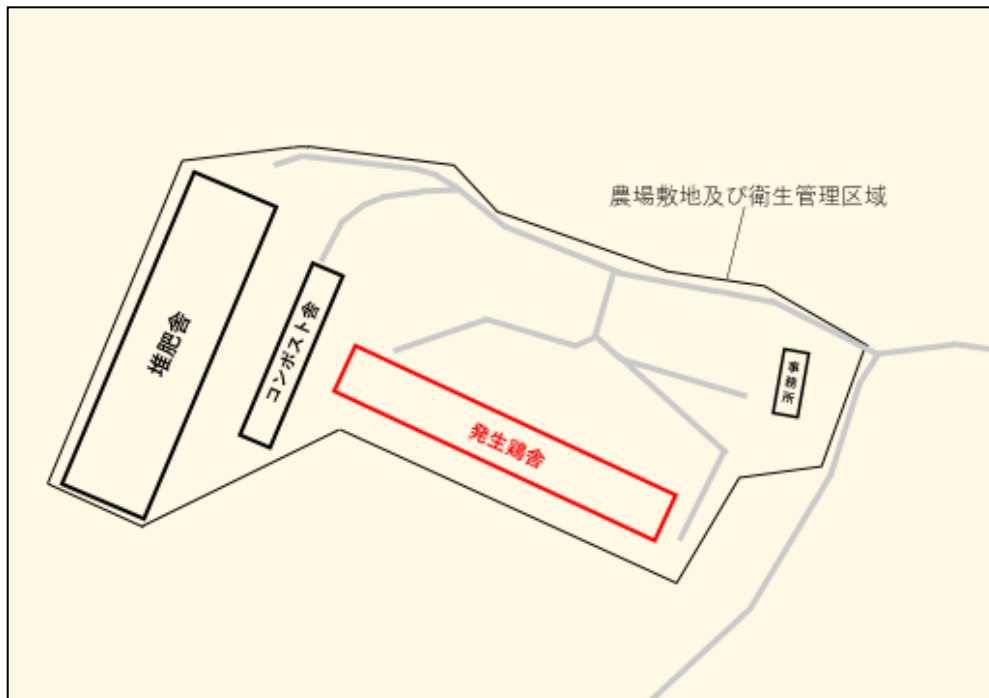
鶏舎	飼養羽数	日齢
1号舎 <発生鶏舎>	10万羽	71~74日齢

(令和4年12月7日現在)

#### ③ 発生確認日

令和4年12月7日

#### ④ 農場見取図



### (2) 現地疫学調査実施年月日

令和4年12月8日

### (3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 発生農場は山間に位置し、周囲は森林に囲まれていたほか、休耕地が存在した。
- ② 当該農場周辺には複数のため池が存在したが、調査時、野鳥は観察されなかった。
- ③ 当該農場は2階建てのウインドウレス鶏舎1棟からなり、鶏舎内部は壁を隔てて左右2つの区画に分かれており、各区画に背中合わせの直立4段ケージ2列が設置されていた。鶏舎の入口は1か所であり、飼養管理時は区画間の壁に設置された扉を通じて行き来していた。発生時は両区画で採卵鶏の育成を行っていた。

### (4) 通報までの経緯・発生時の状況

- ① 飼養管理者によると、通常1日当たりの死亡鶏は、各区画10羽程度であったとのこと。鶏

舎入口側にある発生区画（通報時 74 日齢）の 12 月 2～4 日の死亡羽数は 32～40 羽であり、12 月 5 日に 95 羽が死亡し、翌日も死亡が継続していたことから（死亡羽数約 100 羽）、家畜保健衛生所に通報したとのこと。この際、採餌及び飲水量に異状は認められなかったとのこと。

- ② 調査時は、発生区画の 2 階において、両壁沿いの列の複数のケージで死亡鶏の増加が認められた。1 階の死亡鶏の状況は、殺処分後だったため調査時に確認できなかったが、飼養管理者によると、2 階と同様に死亡鶏が増加し、死亡鶏は区画内全体に散在していたとのこと。
- ③ 調査時、発生区画以外の区画では異状は認められなかった。

(5) 管理者及び従業員

- ① 当該農場では、社員 3 名が勤務しており、うち 2 名が鶏舎内での作業を担当、1 名が堆肥作業を担当していたとのこと。
- ② 鶏舎内作業担当 2 名のうち 1 名が鶏舎内作業の専属であり、残りの 1 名は専属の 1 名が休日の際に鶏舎内での作業を行っていたとのこと。
- ③ 導入及び出荷作業については、当該従業員 2 名及び自社他農場従業員の計 5～6 名で行っていたとのこと。

(6) 農場の飼養衛生管理

- ① 農場の入口には、立入禁止を示す看板があった。
- ② 飼養管理者によると、従業員の車両、自社車両及び飼料運搬車が衛生管理区域に出入りする際は、衛生管理区域出入口の自動車両消毒装置で消毒を行っているとのこと。
- ③ 飼養管理者によると、従業員が衛生管理区域に入る際には、事務所で衛生管理区域専用作業着及び長靴を着用し、手指消毒を実施するとのこと。飼料運搬業者が衛生管理区域内に入る際の衛生管理区域専用衣服及び長靴並びに手指消毒設備の用意はなかったとのこと。
- ④ 飼養管理者によると、従業員が鶏舎に入る際には、鶏舎の前室で踏込み消毒（逆性石けん、毎日交換）を実施した後、鶏舎専用長靴の着用及び手指消毒を行っていたとのこと。交差汚染対策として、踏込み消毒を実施した後、衛生管理区域専用長靴は消毒槽内で脱いでいたとのこと。鶏舎内から鶏糞集積小屋への出入り時は、鶏舎内で踏込み消毒を実施していたが、長靴の交換・手指消毒は行っていなかったとのこと。
- ⑤ 鶏舎全体でオールイン・オールアウトを行っていた。最後の導入は非発生区画に 11 月 10 日であった。
- ⑥ オールアウト後は鶏舎内の清掃と消毒を行い、空舎期間は 1 か月程度設けていたとのこと。
- ⑦ 鶏舎後面の換気扇により排気し、鶏舎天井部から給気する強制換気を行っていた。鶏舎モニター部分の吸気口には金網とロールカーテンが設置されていた。鶏舎天井部には開閉式の給気口が設置されており、自動で開閉する構造となっていた。
- ⑧ 飼料タンク上部には蓋が設置されており、鶏舎内のラインを通して自動で給餌する構造となっていた。
- ⑨ 飼養鶏への給与水には、井戸水を使用していたとのこと。消毒は行っていなかったが、ポンプで汲み上げた水は各鶏舎内へラインを通じて給水され、給水経路に開放部はなかった。
- ⑩ 鶏糞は、毎日、鶏舎内の除糞ベルトで回収され、鶏糞搬送小屋を通り堆肥舎へベルトラインで搬出されるとのこと。
- ⑪ 飼養管理者によると、死亡鶏は毎朝の飼養管理時などに回収し、鶏舎内の容器に入れて運び、農場内の堆肥処理施設で堆肥に混入していたとのこと。
- ⑫ 管理獣医師が月に 1 回程度訪問し、鶏舎内のウイルス検査などを実施していたとのこと。

(7) 野鳥・野生動物対策

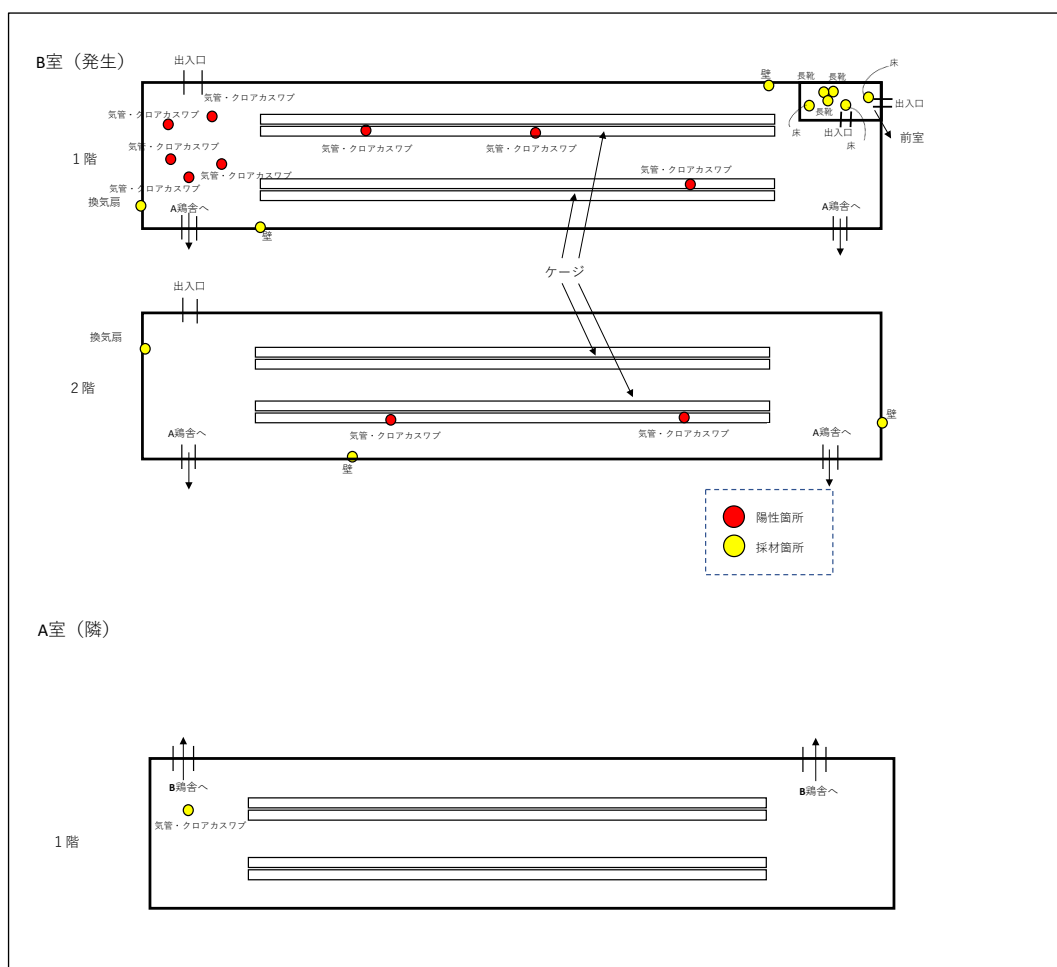
- ① 飼養管理者によると、農場内及び農場周辺で野鳥・野生動物はほとんど見かけないとのこと。農場周辺に野生動物を誘引する田畑等はなかった。
- ② 調査実施時、堆肥施設内でセキレイ1羽、農場周辺でネコ1匹を確認したが、農場周辺でそのほかの野鳥や野生動物は確認されなかった。
- ③ 飼養管理者によると、農場内でネズミを確認することはないとのこと。定期的に殺鼠剤の散布や、粘着シートを設置するが、粘着シートにネズミが捕獲されたことはないとのこと。調査時、鶏舎内にネズミの糞、ラットサインは観察されなかった。
- ④ 鶏糞搬送小屋の堆肥舎側搬出口に野生動物対策としてシャッターが設置されていたが、鶏舎内の除糞ベルト開口部分にはシャッター等は設置されていなかった。
- ⑤ 鶏糞搬送小屋に、ネズミと推測されるかじり跡や、ネズミのものと推測される糞を確認した。

(8) 環境サンプル

環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

採材場所	採取したサンプル
発生区画（B室1階及び2階）	長靴底、前室床、壁、換気扇 <u>気管・クロアカスワブ（死鳥）</u>
未発生区画（A室1階）	気管・クロアカスワブ（死鳥）

【発生鶏舎採材場所見取り図】



29. 山形県1例目（鶴岡市）の事例

(1) 概要

① 所在地

山形県鶴岡市

② 飼養状況

採卵鶏 約2.7万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
106号鶏舎 (空舎)	—	—
107号鶏舎	4,007羽	428日齢
108号鶏舎	3,941羽	428日齢
109号鶏舎 (空舎)	—	—
110号鶏舎 <発生鶏舎>	11,266羽	124日齢
111号鶏舎	8,211羽	624日齢

(令和4年12月6日現在)

③ 発生確認日

令和4年12月8日

④ 農場見取図



(2) 現地疫学調査実施年月日  
令和4年12月8日

(3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は平野に位置しており、水田に囲まれていた。周辺の刈取り後の水田では所々で、ハクチョウ類が数十羽の群れで採餌や休息しているのが確認された。
- ② 発生農場の周辺には比較的大きなため池が2つあり、農場から約1.5kmの距離の池ではオナガガモ680羽、コガモ184羽等の計944羽のカモ類が確認された。また、農場の南西側に近接して流れる川ではカルガモが確認された。
- ③ 当該農場には1階建て低床式開放鶏舎6棟からなり、発生時には4棟で日齢の異なる4ロットの採卵鶏が飼養されていた。発生鶏舎は背中合わせの直立4段2列ケージだった。

(4) 通報までの経緯・発生時の状況

- ① 飼養管理者によると、発生鶏舎（通報時125日齢）は12月6日までは1日当たりの死亡鶏は0～3羽であったとのこと。12月7日の朝の飼養管理では、発生鶏舎の北側と南側の列にそれぞれ1羽の死亡を確認したものの、異状は認められなかったとのこと。その後清掃作業中に、北側列の中央付近の上から2段目及び3段目に合計5羽が固まって死亡しており、さらに隣接ケージで2羽の衰弱個体を見つけたことから家畜保健衛生所へ通報したとのこと。
- ② 疫学調査時には、発生ケージ付近及びその反対側のケージ付近には、特に死亡や沈鬱等の症状を示す鶏は見られなかった。

(5) 管理者及び従業員

- ① 飼養管理者によると、当該農場では関連農場と従業員が一部共通しており、飼養管理者1名及び鶏糞回収担当者1名は当該農場及び関連農場の両方に勤務しているとのこと。そのほか、当該農場では集卵担当のパート職員2名、関連農場では農場主、割卵担当3名、GPセンター担当6名が勤務しているとのこと。
- ② 当該農場では、作業状況により他の鶏舎の集卵作業を手伝うなど、鶏舎の担当は従業員ごとに分けられてはいないとのこと。

(6) 農場の飼養衛生管理

- ① 当該農場の衛生管理区域出入口に消毒ゲート及び立入禁止の標識は設置されておらず、隣接する道路や田畑と衛生管理区域の境界に柵等の物理的な障壁は設置されていなかった。また、農場内に消石灰の散布は行っていなかった。
- ② 飼養管理者によると、鶏糞運搬用ダンプトラックは従業員の自宅に保管しているものの、それ以外の重機等は基本的に関連農場で保管しており、当該農場と共用しているとのこと。また、重機等を移動させる際に消毒等は実施していないとのこと。
- ③ 飼養管理者によると、従業員は衛生管理区域に入る際には更衣、靴の交換、手指消毒等は行っていないとのこと。
- ④ 飼養管理者によると、発生鶏舎内へ入る際には、外靴のまま石灰入りの踏込み槽を踏んでから立ち入っており、鶏舎専用靴への履替えは行っていなかったとのこと。また、発生鶏舎以外では、鶏舎入口に置いている鶏舎専用長靴へ履き替え、石灰入りの踏込み槽を踏んで鶏舎内へ立ち入っていたとのこと。鶏舎専用作業着への更衣や手指消毒は行っていなかったとのこと。
- ⑤ 飼養管理者によると、雛の導入及び鶏の出荷のために衛生管理区域内に立ち入る外来者の車両消毒、作業者の更衣、消毒等は行っていなかったとのこと。飼料運搬業者は、農場周囲の公道から作業を行うため、衛生管理区域内には入らないとのこと。なお、直近の雛の

導入は11月26日に発生鶏舎に行っていたとのこと。

- ⑥ 開放鶏舎は基本的には自然換気とし、気温に応じて換気扇を使用していた。発生時期は側面部のロールカーテンは締め切っており、換気扇の使用はなかったとのこと。
- ⑦ 飼養管理者によると、鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを行っており、オールアウト後は鶏舎の洗浄・消毒を実施し、その後の空舎期間は50日程度設けているとのこと。
- ⑧ 飼料タンク上部には蓋が設置されており、鶏舎内のラインを通して自動で給餌できる構造となっていた。飼養管理者によると、飼料の導入頻度は週4回程度であり、直近の搬入は12月6日であった。
- ⑨ 飼養管理者によると、飼養鶏への給与水は水道水を用いており、井戸水は鶏舎の清掃消毒に用いていたとのこと。
- ⑩ 発生鶏舎及びその隣接鶏舎は集卵バーコンベアで集卵施設と連結されており、バーコンベアの上部は覆いがあった。卵は未洗浄の状態で関連農場のGPセンターに出荷しているとのこと。直近の卵の出荷は12月6日であった。
- ⑪ 鶏糞は、発生鶏舎は毎日スクレーパーにより搬出され、地下を通して隣接鶏舎併設の鶏糞搬出場所に集められた後、農場内の堆肥舎（堆肥化は行っていない鶏糞置き場）へ搬出していた。また、関連農場の鶏糞については、毎日発生農場の同じ堆肥舎（鶏糞置き場）へ搬入されており、この際車両消毒は行っていないとのこと。鶏糞搬出場所及び堆肥舎（鶏糞置き場）には、防鳥ネットは設置されていなかった。なお、直近21日間で鶏糞の出荷は行っていない。
- ⑫ 飼養管理者によると、死亡鶏は朝の飼養管理時に回収し、堆肥舎（鶏糞置き場）の鶏糞に混ぜているとのこと。

#### (7) 野鳥・野生動物対策

- ① 飼養管理者によると、農場敷地内や鶏舎内ではネコを見かけるとのこと。また、鶏舎内でネズミのかじり跡や糞を見かけることがあるため、殺鼠剤を設置しているとのこと。調査時には発生鶏舎の隣の鶏舎で生きたネズミを確認した。また、堆肥舎（鶏糞置き場）周辺では数羽のハシボソガラスを確認した。
- ② 飼養管理者によると、農場の隣の水田にはハクチョウやカラスがよく飛来するとのこと。また、水田用のため池にはカモが見られるとのこと。
- ③ 使用中の開放鶏舎4棟については、全ての窓や開口部に金網（目の大きさは3×4cm程度）が設置されていたものの、発生鶏舎及び隣接鶏舎の金網や壁には、小動物が通過可能な大きさの穴が開いている箇所が複数見られた。

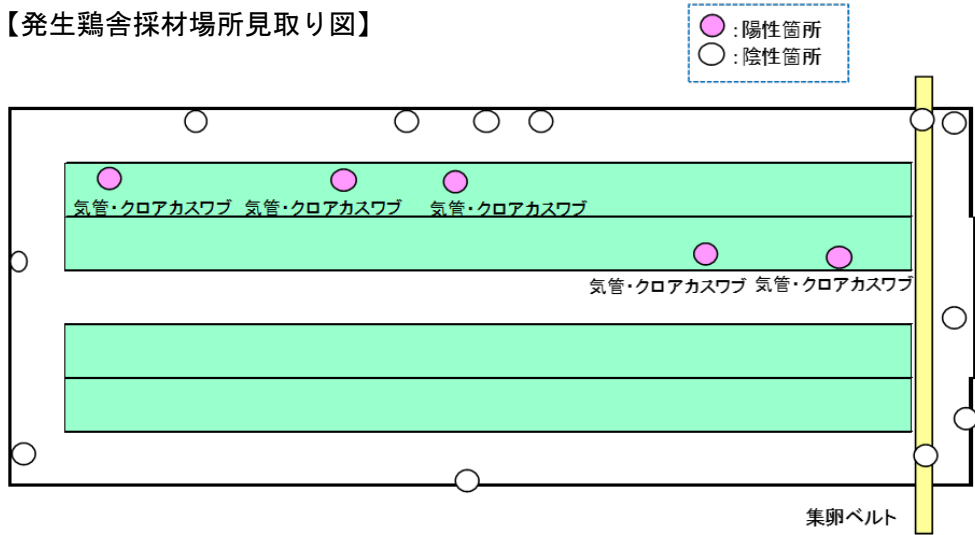
#### (8) 環境サンプル

環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

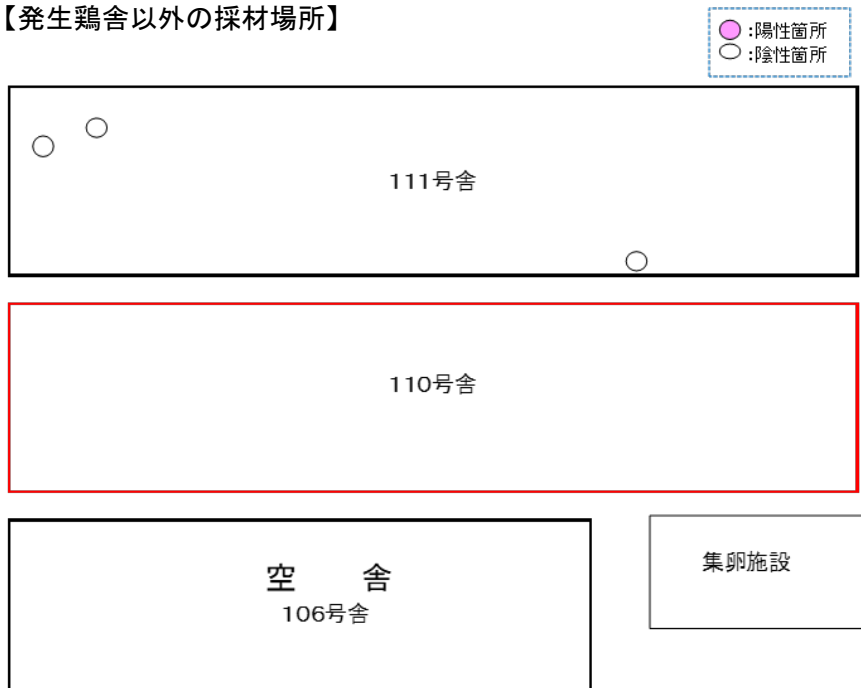
採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎（110号鶏舎）	鶏舎前室床、鶏舎壁、集卵ベルト、 <u>気管・クロアカスワブ（死鳥）、ネズミ糞、埃</u>
未発生舎（111号鶏舎）	気管・クロアカスワブ（死鳥）、ネズミ死体



【発生鶏舎採材場の見取り図】



【発生鶏舎以外の採材場所】



30. 鹿児島県7例目（出水市）の事例

(1) 概要

① 所在地

鹿児島県出水市

② 飼養状況

採卵鶏 約6.3万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
ウインドウレス鶏舎 <発生鶏舎>	63,036羽	236日齢

(令和4年12月6日現在)

③ 発生確認日

令和4年12月8日

④ 農場見取図



(2) 現地疫学調査実施年月日

令和4年12月8日

(3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は丘陵地に位置しており、周辺を果樹や林に囲まれていた。
- ② 当該農場周辺には農業用ため池があったが、10月から水が抜かれており、調査時水鳥類は確認されなかった。当該農場から約500mの池でカモ類計17羽が確認されたほか、約1～1.2kmの距離の川及びその周辺の水田でツル類計390羽、カモ類計約300羽、サギ類等が確認された。
- ③ 当該農場は2階建てウインドウレス鶏舎1棟で、各階背中合わせの4段4列式のケージ飼いであった。
- ④ 当該農場は国内17例目、19例目、23例目、24例目及び27例目のそれぞれの発生農場を中

心とした半径3 km 以内の移動制限区域に位置している。

(4) 通報までの経緯・発生時の状況

- ① 国内17例目の発生に伴い11月25日に実施した周辺農場検査において、陰性が確認されていた。
- ② 飼養管理者によると、発生鶏舎（通報時237日齢）において、12月5日までの1日当たりの死亡羽数は平均4羽程度で推移していたところ、6日に15羽死亡し、7日に同一ケージ内で複数羽の死亡を確認したことから、系列会社を通じて家畜保健衛生所に通報したとのこと。
- ③ 発生ケージは、1階と2階の中央列の奥側寄りで、下から4段目及び5段目に死亡が多い印象だったとのこと。発生鶏舎において産卵数の低下やエサ食いの低下等の異状は認められなかったとのこと。
- ④ 調査時には、2階の発生ケージ付近において死亡鶏や衰弱が確認された。

(5) 管理者及び従業員

- ① 当該農場の作業従事者は4名で、うち2名が鶏舎内での飼養管理作業を行っており、残る2名は集卵作業のみを担当していたとのこと。
- ② 当該農場の従業員を含め、他農場との人の行き来はなかったとのこと。

(6) 農場の飼養衛生管理

- ① 当該農場には衛生管理区域出入口が2か所あり、立入禁止の看板が設置され、使用時以外はロープが張られていた。衛生管理区域の周囲は柵等の境界は設置されていなかった。
- ② 飼養管理者によると、衛生管理区域内に入場する車両は、集卵舎前の動力噴霧器で消毒を実施しているとのこと。
- ③ 飼養管理者によると、従業員は集卵舎入口で踏込み消毒（逆性石けん、毎日交換。以下同じ。）後、集卵舎内にある更衣室にて衛生管理区域専用作業着及び靴に更衣し、手指消毒後に手袋を着用しているとのこと。日常的に衛生管理区域に出入りする外来業者は飼料運搬業者や集卵業者のみで、衛生管理区域専用作業着及び長靴を持参し、着用しているとのこと。その他外来入場者については、農場が用意した防護服及び長靴を着用させているとのこと。
- ④ 飼養管理者によると、鶏舎出入口では、衛生管理区域専用靴を踏込み消毒し、鶏舎内で保管している鶏舎専用靴に履き替え、鶏舎専用防護服の着用を行い、手指消毒後に手袋を着用しているとのこと。集卵舎から鶏舎に入ることも可能だが、この際も同様の衛生対策を行っていたとのこと。
- ⑤ 衛生管理区域内は鶏舎周囲に降雨後又は薄くなってきた時に消石灰を散布し、飼料運搬車の作業場所周囲は噴霧消毒（逆性石けん）を毎日実施していた。
- ⑥ 鶏舎から集卵舎に続く集卵ベルトは、屋内に設置されていた。
- ⑦ 鶏舎内の鶏糞は除糞ベルトにより4日に1回堆肥舎に搬出されるとのこと。除糞ベルトは地下に設置されており、稼働していない時は鶏舎内開口部は板で塞がれていた。堆肥処理された完熟堆肥は週に2回、系列施設に自社トラックで出荷するとのこと。
- ⑧ 集卵舎前にある飼料タンク上部には蓋が設置されており、鶏舎内のラインを通じて自動給餌する構造となっていた。
- ⑨ 給与水は地下水を使用しており、次亜塩素酸による消毒を実施した上で、鶏舎内のラインを通じて自動給水する構造となっていた。
- ⑩ 飼養管理者によると、死亡鶏の回収は鶏舎見回り時に行い、ペールで一時保管し、2日に1回程度、地域の共同死鳥保管庫に搬出しているとのこと。死亡鶏の搬入時は、保管庫において車両及び作業動線を消毒し、使用後のペールを洗浄・消毒していたとのこと。
- ⑪ 飼養管理者によると、オールイン・オールアウトを実施しており、アウト後に鶏舎の清掃、消毒を行い、その後の空舎期間は45日程度設けていたとのこと。
- ⑫ 飼養管理者によると、ウインドウレス鶏舎内の換気は、鶏舎側面のインレットから吸気し、

奥側の換気扇から排気を行っているとのこと。インレットには金網（1.5cm×8cm）を張っており、排気用換気扇の外側には換気扇が停止すると自動で閉鎖するシャッターが設置されていた。

- ⑬ 他農場との器具等の共有については、入糞及び廃鶏出荷時に使用する自社フォークリフトを使用しない期間は共同死鳥保管庫に保管し、死鳥回収業者が使用できるようにしていたが、自農場で使用する際は消毒していたとのこと。

(7) 野鳥・野生動物対策

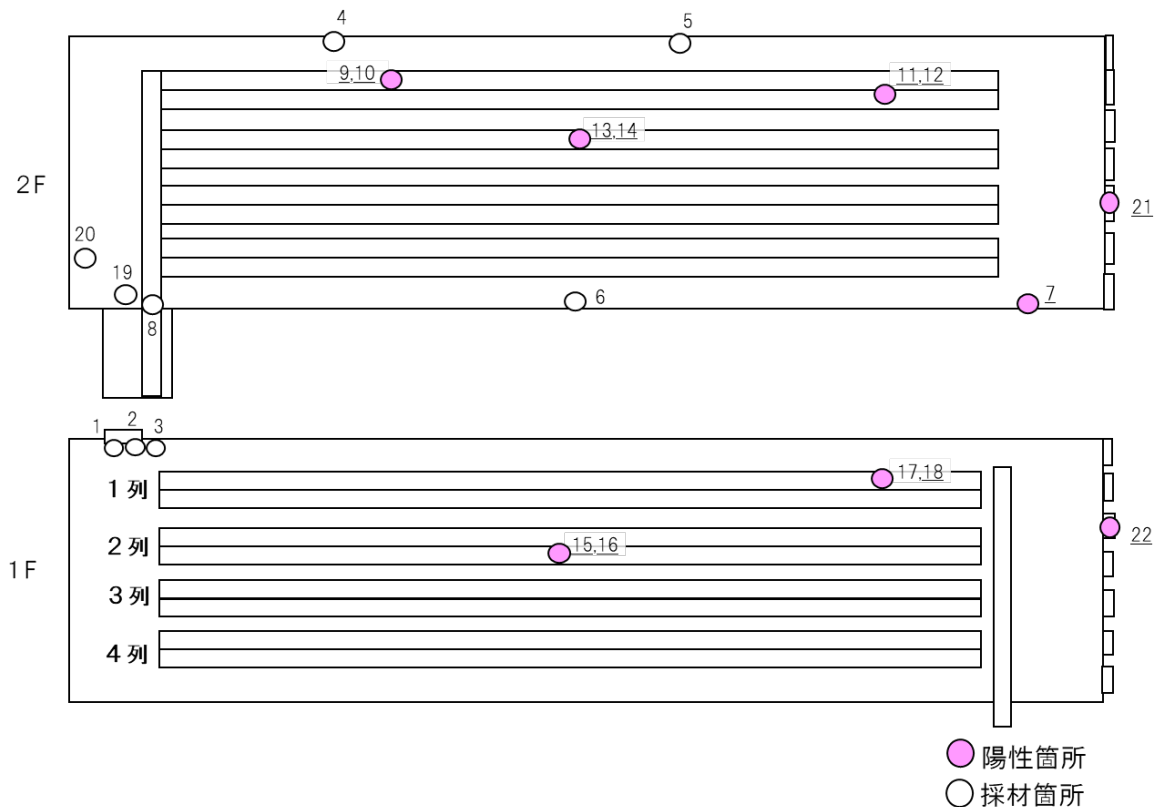
- ① 飼養管理者によると、農場周囲ではネコを見かけるとのこと。カラスも見かけるが、今年あまり見かけないとのこと。調査時、農場上空ではツルの飛来が確認された。
- ② 飼養管理者によると、鶏舎内では、ネズミを見かけることはあまりないが、糞は見かけるとのこと。ネズミ対策として殺鼠剤及び粘着シートを置いているとのこと。

(8) 環境サンプル

環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎 (ウインドウレス鶏舎)	床①、作業用手袋②、長靴底③、壁④⑤⑥⑦、 集卵ベルト⑧、死亡鶏(気管スワブ⑨⑩⑬⑮⑰)、 クロアカスワブ⑩⑫⑭⑯⑱)、ネズミ死体⑲、ネズミ糞⑳、 換気扇㉑㉒

【発生鶏舎採材場所見取り図】



### 3 1. 愛知県 2 例目（豊橋市）の事例

#### (1) 概要

##### ① 所在地

愛知県豊橋市

##### ② 飼養状況

あひる 約 930 羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
1号舎 <発生舎>	514羽	14、28、42日齢
2号舎	416羽	56、70日齢

(令和4年12月8日現在)

##### ③ 発生確認日

令和4年12月8日

##### ④ 農場見取図



#### (2) 現地疫学調査実施年月日

令和4年12月8日

#### (3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は郊外の緩やかな丘陵地に位置し、周辺 1 km 付近には複数の池があり、野鳥の飛来が確認された。調査時、周辺の池には、カモ類（コガモ、カルガモ、ヒドリガモ、オナガガモ等）を中心に、オオバン、カワウなどの野鳥が確認された。
- ② 当該農場は、肉用あひるを飼養している。農場は、以前養豚場であった場所を改築した開放あひる舎 2 棟からなる。発生あひる舎は 2 つの部屋に分けられており、手前（東側）から幼雛舎、中・大雛舎として管理されていた。

- ③ 農場敷地内には水を貯めてあるコンクリート容器が2つ（0.8 m<sup>2</sup>と2 m<sup>2</sup>）確認されたが、当該容器及び周辺に野鳥の糞等は確認されなかった。

（4） 通報までの経緯・発生時の状況

- ① 飼養管理者によると、当該農場では通常1日当たり1～5羽程度の死亡が見られるとのこと。
- ② 当該農場は、国内25例目の高病原性鳥インフルエンザ発生に伴い、移動制限区域内で実施する発生状況確認検査の対象となり、5日に衰弱等の症状がない生鳥10羽の抗体検査を実施したところ9羽が陽性となった。
- ③ この結果を踏まえ、家畜保健衛生所が再度7日に立入りしたところ、複数の死亡又は衰弱したあひるを確認するとともに、簡易検査で死亡あひる1羽が陽性となった。この1羽の遺伝子検査を実施したところ、H5亜型鳥インフルエンザウイルス遺伝子が検出され、疑似患畜と判定された。
- ④ また、飼養管理者が同一のため疫学関連家きん飼養農場となった1農場においても、発生状況確認検査で衰弱等の症状がない生鳥10羽中6羽が抗体陽性、再度の立入り時に死亡又は衰弱した個体と症状のない個体合わせて10羽の簡易検査で1羽が陽性となった。

（5） 管理者及び従業員

- ① 飼養管理者によると、あひるの飼養管理は6名の従業員が行っており、担当作業は完全には区分されていなかったとのこと。
- ② 従業員は、毎日餌やりや、あひる舎のカーテンの開け閉め、清掃などを行っていたとのこと。
- ③ 従業員のうち4名は関連農場でも同様の飼養管理を行っていたとのこと。

（6） 農場の飼養衛生管理

- ① 飼養管理者によると、従業員は、農場立入り時に、自宅で専用衣服と靴に履き替え、又は洗浄した専用衣服と靴を持参して車内で着替えと履替えをしてから、入場していたとのこと。
- ② 発生あひる舎では、前室の前で踏込み消毒を実施し、前室であひる舎専用の長靴に交換後、あひる舎に入っていたとのこと。前室にすのこ等による区分けはなく、交差汚染の可能性が考えられた。長靴の交換は従業員によっては徹底されておらず、また手指消毒は行われていなかったとのこと。非発生あひる舎には前室はなく、入口付近で踏込み消毒とあひる舎専用長靴への履き替えが行われていたとのこと。
- ③ 当該農場における車両消毒は、じょうろを用いて、逆性石けん系消毒薬で実施されていたとのこと。
- ④ 作業者が関連農場と行き来する際は、作業者は両農場から離れた事務所に戻り、着替え及び靴の履き替えをした後、別の農場に向かっていたとのこと。農場に入る際は車両消毒がされていたが、出る際は実施されていなかったとのこと。
- ⑤ 飼料は前室に置かれ、あひる舎前室に保管された一輪車で各部屋に運ばれ、給与されていたとのこと。
- ⑥ 給与水は農業用水を次亜塩素酸で消毒した上で使用しており、舎内の水路を通り、舎外に排出されていたとのこと。水路へは農場外からの水の流入はなかった。
- ⑦ 導入時、初生ひなは、県外の孵化場から一般輸送業者により近隣の集荷場まで送付され、飼

養管理者が集荷場で受け取り、農場へ搬入していたとのこと。なお、同一日に導入した初生ひなは当該農場又は関連農場のいずれか片方へ搬入していたとのこと。ひなの入った容器の消毒は実施していなかったとのこと。直近では11月24日に幼雛舎に導入したとのこと。

- ⑧ 出荷時は、農場で作業する際と同様に、更衣、履替え及び車両消毒が実施されていたとのこと。両農場からの出荷作業に同じ容器が使用されていたが、同日に2農場から出荷されることはなかったとのこと。あひるの入った容器は、出荷先で洗浄されていたが、消毒はされていなかったとのこと。直近では12月2日に出荷していたとのこと。生体の出荷は、食鳥処理のためだけに行われており、他の農場や施設に出荷されることはなかったとのこと。
- ⑨ 糞は年に数回程度、空舎時に搬出されており、搬出した糞は生糞のままトラックに積み込み、場外の堆肥化施設に搬入されていたとのこと。
- ⑩ 死亡あひるは毎朝の観察時に回収し、場内にそのまま保管後、飼養管理者により関連の食鳥処理施設に搬入され、食鳥処理過程で発生した不要物とともに産廃処理されていたとのこと。

#### (7) 野鳥・野生動物対策

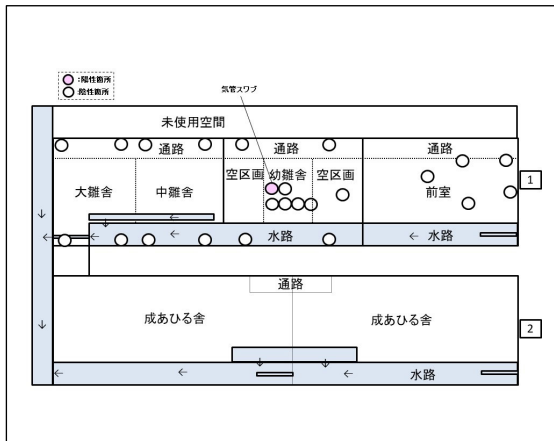
- ① 調査時、あひる舎の屋根に多数の穴が見られたが、舎内の天井に金網が設置され、舎内への鳥類の侵入は確認されなかった。あひる舎側面の開放部にも金網が設置されていたが、一部に破損が見られた。
- ② 飼養管理者によると、ネズミ対策として殺鼠剤や粘着マットを設置しており、昨年は舎内でネズミをよく見かけたが、今年は少なかったとのこと。調査時には舎内に古いネズミの死体や糞が確認された。
- ③ 飼養管理者によると、以前はネコやタヌキが舎内に侵入したことがあったため、侵入の可能性がある穴を塞いだとのこと。また、これらの動物を捕獲するため、あひる舎外の周囲には、複数の罠が仕掛けられていた。
- ④ 調査時に、農場周囲にハシボソガラスやスズメが確認された。あひる舎周辺にはオナモミを中心とした植物が生えており、敷地内の隣接する畑には野生動物と思われる足跡が確認された。

(8) 環境サンプル

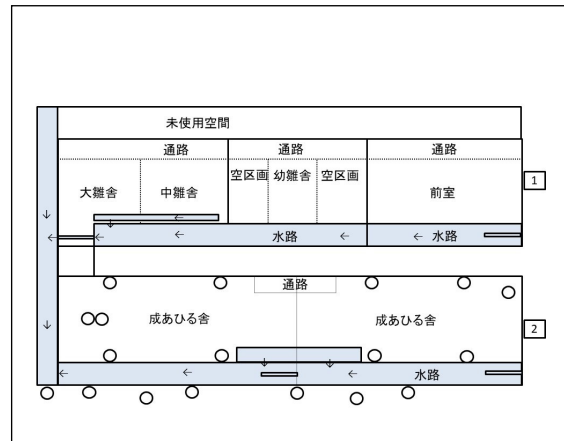
環境検査材料リスト (下線部はウイルスが検出された検体)

採材場所	採取したサンプル
発生あひる舎 (1号舎)	長靴底、前室床、作業用手袋、壁、手押し餌車、 <u>気管・クロア</u> <u>カスワブ</u> 、ネズミ糞
未発生あひる舎 (2号舎)	壁、入口床、気管・クロアカスワブ、舎外(羽毛)、舎外(箱罾 内の肉)、舎外(水路の水)

【発生鶏舎採材場所】



【発生鶏舎以外の採材場所】





### 3 2. 鹿児島県 8 例目（出水市）の事例

#### (1) 概要

##### ① 所在地

鹿児島県出水市

##### ② 飼養状況

採卵鶏 約 22 万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
ウインドウレス鶏舎① <発生鶏舎>	74,640 羽	609 日齢
ウインドウレス鶏舎②	74,779 羽	509 日齢
ウインドウレス鶏舎③	74,922 羽	622 日齢

(令和 4 年 12 月 8 日現在)

##### ③ 発生確認日

令和 4 年 12 月 9 日

##### ④ 農場見取図



#### (2) 現地疫学調査実施年月日

令和 4 年 12 月 9 日

#### (3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は丘陵地に位置しており、周辺を林に囲まれていた。
- ② 当該農場はウインドウレス鶏舎 3 棟で、いずれも 2 階建て 4 段 4 列式ケージで採卵鶏を飼養していた。
- ③ 当該農場は国内 17 例目、19 例目、23 例目、24 例目、27 例目及び 30 例目のそれぞれの発生農場を中心とした半径 3 km 以内の移動制限区域に位置している。

(4) 通報までの経緯・発生時の状況

- ① 国内 17 例目の発生に伴い 11 月 25 日に実施した周辺農場検査において陰性が確認されていた。
- ② 飼養管理者によると、発生鶏舎（通報時 609 日齢）において、1 日当たりの死亡鶏は、12 月 1 日から 12 月 7 日まで 6～19 羽程度で推移していたところ、12 月 8 日に同一ケージ内で複数羽の死亡及び衰弱を確認したことから、契約会社を通じて家畜保健衛生所に通報したとのこと。
- ③ 発生ケージは、1 階の鶏舎入口から見て一番奥の 4 列目の鶏舎奥側寄りの下から 2 段目だったとのこと。発生鶏舎以外では異状は認められなかったとのこと。
- ④ 調査時、発生ケージでは沈鬱が確認されたが、周囲のケージでは特段の異状は確認されなかった。また、非発生鶏舎において異状は確認されなかった。

(5) 管理者及び従業員

- ① 当該農場の従業員は 6 名で、全員が鶏舎内の飼養管理、集卵、鶏糞・堆肥作業を行っており、飼養管理については毎日 1～2 名が担当していたとのこと。
- ② 当該農場の従業員を含め、他農場との人・物の行き来はなかったとのこと。

(6) 農場の飼養衛生管理

- ① 農場出入口には車両消毒ゲート及び立入禁止看板が設置されていた。農場敷地の境界に塀や柵はないが、夜間は農場入口に続く通路に進入禁止のロープを設置していたとのこと。
- ② 衛生管理区域に入場する車両は全て車両ゲートで消毒を実施していたとのこと。
- ③ 飼養管理者によると、従業員は通勤時車両を衛生管理区域外の駐車場に停めた後、衛生管理区域出入口にある事務所にて衛生管理区域専用作業着及び靴に更衣し、手指消毒を行っているとのこと。衛生管理区域に出入りする飼料運搬業者や集卵業者は、衛生管理区域専用作業着及び長靴を持参し、着用しているとのこと。その他外来入場者については、農場が用意した防護服及び長靴を着用させているとのこと。
- ④ 飼養管理者によると、鶏舎出入口では、衛生管理区域専用靴を踏込み消毒（逆性石けん、毎日交換）し、鶏舎内で保管している鶏舎専用靴に履き替え、鶏舎専用の手袋を着用し、手指消毒を実施しているとのこと。
- ⑤ 鶏舎横の飼料タンク上部には蓋が設置されており、鶏舎内のラインを通じて自動給餌する構造となっていた。
- ⑥ 給与水は地下水を使用しており、次亜塩素酸ナトリウムによる消毒を実施した上で、鶏舎内のラインを通じて自動給水する構造となっていた。
- ⑦ 飼養管理者によると、農場敷地内のアスファルト部分に週 2 回逆性石けんで噴霧消毒するとともに堆肥舎周辺に週 1 回程度消石灰を散布していたが、国内 10 例目（県内 1 例目）の発生以降はそれぞれ毎日及び 2 日に 1 回の頻度で実施していたとのこと。
- ⑧ 鶏舎から集卵舎へは集卵ベルトでつながっており、集卵ベルトの鶏舎外への開口部は稼働時以外はシャッターで閉鎖されているとのこと。
- ⑨ 鶏舎内の鶏糞は 4 日に 1 回除糞ベルトにより鶏糞乾燥施設に搬出され、乾燥させた鶏糞は系列農場（国内 19 例目）にある焼却施設に 3 週間に 1 回運搬して処理され、乾燥させない鶏糞は当該農場でコンポスト処理された後に鶏糞乾燥施設で堆肥化処理されるとのこと。完熟堆肥は堆肥舎に運搬され、製品として保管されていた。発生鶏舎は除糞ベルトが地下に設置されており、鶏舎内の開口部は稼働時以外は板で塞がれていた。
- ⑩ 飼養管理者によると、死亡鶏の回収は鶏舎見回り時に行い、毎日系列農場の死鳥保管庫に搬出していたとのこと。系列農場での発生後はコンポストに投入していたとのこと。
- ⑪ 鶏糞及び死亡鶏の系列農場への運搬トラックについては、当該農場及び系列農場のそれぞれの入退場時に消毒ゲートでの消毒を実施していたとのこと。

- ⑫ 飼養管理者によると、鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを実施しており、アウト後に鶏舎の清掃、消毒を行い、その後の空舎期間は45日程度設けていたとのこと。
- ⑬ 飼養管理者によると、通常この時期の鶏舎内換気は、鶏舎側面のインレットから吸気し、換気扇から排気を行っていたが、通報前日からインレットを閉じ、2階のクーリングパッドのみから吸気を行っていたとのこと。クーリングパッドの水は次亜塩素酸ナトリウムで消毒を行っていたとのこと。発生鶏舎のクーリングパッドがスズメによって破損したが、早急に補修したとのこと。

(7) 野鳥・野生動物対策

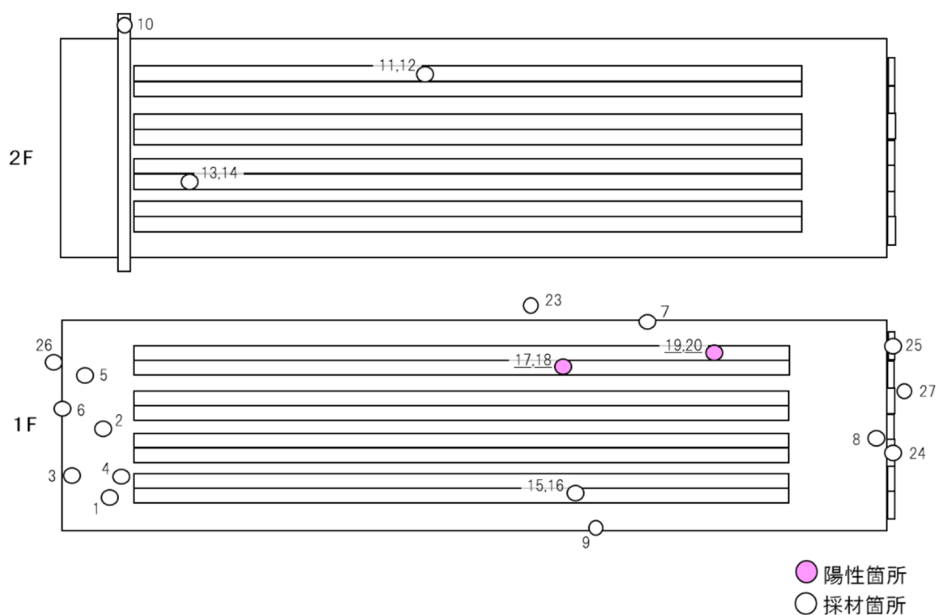
- ① 衛生管理者によると、農場周囲ではカラスをよく見かけるとのこと、調査時にも農場上空で多数のカラスが確認された。農場上空ではツルの飛来を見かけるとのこと。
- ② 調査時、鶏舎外周には野生動物の糞が認められた。
- ③ 飼養管理者によると、鶏舎内では、ネズミを見かけることはあまりないがいるとのこと、ネズミ対策として殺鼠剤を置いているとのこと。調査時にも死亡したネズミが確認された。

(8) 環境サンプル

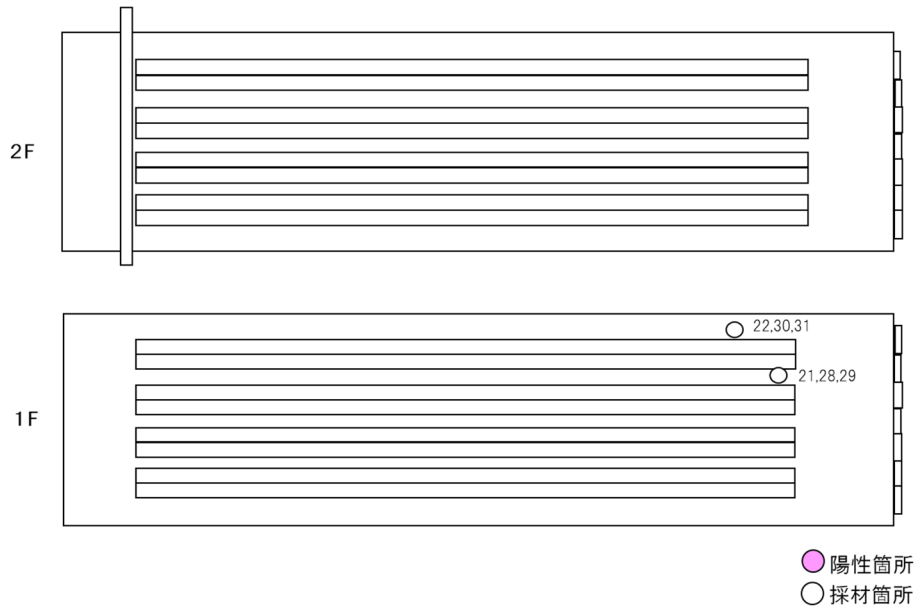
環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎 (ウインドウレス鶏舎①)	床①②、長靴底③④、作業用手袋⑤、壁⑥～⑨、 集卵ベルト⑩、死亡鶏(気管スワブ⑪⑬⑮⑰⑱)、 クロアカスワブ⑫⑭⑯⑲⑳)、野生動物の糞㉓、 換気扇㉔㉕、クーリングパッド(埃、ごみ、羽毛等)㉖、 ダストチャンバー(埃)㉗
非発生鶏舎 (ウインドウレス鶏舎②)	ネズミ死体(肺⑲⑳)、肛門スワブ㉘㉙、体表スワブ㉚㉛)

【発生鶏舎採材場の見取り図】



【発生鶏舎以外の採材場所】



### 3.3. 香川県4例目（三豊市）の事例

#### (1) 概要

##### ① 所在地

香川県三豊市

##### ② 飼養状況

採卵鶏 約8万羽

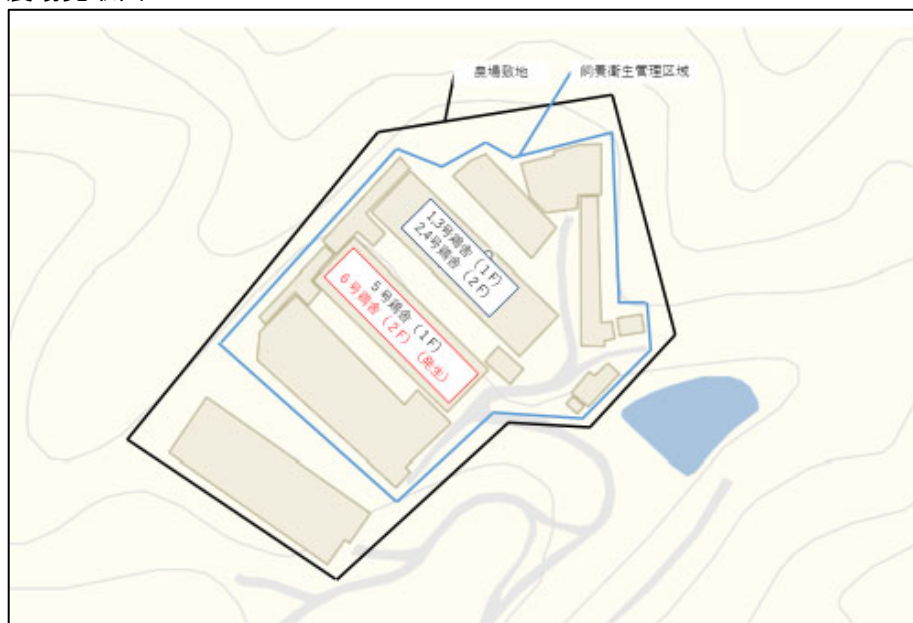
鶏舎	飼養羽数	日齢
1号舎	約20,500羽	327日齢
2号舎	約20,500羽	603日齢
3号舎	約18,000羽	449日齢
4号舎	空舎	—
5号舎	空舎	—
6号舎 <発生鶏舎>	約21,000羽	239日齢

(令和4年12月11日現在)

##### ③ 発生確認日

令和4年12月11日

##### ④ 農場見取図



#### (2) 現地疫学調査実施年月日

令和4年12月11日

#### (3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は山の中腹に位置し、周辺を雑木林に囲まれていた。また、農場に隣接した調整池があり、調査時にはカモが2羽確認された。
- ② 農場内には2階建てのセミウインドウレス鶏舎が3棟あり、1階及び2階で2鶏舎とする計6鶏舎であった。
- ③ 発生鶏舎は2階に位置しており、1階部分は11月末にオールアウトしたばかりで空舎であった。発生鶏舎は背中合わせの直立4段ケージが4列ある構造となっていた。

(4) 通報までの経緯・発生時の状況

- ① 飼養管理者によると、発生鶏舎（通報時 249 日齢）の 12 月 8 日以前の過去 2 週間の 1 日当たりの死亡数は 5 羽未満で推移していたところ、9 日朝の見回り時に 7 羽の死亡を確認し、同日午後の死亡鶏点検で追加で 8 羽の死亡を確認したとのこと。
- ② 10 日朝の見回り時に 31 羽の死亡を確認したため、家畜保健衛生所に通報したとのこと。なお、死亡鶏は発生鶏舎の入口から見て 3 列目及び 4 列目の通路側の中央付近に多く確認されたとのこと。
- ③ 飼養管理者によると、発生鶏舎において産卵数の低下や異常卵、餌食いの低下等の異状は認められなかったとのこと。
- ④ 調査時（12 月 11 日午後）は、発生鶏舎の入口から見て奥の列において死亡鶏や沈鬱を呈する鶏が確認されたが、発生鶏舎以外の鶏舎では異状は認められなかった。

(5) 管理者及び従業員

- ① 当該農場では、作業従事者として農場主 1 名、従業員 4 名及び外国人技能実習生 2 名の計 7 名が勤務していた。
- ② 飼養管理を行っているのは農場主、従業員 1 名及び実習生 2 名で、担当鶏舎は決まっていた。残りの 3 名は集卵作業や事務作業に従事し、鶏舎に立ち入ることはなかったとのこと。

(6) 農場の飼養衛生管理

- ① 飼養管理者によると、車両が農場に入る際には、農場に向かう道に設置された 2 か所の石灰帯を通行し、農場入口に設置されている動力噴霧器で車両消毒を行っていたとのこと。衛生管理区域の一部境界にはネット（野生動物対策用）が設置されていた。
- ② 飼養管理者によると、従業員は出勤後、衛生管理区域専用作業着・長靴に交換し、手指消毒を実施していたとのこと。また、来場者用には、作業着とブーツカバーを準備しており、着用と手指消毒を求めているとのこと。
- ③ 飼養管理者によると、鶏舎に入る際は、各鶏舎の入口で鶏舎専用作業着・長靴に交換し、手指消毒、踏込み消毒（逆性石けん、週 1～2 回交換）を実施していたとのこと。
- ④ 飼養管理者によると、各鶏舎周辺には消石灰を週 1 回程度散布し、消毒を行っていたとのこと。
- ⑤ 発生鶏舎には、鶏舎入口側妻面及び平面の入口近くの一部にクーリングパッドがあり、鶏舎奥側妻面には換気扇付きの排気口があった。また、非常用の開口部には 2 cm 幅の亀甲金網とその内側にカーテンが取り付けられていた。
- ⑥ 飼養管理者によると、鶏舎ごとのオールイン・オールアウトを実施しており、オールアウト後は鶏舎内の清掃をエアーで行い、オールイン直前には 2 種類の消毒液と 1 種類の殺虫剤を用いて、それぞれ 1 回ずつ、計 3 回消毒を実施していたとのこと。直近の出荷は 11 月 19～27 日に実施しており、発生鶏舎の 1 階部分の鶏舎であった。
- ⑦ 飼養管理者によると、死亡鶏は毎朝の見回り時に回収するとともに、月曜日と金曜日には技能実習生による死亡鶏点検を行っていたとのこと。死亡鶏は鶏舎内に一時的に保管し、農場内にある焼却炉で週 2 回焼却していたとのこと。焼却後の灰は鶏糞に混ぜていたとのこと。
- ⑧ 発生鶏舎の集卵ベルトは垂直に降下して 1 階を通過後、半地下にある集卵ベルトから隣接する集卵室に繋がっており、屋内のみを走行していたが、過去にネコの侵入があったが対策実施後は侵入はなかったとのこと。
- ⑨ 除糞ベルトは、毎日 1 時間に 1 回程度稼働し、鶏糞は開口部から階下に落下後にベルトで鶏舎に隣接する鶏糞乾燥場に繋がっていた。鶏舎内開口部は 1 階及び 2 階ともに稼働時以外は蓋で閉鎖していたとのこと。鶏糞は堆肥舎に運搬されて堆肥化された後、従業員が自

社トラックで業者に搬出していただいたこと。

- ⑩ 飼料タンク上部には蓋が設置されており、鶏舎内のラインを通して自動で給餌される構造になっていた。
- ⑪ 飼養鶏への給与水は水道水を使用しており、鶏舎内のラインを通じて自動給水を行っていた。
- ⑫ 当該農場は、年に3回大雛を導入しているが、8月以降の導入はなかった。

(7) 野鳥・野生動物対策

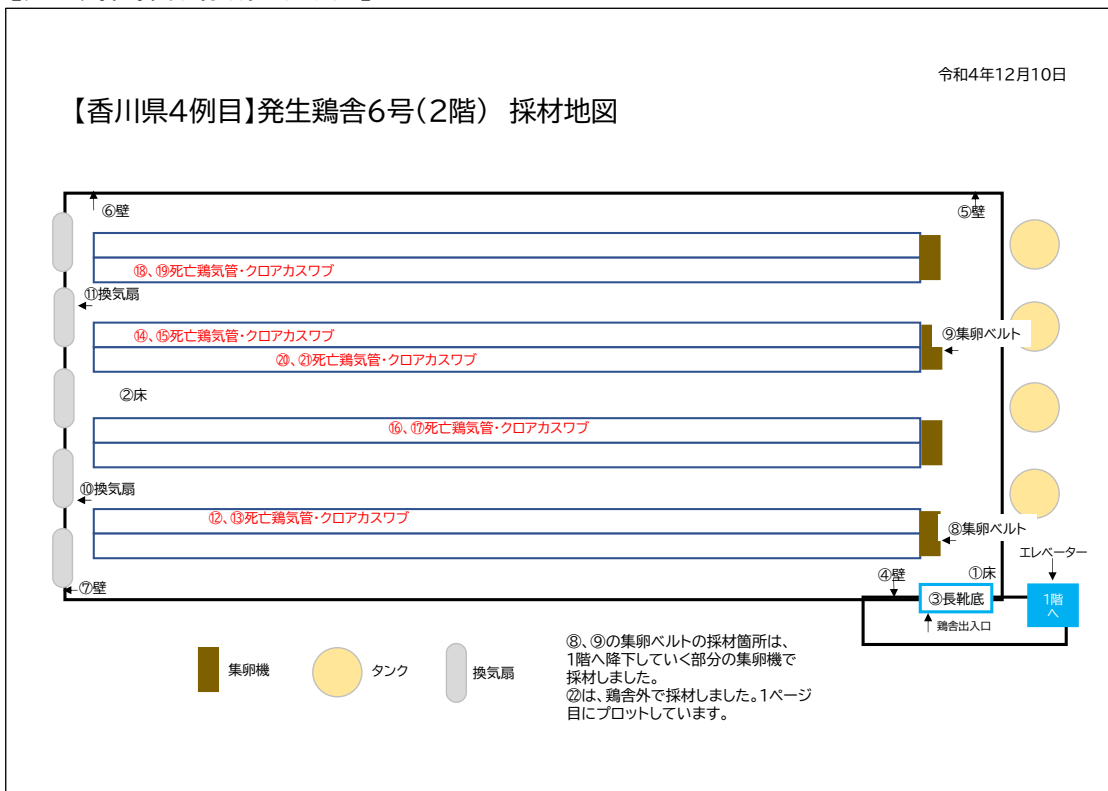
- ① 飼養管理者によると、頻度は多くないが、農場周辺においてイノシシ、タヌキ等の野生動物やカラスを目撃することはあるとのこと。調査時、堆肥舎外側にイノシシの掘り返し跡を認めた。
- ② 鶏舎内でネズミを時折見かけるとのこと。ネズミ対策として、殺鼠剤や罠の設置をしているとのこと。

(8) 環境サンプル

環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎（6号舎）	出入口床、鶏舎奥床、長靴底、鶏舎壁、集卵ベルト、換気扇、 <u>気管・クローカスワブ</u> （死亡鶏）、ネズミ死体

【発生鶏舎採材場所見取り図】



### 3 4. 鹿児島県 9 例目（出水市）の事例

#### (1) 概要

##### ① 所在地

鹿児島県出水市

##### ② 飼養状況

採卵鶏 約 9.6 万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
高床開放鶏舎 <発生鶏舎>	21,451 羽	387 日齢
ウインドウレス鶏舎（※疫学関連農場）	74,176 羽	289 日齢

（令和 4 年 12 月 10 日現在）

##### ③ 発生確認日

令和 4 年 12 月 11 日

##### ④ 農場見取図



#### (2) 現地疫学調査実施年月日

令和 4 年 12 月 11 日

#### (3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 発生農場は竹林や雑木林に隣接する丘陵地に位置していた。
- ② 当該農場は高床式開放鶏舎 1 棟（A 型 4 段 4 列ケージ）からなり、ウインドウレス鶏舎 1 棟からなる関連農場と隣接しており、農場敷地及び衛生管理区域の区分はされておらず、各農場の堆肥舎が交互に位置するなど一体で管理されていた。発生当時、いずれの農場でも採卵鶏が飼養されていた。
- ③ 当該農場の半径 1 km 以内には、国内 19 例目、23 例目、27 例目及び 30 例目の発生農場があり、最も近い発生農場まではおよそ 0.5 km だった。



(4) 通報までの経緯・発生時の状況

- ① 国内 17 例目の発生に伴い 11 月 25 日に実施した周辺農場検査において陰性が確認されていた。
- ② 飼養管理者によると、発生鶏舎（通報時 387 日齢）では 12 月 10 日朝に、4 列あるケージのうち最も奥側の 1 列の上から 2 段目、手前からおよそ 4 分の 1 程度の位置のケージとその横方向に隣接するケージ並びに背面及び通路を挟んだ正面のケージで、元気消失又は沈鬱した鶏を複数認めため、家畜保健衛生所に通報したとのこと。この際、採餌、飲水量及び産卵数に異常は認められなかったとのこと。
- ③ 通報後、症状の認められた鶏が死亡し始めたほか、次第に死亡する鶏や活力の低い鶏が増えていったとのこと。
- ④ 疫学調査時は、通報があったケージとその横方向に隣接するケージやその上下のケージに加え、その背面のケージで多くの死亡鶏が認められた。さらに、関連農場であるウインドウレス鶏舎においても、1 階部分の 1 か所、2 階部分の 1 か所について、それぞれ複数のケージで 1 から数羽の死亡鶏及び元気消失又は沈鬱した鶏が複数認められた。

(5) 管理人及び従業員

- ① 当該農場及び関連農場では、8 名が従事しており、全員が両農場で作業を行っていた。飼養管理は農場主を含む 4 名、堆肥作業は農場主、集卵作業は 8 名全員が担当していた。
- ② 鶏舎の見回りや集卵などの鶏舎内での作業は、基本的に関連農場、発生農場の順で行われており、関連農場の鶏舎の見回りを農場主が専属で行っていた以外、担当鶏舎は特に決められていなかった。

(6) 農場の飼養衛生管理

- ① 公道と農場の境界入口にはロープが設置され、また、公道沿いには植栽等により農場の境界が分かるようになっていた。
- ② 発生農場と関連農場の敷地及び衛生管理区域は区分されておらず、両農場の敷地を行き来する際には、車両消毒、衣服・長靴の交換、手指消毒等は行われていなかった。発生農場と関連農場の境界は石灰を散布していたとのこと。
- ③ 集卵車や従業員の車両が農場に入る際には、両農場入口の動力噴霧器で車両消毒を行っていた。飼料運搬車は衛生管理区域外の公道から飼料を搬入できる構造になっていた。
- ④ 集卵車の運転手については、農場専用の長靴に履き替え、手指消毒を行うとともに、車両のフロアマットを消毒していた。
- ⑤ 飼養管理者によると、従業員は農場作業用の作業着と靴で出勤しており、衛生管理区域に入る際の衣服・長靴の交換、手指消毒等は実施されていなかった。発生農場では前室を兼ねた集卵室に入る際に、集卵室用靴に履き替えて手指消毒及びジェット噴霧器による全身消毒を実施するとともに、鶏舎専用防護服を着用していた。さらに鶏舎に入る際には、鶏舎専用の靴に履き替え、鶏舎専用軍手を着用していた。靴の履替えの際には、鶏舎専用靴を消毒槽（逆性石けん、毎日交換）で消毒し履替え先の地面に置いた後、集卵室用靴を消毒槽内に脱いで履き替えることで、交差汚染に注意していた。
- ⑥ 集卵作業の際には使い捨ての手袋、死鳥を集める際には鶏舎ごとの軍手を用いており、軍手は使用の都度洗浄していた。
- ⑦ 農場ごとにオールイン・オールアウトを行っており、最後の導入は発生農場が本年 3 月、関連農場が本年 6 月であった。
- ⑧ 発生農場の開放鶏舎では、発生時、鶏舎側面南北側の 1 階堆肥舎部分及び北側のモニター部分の通気口のカーテンを 30 cm 程度開けることで換気していた。通気口は約 1～2 cm 角の亀甲金網で覆われており、モニター部分の通気口の外側は更に防鳥ネットで覆われてい

た。

- ⑨ 関連農場のウインドウレス鶏舎では、鶏舎後面の換気扇により排気し、鶏舎前面及び側面前部のクーリングパッド並びに側面上部のスリットから吸気する強制換気を行っていた。側面上部のスリットの外側の開口部は下向きに開口しており、開口部は1.5cm×3.0cmの金網で覆われていた。鶏舎後面の換気扇の外側には、自動で開閉するシャッターが設けられていた。
- ⑩ 飼料タンク上部には蓋が設置されており、鶏舎内のラインを通じて自動で給餌できる構造となっていた。
- ⑪ 飼養鶏への給与水や洗浄水には、塩素消毒した井戸水を使用しており、給与水は鶏舎内のラインを通じて自動給水を行っていた。
- ⑫ 両農場にはそれぞれ専用の集卵室が設けられ、鶏舎と集卵ベルトでつながっていた。集卵ベルトが屋外を通る開口部は高所に設置されており、全体を防鳥ネットで覆われていた。
- ⑬ 飼養管理者によると、死亡鶏は毎朝の見回り時などに回収し、鶏舎内のかごに入れて運び、軽トラックの荷台に設置した蓋付き容器に移した後、共同死鳥保管庫に搬出していた。保管庫への最後の搬出は11月30日であった。当該保管庫は近隣の発生農場も使用していたが、出入り際には動力噴霧器で車両を行っており、また、死鳥の搬出は一日の作業の最後に行っていたため、死鳥置場への搬出後、同日に農場に戻ることはなかったとのこと。
- ⑭ 発生鶏舎の除糞は、月1回ショベルカーで鶏糞を発生農場用の堆肥舎へ搬出して堆肥化し、完熟堆肥の一部を関連農場の堆肥舎、大部分を他農場との共用施設に搬入し、製品化した後、九州内の農家などに販売していたとのこと。
- ⑮ 発生農場と関連農場の間では機具・器材の共用はなかったが、堆肥舎への搬出入時等には重機を消毒等することなく両農場を行き来していたとのこと。

(7) 野鳥・野生動物対策

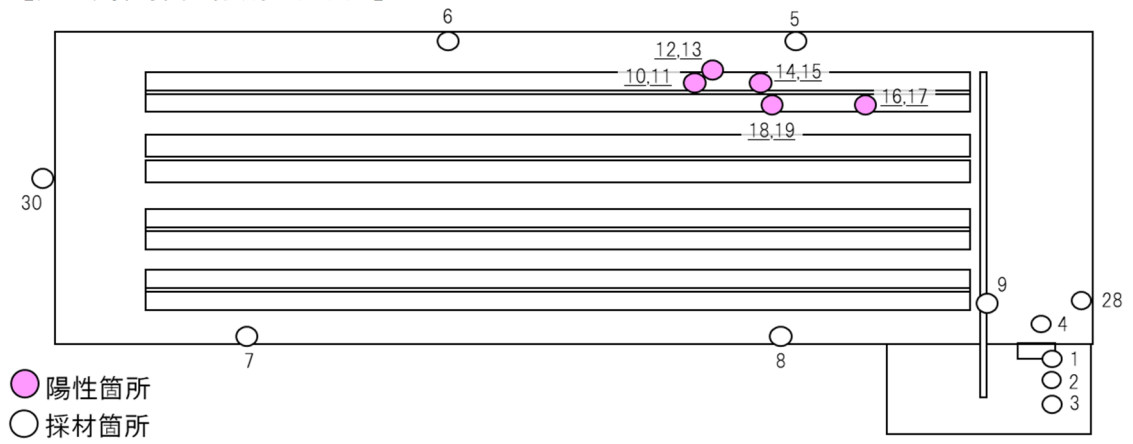
- ① 飼養管理者によると、鶏舎周辺ではネコ、カラス、スズメを見かけることがあるとのこと。
- ② ネズミ対策としては、殺鼠剤の散布と粘着シートの設置をしているが、ネズミは1か月に数匹しかかからないとのこと。
- ③ 調査時には、発生鶏舎内で糞やかじり痕などのネズミの痕跡を確認したが、関連農場鶏舎にはそうした痕跡は認められなかった。また、農場敷地内にネコ及びネズミ、農場上空にトビ及びツルの群を確認した。

(8) 環境サンプル

環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎 (高床開放鶏舎)	作業用手袋①、長靴底②③、床④、壁⑤～⑧、 集卵ベルト⑨、衰弱鶏(気管スワブ⑩⑫⑭)、 クロアカスワブ⑪⑬⑮)、死亡鶏(気管スワブ⑯⑰)、 クロアカスワブ⑱⑲)、ネズミの糞⑳、排水溝の水㉑
疫学関連農場 (ウインドウレス鶏舎)	死亡鶏(気管スワブ㉒㉔㉕㉖)、 クロアカスワブ㉑㉓㉔㉗)、衰弱鶏(気管スワブ㉔)、 クロアカスワブ㉕)、軟卵㉘

【発生鶏舎採材場の見取り図】



【発生鶏舎以外の採材場所】



### 35. 青森県2例目（三沢市）の事例

#### (1) 概要

##### ① 所在地

青森県三沢市

##### ② 飼養状況

採卵鶏 約139万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
1-1号	24,151羽	311
1-2号	24,460羽	387
1-3号	17,599羽	363
1-4号	17,450羽	258
1-5号	17,760羽	147
1-6号	17,560羽	160
1-7号	17,730羽	122
1-9号	16,100羽	462
1-10号	16,060羽	657
1-11号	20,365羽	492
1-12号	29,320羽	171
1-13号	23,180羽	513
1-14号(空舎)	—	—
1-15号	18,520羽	224
1-16号	17,731羽	580
1-17号	36,060羽	721
1-18号	37,740羽	629
2-1号	35,000羽	245
2-2号	14,810羽	135
2-3号	28,170羽	611
2-4号	28,260羽	451
2-5号	32,800羽	538
2-6号	38,160羽	184
2-7号	38,077羽	233
2-8号	35,330羽	594
2-9号	42,400羽	136
2-10号	37,570羽	275

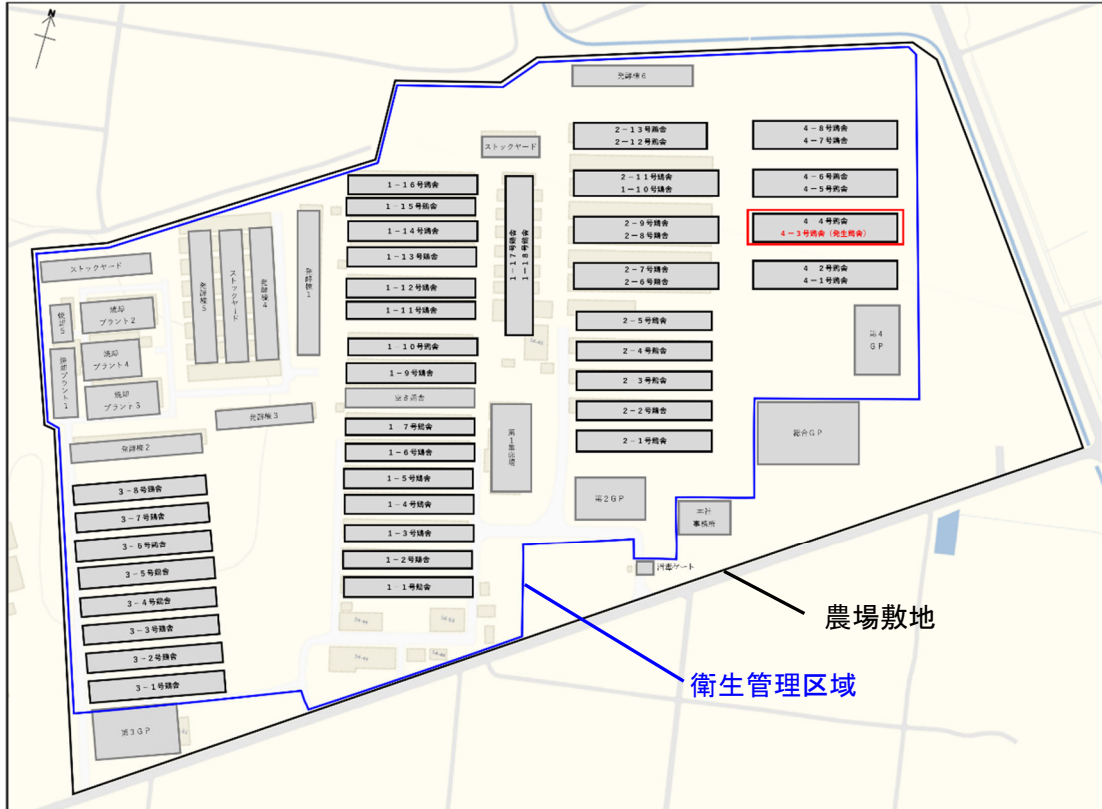
鶏舎	飼養羽数	日齢
2-11号	36,970羽	209
2-12号	34,204羽	644
2-13号	35,221羽	342
3-1号	34,470羽	553
3-2号	33,750羽	524
3-3号	34,340羽	322
3-4号	34,620羽	352
3-5号	33,960羽	405
3-6号	34,870羽	482
3-7号	32,390羽	703
3-8号	36,376羽	441
4-1号	43,629羽	331
4-2号	39,270羽	380
4-3号	39,590羽	622
4-4号<発生>	39,400羽	569
4-5号	38,560羽	503
4-6号	39,805羽	419
4-7号	44,290羽	287
4-8号	44,150羽	196

(令和4年12月15日現在)

##### ③ 発生確認日

令和4年12月15日

#### ④ 農場見取図



(2) 現地疫学調査実施年月日  
令和4年12月15日

(3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 発生農場は平坦地に位置し、周囲は田畑であり開けている。
- ② 当該農場の西側へ約2.5kmの距離に湖があり、調査時は降雪のため視界不良ではあったものの、数羽のカモ類が確認された。
- ③ 当該農場には、発生鶏舎を含むウインドウレス鶏舎が30舎、開放鶏舎が16舎あり、発生時には開放鶏舎1舎を除き採卵鶏が飼養されていた。このほか衛生管理区域内には廃舎1舎、集卵場3棟、GPセンター1棟、衛生管理区域外にGPセンター2棟等が併設されている。
- ④ 発生鶏舎は2階建てで、内部を縦に分割する壁により2鶏舎に区分されており、各鶏舎は背中合わせの直立8段ケージ（各階4段ずつ）が2列設置されている。

(4) 通報までの経緯・発生時の状況

- ① 飼養管理者によると、発生鶏舎（通報時621日齢）における12月13日までの過去21日間の1日当たり平均死亡羽数は5.6羽であり、当該鶏舎における鶏の成績は優秀で死亡羽数も少なく、産卵率の低下もなく、ほかに異状はなかったとのこと。
- ② 14日朝に当該鶏舎で約180羽の死亡を確認したため家畜保健衛生所へ通報したとのこと。死亡羽数は2階で約140羽、1階で約40羽であり、鶏舎奥側の中央通路を中心に、2階は下から4段目、1階は2、3段目で多く見られたとのこと。
- ③ 調査時、当該場所を中心に、数羽まとまって死亡している鶏や、衰弱鶏が確認された。なお、他の鶏舎では特段の異状は見られなかった。

(5) 管理人及び従業員

- ① 当該農場で鶏舎内の飼養管理作業に従事する社員は18名とのこと。
- ② 担当鶏舎は4グループに分かれており、発生鶏舎を含むグループは3名で担当し、シフトによる日替わりで常時2名が作業しているとのこと。強制換羽の作業時のみ、支援のため他グループの担当者が鶏舎へ入ることがあるとのこと。
- ③ 各鶏舎からの死鳥回収、除糞作業はそれぞれ専用の従業員が従事しているとのこと。除糞作業は鶏舎によって担当は分かれておらず、日ごとにローテーションで回っているとのこと。
- ④ 衛生管理区域内に位置する集卵場3棟の従業員11名及びGPセンター1棟の従業員8名はそれぞれの専任であり、鶏舎内には立ち入らないとのこと。なお、集卵場の従業員は集卵作業のほか、夏季のみ集卵場周辺的环境整備を行うとのこと。

(6) 農場の飼養衛生管理

- ① 農場敷地の外周にフェンスが設置され、出入口には立入禁止表示が掲示されていた。衛生管理区域出入口には消毒ゲートが設置され、衛生管理区域内に入る外来車両は消毒ゲートと消毒槽にて車両消毒を行うとのこと。
- ② 飼養管理者によると、従業員が衛生管理区域に入る際は、自家用車を本社事務所の駐車場に止め、徒歩で消毒室へ向かい、踏込み消毒槽で靴底消毒を行った上で衛生管理区域内へ入るとのこと。その後、休憩室又は事務所で衛生管理区域専用作業着・長靴を着用し、手指消毒を実施するとのこと。
- ③ 飼料業者、鶏の導入・出荷業者等の衛生管理区域に立ち入る外来業者は、鶏舎内外の作業を問わず、農場入口の更衣室で基本的に農場が用意した専用作業着及び長靴を着用し、手指消毒を行った上で作業を行うとのこと。鶏舎に入る際には、入口内側の倉庫で保管している各業者専用の鶏舎専用長靴に更に履き替え、車両の内外消毒とフロアマット使用の上で鶏舎まで車両で移動するとのこと。
- ④ 鶏舎に入る際は、各鶏舎前室入口に設置された踏込み消毒槽（逆性石けん、3～4日に1回又は汚れたら都度交換）で靴底消毒を行って入室し、鶏舎内専用の長靴に履き替え、ゴム手袋を着用し手指消毒を行うとのこと。発生鶏舎では、前室の床がテープで鶏舎外用及び鶏舎内用長靴の区域に区切られていた。
- ⑤ 除糞業者が鶏舎奥側で除糞機を稼働させるための作業を行う際は、鶏舎奥側の出入口から入退室を行い、石灰の入った踏込み槽を踏んで長靴の上からシューズカバーを装着し入室するが、長靴交換や手指消毒は実施していないとのこと。
- ⑥ 発生鶏舎では、鶏舎側面の2階上部にある入気パネルの隙間から給気され、鶏舎奥側の排気ファンから排気される自動換気を行っている。吸気口の外側には網目2cm程度の亀甲金網が張られていたが、調査時、鶏舎内で死亡が多く見られたあたりの奥側1か所に破損が見られた。排気ファンの内側に金網、外側には換気扇が停止すると自動で閉鎖するシャッターが設置されている。夏季は鶏舎入口側のクーリングパッドから吸気するトンネル換気を行っているが、気温が10℃を下回るようになってからクーリングパッドはパネルで塞がれていたとのこと。
- ⑦ 飼料タンクは鶏舎横に設置され、上部には蓋が設置されていた。発生鶏舎では、鶏舎内のラインを通じて自動給餌機により給餌を行っていた。農場内には飼料添加物置き場があり、飼料搬入業者が立ち寄り、バルクに添加物を投入した後、飼料タンクを回るとのこと。
- ⑧ 飼養鶏への給与水は井戸水を利用しており、塩素消毒を実施した上で鶏舎内のラインを通じて自動給水しているとのこと。
- ⑨ 発生鶏舎ではバーコンベアにより衛生管理区域内のGPセンターに直接集卵されるインライン方式となっている。鶏舎間のバーコンベア上部は屋根で覆われていたが、鶏舎開口部に

遮蔽物等の設置はなかった。

- ⑩ 鶏舎内の鶏糞は除糞ベルトにより、鶏舎奥側のピットから排出し、鶏舎外でベルトコンベアにより専用トラックに積まれて堆肥舎へ運搬される。ピットの鶏舎内開口部は稼働時以外は木製の板で閉鎖し、鶏舎外の除糞ベルトは建物内に格納されているが、鶏舎内開口部近くのピットと床の接続部には10cm程度の隙間があった。
- ⑪ 死亡鶏は毎日朝の健康観察時に各鶏舎から集め、担当グループ内の1鶏舎脇にあるバケツに回収する。その後死亡鳥回収担当者が車両で収集し、衛生管理区域外に設置された専用冷蔵庫へ運搬し、外部業者が週3回収するまで保管するとのこと。
- ⑫ 飼養管理者によると、鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを実施しており、オールアウト後に洗浄・消毒を行い、その後の空舎期間は21日程度設けていたとのこと。過去21日間では発生鶏舎と異なるグループの3鶏舎へ2農場からの導入（直近では12月12、13日）と、1鶏舎からの出荷（直近では12月1日）を行っていた。

(7) 野鳥・野生動物対策

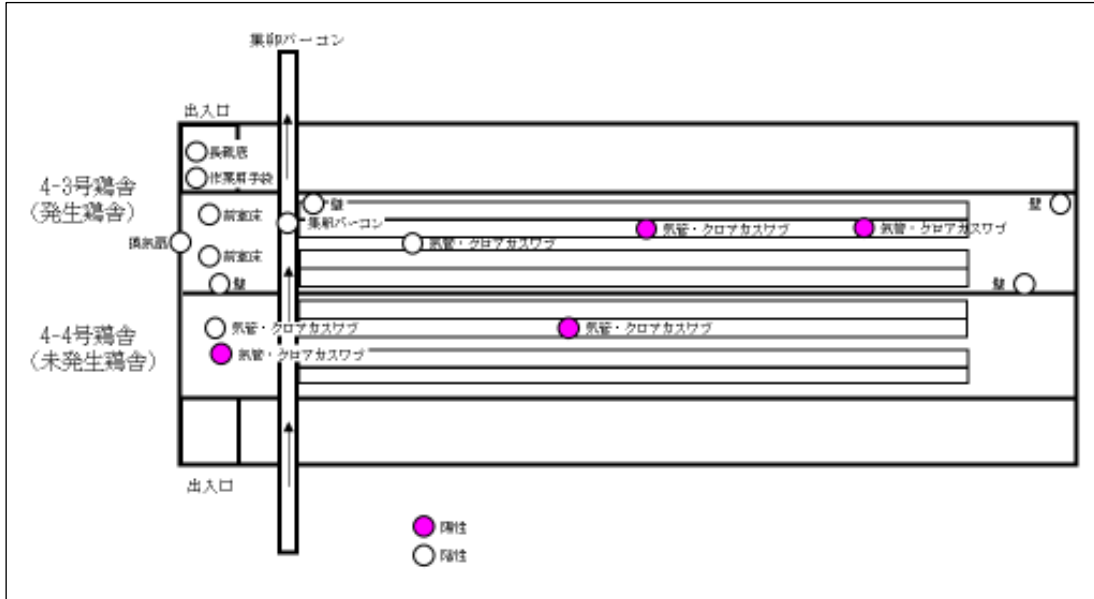
- ① 飼養管理者によると、農場周辺では、5年くらい前までは水鳥が見られたが最近は見ず、また大きな野生動物を見ることはないが、タヌキの目撃例はあるとのこと。農場敷地内では野生動物を見ることはないが、数年に1回くらいネコは見るとのこと。調査時、農場周辺及び敷地内で水鳥や哺乳動物は確認されなかった。
- ② 発生鶏舎内ではネズミ等野生動物を見たことはないが、前室に殺鼠剤は置いているとのこと。調査時、発生鶏舎内にラットサインは見られなかった。
- ③ 堆肥舎入口に防鳥ネットが張られていたが、一部破れがあり、調査時は、堆肥舎内にスズメやセキレイなど小型の野鳥、周辺にはカラスが多数確認された。
- ④ 農場内の各所に野鳥対策用のスピーカーが設置されており、カラスの鳴き声が流れていた。

(8) 環境サンプル

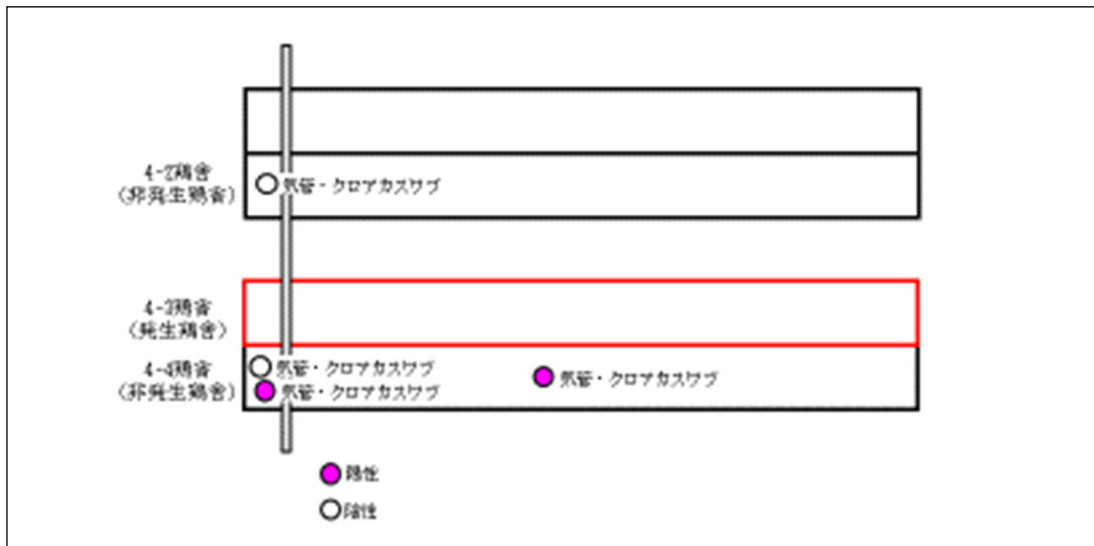
環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎（4-3号舎）	前室床、長靴底、作業用手袋、鶏舎壁、集卵バーコン、 <u>換気扇、気管・クロアカスワブ</u>
未発生鶏舎（4-4号舎）	<u>気管・クロアカスワブ</u>
未発生鶏舎（4-2号舎）	<u>気管・クロアカスワブ</u>

【発生鶏舎採材場の見取り図】



【発生鶏舎以外の採材場所】





### 36. 広島県1例目（世羅町）の事例

#### (1) 概要

##### ① 所在地

広島県世羅郡世羅町

##### ② 飼養状況

採卵鶏 約11.3万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
1号舎	29,048羽	303日齢
2号舎 <発生鶏舎>	28,889羽	591日齢
3号舎	23,100羽	706日齢
4号舎	32,466羽	524日齢

(令和4年12月16日現在)

##### ③ 発生確認日

令和4年12月16日

##### ④ 農場見取図



#### (2) 現地疫学調査実施年月日

令和4年12月16日

#### (3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は山間部に位置し、周囲は水田及び雑木林に囲まれている。当該農場には、系列の採卵鶏農場2戸が隣接していた。
- ② 農場周辺には複数のため池があり、調査時、農場から約100mの池には、カモ類約10羽、約550mの池には、ダイサギ1羽、カモ類約50羽を確認した。また、沈殿池が農場南東に隣接していた。
- ③ 当該農場には2階建てウインドウレス鶏舎が2棟あり、各棟は壁で2つの区画に区分されていたが、出入口は1か所ので2区画の飼養管理は一体的に行われていた。各階背中合わせ

の直立4段2列ケージで、発生鶏舎は北側に位置し、発生時には、全鶏舎で採卵鶏が飼養されていた。

(4) 通報までの経緯・発生時の状況

- ① 飼養管理者によると、発生区画（通報時591日齢）における1日当たりの死亡は、12月1～12日は平均3羽程度で推移していた。12月12日及び13日にそれぞれ11羽及び15羽が死亡し、14日は47羽の死亡を確認し、そのうち1階奥側の排気口に近いエリアで30数羽が死亡しており、農場で死亡鶏の解剖を実施したところ、腸に腫脹が認められたことから、急性腸炎やコクシジウム症を疑ったとのこと。
- ② 12月15日の朝の見回りで、同じエリアを中心に110羽の死亡を確認したことから、家畜保健衛生所に通報を行ったとのこと。
- ③ 調査時には、発生区画1階奥側で死亡・沈鬱個体を多数確認した。

(5) 管理人及び従業員

- ① 当該農場では、飼養管理及び集卵作業を従業員6名が行っており、日ごとに担当する作業が異なるとのこと。12月から外国人実習生1名が研修に来ていたとのこと。
- ② 毎朝一回当番が鶏舎の見回りを行い、その後各従業員が集卵、鶏舎業務、清掃、除糞作業等の別の業務を行うとのこと。
- ③ 隣接2農場とは、通常の飼養管理では従業員の共用はないが、大雛導入時には相互に応援に行くことがあるとのこと。直近では12月7、8日に東側隣接農場、9日に北側隣接農場での導入作業補助に2名が入ったが、専用の衣服・長靴を着用し、同日に当該農場への立入りはなかったとのこと。

(6) 農場の飼養衛生管理

- ① 農場出入口には立入禁止看板が設置され、農場入口付近に設置された消毒ゲートにより車両消毒を行っていたが、標識及び消毒ゲートは北側隣接農場と共用であり、北側一部以外はフェンス等の衛生管理区域の境界はなく、隣接農場との境界に三角コーンを設置していたが明瞭に区切られていなかった。
- ② 飼養管理者によると、従業員が衛生管理区域に入場する際は、自家用車で消毒ゲートを通過して農場内に入場後、衛生管理区域外に車を止め、踏込み消毒の上衛生管理区域境界の事務所で手指洗浄・消毒、衛生管理区域専用作業着への交換（鶏舎へ入る従業員は鶏舎専用作業着）、衛生管理区域専用長靴への交換を行っているとのこと。外来業者は、プレハブ小屋で踏込み消毒、手指消毒、更衣・履替えを実施するとのこと。
- ③ 鶏舎に入る際は、前室で衛生管理区域専用長靴の踏込み消毒（逆性石けん、毎日交換又は汚れがひどい場合は都度交換）、鶏舎専用長靴への交換、手指消毒及び手袋着用を実施し、鶏舎専用長靴の逆性石けんと消石灰を踏み込んで入場していたとのこと。前室には、衛生管理区域専用長靴と鶏舎専用長靴の交差を防ぐためのマットが敷かれていた。鶏糞作業のために鶏舎奥側出入口から出入りする際は、長靴を交換し、鶏舎外で踏込み消毒を行っていたとのこと。また、鶏舎専用作業着は、午前と午後の作業終了時に洗濯を実施していたとのこと。
- ④ ペストコントロール業者が鶏舎に入る際は、衛生管理区域専用長靴に履き替えた後、鶏舎専用長靴に交換して靴底消毒を実施していたが、鶏舎間の移動の際の長靴の交換は徹底されていないとのこと。
- ⑤ 農場入口付近及び鶏舎周囲には週1回程度消石灰を散布しているとのこと。
- ⑥ 鶏舎奥側の壁面に設置された換気扇から排気し、入口側の壁面に設置されたクーリングパッドから入気するタイプの鶏舎であった。換気扇の外側には開閉可能な板が設置されており、換気扇が停止する際にはこの板が閉まる仕組みであった。
- ⑦ 集卵バーコンベアが屋外を走行する部分は高所に設けられ、上部に覆いがあり、鶏舎開口

部にはシャッターがあつて夜間は閉鎖されていたとのこと。集卵室は衛生管理区域外に位置し、集卵業者が1日3回程度来場し、ほとんどの鶏卵を系列農場隣接のGPセンターに出荷するとのこと。

- ⑧ 鶏舎横には飼料タンクが設置されており、当該タンク上部には蓋が設置されていた。農場東側にある飼料米保管庫において飼料米を混合してから飼料タンクに投入するとのこと。
- ⑨ 飼養管理者によると、飼養鶏への給与水は水道水を使用しており、鶏舎まではパイプラインで直接配水されるとのこと。
- ⑩ 飼養管理者によると、鶏糞は、鶏舎から除糞ベルト及びベルトコンベアで鶏舎横の集積場に搬出され、ほぼ毎日の頻度で自社ダンプカーにより東側隣接農場の堆肥処理施設へ搬出していたとのこと。直近の搬出日は12月14日。鶏舎内のピット上部には蓋があり、ベルトコンベア終末部の積込み場周囲には防鳥ネットが設置されていた。完成した堆肥は系列の共同堆肥施設に搬出していたとのこと。当該農場から東側隣接農場堆肥処理施設への鶏糞運搬及び東側隣接農場堆肥処理施設から共同堆肥施設への堆肥運搬に使用するダンプカーは、当該農場及び東側隣接農場で共有しており、農場入退場時に消毒ゲートで車外の消毒を実施し、使用後は車内の清掃及び消毒を実施していたとのこと。
- ⑪ 飼養管理者によると、毎日の健康観察時に回収した死亡鶏は鶏舎内の蓋付きペールに集め、農場内の死鳥処理装置（加温発酵消滅型処理）又は東側隣接農場の堆肥処理施設へ軽トラックで運搬し、処理しているとのこと。直近の隣接農場への搬出は12月14日。
- ⑫ 東側隣接農場の堆肥処理施設に鶏糞又は死亡鶏を搬出する際、ダンプカー及び軽トラックの消毒は徹底されていなかったが、隣接農場の堆肥処理施設で作業する際はダンプカーに積み込んだ堆肥処理施設用の防護服を着用し長靴の履き替えを行っていたとのこと。また、作業後は鶏舎には入らないとのこと。
- ⑬ 区画ごとのオールイン・オールアウトを行っており、オールアウト後は区画内の除糞と清掃・消毒を行い、その後空舎期間を20日程度設けていたとのこと。

(7) 野鳥・野生動物対策

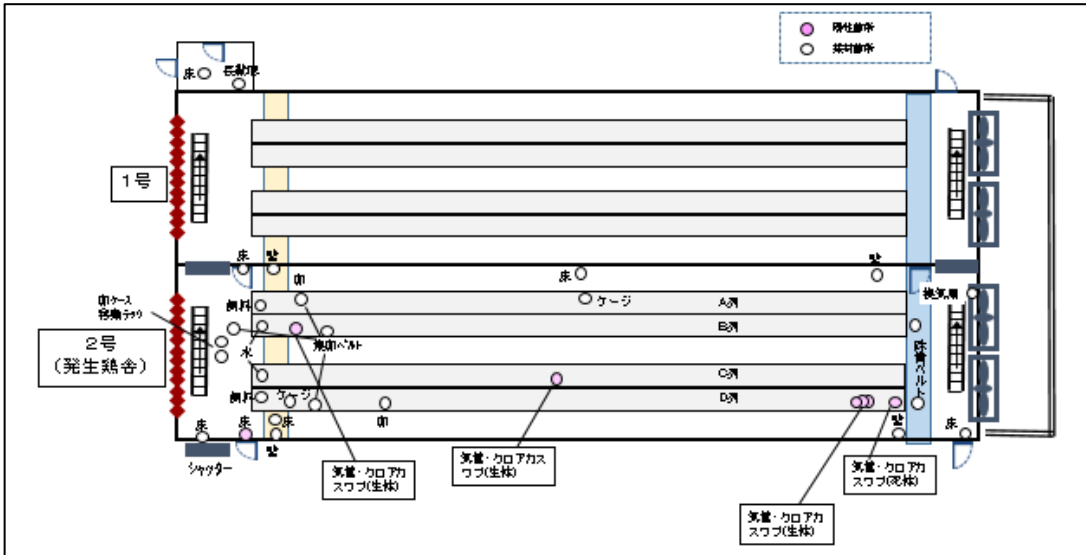
- ① 飼養管理者によると、鶏舎内でネズミを見かけることはほとんどないとのこと。ネズミ対策として、駆除業者に1か月に1回以上は点検に来てもらい、生息痕の確認、罠、殺鼠剤の設置を依頼しているが、業者からここ数か月はネズミの痕跡はないと言われていたとのこと。直近の点検は12月15日。調査時、ネズミ等動物の痕跡は認めなかった。
- ② 飼養管理者によると、農場敷地内では、よくシカ、カラスを見かけるとのこと。調査時、敷地内においてシカの食害を受けた低木を確認した。

(8) 環境サンプル

環境検査材料リスト (下線部はウイルスが検出された検体)

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎 (4号舎)	鶏舎床、長靴底、前室床、集卵ベルト、壁、換気扇、扉、 <u>気管・クロアカスワブ (死鳥)</u>

【発生鶏舎採材場の見取り図】



### 37. 沖縄県1例目（金武町）の事例

#### (1) 概要

##### ① 所在地

沖縄県金武町

##### ② 飼養状況

採卵鶏 約4.5万羽

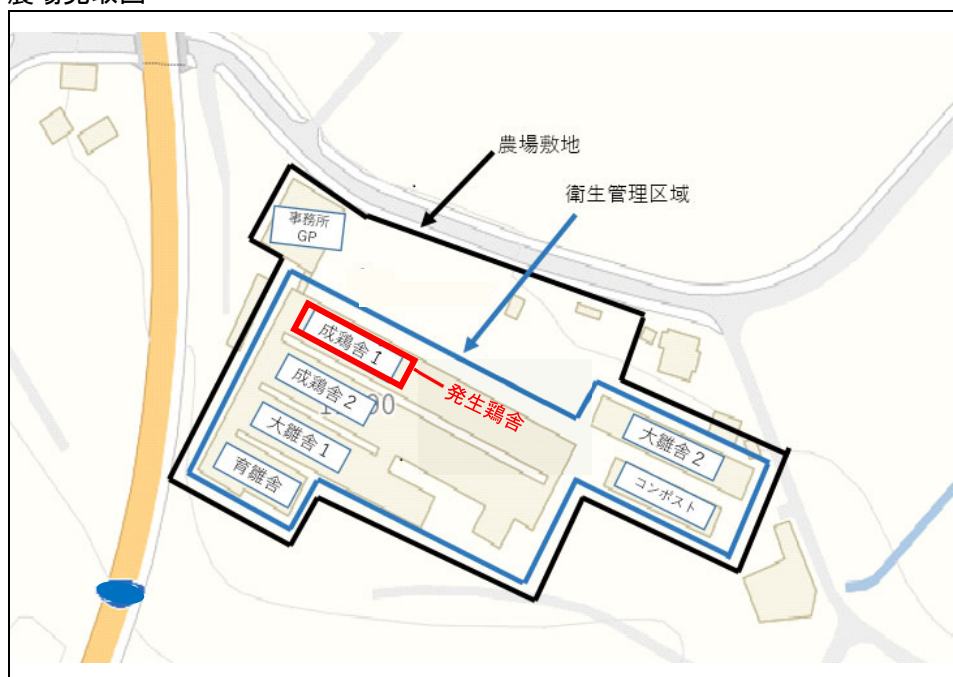
鶏舎	飼養羽数	日齢
成鶏舎1 <発生鶏舎>	25,989羽	215~607日齢
成鶏舎2（当時建設中）	—	—
大雛舎1（当時建設中）	—	—
育雛舎	10,000羽	117日齢
大雛舎2	10,000羽	10日齢

（令和4年12月15日現在）

##### ③ 発生確認日

令和4年12月16日

##### ④ 農場見取図



#### (2) 現地疫学調査実施年月日

令和4年12月16日

#### (3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は平野部の台地と低地の境にあり、南西の台地はサトウキビの畑、北東の低地は水稲と田芋の水田となっていた。
- ② 農場周辺の水田地帯では、調査時、カルガモ約40羽、コガモ15羽など、カモ類約60羽が確認された。一方、近隣の河川やダムでは、カモ類は確認できなかった。
- ③ 当該農場には、ウインドウレス鶏舎である成鶏舎1棟（内部で北側及び南側の1階及び2階の4区画に分かれており、各区画とも3段2列式のケージ飼い）、セミウインドウレス鶏

舎である育雛舎1棟、開放鶏舎である大雛舎1棟のほか、現在使用されていない鶏舎2棟が設置されていた。発生時、発生鶏舎である成鶏舎1では、列ごとに異なる日齢の計4ロットの採卵鶏が飼養されていた。

- ④ 今年度より鶏舎を順次改築しているところであり、発生時、成鶏舎のみ改築が終わっていた。

#### (4) 通報までの経緯・発生時の状況

- ① 飼養管理者によると、通常1日当たりの死亡鶏は農場全体で平均7羽程度が分散して認められる程度であったとのこと。
- ② 発生区画は成鶏舎の2階北側部分であり、12月7日に最北列（通報時の発生ロット592日齢）入口から1／3辺りの最上段ケージにおいて同一ケージ内の4羽が死亡し、翌日8日にはその背中合わせのケージにおいて2羽の死亡が確認される等、計27羽が死亡したが、換気不良を疑ったとのこと。その後、9日に隣のロットを含む259羽の死亡が確認されたことから、コクシジウム症又はクロストリジウム症を疑い、水溶性ビタミンを飼料に添加したが、10日に617羽、11～12日に2階南区画を含む1,290羽、13日に1階を含む1,389羽、14日に3,974羽の死亡が確認されたため、家畜保健衛生所に通報したとのこと。
- ③ 飼養管理者によると、発生鶏舎において、産卵数の低下等の異状は認められなかったとのこと。
- ④ 疫学調査時には、成鶏舎の入口から1／3よりも奥のケージでは大多数が死亡していたが、その他の鶏舎では、雛に異状は認められなかった。
- ⑤ 飼養管理者によると、特定家畜伝染病防疫指針に基づく浸潤状況調査のため家畜保健衛生所が11月30日に採材し陰性が確認されていたことから、鳥インフルエンザを疑うことがなかったとのこと。

#### (5) 管理者及び従業員

- ① 当該農場では作業従事者9名が勤務しており、内訳は鶏の飼養管理業務を行う2名と集卵作業や堆肥・修繕作業を行う7名であった。
- ② 飼養管理者によると、飼養管理業務を行う従業員2名は成鶏舎とその他の鶏舎で担当が分かれているが、担当者が休みの日には他の従業員等が飼養管理業務を行っているとのこと。

#### (6) 農場の飼養衛生管理

- ① 公道と衛生管理区域の境はフェンスで区切られ、衛生管理区域の出入口にはゲートが設置されており、出入口脇に立入禁止看板が設置されていた。
- ② 飼養管理者によると、車両が衛生管理区域に出入りする際は4か所の出入口を利用しており、そのうち1か所の出入口では退場時にのみ動力噴霧器で車両消毒を実施しているが、その他の出入口では実施していないとのこと。
- ③ 飼養管理者によると、従業員は衛生管理区域に入る際、車を衛生管理区域内の事務所横に駐車し、衛生管理区域専用靴に履き替え、衛生管理区域専用作業着を着用し、手指消毒を実施して作業に従事しているとのこと。車両消毒は実施していないとのこと。鶏舎に入る際には、鶏舎専用靴への交換及び手指消毒は実施していないとのこと。
- ④ 飼料運搬車両等の外来業者が衛生管理区域に出入りする際は、育雛舎付近の出入口では退場時にのみ車両消毒を実施しているが、その他の出入口では実施していないとのこと。また、靴や衣服の交換は実施してらず、手指消毒も実施していないとのこと。
- ⑤ 飼料タンク上部には蓋が設置されており、鶏舎内のラインを通して自動で給餌する構造となっていた。
- ⑥ 飼養管理者によると、飼養鶏への給与水として用いられている水は全て水道水を用いているとのこと。

- ⑦ 発生鶏舎の出荷はロットごとに行っており、出荷後に清掃をしていたとのこと。直近の導入は育雛舎への12月9日だったとのこと。
- ⑧ 発生鶏舎の鶏糞は、除糞ベルト及びベルトコンベアで週2回鶏舎からトラックの荷台に直接搭載され、堆肥舎にて水分調整した後、農場敷地内のコンポストで堆肥化していた。除糞ベルトの稼働時以外は、鶏舎内のピット開口部は板が設置されていた。なお、堆肥舎には防鳥ネットは設置されていなかった。
- ⑨ 飼養管理者によると、健康観察時に回収した死亡鶏は、鶏糞と一緒に堆肥舎まで運搬され、鶏糞とともに堆肥化していたとのこと。死亡羽数が多くなってからは改築中の成鶏舎2の1階部分に積み上げ、消石灰を散布していたとのこと。
- ⑩ 飼養管理者によると、鶏舎周囲に月に1回程度消石灰を散布していたとのこと。
- ⑪ 飼養管理者によると、従業員は半年以上、県外に出かけたことはないとのこと。
- ⑫ 飼養管理者によると、鶏舎改修のためにほぼ毎日工事関係者が来場していたが、衛生管理区域に入る際に長靴は交換しており、今年4月以降、器具・機材の持ち込みはないとのこと。成鶏舎2への出入りは成鶏舎1からつながる通路を経由しており、成鶏舎1に入る際及び成鶏舎1と2の間を行き来する際の長靴交換は実施していないとのこと。
- ⑬ 発生鶏舎であるウインドウレス鶏舎内の換気は、鶏舎入口側及び入口側付近の側面に設置されたクーリングパッドから吸気し、鶏舎奥側の壁面に設置されたファンから排気されていた。排気用の換気扇の内側には金網、外側には換気扇が停止すると自動で閉鎖するシャッターが設置されていた。

(7) 野鳥・野生動物対策

- ① 飼養管理者によると、農場敷地内ではマングース、野犬、カラス、ハト、シラサギ、ツバメ等が確認されることがあるとのこと。また、今冬は例年に比べ、近隣に飛来するカモ類が多いとのこと。
- ② 発生鶏舎側面の壁面下部や上部の梁部分には、小型の野生動物が侵入可能な隙間が確認された。飼養管理者によると、鶏舎内でネズミを見かけることがあり、定期的にネズミ対策（殺鼠剤）を実施しているとのこと。疫学調査時にも、ネズミの死体や糞が確認された。
- ③ 鶏舎から集卵室までの集卵用コンベアの経路は全てカバーで覆われており、飼養管理者によれば、運転時以外はベルトの鶏舎側の開口部はシャッターを閉めているとのこと。一方、改築前に利用していた古い集卵用コンベアが鶏舎内に残っており、屋外に出る部分には野生動物が侵入可能な大きな隙間が複数箇所確認された。

## (8) 環境サンプル

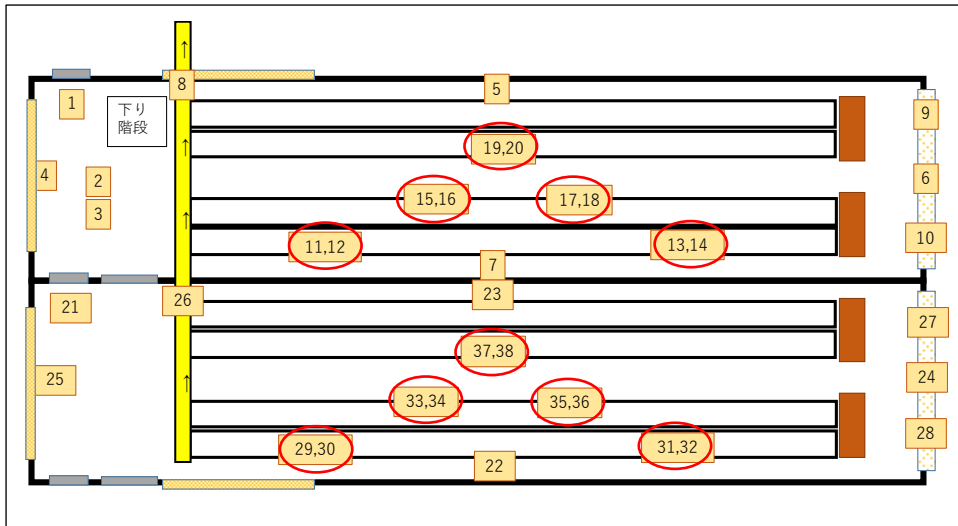
## 環境検査材料リスト (下線部はウイルスが検出された検体)

採材場所	番号	採取したサンプル	番号	採取したサンプル
成鶏舎1 (発生鶏舎) 2階	1	出入口の床	20	死亡家きん・クロアカ
	2	長靴の底	21	2号舎入口の床
	3	作業用手袋の表面	22	壁 (右)
	4	壁 (手前)	23	壁 (左側)
	5	壁 (左側)	24	壁 (奥)
	6	壁 (奥)	25	壁 (手前)
	7	壁 (右側)	26	集卵ベルトの家きん舎外部への出口付近
	8	集卵ベルトの家きん舎外部への出口付近	27	換気扇塵埃 (左側)
	9	換気扇塵埃 (左側)	28	換気扇塵埃 (右側)
	10	換気扇塵埃 (右側)	29	死亡家きん・気管 (気管切開不要)
	11	死亡家きん・気管 (気管切開不要)	30	死亡家きん・クロアカ
	12	死亡家きん・クロアカ	31	死亡家きん・気管 (気管切開不要)
	13	死亡家きん・気管 (気管切開不要)	32	死亡家きん・クロアカ
	14	死亡家きん・クロアカ	33	死亡家きん・気管 (気管切開不要)
	15	死亡家きん・気管 (気管切開不要)	34	死亡家きん・クロアカ
	16	死亡家きん・クロアカ	35	死亡家きん・気管 (気管切開不要)
	17	死亡家きん・気管 (気管切開不要)	36	死亡家きん・クロアカ
	18	死亡家きん・クロアカ	37	死亡家きん・気管 (気管切開不要)
	19	死亡家きん・気管 (気管切開不要)	38	死亡家きん・クロアカ

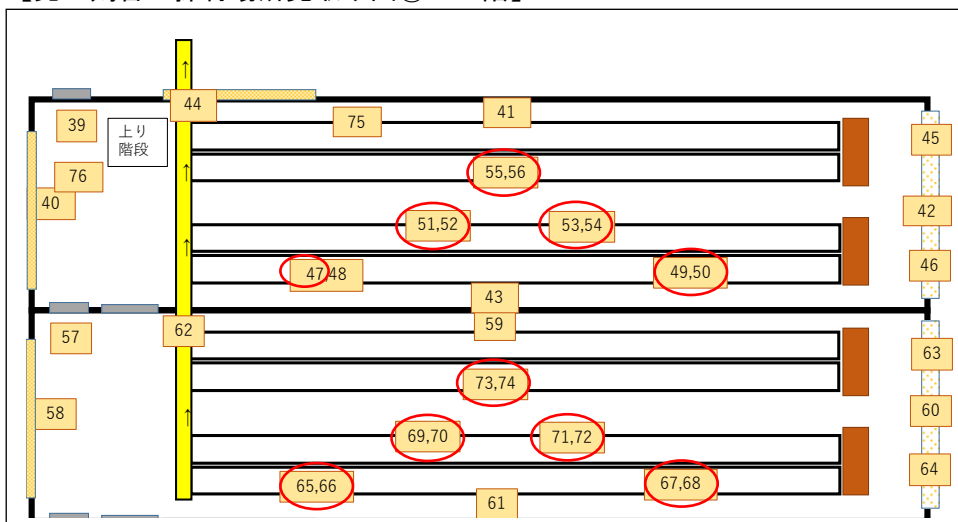
採材場所	番号	採取したサンプル	番号	採取したサンプル
成鶏舎1 (発生鶏舎) 1階	39	3号舎入口の床	58	壁 (手前)
	40	壁 (手前)	59	壁 (左側)
	41	壁 (左側)	60	壁 (奥)
	42	壁 (奥)	61	壁 (右側)
	43	壁 (右側)	62	集卵ベルトの家きん舎外部への出口付近
	44	集卵ベルトの家きん舎外部への出口付近	63	換気扇塵埃 (左側)
	45	換気扇塵埃 (左側)	64	換気扇塵埃 (右側)
	46	換気扇塵埃 (右側)	65	死亡家きん・気管 (気管切開不要)
	47	死亡家きん・気管 (気管切開不要)	66	死亡家きん・クロアカ
	48	死亡家きん・クロアカ	67	死亡家きん・気管 (気管切開不要)
	49	死亡家きん・気管 (気管切開不要)	68	死亡家きん・クロアカ
	50	死亡家きん・クロアカ	69	死亡家きん・気管 (気管切開不要)
	51	死亡家きん・気管 (気管切開不要)	70	死亡家きん・クロアカ
	52	死亡家きん・クロアカ	71	死亡家きん・気管 (気管切開不要)
	53	死亡家きん・気管 (気管切開不要)	72	死亡家きん・クロアカ
	54	死亡家きん・クロアカ	73	死亡家きん・気管 (気管切開不要)
	55	死亡家きん・気管 (気管切開不要)	74	死亡家きん・クロアカ
	56	死亡家きん・クロアカ	75	ネズミ 糞 (壁沿い)
	57	4号舎入口の床	76	野生動物 糞 (床)



【発生鶏舎採材場所見取り図①：2階】



【発生鶏舎の採材場所見取り図②：1階】



\* 発生鶏舎以外の採取材料なし

### 38. 埼玉県1例目（深谷市）の事例

#### (1) 概要

##### ① 所在地

埼玉県深谷市

##### ② 飼養状況

採卵鶏 約19万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
1号舎	19,035羽	211日齢
2号舎	18,424羽	379日齢
3号舎（空舎）	—	—
4号舎	17,833羽	431日齢
5号舎	18,025羽	144日齢
6号舎	16,732羽	512日齢
7号舎	26,114羽	414日齢
8号舎 <発生鶏舎>	26,620羽	480日齢
9号舎	24,361羽	312日齢
10号舎 <発生鶏舎>	23,299羽	282日齢

（令和4年12月16日現在）

##### ③ 発生確認日

令和4年12月17日

##### ④ 農場見取図



(2) 現地疫学調査実施年月日  
令和4年12月17日

(3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場周辺は平地であり、周囲には田畑が多い。また、農場の横には川が流れており、川沿いの木々には多数のカラス類（ハシボソガラス、ハシブトガラス）を認めた。
- ② 当該農場から約460m、1.1km、1.8km地点に1つずつ池が点在している。調査時には、460m地点の池にコガモ18羽及びカルガモ7羽、1.1km地点の池にコガモ42羽、オナガガモ24羽、マガモ6羽、オカヨシガモ23羽及びカルガモ9羽、1.8km地点の池にカルガモ13羽及びコガモ114羽を認めた。
- ③ 当該農場には、高床式開放鶏舎10棟が設置されており、そのうち6棟及び4棟ずつが内部の通路で繋がっていた。いずれの鶏舎もAライン型の3段4列式のケージで、発生時は1鶏舎を除き採卵鶏が飼養されていた。

(4) 通報までの経緯・発生時の状況

- ① 飼養管理者によると、発生鶏舎（通報時480日齢及び282日齢）における過去2週間の平均死亡羽数は約5、6羽であったとのこと。毎朝行っている死亡鳥の見回りで、12月16日朝に鶏舎の中央通路南側の中央からやや奥のケージで38羽の死亡を確認し、通報の基準値以上であったため家畜保健衛生所に連絡したとのこと。通報後、他の鶏舎も見回ったところ、更に1鶏舎の中央通路南側の中央からやや奥のケージでも38羽の死亡を確認したとのこと。これらのケージ以外に異状は認めなかったとのこと。
- ② 疫学調査時（17日午後）には、発生2鶏舎のそれぞれの発生ケージ周囲に衰弱又は死亡した鶏が確認された。また、発生ケージ付近で数個の軟卵を認めた。
- ③ 他の鶏舎も含めてこれら以外のケージの鶏に異常は確認されなかった。

(5) 管理者及び従業員

- ① 当該農場では社員12名が勤務しており、うち飼養管理担当者は1日当たり4名とのこと。
- ② 鶏舎を4ブロックに分けて、うち3ブロックはそれぞれに1名ずつ飼養管理担当者があり、残り1ブロックは専属ではなく2～3名から日替わりで1名が担当するとのこと。なお、発生2鶏舎は別のブロックだった。
- ③ 集卵作業を行った担当者が同じ日に鶏舎に入ることがあるとのこと。

(6) 農場の飼養衛生管理

- ① 衛生管理区域入口は2か所あり、それぞれに消毒ゲートが設置されていた。飼養管理者によると、衛生管理区域に車両が入る際は、この消毒ゲートで消毒しているとのこと。衛生管理区域と隣接する川や道路の境界は、一部において柵等の物理的な障壁は設置されていないかった。
- ② 飼養管理者によると、従業員は、衛生管理区域に入る際は、衛生管理区域内の駐車場に車を止め、事務所で衛生管理区域専用作業着及び靴を着用し、手指の消毒を行っているとのこと。
- ③ 飼養管理者によると、従業員が鶏舎に入る際は、鶏舎入口の踏込み洗浄槽、消毒槽（逆性石けん、1日1回又は汚れた場合は都度交換）で靴を洗浄、消毒し、鶏舎内専用の靴に履き替えるとともに、消毒スプレーで手指の消毒を行っているとのこと。通路でつながっている鶏舎間の移動の際には、長靴交換及び手指消毒は実施していないとのこと。
- ④ 衛生管理区域内には、主に飼料運搬と集卵の業者が入るとのこと。飼料運搬業者は来場する際、当該農場専用の車両を使用しており、衛生管理区域内で車を降りる際には当該農場専用の靴に履き替えているとのこと。集卵業者は当該農場専用車両を使用しており、農場

専用の靴に履き替えている者もいるが、全員が実施しているかは不明とのこと。そのほか、雛導入業者及び廃鶏出荷業者が来場しており、直近の出荷は12月6日であったとのこと。堆肥の引取り業者は、衛生管理区域に立ち入らず、区域外で引き渡ししているとのこと。

- ⑤ 集卵ベルトが屋外に出る部分は高所に設けられ、また、上部がカバーで覆われていたが、発生2鶏舎から集卵室に伸びるベルト下部は外部に露出していた。集卵ベルトには、集卵室との境界部に手動で開閉するシャッターが設置されているが、鶏舎との境界部には設置されていないとのこと。
- ⑥ 給餌及び給水については、鶏舎内のラインを通して自動で行われる構造であった。
- ⑦ 飼養管理者によると、飼養鶏への給与水として用いられる水は全て水道水を用いているとのこと。
- ⑧ 鶏糞は、高床式鶏舎の1階に落ちる仕組みになっており、週3～4回重機で農場内の堆肥処理施設まで搬出する作業を行うとのこと。
- ⑨ 飼養管理者によると、死亡鶏は毎朝の健康観察時に回収し、バケツリフトに入れて堆肥処理施設横の死亡鶏処理装置に運搬し、処理後、鶏糞とともに堆肥化しているとのこと。死亡鶏、鶏糞及び堆肥の運搬に用いた重機等は高圧洗浄機で洗浄しているが、消毒は実施していないとのこと。
- ⑩ 飼養管理者によると、鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを実施しており、アウト後と導入前に清掃・消毒を行い、空舎期間は清掃消毒期間も含めて21日間と定めていたとのこと。加えて鶏舎内の清掃は不定期で行っているとのこと。
- ⑪ 鶏舎上部のモニター及び鶏舎側面には、網目2cmの金網が張られており、金網の外側にはロールカーテンが設置されていた。2階には、金網の内側に更にもう1枚ロールカーテンが設置されていた。
- ⑫ 飼養管理者によると、冬季の換気は、モニター及び鶏舎1階のロールカーテンを手動で開けることで行っているとのこと。鶏舎壁側にもロールカーテンが設置されているが、冬は壁側のロールカーテンは閉め切っているとのこと。
- ⑬ ロールカーテンや金網のほころびは補修されているものの、発生鶏舎の屋根の一部が破損し大きな隙間が生じたままになっているなど補修ができていない箇所も認められた。

#### (7) 野鳥・野生動物対策

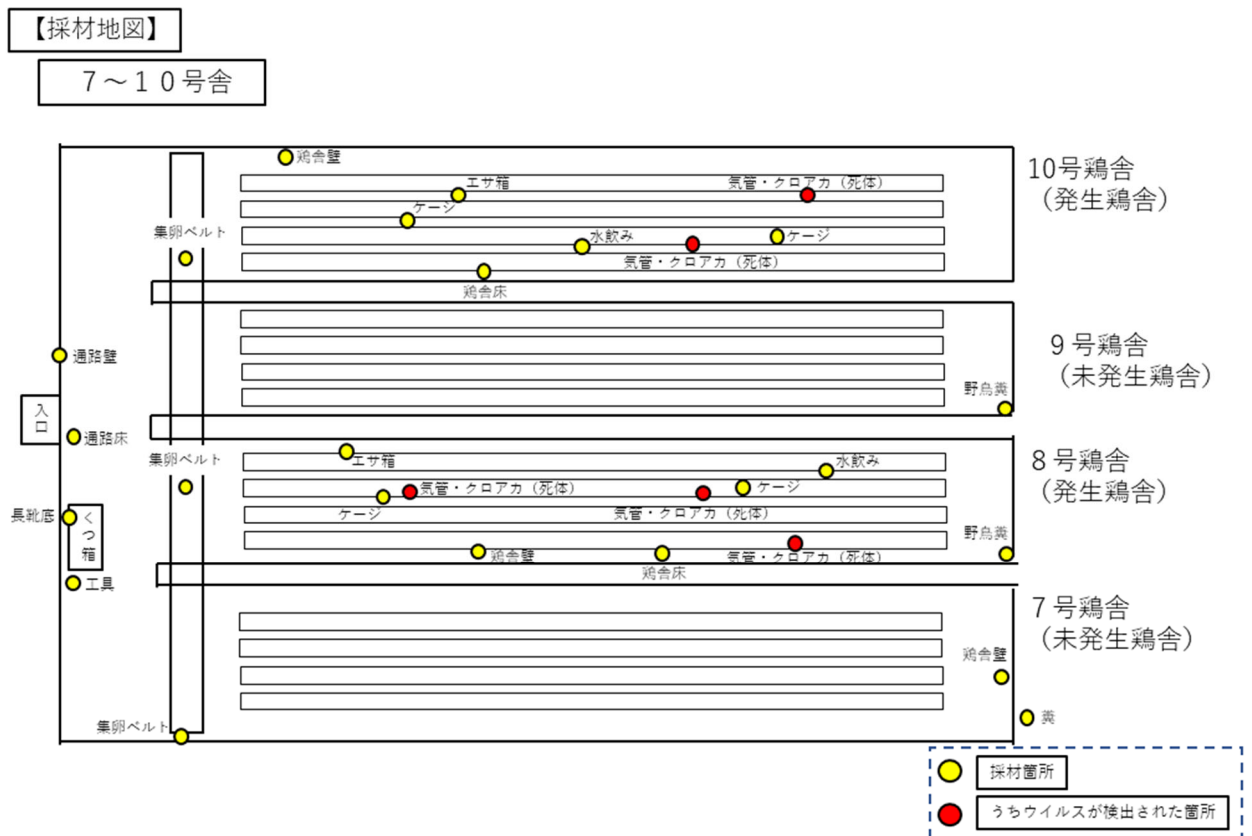
- ① 調査時には、多くの鶏舎で1羽から数羽のスズメや小型の野鳥の侵入を確認した。また、発生2鶏舎の間の鶏舎内で野鳥のものと思われる糞を確認した。農場東側の草藪には約30羽のスズメが群れているのを確認した。飼養管理者によると、日ごろから鶏舎内へのスズメの侵入はあるとのこと。
- ② 農場敷地内では、カラス類、スズメ、ハクセキレイ、セグロセキレイ、キセキレイ、アライグマの足跡及び野生動物の糞を認めた。
- ③ 飼養管理者によると、農場周辺において、カラス類、サギ類、タヌキ、イタチ、ネコを目撃することがあるとのこと。
- ④ ネズミについては、昔はいたが、今はほぼ見かけないとのこと。委託業者が、殺鼠剤を各鶏舎の四隅に設置している。粘着ワナも数年前まで設置していたが、とれないので今は設置していないとのこと。調査時は、鶏舎内における明瞭なラットサインは認められなかった。

(8) 環境サンプル

環境検査材料リスト (下線部はウイルスが検出された検体)

採材場所	採取したサンプル
7～10号鶏舎前通路 (共通部)	通路床、長靴裏、通路壁、工具、集卵ベルト
未発生舎 (7号舎)	鶏舎壁
発生鶏舎 (8号舎)	集卵ベルト、鶏舎壁、ケージ、エサ箱、水飲み、鶏舎床、 <u>気管・クロアカスワブ (死体)</u> 、野鳥糞
未発生舎 (9号舎)	野鳥糞
発生鶏舎 (10号舎)	集卵ベルト、鶏舎壁、ケージ、エサ箱、水飲み、鶏舎床、 <u>気管・クロアカスワブ (死体)</u>
農場環境	糞、鶏舎間側溝の水

【発生鶏舎及び未発生鶏舎等採材場所見取り図】



39. 鹿児島県 10 例目（南九州市）の事例

(1) 概要

① 所在地

鹿児島県南九州市

② 飼養状況

採卵鶏 約 3.5 万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
高床開放鶏舎①	9,075 羽	約 560 日齢
高床開放鶏舎②	9,550 羽	約 440 日齢
高床開放鶏舎③ < 発生鶏舎 >	8,651 羽	約 260 日齢
高床開放鶏舎④	8,958 羽	約 120 日齢

(令和 4 年 12 月 18 日現在)

③ 発生確認日

令和 4 年 12 月 18 日

④ 農場見取図



(2) 現地疫学調査実施年月日

令和 4 年 12 月 18 日

(3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は平地に位置し、周辺を林、茶畑及びソーラーパネルに囲まれており、農場から 100m の位置にため池がある。調査時、農場脇の林に多くのカラスを確認した。
- ② 農場周辺には河川が複数あり、調査時、それらの河口付近や周辺の漁港には、カルガモ 480 羽、マガモ 27 羽等のカモ類 521 羽を確認した。
- ③ 当該農場には鶏舎が 4 棟あり、発生鶏舎を含む 3 棟は高床式開放鶏舎、1 棟は高床式セミウ

インドウレス鶏舎となっており、発生時には採卵鶏が飼養されていた。各鶏舎は境界なく通路でつながっており、一体的に管理されていた。鶏舎奥側に現在使用されていない旧鶏舎があるが、茂みに覆われていた。

- ④ 発生鶏舎は直立2段ケージで、中央に背中合わせの2列（4レーン）及び両端に背中が壁に接する2レーンが設置されていた。

（4） 通報までの経緯・発生時の状況

- ① 飼養管理者によると、発生鶏舎（通報時261日齢）では、通常の1日当たりの死亡羽数は1～2羽であったところ、12月17日朝の健康観察時に、発生鶏舎入口付近の複数ケージで14～15羽程度がまとまって死亡していることを確認し、通報したとのこと。死亡鶏のほか、衰弱個体もいたとのこと。
- ② 前日（16日）に発生鶏舎の隣接鶏舎で通常より死亡が多かった（23羽）が、その前日（15日）に飼料タンクが空になったことによるものと考え通報はしなかったとのこと。また、発生鶏舎内では、数日前より飼料摂取が低下している箇所が散見されており、15日及び16日の死亡羽数はそれぞれ6羽及び12羽であったとのこと。
- ③ 調査時、発生鶏舎及び隣接鶏舎でところどころに固まった死亡及び衰弱鶏を確認した。軟卵も多く見られた。

（5） 管理者及び従業員

- ① 当該農場では、飼養管理者1名のほか、社員2名及びパート職員1名が従事しており、うち社員1名及びパート職員1名は集卵作業のみを行っているとのこと。
- ② 鶏舎管理は飼養管理者がほぼ一人で行っているとのこと。
- ③ 系列農場からは大雛を導入しているが、従業員の共有は行っていないとのこと。

（6） 農場の飼養衛生管理

- ① 衛生管理区域入口にゲートや立入禁止看板等の明確な境界は設けられていなかった。
- ② 車両消毒ゲートは設置されておらず、飼料運搬業者、集卵業者、ガス会社等の来場車両には、鶏舎前に設置された動力噴霧器による車両消毒を求めているとのこと。来場者記録は作成していなかった。
- ③ 従業員は自宅から作業用上着と長靴を持参し、鶏舎又は集卵室に立ち入る際にそれらを着用していた。衛生管理区域と鶏舎の間の作業着及び長靴の区別はなく、衛生管理区域及び鶏舎に入る際の手指消毒は行っていなかったとのこと。また、来場者用の長靴や着替えは備えておらず、車両で衛生管理区域に入る飼料運搬業者や集卵業者は、農場専用作業着及び長靴を持参し、着用しているとのこと。
- ④ 4鶏舎全てに入口があるが、通常使用する入口は発生鶏舎及び隣接鶏舎の入口であり、隣接鶏舎の入口にのみ踏み消毒槽（逆性石けん、3日に1回交換）が設置されていた。
- ⑤ 温度調節は鶏舎側面のカーテンの開閉により行い、夏場には換気扇を使用するとのこと。鶏舎の開口部には金網（4.5×5cm程度）が設置され、調査時は外側のカーテンも閉まっていた。金網には破損が見られる箇所もあった。飼養管理者によると、9月にあった台風で発生鶏舎及び隣接鶏舎の屋根のモニター一部や壁の一部が破損し、修理に着手したところとのこと。
- ⑥ 高床式鶏舎の1階部分に堆積した鶏糞は3年ほど搬出しておらず、その場で発酵させていたものの、一部は鶏舎の2階部分に到達するくらいまで堆積していた。
- ⑦ 1階部分の入口のネットは固定されておらず、背面部は換気扇が外れた数か所が開放しており、壁にも多くの間隙が見られ、野生動物の侵入は容易な構造であった。
- ⑧ 鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを実施しており、水洗後、空舎期間を3か月程度設けているとのことだった。
- ⑨ 大雛の導入は系列農場から行っており、導入作業は当該農場の従業員のみで行うとのこと。直近の導入は非発生鶏舎に11月20日であったとのこと。
- ⑩ 鶏舎の端に集卵室が備えられていた。バーコンベアの集卵室への入口にシャッターは設置されていなかった。
- ⑪ 鶏舎前の飼料タンク上部には蓋が設置されており、鶏舎内のラインを通じて自動給餌を行っ

ていた。

- ⑫ 飼養鶏への給与水は井戸水を利用しており、次亜塩素酸ソーダにて消毒を実施した上で、鶏舎内のラインを通じて自動給水していた。
- ⑬ 死亡鶏は、毎日の健康観察時に回収し、鶏舎裏手の死亡鶏置場(かつては堆肥舎として使用)に捨てていた。防鳥ネット等は設置されておらず、調査時、野生動物の食痕がある鶏の死体を確認した。
- ⑭ 重機や器材などの他農場との共用は、除草剤散布用の動力噴霧器を系列農場と共用しているが、10月上旬に系列農場から持ち込まれた後は当該農場内に保管していたとのこと。

(7) 野鳥・野生動物対策

- ① 調査時、農場及び鶏舎周辺ではカラスやスズメ、ハトなどの野鳥を多数確認した。また、鶏舎内でスズメを確認したほか、発生鶏舎及び隣接鶏舎の屋根のモニター部の隙間からハトが侵入するところの確認された。また、カラスも鶏舎内で見かけたことがあるとのこと。
- ② 飼養管理者によると、鶏舎内に野生哺乳類が侵入することがあり、3週間ほど前にも導入したばかりの大雛が、テンによる獣害にあっているとのこと。調査時、鶏舎内の梁の上にも哺乳類に運搬されたと思われる卵の殻を確認した。
- ③ 調査時、鶏舎裏の堆肥舎周辺及び鶏舎内にネコを複数確認した。鶏舎内にキャットフードが置かれており、通路にはネコにより被害されたと思われる鶏の死体、ネコ及びその他の中型哺乳類のものと思われる糞が確認された。
- ④ 飼養管理者によると、以前はネズミが多かったが、ネコが増えたことに伴い最近ほとんど見ておらず、特段のネズミ対策は講じていないとのことだった。鶏舎内にネズミの糞やラットサインは見当たらなかった。

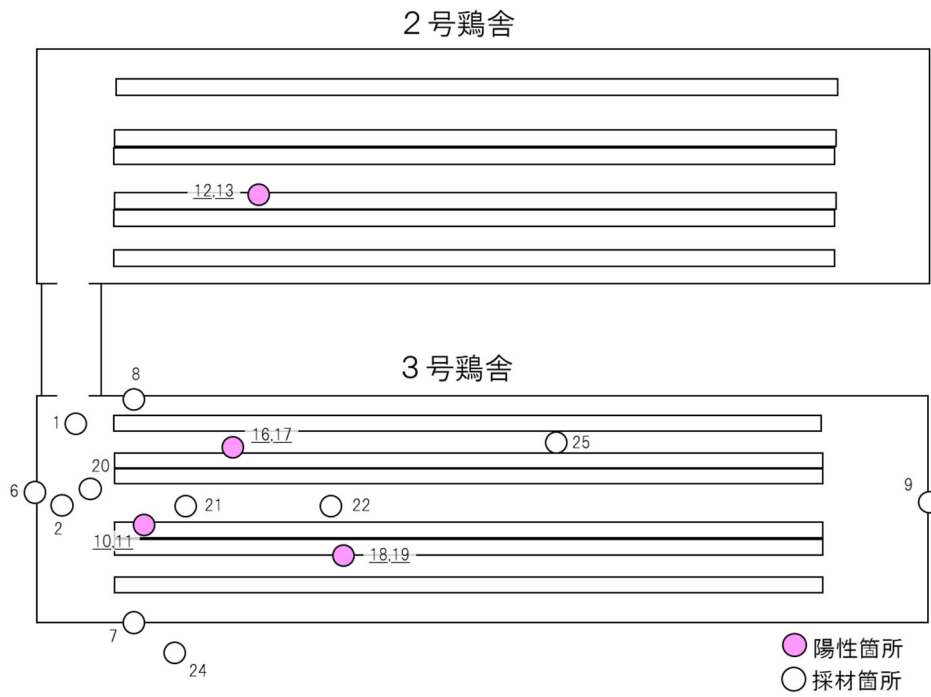
(8) 環境サンプル

環境検査材料リスト (下線部はウイルスが検出された検体)

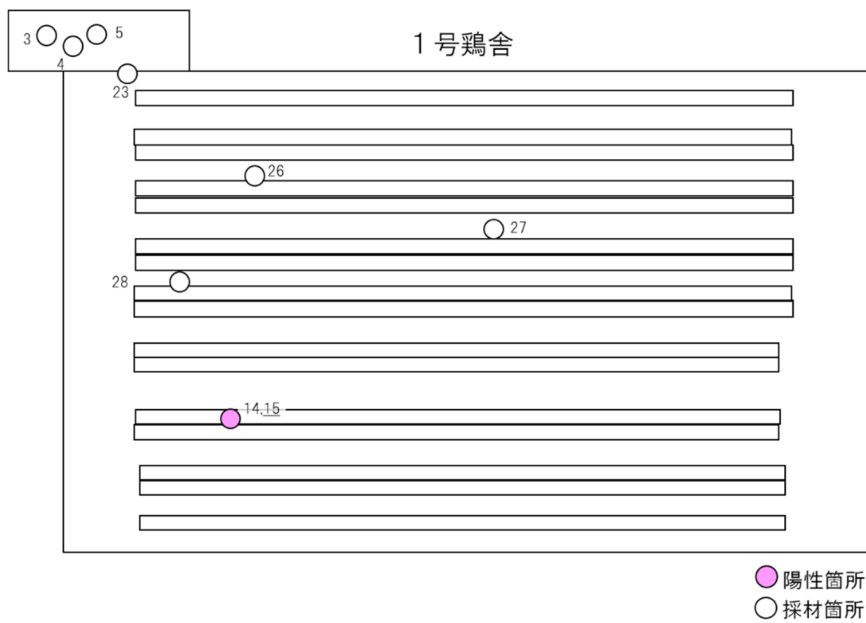
採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎 (高床開放鶏舎③)	床①②、壁⑥～⑨、死亡鶏(気管スワブ⑪⑰⑱)、 クロアカスワブ⑩⑯⑲)、集卵ベルト⑳、換気扇㉑㉒、 ネコの糞㉓
非発生鶏舎 (高床開放鶏舎②)	死亡鶏(気管スワブ⑬、クロアカスワブ⑭)
非発生鶏舎 (高床開放鶏舎①)	死亡鶏(気管スワブ⑮、クロアカスワブ⑰)、集卵ベルト㉓、 ネコの糞㉔、鳥類の糞㉕、ネコの糞㉖
集卵室	長靴底③④、作業用手袋⑤
鶏舎周囲	鶏糞㉗



【発生鶏舎採材場の見取り図】



【発生鶏舎以外の採材場所】



40. 福岡県1例目（糸島市）の事例

(1) 概要

① 所在地

福岡県糸島市

② 飼養状況

採卵鶏 54,400羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
成鶏舎 (A棟) 〈発生鶏舎〉	9600羽	136~360日齢
成鶏舎 (B棟) 〈発生鶏舎〉	8640羽	136~500日齢
成鶏舎 (C棟)	10,240羽	136~500日齢
成鶏舎 (D棟)	7680羽	213~501日齢
成鶏舎 (E棟)	3840羽	136~500日齢
育雛舎	3600羽	31日齢
大雛舎	7173羽	66~101日齢

(令和4年12月18日現在)

③ 発生確認日

令和4年12月19日

④ 農場見取図



(2) 現地疫学調査実施年月日  
令和4年12月19日

(3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は山中の谷斜面に位置し、農場入口から鶏舎までには細い山道を登る必要がある。農場は北及び東西は尾根を挟んでゴルフ場の敷地、南側の入口周辺は田畑になっており、農場周囲はシイ、雑木、竹の混在した樹林に囲まれていた。
- ② 農場に接するゴルフ場には複数の池が存在し、尾根を挟んだ西側160mの池にはカルガモ9羽、谷を挟んだ東側260mの池にはマガモ他約130羽、北側550mの池にはカルガモ他約530羽のカモ類が認められた。農場内ではハシブトガラス約30羽が上空を飛翔していたほかヒヨドリ、スズメなどが認められた。
- ③ 成鶏舎5棟は低床式開放鶏舎であり、発生時はいずれも採卵鶏が飼養されていた。うち発生鶏舎2棟を含む4棟（ひな壇式2段6列ケージ3棟及びひな壇式2段8列ケージ1棟）は堆肥舎側後室で連結した構造となっている。このほか衛生管理区域内には大雛舎1棟、育雛舎2棟（うち1棟は発生時空舎）、堆肥舎、GPセンター、食鳥処理場及び飼料庫が設置されている。

(4) 通報までの経緯・発生時の状況

- ① 飼養管理者によると、通常は1日当たりの死亡羽数は1鶏舎当たり2、3羽とのこと。
- ② 発生鶏舎において、16日夕方に、発生鶏舎（A棟の東側3及び6列目（通報時316日齢及び246日齢）及びB棟の西側1～2列目（通報時500日齢））の奥の方のケージで固まって70羽ほどが死亡しているのを確認。鶏舎奥のカーテンを上げていたこと、前日夜が冷え込んだことから寒さによる死亡と考え、その日はカーテンを下げる等して対応したとのこと。その後、17日夜に観察に入った従業員から、再び死亡数が増加しているとの報告があり（前日から合わせて約100羽）、18日に更に死亡羽数が増加（約90羽）したため家畜保健衛生所に通報したとのこと。
- ③ 疫学調査時は、最初に死亡が認められたケージ周辺で多くの鶏が死亡しており、発生鶏舎全体でも所々固まった死亡鶏及び衰弱鶏が確認された。死亡鶏が固まっているケージは列の中で散在していた。発生鶏舎を含む成鶏舎以外の鶏舎（育雛舎やそれに隣接したもう一つの成鶏舎、大雛舎）では異状は認められなかった。

(5) 管理人及び従業員

- ① 当該農場では社員2名とパート職員4名の計6名の従業員が勤務しており、このうち社員2名は飼養管理のほか、1名は集卵作業、もう1名は鶏卵や廃鶏出荷作業等を担当していた。パート職員のうち3名は集卵作業のみ担当し、残り1名はGPセンターでパック詰め作業を担当していた。
- ② 集卵は発生鶏舎を含む成鶏舎では、1人1列を担当し、集卵を終えたら次の列に移動するという方法をとっていたため、担当する鶏舎は従業員ごとに決まっていなかったとのこと。

(6) 農場の飼養衛生管理

- ① 農場の出入口では外来車両の水洗、タイヤ周辺の消毒を実施しており、農場内に関係者以外が立ち入らないようコーンで標識されていた。
- ② 飼養管理者によると、従業員は食鳥処理施設近くの衛生管理区域外に車を止め、鶏舎作業の際はGPセンター横の事務室で農場用の上下分かれた作業着及び靴を着用し、手指消毒を行ってから衛生管理区域に立ち入り、各鶏舎出入口前でさらに踏込み消毒、鶏舎専用長靴への履替え、手指消毒及び鶏舎専用手袋の着用をして鶏舎に立ち入るとのこと。この際、

鶏舎に出入りするパート職員には靴の履替えは徹底されておらず、農場内用靴を踏込み消毒して立ち入っているとのこと。

- ③ 飼養管理者によると、飼料業者は農場入口近くの飼料庫手前まで車で乗り入れるが、鶏舎付近には立ち入らないとのこと。飼料庫のタンクに入れられた飼料は、発生鶏舎を含む成鶏舎にはスクリーンで、育雛舎など農場入口から距離のある鶏舎には農場内においてあるブルドーザーで、農場従業員が運搬するとのこと。飼料タンク上部には蓋が設置されており、野生動物等が入り込む可能性は低いと考えられた。
- ④ 飼養管理者によると、成鶏舎はオールイン・オールアウトではなく、廃鶏出荷されたロット分の収容ケージに新たなロットを収容するとのこと。アウト後に掃除を実施するが、洗浄や消毒等はしていないとのこと。
- ⑤ 開放鶏舎はこの時期は換気扇を動かさず、基本的には自然換気としていた。また、ロールカーテンを開閉することにより温度調節を行っていた。鶏舎側面等には金網や格子（間隔は約2～5 cm 程度）、成鶏舎4棟の屋根のない各棟間の屋根伝いやモニター部分には防鳥ネットが設置されていた。
- ⑥ 飼養鶏への給与水は井戸水を用いており、消毒は行っていないが、水質検査を実施しており、4月の検査では異常はなかったとのこと。
- ⑦ 鶏糞は、発生鶏舎を含む成鶏舎ではスクレーパーで除去し、コンベアで堆肥舎へ搬出していた（発生鶏舎からの最後の搬出は通報の20日程度前）とのこと。鶏糞は完熟させ、完成した鶏糞肥料は購入希望農家が自らの車で堆肥舎近くまで取りにくるとのこと。
- ⑧ 飼養管理者によると、死亡鶏は飼養管理時に回収し、農場内の焼却炉で焼却しているとのこと。
- ⑨ 飼養管理者によると、初生ひなは熊本県の業者から購入し、育雛舎で飼養し、55日齢になったら大雛舎へ移動させているとのこと。成鶏舎には120日齢で導入し、550日齢程度で廃鶏にしているとのこと。
- ⑩ 廃鶏は、廃鶏業者が回収する分と、農場内の自社食鳥処理場で処理をして系列加工施設に卸す分があり、いずれも日齢が最も古い鶏から出荷しているとのこと。廃鶏業者は月1回およそ1,800羽回収しており、最後に出荷したのは12月1日とのこと。系列加工施設には週当たり150羽（1日50羽、週3回）出荷しており、最後に出荷したのは12月16日とのこと。
- ⑪ 鶏卵は集卵ベルト集卵し、各鶏舎から農場内のGPセンターに車両で輸送しているとのこと。GPセンターでは熱湯で消毒・乾燥させたのち、一部は直売所及び系列加工施設へ出荷、残りは提携先に出荷するとのこと。
- ⑫ 定期的に農場を訪問する管理獣医師はいないとのこと。

#### (7) 野鳥・野生動物対策

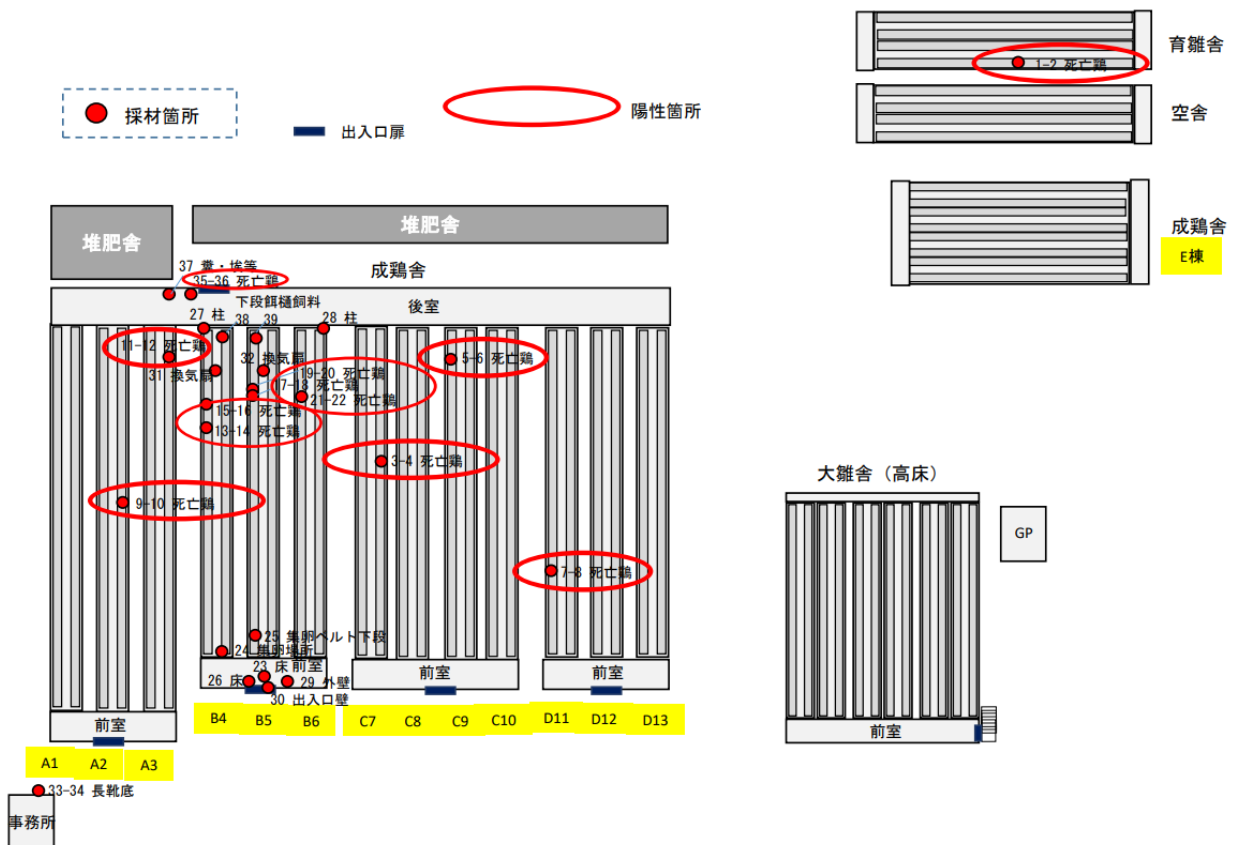
- ① 飼養管理者によると、発生鶏舎を含む成鶏舎ではネコやカラスを時々見かけるがネズミは見ないとのこと。タヌキは以前、鶏舎奥の扉を閉め忘れたときに見かけたことがあるが、扉を閉めるようになってからは見かけないとのこと。調査時、鶏舎内でネコ、スズメ、カラスを確認した。また、鶏舎の中庭には食害を受けた鶏の死骸が見られた。
- ② 飼養管理者によると、育雛舎では暖房を使っているためネズミが侵入することがあり、殺鼠剤を散布しているとのこと。
- ③ 発生鶏舎を含む成鶏舎では防鳥ネットに数か所破損が見られた。格子の間隔がスズメ等の小型鳥類が通過可能な金網部も認められた。
- ④ 堆肥舎には扉や防鳥ネットの設置はなかった。

(8) 環境サンプル

環境検査材料リスト (下線部はウイルスが検出された検体)

採材場所	採取したサンプル
成鶏舎 (A 棟) 〈発生鶏舎〉	気管・クロアカスワブ (成鶏) (No. 9-12)
成鶏舎 (B 棟) 〈発生鶏舎〉	気管・クロアカスワブ (成鶏) (No. 13-22, 35-36)、前室床 (No. 23, 26)、集卵場所 (No. 24)、集卵ベルト (No. 25)、鶏舎内の柱 (No. 27-28)、壁 (No. 29-30)、換気扇 (No. 31-32)、後室の長靴底 (No. 33-34)、後室の糞・埃 (No. 37)、餌樋飼料 (No. 38-39)
成鶏舎 (C 棟)	気管・クロアカスワブ (成鶏) (No. 3-6)
成鶏舎 (D 棟)	気管・クロアカスワブ (成鶏) (No. 7-8)
成鶏舎 (E 棟)	—
育雛舎	気管・クロアカスワブ (雛) (No. 1-2)
大雛舎	—

【採材場所見取り図】



4 1. 鹿児島県 11 例目（阿久根市）の事例

(1) 概要

① 所在地

鹿児島県阿久根市

② 飼養状況

採卵鶏 約 7 万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
高床開放鶏舎 <発生鶏舎>	69,312 羽	259 日齢

(令和 4 年 12 月 18 日現在)

③ 発生確認日

令和 4 年 12 月 18 日

④ 農場見取図



(2) 現地疫学調査実施年月日

令和 4 年 12 月 20 日

(3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は平野部に位置し、農場周辺は畑地が広がっている。農場南側は涸れ沢があり、通常は農場からの排水が流れるのみとのこと。農場から約 500m 離れた位置にため池がある。
- ② 調査時に、農場から約 1 km 離れた水田では、ツル 6 羽を確認した。
- ③ 当該農場はセミウインドレス鶏舎 1 棟と高床式開放鶏舎 1 棟の計 2 棟からなり、発生時はセミウインドレス鶏舎は空舎、開放鶏舎では採卵鶏が飼養されていた。
- ④ 開放鶏舎は南北 2 棟からなるが、両棟は東西の通路で連結し、飼養管理は一体的に行われている。A 型 4 段ケージを 8 列有し、1 ケージ当たり 2 羽飼養していた。

(4) 通報までの経緯・発生時の状況

- ① 農場によると、発生鶏舎（通報時 259 日齢）では通常 1 日当たりの死亡数は 6～7 羽程度であったとのこと。12 月 18 日に 31 羽の死亡があり、その一部が同一ケージ内で死亡し、その周囲で死亡鶏及び衰弱鶏が確認されたため、管理獣医師を介して家畜保健衛生所に通報したとのこと。
- ② 発生鶏舎は農場の東側に位置していた。農場によると、死亡鶏は鶏舎入口から見て鶏舎右壁側（南側）を中心に鶏舎中央付近最上段の隣接した 3 ケージ及びその直下のケージに偏在し、最上段で同一ケージ内の 2 羽を含む 5 羽の死亡、その直下の段でも 3 羽の死亡が認められたとのこと。調査時は、発生箇所周辺の殺処分が完了しており、生存鶏に異常は認められなかった。

(5) 管理人及び従業員

- ① 農場によると、当該農場では農場主、正規職員 4 名及びパート職員 5 名の計 10 名が従事しており、正規職員のうち 2 名が鶏舎ごとに担当を決めて鶏舎管理し、残りの 2 名が鶏舎内の鶏糞作業を担当していたとのこと。鶏舎管理担当者が休み等不在の際は、鶏糞作業担当者のうち 1 名が鶏舎管理を実施することがあり、その場合の作業当日は鶏舎管理のみを実施し、鶏糞作業は実施しないようにしていたとのこと。
- ② パート職員 5 名は集卵作業に従事しており、鶏舎管理との行き来はなかったとのこと。

(6) 農場の飼養衛生管理

- ① 当該農場と隣接する私道との境界に柵等は設置されていないが、衛生管理区域入口に消毒ゲート及び立入禁止看板が設置されていた。
- ② 農場によると、車両が農場に入る際は、衛生管理区域入口に設置された消毒ゲートで車両消毒を実施しているとのこと。
- ③ 従業員が衛生管理区域に入る際は、農場外の従業員駐車場に駐車後、消毒ゲート横の踏込み消毒槽を通過し、集卵室併設の更衣室入口で踏込み消毒の上靴を脱ぎ、ハンドスプレーによる手指等の消毒の後、更衣室内で衛生管理区域専用の外衣及び長靴を着用しているとのこと。
- ④ 衛生管理区域に出入りする飼料運搬業者や集卵業者は、系列会社のマニュアルに基づき農場専用作業着や長靴を持参して着用し、手指消毒を行っているとのこと。その他の電気工事等の業者についても、専用作業着又は防護服への更衣、長靴への履替え、手指消毒を行っているとのこと。
- ⑤ 従業員及び外来者が発生鶏舎に入る際は、外階段 1 階部分で靴底を踏込み消毒後に、階段 2 階のすのこ手前で衛生管理区域専用長靴を脱ぎ、すのこを越えて鶏舎専用長靴を靴底消毒後に着用し、ハンドスプレー及びジェット噴霧器による手指・全身消毒を実施した後、鶏舎専用手袋を着用しているとのこと。
- ⑥ 農場内の踏込み消毒槽の消毒液（逆性石けん）は毎朝交換しているとのこと。
- ⑦ 鶏舎周りの消石灰は天候を踏まえつつ、週に 1 回程度散布し、雨の後は迅速に散布しているとのこと。開放鶏舎 1 階部分外壁全周には 3m 間隔で噴霧器が設置されており、消毒液を 3 時間おきに 3 分間自動散布しているとのこと。
- ⑧ 発生鶏舎は、モニター屋根及び鶏舎側面に金網（南北壁面外側は 2 cm×2.5 cm の亀甲網、モニター屋根外側は 2 cm の亀甲網及び格子網）及びロールカーテンが張られたスリット状の吸気口があり、主にモニター屋根のロールカーテンの開放により外気を引き込んで吸気している。夏季は鶏舎内のファンを稼働させ、鶏舎奥側に設置された排気扇から排気が行われる。通報前数日は冷え込んだため側面のロールカーテンは閉鎖し、モニター部分のみ日中は南北側面、夜間は南側のみを開けていたとのこと。
- ⑨ 鶏舎外部は防鳥ネットが隙間なく張られていた。発生鶏舎の 1 階扉付近に小動物が侵入可

能な穴・隙間が複数箇所を確認された。

- ⑩ 集卵コンベアの鶏舎外への接続口にネットが張られており、稼働時以外は開口部に手で蓋をするとのこと。パーコンベア上部・側面は板とネットで覆われていた。
- ⑪ 鶏舎横の飼料タンク上部には蓋が設置されており、全ての鶏舎で鶏舎内のラインを通じて自動給餌を行っていた。
- ⑫ 飼養鶏への給与水は地下水を利用しており、除鉄、消毒を実施した上で鶏舎内に自動給水されていたとのこと。
- ⑬ 当該農場は鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを行っており、オールアウト後は鶏舎内の除糞と洗浄・消毒を実施し、空舎期間は45日程度設けているとのこと。
- ⑭ 鶏糞は2日に1回程度農場専用ショベルローダーで敷地内の堆肥場に運搬し、堆肥処理されるとのこと。堆肥舎出入口には防鳥ネットが設置されていたが、上部には隙間が確認された。製品化した堆肥は外部業者に納品（直近では12月17日）しているとのこと。
- ⑮ 死亡鶏は毎日の健康観察時に鶏舎担当者が回収して鶏舎外のダストシュートに搬入し、堆肥場作業担当者がダストシュートから敷地内の堆肥場に搬入し、堆肥処理しているとのこと。規格外の卵についても、同様に堆肥処理しているとのこと。
- ⑯ 重機や器材などの他農場との共用は行っていないとのこと。

(7) 野鳥・野生動物対策

- ① 農場内では野鳥ではカラス、スズメ、セキレイを見るほか、ネコを見るとのこと。農場外でイノシシを見かけるほか、発生鶏舎外の南側地面で頻りに野鳥の糞を見かけるとのこと。調査時には、堆肥舎周囲にネコの足跡、上空にトビを確認した。
- ② 調査時、集卵舎内、鶏舎内、堆肥場内を含む農場敷地内で非常に多数のハエが認められた。駆除業者に相談しハエ対策を行っているが、改善されないとのこと。
- ③ 発生鶏舎では、空舎期間中にスズメが鶏舎内に入り込み、位置的に除去できない天井近くの高所に巣を作り住み着いているとのこと。調査時に、複数のスズメが鶏舎内で確認された。
- ④ 鶏舎内では12月からネズミを見かけるとのこと。ネズミ対策として殺鼠剤、粘着シートを設置しているとのこと。調査時、発生鶏舎鶏舎の外壁沿いで捕獲されたネズミを確認した。また、鶏舎内ではネズミによる断熱材のかじり跡が認められた。

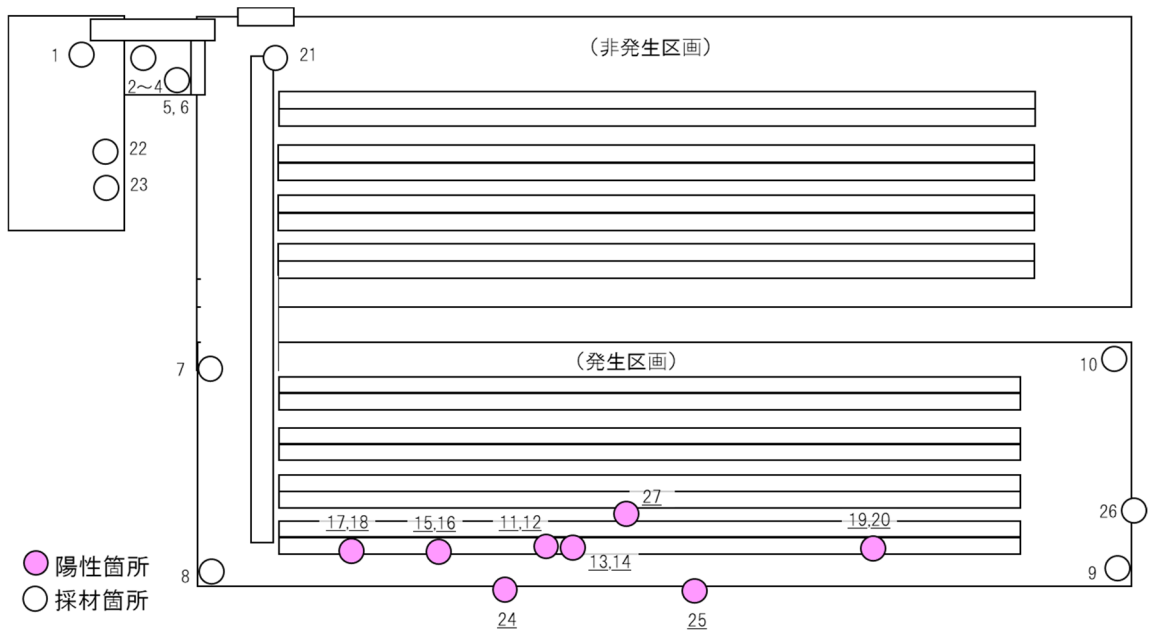
(8) 環境サンプル

環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎 (高床開放鶏舎)	集卵ベルト①、長靴底②③④、床⑤⑥、壁⑦～⑩、 死亡鶏(気管スワブ⑪⑬⑮⑰⑱)、クロアカスワブ⑫⑭⑯⑲⑳)、 集卵ベルト㉑、作業用手袋㉒㉓、壁㉔㉕、換気扇㉖㉗



【発生鶏舎採材場所見取り図】



4.2. 広島県2例目（世羅郡世羅町）の事例

(1) 概要

① 所在地

広島県世羅郡世羅町

② 飼養状況

採卵鶏 約18.7万羽

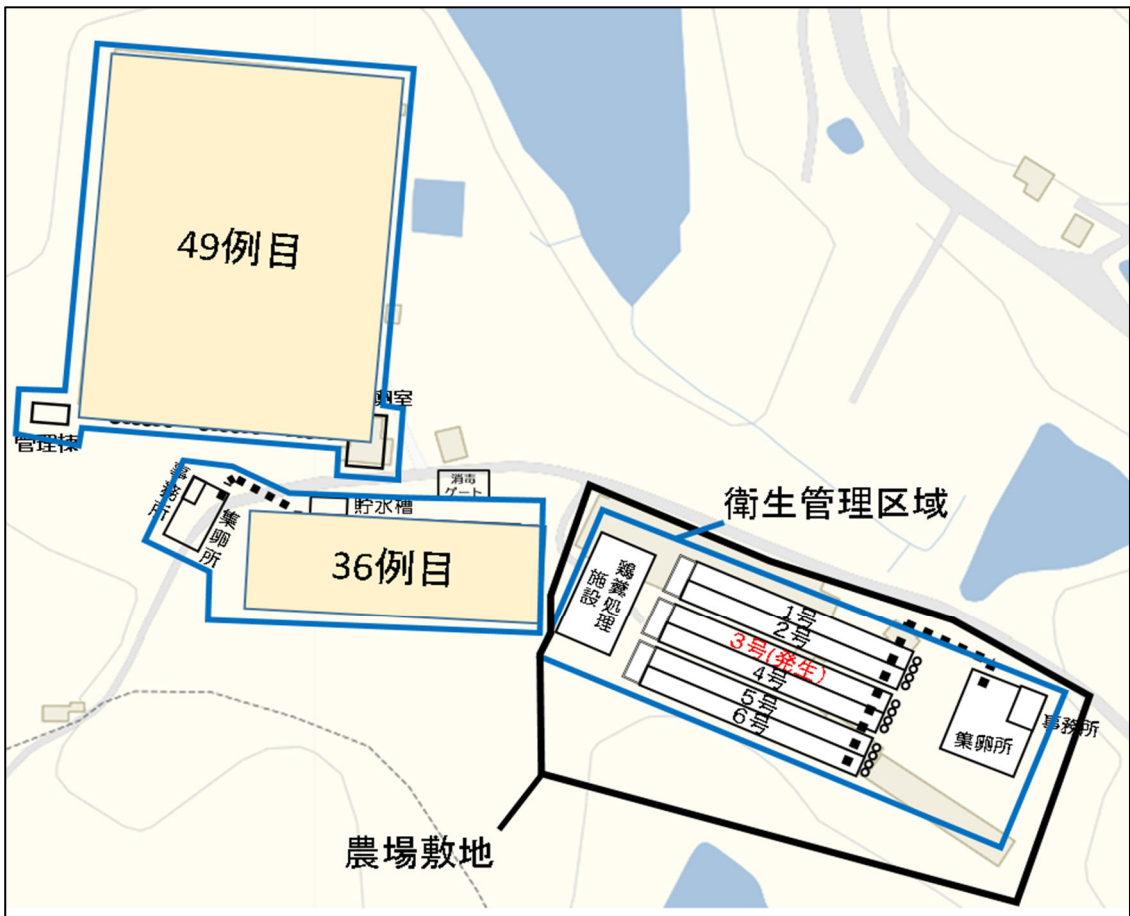
鶏舎	飼養羽数	日齢
1号舎	32,719羽	133日齢
2号舎	27,363羽	623日齢
3号舎	32,482羽	252日齢
4号舎 <発生鶏舎>	31,744羽	403日齢
5号舎	30,481羽	529日齢
6号舎	32,149羽	280日齢

(令和4年12月19日現在)

③ 発生確認日

令和4年12月19日

④ 農場見取図



(2) 現地疫学調査実施年月日

令和5年12月20日

(3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は山間部に位置し、周囲の川沿いには水田が多く、農場周囲は雑木林に囲まれている。当該農場周辺には、複数のため池がある。調査時、農場から約 150m の池において、コガモ 6 羽が確認された。また、農場から約 550m の池において、潜水性のホシハジロ 48 羽等のカモ類 53 羽が確認された。
- ② 当該農場には 2 階建てウインドウレス鶏舎が 3 棟あり、各棟は壁で 2 つの区画に分かれるが、出入口は 1 か所で 2 区画の飼養管理は一体的に行われている。各階背中合わせの直立 4 段 2 列ケージで、発生時には、全区画で採卵鶏が飼養されていた。
- ③ 当該農場に隣接して国内 36 例目発生農場及び系列の採卵鶏農場 1 戸が位置しており、36 例目発生に伴い疫学関連家きん飼養農場となっていた。

(4) 通報までの経緯・発生時の状況

- ① 36 例目の発生に伴い 12 月 16 日に実施した発生状況確認検査において、陰性が確認されていた。
- ② 農場従業員によると、発生区画（通報時 402 日齢）における 12 月 1 日～15 日の 1 日当たりの平均死亡数は 9 羽（2～18 羽）で推移していた。18 日午前中に 18 羽の死亡鶏を確認したが、散在していたため経過観察としていたところ、同日午後、発生区画 1 階入口側から 1/4 程度の下から 2 段目の 1 ケージにおいて、8 羽中 1 羽の死亡と 7 羽の沈鬱を確認したことから、家畜保健衛生所に通報したとのこと。
- ③ 発生区画のある鶏舎は 3 棟のうち中央に位置し、調査時には、発生区画だけでなく、同じ棟のもう一方の区画や、隣接する棟の発生区画側の区画においても、死亡鶏及び沈鬱やチアノーゼを示す鶏を多数確認した。

(5) 管理人及び従業員

- ① 当該農場では、7 人の従業員が飼養管理、集卵作業、鶏糞処理作業を行っており、日ごとに担当する作業が異なるとのこと。
- ② 隣接 2 農場とは、通常の飼養管理では従業員の共用はないが、大雛導入時には相互に応援に行くことがあるとのこと。なお、その際は、立ち入る農場に直行直帰し、当該農場専用の衣服及び長靴に交換していたとのこと。

(6) 農場の飼養衛生管理

- ① 農場従業員によると、農場入口付近には立入禁止看板が設置され、消毒ゲートによる入場車両の消毒を行っているとのこと。衛生管理区域と公道の境界は法面であり両区域の境が明らかであるため、柵等は設置していなかったとのこと。
- ② 農場従業員によると、農場入口付近及び鶏舎周囲には週 1 回程度消石灰を散布しているとのこと。
- ③ 従業員は衛生管理区域外の駐車場に車を止め、衛生管理区域に入場する際は、区域境界にある集卵棟兼事務所で踏込み消毒、手指消毒、衛生管理区域専用衣類及び靴への交換を行っているとのこと。外来入場者は消毒ゲート横のプレハブ小屋にて衛生管理区域専用服及び長靴に交換し、運転席足下を消毒してから区域内に入るよう依頼しているとのこと。
- ④ 従業員が鶏舎に入る際は、前室で衛生管理区域専用長靴の踏込み消毒（逆性石けん、毎日又は汚れた都度交換。以下同じ）、長靴交換、手指消毒及び手袋着用、鶏舎専用長靴の鶏舎内消石灰槽の踏込みを実施していたとのこと。前室には、衛生管理区域専用長靴と鶏舎専用長靴の交差を防ぐためのマットが敷かれていた。外来者が鶏舎に入る際は、鶏舎専用長靴を携え鶏舎において履き替えており、複数鶏舎に出入りする業者は、鶏舎ごとの長靴交換は実施していなかったが、靴底消毒を行っていたとのこと。鶏糞搬出作業時には、鶏舎奥側出入口から出入りすることがあるが、長靴の履替え、踏込み消毒及び消石灰槽の踏込みを行っているとのこと。

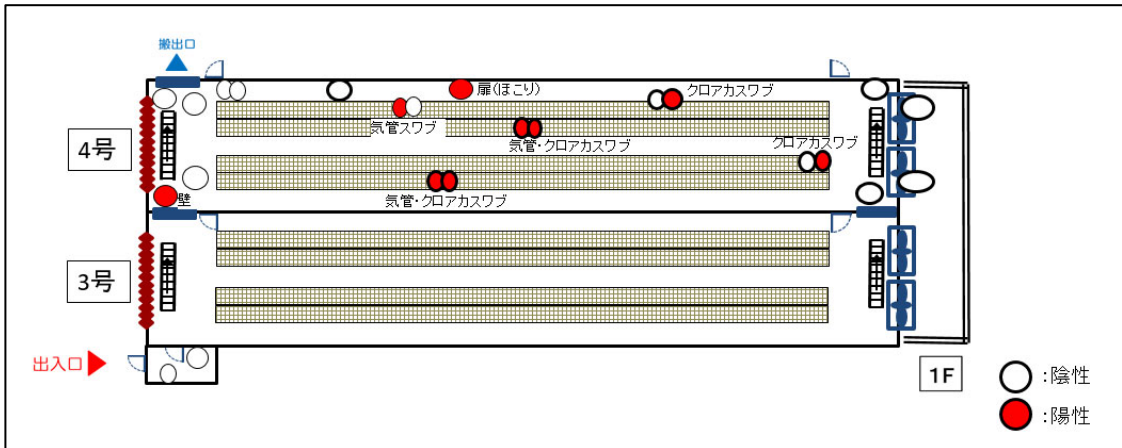
- ⑤ 鶏舎奥側の壁面に設置された換気扇から排気し、2階天井部に設置された入気口は発生時は自動制圧により数 cm 開いていた。入口側壁面の遮光板は発生当時はシャッターで閉鎖されていた。換気扇内側には格子金網（マス目は約 1.8×8 cm）が、外側には自動開閉機が設置されており、換気扇停止時にはこの板が閉まる仕組みであった。換気扇外側の排気室天井には換気扇内側と同じ金網が設置されていた。
  - ⑥ 集卵のためのバーコンベアが屋外に出る部分は高所に設けられ、上部に覆いがあり、また、鶏舎開口部にはシャッターがあり、夜間は閉鎖されていたとのこと。集卵室は衛生管理区域境界に位置し、集卵業者が1日2回来場して系列の GP センターに出荷するとのこと。
  - ⑦ 鶏舎横には飼料タンクが設置されているが、当該タンク上部には蓋が設置されていた。飼料タンク投入前に農場北東側の飼料用米保管場所（36 例目農場と共通）で飼料用米を混合しているとのこと。
  - ⑧ 飼養鶏への給与水は水道水を使用しているとのこと。
  - ⑨ 鶏糞は、3 区画ごとに3日に1回除糞ベルト及びベルトコンベアで堆肥舎まで直接運搬され、堆肥化しているとのこと。鶏舎内のピット上部には蓋があり、稼働時以外は閉鎖されているとのこと。
  - ⑩ 毎日の健康観察時に回収した死亡鶏は鶏舎外の蓋付きペールに集め、一輪車で堆肥舎へ運搬し、鶏糞とともに堆肥化しているとのこと。堆肥舎に入る際には更衣と踏込み消毒を行うが、一輪車については車輪の消毒は行っていないとのこと。なお、堆肥舎で作業した者は作業後、鶏舎には戻らないこととしているとのこと。
  - ⑪ 堆肥舎は 36 例目農場と共有であり、36 例目農場従業員は鶏糞の堆肥舎への搬入、死亡鶏のコンポストのバケットへの投入までを行い、作業の際は専用防護服・長靴を着用していたとのこと。36 例目農場の鶏糞運搬用のダンプカー及び死亡鶏運搬用の軽トラックは、堆肥舎までの行き来の際の消毒は徹底されていなかったとのこと。12 月 14 日（36 例目発生 の 2 日前）までほぼ毎日鶏糞及び死亡鶏が搬入されていたとのこと。
  - ⑫ 完成した堆肥は系列の共同堆肥施設に搬出しており、運転者はダンプカー専用ヤッケ・長靴に更衣して乗車し、共同堆肥施設に入場する際は入口でダンプカーから降りて施設専用長靴への履替えと靴底消毒を行うが、履替え後に再度ダンプカーを運転して入場するとのこと。直近の搬出は 12 月 9 日。
  - ⑬ 36 例目農場の鶏糞運搬及び当該農場の堆肥搬出に使用するダンプカーは両農場で共用しており、共同堆肥施設へ堆肥を運搬する際は農場入退場時に消毒ゲートで車外の消毒を実施し、使用後は車内の清掃及び消毒を実施していたとのこと。
  - ⑭ 区画ごとのオールイン・オールアウトを行っており、オールアウト後は区画内の除糞と清掃・消毒を行い、空舎期間を 20 日以上設けていたとのこと。直近の導入は 12 月 7、8 日であり、36 例目農場の従業員 2 名が導入作業補助に入ったが、専用衣服・長靴・手袋を着用し、同日中の 36 例目農場への立入りはなかったとのこと。
- (7) 野鳥・野生動物対策
- ① 農場従業員によると、鶏舎内でネズミを見かけることはほとんどないとのこと。ネズミ対策として、駆除業者に1か月に1回以上点検に来てもらい、生息痕の確認、罠、殺鼠剤の設置を依頼している。ここ数か月は業者からもネズミの痕跡はないと言われていたとのこと。
  - ② 農場従業員によると、農場内では、よくシカ、カラスを見かけるとのこと。

(8) 環境サンプル

環境検査材料リスト (下線部はウイルスが検出された検体)

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎 (4号舎)	鶏舎床、長靴底、前室床、集卵ベルト、壁、換気扇、扉、 <u>気管・クロアカスワブ (死鳥)</u>

【発生鶏舎採材場所见取り図】



#### 4 3. 岡山県 4 例目（美咲町）の事例

##### （1）概要

###### ① 所在地

岡山県美咲町

###### ② 飼養状況

肉用あひる 約 2.3 万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
A-1号舎（孵卵のみ）	—	—
A-2号舎	1,488羽	35日齢
B-1号舎（空舎）	—	—
B-2号舎	1,773羽／259羽	42／49日齢
C-1号舎（空舎）	—	—
C-2号舎	1,154羽	392日齢
2-1号舎	2,539羽	14日齢
2-2号舎	2,547羽	49日齢
3-1号舎	2,233羽	7日齢
3-2号舎	2,498羽	42日齢
4号舎（空舎）	—	—
10-1号舎（空舎）	—	—
10-2号舎〈発生鴨舎〉	1,348羽	35日齢
11-1号舎	837羽	35日齢
11-2号舎	3,234羽	28日齢
12-1号舎	3,115羽	21日齢
12-2号舎	—	—

（令和4年12月19日現在）

###### ③ 発生確認日

令和4年12月20日

#### ④ 農場見取図



(2) 現地疫学調査実施年月日  
令和4年12月20日

#### (3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 発生農場は山間に位置し、周囲は森林に囲まれていた。農場周辺には複数のため池が存在していた。
- ② 当該農場から南東に約320mに位置する池では、オシドリ2羽、カルガモ2羽を、東に約530mに位置する池では、オシドリ2羽、カルガモ8羽を確認した。
- ③ 当該農場は平飼いの開放家きん舎9棟からなり、発生確認時は1棟が空舎、5棟で肉用あひるの肥育、3棟で繁殖育成、採卵及び孵卵を行っていた。
- ④ 発生家きん舎では、通報時35日齢の肉用あひるが肥育されていた。
- ⑤ 肥育用家きん舎は中央の扉により2区画に分かれ、片方の区画では床暖房が設置されていた。
- ⑥ 農場の入口側に隣接して、自社食鳥処理場が設置されていた。

#### (4) 通報までの経緯・発生時の状況

- ① 飼養管理者によると、発生家きん舎の1日当たりの死亡家きんは通常3羽程度であったとのこと。12月17日に肥育家きん舎の床暖房の設置されていない区画で443羽死亡したが、急激に気温が下がったことによる寒冷感作を疑っていたとのこと。同日に、隣の肥育家きん舎の床暖房の設置された区画に発生家きん舎で飼養していたあひるを移動させた。両家きん舎において18日は約400羽、19日も約400羽死亡したことから、家畜保健衛生所に通報したとのこと。
- ② 疫学調査時、発生家きん舎では殺処分が終了していたが、それ以外の全ての家きん舎で死亡あひるの著しい増加や神経症状を呈した個体を多数認めた。

(5) 管理人及び従業員

- ① 当該農場では、従業員 11 名（パート 5 名を含む。）が勤務しており、全員が家きん舎内での作業を担当しているとのこと。
- ② 従業員の作業内容についてはシフトが組まれ、日によって担当する家きん舎が異なっていたとのこと。

(6) 農場の飼養衛生管理

- ① 当該農場の衛生管理区域入口に立入禁止看板や車両消毒ゲートが設置されていた。
- ② 飼養管理者によると、従業員や外部の業者の車両が農場を出入りする際は、食鳥処理場入口及び衛生管理区域入口に設置された車両消毒ゲートで 2 度の車両消毒を実施しているとのこと。
- ③ 飼養管理者によると従業員が衛生管理区域に入る際は、事務所前で踏込み消毒を行い、事務所で手指消毒を実施し、衛生管理区域専用の手袋、作業着及び長靴を着用していたとのこと。
- ④ 飼養管理者によると、従業員が家きん舎に入る際は、事務所から持参した従業員ごとの家きん舎内用長靴に履き替えた後、踏込み消毒を実施しているとのこと。併せて、家きん舎内用手袋（家きん舎ごとの交換なし）を着用し手指消毒を実施しているとのこと。家きん舎内用長靴は家きん舎内での作業終了後、踏込み消毒を実施した後、ビニール袋に入れて持ち運んで別の家きん舎でも同じ長靴を使用しており、家きん舎ごとの専用靴の設置はなかったとのこと。
- ⑤ 外部業者が衛生管理区域に入る際は、衛生管理区域専用の作業着及び長靴の着用と事務所前における踏込み消毒を求めているとのこと。手指消毒又は手袋着用は実施していなかったとのこと。
- ⑥ 飼養管理者によると、肥育家きん舎では区画ごとに同一日齢のあひるが飼養されており、肥育前期は床暖房が設置された区画で飼養し、約 25 日齢で床暖房が設置されていない区画へ家きん舎内移動を行うとのこと。
- ⑦ 飼養管理者によると、肥育家きん舎では、区画ごとにオールインを行い、出荷の際は 5 日ほどかけてオールアウトを行うとのこと。
- ⑧ 飼養管理者によると、家きん舎内移動及び出荷で区画が空になった際は、敷料を全て除去した後、清掃・水洗、消毒を実施し空舎期間を 10 日程設けているとのこと。
- ⑨ 肥育したあひるは全て農場に隣接した自社食鳥処理場に出荷されていた。直近の出荷は 12 月 15 日～16 日だった。
- ⑩ 飼養管理者によると、肥育用の雛の大部分は自社孵卵農場から導入しているとのこと。直近の導入は 12 月 13 日だった。数は少ないが当該農場内で孵化させた雛も、導入雛と混ぜて飼養しているとのこと。
- ⑪ 発生家きん舎の側面の壁には、内側に金網、外側には上下 2 段のロールカーテンが設置されていた。自然換気を行い、ロールカーテンを開閉することにより換気量を調節しているとのこと。
- ⑫ 飼料タンク上部には蓋が設置されており、家きん舎内のラインを通して自動で給餌できる構造となっていた。
- ⑬ 飼養鶏への給与水には、水道水を使用し次亜塩素酸ナトリウムで消毒を行っていたとのこと。
- ⑭ 飼養管理者によると、死亡あひるは飼養管理時などに毎日回収し、ビニール袋に入れて運搬車に運び、農場内の焼却施設で処理していたとのこと。
- ⑮ 床敷きは木材チップを使用しており、毎日の飼養管理の際に糞尿で汚れている箇所を除去しトラックで堆肥舎に運んでいるとのこと。新しいチップは数日おきに家きん舎外の堆肥舎兼敷料保管庫から家きん舎内に搬入し、敷料を除去した部分に追加しており、この際の



車両消毒は実施していなかったとのこと。

- ⑯ 汚れた床敷きの搬出やチップの搬入の際に一輪車が家きん舎を出入りすることがあったが、その際、家きん舎の出入りの都度の車輪の洗浄・消毒等は徹底されておらず、使用後に洗浄して乾燥させていた。

(7) 野鳥・野生動物対策

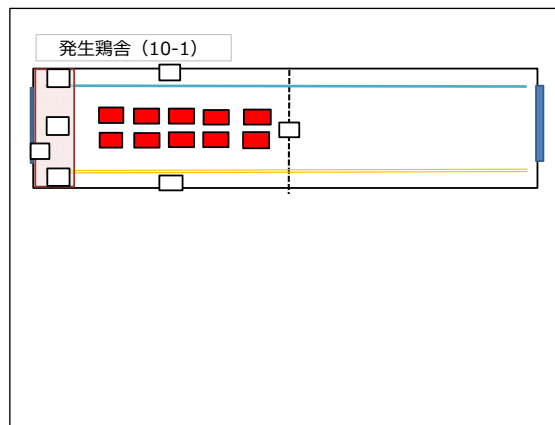
- ① 飼養管理者によると、農場内でシカやイノシシ、家きん舎内ではネズミを見かけることがあるとのこと。野鳥はあまり見かけないとのこと。
- ② 飼養管理者によると、ネズミ対策として家きん舎内で殺鼠剤を散布しているとのこと。
- ③ 発生家きん舎の壁面に排水口が複数あり木材で蓋がされていたが、調査実施時蓋がずれて直径 10cm 程の隙間があいている箇所があった。ただし、このことは防疫作業によるものであった可能性がある。また、発生家きん舎の扉を閉めた状態でも、扉と壁の間に隙間があり、小動物の侵入が容易だと考えられた。
- ④ 調査実施時、農場内でシカの糞や角、野生動物の掘り返し跡を確認した。また、発生鶏舎近くの地面で採餌するキジバト、鶏舎屋根にとまるハクセキレイとスズメなどを確認した。家きん舎内ではネズミの糞及びネズミの死体を確認した。
- ⑤ 堆肥舎兼敷料保管庫には防鳥ネットが設置されていたが、隙間が認められたほか、地面から約 50cm より上の部分は約 5 cm 角のネットで、野鳥の侵入は容易であると考えられた。

(8) 環境サンプル

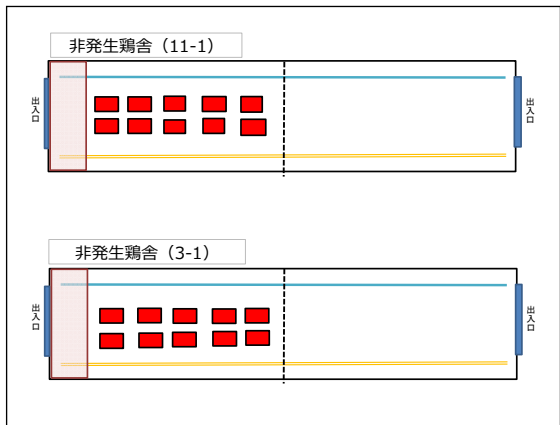
環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

採材場所	採取したサンプル
発生舎（10-1号）	前室床、長靴底、作業用手袋、壁、 <u>死亡家きん気管</u> 、 <u>死亡家きんクロアカ</u>
未発生舎（11-1号）	<u>死亡家きん気管</u> 、 <u>死亡家きんクロアカ</u>
未発生舎（3-1号）	<u>死亡家きん気管</u> 、 <u>死亡家きんクロアカ</u>
事務所	長靴底

【発生鶏舎採材場所見取り図】



【発生鶏舎以外の採材場所】



#### 4.4. 宮崎県2例目（日向市）の事例

##### (1) 概要

###### ① 所在地

宮崎県日向市

###### ② 飼養状況

肉用鶏 約5万羽

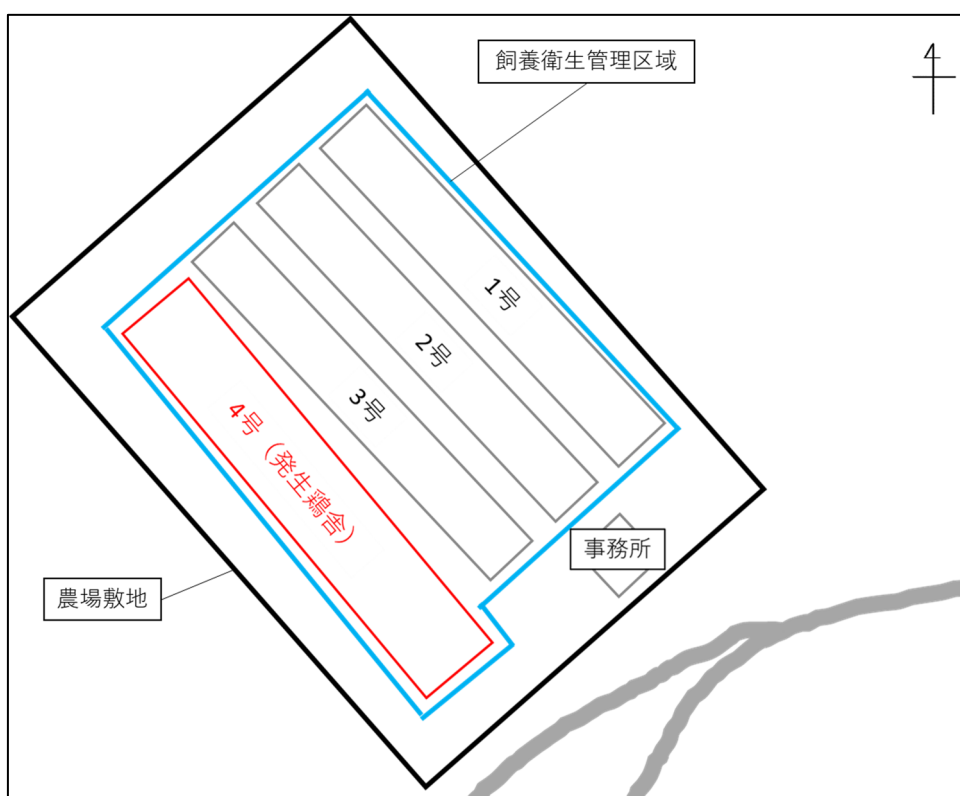
鶏舎	飼養羽数	日齢
1号	1万羽	42日齢
2号	1万羽	42日齢
3号	1万羽	42日齢
4号<発生鶏舎>	2万羽	42日齢

(令和4年12月20日現在)

###### ③ 発生確認日

令和4年12月21日

###### ④ 農場見取図



##### (2) 現地疫学調査実施年月日

令和4年12月21日

##### (3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は高台に位置し、周囲は雑木林等に囲まれ、ソーラーパネル及び養鶏場が存在している。
- ② 当該農場から約2.5kmの河川において、カルガモやヒドリガモ等のカモ類約300羽、ハク

セキレイやオオバン数羽を確認した。

- ③ 当該農場は平飼いの開放鶏舎4棟からなり、発生時は全棟で肉用鶏が飼養されていた。

(4) 通報までの経緯・発生時の状況

- ① 飼養管理者によると、発生鶏舎（最も西側に位置。通報時42日齢）の1日当たりの通常の死亡羽数は7羽程度のところ、20日朝の健康観察時に40羽以上の死亡を確認したとのこと。死亡鶏は散在していたが、鶏舎中央から奥側にかけて多い印象を受けたとのこと。
- ② 死亡鶏の増加を受けて、飼養管理者が系列会社の指導員に連絡し、指導員が簡易検査を実施したところ陽性となったことから、家畜保健衛生所に連絡したとのこと。
- ③ 通報から調査時点までに死亡鶏等の急増等はなかったとのこと。疫学調査時、発生鶏舎以外の鶏舎では特段の異状は認められなかった。

(5) 管理者及び従業員

- ① 当該農場では、7名の従業員が勤務しており、シフト勤務のため、通常は3名体制とのこと。また、同市内の関連農場も同一の従業員で管理しているとのこと。
- ② 飼養管理者によれば、鶏舎ごとの担当者は特に決まっておらず、3名で協力して作業を行っているとのこと。
- ③ 系列会社の指導員が定期的に来場するが、鳥インフルエンザのシーズンが始まってからは、巡回を控えているとのこと。

(6) 農場の飼養衛生管理

- ① 衛生管理区域出入口には車両消毒ゲート及び立入禁止の看板が設置されていた。農場裏手の斜面上に存在する別農場との間には柵等の特段の遮蔽物はなかった。
- ② 飼養管理者によれば、車両出入口及び鶏舎周囲には定期的に消石灰を散布していたとのこと。
- ③ 従業員は、出勤時、自家用車を衛生管理区域外に駐車し、徒歩で衛生管理区域内の更衣室兼事務所に移動し、そこで、衛生管理区域専用の長靴、作業着、ゴム手袋を着用し、手指消毒を実施するとのこと。
- ④ 従業員が各鶏舎に入る際には、鶏舎内サービスエリアに設置された踏込み消毒槽（逆性石けん、週1回程度交換）で長靴を消毒し、鶏舎専用長靴に履き替え、アルコールで手指消毒を行うとのこと。
- ⑤ 衛生管理区域内に入る外来車両については、運転手が、押ボタン式消毒ゲート（側面及び下面から逆性石けんを噴射）で自ら消毒するとのこと。
- ⑥ 農場内で作業を行う外来業者（飼料業者、出荷業者、導入業者、敷料業者、鶏糞搬出業者、動物用医薬品業者）は各自が持参した長靴に履き替え、手指の洗浄及び消毒を実施するとのこと。なお、普段来場しない電気系統の修理業者等には、農場側が専用長靴を用意するとのこと。
- ⑦ 全鶏舎で同日齢の鶏が飼養されており、農場全体のオールイン・オールアウト後に除糞や洗浄・消毒を実施し、2～3週間程度の空舎期間を設けているとのこと。
- ⑧ 死亡鶏は毎朝の巡回時に各鶏舎から集めて、衛生管理区域出入口外側のペールに保管し、毎日、死亡鳥回収業者が車で収集し、化製処理場へ運搬するとのこと。
- ⑨ 発生鶏舎では、鶏舎側壁上部から入気し、鶏舎奥側の換気扇から排気されており、鶏舎手前側の換気扇を稼働することで、舎内全体の空気循環も行っている。
- ⑩ 発生鶏舎の換気扇外部にはシャッターが設置されており、側面開口部は2cm程度の亀甲金網が張られ、その外側はロールカーテンで被覆されているが、金網にはネズミ等が侵入可能な破損が複数認められた。また、鶏舎の側面土台コンクリートが一部破損しており、小動物や野鳥の侵入可能な状態であった。
- ⑪ 鶏舎横の飼料タンク上部には蓋が設置されており、全ての鶏舎で鶏舎内のラインを通じて自動給餌を行っていた。飼養鶏には水道水を給与しているとのこと。
- ⑫ 敷料は敷料運搬業者は各鶏舎のサービスエリアまで立ち入って搬入するとのこと。直近の搬入は12月19日とのこと。
- ⑬ 重機や器材などの他農場との共用は行っていないとのこと。

(7) 野鳥・野生動物対策

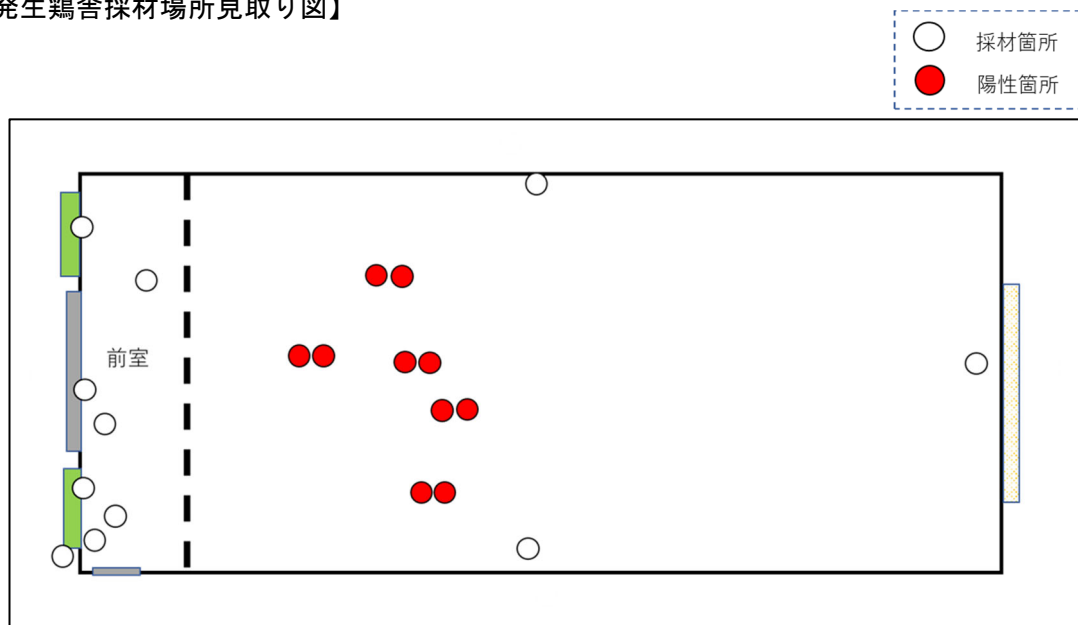
- ① 飼養管理者によると、農場周辺でシカを目撃することがあるが、農場敷地内では野生動物は見ないとのこと。ただし、農場敷地内でイノシシの掘返し跡が見られるため、電気柵を設置しているとのことだったが、調査時、一部に倒伏を認めた。
- ② 野鳥は農場周囲でよく見るが、鶏舎内では見たことがないとのこと。調査時、野鳥や野鳥のものと思われる糞を鶏舎周囲で確認した。
- ③ 飼養期間中は鶏舎内ではネズミは見ないとのことだが、ネズミ対策として空舎期間中は殺鼠剤を置いているとのこと。調査時、発生鶏舎では断熱材のかじり跡を認めた。

(8) 環境サンプル

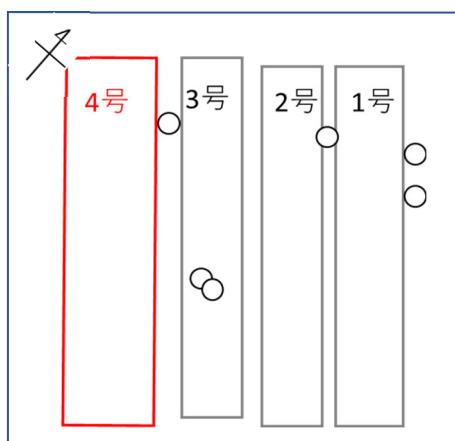
環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

採材場所	採取したサンプル
未発生舎（3号舎）	気管・クロアカスワブ（死鳥）
発生鶏舎（4号舎）	前室床、長靴底、壁、換気扇、 <u>気管・クロアカスワブ（死鳥）</u>
鶏舎外	野鳥ふん、野鳥死体

【発生鶏舎採材場の見取り図】



【発生鶏舎以外の採材場所】



45. 鹿児島県 12 例目（阿久根市）の事例

(1) 概要

① 所在地

鹿児島県阿久根市

② 飼養状況

肉用鶏 約 3.7 万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
セミウインドウレス鶏舎①	6,114 羽	27 日齢
セミウインドウレス鶏舎②	6,120 羽	27 日齢
セミウインドウレス鶏舎③	6,154 羽	27 日齢
セミウインドウレス鶏舎④ < 発生鶏舎 >	6,155 羽	26 日齢
セミウインドウレス鶏舎⑤	6,044 羽	26 日齢
セミウインドウレス鶏舎⑥	6,032 羽	26 日齢

(令和 4 年 12 月 18 日現在)

③ 発生確認日

令和 4 年 12 月 21 日

④ 農場見取図



(2) 現地疫学調査実施年月日

令和 4 年 12 月 22 日

(3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は平野部にあり、周辺は藪に囲まれていた。農場周辺にはみかん農家や採卵鶏農場があり、農場から約 500m 離れた地点にはため池が位置している。

- ② 調査時には、農場から5km離れた農地にて、ツル類3羽を確認したほか、農場付近においてはスズメ等の小型の鳥類が観察された。
  - ③ 当該農場は開放鶏舎を改造した平飼いのセミウインドウレス鶏舎6棟を有し、発生時は全棟で肉用鶏を飼養していた。
  - ④ 当該農場は国内27例目及び国内41例目発生農場を中心とした半径3km以内の移動制限区域内に位置している。
- (4) 通報までの経緯・発生時の状況
- ① 国内27例目の発生に伴い12月7日に実施した周辺農場検査に置いて陰性が確認されていた。
  - ② 飼養管理者によると、鶏舎当たりの1日の死亡鶏は0羽から4羽程度が分散して認められる程度であったとのこと。
  - ③ 12月20日午前8時に農場を見回った際、発生鶏舎（通報時28日齢）の奥から6mほどの位置で、死亡鶏2羽と、その周囲に衰弱した鶏を7羽確認し、死亡鶏のみ回収して経過観察とした。その後、同日午前11時に見回った際、同場所で7羽の死亡鶏が確認されたことから、系列会社を通じて家畜保健衛生所に通報したとのこと。
- (5) 管理人及び従業員
- ① 当該農場は飼養管理者1名と作業員1名の2名の従事者がおり、作業内容及び鶏舎ごとの担当は設けていなかったとのこと。
  - ② 従事者2名は他の家畜飼養農場に立ち入ることはなかったとのこと。
- (6) 農場の飼養衛生管理
- ① 農場入口にはロープのゲートがあり、立入禁止看板が設置されていた。
  - ② 飼養管理者によると、車両が農場に入る際は、衛生管理区域入口のゲート付近に設置された動力噴霧器で車両消毒を実施していたとのこと。
  - ③ 従業員は自家用車で出勤し、車両消毒を行い、事務所で衛生管理区域専用の作業着に更衣し、衛生管理区域専用の長靴に履き替え、手指消毒をしていたとのこと。鶏舎に入る際には、鶏舎出入口外で手指消毒及び踏込み消毒槽で靴底消毒（逆性石けん、2～3日に1回交換）を行い、各鶏舎専用の長靴に履き替えた後に、鶏舎に立ち入っていた。
  - ④ 発生鶏舎を含む全ての鶏舎に手指消毒用のアルコール、蓋付き靴底消毒槽、各鶏舎専用の長靴が用意されていた。
  - ⑤ 従業員以外の来場者については入場記録を保管しており、来場者は車両消毒を実施し、衛生管理区域専用の長靴と上衣への更衣を実施していたとのこと。飼養期間中は、飼料運搬業者を除いて、通常外部事業者が衛生管理区域に入ることはなく、鶏の出荷及び鶏糞の搬出の際に系列会社の作業員が衛生管理区域及び鶏舎に立ち入るとのこと。
  - ⑥ 当該農場の鶏舎の換気は外気温及び鶏群の日齢ごとに自動で調整されており、鶏舎後面の換気扇から排気され、鶏舎入口付近の吸気口から外気を取り込んでおり、夏季は鶏舎入口付近のクーリングパッドからも吸気しているとのこと。側面のロールカーテンは常に閉め切られているとのこと。
  - ⑦ 鶏舎内に目立った隙間や破損は確認されず、破損のあった部分は修繕されていた。配管や機械が鶏舎内外に出入する部分では隙間が確認された。
  - ⑧ 飼料タンク上部には蓋が設置されており、鶏舎内のラインを通して自動で給餌する構造となっていた。直近の飼料搬入は12月16日とのこと。
  - ⑨ 飼養鶏への給与水は井戸水を使用しており、農場入口付近のポンプで水を汲み上げ、次亜塩素酸ソーダにより水の消毒を実施していたとのこと。
  - ⑩ 農場全体でオールイン・オールアウトを行っており、オールアウト後に鶏舎内の洗浄、消毒を行い、空舎期間は約21日設けていたとのこと。

- ⑪ 鶏糞は鶏群のオールアウト後に、系列会社の作業者が搬出作業を行い、系列の共同堆肥施設に運搬していた。敷料におがくずを使用していたが、発生ロット導入後の納入はなかったとのこと。
- ⑫ 飼養管理者によると、日常的に農場内に石灰散布を行っており、鶏舎の周辺及び道路脇に消石灰を帯状に敷き、従業員はその上を歩いて移動していたとのこと。また、直近1か月程度は農場周囲の藪や土手に細霧噴霧器を用いて消毒を行っていたとのこと。
- ⑬ 健康観察は各鶏舎で毎日2回以上実施しており、死亡鶏は鶏舎入口で保管し、3日に1回の頻度でその日の農場内作業が終了した後、農場から10kmほどの距離にある地域の共同保管庫に持ち込んでいたとのこと。直近は12月18日。
- ⑭ 系列会社の管理獣医師は、1日に複数農場巡回する際は更衣及びシャワーアウトを行っていたとのこと。直近では12月7日に来場していた。

(7) 野鳥・野生動物対策

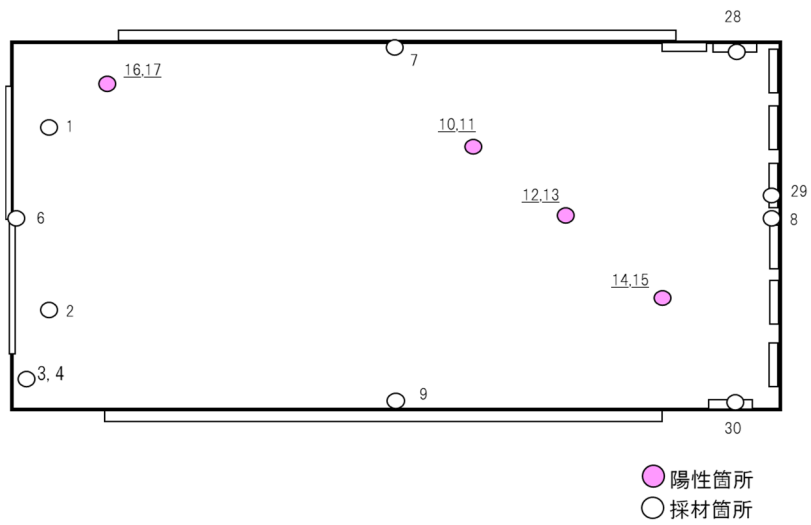
- ① 鶏舎はセミウインドウレスの構造をしていたが、常にロールカーテンを閉めて運用していたため、野鳥が侵入できない構造となっていた。
- ② 飼養管理者によると、農場付近において、日常的にスズメやカラスを見かけるとのこと。
- ③ 飼養管理者によると、定期的にネズミが確認され、日ごろのネズミ対策として鶏舎外に殺鼠剤の散布を行っていたとのこと。調査時、鶏舎内でネズミの侵入を疑うラットサインは確認されなかった。
- ④ 飼養管理者によると、農場内でネコを頻繁に見かけることはあったが、農場に定着しないよう、飲み水となる水場を作らない等の対策をしていたとのこと。なお、調査時に農場内においてイタチ科動物のものと思われる糞を確認した。

(8) 環境サンプル

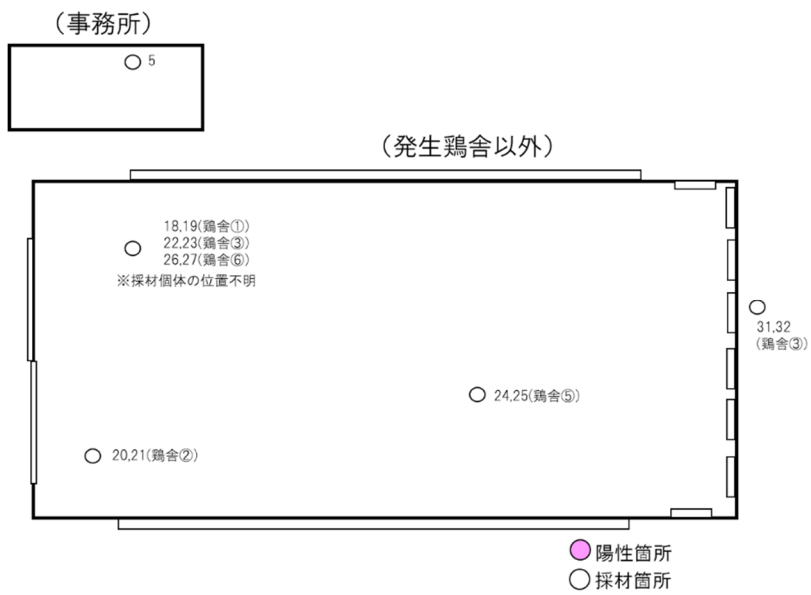
環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎 (セミウインドウレス鶏舎④)	床①②、長靴底③④、壁⑥～⑨、死亡鶏(気管スワブ⑩⑫⑭⑯)、クロアカスワブ⑪⑬⑮⑰)、換気扇⑲⑳㉑)
事務所	作業用手袋⑤
非発生鶏舎 (セミウインドウレス鶏舎①)	死亡鶏(気管スワブ⑱、クロアカスワブ⑲)
非発生鶏舎 (セミウインドウレス鶏舎②)	死亡鶏(気管スワブ⑳、クロアカスワブ㉑)
非発生鶏舎 (セミウインドウレス鶏舎③)	死亡鶏(気管スワブ㉒、クロアカスワブ㉓)、野鳥死体(口腔スワブ㉔、クロアカスワブ㉕)
非発生鶏舎 (セミウインドウレス鶏舎⑤)	死亡鶏(気管スワブ㉖、クロアカスワブ㉗)
非発生鶏舎 (セミウインドウレス鶏舎⑥)	死亡鶏(気管スワブ㉘、クロアカスワブ㉙)

【発生鶏舎採材場所見取り図】



【発生鶏舎以外の採材場所】





4 6. 長崎県 1 例目（佐世保市）の事例

(1) 概要

① 所在地

長崎県佐世保市

② 飼養状況

採卵鶏 約 2.7 万羽

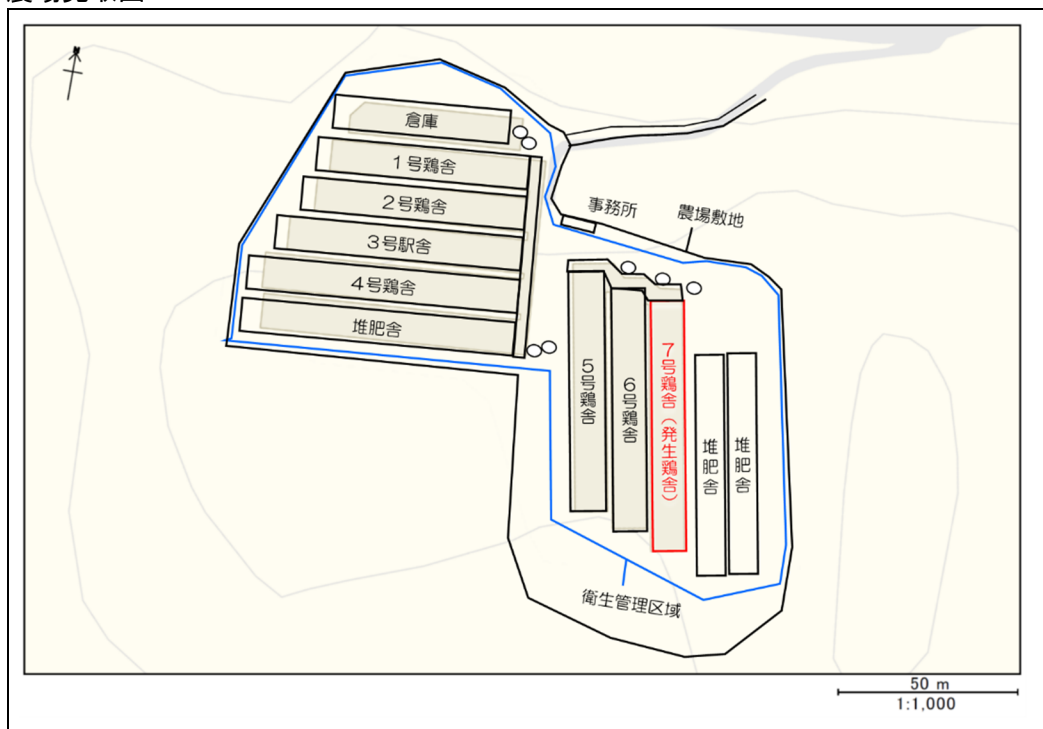
鶏舎	飼養羽数	日齢
1号舎	2,985羽	679日齢
2号舎	3,627羽	440日齢
3号舎	4,325羽	210日齢
4号舎	3,831羽	668日齢
5号舎	4,220羽	197日齢
6号舎	4,060羽	590日齢
7号舎 <発生鶏舎>	4,070羽	562日齢

(令和4年12月22日現在)

③ 発生確認日

令和4年12月22日

④ 農場見取図



(2) 現地疫学調査実施年月日

令和4年12月22日

(3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は標高 160m の斜面上部に位置し、周囲はシイを主とし、竹や雑木が混じる樹林で囲まれていた。

- ② 調査時、施設から約 160m離れた池でカモ類が3羽確認された。また、農場周辺ではハシブトガラス 10羽のほか、ハクセキレイ、ヒヨドリが確認された。
  - ③ 当該農場は、2段ケージが中央部に背中合わせの1列（2レーン）及び両壁に沿って各1レーンの計4列からなる低床式開放鶏舎7棟で構成され、発生時は全ての鶏舎で採卵鶏が飼養されていた。鶏舎は4棟と3棟のブロックごとに内部通路で連結されており、通路と各鶏舎の境界に扉等の仕切りはない。
- (4) 通報までの経緯・発生時の状況
- ① 飼養管理者によると、発生鶏舎（通報時 561日齢）では通常1日の死亡数が2～3羽のところ、12月21日に入口から見て奥側の壁沿いレーンの中間部からやや奥寄りのケージ上段で13羽のまとまった死亡が認められたことから、直ちに家畜保健衛生所に通報したとのこと。その後、再度死亡数を確認したところ、16羽であったとのこと。
  - ② 発生鶏舎において、通報日付近の産卵数の低下等の異状は認められなかったとのことだが、疫学調査時において、発生ケージ付近で異常卵が認められた。その他の鶏舎では特に異状は認められなかった。
- (5) 管理者及び従業員
- ① 当該農場では作業従事者5名が勤務しており、内訳は鶏の飼養管理及び集卵業務に従事する正社員4名と、主に集卵作業を行うパート職員1名とのこと。
  - ② 鶏舎ごとの担当は明確には決まっていないとのこと。
- (6) 農場の飼養衛生管理
- ① 農場入口にはチェーンのゲートがあり、立入禁止看板が設置されていた。
  - ② 飼養管理者によると、従業員及び来場者が衛生管理区域に入る際は、衛生管理区域入口付近に設置された動力噴霧器及び手指洗浄用の設備で車両消毒及び手指洗浄を実施しているとのこと。
  - ③ 従業員は出勤後、衛生管理区域入口付近の資材倉庫内で、衛生管理区域専用の靴に履き替え、私服の上に専用作業着を着用して作業に従事しているとのこと。鶏舎に入る際は、ブロックごとに1か所ある出入口において鶏舎専用長靴に履き替えて踏込み消毒（逆性石鹼、2～3日に1回交換）を行い、手指消毒を実施しているとのこと。
  - ④ 飼養管理者によると、従業員以外の来場者としては、飼料会社、集卵業者等の外部業者が挙げられるが、各自が持参した当該農場専用の衣服及び長靴を着用しているとのこと。
  - ⑤ 農場内は秋から春にかけて2回/週のペースで消石灰散布を行っていたとのこと。
  - ⑥ 当該農場は120日齢の大雛を導入しており、鶏舎ごとのオールイン・オールアウトを実施している。
  - ⑦ 当該農場の鶏舎は自然換気を行っており、ファンはほとんど使用しないとのこと（なお、発生鶏舎にはファンの設置はなかった。）。鶏舎側面の開口部外側には金網（1.5cm×10cm程度）と防鳥ネット（2cm×2cm以下）があったが、発生鶏舎の金網の接地部分の隙間及びネットの破損が見られた。
  - ⑧ 飼料は飼料会社から購入した配合飼料を給餌しており、屋外に設置された飼料タンクから、鶏舎内のラインを通して自動で給餌する構造となっていた。飼料ラインの鶏舎導入部分に小動物が侵入可能な隙間が認められ、飼料ホッパー入口にはネット等の設置はなく、飼料パイプ上部には埃の堆積がほとんど見られなかった。
  - ⑨ 給与水は水道水で、タンクと給水ラインを介して給水していた。
  - ⑩ 卵は各ケージから集卵ベルトにより1か所に集められ、手作業により集卵コンテナへ収容され、屋内通路に保管し、翌朝、集卵業者により引き取られる。
  - ⑪ 鶏舎に除糞ベルトはなく、鶏舎床に落下した鶏糞を1～2か月に1度ローダーで搬出し、当該農場専用の堆肥舎で堆肥化している。堆肥は年2回近隣の耕種農家へ搬出されてお

り、直近では10月とのこと。堆肥舎には防鳥ネットが設置されていたが、堆肥舎壁面のビニールは地面には届いていなかった。

- ⑫ 飼養管理者によると、毎朝、作業の開始時に健康観察を実施しており、回収した死亡鶏はほぼ毎日農場の敷地内の小型焼却炉で焼却しており、保管が必要な場合は小屋内の蓋付きペールに入れていたとのこと。
- ⑬ 獣医師の立入りが1か月に1度程度あったが、鶏舎へ立ち入った健康観察は行われていなかったとのこと。直近の立入は12月20日とのこと。

(7) 野鳥・野生動物対策

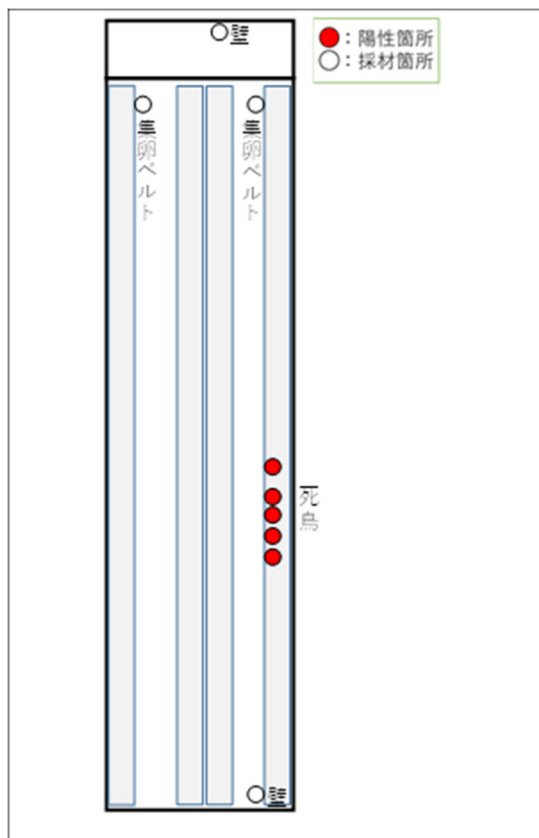
- ① 飼養管理者によると、農場周囲では、カラスなどの鳥類が確認されるとのこと。鳥類以外の野生動物はイノシシが見られるが、農場敷地内で確認したことはないとのこと。
- ② 飼養管理者によると、鶏舎内でネズミを見かけることがあり、ネズミ対策として殺鼠剤を設置していたとのことだが、調査時、発生鶏舎においてネズミとネズミのものと思われる断熱材のかじり跡、糞等を確認した。また、農場敷地内で複数のネコを確認した。

(8) 環境サンプル

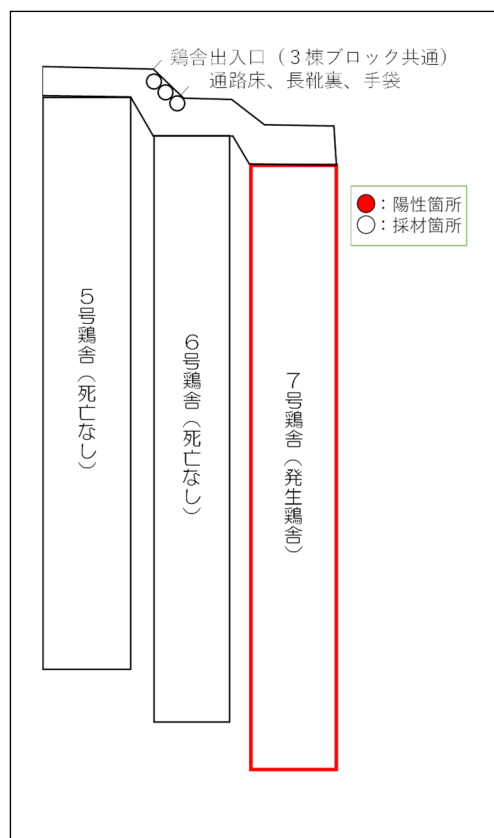
環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎（7号舎）	鶏舎壁、集卵ベルト、 <u>気管・クロアカスワブ（死鳥）</u>
未発生鶏舎5号、6号舎との連絡通路	3棟ブロック出入口の通路床、長靴、手袋

【発生鶏舎採材場所見取り図】



【発生鶏舎以外の採材場所】



47. 茨城県2例目（笠間市）の事例

(1) 概要

① 所在地

茨城県笠間市

② 飼養状況

採卵鶏 106,532羽

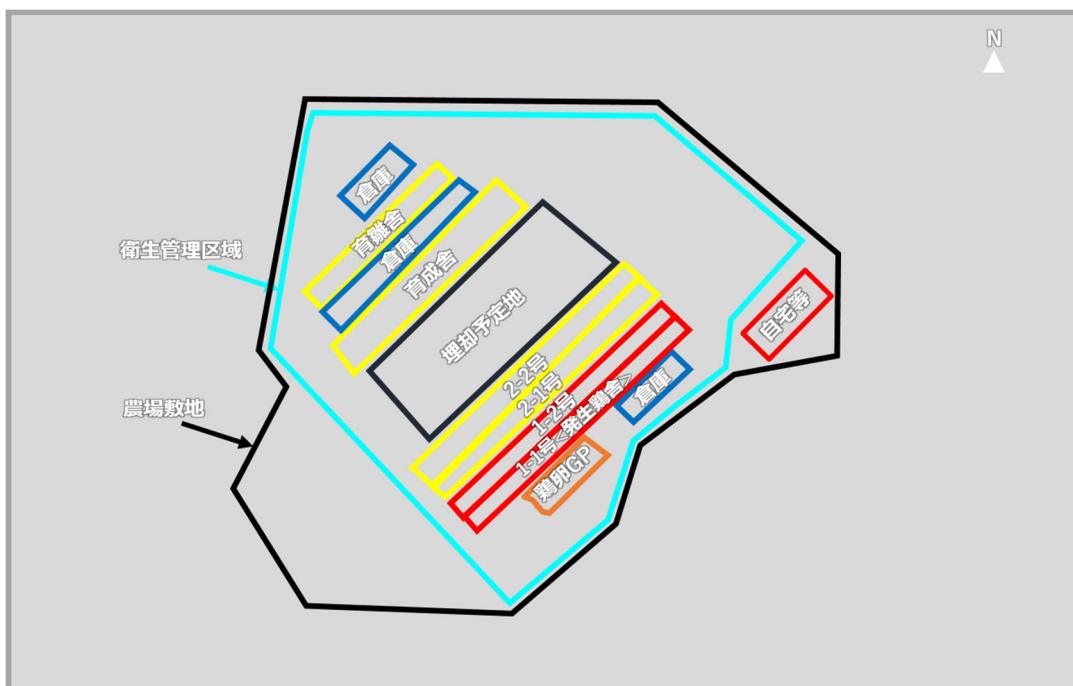
鶏舎	飼養羽数	日齢
育すう舎	16,240羽	28日齢
育成舎	22,242羽	101日齢
1-1号〈発生鶏舎〉	15,820羽	563日齢
1-2号	17,192羽	503日齢
2-1号	17,438羽	317日齢
2-2号	17,600羽	219日齢

(令和4年12月22日現在)

③ 発生確認日

令和4年12月22日

④ 農場見取図



(2) 現地疫学調査実施年月日

令和4年12月22日

(3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は丘陵地にあり、杉林に囲まれ、西側は開けた斜面となっており、斜面下は水田等の農地となっている。
- ② 調査時、農場から約600m離れている池には、マガモ34羽のほか、トビ1羽、ハシブトカ

ラス2羽が確認された。

- ③ 当該農場にはセミウインドウレス鶏舎の育雛舎1棟、育成舎1棟及び成鶏舎2棟の計4鶏舎あり、成鶏舎は内部隔壁で2鶏舎に区分されていた。発生時は全棟で採卵鶏及びその育雛・育成鶏が飼養されていた。発生鶏舎を含む成鶏舎は背中合わせの直立4段ケージが隔壁を挟んで2列（4レーン）ずつ配置されていた。

#### （4） 通報までの経緯・発生時の状況

- ① 農場によると、発生鶏舎（通報時566日齢）では、12月19日までは1日当たりの死亡鶏は6～20羽で推移していたとのこと。20日午前中に飼養区画の中央から奥にかけて209羽、夕方に更に141羽の死亡を確認したことで、死亡鶏が増加していると感じ、21日朝に146羽の死亡を確認したことで、家畜保健衛生所に通報したとのこと。
- ② 発生鶏舎は農場入口に最も近い南側に位置していた。死亡鶏はケージの列や段による差は見られず、飼養区画の中央から奥に集中していたとのこと。
- ③ 疫学調査時にも同様の場所に多数の死亡及び衰弱個体を確認し、また、隔壁を隔てて隣接する鶏舎でも、隔壁側のレーンで死亡及び衰弱個体が確認され、この地点では比較的早い段階で死亡が発生していたことが推察された。

#### （5） 管理人及び従業員

- ① 当該農場及び系列農場を合わせて11名の作業従事者のうち、7名が当該農場専任であり、うち4名が日常的な飼養管理を行うほか、残り4名が系列農場専任で作業を行っていた。
- ② 鶏舎ごとに担当者が決まっており、基本的に1名が1鶏舎の管理に携わっていた。
- ③ 鶏糞作業はパート職員1名が担当しており、休みの際は代わりに従業員が作業を実施していた。
- ④ 当該農場に隣接する寮に居住する従業員2名は系列農場専任であり、経営者宅前（衛生管理区域外）で朝の打合せ後に系列農場に移動して飼養管理を行うとのこと。

#### （6） 農場の飼養衛生管理

- ① 当該農場は、農場入口に立入禁止看板を設置し、必要のない者を衛生管理区域に立ち入らせないようにする対策が講じられていた。
- ② 農場入口には、ボタン式の車両消毒ゲートが設置され、飼料運搬車、鶏糞運搬及び廃鶏出荷時の車両はゲートにて消毒を行っていたが、集卵出荷時の車両は、当該ゲートを通らない動線となっていた。
- ③ 飼養管理者によると、従業員は自宅又は寮から農場専用の作業着及び長靴を着用して出勤し、鶏舎に入る際に手袋を着用し、手指消毒を実施していたとのこと。衛生管理区域に入る際には手指は消毒していたが、更衣は実施していなかった。また、鶏舎専用の長靴は設置しておらず、鶏舎入口の踏込み消毒槽（逆性石けん、2日に1回交換）で長靴の消毒は実施していたが、洗浄は実施していなかった。
- ④ 発生鶏舎を含む成鶏舎の構造は、1棟内が鋼板とドアの隔壁で仕切られ、換気も別々になっているが、梁が貫通する鋼板の上部の一部は完全には仕切られていないとのこと。
- ⑤ 鶏舎手前側の壁面に設置された換気扇から吸気し、奥側に排気しており、換気扇の外側には開閉可能なシャッターが、内側には金網（短辺約2cm）が設置されていた。壁面の下側半分はカーテンとその内側に金網（幅約2cmの亀甲）が設置されており、鶏舎内温度によって自動で開閉し、冬季は常時閉まった状態とのこと。
- ⑥ 飼料タンクは各鶏舎の横に設置されており、上部には蓋が設置されていたため、タンク内への野生動物や糞等の可能性は低いと考えられた。
- ⑦ 飼養鶏への給与水は農場内に設置された井戸の地下水を使用しており、消毒は実施していないが、設置時に飲用適を確認したとのこと。井戸には蓋が設置されていた。
- ⑧ 発生鶏舎を含む全鶏舎は、鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを行っており、オールア

ウト後に鶏舎内の清掃・消毒を行い、その後 10 日程度の空舎期間を設けているとのこと。

- ⑨ 当該農場への家きんの導入は初生ひなのみで、直近 21 日以内の導入はなかった。大雛は当該農場以外では系列農場へ出荷しているが、直近で昨年 9 月の出荷だった。
- ⑩ 廃鶏出荷の捕鳥作業は廃鶏業者が行っており、自社で車両消毒を行って来場し、更に当該農場で車両消毒を行っていた。専用に業者が持参した衣服・靴に交換し、踏込み消毒を実施して鶏舎に入っていたとのこと。直近では 11 月に出荷していた。
- ⑪ 飼養管理者によると、1 週間に 4 回程度、飼料運搬会社 2 社が飼料搬入のため入場しており、車両消毒ゲートを通過して、飼料タンク前で持参した長靴に履き替えて飼料補充作業をしていたとのこと。直近では 12 月 20 日に搬入されていた。
- ⑫ 鶏卵は各ケージから集卵ベルトにより回収され、各鶏舎及び集卵施設は集卵用コンベアで連結されていた。
- ⑬ 飼養管理者によると、鶏糞の搬出は毎日育雛舎、育成舎、成鶏舎の順に担当者 1 名が実施しており、鶏舎奥に設置された扉から舎内に入り除糞ベルトを稼働させ、搬出状況を確認していた。鶏舎に入る際に長靴を替えていたとのこと。
- ⑭ 鶏糞は床下に設置された除糞ベルトで鶏舎奥から搬出され、鶏糞運搬車に直接積み込み、系列農場隣接の堆肥舎に運搬していた。系列農場から当該農場に戻った際の車両消毒は実施していないとのこと。
- ⑮ 飼養管理者によると、各鶏舎の担当者が毎日午前中に鶏の健康観察、舎内の清掃を行うとともに、死亡鶏を鶏舎奥側に集めておき、鶏糞処理作業の担当者が死亡鶏を鶏舎外に持ち出し、鶏糞とともに系列農場隣接堆肥舎に搬出していたとのこと。
- ⑯ 飼養管理者によると、当該農場と系列農場との間で鶏糞運搬車の往来はあったが、器具、機材及び重機等を共有することはないとのこと。
- ⑰ 飼養管理者によると、9 月以降鶏舎周辺に消石灰の散布を行っていたとのこと。定期的には実施していないが、雨や風等で薄くなる度に実施していたとのこと。

#### (7) 野鳥・野生動物対策

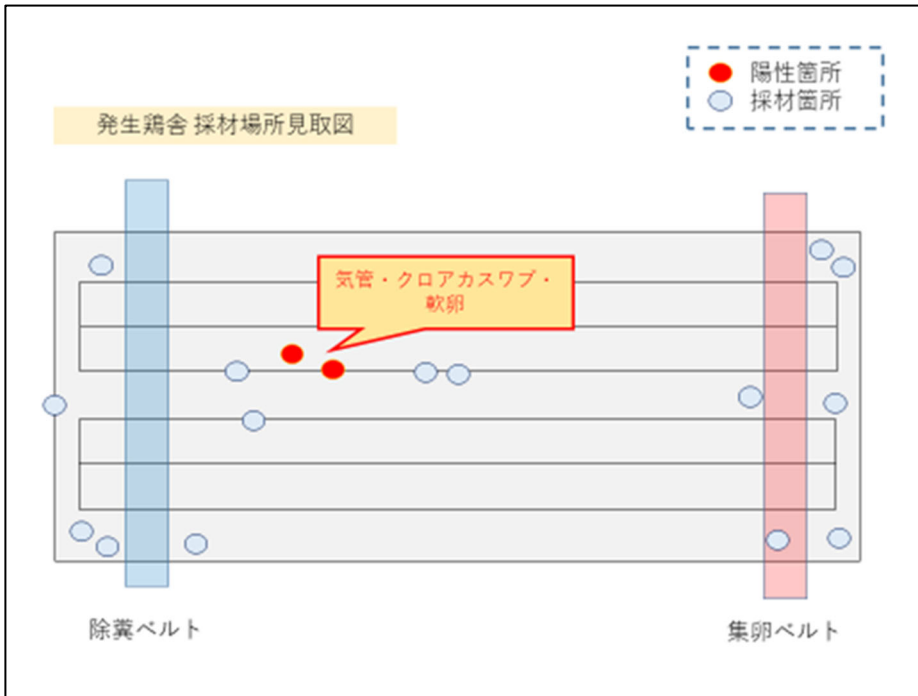
- ① 調査時に農場敷地内の上空では多数のトビが確認された。また、発生鶏舎の脇に中型食肉目のものと思われる動物の糞が複数認められた。
- ② 飼養管理者によると、昨年 11 月に農場内の消毒、ネズミの駆除を実施したとのこと。鶏舎内で生きたネズミを視認することはほとんどないが、死体を時折発見するとのこと。
- ③ 飼養管理者によると、農場内で野良犬を目撃するとのこと。また、今年 9 月に育成舎南の空き地にハクチョウ類が飛来したのを一度確認したとのこと。
- ④ 鶏舎から集卵施設までの集卵ベルトの上部にはすべてカバーがされていたが、ベルト停止時に鶏舎開口部に蓋はされず、動物が侵入可能な隙間があった。
- ⑤ 鶏舎から鶏糞を運搬するベルトコンベアの経路は、鶏舎間は床下を通っていたが、舎外に出る部分には野生動物が侵入可能な隙間があった。

(8) 環境サンプル

環境検査材料リスト (下線部はウイルスが検出された検体)

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎 (1-1 号舎)	気管・クロアカスワブ (死鳥)、軟卵、餌入れ、集卵ケージ、集卵ベルト、吸気口、ネズミ糞、長靴底、床、壁、換気扇
非発生鶏舎 (1-2 号舎)	気管、クロアカスワブ (死鳥)

【発生鶏舎採材場の見取り図】



【発生鶏舎以外の採材場所】



#### 48. 福岡県2例目（糸島市）の事例

##### (1) 概要

###### ① 所在地

福岡県糸島市

###### ② 飼養状況

採卵鶏 36,000羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
A棟	11,000羽	18日齢
B1棟〈発生鶏舎〉	12,000羽	15日齢
B2棟	13,000羽	12日齢

(令和4年12月25日現在)

###### ③ 発生確認日

令和4年12月26日

###### ④ 農場見取図



##### (2) 現地疫学調査実施年月日

令和4年12月26日

##### (3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は、竹林や雑木林に隣接する丘陵地に位置していた。
- ② 当該農場は、平飼いの開放鶏舎3棟からなり、発生時、いずれの鶏舎でも肉用鶏が飼養されていた。
- ③ 鶏舎の1つに隣接して農場の事務所があり、鶏舎から公道を挟んだ衛生管理区域内に堆肥舎1棟を有していた。



- ④ 当該農場は、国内 40 例目の発生農場から約 0.8 kmの地点にあり、12 月 19 日に実施した周辺農場検査において陰性が確認されていた。
- (4) 通報までの経緯・発生時の状況
- ① 飼養管理者によると、発生鶏舎（通報時 15 日齢）では、12 月 23 日に 13 羽、24 日に 12 羽の死亡が確認され、25 日には 18 羽に増加したとのこと。死亡個体は鶏舎全体に散見されたとのこと。それ以前にも当該群で 1 日当たり 20 羽程度の死亡が認められたことはあったが、これらの場合には発育不良個体などが認められ、その後は通常の死亡羽数（7 羽程度）に戻っていたとのこと。一方、23 日以降の死亡鶏にはそうした特徴が認められなかったため、25 日に家畜保健衛生所に通報したとのこと。
- ② 疫学調査時は、発生鶏舎を含む 2 鶏舎では殺処分が進んでおり、死亡等の状況は把握できなかったが、殺処分前であった別の 1 棟では死亡の増加等は認められなかった。
- (5) 管理者及び従業員
- ① 当該農場では、農場主を含む 2 名が飼養管理に従事していた。
- ② 鶏舎内での作業について、飼養管理者ごとの担当鶏舎は特に決められていなかった。
- (6) 農場の飼養衛生管理
- ① 公道と鶏舎側の農場の境界には、カラーコーンとバーが設置されていた。鶏舎周囲及び堆肥舎の衛生管理区域の境界は明瞭ではなかった。
- ② 飼養管理者によると、飼養管理者の車両が衛生管理区域に入る際には、鶏舎側の衛生管理区域入口の動力噴霧器で車両消毒を行っていたとのこと。
- ③ 飼養管理者は出勤すると事務所横の更衣室で衛生管理区域専用の長靴と作業着に着替え、手指消毒を実施し、飼養管理者によっては手袋を着用していたとのこと。
- ④ 飼料運搬車等の外部車両が入場する場合は車両消毒を行うよう依頼していたが、人の更衣や消毒状況は把握していなかったとのこと。
- ⑤ 飼養管理者が鶏舎に入る際には、鶏舎入口のトレーに衛生管理区域専用長靴を入れた後、トレーの外に置いた鶏舎専用長靴に履き替え、踏込み消毒（逆性石けん、3 日に 1 回又は汚れがひどければその都度交換）を行っていたとのこと。また、アルコールスプレーによる手指消毒を行っており、手袋をしている場合は、手袋を外し、素手と手袋の両方を消毒していたとのこと。
- ⑥ 飼料搬入、鶏糞搬出、死亡鶏搬出など一部の作業の際には、人や車両が公道と農場の間を行き来する必要があるが、その際、人の更衣・消毒や車両の洗浄・消毒は行っていなかったとのこと。
- ⑦ 農場単位でオールイン・オールアウトを行っており、鶏舎間で 3 日ずつ導入・出荷日をずらしていたとのこと。農場の最後の出荷は 11 月 3 日、最後の導入は 12 月 13 日であった。
- ⑧ 開放鶏舎では、壁面の上部と下部に通気口があり、下部の通気口はカーテンが常時下ろされており、更にその外側はビニールシートで覆われていた。上部の通気口は、金網の破損部分を防鳥ネットで補修してあり、その外側のカーテンは温度によって自動で開閉する仕組みとなっていた。
- ⑨ 飼料タンク上部には蓋が設置されており、鶏舎内のラインを通して自動で給餌できる構造となっていた。また、補助的に手給餌を行うため、軽トラックの荷台に載せた紙袋に飼料運搬車から飼料を移し、紙袋を鶏舎内に搬入していたが、その際、タイヤの洗浄・消毒は行っていなかったとのこと。
- ⑩ 飼養鶏への給与水や洗浄水には井戸水を使用し、消毒は実施していなかったが、非開放系の取水装置を使用し、鶏舎内のラインを通じて自動給水を行っていたとのこと。
- ⑪ 飼養管理者によると、死亡鶏は毎朝の見回り時などに回収して各鶏舎内のバケツに入れ、数日おきに徒歩で公道を挟んだ堆肥舎に運んで堆肥に埋却していたとのこと。堆肥舎への

最後の搬出は12月23日であった。

- ⑫ 鶏糞はオールアウトの際に処理しており、1/3程度を堆肥舎に搬出した後、残りは鶏舎の中央に堆積し、鶏舎内で切り返して発酵させていたとのこと。1か月程度かけて発酵させる間に、鶏糞を堆積した部分を除いて鶏舎内の水洗・消毒を行い、乾燥させた後、発酵済みの鶏糞を鶏舎内に広げて敷料として利用していた。
- ⑬ 敷料として、おがくずも使用しており、木材チップ販売業者から購入し系列農場（発生当時空舎）に保管していたものを鶏舎内に搬入して、発酵鶏糞に混ぜていたほか、鶏舎内のかごに取り置いておき、汚れがひどい部分などに追加していたとのこと。
- ⑭ 管理獣医師はいるものの、最近の訪問はなかったとのこと。

(7) 野鳥・野生動物対策

- ① 飼養管理者によると、農場周辺にはカラスやイノシシが多く生息しているとのこと。
- ② 鶏舎内でネズミや野鳥を見かけることはないとのこと。
- ③ 調査時、鶏舎の通気口に設置された防鳥ネットに5cm程度の破損が数か所認められた。また、鶏舎壁面の土台部分の一部が破損し、3cm程度の隙間が認められた。
- ④ 調査時、堆肥舎の開口部には防鳥ネットが設置されていたが、出入口部分に隙間が認められた。
- ⑤ 調査時、鶏舎内にネズミ等の痕跡は認められなかった。農場内にネコを確認した。また、堆肥舎内にカラスの死体を確認した。

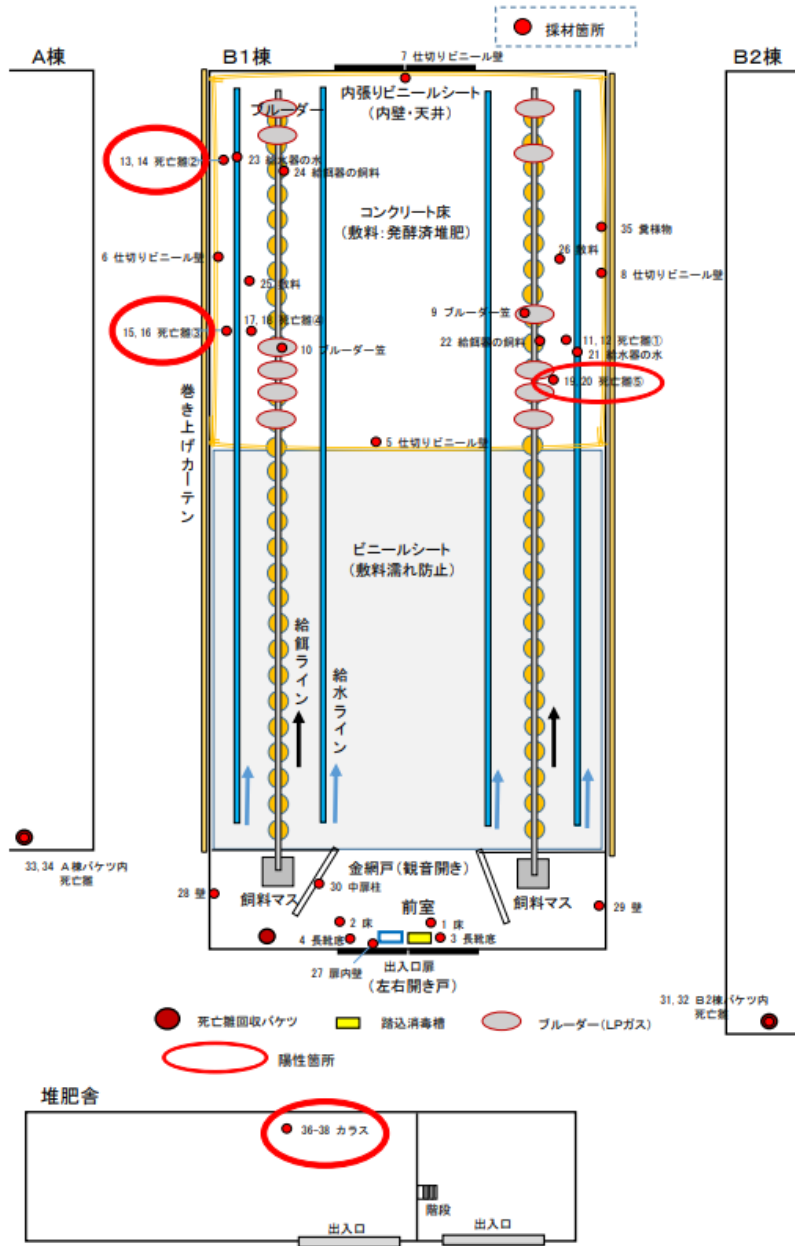
(8) 環境サンプル

環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

採材場所	採取したサンプル
A棟	気管・クロアカスワブ（死亡雛）(No. 33-34)
B1棟〈発生鶏舎〉	前室床 (No. 1-2)、前室出入口戸 (No. 27)、前室扉 (No. 30)、前室壁 (No. 28-29)、長靴底 (No. 3-4)、仕切り壁 (No. 5-8)、ブルーダー (No. 9-10)、 <u>気管・クロアカスワブ（死亡雛）(No. 11-20)</u> 、給水器の水 (No. 21, 23)、給餌器の飼料 (No. 22, 24)、敷料 (No. 25-26)、鶏糞 (No. 35)
B2棟	気管・クロアカスワブ（死亡雛）(No. 31-32)
堆肥舎	<u>気管・クロアカスワブ・羽根（死亡ハシブトカラス）(No. 36-38)</u>

【採材場所見取図】

検体採取地図【福岡県:第2例目】



49. 広島県3例目（世羅町）の事例

(1) 概要

① 所在地

広島県世羅郡世羅町

② 飼養状況

採卵鶏 約12.7万羽

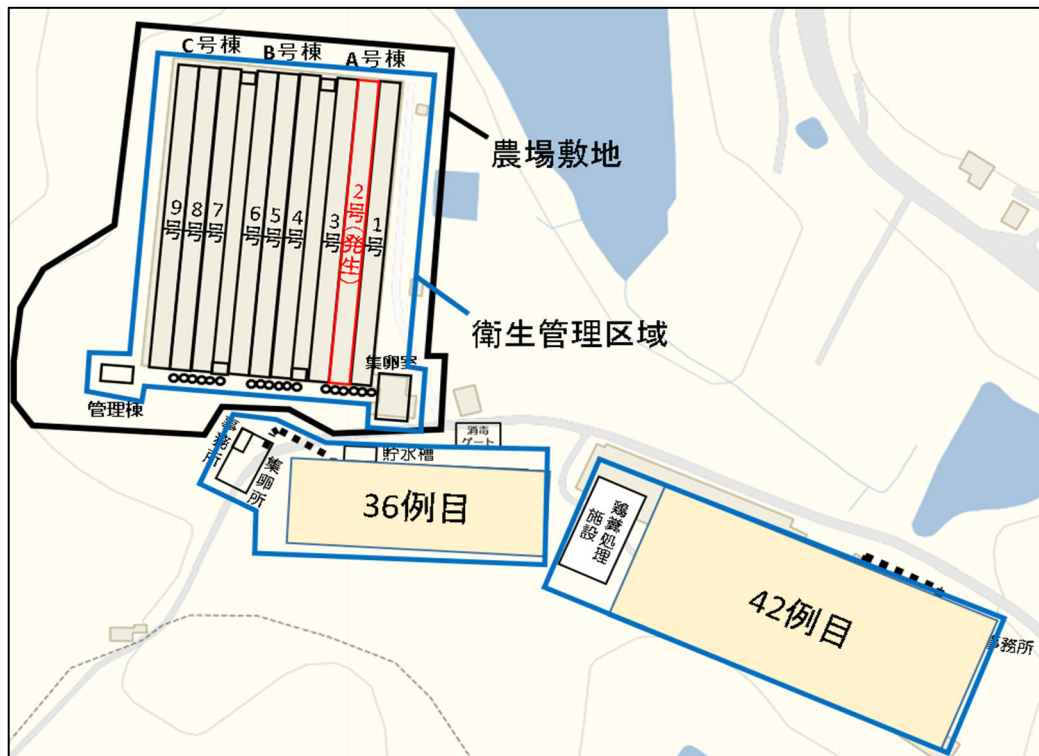
鶏舎	飼養羽数	日齢
A号棟-1号	14,070羽	476日齢
A号棟-2号<発生鶏舎>	14,369羽	168日齢
A号棟-3号	14,063羽	378日齢
B号棟-4号	14,457羽	140日齢
B号棟-5号	14,036羽	560日齢
B号棟-6号	14,038羽	433日齢
C号棟-7号	14,111羽	420日齢
C号棟-8号	14,162羽	406日齢
C号棟-9号	14,176羽	350日齢

(令和4年12月26日現在)

③ 発生確認日

令和4年12月26日

④ 農場見取図



(2) 現地疫学調査実施年月日

令和4年12月28日

(3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は山間部に位置し、周囲の川沿いには水田が多く、農場周囲は雑木林に囲まれ、周辺には複数のため池が存在する。調査時、42 例目農場南側の池でカモ類 1 羽及び上空にトビ 1 羽の飛行を確認した。
- ② 鶏舎は高床式開放鶏舎 3 棟からなり、渡り廊下で連結され飼養管理は一体的に行われている。ひな壇ケージ 4 段 4 レーンを 1 ロットとして管理し、1 鶏舎当たり 3 ロットで構成され、発生時全ての鶏舎で採卵鶏が飼養されていた。
- ③ 当該農場は、国内 36 例目及び 42 例目の発生農場である同系列の採卵鶏農場と隣接しており、36 例目発生に伴い疫学関連家きん飼養農場となっていた。

(4) 通報までの経緯・発生時の状況

- ① 36 例目及び 42 例目の発生に伴い 12 月 16 日及び 19 日に実施した発生状況確認検査並びに 24 日に実施した疫学関連家きん解除検査において、陰性が確認されていた。
- ② 飼養管理者によると、発生鶏舎（発生ロットは通報時 168 日齢）の 12 月 19 日～25 日の 1 日当たりの死亡鶏は 3.3 羽程度で推移していたとのこと。
- ③ 26 日午前に発生鶏舎中央付近列の奥から 1/3 程度の下から 2 段目の隣接した別ケージで 3 羽が死亡しており、周囲の鶏でも沈鬱が認められたとのこと。死鶏はまだ温かったことから、3 羽が固まって急死したと考え、高病原性鳥インフルエンザを疑って家畜保健衛生所に通報したとのこと。その後家畜保健衛生所到着までに更に 4 羽（合計 7 羽）が隣接した別ケージで死亡していたとのこと。
- ④ 疫学調査時、発生場所付近で死亡鶏が散見され、広い範囲で元気消失又は嗜眠を示す生存鶏も多く認められた。また、発生鶏舎の他の場所及び隣接鶏舎においても、数羽ずつ固まって死亡している箇所が散見された。

(5) 管理人及び従業員

- ① 当該農場では 7 名の従業員が勤務しており、そのうち 4 名は飼養管理及び集卵作業、2 名は鶏舎の整備、1 名は全体の管理をしていた。
- ② 鶏の飼養管理について担当鶏舎はなく、ローテーションで毎日 1 名が飼養管理、残りの 3 名が集卵作業を行っているとのこと。
- ③ 隣接 2 農場とは、通常の飼養管理では従業員の共用はないが、大雛導入時には相互に応援に行くことがあるとのこと。鶏舎整備担当 2 名及び全体管理担当 1 名は、12 月 14 日まで他の系列農場に出入りしていたが、36 例目発生以降は他農場への出入りはないとのこと。なお、その際は、立ち入る農場に直行直帰し、当該農場専用の衣服及び長靴に交換していたとのこと。

(6) 農場の飼養衛生管理

- ① 農場入口には立入禁止看板が設置され、農場入口付近に設置された消毒ゲートにより車両消毒を行っていたが、これらは 36 例目農場と共用であり、衛生管理区域の境界は明確に区分されていなかった。なお、農場入口左右にはフェンスが設置されているが、門はなく、昼夜を通して施錠されていなかった。また、農場入口と反対側の農場境界は、農場内外で約 1m 以上の段差があることから、フェンスは設置していなかったとのこと。
- ② 飼養管理及び集卵作業を行う従業員は出勤時、衛生管理区域内に駐車し、集卵室横の更衣室で衛生管理区域専用作業着及び集卵室専用靴に交換して、手指消毒及び踏込み消毒（逆性石けん、毎日又は汚れた都度交換）を実施して、まず集卵室に入るとのこと。
- ③ 鶏舎に入る際には、集卵室に隣接した前室で、衛生管理区域専用作業着の上にヤッケを着て、鶏舎専用靴に交換し、手指消毒と踏込み消毒を実施して鶏舎に入るとのこと。前室にすのこ等は設置されていなかった。各鶏舎のドアから直接鶏舎に出入りすることがあり、この際踏込み消毒と手指消毒は実施するが、鶏舎専用靴の交換は実施していないとのこ

と。

- ④ 鶏舎の整備又は全体の管理を行う従業員は、衛生管理区域外で農場専用服及び靴への交換を行い社用車に乗り換え、社用車を衛生管理区域内に駐車し、車内で手指消毒を実施後、更衣室（プレハブ）に移動して衛生管理区域内専用衣服及び靴への交換、手指消毒及び手袋着用を実施していたとのこと。36 例目発生以降は、車内で衛生管理区域内専用衣服及び長靴への交換、手指消毒を実施していたとのこと。鶏舎に入る際は、集卵室隣接の前室を通らずに各鶏舎のドアから入り、この際踏込み消毒及び手指消毒は実施するが、鶏舎専用靴への交換は実施していないとのこと。
  - ⑤ 鶏糞搬出作業を行う系列の共同堆肥処理施設の従業員が衛生管理区域に入る際は、鶏糞搬出用のダンプカーを衛生管理区域内に駐車し、車内で農場専用ヤッケの着用及び靴の交換、手指消毒、手袋着用を実施してから降車し作業していたとのこと。なお、作業は鶏糞搬出作業のみで、鶏舎内に立ち入ることはなかったとのこと。
  - ⑥ 外来業者が衛生管理区域に入る際は、更衣室（プレハブ）でヤッケの着用及び靴の交換、手指消毒及び踏込み消毒を実施しており、鶏舎に入る際は踏込み消毒及び手指消毒は実施するが、鶏舎専用靴への交換は実施していないとのこと。
  - ⑦ いずれの鶏舎も上部ののこぎり屋根側面及び2階の開放部（ロールカーテン設置場所）には約2 cm 角のネット及び約4～5 cm 亀甲の金網が設置されていた。2階の木製扉及びガラス窓には約2 cm 角のネットが設置されているが、一部ネットのめくれや2 cm 以上の扉の隙間が確認された。通常、冬季の暖かい日には上部の窓を開けて換気していたが、36 例目の発生以降、上部の窓を約10 cm開けるのみで他の窓は開けていないとのこと。夏季には下部の窓も開けるとのこと。
  - ⑧ 鶏卵は各鶏舎から集卵室へバーコンベアにより集卵されていた。鶏舎間を連結する渡り廊下の下側は、バーコンベアが鶏舎外に出ており、下部は開放された状態であった。飼養管理者によると、集卵ベルトの鶏舎外への開口部は閉じられていないとのこと。集卵室には集卵業者が1日2回来場して系列のGPセンターに出荷するとのこと。
  - ⑨ ロットごとにオールイン・オールアウトを行っており、オールアウト後は除糞、鶏舎の清掃・消毒を実施し、3週間程度空舎期間を設けているとのこと。直近では12月9日に系列農場から導入し、導入作業は36例目、42例目及び導入元農場の従業員が実施し、作業時はあらかじめ導入元農場が準備した消毒済みの専用作業着及び長靴を着用し、使用後は洗浄及び消毒を実施していたとのこと。
  - ⑩ 飼料タンク上部には蓋が設置されており、鶏舎内のラインを通して自動で給餌できる構造となっていた。
  - ⑪ 飼養鶏への給与水は水道水を使用しているとのこと。
  - ⑫ 鶏糞は1階に蓄積し、系列の共同堆肥処理施設の従業員が数日に1回搬出していたが、36例目発生以降は搬出していないとのこと。直近の搬出日は12月14日。1階には4～5 cm 亀甲の金網とロールカーテンが設置されており、発生の2週間前まで換気のためにロールカーテンを開けることもあったとのこと。
  - ⑬ 死亡鶏は毎日回収し、農場内にある蓋付きの死亡鶏発酵装置で加熱発酵処理し、ある程度発酵したところで鶏糞搬出時に共同堆肥施設へ搬出しているとのこと。
  - ⑭ 当該農場は隣接する36例目農場との間で、車両消毒ゲート、飼料添加物の保存倉庫及び飼料添加物を運搬するフォークリフトを共用しているとのこと。なお、フォークリフトは使用後に洗浄及び消毒を実施しているとのこと。
- (7) 野鳥・野生動物対策
- ① 飼養管理者によると、農場周辺において時折イノシシ及びシカを目撃することがあるとのこと。調査時、農場敷地内にイノシシのものと思われる足跡が確認された。
  - ② 飼養管理者によると、最近鶏舎内でネズミを見ることはないとのこと。ネズミ対策として駆除業者に依頼しており、鶏舎外にトラップ、鶏舎内に殺鼠剤が置かれていた。調査時、

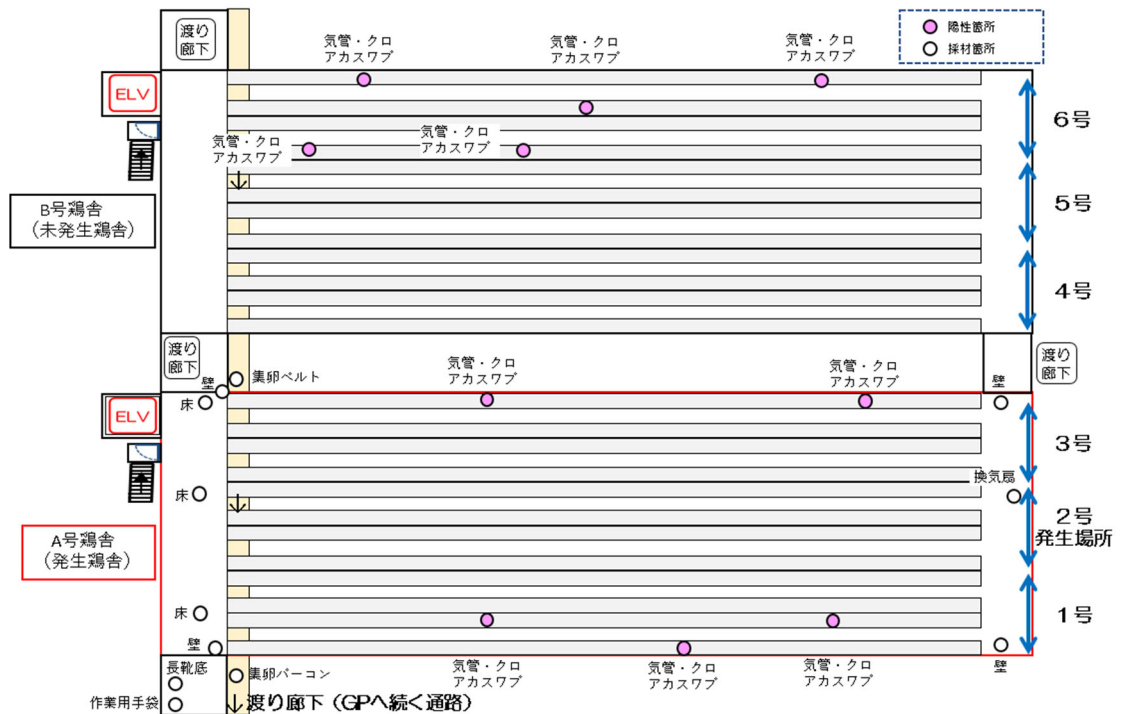
鶏舎内に明瞭なラットサインは見当たらなかった。

(8) 環境サンプル

環境検査材料リスト (下線部はウイルスが検出された検体)

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎 (A-1号)	鶏舎前室床、長靴底、作業用手袋、壁、集卵ベルト、 <u>気管・クロアカスワブ (死鳥)</u>
発生鶏舎 (A-2号)	鶏舎前室床、換気扇
発生鶏舎 (A-3号)	鶏舎前室床、壁、集卵ベルト、 <u>気管・クロアカスワブ (死鳥)</u>
未発生舎 (B-6号)	<u>気管・クロアカスワブ (死鳥)</u>

【発生鶏舎及び発生鶏舎以外の採材場の見取り図】



50. 埼玉県2例目（狭山市）の事例

(1) 概要

① 所在地

埼玉県狭山市

② 飼養状況

採卵鶏 約13万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
1号舎 (空舎)	—	—
2号舎	25,000羽	450、540日齢
5号舎 <発生鶏舎>	28,000羽	400、500日齢
6号舎	25,000羽	450日齢
7号舎	18,000羽	370日齢
8号舎	2,500羽	290日齢
9号舎	4,000羽	380日齢
10号舎	12,000羽	170、260、300、340、 470、530、550日齢

(令和4年12月29日現在)

③ 発生確認日

令和4年12月30日

④ 農場見取図





(2) 現地疫学調査実施年月日

令和4年12月30日

(3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は河川から180mの場所にあり、畑や雑草地に囲まれていた。また、その周辺は、水田と畑が混在していた。
- ② 調査時、農場から1.4km範囲の河川で確認されたカモ類は、カルガモ、マガモ等の13羽のみと少なかった。約1.8kmには公園に複数の池が存在し、カルガモ、マガモ、コガモ、ヒドリガモ等の合計約400羽のカモ類を確認した。
- ③ 当該農場はセミウインドウレス鶏舎8棟からなり、発生時は7鶏舎で採卵鶏が飼養されていた。

(4) 通報までの経緯・発生時の状況

- ① 飼養管理者によると、発生鶏舎（通報時500日齢及び440日齢）では通常1日当たりの死亡数は3.5羽程度であったところ、12月29日に背中合わせの直立5段4列ケージの中央2列の手前側に固まって約200羽の死亡が確認されたため、家畜保健衛生所に通報したとのこと。
- ② 疫学調査時は、発生鶏舎において、死亡の増加が認められたケージを中心に、それ以外のケージでも死亡が認められた。なお、発生鶏舎を含む半数程度の鶏舎で殺処分が進んでいたが、発生鶏舎以外には異状は認められなかった。

(5) 管理者及び従業員

- ① 当該農場では、3名が鶏舎内作業、1名が卵の出荷配送、除糞作業及び補助作業、13名が卵の梱包・集卵作業に従事しており、梱包・集卵作業専属の13名は基本的に鶏舎内に入ることはなかったとのこと。
- ② 鶏舎内での健康観察、死鳥の回収、掃除等は、鶏舎内作業担当の3名のうち1名が全ての鶏舎を順番に回って実施していたとのこと。

(6) 農場の飼養衛生管理

- ① 農場を横切る私道と鶏舎側の農場の境界には、消石灰帯とともに、部外者の立入りを禁止する旨の看板が設置されていた。
- ② 農場には複数の出入口があり、そのうち1か所には自動車両消毒ゲートが設置されていた。飼料運搬車や集卵車などは、基本的に車両消毒ゲートのある出入口から農場に出入りしていたが、宅配業者などが出入りする場合には、必ずしも徹底されていなかったとのこと。
- ③ 飼料の搬入などの際に、車両が衛生管理区域外に出る必要があったが、その際、車両の洗浄・消毒は行っていなかったとのこと。
- ④ 従業員が衛生管理区域に入る際には、衛生管理区域外に車両を止め、衛生管理区域内の事務所で、農場内作業用の衣服及び長靴に着替えるとともに、使い捨て手袋を着用していたとのこと。ただし、衛生管理区域入口での更衣や消毒はなかったとのこと。
- ⑤ 従業員が鶏舎に入る際には、踏込み消毒槽（逆性石けん、交換頻度は週1回）を使用していたが、長靴及び手袋の交換はしていなかったとのこと。死鳥を回収する場合は、使い捨て手袋の外側に軍手を使用しており、汚れた際に交換していたが、鶏舎ごとの交換は徹底されていなかったとのこと。
- ⑥ 飼料運搬業者、集卵業者等の外来業者は、衛生管理区域に入る際の衣服及び靴の交換、手指消毒等は行っていなかったとのこと。
- ⑦ 鶏舎奥側の換気扇から入気し、入口側の換気扇から排気するとのこと。鶏舎の壁はトタンと金網（3cm四方）で構成されており、その外側にロールカーテンが設置されていた。カ

ーテンの下側数 cm と上側 20cm 程度は開けられていた。

- ⑧ 飼料タンク上部には蓋が設置されており、鶏舎内のラインを通して自動で給餌できる構造となっていた。
- ⑨ 飼養鶏への給与水や洗浄水には、井戸水を使用しており、貯水タンクに貯留してパイプによって各鶏舎に供給されていた。井戸水は水質検査を行っているとのこと。
- ⑩ 鶏舎ごとのオールイン・オールアウトは行っておらず、鶏舎の列ごとに導入・出荷を行っていたとのこと。農場での最後の導入は 11 月 8 日であった。
- ⑪ 発生鶏舎を含む 6 鶏舎と集卵施設は集卵コンベアで連結されており、鶏舎外のコンベアは上部がトタンで覆われていた。卵は併設 GP センターで処理して直売所に配送するものと、集卵業者が回収に来て外部 GP センターに出荷されるものがあった。
- ⑫ 発生鶏舎の鶏糞は、週に 1 回除糞ベルトを作動させて回収して堆肥置場に運び、順次、堆肥化装置で処理していたとのこと。処理後の製品は袋詰めして農家等に販売していたとのこと。
- ⑬ 飼養管理者によると、死亡鶏は毎朝の見回り時に回収し、毎日、農場内の堆肥置場又は堆肥化装置に運んで処理していた。堆肥場への最後の搬出は 12 月 28 日であった。
- ⑭ 管理獣医師はいるものの、最近の訪問はなかったとのこと。

(7) 野鳥・野生動物対策

- ① 飼養管理者によると、鶏舎外ではカラスやネコを見かけるとのこと。
- ② 鶏舎内ではネズミ、スズメ、セキレイを見かけるとのこと。
- ③ 調査時、発生鶏舎の壁面の天井や床との接続部分に数 cm の隙間が空いており、床側の隙間の周辺にはネズミの糞が散乱していた。また、壁面上部や下部の金網に、数 cm の破損が複数箇所認められた。金網の目はスズメ大の鳥の侵入が可能な大きさで、小鳥やネズミの移動によると考えられる埃の付着のない部位が各所に認められた。
- ④ 調査時には、発生鶏舎の外側にネズミの死体を認め、鶏舎内には糞やかじり痕などの痕跡を多数確認した。発生鶏舎以外の鶏舎内では、ネズミ、スズメを確認した。
- ⑤ 堆肥舎の開口部には防鳥ネットが設置されていたが、出入口部分に隙間が認められた。

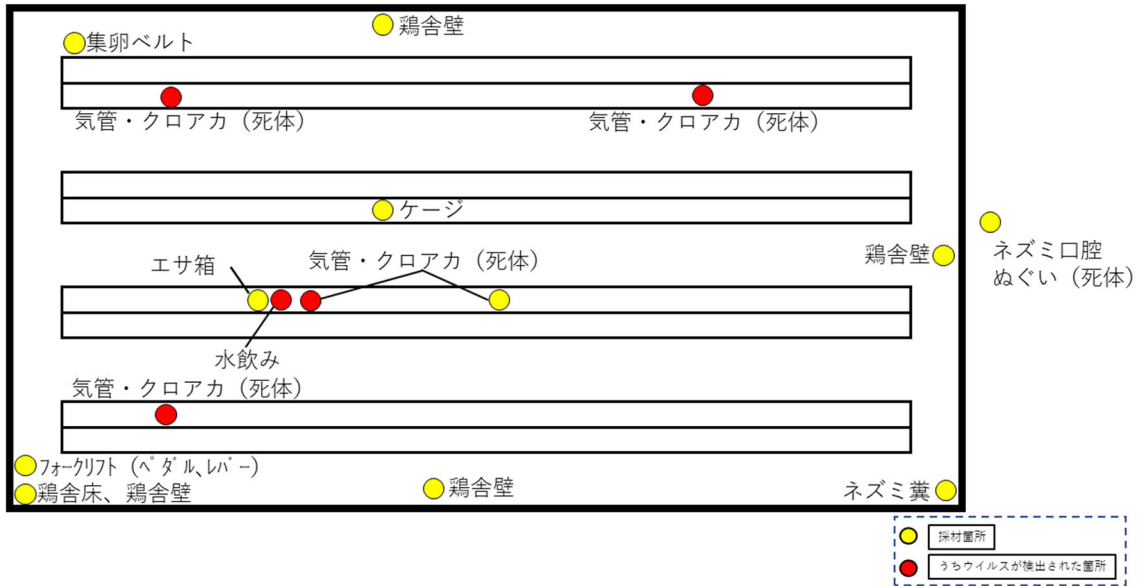
(8) 環境サンプル

環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎（5号舎）	鶏舎壁、鶏舎床、 鶏舎内フォークリフト（ペダル、レバー）、集卵ベルト、 エサ箱、 <u>水飲み</u> 、ケージ、 <u>気管・クロアカスワブ（死体）</u> 、ネズミ糞
未発生舎（6号舎）	気管・クロアカスワブ（死体）
農場環境	ネズミ口腔ぬぐい（死体）
農場周辺環境	近隣公園の池の水

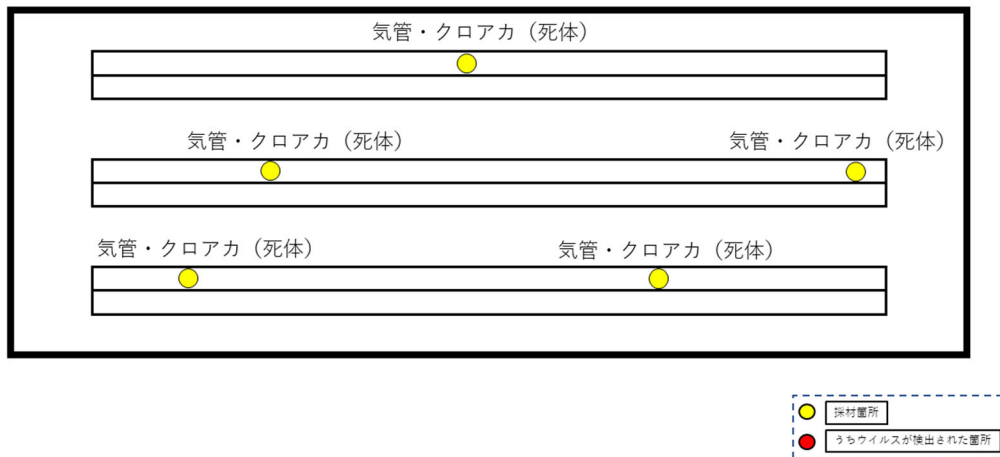
【発生鶏舎採材場所見取り図】

5号鶏舎（発生鶏舎）



【発生鶏舎以外の採材場所】

6号鶏舎（未発生鶏舎）



5 1. 広島県 4 例目（世羅町）の事例

(1) 概要

① 所在地

広島県世羅郡世羅町

② 飼養状況

採卵鶏 約 29 万羽

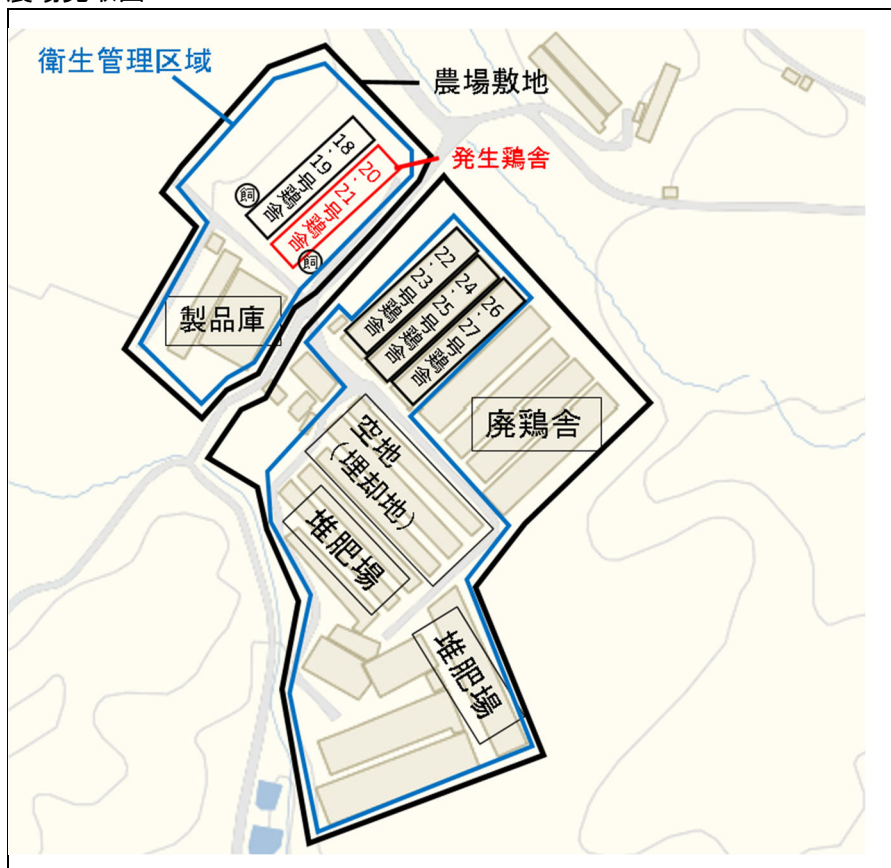
鶏舎	飼養羽数	日齢
18号舎	28,037羽	631日齢
19号舎	31,144羽	327日齢
20号舎	25,993羽	455日齢
21号舎 <発生鶏舎>	30,350羽	173日齢
22号舎	30,089羽	478日齢
23号舎	27,753羽	663日齢
24号舎	27,637羽	540日齢
25号舎	30,408羽	236日齢
26号舎	28,462羽	599日齢
27号舎	30,542羽	296日齢

(令和4年12月30日現在)

③ 発生確認日

令和4年12月30日

④ 農場見取図



(2) 現地疫学調査実施年月日

令和4年12月31日

(3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 農場は山間部（台地）に位置し、周囲は林に囲まれており、周辺地域には田畑と貯水ダム、複数のため池が存在する。調査時、農場から2.5km程度のため池でカモ類4～5羽、サギ1羽が確認されたが、そのほかのため池では水鳥は確認されなかった。
- ② 農場敷地は公道を挟んで2エリアに分かれ、それぞれのエリア内に鶏舎、飼料タンクからなる衛生管理区域が設定されていた。農場敷地内の事務所、廃鶏舎、堆肥舎、堆肥製品庫は衛生管理区域外として管理されていた。
- ③ 発生鶏舎を含む北西側エリアは2階建てセミウインドウレス鶏舎2棟（各棟内部が中央の壁で区分され4鶏舎）、南東側エリアは2階建てウインドウレス鶏舎3棟（同6鶏舎）であり、発生鶏舎は各階背中合わせの直立4段2列ケージだった。発生時、全ての鶏舎で採卵鶏が飼養されていた。
- ④ 2エリア間の公道は系列GPセンターにつながっており、当該GPセンターには広島県1～3例目を含む系列農場からも出荷されていた。

(4) 通報までの経緯・発生時の状況

- ① 農場によると、発生鶏舎（通報時171日齢）の過去21日間の平均死亡羽数は2羽だったところ、12月29日に78羽死亡したことから、家畜保健衛生所に通報したとのこと。
- ② 特に、1階外側と2階内側の列のそれぞれ中央から手前寄り下から2～3段でまとまった死亡が見られ、そのほかの鶏舎では異状は見られなかったとのこと。
- ③ 調査時、発生鶏舎は防疫作業後だったが、同じ棟内の隣接鶏舎（453日齢）では1階及び2階の複数箇所（特に2階）の隣接したケージ内で死亡・沈鬱が確認された。発生エリア及び非発生エリアのそれ以外の鶏舎では特段の異状は認められなかった。

(5) 管理人及び従業員

- ① 当該農場では8名の従業員が勤務しており、発生エリアでは飼養管理を担当する従業員2名及び鶏糞・死亡鶏の搬出作業を担当する従業員1名、非発生エリアでは従業員5名であり、両エリア間での従業員の共用はなかったとのこと。
- ② 発生エリアでの鶏の飼養管理について、担当鶏舎はなかったとのこと。

(6) 農場の飼養衛生管理

- ① 各エリア出入口にはチェーン式ゲートと自動消毒設備、立入禁止看板が設置され、車両は公道を挟んだそれぞれのエリアに入る際に消毒しているとのこと。各エリア出入口左右にはフェンスが設置されていた。農場敷地は公道及び法面で囲まれていた。ただし、農場敷地内の衛生管理区域の境界は不明瞭だった。
- ② 農場敷地内は週1回以上、消石灰散布により消毒を実施していた。
- ③ 従業員は出勤時、非発生エリア側の事務所横駐車場に自家用車を駐車し、事務所で手指消毒し、農場専用作業着、靴及び手袋を着用するとのこと。発生エリア側の衛生管理区域に入る際は、公道を通過し、発生エリア入口横の更衣室でさらに手指消毒、衛生管理区域内用長靴に履き替え、専用ヤッケを着用するとのこと。
- ④ 発生エリアの鶏舎に入る際は、入口は発生鶏舎と同一棟内の隣接鶏舎のみであった。入室時には入口前に設置した踏み込み消毒槽（逆性石けん、毎日又は汚れたら都度交換）で長靴を消毒後、鶏舎内部の小部屋に設置された長靴に履き替えていたが、長靴の交換時に交差が見られた。また、小部屋には消毒スプレーを設置していたが、手指消毒は徹底されていないとのこと。同一棟内の発生鶏舎へは棟内隔壁に設置されたドアから移動し、隣の別棟へは2階の外部連絡通路を通過して移動するが、この際の長靴の履き替え・消毒、手指消毒は

実施していなかったとのこと。なお、非発生エリアでは、鶏舎前で踏み込み消毒槽で長靴の消毒をした後に、前室に設置してある鶏舎専用長靴に交換後、鶏舎内の踏み込み消毒を行い交差汚染防止を実施していたとのこと。

- ⑤ 飼料運搬業者等の外来者が衛生管理区域に立ち入る場合は、手指消毒及び踏み込み消毒後に立入記録簿に記載し、農場専用の作業着及び靴を着用するとのこと。鶏舎に入る際は、専用防護服及び長靴の着用、手指消毒及び踏み込み消毒を実施するとのこと。
- ⑥ 発生鶏舎を含むセミウインドウレス鶏舎は鶏舎横のカーテンから吸気し、上部モニターから排気していた。発生鶏舎のモニター吸気口には8×2cm程度の金網が設置されていた。鶏舎手前側にライトトラップ吸気口があるが、朝の気温が5℃を下回るようになってからはパネルで塞がれていた。1棟内の2鶏舎間は壁で分けられており、上部のモニター中央部はカーテンで閉鎖されていた。
- ⑦ 農場によると、鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを行っており、オールアウト後は、洗浄・消毒を実施しているとのこと。
- ⑧ 飼料タンク上部には蓋が設置されており、鶏舎内のラインを通して自動で給餌できる構造となっていた。
- ⑨ 飼養鶏への給与水は水道水及び井戸水を使用しており、井戸水は消毒して使用しているとのこと。
- ⑩ 集卵はインライン式で農場敷地外の系列GPセンターに直接搬入された後、一部は他のGPセンターに出荷されていた。バーコンベアの外部のラインは屋根で覆われ、一番端の鶏舎開口部にはシャッターがあり終業時に閉鎖するが、発生鶏舎開口部のシャッターの設置はなかった。
- ⑪ 除糞ベルトは各鶏舎で1日おきに運転し、その都度各エリア専用車両で堆肥舎に運搬しているとのこと。発生エリアの鶏舎の除糞ベルト開口部には蓋の設置はなく、鶏舎外の搬出口にはネットが設置されていたが破損していた。鶏糞作業のために鶏舎奥側出入口から入る従業員は長靴の履替え・消毒、手指消毒は実施していないとのこと。
- ⑫ 鶏糞は場内で堆肥化し、大半は場内で製品化し、残り一部は発酵が完了した状態で共同堆肥場へ搬出していったとのこと。
- ⑬ 死亡鶏は朝の見回り時に回収して鶏舎外のかごに入れ、鶏糞・死亡鶏の担当者が回収して堆肥舎に運んだ後、鶏糞に混ぜられて発酵完了後に農場敷地外の共同堆肥場に搬出されるとのこと。最近の搬出日は12月21日及び28日。
- ⑭ 共同堆肥場では、広島県1～3例目を含む系列農場の生糞又は完熟製品を受け入れていたが、入場時は車両を消毒ゲートで消毒し、農場ごとの堆肥舎搬入口において鶏糞・堆肥を降ろしており、作業者は交差しないとのこと。場内は1週間に1回程度石灰散布、10日に1回程度逆性石けんで消毒を実施していたとのこと。

#### (7) 野鳥・野生動物対策

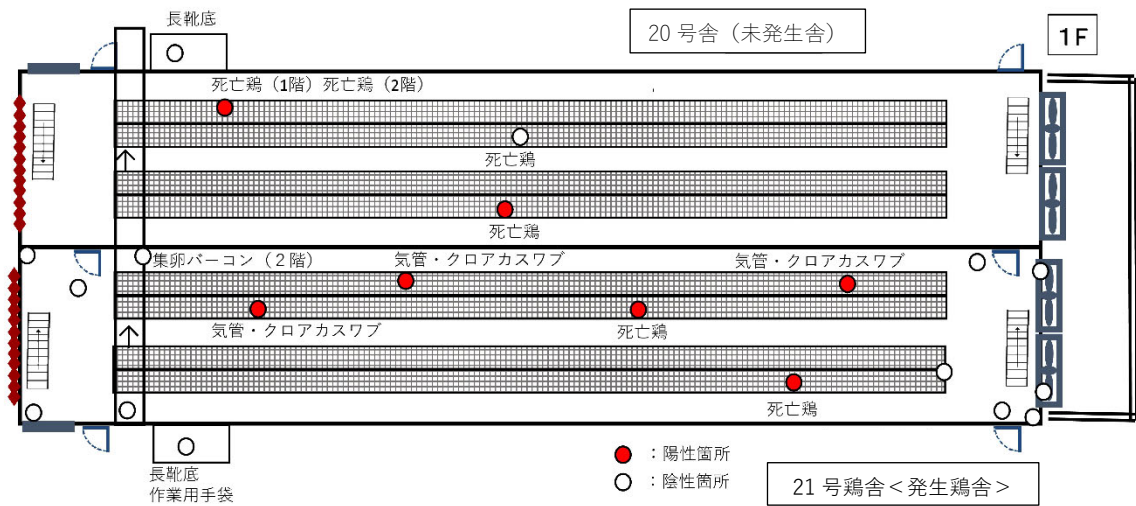
- ① 農場によると、地域的にはイノシシは多いが、農場敷地内・衛生管理区域・鶏舎内で野生動物を見ることはないとのこと。調査時、発生エリアの鶏舎周りでは、周囲の林と間の獣道、場内のイノシシの掘り返し跡、小型肉食動物の糞等が確認された。
- ② 周辺の山にイヌやネコが住み着いているとのこと。調査時、事務所周辺で複数のネコが確認された。また、調査時、堆肥舎の防鳥ネットに隙間があり、調査時、堆肥舎内にスズメ、セキレイが確認された。
- ③ 鶏舎内では過去にネズミによって配線をかじられるなどの被害があったが、業者にネズミ駆除を委託してからはネズミを見なくなったとのこと。調査時、発生鶏舎内に明確なラットサインは確認されなかった。

#### (8) 環境サンプル

環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

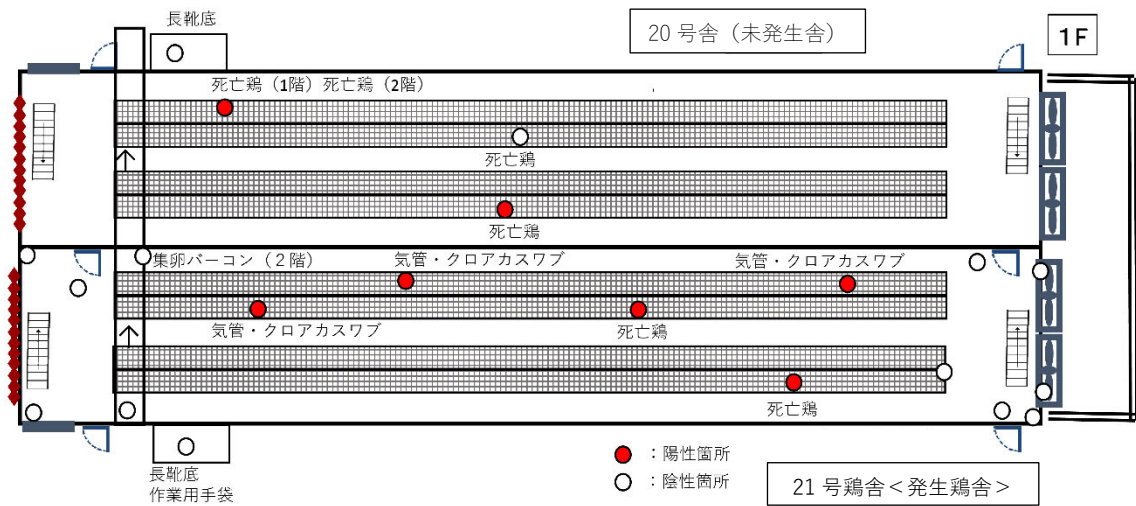
採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎 (21号舎)	前室床、長靴底、作業用手袋、壁、集卵ベルト、換気扇 気管・クロアカスワブ (死鳥)
未発生舎 (20号舎)	長靴底、気管・クロアカスワブ (死鳥)

【採材場の見取り図】



採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎 (21号舎)	前室床、長靴底、作業用手袋、壁、集卵ベルト、換気扇 気管・クロアカスワブ (死鳥)
未発生舎 (20号舎)	長靴底、気管・クロアカスワブ (死鳥)

【採材場の見取り図】





## 5 2. 群馬県 1 例目（前橋市）の事例

### (1) 概要

#### ① 所在地

群馬県前橋市

#### ② 飼養状況

採卵鶏 約 1.5 万羽

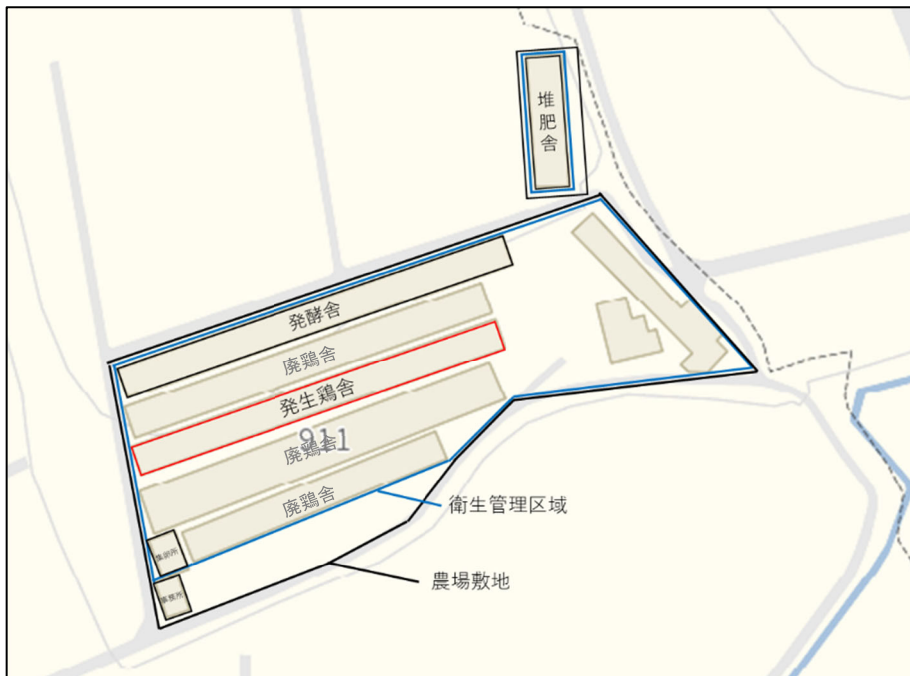
鶏舎	飼養羽数	日齢
発生鶏舎	13,460 羽	387, 593, 625, 639, 990 日齢

(令和 5 年 1 月 1 日現在)

#### ③ 発生確認日

令和 5 年 1 月 1 日

#### ④ 農場見取図



### (2) 現地疫学調査実施年月日

令和 5 年 1 月 1 日

### (3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は山の緩やかな斜面に位置し、農場の上側は畑、下側は水田であった。
- ② 農場周囲には、700m~1.6km の範囲に 6 か所と、2.4 km 地点にカモ類の生息するため池があり、コガモ、カルガモ、マガモ等が合計 500 羽確認された。
- ③ 当該農場は、4 棟の鶏舎があったが、発生鶏舎以外の 3 棟は現在使用されておらず、低床式のセミウインドウレス鶏舎 1 棟のみが使用されていた。発生時は背中合わせの直立 4 段 2 列ケージで採卵鶏 5 ロットが飼養されていた。

### (4) 通報までの経緯・発生時の状況

- ① 農場によると、通常 1 日当たり平均死亡羽数は 2~3 羽程度のところ、12 月 31 日の見回り時に発生鶏舎（通報時 592 日齢）の奥側の出入口付近のケージにおいて、鶏が約 40 羽ま

とまって死亡しているのを確認したため、家畜保健衛生所に通報したとのこと。

- ② 疫学調査時には、発生ケージ付近にもかたまつた死亡や衰弱が確認され、通路を挟んだ向かいのケージでも衰弱又は死亡した鶏が散見された。

(5) 管理人及び従業員

- ① 当該農場では、飼養管理を1名で行い、集卵作業は飼養管理担当者1名を含む2名が従事していた。

(6) 農場の飼養衛生管理

- ① 当該農場の衛生管理区域の境界に柵等の物理的な障壁は設置されていなかった。農場入口に位置する従業員用事務所の壁には立入禁止の標識が掲示されていた。
- ② 農場によると、従業員の自家用車を含む車両が衛生管理区域内に入退場する際には、消石灰帯により車両消毒を実施しているとのこと。
- ③ 衛生管理区域に入退場する際には、事務所で衛生管理区域専用作業着及び長靴の着用、手指消毒を実施していたとのこと。鶏舎手前の出入口では、長靴の踏込み消毒を実施し、鶏舎専用長靴への履替え及び手指消毒を実施していたとのこと。踏込み消毒槽の消毒薬は目分量で調製しており、消毒槽内が汚れてきた頃に適宜交換を行っていたとのこと。鶏舎奥側の出入口をごみ出しの際に使用する際には長靴交換、手指消毒は実施していなかったとのこと。
- ④ 飼料運搬業者は、来場時には車両を衛生管理区域外に駐車し、農場専用の長靴への履替え、手指消毒を実施し、消石灰帯を通して入場するとのこと。農場専用作業着への更衣は実施されていなかった。
- ⑤ 飼料タンク上部には蓋が設置されており、鶏舎内のラインを通して自動で給餌できる構造となっていた。
- ⑥ 飼養鶏への給与水は井戸水を使用しており、消毒等は実施していないとのこと。
- ⑦ 鶏舎から集卵施設までは廃舎1棟を経由して集卵ベルトでつながっており、集卵施設の接続部分には扉が設置されていたが、鶏舎側の開口部にはシャッターが設置されていなかった。原卵は農場車両によりGPセンターに出荷しているとのこと。
- ⑧ 鶏糞は週に2回、鶏舎から除糞ベルトによりダンプに搬出、農場内の堆肥舎に運搬され、堆肥処理されるとのこと。堆肥製品置き場は公道を挟んで位置するが、鶏糞・堆肥運搬用トラックの清掃や消毒は特に実施していないとのこと。除糞ベルトの稼働時以外は鶏舎内開口部を塞いでいたが、隙間が確認された。堆肥舎の入口には丈の短いカーテンが設置されており、常に開放されている状態であった。
- ⑨ オールイン・オールアウトは行っておらず、出荷後のケージについては、清掃のみで消毒は行わず、空舎期間は設けていないとのこと。廃鶏出荷に伴う捕鳥作業は廃鶏業者が行っており、捕鳥業者は、農場専用の作業着及び長靴の着用、手指消毒を実施して鶏舎に入っていたとのこと。直近21日間の導入・出荷はなかった。
- ⑩ 集卵作業後の見回り時に回収した死亡鶏は、鶏舎内にある一輪車に載せ、蓋をして一時保管し、鶏糞に混ぜて堆肥舎に搬出していったとのこと。
- ⑪ 鶏舎側面上部の窓とモニターの外側には金網（網目3～4cmの亀甲金網）とその外側にロールカーテンが設置され、基本的にカーテンは閉じられていた。鶏舎内は手前側のクーリングパットから吸気し、奥側の換気扇から排気を行っていた。換気は、温度センサーにより自動制御されていた。
- ⑫ 他の農場と器具や機材等を共有することはないとのこと。

(7) 野鳥・野生動物対策

- ① 農場によると、鶏舎内でネズミは見かけないが、農場内では特に堆肥舎周辺などでカラスを多数見かけ、農場敷地内の果樹もカラス等の野鳥に食べられていることが多いとのこ

と。調査時、野鳥のものと思われる糞の跡が農場敷地内で多数確認された。

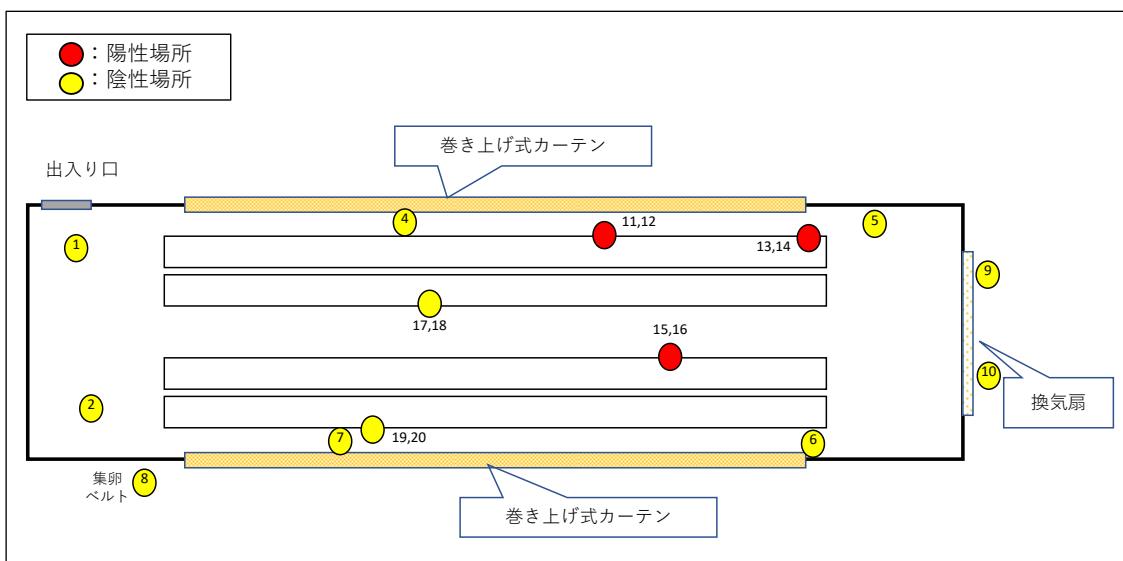
- ② 農場内ではネコやタヌキ、イタチを見かけることもあるとのこと。調査時、農場敷地内の草むらで獣道、空舎となっている鶏舎でネコが確認された。
- ③ 鶏舎屋根の軒下には破損箇所が確認され、鶏舎内からも穴が確認された。

(8) 環境サンプル

環境検査材料リスト (下線部はウイルスが検出された検体)

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎	前室床、長靴底、鶏舎壁、収卵ベルト、換気扇、 <u>気管・クロアカスワブ (死鳥)</u>

【発生鶏舎採材場見取り図】



53. 千葉県2例目（旭市）の事例

(1) 概要

① 所在地  
千葉県旭市

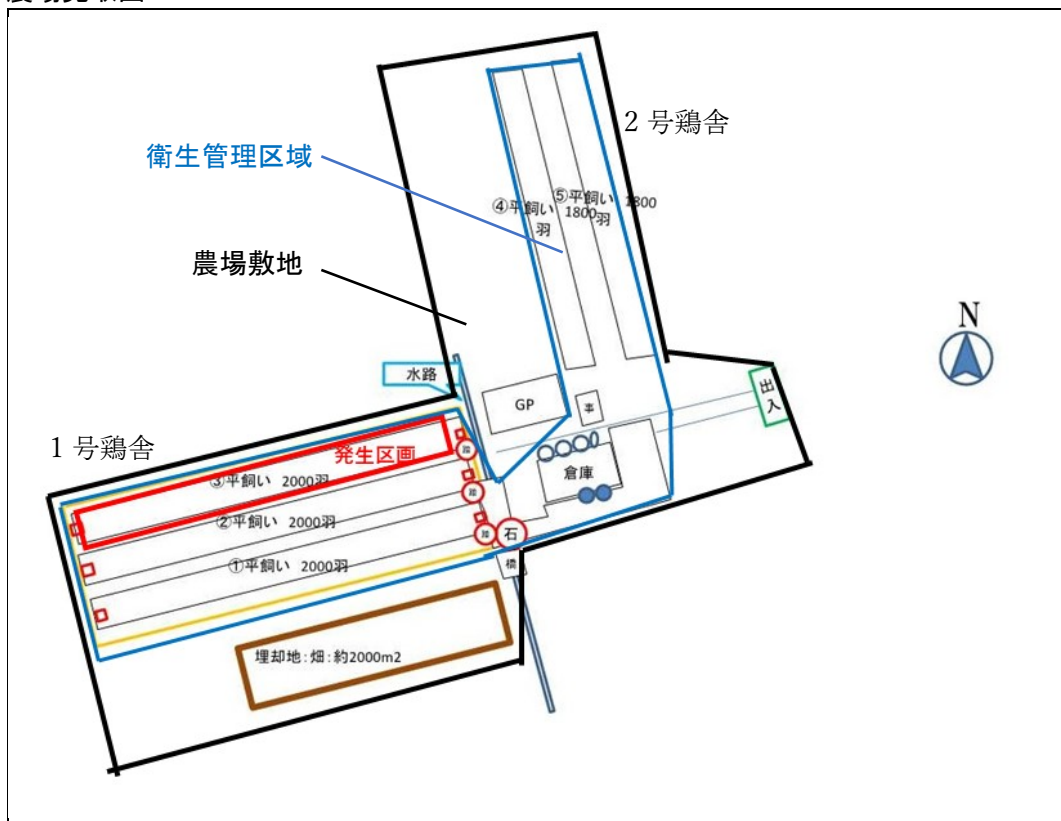
② 飼養状況  
採卵鶏 約1万羽

鶏舎	区画	飼養羽数	日齢
1号鶏舎	1区画	2,000羽	530日齢
	2区画	2,000羽	273日齢
	3区画 <発生区画>	2,000羽	182日齢
2号鶏舎	4区画	1,800羽	554日齢
	5区画	1,800羽	375日齢

(令和5年1月3日現在)

③ 発生確認日  
令和5年1月3日

④ 農場見取図



(2) 現地疫学調査実施年月日  
令和5年1月3日

(3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 発生農場は海沿いの平野部に位置し、周辺は田畑やビニールハウスに囲まれていた。
- ② 当該農場は平飼いの開放鶏舎2棟からなり、発生時は全棟で採卵鶏が飼養されていた。こ

のほか、衛生管理区域内には事務所、更衣室、GPセンター及び飼料配合舎が併設されていた。

- ③ 発生鶏舎の内部は3区画に分かれており、各区画は入口側の共有通路でつながっていた。各区画は金網で5部屋に分かれており、各室で約400羽の採卵鶏が飼養されていた。発生区画は農場敷地の境界に面していた。

(4) 通報までの経緯・発生時の状況

- ① 飼養管理者によると、発生鶏舎の発生区画（通報時182日齢）では、通常死亡する鶏はいなかったが、1月2日の朝に発生区画の中央の部屋で30羽が死亡していたことから、家畜保健衛生所に通報したとのこと。通報以前には、採餌量及び産卵率に異常は認められなかったとのこと。
- ② 調査時、発生区画の死亡鶏の状況は、殺処分後だったため確認できなかったが、飼養管理者によると中央の部屋以外の部屋では死亡鶏の増加は見られなかったとのこと。また、発生区画以外の区画及び非発生鶏舎では特筆すべき異状は認められなかった。

(5) 管理者及び従業員

- ① 当該農場では、9名の従業員のうち2名が鶏舎内（飼養管理及び集卵）及びGPセンターでの作業を行い、1名が鶏舎内での作業、6名がGPセンターでの作業を専属としていた。
- ② 鶏舎ごとの担当者は決まっておらず、2鶏舎間を同一者が移動し作業していたとのこと。
- ③ 通常他農場と作業者の共有はなく、12月28～30日はGPセンターでの作業応援のため関連農場の職員が立ち入っていたが、鶏舎への立入りはなかったとのこと。

(6) 農場の飼養衛生管理

- ① 当該農場の入口には、立入禁止を示す看板が設置されていた。
- ② 農場入口から衛生管理区域に向かう通路に、4mほどの消石灰帯を2か所設置していた。消石灰の散布は不定期に行っていたとのこと。
- ③ 飼養管理者によると、従業員や外来者の車両が衛生管理区域に入る際は、衛生管理区域入口で蓄圧式噴霧器を使用した車両消毒及び手指消毒を実施しているとのこと。
- ④ 飼養管理者によると、従業員が衛生管理区域に入る際は、衛生管理区域内の事務所又は更衣室で、衛生管理区域専用作業着を着用し専用靴への交換を行うとのこと。
- ⑤ 飼養管理者によると、従業員が鶏舎に入る際には、鶏舎入口の手前で踏込み消毒（逆性石けん、3日に1回交換ごと）を実施後、鶏舎入口で鶏舎専用長靴に履き替え、手指消毒を実施しているとのこと。また、鶏舎入口付近及び鶏舎内の各区画の入口付近に不定期に消石灰を散布しているとのこと。
- ⑥ 飼養管理者によると、卵の出荷を行う際には、衛生管理区域専用作業着及び靴を着用したまま出荷用車両に乗車することもあるとのこと。
- ⑦ 飼養管理者によると、日常的に農場に立ち入る外部業者は、飼料運搬業者は農場内では持参した長靴に履き替えているはずだが更衣はしていないとのこと。外来者用の衛生管理区域専用衣服及び靴は用意されていなかった。
- ⑧ 飼養管理者によると、区画ごとに同一日齢の鶏が飼養され、区画ごとにオールイン・オールアウトを行っているとのこと。最後の導入は、10月中旬であった。
- ⑨ オールアウト後は鶏糞の搬出や清掃、消毒が実施され、空舎期間は3か月程設けていたとのこと。
- ⑩ 発生鶏舎の側面の壁及びモニター屋根の側面の開口部には、内側に金網（4.5cm程度の亀甲）、外側にロールカーテンが設置され、防鳥ネット（1.5cm四方）で覆われていた。自然換気を行い、ロールカーテンを開閉することにより温度及び換気量を調節しているとのこと。調査を実施した時期は、モニター屋根側面のロールカーテンを10cm程開けているとのこと。

こと。

- ⑪ 発生鶏舎の各区画をつなぐ共有通路の各区画間の壁面の窓には金網（約2cmの亀甲）が設置されていた。
- ⑫ 発生鶏舎には、金網の破損や、鶏舎壁の隙間が複数あり、モニター屋根側面には防鳥ネットの破損があった。鶏舎壁の下部には、外部の排水管につながる約4cm四方の開口部があり、開口部と排水管の間には隙間が空いていた。また、各区画奥の鶏糞搬出用の引き戸は立て付けが悪くなっており、2cm程度の隙間が空いていた。
- ⑬ 農場内の飼料タンク上部には蓋が設置されており、全ての鶏舎で鶏舎内のラインを通じて自動給餌を行っていた。
- ⑭ 飼養管理者によると、飼養鶏への給与水には、地下水を利用していたとのこと。消毒や定期的な水質検査は実施していないとのこと。
- ⑮ 敷料はもみがらを使用しており、近所の農家へ1年に1度10月頃にまとめてもらいに行き、飼養衛生管理区域に隣接するビニールハウスに保管していたとのこと。家きん導入後は敷料が水漏れで濡れることがなければ追加はしないとのこと。
- ⑯ 集卵は手作業で行っており、鶏舎内にある集卵用カートを用いて運搬していた。鶏舎からGPセンターへの運搬時も同じカートを使用しており、鶏舎入退出の際は、鶏舎入口の消石灰散布部分を通過することで車輪の消毒をしていたとのこと。
- ⑰ 飼養管理者によると、死亡鶏は毎日の飼養管理時に回収し、各区画間にある空き地に膝丈ほどの穴を掘り埋却していたとのこと。
- ⑱ 飼養管理者によると、鶏糞はオールアウト後、農場所所有の運搬車で近隣の農家に堆肥として配布しているとのこと。調査時、農場敷地内に2年程前のロットの鶏糞がビニールシートをかけた状態で野積みされていた。

#### (7) 野鳥・野生動物対策

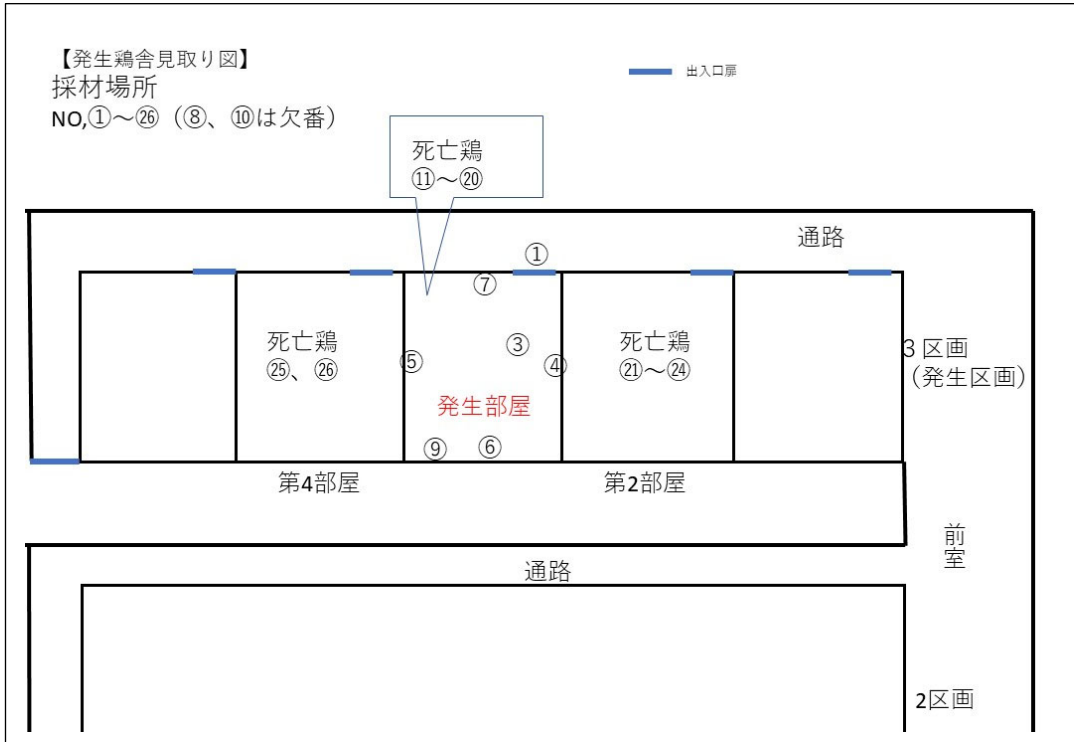
- ① 飼養管理者によると、農場内ではネコを見かけることがあるとのこと。また、付近の畑ではアライグマの食害があるとのこと。また、発生区画に隣接する他者所有の畑で年末に堆肥が散布され、大量にカラスが集まっていたとのこと。
- ② 調査時には、農場周辺の上空を飛翔していたカラスの大群及び発生鶏舎の各区画間の空き地でムクドリ2、3羽を確認した。また、発生鶏舎裏の地面に小型～中型の野生動物の痕跡と思われる穴を複数確認した。
- ③ 鶏舎内では、ネズミを見かけることがあり、ネズミ対策として粘着シートの設置及び殺鼠剤の散布を行っていたとのこと。
- ④ 調査時には、発生鶏舎内でネズミの糞を確認したほか、非発生鶏舎内で梁を渡るネズミを確認した。

#### (8) 環境サンプル

環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎（3区画） （通路）	前室床、長靴底
発生鶏舎（3区画） （第3部屋）＜発生部屋＞	給水器、壁、梁の上の埃、 <u>気管・クロアカスワブ（死鳥）</u>
発生鶏舎（3区画） （第2部屋）	<u>気管・クロアカスワブ（死鳥）</u>
発生鶏舎（3区画） （第4部屋）	<u>気管・クロアカスワブ（死鳥）</u>

【発生鶏舎採材場の見取り図】





#### 5.4. 福岡県3例目（古賀市）の事例

##### (1) 概要

###### ① 所在地

福岡県古賀市

###### ② 飼養状況

エミュー 445羽

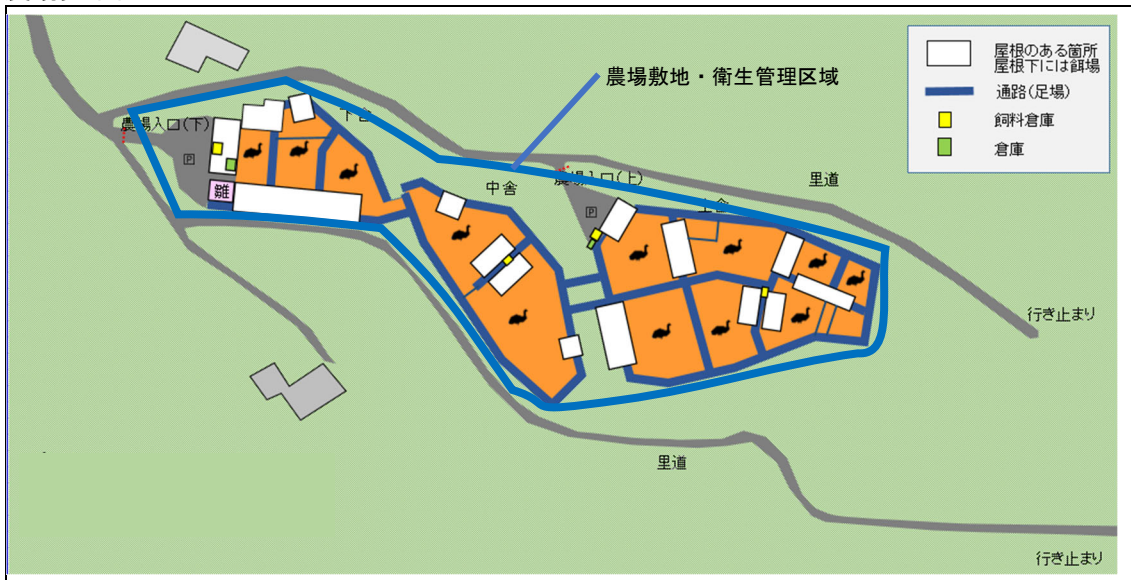
鶏舎	飼養羽数	日齢
上舎 <発生鳥舎>	213羽	0～5歳未満、8歳未満
中舎 <発生鳥舎>	155羽	0～2歳未満
下舎	77羽	0～2歳未満

(令和5年1月2日現在)

###### ③ 発生確認日

令和5年1月3日

###### ④ 農場見取図



##### (2) 現地疫学調査実施年月日

令和5年1月3日

##### (3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は緩やかな丘陵地の谷間にある川沿いに位置し、周囲はミカン畑、人家、防風林や竹林に囲まれていた。
- ② 農場の南側と北側に里道があり、南側里道横には小川がある。約500m上流に貯水池があるがカモ類は確認されなかった。なお、農場周囲1km内に複数の池がある。
- ③ 当該農場は上舎、中舎、下舎の3区画に分かれたエミュー飼養農場であり、このうち発生鳥舎は上舎と中舎に位置していた。鳥舎は休耕田に足場部材等を利用して枠場が作られており、側面部には単管パイプと約5cm角のフェンスで壁を構成し、その外側の側面には目合約2cmの亀甲ネット、天井部には3cm角のネットが設置されていた。各鳥舎通路の天井部に部分的に放牧場へ張り出す形で屋根が設置されており、その下部に餌桶と水桶を設置していた。中舎から下舎で入り口までは、合板で仕切られたエミュー用の道



が設置されていた。

- ④ 人用通路は足場とその上部に足場板を設置し、従業員は下舎出入口から中舎、上舎に内部通路のみを徒歩で行き来できる構造となっていた。通路の出入口や通路上の一定区画ごとには扉があり、常時施錠されていた。

#### (4) 通報までの経緯・発生時の状況

- ① 飼養管理者によると、当該農場では平時死亡個体が認められることはないが、1月1日に上舎にて11羽が死亡しており、翌2日にも上舎及び中舎内で15羽の死亡が認められたため、家畜保健衛生所に連絡したとのこと。2日には緑色下痢及び食欲のやや低下が認められたとのこと。
- ② 調査時、上舎及び中舎では死亡個体が散在しており、神経症状が疑われる虚弱個体も見られた。

#### (5) 管理人及び従業員

- ① 当該農場の飼養管理は、飼養管理者1名及び従業員1名が担当しているが、通常は従業員1名のみが農場で作業をしていた。
- ② 鳥舎ごとの飼養管理の担当分けはしておらず、従業員は下舎の出入口から中舎、上舎は内部通路を使って往来して管理していた。
- ③ 従業員は孵化場のある本社へは出勤せず、直接当該農場へ出勤し、飼養管理を行っていた。エミューの雛の導入や、成鳥の出荷の際は、本社の従業員が応援に来ていた。孵化場は専任の従業員が管理し、当該農場とは作業者が完全に別であった。

#### (6) 農場の飼養衛生管理

- ① 飼養管理者によると、従業員は当該農場へ出勤の際には動力噴霧器等による車両消毒等は実施しておらず、農場入口の消石灰帯を通過後、農場下舎入口近くに車を止めていたとのこと。また、農場への入退場時に、農場内専用作業着及び長靴への交換、手指消毒を実施していたとのこと。
- ② 農場入口にはチェーンと錠で出入りが制限されており立入禁止看板を設置し、衛生管理区域が明確に区分されていた。また、従業員以外に農場に出入りした実績はなかった。
- ③ 下舎及び上舎入口内側には、踏込み消石灰槽が設置されており、鳥舎用長靴が置かれていた。鳥舎への入場時は専用作業着を着用し、専用長靴に履き替え、手指消毒を実施していたとのこと。各鳥舎入口に設置の水槽と消石灰槽を踏み込んでから各舎に入っていたとのこと。
- ④ 各区画内には更に枠があり、枠ごとに同一年齢のエミューを飼養していた。
- ⑤ エミューの繁殖期は11月から3月であり、当該農場で産卵した種卵は通常、場内で保管後、一定量がたまったら孵化場に搬出し、孵化場では、種卵を密閉できる貯卵庫で保管後、定期的に孵化機に入れていた。直近の孵化場への卵の搬出は11月30日とのこと。孵化後は一定期間孵化場で育雛しており、直近の孵化場から当該農場への雛の導入は令和4年5月とのこと。また、直近の当該農場からの生体の出荷は同8月であったとのこと。
- ⑥ 給与飼料は、購入業者から本社の資材置場に搬入され、そこで調整混合していた。飼料の搬入は、当該農場の従業員が午前中の飼養管理後に、車で当該農場の飼料倉庫（スチール製物置、施錠可能）に毎日搬入していた。飼料倉庫は施錠管理しているため、飼料倉庫への野鳥等の侵入や飼料への野鳥の糞等の混入の可能性は低いと考えられた。
- ⑦ 飼養エミューへの給与水は農場南側里道横の川水を用いており、消毒は実施していなかったとのこと。
- ⑧ 鳥舎内の地面は土で敷料は使用されていなかった。定期的に土を搬入していたが、土や糞を農場外へ搬出したことはないとのこと。

(7) 野鳥・野生動物対策

- ① 飼養管理者によると、当該農場の鳥舎周辺でカラス、スズメ、シカを見かけることがあったとのこと。また、農場周辺にはミカン畑や清掃工場があり、カラスやスズメが多数生息しているとのこと。
- ② 飼養管理者によると、鳥舎内でネズミを見かけることはないため、殺鼠剤などの設置はしていないとのこと。
- ③ 調査時、発生鳥舎近くでハシブトガラスやスズメを多数確認した。また、農場周辺及び農場内の通路でハシブトガラスの死体を3羽、農場近隣で虚弱個体2羽を確認した。
- ④ 各鳥舎の天井部には目合約30mmの防鳥ネットが設置されていたが、上舎及び中舎では一部が破損しており、そこから鳥舎内にスズメ等が侵入していた。

(8) 環境サンプル

環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

採材場所	採取したサンプル
上舎 〈発生家きん舎〉	配合飼料 (No. 22, 24)、壁 (No. 23, 44)、糞 (No. 25-26, 46)、 <u>気管・クロアカスワブ (エミュー) (No. 27-36)、</u> <u>気管・クロアカスワブ、羽根 (カラス) (No. 47-49)、</u> 鳥舎内の土 (No. 45)
中舎 〈発生家きん舎〉	<u>気管・クロアカスワブ、羽根 (エミュー) (No. 1-12)、</u> 壁 (No. 13-14, 19)、前室床 (No. 15-16, 43)、飲水 (No. 17-18)、 糞 (No. 20-21)
農場敷地内	<u>気管・クロアカスワブ、羽根 (カラス) (No. 37-42)</u>

【採材場所見取り図】



55. 新潟県2例目（村上市）の事例

(1) 概要

① 所在地

新潟県村上市

② 飼養状況

採卵鶏 約130万羽

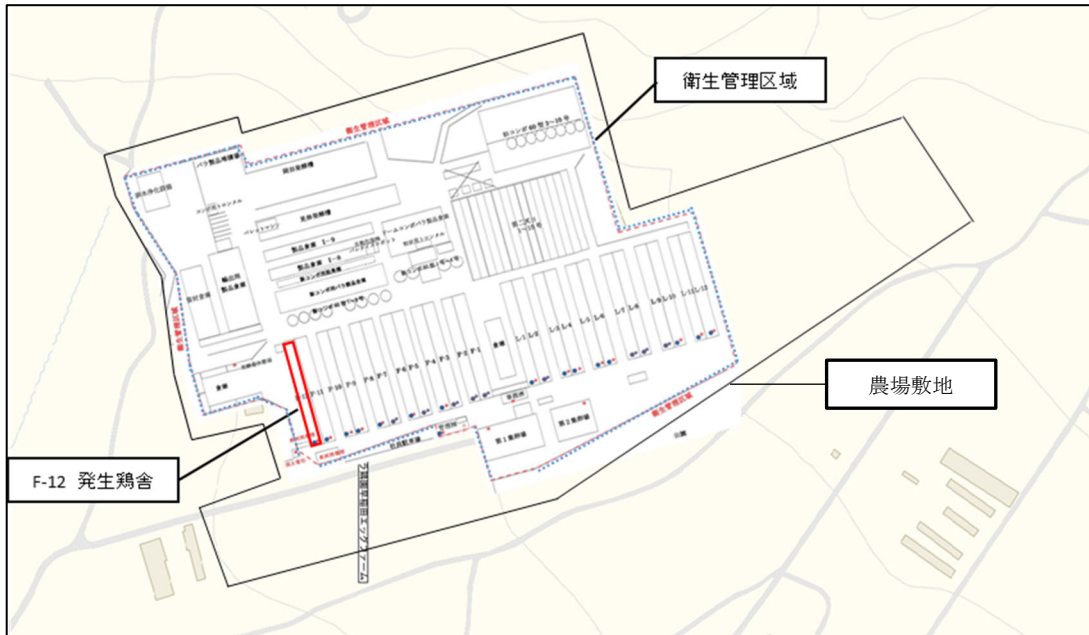
鶏舎	飼養羽数	日齢
F-1号舎	58,851羽	569日齢
F-2号舎	59,764羽	524日齢
F-3号舎	60,713羽	455日齢
F-4号舎	61,172羽	356日齢
F-5号舎	62,413羽	230日齢
F-6号舎	62,666羽	132日齢
F-7号舎（空舎）	—	—
F-8号舎	58,478羽	504日齢
F-9号舎	58,793羽	469日齢
F-10号舎	61,327羽	287日齢
F-11号舎	60,010羽	413日齢
F-12号舎 <発生鶏舎>	62,135羽	191日齢
L-1号舎	50,590羽	429日齢
L-2号舎	50,869羽	429日齢
L-3号舎	48,863羽	342日齢
L-4号舎	48,296羽	342日齢
L-5号舎	54,016羽	119日齢
L-6号舎	53,927羽	119日齢
L-7号舎	47,569羽	678日齢
L-8号舎	47,256羽	678日齢
L-9号舎	47,073羽	594日齢
L-10号舎	49,951羽	594日齢
L-11号舎	62,447羽	245日齢
L-12号舎	62,523羽	245日齢

（令和5年1月5日現在）

③ 発生確認日

令和5年1月6日

#### ④ 農場見取図



(2) 現地疫学調査実施年月日  
令和5年1月6日

#### (3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は山間部に位置し、周囲を山林と水田・田畑に囲まれている。調査時、積雪のため、農場敷地内の一部は見回ることができなかった。
- ② 調査時、当該農場から約5.1kmの河川において、カルガモ21羽、マガモ12羽などカモ類45羽を確認した。
- ③ 当該農場は、2階建てウインドウレス鶏舎12棟(各棟の内部が壁で区分され24鶏舎)からなり、発生時は、空舎1鶏舎を除く23鶏舎で採卵鶏が飼養されていた。鶏舎棟は事務所を挟んで左右に6棟ずつ設置されており、発生鶏舎は田畑側の最も南端に位置していた。各鶏舎は背中合わせ直立8段ケージ(各階4段ずつ)が4列設置されている。

#### (4) 通報までの経緯・発生時の状況

- ① 飼養管理者によると、発生鶏舎(通報時191日齢)の1月4日までの過去21日間の死亡鶏は平均13.2羽/日であったところ、1月4日朝の健康観察時に従業員が1階南側の側壁から2列目の最奥部分で、鶏7羽が固まって死亡しているのを確認したが、他の原因を疑って経過観察としたとのこと。発生鶏舎以外の鶏舎では特段の異状は認められなかったとのこと。
- ② 翌5日朝、発生鶏舎の同じ場所で更に死亡鶏が固まっているのを確認したため、家畜保健衛生所に連絡したとのこと。
- ③ 6日の調査時、最初に異状が確認された場所の周辺でも、多数の死亡鶏を確認した。

#### (5) 管理者及び従業員

- ① 飼養管理者によると、当該農場では正規職員39名及びパート職員4名が勤務しており、それぞれ、鶏舎管理、集卵業務又は堆肥業務に従事しているとのこと。
- ② 鶏舎管理専属担当者は13名で、原則として、1棟(2鶏舎)を1人が専属で担当しているが、休みの日等は担当でない他の鶏舎に入ることがあるとのこと。
- ③ 会社の契約獣医師が定期的に来場するが、最後の訪問は昨年10月だったとのこと。

(6) 農場の飼養衛生管理

- ① 農場入口には、立入禁止の看板及び車両の自動消毒ゲート（側面と上面から噴射）が設置されていた。衛生管理区域境界には別途ゲートが設置され、衛生管理区域周囲には一部塀が設置されていた。
- ② 従業員は、出勤時、自家用車を農場外の駐車場に停めて、徒歩で衛生管理区域境界にある管理棟に移動し、そこで衛生管理区域専用の長靴、作業着及びゴム手袋を着用し、手指消毒及び全身の噴霧消毒を実施するとのこと。
- ③ 従業員が各鶏舎に入る際には、専用出入口に設置された踏込み消毒槽（オルソ剤、2日に1回又は汚れたら都度交換）で靴底消毒を実施し、さらに、消石灰を踏んだ上で、すのこで仕切られた前室で鶏舎専用長靴に履き替えるとのこと。また、アルコールによる手指消毒も行うとのこと。各棟内の2鶏舎は前室が共通しており、飼養管理は一体的に行われているとのこと。
- ④ 農場内で作業を行う外来業者（卵出荷業者、廃鶏出荷業者、飼料業者、ひな導入業者、堆肥出荷業者等）は衛生管理区域に入る際に農場が用意した衛生管理区域専用衣服へ更衣し、各自が持参した長靴に履き替えるとのこと。さらに鶏舎に入る際には、農場が用意した鶏舎専用長靴へ履き替えていたとのこと。
- ⑤ 発生鶏舎の冬季の入排気は、鶏舎のモニター部から天井裏に取り込まれた外気が鶏舎2階の天井にあるスリットから鶏舎内に入り、鶏舎奥側のファンから排気される流れであった。夏季は、原則として、天井裏からの入気は行わず、鶏舎手前側の開閉式入気口から入気して奥側のファンから排気するトンネル換気を実施する。
- ⑥ 系列の育雛農場からひなを導入しており、鶏舎により飼養日齢は異なるが、鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを行っている。アウト後に除糞や洗浄・消毒を実施し、約25日の空舎期間を設けているとのこと。直近の成鶏出荷は12月22日であった。
- ⑦ 鶏舎と集卵施設2棟は集卵コンベアでつながっており、鶏舎間をつなぐコンベアは金網で囲われていたものの一部に破損や隙間が認められ、接続部のシャッターは普段開けていることが多いとのこと。直近の原卵出荷は1月5日であった。
- ⑧ 死亡鶏は朝の健康観察時に各鶏舎から一輪車で集めてシャッター前に一時的に保管し、重機で堆肥場に運搬して発酵（コンポスト）処理をしているとのこと。
- ⑨ 鶏糞は、除糞ベルトを4日に1回稼働させ、鶏舎奥側外の鶏舎下にある一時堆積場所に落とした上で、次回稼働時まで堆肥業務担当の従業員が重機により発酵槽に投入している。除糞ベルトのピットに落下させる部分には覆いが設置されていた。製品化した堆肥は、国内向け及び輸出用として出荷しているとのこと。
- ⑩ 鶏舎横の飼料タンク上部には蓋が設置されており、全ての鶏舎で鶏舎内のラインを通じて自動給餌を行っていた。飼養鶏には消毒した井戸水を自動給与しているとのこと。
- ⑪ 他農場と重機や器材等の共用は行っていないとのこと。

(7) 野鳥・野生動物対策

- ① 飼養管理者によると、農場敷地内にカラスやスズメ等の野鳥が頻繁に飛来しており、鳥避けの自動レーザーで野鳥対策をしていたとのこと。調査時、鶏舎屋根、飼料タンク上、堆肥舎周辺に多数のカラス等を確認した。
- ② 飼養管理者によると、農場敷地内でイタチ、タヌキ、キツネ等を目撃することがあるとのこと。また、農場周囲でイノシシの掘返し跡を見るところのこと。
- ③ 鶏舎下の鶏糞搬出口の防鳥ネットに破損があり、調査時に一時堆積場所内にカラスとスズメを確認した。発生鶏舎を含め、鶏舎内でしばしばネズミを目撃するとのこと。調査時も、ネズミのものと思われる糞及びかじり跡を鶏舎内で確認したほか、発生鶏舎の天井裏でネズミの死体を確認した。ネズミ対策として、専門業者に殺鼠剤及びトラップの設置を依頼しているとのこと。

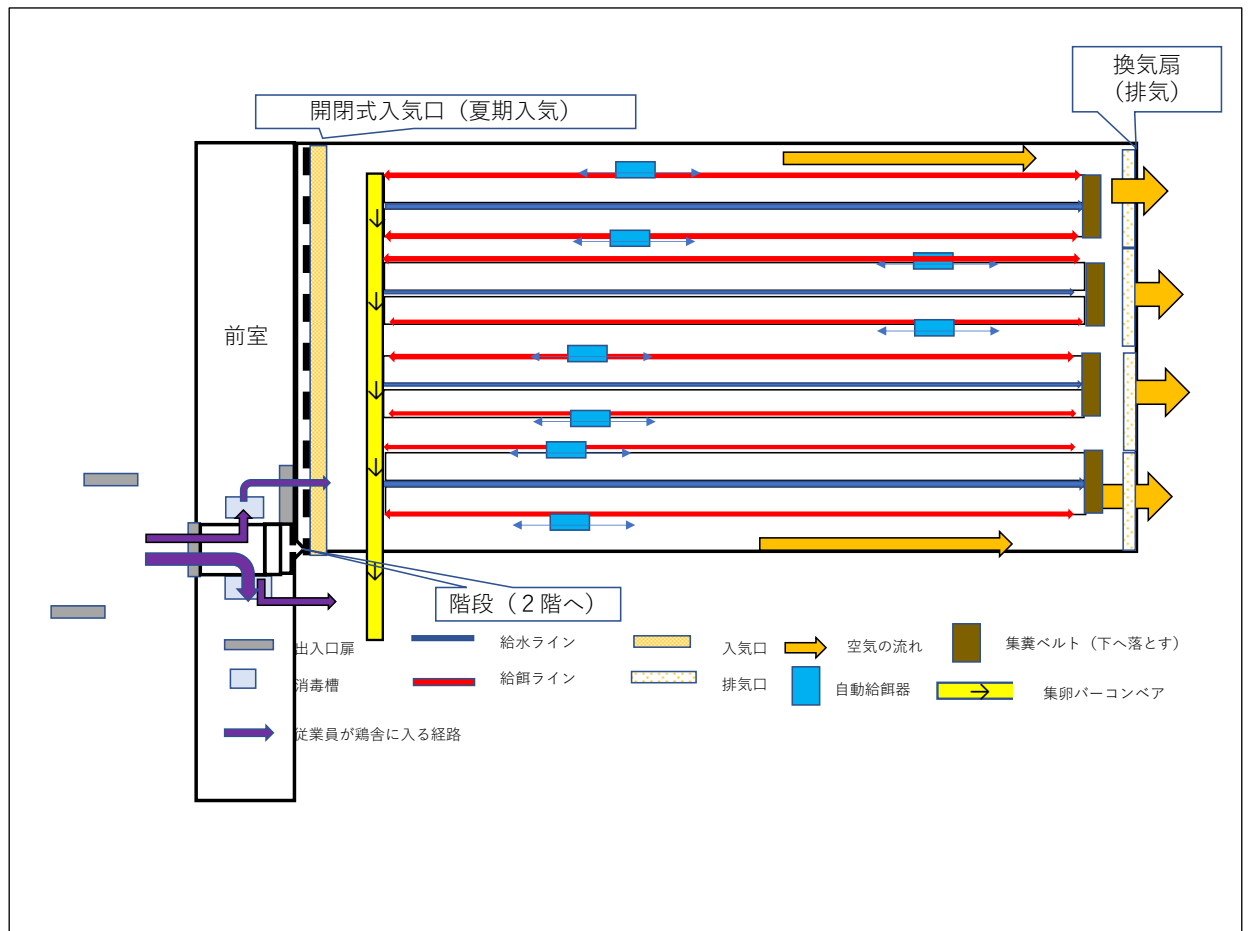
- ④ 発生鶏舎の入気ルートであるモニター部及び天井裏を内部から観察したところ、モニター部に網目4～5cmの亀甲金網が設置してあったが、金網の破損や周辺の隙間を確認した。また、その周辺に、カラス、ネズミ等の野生動物が持ち込んだと推定される鳥の羽毛や卵殻を確認した。

(8) 環境サンプル

環境検査材料リスト (下線部はウイルスが検出された検体)

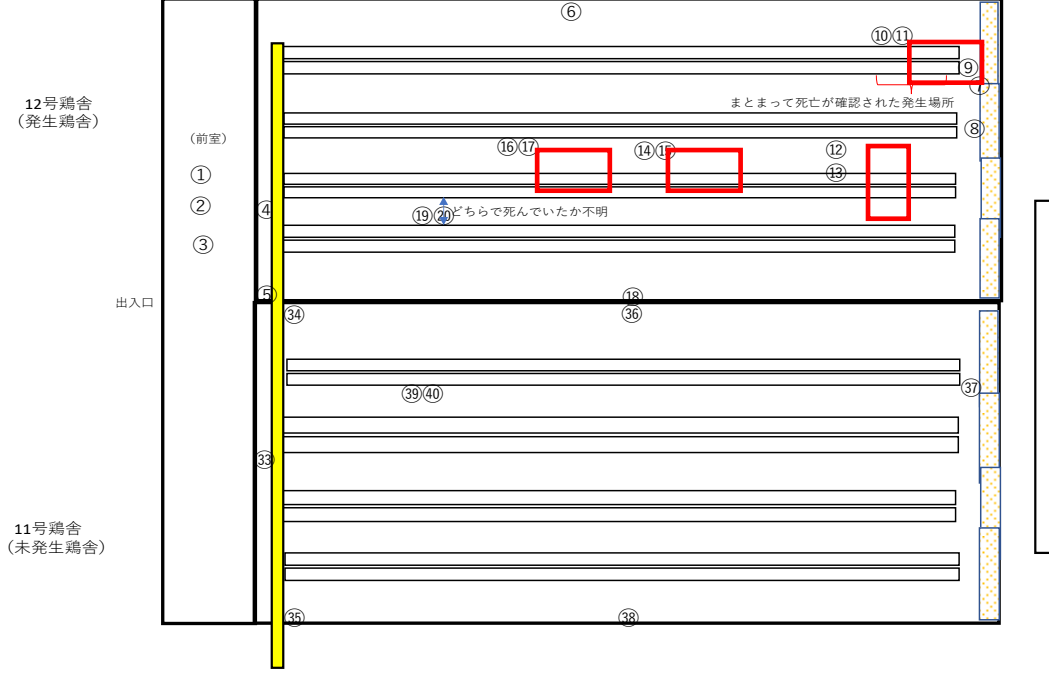
採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎 (12号舎 1階)	前室床、長靴底、作業用手袋、壁、集卵ベルト、換気扇、 <u>スワブ (気管、クローアカ)</u> 、除糞ベルト
発生鶏舎 (12号舎 2階)	前室床、長靴底、作業用手袋、壁、集卵ベルト、換気扇、 <u>スワブ (気管、クローアカ)</u> 、除糞ベルト
未発生舎 (11号舎)	壁、集卵ベルト、換気扇、スワブ (気管、クローアカ)

【発生鶏舎・未発生鶏舎採材場所見取り図】

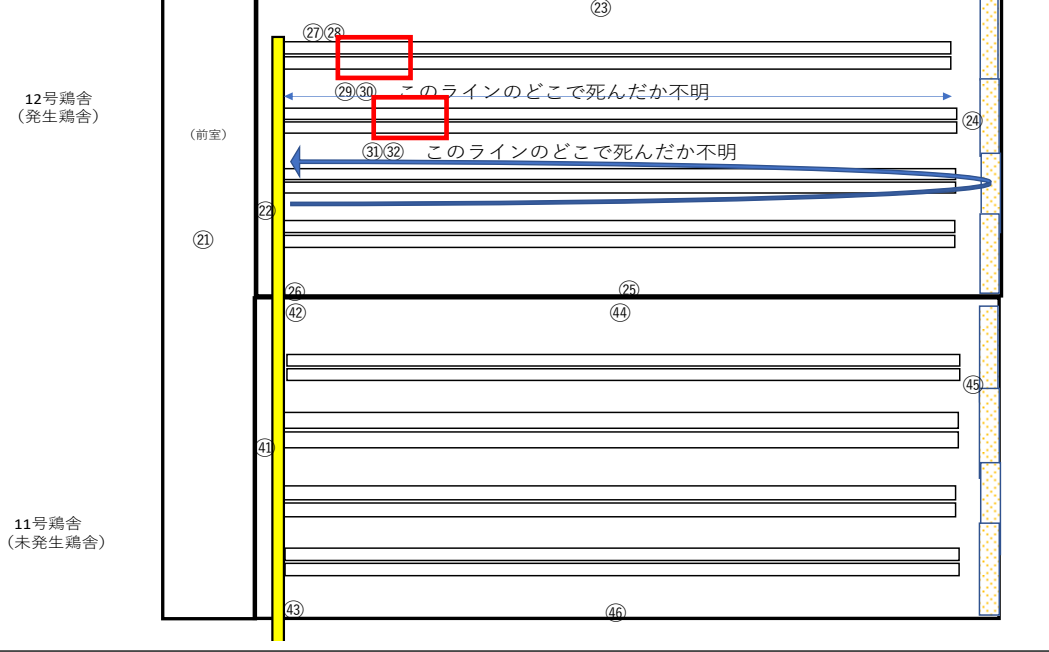


はウイルス分離検体 : No.⑩~⑰、⑳~㉓

【採材地図 (1階)】



【採材地図 (2階)】





56. 茨城県3例目全国56例目（城里町）の事例

(1) 概要

① 所在地

茨城県城里町

② 飼養状況

採卵鶏 934,466羽

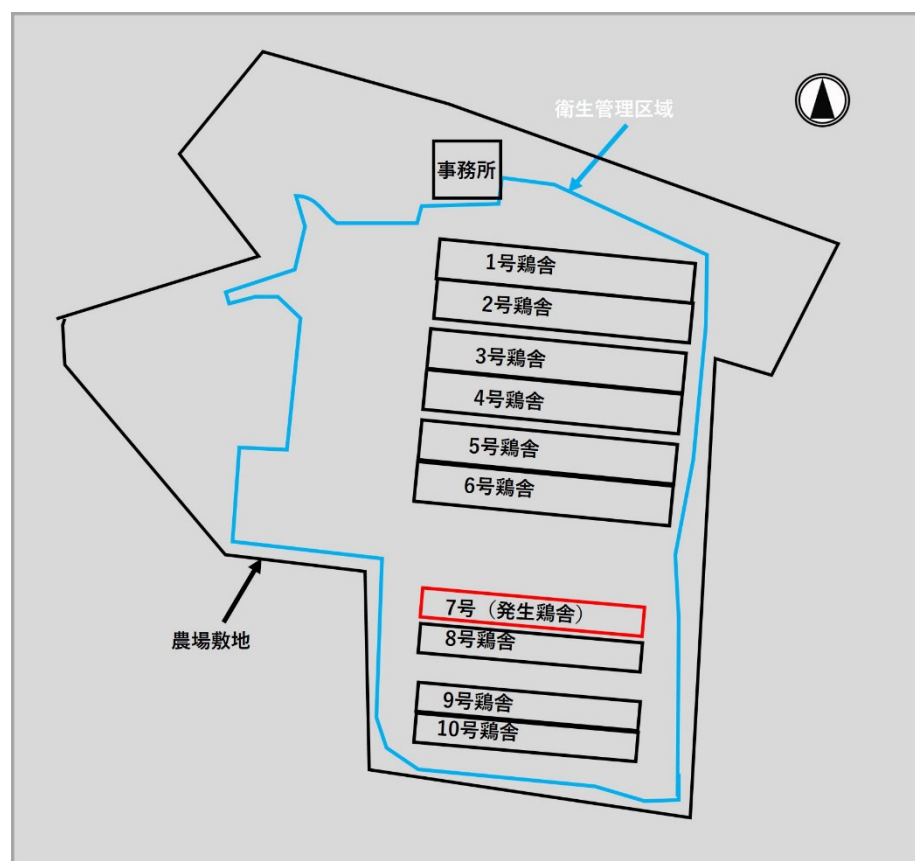
鶏舎	飼養羽数	日齢
1号舎	102,546羽	139日齢
2号舎	90,746羽	552日齢
3号舎	91,004羽	583日齢
4号舎	97,318羽	293日齢
5号舎	97,858羽	324日齢
6号舎	90,143羽	599日齢
7号舎 <発生鶏舎>	86,574羽	615日齢
8号舎	89,631羽	479日齢
9号舎	88,919羽	606日齢
10号舎	99,727羽	185日齢

(令和5年1月8日現在)

③ 発生確認日

令和5年1月9日

④ 農場見取図





(2) 現地疫学調査実施年月日

令和5年1月9日

(3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は、平野部につながる丘陵地の中腹に位置し、付近は杉林や雑木林、田畑に囲まれている。
- ② 調査時、農場に隣接した雑木林でカラス等野鳥が複数種確認された。ハクセキレイについては農場内にも侵入しており、鶏舎屋根や堆肥舎内で複数回確認された。
- ③ 当該農場にはウインドウレス鶏舎5棟があり、各棟は内部が壁で区分され1棟当たり2鶏舎となっていた。発生鶏舎は、5棟のうち奥（南側）から2棟目の集卵施設横に位置しており、発生時には全ての鶏舎で採卵鶏が飼養されていた。
- ④ 発生鶏舎は3階建てで、背中合わせの直立9段（各階3段）ケージ4列を有する。
- ⑤ 当該農場は令和3年2月1日に高病原性鳥インフルエンザの発生が確認された令和2年度シーズン国内41例目の発生農場であり、令和3年8月から飼養を再開していた。

(4) 通報までの経緯・発生時の状況

- ① 飼養管理者によると、発生鶏舎（通報時615日齢）における過去21日間の1日当たりの平均死亡羽数は約35羽のところ、1月8日朝の健康観察時に、鶏舎2階最奥列の入口側の下から1段目隣接3ケージで複数羽がまとまって死亡しており、発生鶏舎全体の死亡羽数（113羽）が通常より多かったことから、通報したとのこと。まとまった死亡が確認されたのは1か所のみとのこと。通報から家畜保健衛生所が到着するまでの間に更に3羽の死亡鶏が確認されたとのこと。
- ② 調査時、発生ケージ付近では、死亡鶏や元気消失を示す生存鶏が多数認められた。隣接する鶏舎や他の鶏舎では、まとまった死亡や死亡羽数の増加は確認されなかった。

(5) 管理人及び従業員

- ① 飼養管理者によると、当該農場では従事者40名のうち7名（正社員2名、特定技能生2名、技能実習生2名、日本人従業員1名）が鶏舎管理を担当していたとのこと。
- ② 1棟（2鶏舎）ごとに鶏舎管理の担当者1名が決まっており、担当者が休みの場合等は残り2名が鶏舎の管理を行うことがあるとのこと。
- ③ 鶏舎管理以外の33名は、集卵作業、鶏糞処理等にそれぞれ従事しているとのこと。このうち鶏糞処理担当のみが鶏舎に入るとのこと。

(6) 農場の飼養衛生管理

- ① 衛生管理区域境界はフェンスの設置及び消石灰の散布により区分し、区域入口には立入禁止看板及び車両消毒ゲートを設置して、24時間常駐の警備員が来場者の消毒対応の案内、動力噴霧器による消毒を行っているとのこと。フェンスには一部設置がない場所や、小動物が出入りしていると思われる穴がある場所があった。
- ② 農場全体に消石灰が撒かれており、頻度は2週間に1回ほどとのこと。
- ③ 飼養管理者によると、従業員は車又は自転車を衛生管理区域外の駐車場に止め、徒歩で衛生管理区域に入場しており、この際衛生管理区域境界の事務所内で手指消毒を実施し、衛生管理区域専用の作業着及び長靴を着用していたとのこと。また、鶏舎に入る際は、前室で鶏舎専用の防護服、長靴及び手袋の着用及び手指消毒を実施していたとのこと。鶏糞の搬出作業の際は、鶏舎奥側の出入口の前室にて専用の作業着、長靴及び手袋を着用していたとのこと。鶏舎入口にはすのこが設置され、長靴の脱着前後の動線が交差しないようにされていた。全ての鶏舎入口に踏込み消毒槽（逆性石けん、毎日交換）及び衣類消毒用の電動噴霧器が設置されていた。なお、従業員以外で日常的に鶏舎に立ち入る者はいないとのこと。

- ④ 来場者（集卵業者、飼料運搬業者、レンタル業者等）が衛生管理区域に入る際、車両は衛生管理区域入口に設置された自動消毒ゲートと動力噴霧器による消毒を行っているとのこと。運転者や作業者は、衛生管理区域入口に隣接した来場者用更衣室で手指消毒を実施し、農場が用意した衛生管理区域専用のガウン、長靴を着用の上、車両の足元に敷くフロアマット（紙製）を使用しているとのこと。
- ⑤ 飼養鶏への給与水は井戸水を使用しており、次亜塩素酸にて消毒した上で給水している。年1回水質検査を実施しているとのこと。
- ⑥ 飼料は鶏舎横の飼料タンクからインラインで給餌される。飼料の補充は2日に1回ほど、飼料運搬会社が行っているとのこと。
- ⑦ 鶏卵は、鶏舎から集卵施設まで集卵用バーコンベアで連結されインライン式で搬送されており、鶏舎外のコンベアは上部を金属製のカバーで、下部はネットで覆われていた。飼養管理者によると、コンベア停止後、鶏舎外に通じる開口部は手でパネルを用いて塞ぐとのこと。
- ⑧ 鶏糞は、2階建て鶏舎の場合、除糞ベルト、ベルトコンベアで4日に1回、北側堆肥舎まで直接運搬されて堆肥化されるとのこと。また、発生鶏舎を含む3階建て鶏舎の場合、除糞ベルト、ベルトコンベアで3～4日に1回鶏舎併設の鶏糞乾燥施設に搬出されて乾燥処理され、ベルトコンベアで地下を通り南側堆肥舎まで直接運搬されて堆肥化されるとのこと。堆肥舎に堆積してある鶏糞の一部は毎日系列施設へ搬出し、コンポスト化を行っていたとのこと。堆肥の県内農家への配布及び乾燥鶏糞の系列施設への搬出は当該農場従業員が行い、農場外に出る際は、外用の長靴、防護服及びフロアマットを使用していたとのこと。鶏舎から堆肥舎までのベルトコンベアの経路には全てカバーがされていた。
- ⑨ 毎朝の健康観察時に回収した死亡鶏は、鶏舎のドアに設置された運搬用窓（密閉式）から鶏舎外に排出する。鶏舎外で別の従業員が蓋付き容器に入れ、衛生管理区域内のリーファーコンテナで冷蔵保管し、レンタル業者が週1回死亡鶏を回収するのに合わせて回収前日に、リーファーコンテナから蓋付き容器を取り出し、外に置いているとのこと。
- ⑩ 鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを行っており、オールアウトのたびに鶏舎内の清掃・消毒を行い、2～3週間程度空舎期間を設けているとのこと。鶏舎内の導入作業は運搬業者が行い、直近では12月23～25日、27～29日に導入したとのこと。
- ⑪ 発生鶏舎は、調査の時期は鶏舎奥面の換気扇から排気し、鶏舎側面とモニター屋根側面の入気口から吸気して鶏舎内側面のスリットから給気する強制換気を実施しているとのこと。換気扇の外側には開閉可能な板が設置されており、モニター屋根及び鶏舎壁側面の入気口は、2センチ角程度の金網が設置されていた。

#### （7）野鳥・野生動物対策

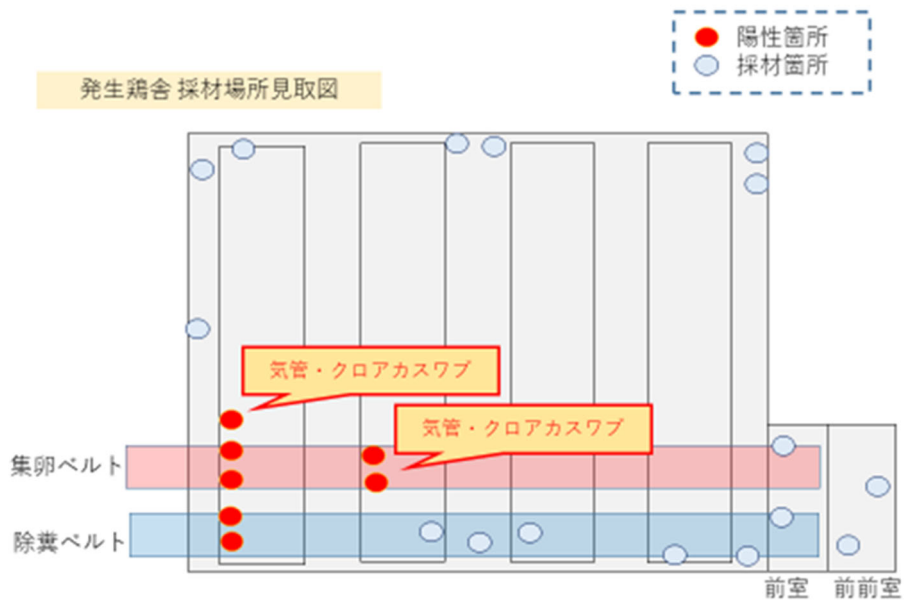
- ① 飼養管理者によると、農場敷地内ではネコやカラス、セキレイ等が確認されることがあるとのことであり、調査時にも、農場敷地内でネコ、カラスやハクセキレイが確認され、鶏舎外周には野鳥の糞が複数認められた。
- ② 飼養管理者によると、ネズミを見かけることはあるが年1回程度とのこと。調査時、鶏舎内でネズミ類のものと思われる糞が認められた。また、定期的にネズミ対策として殺鼠剤及び粘着シートの設置を実施しているとのこと。

(8) 環境サンプル

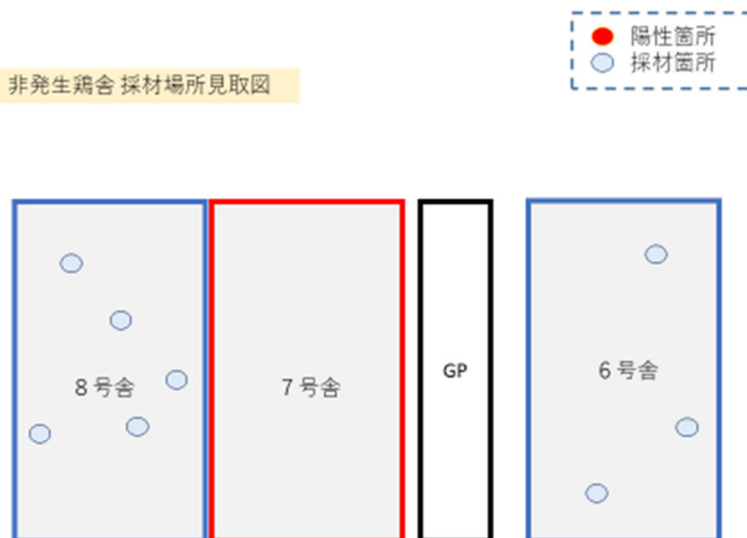
環境検査材料リスト (下線部はウイルスが検出された検体)

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎 (7号舎)	気管・クロアカスワブ (死鶏)、壁、長靴底、床、集卵ベルト、餌入れ、埃、換気扇、吸気口、除糞ベルト、コンテナ、餌、ネズミ糞
非発生鶏舎 (6号舎)	気管・クロアカスワブ (死鶏)
非発生鶏舎 (8号舎)	気管・クロアカスワブ (死鶏)

【発生鶏舎採材場所見取り図】



【発生鶏舎以外の採材場所】



57. 宮崎県3例目（川南町）の事例

(1) 概要

① 所在地

宮崎県児湯郡川南町

② 飼養状況

採卵鶏 約10万羽

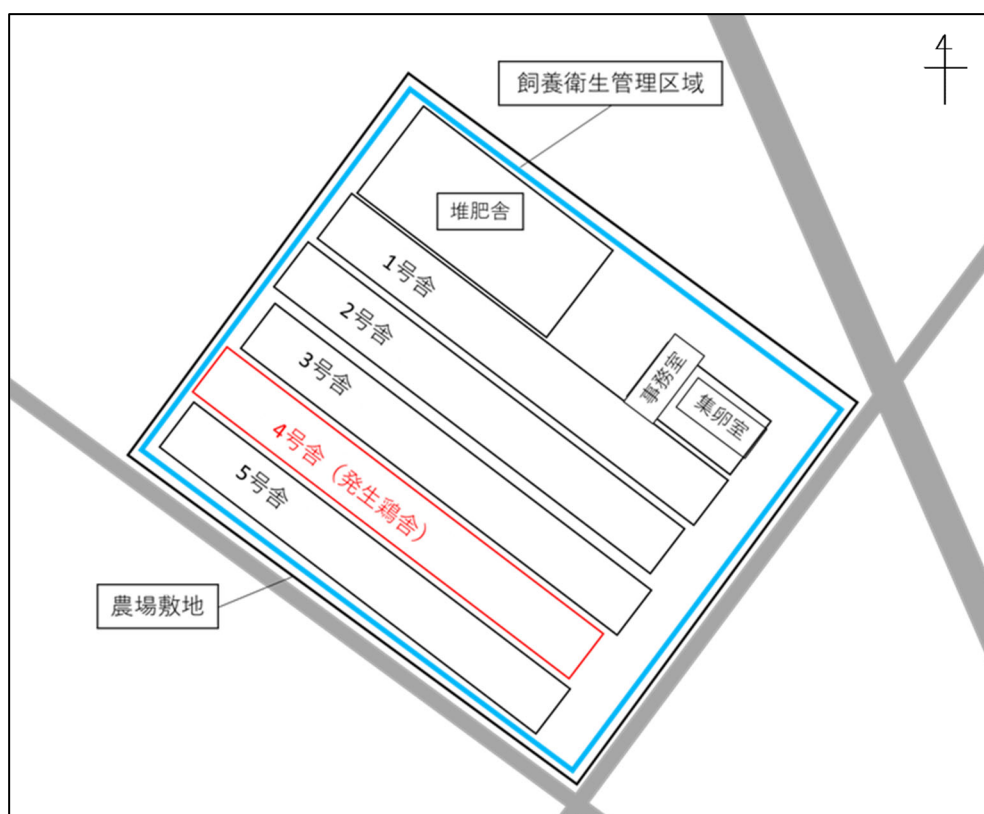
鶏舎	飼養羽数	日齢
1号舎	2万羽	494日齢
2号舎	2万羽	403日齢
3号舎	2万羽	279日齢
4号舎 <発生鶏舎>	2万羽	221日齢
5号舎	2万羽	158日齢

(令和5年1月9日現在)

③ 発生確認日

令和5年1月10日

④ 農場見取図



(2) 現地疫学調査実施年月日

令和5年1月10日

(3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は平野部にあり、一般道路を挟んで肉用牛農場に隣接していた。農場周辺は牧草地となっていた。
- ② 当該農場はウインドウレス鶏舎5棟からなり、各舎ひな壇型4段3列ケージを有し、発生当時、全ての鶏舎で採卵鶏が飼養されていた。

(4) 通報までの経緯・発生時の状況

- ① 飼養管理者によると、発生鶏舎（通報時221日齢）の1月4日～8日の1日当たりの死亡羽数は0～10羽であったところ、1月9日朝に鶏舎南西側列の入口側から1/3程度の位置にある、下から2段目のケージで5羽全ての死亡及びその隣接ケージで十数羽の死亡が固まって確認されたため、家畜保健衛生所に通報したとのこと。
- ② 疫学調査時は、発生鶏舎では殺処分作業が進んでおり、最初に死亡が認められたケージ周辺の死亡状況は確認できなかったが、発生周辺ケージの反対側のケージで数羽の死亡が確認された。それ以外の鶏舎で異状は認められなかった。

(5) 管理人及び従業員

- ① 当該農場では、従業員6名のうち、3名が鶏舎内作業及び堆肥作業に従事し、2名が集卵室などでの作業に従事していた。また、別の1名は全体の作業を管理していた。集卵室の2名は鶏舎内に入ることはなかった。
- ② 鶏舎内での死鳥の確認などの見回りは、その日の担当となった1名が全ての鶏舎を順番に回っていた。

(6) 農場の飼養衛生管理

- ① 衛生管理区域境界には塀又はフェンスが設置されており、衛生管理区域入口の門には部外者の立入禁止を示す看板が設置され、夜間は閉鎖されていたとのこと。
- ② 従業員の車両及び飼料運搬車、集卵車等の外部車両は、衛生管理区域入口の車両消毒槽（逆性石けん、数日に1回交換）を通過し、事務所横の動力噴霧器で消毒していたとのこと。
- ③ 従業員が農場に入る際には、衛生管理区域入口横の集卵室併設事務所で、衛生管理区域専用の衣服と長靴に着替え、手指消毒するとともに、従業員によっては使い捨て手袋を着用していた。
- ④ 従業員が鶏舎手前側の入口から鶏舎に入る際には、鶏舎の入口のすのこの外側で長靴を脱ぎ、すのこの内側で鶏舎専用の従業員別の長靴に履き替えていた。なお、鶏舎専用長靴は衛生管理区域専用とは色が異なり、一見して区別できるようになっていた。また、その際、手指の消毒を行っていた。
- ⑤ 外来者（飼料運搬業者、集卵業者等）が衛生管理区域に入る際は、事務所に隣接するプレハブ小屋にて外来者用の衛生管理区域専用着及び長靴に着替えていたとのこと。手指消毒スプレー及び外来者記録簿も設置されていた。
- ⑥ 鶏舎ごとのオールイン・オールアウトを行っており、オールアウト後は鶏舎内の洗浄・消毒を実施し、空舎期間は2～3週間とのこと。系列農場からの最後の導入は、発生鶏舎とは異なる鶏舎で、12月3日、4日であった。
- ⑦ 発生鶏舎の換気は、冬季は両側妻面の垂れ壁下部分に設置された換気扇から吸気し、天井のスリットから鶏舎内に給気していた。排気は鶏舎壁面上部のダンパーから、屋根裏のさらに外側の壁面の空間を介して、屋根のモニター部分から行っていた。
- ⑧ 飼料タンク上部には蓋が設置されており、鶏舎内のラインを通して自動で給餌できる構造となっていた。添加用飼料置場において、農場従業員が保管された添加用飼料を通常飼料に混合し、飼料運搬業者が通常飼料をタンクに投入する際に併せて投入していたとのこと。
- ⑨ 飼養鶏への給与水や洗浄水には、井戸水を使用しており、消毒は実施していなかったが水

質検査を実施し、鶏舎へ閉鎖系ラインで給与していた。

- ⑩ 鶏舎と集卵室は集卵バーコンベアで連結されており、鶏舎外のコンベアは高所にあり、上面と側面はカバーで覆われていたほか、下面は防鳥ネットで覆われていた。未洗浄卵は系列の GP センターへ毎日出荷していたとのこと。
- ⑪ 飼養管理者によると、死亡鶏は毎朝の見回り時に各鶏舎外の蓋付き容器に入れ、翌朝、鶏舎担当とは別の従業員が全ての鶏舎の死鳥を回収して、道路脇の農場境界（衛生管理区域外）に蓋付き容器で出されたものを、毎日、回収業者が農場外から回収していた。最後の搬出は1月8日であった。ミイラ化した死亡鶏はこれとは別に堆肥置場にて粉碎後に堆肥に混合していた。
- ⑫ 発生鶏舎の鶏糞は、3日に1回、全鶏舎同時にスクレーパーと除糞ベルトを作動させて回収し、堆肥置場に運んでいた。堆肥置場の鶏糞は、処理済みの堆肥と混合して切り返した後、平面攪拌機で製品化していた。処理後の製品は、自農場のダンプトラックで、近隣の農家等に配布していた。堆肥舎の除糞ベルト開口部周囲には金網が設置され、除糞作業時以外にはベルト出入口部分などの隙間を防鳥ネットで塞いでいたとのこと。
- ⑬ 系列会社の管理獣医師は週1回農場を訪問しており、最近の訪問は1月6日であった。訪問時には、衛生管理区域入口で区域専用の長靴と防疫服に着替えていた。また、鶏舎に入る際には鶏舎専用長靴を使用しており、複数の鶏舎に立ち入る場合はその都度鶏舎内用の長靴を踏込み消毒槽（逆性石けん、数日に1回交換）で消毒していたが、長靴の交換は行っていなかった。
- ⑭ 系列農場から12月25日に近隣農家への堆肥運搬用のダンプトラックを借用したが、借用時及び返却時に洗浄・消毒に実施したとのこと。

(7) 野鳥・野生動物対策

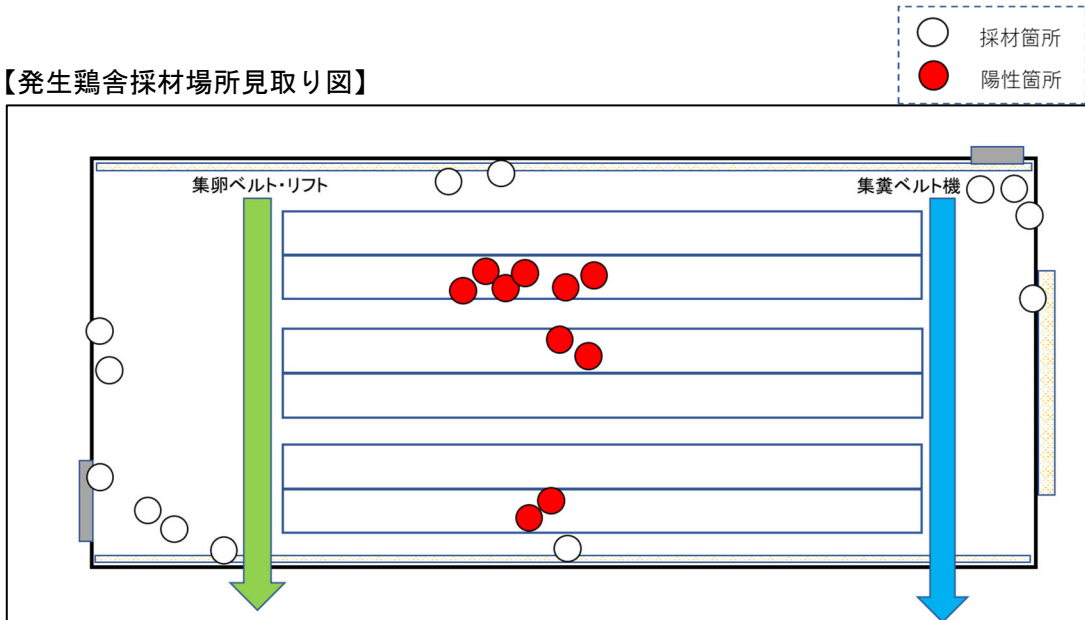
- ① 飼養管理者によると、鶏舎外ではカラスやネコを見かけるとのこと。
- ② 鶏舎内では、以前はネズミを見かけたが、20年程度前に駆除業者に対策を依頼してからはほとんど見ないとのこと。駆除業者の直近の立入りは12月22日であり、専用着及び防護服、長靴を着用し立ち入りした。
- ③ 発生鶏舎の外側の吸排気用の開口部には防鳥ネットが二重に張られており、目立った破損は認められなかった。
- ④ 発生鶏舎の内側の壁面や排気ダンパーには、ネズミがかじったと思われる穴や破損が多数認められたが、いずれも古く、糞などの痕跡は認められなかった。発生鶏舎以外の鶏舎の屋根裏部分を確認したところ、ネズミや野鳥の侵入の痕跡は認められなかった。
- ⑤ 堆肥舎の開口部には防鳥ネットが設置されていたが、出入口部分などに隙間が認められた。

(8) 環境サンプル

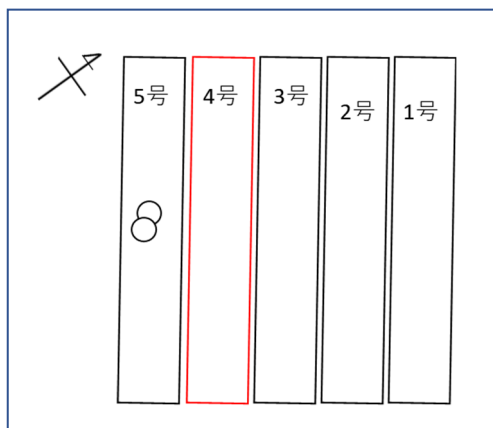
環境検査材料リスト (下線部はウイルスが検出された検体)

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎 (4号舎)	前室床、長靴底、壁、換気扇、集卵ベルト、 <u>気管・クロアカスワブ (死鳥)</u>
未発生舎 (5号舎)	気管・クロアカスワブ (死鳥)

【発生鶏舎採材場所见取り図】



【発生鶏舎以外の採材場所】



58. 広島県5例目（三次市）の事例

(1) 概要

① 所在地

広島県三次市

② 飼養状況

採卵鶏 約 83.5 万羽

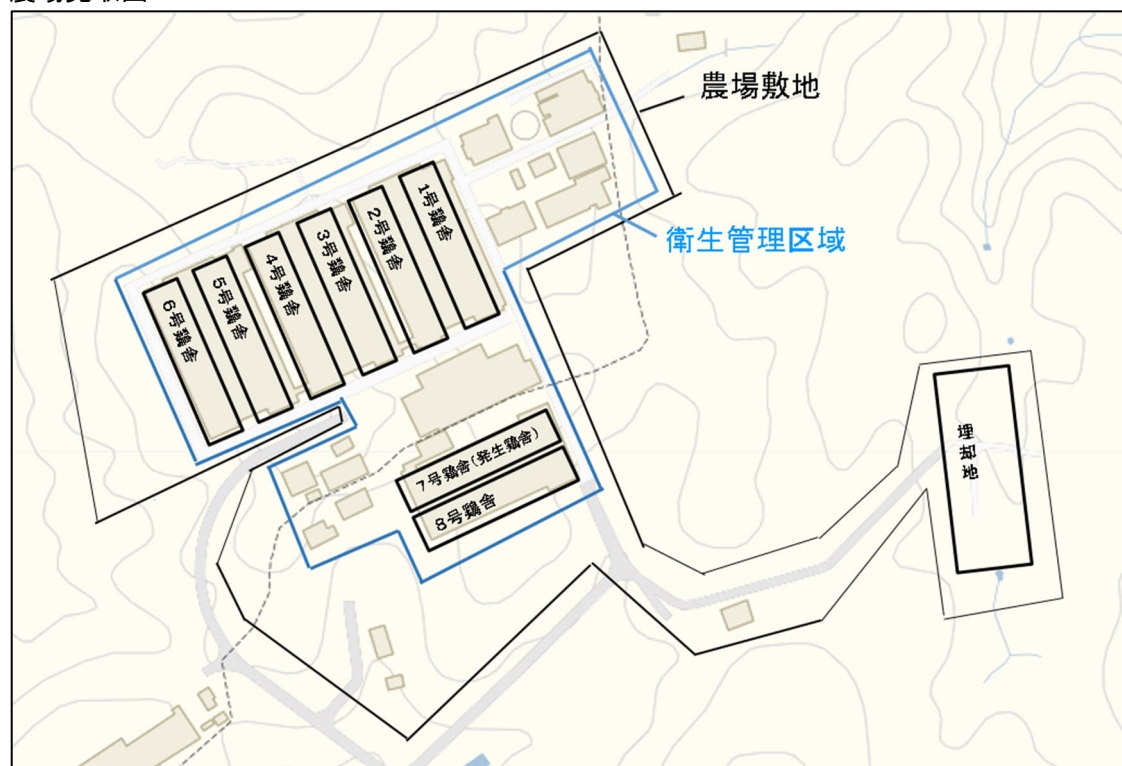
鶏舎	飼養羽数	日齢
1号舎	121,563羽	187日齢
2号舎 (空舎)	—	—
3号舎	112,222羽	662日齢
4号舎	115,631羽	557日齢
5号舎	117,611羽	487日齢
6号舎	119,907羽	336日齢
7号舎 <発生鶏舎>	123,481羽	405日齢
8号舎	124,617羽	261日齢

(令和5年1月9日現在)

③ 発生確認日

令和5年1月10日

④ 農場見取図



(2) 現地疫学調査実施年月日

令和5年1月11日

(3) 農場の周辺環境・農場概況



- ① 農場は山間部（台地）に位置し、周囲は山林に囲まれている。周辺地域には田畑とため池が多くあり、調査時、農場から 500m 離れた池にカモ類と思われる水鳥を 20～30 羽確認した。
  - ② 当該農場は 2 階建てウインドウレス鶏舎 7 棟からなり、うち発生鶏舎は 1 棟が内部の壁で 2 鶏舎に区分され、計 8 鶏舎ある。通報時は空舎の 1 鶏舎を除き、各鶏舎（各階背中合わせ直立 4 段 7 列ケージ）で約 120,000 羽ずつの採卵鶏が飼養されていた。鶏舎は 6 鶏舎及び 2 鶏舎が集卵施設を挟んでそれぞれ前室部分の通路で連結されており、それぞれ鶏舎内作業担当者入口（更衣室）は 1 か所設置されている。
- (4) 通報までの経緯・発生時の状況
- ① 飼養管理者によると、通常の鶏舎ごとの 1 日当たりの平均死亡数は 10 羽程度とのこと。1 月 9 日の朝の健康観察時に、発生鶏舎（通報時 405 日齢）の 2 階入口から 1 列目の排気ファン寄りの下から 1～2 段目の隣接する数ケージでまとまって死亡しているのを確認し、死亡鶏の周辺の鶏で沈鬱を確認したことから、家畜保健衛生所に通報したとのこと。食欲不振、産卵率の低下等はなかったとのこと。
  - ② 調査時、発生鶏舎 2 階の発生ケージ付近に加え、同じ列の入気面側にも数ケージでまとまった死亡を確認し、これらケージの真下に位置する 1 階部分でも死亡を確認した。それ以外の鶏舎の鶏に特段の異状は認めなかった。
- (5) 管理人及び従業員
- ① 農場全体の従業員は 25 名（技能実習生及び特定技能外国人含む。）で、そのうち 8 名が鶏舎作業に従事しているとのこと。
  - ② 鶏舎ごとの担当は決まっているが、休日等には担当外鶏舎に入ることもあるとのこと。
  - ③ 鶏舎内作業と鶏舎外作業（鶏糞搬出等）の人員は完全に分けられており、鶏舎外担当者が鶏舎内に立ち入ることはないとのこと。
- (6) 農場の飼養衛生管理
- ① 衛生管理区域周囲にはフェンス、公道から敷地内への入口には監視カメラとゲートが設置されていた。守衛が車両の入場を管理しており、来場者はインターホンで事務所へ連絡していたとのこと。発生農場及び隣接する系列の育成農場の共通の入口には、アーチ型の車両消毒設備が設置されており、従業員の通勤車両を含め車両消毒を行っていた。さらに、衛生管理区域への入口には施錠可能なゲートがあり、車両入場時以外は閉じられていた。
  - ② 飼養管理者によると、従業員は出勤時、駐車場脇の更衣室にて全身の噴霧消毒後、場内専用作業着及び長靴を着用してから衛生管理区域まで移動し、踏込み消毒（逆性石けん及びオルソ剤、毎日交換）を行った上で区域内に入場し、区域内の担当業務ごとの更衣室にて再度衛生管理区域専用作業着及び長靴への交換、手指消毒を行っているととのこと。鶏舎作業担当者は、鶏舎入口の更衣室において全身消毒、鶏舎専用作業着及び長靴の着用、手指消毒を実施してから鶏舎に入場しているとのこと。鶏舎同士は前室部分でつながっており、鶏舎間を移動する際には踏込み消毒と手指消毒を実施していたとのこと。全ての更衣室はワンウェイとなっており、着替え前と着替え後が交差しない構造だった。
  - ③ 飼養管理者によると、鶏舎内に立ち入る来場者は、応接棟にてシャワーインを行っているととのこと。事前申請なしの訪問は認めず、行動歴等を確認の上入場を許可しており、入場記録簿も備えられていた。
  - ④ 発生鶏舎では、鶏舎手前側の壁面に入気パネル、反対側壁面に自動制御のシャッター式の排気ファンが備えられ、夏季はトンネル換気を行っているが、冬季は入気パネルを閉鎖し、モニター屋根の入気口から天井インレットを通じて給気していた。入気口には金網（目合い 2 cm）が設置されているほか、冬季は、埃や野鳥の羽根が鶏舎内に入るのを防ぐためにスポンジ状のフィルターを設置しているとのこと。
  - ⑤ 集卵ベルトで集卵した卵は、バーコンベアで農場内のファームパッカーに搬送されて原卵で

出荷、又は農場内の GP センターでパッキングした上で出荷していたとのこと。パーコンベアには覆いがあり、開口部にシャッターが設置されていたほか、コンベア下には野生動物対策のネットが設置されていた。

- ⑥ 鶏糞は、各鶏舎の除糞ベルトを週に 1 回程度稼働して場内の堆肥場に運搬し、コンポストで一次発酵、発酵槽で二次発酵を行い堆肥化後梱包、完成した鶏糞肥料は農場外の倉庫に搬出していたとのこと。当該堆肥場には、隣接する育成農場の鶏糞も搬入されており、搬入車両は育成農場入口に設置された動力噴霧器による消毒、車両消毒ゲートによる消毒を実施し、私道を通って堆肥舎に進入していたとのこと。鶏糞コンベアは外部への開口部がないように建屋で覆われ、搬出用ダンプ置場にも防鳥ネットが設置されていた。堆肥舎入口には防鳥ネットが設置されていたが、一部間隙が見られた。
- ⑦ 死亡鶏は見回り時に回収して鶏舎内のペール缶に一時保管し、除糞コンベア稼働時に鶏糞とともに回収してコンポスト処理していたとのこと。
- ⑧ 飼料タンクには蓋が設置されており、タンク下の計量器にはネットが設置されていた。
- ⑨ 水は井戸水に次亜塩素酸を添加して使用しており、不足する場合は外部から市水をローリーで搬入したものを使用していたとのこと。
- ⑩ 場内には定期的に消石灰を散布するほか、冬季は 1 日 3 回消毒液で路面消毒を実施していたとのこと。
- ⑪ 鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを実施しており、120 日齢の大雛を隣接する育成農場から導入していた。入雛作業時に、育成農場側の車両運転手は車内から降りず、搬入作業は当該農場の従業員が行なうとのこと。直近の出荷は 12 月 1626 日。
- ⑫ 育成農場との人や機材の共有はなく、入雛作業時や鶏糞の搬出入作業時には、車両消毒を実施していた。

(7) 野鳥・野生動物対策

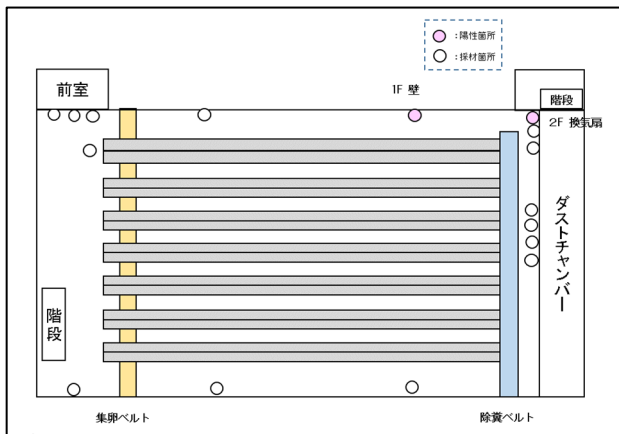
- ① 飼養管理者によると、地域的にシカとイノシシが多いとのことであり、調査時は、衛生管理区域外でシカの群れを見かけたほか、衛生管理区域外周フェンスの脇にイノシシの掘り返し跡を確認した。
- ② 衛生管理区域外周にフェンスが設置されており、フェンス下は更に細かい金網が張られていた。農場内でネコやイタチ等の野生動物を目撃することはないとのこと、調査時も痕跡は認めなかった。
- ③ 飼養管理者によると、鶏舎内でネズミを見かけることは多くないが、殺鼠剤と粘着シートでネズミ対策を実施しているほか、夏季は専門業者による駆除を行なっているとのこと。調査時、発生鶏舎においてネズミのものと思われる糞やかじり跡を確認したほか、発生鶏舎とは別鶏舎の空きケージにてネズミの死体を確認した。
- ④ 野鳥対策として、鶏舎近くの林にレーザーを設置するほか、衛生管理区域内の植栽へのネットの設置や、鶏舎屋根へのてぐすの設置を行っていた。飼養管理者によると、対策を実施してから鶏舎上空でカラスを見ることはほとんどないとのこと。調査時、スズメ等の小型野鳥は確認されたが、カラスの飛来はなかった。

(8) 環境サンプル

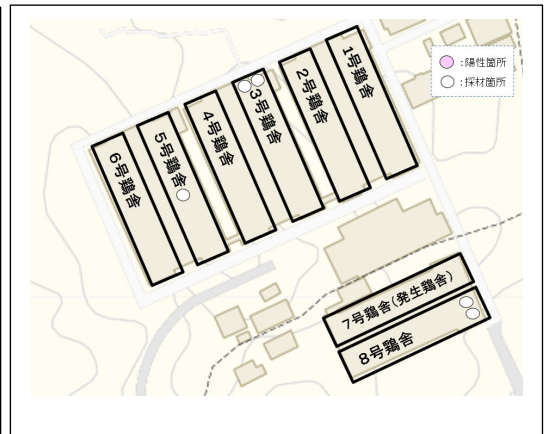
環境検査材料リスト (下線部はウイルスが検出された検体)

採材場所	採取したサンプル
未発鶏舎 (3号舎)	ネズミ (死体)
未発鶏舎 (5号舎)	気管・クロアカスワブ (死鳥)
発生生舎 (7号舎)	前室床、長靴底、鶏舎床、鶏舎壁、集卵ベルト、 ネズミ (死体)、換気扇、気管・クロアカスワブ (死鳥)
未発生舎 (8号舎)	気管・クロアカスワブ (死鳥)

【発生鶏舎採材場所見取り図】



【発生鶏舎以外の採材場所】



59. 新潟県3例目（上越市）の事例

(1) 概要

① 所在地

新潟県上越市

② 飼養状況

採卵鶏 約 10.5 万羽

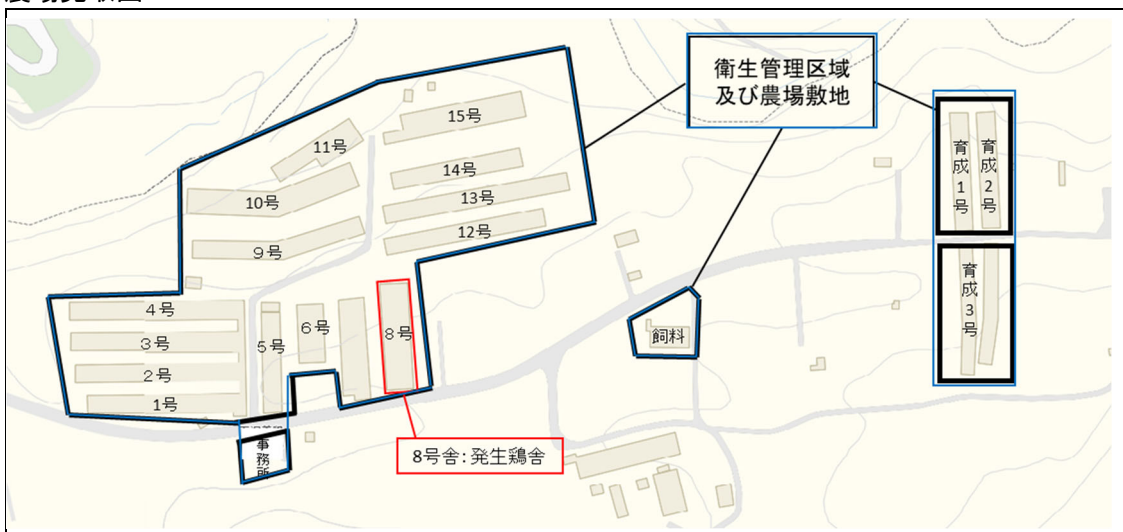
鶏舎	飼養羽数	日齢
1号舎	7,123羽	374日齢
2号舎	8,956羽	192日齢
3号舎 (空舎)	—	—
4号舎 (空舎)	—	—
5号舎	4,418羽	560日齢
6号舎	4,111羽	489日齢
8号舎 <発生鶏舎>	7,319羽	468日齢
9号舎	8,218羽	280日齢
10号舎	11,909羽	374日齢
11号舎	4,781羽	399日齢
12号舎	7,469羽	280日齢
13号舎	9,426羽	192日齢
14号舎	6,235羽	224日齢
15号舎	9,232羽	468日齢
育成1号舎	5,316羽	101日齢
育成2号舎	5,153羽	101日齢
育成3号舎	4,363羽	101日齢

(令和5年1月12日現在)

③ 発生確認日

令和5年1月13日

④ 農場見取図



(2) 現地疫学調査実施年月日

令和5年1月13日

(3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は海岸から約600mの距離の高台にあり、田畑や藪に囲まれていた。農場周辺には複数のため池が存在したが、調査時に野鳥は確認されなかった。
- ② 当該農場は低床式開放鶏舎17棟（成鶏14棟、育成3棟）からなり、各鶏舎背中合わせひな壇式2段4列ケージを有し、発生当時、15棟（成鶏12棟、育成3棟）で採卵鶏が飼養されていた。
- ③ 農場敷地は公道を介して複数の衛生管理区域に分かれ、貯卵庫、事務所、飼料庫、雪害により使用していない鶏舎2棟、鶏舎洗浄水、飲用水等の排水の貯留池が位置していた。衛生管理区域間は公道を通り徒歩又は農場内専用車で移動しているとのこと。

(4) 通報までの経緯・発生時の状況

- ① 飼養管理者によると、発生鶏舎（通報時468日齢）における1月11日までの過去21日間の1日当たり平均死亡羽数は2羽であったところ、1月9日～11日は1日当たり8～15羽に増加して推移していたとのこと。
- ② 11日午前発生鶏舎において東側2列目奥寄りの送風ダクトの上に溜まっていた雨水がこぼれ、その付近で飼育されている鶏に水がかかった。同日夕方見回り時にその付近において5、6羽の死亡を確認したが、同日夜の確認時には死亡が認められなかったため経過観察としたとのこと。
- ③ 12日早朝、当該エリアにおいて13羽のまとまった死亡と沈鬱を認めたため、家畜保健衛生所に通報を行ったとのこと。
- ④ 調査時は、発生鶏舎では殺処分作業がほぼ終了していたため、死亡状況は確認できなかったが、農場主によると13日の早朝はダクトの水がかかった付近から同心円状に20～30羽がまとまって死亡していたとのこと。

(5) 管理人及び従業員

- ① 当該農場には24名の従業員が勤務しており、女性従業員13名は鶏舎ごとに担当が割り振られ、鶏舎管理、集卵業務を担当していた。農場長と男性従業員10名は、鶏舎横断的な業務（卵の移動、鶏糞の搬出、消毒、死亡鶏の処理、給餌等）に従事していた。
- ② 管理獣医師は月に2回程度農場を訪問しており、最近の訪問は12月24日であったとのこと。

(6) 農場の飼養衛生管理

- ① 成鶏舎が位置する区画の衛生管理区域入口には、立入禁止の看板が設置されていたが、ロープ等による衛生管理区域境界の区分はなかった。
- ② 農場に入る従業員の車両、飼料運搬車、集卵車等は、消毒担当の従業員又は運転手本人が、成鶏舎区画の衛生管理区域入口の動力噴霧器又は持参した噴霧器により車両消毒を行っているとのこと。
- ③ 出勤した従業員は、車両を衛生管理区域外に駐車し、事務所で農場内専用の衣服と長靴に着替え、鶏舎に入る際には、踏込み消毒槽（逆性石けん、週2回交換）で靴底消毒を行い鶏舎専用の長靴に履き替えを行うが、履き替えを行わない場合もあるとのこと。また、手指については鶏舎入口付近に設置されたアルコールスプレーで消毒を行っていた。
- ④ 農場内で作業を行う外来業者（集卵業者、廃鶏出荷業者、飼料運搬業者、ひな導入業者、鶏糞運搬業者等）は各自が持参した長靴に履き替えるが、衛生管理区域専用衣服の着用と手指消毒の実施はないとのこと。
- ⑤ 公道を介して事務所、成鶏舎区画、育成舎区画等の衛生管理区域間を移動する際は、衛生管理区域の出入り時の車両人の消毒、衣服・靴の交換は実施していなかったとのこと。

- ⑥ 当該農場の鶏舎は壁面開放部に金網（マス目は2×2cm）・ロールカーテンが設置され、ロールカーテンや入口等の開閉により温度調節を行っているが、冬季はロールカーテンを下ろし入口の扉を閉めているとのこと。
- ⑦ 鶏舎ごとのオールイン・オールアウトを行い、空舎期間を2週間設けているとのこと。系列農場から中雛又は大雛を導入し、550日齢程度で廃鶏出荷のほか、強制換羽により死亡した分の補充用に関連2農場への生鶏出荷も行っており、直近では12月22日に1農場へ生鶏出荷、12月24日に廃鶏出荷をしたとのこと。
- ⑧ 鶏卵は、各鶏舎から集卵ラックを用いて手作業で集卵し、公道を通過して卵保管用倉庫に運搬して一時保管し、回収業者が保管用倉庫入口で回収していたとのこと。直近は1月11日。また、液卵は自社で搬送していたとのこと。直近は1月12日。
- ⑨ 集卵ラックは鶏舎間を移動する際には消毒しないが、使用後は消毒を実施していたとのこと。また、衛生管理区域外に出る場合は鶏舎前でトラックに乗せ、再度区域内に入る際にトラックを消毒していたとのこと。
- ⑩ 1日3回の見回り時に発見した死亡鶏は鶏舎ごとに一時保管ボックスに入れ、夕刻に各鶏舎の死亡鶏を集めて加熱発酵処理をし、処理後は鶏糞に混ぜて搬出しているとのこと。直近の出荷は12月29日。
- ⑪ 各鶏舎の鶏糞はオールアウト時及び半年に2回程度、従業員が鶏糞用フォークリフトで回収し、鶏糞運搬業者が堆肥舎を有する系列農場に出荷していた。直近の搬出は、非発生鶏舎から1月7日。
- ⑫ 飼料タンクは上部には蓋が設置されており、飼料タンクからは成鶏舎区画内及び育成舎区画内でそれぞれ専用の給餌車により手給餌されているとのこと。給餌車は、成鶏舎間を移動する際には消毒しておらず、公道を介して更に2区画に分かれる育成舎区画間を行き来する際は、各育成舎に入る際の車輪消毒（各鶏舎入口が衛生管理区域境界に面しているため区域入り時の消毒を兼ねる）を実施しているとのこと。
- ⑬ 飼養鶏の飲水や洗浄水には、農場から約200mの位置のため池から水をくみ上げ、消毒して用いていたとのこと。
- ⑭ 他農場と重機や器材等の共用は行っていないとのこと。

(7) 野鳥・野生動物対策

- ① 飼養管理者によると、農場敷地内でイタチ、タヌキ、ネコ、イノシシ等を時折目撃するほか、カラスやスズメ等の野鳥が飛来しているとのこと。調査時、農場内にスズメの群れや、鶏舎内にスズメを確認した。
- ② 発生鶏舎を含め、鶏舎内で日常的にネズミを目撃し、日頃のネズミ対策として殺鼠剤を散布しているとのこと。調査時、発生鶏舎を含め鶏舎内でネズミ、ネズミの死体、巣穴、糞等の痕跡を確認した。
- ③ 発生鶏舎を含め、鶏舎の金網や防鳥ネットの破損、鶏舎の屋根及び側面部の破損・隙間を確認した。

(8) 環境サンプル

環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎（8号舎）	鶏舎入口前床、長靴底、前室床、壁、 <u>スワブ（気管、クロアカ）</u> 、 <u>ネズミの糞</u> 、 <u>ネズミの死体</u>
未発生鶏舎（5号舎）	鶏舎入口床、長靴底、壁、スワブ（気管、クロアカ）
未発生鶏舎（6号舎）	壁、スワブ（気管、クロアカ）

【採材場所見取り図】

— : 発生場所

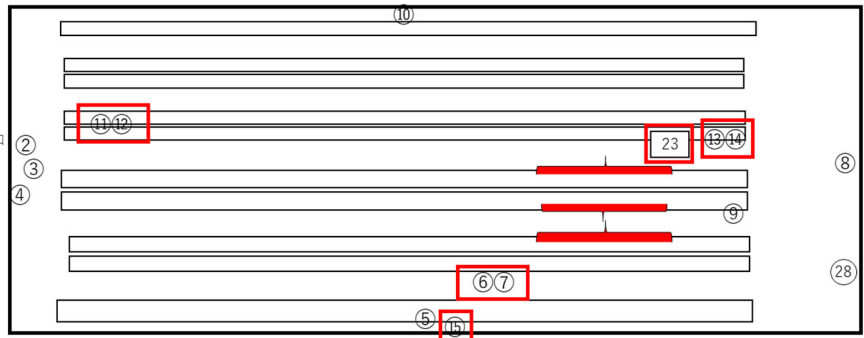
○ : 1月12日採材

□ : 1月13日採材

8号鶏舎  
(発生鶏舎)

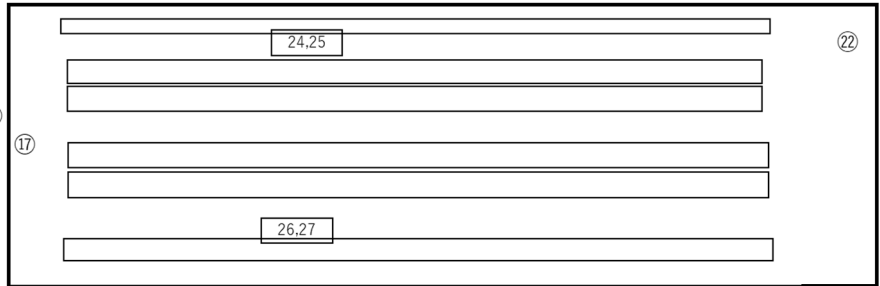
出入口

□ は陽性箇所

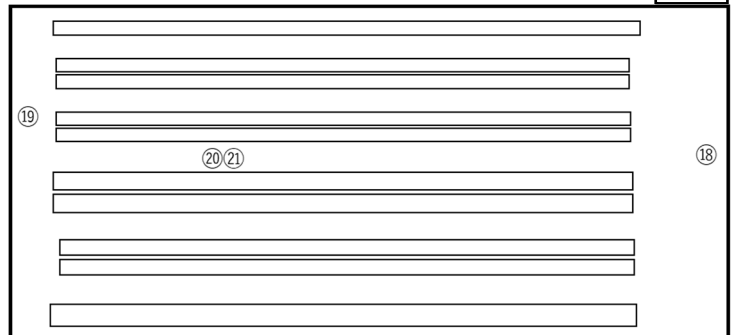


5号鶏舎  
(未発生鶏舎)

出入口



6号鶏舎  
(未発生鶏舎)



60. 大分県1例目（佐伯市）の事例

(1) 概要

① 所在地

大分県佐伯市

② 飼養状況

肉用鶏 約 1.3 万羽（関連農場 肉用鶏 約 4.3 万羽）

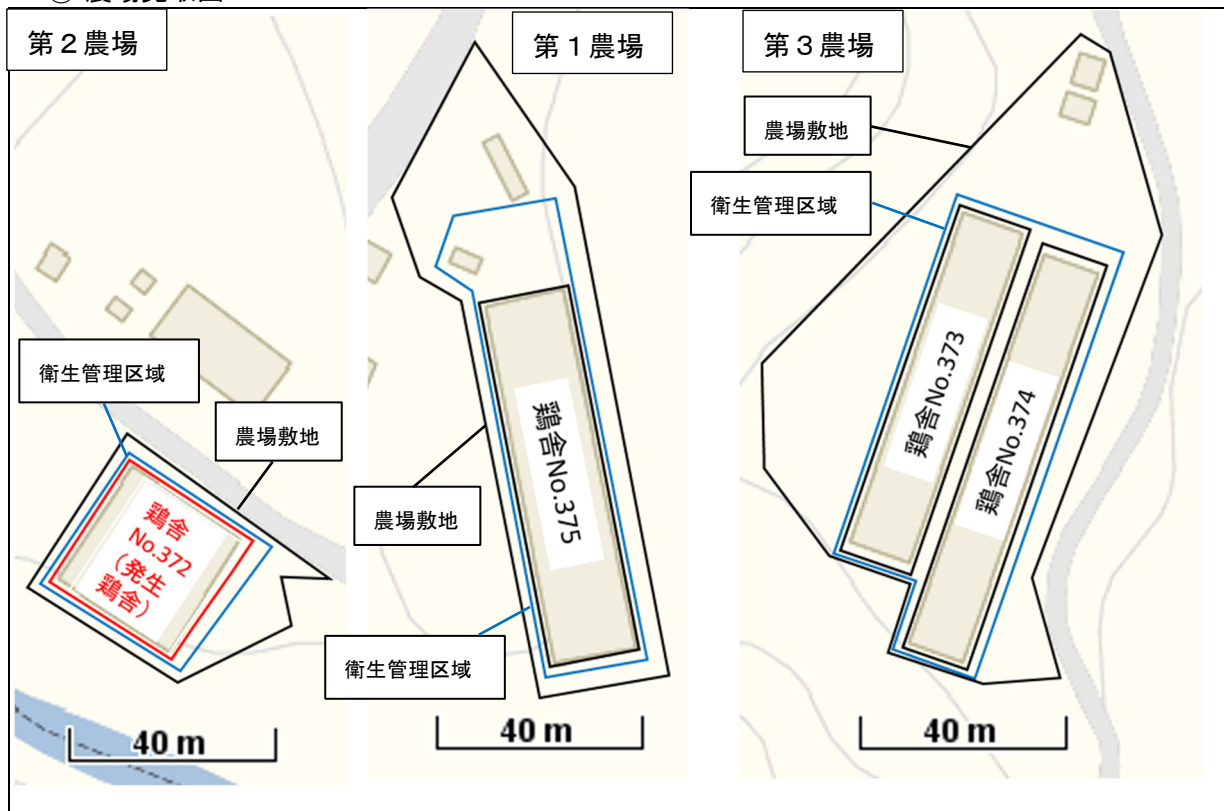
鶏舎	飼養羽数	日齢
第2農場 <発生鶏舎>	約 1.3 万羽	42 日齢
第1農場（関連農場）	約 1.9 万羽	6 日齢
第3農場（関連農場）	約 2.4 万羽	16 日齢、17 日齢

（令和5年1月16日現在）

③ 発生確認日

令和5年1月17日

④ 農場見取図



(2) 現地疫学調査実施年月日

令和5年1月17日

(3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 発生農場は河川に隣接した山中に位置していた。
- ② 当該農場では、平飼い開放鶏舎1棟に肉用鶏が飼養されていた。
- ③ 当該農場からおよそ0.3km及び2km離れた地点に、肉用鶏を飼養する関連農場が2戸あり、当該農場と共通の作業従事者が飼養管理していた。



- ④ 当該農場は、令和2年12月10日に高病原性鳥インフルエンザの発生が確認された令和2年度シーズン国内20例目の発生農場であり、令和3年3月から飼養を再開していた。

(4) 通報までの経緯・発生時の状況

- ① 飼養管理者によると、当該農場では、1月1日～12日の平均死亡羽数が5.3羽のところ、12日夕方から13日朝にかけて56羽の死亡があったことから家畜保健衛生所に通報したとのこと。同日、家畜保健衛生所が立入検査を行い、死亡鶏11羽、生鶏2羽について簡易検査を行ったところ、いずれも陰性となったことから、高病原性鳥インフルエンザの感染を否定したとのこと。
- ② 家畜保健衛生所は当該農場に対し、死亡数の増加などに注意し、増えた場合には改めて通報するよう指導したところ、当該鶏舎（16日通報時42日齢）では14日朝までに61羽、15日朝までに85羽が死亡し、16日朝には計数困難なほど死亡が増加したことから、16日朝に再び家畜保健衛生所に通報したとのこと。
- ③ 16日に家畜保健衛生所が立入検査を行い、簡易検査を行ったところ、死亡鶏11羽、生鶏2羽のうち、死亡鶏5羽、生鶏1羽が陽性となり、その後の遺伝子検査で全羽陽性となり、高病原性鳥インフルエンザの疑似患者と判定された。
- ④ 疫学調査時は、当該農場では殺処分作業が進んでいたが、殺処分前に飼養管理者が鶏舎内通路に移動した数百羽の死体が認められた。一方、関連農場2戸では、死亡の増加等の高病原性鳥インフルエンザを疑う症状は認められなかった。

(5) 管理人及び従業員

- ① 当該農場及び関連2農場では、2名が飼養管理に従事していた。
- ② 3農場の鶏舎内作業について、従事者ごとの担当鶏舎は特に決められていなかった。うち1名は1月13日より体調不良で欠勤していたため、以降は飼養管理者1名で3農場の飼養管理を行っていた。

(6) 農場の飼養衛生管理

- ① 公道と農場の境界には、三角コーンが設置され、三角コーンや入口側の飼料タンクには部外者の立入りを禁止する旨の掲示が設置されていた。
- ② 飼養管理者によると、従業員や飼料運搬業者などの車両が農場に入る際には、農場入口の動力噴霧器で車両消毒を行っていたとのこと。
- ③ 従業員は出勤すると農場内の廃車内に備えてある衛生管理区域専用の長靴、上着及び手袋を着用していたとのこと。
- ④ 従業員が鶏舎に入る際には、鶏舎入口に設置した簡易な前室内で長靴を脱いですのこに上がり、前室内の蓋付き容器に保管してある鶏舎専用のヤッケ、ズボン、長靴及び手袋を着用していたとのこと。また、その際、踏込み消毒槽（逆性石けん、毎日交換）で鶏舎専用長靴を消毒し、スプレー式消毒器で手指の消毒を行っていたとのこと。
- ⑤ 日常的に衛生管理区域に出入りする外来業者の飼料運搬業者及びガス業者は、車両からの積下しのみを行い、鶏舎内には入らないとのこと。衛生管理区域立入り時に、飼料運搬業者は長靴の交換と消毒、持参した手袋と上着の着用を行い、ガス業者は靴の消毒を行っているとのこと。
- ⑥ 飼料タンク上部には蓋が設置されており、餌は全て鶏舎内のラインを通して自動で給餌できる構造となっていた。
- ⑦ 農場ごとにオールイン・オールアウトを行っており、当該農場の最後の導入は12月6日であった。
- ⑧ 発生鶏舎は両側面の開口部から給気し、鶏舎奥のファンで排気する方式であったが、隣接する河川側の側面の開口部はカーテンで常時閉鎖しており、反対側の開口部だけを開閉していた。換気扇には停止時に自動で閉鎖するシャッターが設置されていたが、1台の換気

扇とシャッターが故障しており、ビニールシートなどで覆われていたものの隙間が認められた。

- ⑨ 側面の開口部は内側から、網目 2 cm 程度の亀甲金網、カーテン、防鳥ネット及び寒冷紗で覆われていたが、一部に穴や破損が認められた。
- ⑩ 飼養鶏への給与水やオールアウト時の鶏舎洗浄水には、水道水を使用していた。
- ⑪ 飼養管理者によると、死亡鶏は毎日朝夕 2 回の見回り時などに回収し、鶏舎出入口付近の蓋付き容器に入れ、数日おきに農場の車両で遠い方の関連農場の衛生管理区域外に設置された焼却炉に運び焼却していた。当該農場に近い関連農場の死亡鶏についても同様の手順で当該焼却炉で焼却していたとのこと。最後に焼却処理を行ったのは 1 月 15 日の午前中とのこと。
- ⑫ 鶏糞はオールアウトの際に、堆肥業者が搬出して処理していた。鶏舎内で鶏糞の搬出に用いる重機は 3 農場で共用していたが、使用の都度、洗浄・消毒していた。
- ⑬ 敷料として、おがくずを使用しており、雛の導入前に全量を鶏舎内に搬入し、一部を残して床材としていた。残りのおがくずを、飼養中に汚れた部分に補充しており、飼養中に鶏舎外から搬入することはなかった。
- ⑭ 管理獣医師はいるものの、最近の訪問はなかったとのこと。

(7) 野鳥・野生動物対策

- ① 飼養管理者によると、鶏舎外で野鳥や野生動物を見ることはほとんどなく、カラスやサギをたまに見かける程度であるとのこと。
- ② ネズミ対策として、鶏舎内に殺鼠剤を設置しており、鶏舎内でネズミや野鳥を見かけることはないとのこと。調査時、鶏舎内にネズミや野鳥等の痕跡は認められなかった。
- ③ 飼養管理者によると前回の発生以降、鶏舎の壁、屋根、開口部のネットなどの破損を補修したとのこと。調査時には、壁面の隙間、防鳥ネットの穴、壁面床部の隙間などが認められた。

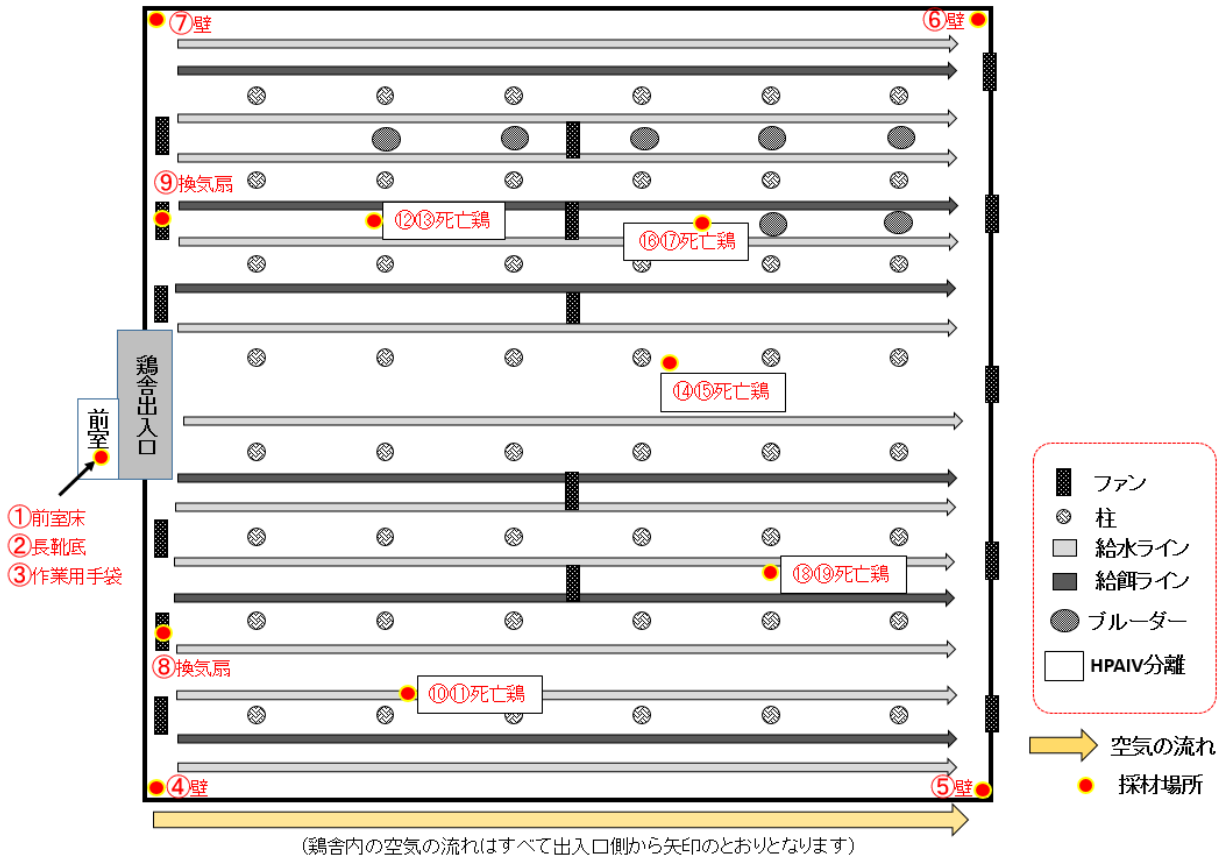
(8) 環境サンプル

環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

採材場所	採取したサンプル
第 2 農場（発生鶏舎）	前室床、長靴底、作業用手袋、鶏舎壁、換気扇（塵埃）、 <u>気管・クロアカスワブ（死鶏）</u>
第 1 農場（関連農場）	気管・クロアカスワブ（死鶏）
第 3 農場（関連農場）	気管・クロアカスワブ（死鶏）

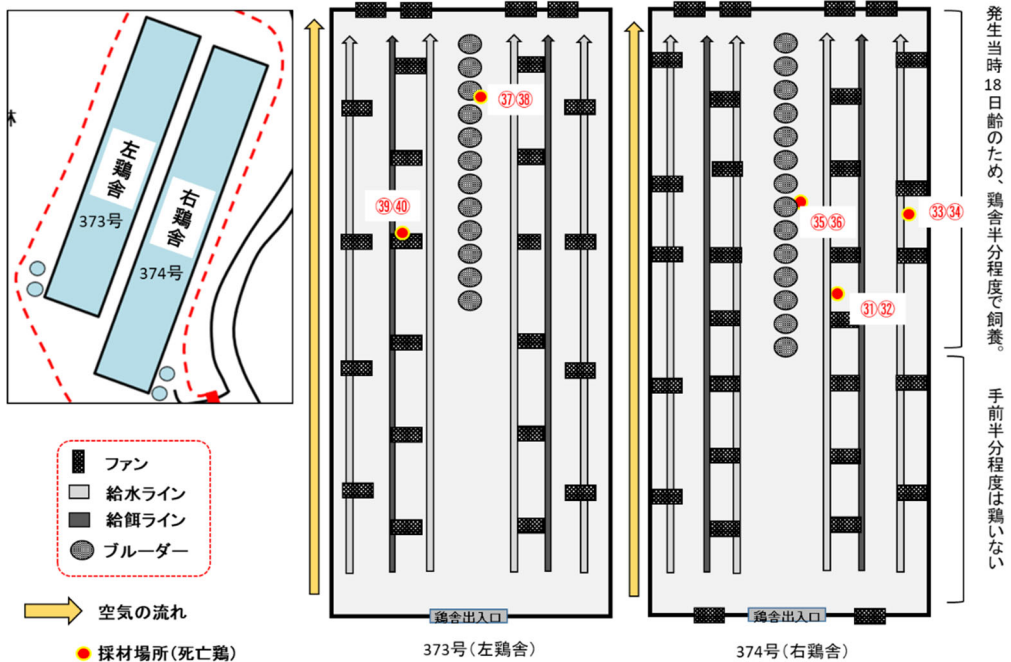
【発生鶏舎採材場の見取り図】

第二農場・鶏舎内見取り図(採取番号プロット)

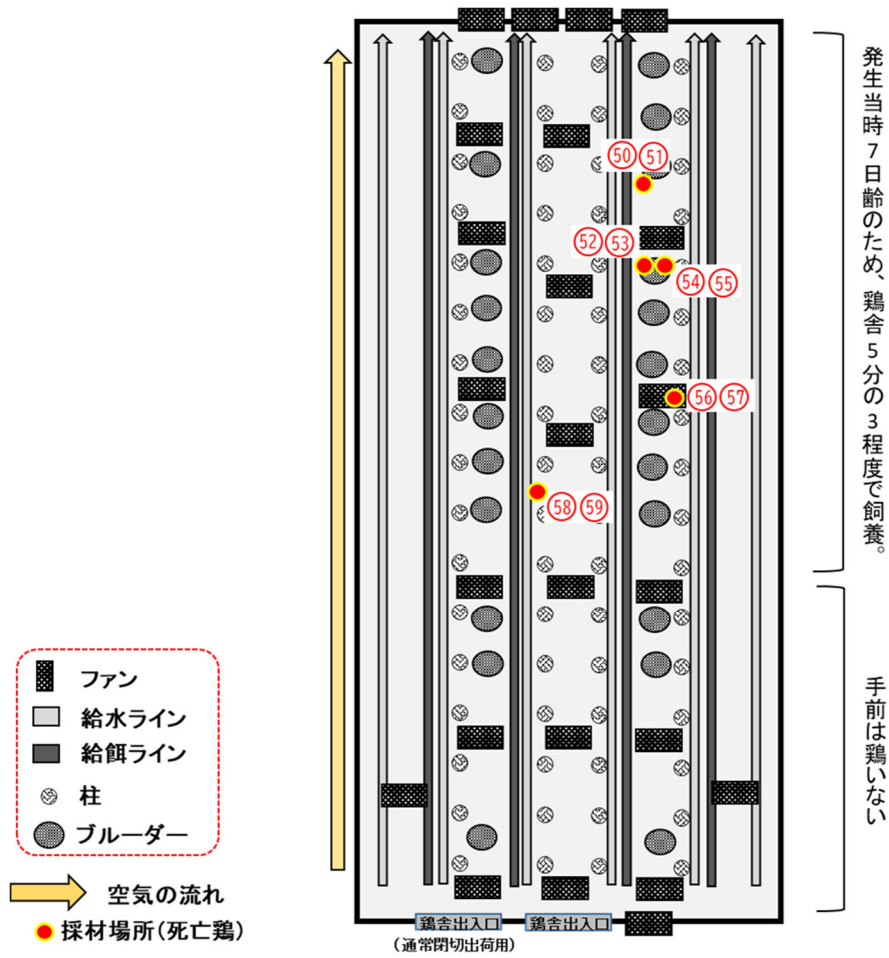


【発生鶏舎以外の採材場所】

第三農場・鶏舎内見取り図(採取番号プロット)



# 第一農場・鶏舎内見取り図(採取番号プロット)



## 6 1. 滋賀県 1 例目（大津市）の事例

### (1) 概要

#### ① 所在地

滋賀県大津市

#### ② 飼養状況

採卵鶏 約 0.4 万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
成鶏舎 <発生鶏舎>	約 4,000 羽	548~1,339 日齢
大雛舎	数十羽	548 日齢

(令和 5 年 1 月 19 日現在)

#### ③ 発生確認日

令和 5 年 1 月 19 日

#### ④ 農場見取図



### (2) 現地疫学調査実施年月日

令和 5 年 1 月 19 日

### (3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は山地からの斜面丘陵地に位置し、周囲は住宅地、棚田・水田に囲まれており、竹林と隣接していた。
- ② 調査時、当該農場から約 300m 離れた池にマガモ 6 羽を確認したが、その他周辺の水場にはカモ類は確認しなかった。
- ③ 当該農場は低床式開放鶏舎の成鶏舎及び大雛舎の計 2 鶏舎があった。成鶏舎は通路で連結された南北の 2 棟で構成されており、成鶏舎及び大雛舎のいずれの棟もひな壇式 2 段ケージが 4 レーン設置され、発生時いずれも採卵鶏の成鶏が飼養されていた。衛生管理区域内

にはこのほか集卵室及び廃舎となった中雛舎が存在していた。

(4) 通報までの経緯・発生時の状況

- ① 飼養管理者によると、1月18日午前の健康観察及び集卵作業時に、成鶏舎の農場入口から一番離れた南側の向かい合わせ2レーン（通報時547日齢）の入口側ケージにおいて、5羽まとまって死亡していることを確認し、平時から発咳等の呼吸器症状を呈している鶏が多かったが、死亡鶏がまとまっていたことから異変を感じ家畜保健衛生所に通報したとのこと。
- ② 農場全体で通常時の死亡羽数は1日当たり0～3羽とのことだが、死亡鶏の記録は取られていなかった。
- ③ 飼養管理者によると、当該鶏舎において産卵数の低下や異常卵、食欲低下等の異状は認められなかったとのこと。
- ④ 調査時（1月19日午後）は、発生ケージ付近において複数の死亡鶏や沈鬱状態の個体が確認された。その他の鶏に異状は確認されなかった。

(5) 管理人及び従業員

- ① 当該農場では飼養管理、集卵作業等の全ての作業を農場主を含む従事者2名で行っていたとのこと。
- ② 作業内容及び鶏舎ごとの担当は設けていなかったとのこと。

(6) 農場の飼養衛生管理

- ① 農場入口には立入禁止看板等の設置がされておらず、衛生管理区域の境界が不明瞭であった。
- ② 飼養管理者によると、農場入口に月1～2回程度石灰を散布し、車両が農場に入る際は石灰帯を通行することで車両消毒を実施していたとのこと。
- ③ 飼養管理者によると、従業員は出勤後、集卵室併設の倉庫で農場専用長靴に交換し、私服の上から農場専用の上着を着用し、手指消毒を実施又は使い捨て手袋を着用していたとのこと。
- ④ 飼養管理者によると、各鶏舎及び集卵室に入る際は、踏み込み消毒槽（界面活性剤入り塩素系漂白剤、3日に1回程度交換）による靴底消毒を実施していたが、鶏舎専用長靴への交換、手指消毒は実施していなかったとのこと。
- ⑤ 飼養管理者によると、飼養管理者以外の日常的な来場者は飼料業者のみで、飼料業者は2週間に1回程度の来場の際、衣服・靴の交換、手指消毒は実施していなかったとのこと。
- ⑥ 飼養管理者によると、11月中旬以降各鶏舎周辺には消石灰を定期的に散布していたとのこと。
- ⑦ 飼養鶏の健康観察及び集卵作業は毎日1回実施しており、健康観察時に確認された死亡鶏は農場内に設置されている発酵処理機で処理をし、鶏糞とともに堆肥化していたとのこと。また、鶏舎内に死亡鶏を放置することもあり、調査時、発生鶏舎の入口付近及び通路には多数の死亡鶏が放置されていた。
- ⑧ 飼養管理者によると、鶏糞は、月に2～3回、鶏舎の列単位で重機を用いて除糞し、鶏糞搬出車両で農場から約800m離れた堆肥舎に搬出し、堆肥化後は自己所有の畑に散布していたとのこと。衛生管理区域出入り時の車両消毒は石灰帯の通行によるとのこと。直近の運搬は12月20日。なお、調査時、発生鶏舎の入口及び通路には大量の鶏糞が堆積していた。
- ⑨ 飼養鶏への給与水は井戸水を未消毒で使用しており、井戸の上部は覆われていなかった。
- ⑩ 飼料タンクの上部には蓋がされており、自動で給餌される仕組みとなっていた。自動給餌器の不具合で、鶏舎手前で大量の配合飼料が漏出していた。
- ⑪ 集卵は、インラインの自動集卵装置と手作業を併用して実施しており、発生ロットは手集

卵だったが集卵室（GP センター）への搬入は集卵コンベアで行っていた。集卵コンベアと集卵室の接続部に稼働時以外は板を設置していた。

- ⑫ 当該農場では、冬場は換気を行っておらず、夏場はファンを稼働させるとのこと。
- ⑬ 鶏舎壁の開口部には内側から順に5×4cmの金網、ロールカーテン、一部に1×1cm又は1×2cmの防鳥ネットが設置され、調査時、ロールカーテンは閉められていた。
- ⑭ 当該農場では、以前は4～5か月に1回、80～130日齢程度で導入し、次ロットの導入に合わせて2年程度を目安に廃用していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で1年以上出荷及び導入を実施していなかった。直近の導入は2021年11月、出荷は2021年10月とのこと。
- ⑮ 成鶏舎では鶏舎ごとのオールイン・オールアウトは行っておらず、通路を挟んで向かい合わせの2レーンずつで4ロットが飼養されていた。ロットごとの出荷後は簡単に清掃を行った後、次のロットを収容していた。発生時に大雛舎で飼養していた採卵鶏は、成鶏舎に収容しきれなかった1ロットの一部を飼養していた。

(7) 野鳥・野生動物対策

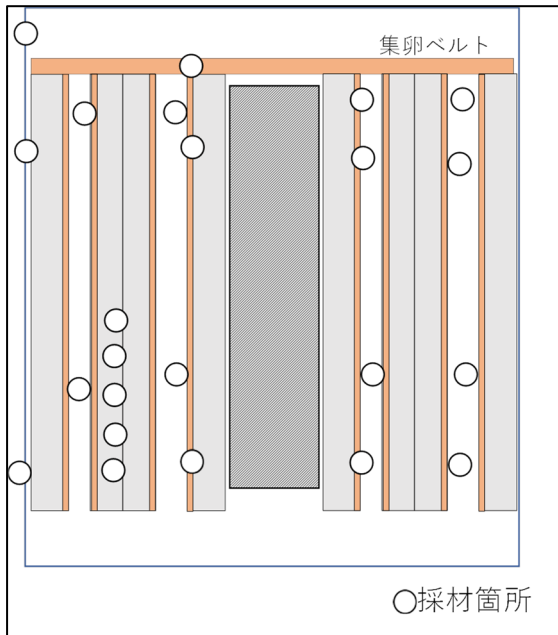
- ① 飼養管理者によると、農場内で日常的にカラスやスズメが確認されており、農場周辺の竹林がカラス類のねぐらになっていると思われるとのこと。調査時には、農場内でカラス類及びスズメ、ツバメを目視で、ヒヨドリを鳴き声で確認した。
- ② 農場内では、野鳥のほかに、ネコやイタチを見かけることがあったとのこと。
- ③ ロールカーテン外側の防鳥ネットは各鶏舎の全周を覆っておらず、また防鳥ネット及び外壁に破損が複数あった。ロールカーテンにも破損箇所があり、5×4cmの金網がむき出しになっている箇所が複数あった。調査時、一部の金網のみでほこりが付着しておらず、野鳥が入りしていた可能性が考えられた。また、屋根と軒との間にスズメが通れる隙間があった。
- ④ 鶏舎内においてもカラス類を目撃したことがあるとのこと。鶏舎内で野鳥を確認した場合には、鶏舎の破損箇所について修復を行っていたとのこと。直近では、1月上旬に鶏舎の破損の修復を行ったとのこと。
- ⑤ 集卵室入口にはネズミ対策として粘着シートを設置しており、ネズミが捕獲されるたびに交換していたとのこと。なお、鶏舎内には設置されていなかった。

(8) 環境サンプル

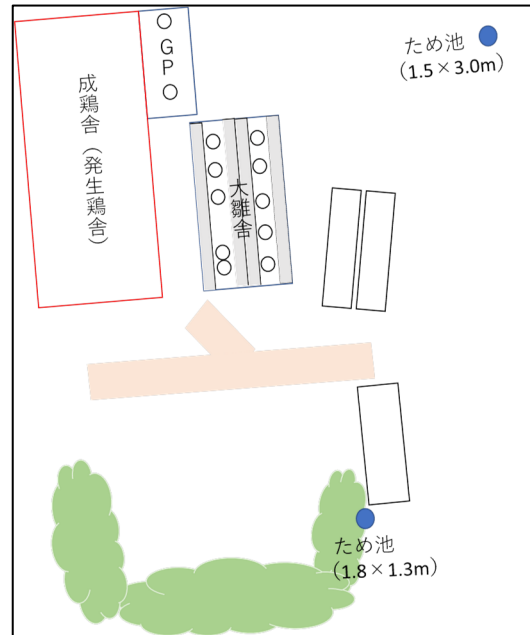
環境検査材料リスト（全て陰性）

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎（成鶏舎）	壁、集卵ベルト、糞、羽毛
未発生舎（大雛舎）	壁、集卵ベルト、糞
GP	壁、集卵ベルト
農場近くのため池	水

【発生鶏舎採材場所見取り図】



【発生鶏舎以外の採材場所】





## 6 2. 群馬県 2 例目（前橋市）の事例

### (1) 概要

#### ① 所在地

群馬県前橋市

#### ② 飼養状況

採卵鶏 約 45 万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
1号舎	99,997羽	162,528日齢
2号舎	50,400羽	464日齢
3号舎 <発生鶏舎>	97,500羽	133,484日齢
5号舎	101,760羽	198,392日齢
6号舎	98,302羽	267,547日齢

(令和5年1月19日現在)

#### ③ 発生確認日

令和5年1月19日

#### ④ 農場見取図



### (2) 現地疫学調査実施年月日

令和5年1月19日

### (3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は平野部にあり、周囲には小川、畑、民家が存在していた。
- ② 調査時、農場から約 500m 離れた池で、数羽のオオバンや多数のカモ類を確認した。
- ③ 当該農場には 5 棟の 2 階建てウインドウレス鶏舎があり、各棟は内部の壁で 2 区画に区分

されるが内扉を使用して行き来しており、鶏舎全体を一体的に管理していた。各区画には背中合わせ直立9段（1階：4段、2階：5段）ケージ3列を有する。発生時、9区画で採卵鶏が飼養されており、発生区画は中央に位置する鶏舎の北側の区画であった。

- ④ 当該農場の衛生管理区域内には堆肥舎、衛生管理区域外にはGPセンター及び倉庫が併設されていた。

（4） 通報までの経緯・発生時の状況

- ① 飼養管理者によると、発生区画（通報時132日齢）の直近3日間の平均死亡羽数は9羽程度であった。
- ② 1月18日朝の見回り時に発生区画で死亡鶏は認められず、同日13時頃に従業員が設備の修繕を目的として立ち入った際に、2階入口側から3列目の奥寄りに位置する下から2段目の1ケージで8羽の鶏がまとまって死亡していることを確認したことから、家畜保健衛生所に通報したとのこと。
- ③ 家畜保健衛生所の到着までの間に発生区画全体を改めて見回りしたところ、更に45羽の死亡鶏が確認されたが、いずれも散在していたとのこと。なお、この中には通常の見回りで気づいていなかった古い死体も含まれるとのこと。
- ④ 調査時、発生区画では複数の死亡鶏がまとまっている箇所が散見された。

（5） 管理人及び従業員

- ① 当該農場では、25名の従業員のうち6名が鶏舎管理に従事しており、鶏舎の担当分けはなく、1名当たり1日1鶏舎を担当していたとのこと。鶏舎担当以外が鶏舎に立ち入ることは基本的にないとのこと。
- ② 鶏舎管理以外の19名は、堆肥舎の管理1名のほか、衛生管理区域外のGPセンター17名、事務1名が従事しているとのこと。

（6） 農場の飼養衛生管理

- ① 公道と鶏舎の境界にはフェンスが設置され、鶏舎への通用口は使用時以外施錠されている。フェンスの通用口やGPセンターと堆肥舎の入口には立ち入り禁止表示が設置されていた。
- ② GPセンター横の駐車場（農場入口）には車両消毒用の動力噴霧器が設置されており、衛生管理区域内に入らない従業員の自家用車、飼料運搬車両等を含め、農場を訪れる車両は全て車両消毒を行っていたとのこと。
- ③ 飼養管理者によると、鶏舎管理担当及び堆肥舎担当の従業員は出勤後、公道を挟んだ衛生管理区域外の更衣室で農場専用の作業着及び長靴を着用し、更衣室を出る際に手指消毒を行った後、農場脇の公道を通過して鶏舎又は堆肥舎に向かうとのこと。各鶏舎及び堆肥舎へ行く際は、農場脇西側の公道を介する必要があるため、公道と衛生管理区域を行き来する際の更衣・消毒は行っていないとのこと。
- ④ 従業員が各鶏舎に入る際には、専用出入口の外側で靴底消毒（逆性石けん、毎日又は汚れたら都度交換）を実施し、鶏舎専用長靴に履き替え、手指消毒と手袋着用を実施し、鶏舎内部で再び消石灰槽を踏み込んでいるとのこと。
- ⑤ 外来者は、農場入口で車両消毒、手指消毒と立入記録簿への記帳を行うとのこと。廃鶏出荷やひなの導入を行う者は、系列会社が用意した作業着と長靴を予め着用して来場し、鶏舎に入る際には更に長靴の交換、踏込み消毒、手指消毒、手袋の着用を行うとのこと。他の鶏舎に入らない業者も、来場時に長靴の交換、手指消毒を行うとのこと。
- ⑥ 系列会社の獣医師が年4回ほど定期的に来場するが、直近の訪問は12月12日であり、その際は鶏舎には入らなかったとのこと。
- ⑦ 農場は比較的新しく、鶏舎の壁やネットに目立つ破損はなかった。
- ⑧ 農場敷地には消石灰を月に1回以上散布しており、雨で流れた際には追加散布を実施しているとのこと。なお、1月1日に群馬県1例目が発生してからは、農場脇の公道にも消石灰を散布するようにしたとのこと。
- ⑨ 飲水は水道水を貯水タンクに貯水して使用しているとのこと。
- ⑩ 鶏舎横の飼料タンク上部には蓋が設置されており、全ての鶏舎で鶏舎内のラインを通じて自

動給餌を実施しているとのこと。

- ⑪ 系列の育雛農場からひなを導入しており、区画ごとにオールイン・オールアウトを行っている。オールアウト後は、鶏舎の洗浄・消毒を実施し、14～21日間の空舎期間を設けているとのこと。直近の導入は発生区画へ12月29、30日。直近の出荷は発生区画の隣接鶏舎から1月7、9、10日。大雛の導入作業は系列会社が行い、廃鶏の出荷作業は業者に委託していたとのこと。
- ⑫ 鶏糞は、各鶏舎で週2～3回除糞ベルトとベルトコンベアで鶏舎から堆肥舎に直接運搬され、堆肥化しているとのこと。鶏糞を搬出する鶏舎奥側の床開口部は、ベルトコンベアの運転時以外は板で塞いでいるとのこと。堆肥舎担当の従業員は堆肥舎入口で長靴を履き替え、手袋の上から軍手を着用し、系列会社の堆肥運搬業者についても堆肥舎に入る際は、長靴の交換、手袋の着用を行うとのこと。
- ⑬ 死亡鶏は朝夕の健康観察時に回収し、鶏糞と一緒にベルトコンベアで直接堆肥舎に送られ、そのまま鶏糞とともに発酵処理しているとのこと。
- ⑭ 集卵用バーコンベアは鶏舎手前からGPセンター2階の洗浄場につながっており、上部はトタンで覆われ、鶏舎側開口部はベルト運転時以外はシャッターで閉鎖しているとのこと。
- ⑮ 調査時期は、鶏舎奥の換気扇から排気し、モニター屋根と鶏舎の側面のスリット窓から吸気する強制換気を実施しているとのこと。夏季はクーリングパッドから吸気するトンネル換気を実施しているとのこと。
- ⑯ 他農場と重機や器材等の共用は行っていないとのこと。

(7) 野鳥・野生動物対策

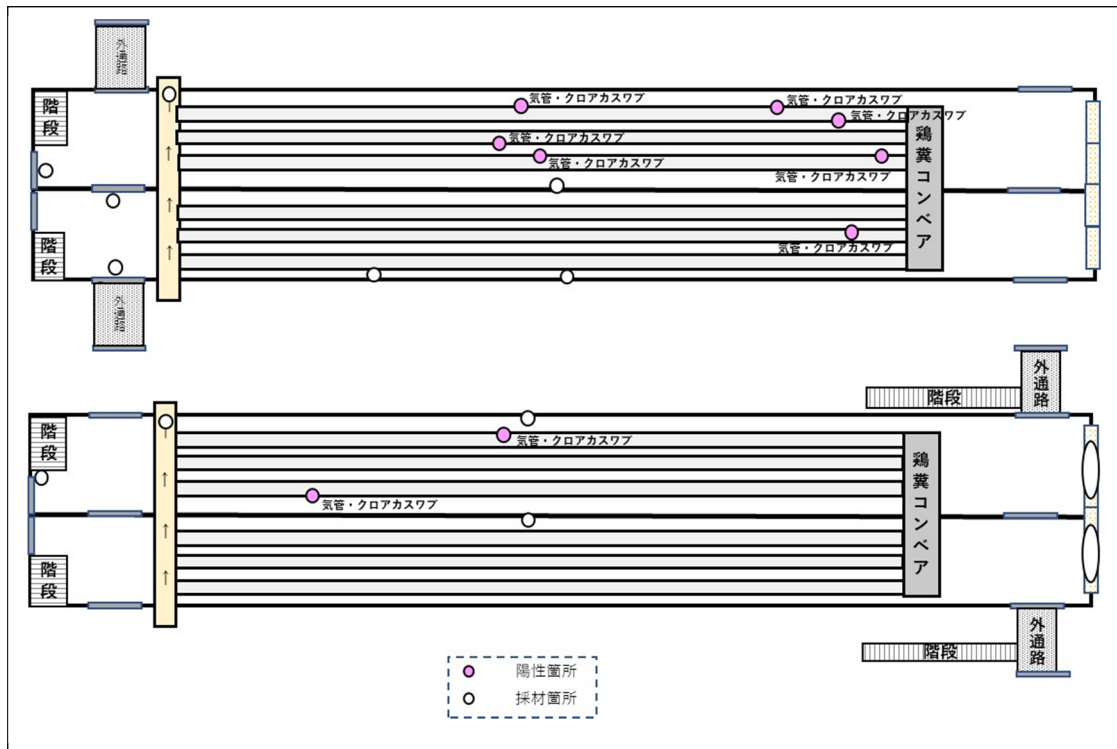
- ① 飼養管理者によると鶏舎内でネズミ等は見かけないとのことだが、殺鼠剤を設置して対策しているとのこと。
- ② 農場内ではカラスやスズメを見かけるとのこと。調査時、農場内にカラスやスズメを確認し、鶏舎外周付近には、ネコと思われる動物の糞や小型野鳥の糞を多数確認した。
- ③ 堆肥舎内では、スズメの姿を確認したほか、飼養管理者によるとネズミも見かけるとのこと。

(8) 環境サンプル

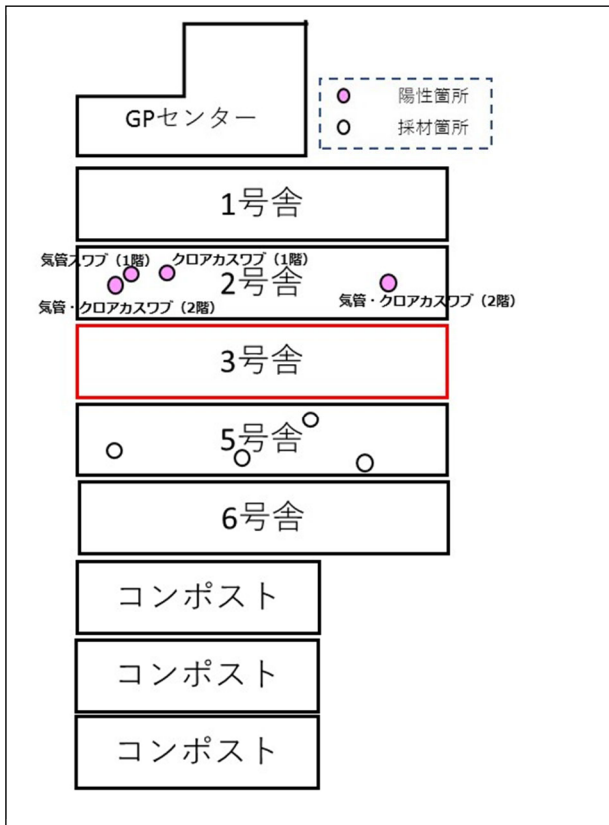
環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

採材場所	採取したサンプル
未発生舎（2号舎）	<u>気管・クロアカスワブ（死鳥）</u>
発生鶏舎（3号舎）	前室床、長靴底、作業用手袋、鶏舎壁、集卵ベルト、換気扇、糞、ネズミ死体、 <u>気管・クロアカスワブ（死鳥）</u>
未発生舎（5号舎）	気管・クロアカスワブ（死鳥）

【発生鶏舎採材場所見取り図】



【発生鶏舎以外の採材場所】



### 63. 広島県6例目（世羅郡世羅町）の事例

#### (1) 概要

##### ① 所在地

広島県世羅郡世羅町

##### ② 飼養状況

採卵鶏 約12.8万羽

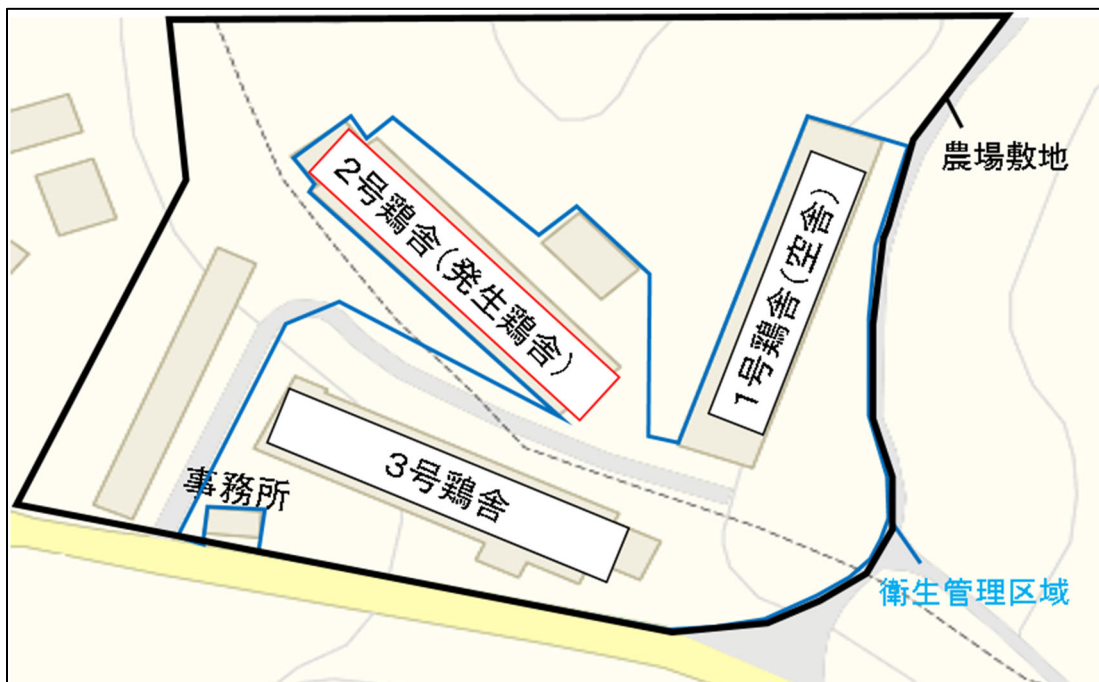
鶏舎	飼養羽数	日齢
1号鶏舎（空舎）	—	—
2号鶏舎 <発生鶏舎>	60,134羽	133日齢
3号鶏舎	67,418羽	71~74日齢

（令和5年1月20日現在）

##### ③ 発生確認日

令和5年1月21日

##### ④ 農場見取図



(2) 現地疫学調査実施年月日  
令和5年1月21日

(3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は山間部に位置し、周辺には田畑や観光農園があった。農場の南側は公道に面しており、フェンスによる物理的な障壁はなかったが、農場入口には立入禁止看板を設置し、側溝により農場敷地と公道を区分していた。農場によると農場東側の側道は隣接する田畑に出入りする者や狩猟者が行き来するが、入口に三角コーンと関係者以外立入禁止の立て看板を設置し、衛生管理区域を明示しているとのこと。農場の北側（発生鶏舎側）は竹林や雑木林に面していた。
- ② 当該農場から約30m離れた位置に小規模なため池があったが、調査時に水鳥は確認されなかった。農場によると南東に約2km離れた位置にダムがあり、水鳥の飛来が確認されるとのことだった。
- ③ 当該農場は、2階建てウインドウレス鶏舎3棟からなり、各階に背中合わせ直立3段5列ケージが設置されていた。当該農場は採卵鶏の育成農場であり、採卵鶏の中～大雛が飼養されていた。発生時、1棟は空舎だった。

(4) 通報までの経緯・発生時の状況

- ① 農場によると、1月19日まで農場全体での1日当たりの死亡数は2～5羽程度であったところ、1月20日午前の健康観察において発生鶏舎（通報時133日齢）1階の従業員出入口側から1、2列目の鶏舎真ん中よりやや入口よりの位置の最下段の隣り合わせのケージでまとまった死亡（合計6羽死亡）及び衰弱が確認されたことから、高病原性鳥インフルエンザを疑い家畜保健衛生所に通報したとのこと。死亡した鶏には肉冠のチアノーゼを認めたとのこと。
- ② 調査時には、通報のあったケージ付近で死亡鶏及び沈鬱を示す鶏が確認された。その他の鶏には、非発生鶏舎を含めて異状は確認されなかった。

(5) 管理人及び従業員

- ① 農場によると、当該農場では、正規社員5名が飼養管理を行っていた。担当鶏舎は決められておらず、その日の出勤者の間で、鶏舎内での飼養管理や鶏糞の搬出作業等の作業分担を行なっているとのことだった。
- ② 農場主は、系列農場の業務も担当しており、通常鶏舎内には立ち入らないとのこと。
- ③ 鶏の導入・出荷時には系列の育成農場との間で相互に従業員が作業補助に入ることもあるとのこと。その際、基本的に同日中の複数農場での作業はせず、同日中に当該農場に立ち寄る場合は、系列農場でシャワーアウトしているとのこと。最近の他農場での補助は1月13日、14日、17日及び18日。

(6) 農場の飼養衛生管理

- ① 農場によると従業員は農場到着後、衛生管理区域外の駐車場に駐車し、事務所入口で踏込み消毒（複合塩素系）、噴霧消毒を実施した後、事務所棟へ立ち入るとのこと。その後、事務所棟内の更衣室で全身のシャワー、衛生管理区域専用作業衣への更衣、衛生管理区域専用長靴への履替え後、踏込み消毒、噴霧消毒を実施した上で衛生管理区域に入場するとのこと。
- ② 各鶏舎に入る際には、鶏舎前で噴霧消毒を実施し、鶏舎の前室において、踏込み消毒（逆性石けん）及び手指消毒の後、すのこ上で鶏舎専用作業着に更衣、鶏舎専用長靴に履き替え、最初とは別の踏込み消毒槽（オルソ剤）を通して鶏舎内に入場しているとのこと。鶏舎の構造上、ワンウェイ構造が難しいため、鶏舎専用長靴は専用の保管場所に置き、すのこで分離して交差汚染防止策を実施していた。

- ③ 鶏舎奥にも出入口があり、通常の出入りに使用することはないが、鶏糞搬出作業時等にまれに出入りに使用することがあるとのこと。当該出入口では踏み消毒を実施していたが、手指消毒、長靴の履替えは実施していなかったとのこと。
  - ④ 車両の入口は2か所あり、発生鶏舎を含む2鶏舎へは東側入口から、もう一つの鶏舎へは南側入口からアクセスするようになっていた。南側入口から入場する車両は自動車両消毒ゲートで全体の消毒、ゲート側に設置された動力噴霧器で足回りの消毒、噴霧消毒器で車内の消毒を実施しているとのこと。東側入口から入場する場合は、南側入口で車両消毒後、一度公道を經由して、東側入口の石灰帯上を通過してから衛生管理区域内に入るとのこと。
  - ⑤ 飼料運送業者を含めた来場者が衛生管理区域及び鶏舎に立ち入る場合は、従業員と同様の手順で入場するとのこと。
  - ⑥ 鶏糞及び死亡鶏は近隣農場又は系列農場併設の堆肥舎に搬出しているとのこと。作業者は鶏糞のダンプカーへの積み込みまでは鶏舎内専用着で作業し、シャワーアウト及び車両消毒を実施後、搬出するとのこと。直近の搬出は1月17日。
  - ⑦ 鶏糞は概ね1日1鶏舎ずつ搬出しているとのこと。鶏舎内の除糞ベルトから除糞コンベアへの投入口は稼働時を除き蓋がされており、除糞コンベアの屋外への接続部は建屋で覆われていた。建屋内にはネズミのものと思われるかじり跡を認めたが、ネズミの糞は認めなかった。
  - ⑧ 死亡鶏は毎日の健康観察時に回収し、ビニール袋に入れた状態で鶏舎内奥側に置き、鶏糞の搬出時に併せて運搬して堆肥舎に併設された死鶏処理機に投入しているとのこと。
  - ⑨ 鶏舎内の換気は自動制御されており、鶏舎手前側の吸気口と側面のインレットから吸気、奥側のファンから排気する構造となっていた。冬季は、手前の吸気口はパネルで閉鎖され、奥側排気ファンが1台だけ強制稼働され、側面インレットが自動で開閉することにより鶏舎内の換気と温度管理が行なわれていた。いずれの吸気口、排気口も金網が設置されており、破損等は確認されなかった。
  - ⑩ 鶏舎横の飼料タンク上部には蓋が設置されており、全ての鶏舎で鶏舎内のラインを通じて自動給餌を行っていた。
  - ⑪ 飼養鶏への給与水は井戸水を利用しており、消毒を実施した上で鶏舎内に自動給水されているとのこと。
  - ⑫ 各鶏舎は概ね列ごとにロット管理されており、ロットごとに搬入及び搬出のタイミングは異なるが、鶏舎単位で2～3週間程度空舎期間を設けることとしており、鶏舎内の清掃・消毒を実施しているとのこと。直近の導入は非発生鶏舎に1月11日。
  - ⑬ 鶏舎周りの消毒として、概ね10日に1回の頻度で消石灰を散布しているとのこと。
  - ⑭ 当該農場は、系列の育雛農場から中雛を受け入れ、通常は110～120日齢程度まで育成した大雛を出荷していた。当該農場は、国内51例目の発生に伴う搬出制限区域内に位置しており、発生鶏舎における飼養期間は通常より長くなっていた。
  - ⑮ 系列農場を含む他農場との重機の共用はなく、雛運搬用ラックは系列農場との共用があるが当該農場に戻った際には消毒するとのこと。
- (7) 野鳥・野生動物対策
- ① 調査時、鶏舎内ではネズミ等は確認されず、ラットサインも確認されなかった。農場によると農場内でネズミを見ることはほとんどないとのことだった。農場内ではネズミ対策として、各所に殺鼠剤が設置されていた。
  - ② 調査時、農場敷地内ではカラス、セキレイ、スズメ等が確認された。
  - ③ 農場内でタヌキ、イタチ、イノシシ、シカ等の痕跡を見かけることがあるとのこと。

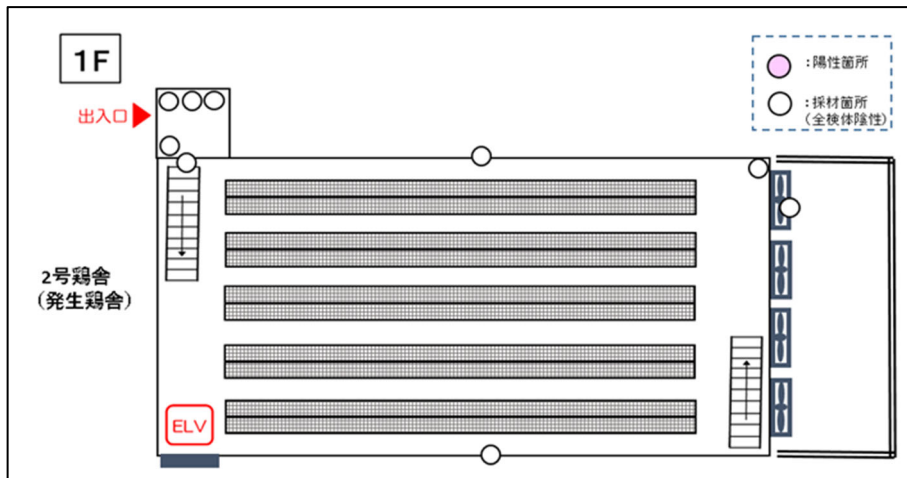
(8) 環境サンプル

環境検査材料リスト (全て陰性)

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎 (2号舎)	前室床、長靴底、壁、換気扇



【発生鶏舎採材場所見取り図】



6 4. 千葉県3例目（匝瑳市）の事例

(1) 概要

① 所在地

千葉県匝瑳市

② 飼養状況

採卵鶏 約14万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
1号舎	20,000羽	283日齢
2号舎	20,000羽	507日齢
3号舎	20,000羽	475日齢
4号舎 <発生鶏舎>	20,000羽	193日齢
5号舎	20,000羽	419日齢
育成舎A	10,000羽	108日齢
育成舎B	10,000羽	108日齢
システム育雛舎	20,000羽	17日齢

(令和5年1月22日現在)

③ 発生確認日

令和5年1月22日

④ 農場見取図



(2) 現地疫学調査実施年月日

令和5年1月22日

(3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は、平野部に位置し、付近は水田に囲まれている。
- ② 農場から最も近い調整池までは約 1.1km あり、小川と用水路が農場に隣接して流れている。調査時には、農場に最も近い調整池で 2 羽の水鳥、隣接して流れる小川で約 10 羽の水鳥が確認された。
- ③ 当該農場には 5 棟の成鶏舎、1 棟の育雛舎及び公道を挟んで 1 棟の育成鶏舎があり、成鶏舎は 2 階建てセミウインドウレス鶏舎で、各階背中合わせの直立 3 段 2 列ケージを有していた。発生時には、全ての鶏舎で採卵鶏が飼養されており、発生鶏舎は農場中央側に位置していた。
- ④ 当該農場は令和 3 年 2 月 4 日に高病原性鳥インフルエンザの発生が確認された令和 2 年度シーズン国 42 例目の発生農場であった。

(4) 通報までの経緯・発生時の状況

- ① 農場主によると、発生鶏舎（通報時 192 日齢）における過去 21 日間の 1 日当たりの死亡羽数は 1～2 程度であったところ、21 日午前中の健康観察の際に、2 階の最も北側の列の入口から 18 ケージ目、中段のケージでまとまって死亡（3 羽）が確認され、鶏舎全体で 9 羽の死亡が確認されたことから、管理獣医師に相談し、管理獣医師到着までに更に 6 羽の死亡鶏を見つけたとのこと。この 6 羽中 3 羽で管理獣医師が簡易検査（気管）をしたところ陰性だったが、家畜保健衛生所に通報し、家畜保健衛生所が実施した簡易検査で陽性が確認された。
- ② 疫学調査時には、異状が確認されたケージ付近を中心に、1 階を含めて鶏舎内全体で死亡鶏及び沈鬱を示す鶏が散らばって認められたが、発生鶏舎以外の鶏舎では異状は確認されなかった。

(5) 管理人及び従業員

- ① 当該農場では、日本人従業員 3 名、外国人研修生 5 名の 8 名が日常の管理を行っていた。従業員 2 名が鶏糞・堆肥を担当し、従業員 1 名及び研修生 5 名が集卵・鶏舎内作業を行っていたとのこと。担当鶏舎は決められておらず、その日の出勤者で分担して各鶏舎の見回り等を行っていたとのこと。
- ② 鶏舎見回り後は、集卵ベルトを動かし、集卵室の担当者と、引き続き見回り等の鶏舎内作業を行う担当者に分かれてそれぞれの作業を行っていたとのこと。

(6) 農場の飼養衛生管理

- ① 当該農場の衛生管理区域と公道の境界は水路で分けられていたが、部分的に公道との境界は明瞭ではなかった。平時は入口、公道に面した建物の壁に立入禁止の掲示が設置されていたとのこと。
- ② 農場主によると、日本人従業員は、衛生管理区域外の駐車場に駐車し、事務所で手指消毒し、農場専用の作業着、長靴に着替えてから、外国人研修生は、農場内の宿舎で農場専用の作業着、長靴を着用してから、倉庫でヤッケを羽織り、噴霧消毒、手指消毒を実施していたとのこと。
- ③ 鶏舎に入る際は、鶏舎入口で踏込み消毒（逆性石けん、毎日交換）を行った後、鶏舎内の前室にて各鶏舎専用の長靴に履き替え、手指消毒後、手袋を着用してから鶏舎内に立ち入っていたとのこと。
- ④ 公道を挟む形で立地している育成鶏舎の飼養管理は、成鶏舎の見回りをした従業員が成鶏舎での作業終了後に実施しており、公道を移動する際は自転車又は車両で移動していたので、それぞれの衛生管理区域を出入りする際には更衣、靴の履き替えは行わず、噴霧消毒を行っていたとのこと。成鶏舎と育雛舎の間も公道を挟んでおり、衛生管理区域間を移動する際の衛生対策は実施していないとのこと。

- ⑤ 自農場の車両等が衛生管理区域を出入りする際は動力噴霧器による消毒を実施していたとのこと。
- ⑥ 飼料会社、ガス会社等の車両が農場内に入る際には、入口の消石灰帯を通行するとともに、動力噴霧器で消毒し、入場者は手指消毒していたとのこと。また、運転手が場内で車外に出る際には、靴の消毒を行うように依頼していたが、専用衣服・靴への交換が実施していなかったとのこと。
- ⑦ 発生鶏舎の換気は、鶏舎奥側にあるファンによって排気し、冬期は南側のモニター一部分から吸気していたとのこと。調査時、鶏舎の吸排気口は全て金網やシャッターが設置されており、破損は確認されなかった。
- ⑧ 飼料タンクは各鶏舎の横に設置されており、上部には蓋が設置されていたため、タンク内への野生動物や糞等の可能性は低いと考えられた。
- ⑨ 飼養鶏への給与水は農場内に設置された井戸の地下水を使用しており、自動混入器にて塩素消毒を実施していたとのこと。
- ⑩ 鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを行っており、オールアウトのたびに鶏舎内の清掃・消毒を行っていたとのこと。直近の導入は育雛舎への1月6日で、初生ひなの農場内への搬入は当該農場従業員が行っているとのこと。
- ⑪ 成鶏舎からの卵は1階の天井部分を走行する集卵用バーコンベアにより集卵室へと搬出され、GPセンターへ出荷されていた。
- ⑫ 各成鶏舎の鶏糞は、2、3日間隔で除糞ベルトを用いて、鶏舎奥に隣接した堆肥舎に搬送され、堆肥化処理されて直売されていたとのこと。
- ⑬ 死亡鶏は、各鶏舎の見回り担当者が鶏舎入口付近にまとめて置いておき、収集の担当者が鶏舎内に立ち入らないように各鶏舎から回収し、農場内の死鶏処理機で発酵処理していた。
- ⑭ 当該農場と系列農場との間では、人・車両の往来はなく、重機の共用もないとのこと。
- ⑮ 当該農場の育成舎でのワクチン接種のため、系列農場の従業員が農場内に入ることがあったが、農場に入る際と育成舎に入る際には従業員と同様に長靴の交換等を行っていたとのこと。直近のワクチン接種は令和4年12月30日。

(7) 野鳥・野生動物対策

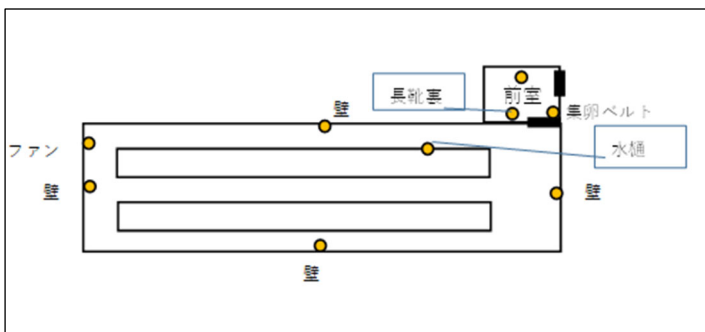
- ① 農場主によると、農場周辺で、カラスやネコは最近見かけないとのこと。調査時も見られなかった。
- ② 農場主によると、最近ではネズミを見ることはほとんどないとのこと。殺鼠剤や粘着シートの設置等を行っていないのではないか、とのこと。調査時には、鶏舎内でネズミ等は確認されなかったが、発生鶏舎以外の鶏舎では糞が確認された。
- ③ 集卵ベルトは、鶏舎開口部にはシャッターが設置されており、隙間はなかった。また、鶏舎外部を走行する部分には、カバー及び底面にアクリル板等による覆いが設置されていた。
- ④ 鶏舎内のケージ端から除糞ピットに落下させる部分には上方のみが開いた覆いが設置されており、鶏舎外の吐出口には、カバーが設置されていた。鶏舎から除糞コンベアで直接鶏糞が搬送される堆肥舎の開口部には防鳥ネットが設置されていたが、一部に隙間や破れが確認され、調査時には堆肥舎内にスズメを確認した。

(8) 環境サンプル

環境検査材料リスト (下線部はウイルスが検出された検体)

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎 (4号舎)	死亡鶏 (気管・クロアカ)、前室床、長靴底、壁、集卵ベルト、換気扇、水樋
未発生舎 (3号舎)	死亡鶏
未発生舎 (5号舎)	死亡鶏
水路	水
用水路	水

【発生鶏舎採材場所見取り図】



## 65. 埼玉県3例目（行田市）の事例

### (1) 概要

#### ① 所在地

埼玉県行田市

#### ② 飼養状況

あひる（肉用） 約2千羽

家きん舎	飼養羽数	日齢
東側家きん舎	620羽	6週齢
西側家きん舎中央	55羽	4週齢
西側家きん舎南側 <発生群>	700羽	2週齢
雛小屋	806羽	1週齢

（令和5年1月26日現在）

#### ③ 発生確認日

令和5年1月26日

#### ④ 農場見取図



### (2) 現地疫学調査実施年月日

令和5年1月26日

### (3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 発生農場は平野部に位置し、周囲は水田と麦の輪作農地に囲まれていた。農場1km以内にため池はないが、約400m離れた位置に幅10mの水路があった。
- ② 当該農場から約1.2kmに流れる河川では、コガモ317羽、ハシビロカモ4羽のカモ類とオオバン40羽を確認した。また、約1.5kmの位置にあるため池では、カルガモ157羽、コガモ67羽、マガモ9羽の合計233羽を確認した。
- ③ 当該農場は、平飼いのブレハブのひな小屋1棟と開放家きん舎2棟の計3棟で構成されている。
- ④ 家きん舎2棟は移動可能な木板によりそれぞれ2区画に分け、2週齢ごとのロットを飼養しているとのこと。発生時は、発生家きん舎は3区画に分けられており、うち2区画で肉用あひるが飼養されていた。

(4) 通報までの経緯・発生時の状況

- ① 農場主によると、発症群（通報時 15 日齢）は 1 月 10 日にひな小屋に導入され、導入後 1 週間の死亡数は 20 羽程度であったが、どの導入群でも同程度であるとのこと。
- ② 当該群は 1 月 17 日にひな小屋から家きん舎に移動した後、活力良好で、死亡家きん数は 1 羽のみであったが、23 日に 2 羽が痙攣や斜頸を呈し、24 日には神経症状は回復したものの、翌 25 日に 75 羽が死亡したことから、家畜保健衛生所に通報したとのこと。
- ③ 家畜保健衛生所によると、殺処分前の各家きん群の臨床症状として、発症群では死亡家きんの著しい増加や衰弱、脚弱等の神経症状を呈した個体が多数確認されたが、その他の群においては臨床的な異状は確認されなかったとのこと。

(5) 管理人及び従業員

- ① 当該農場では、農場主 1 名で全ての家きん舎等での飼養管理を担当しているが、出荷時のみ手伝う従業員が 1 名いるとのこと。

(6) 農場の飼養衛生管理

- ① 当該農場の入口は 2 か所あり、北側の倉庫脇は基本的に農場主のみ、南西側のひな小屋脇は外部業者の出入りにも利用されとのこと。南西側入口には立入禁止看板が設置されていた。公道と面している衛生管理区域北側及び西側のうち、西側は隣接する用水路が境界の役割となっていたが、それ以外では境界は明瞭ではなかった。
- ② 農場主によると、農場敷地内には週に 1 回石灰粒を散布しており、農場主の車両が農場に出入りする際は、衛生管理区域内の倉庫前にて動力噴霧機により車両消毒を実施していたとのこと。外部業者は飼料運搬会社及びガス会社であり、飼料運搬車両は業者が持ち込んだ蓄圧式噴霧器により衛生管理区域入口で車両消毒を実施しており、ガス会社の消毒状況は不明だが、作業は農場入口付近のみとのこと。
- ③ 衛生管理区域に入る際、近くの自宅から農場内専用の作業着を着用し、農場到着後、衛生管理区域内の倉庫にて、農場内専用の長靴と手袋を着用し作業を行っていたとのこと。外部業者は、ブーツカバー着用及び手指消毒を行っていたが、専用作業着の着用は行っていなかった。
- ④ 家きん舎に入る際、長靴はひな小屋用、家きん舎用（2 棟共通）、出荷用の 3 足用意していたが、履替えは倉庫で行っており、ひな小屋や家きん舎の入口又は舎内通路で踏み込み消毒（複合塩素系、毎日又は汚れたら都度交換）を行っていた。ただし、冬季は凍結のため基本的には発生家きん舎内の通路に設置された消石灰槽のみで消毒を行っていたとのこと。また、家きん舎等に入る際の手指消毒は行っていなかったとのこと。
- ⑤ 家きん舎では区画ごとに同一ロットのあひるが飼養されていた。複数農場から約 2 週間ごとに導入した初生ひなはひな小屋で 7～10 日間飼養後、家きん舎に移動させた後、2 週間ごとに区画を移動させていた。ひな小屋と家きん舎間の移動時は建物間に柵で通路を作り、消石灰を散布した上を歩かせていたとのこと。
- ⑥ 8 週齢程度で出荷しており、8 週齢区画から 2～3 日かけてオールアウトを行い、区画が空になった後は、消石灰を散布し次の群を移動させるまで空舎としていたとのこと。
- ⑦ 導入及び出荷は、自農場トラックで運搬しており、直近の導入は 1 月 20 日、出荷は 1 月 5 日、6 日、20 日及び 23 日とのこと。
- ⑧ 床敷きのみみがらと稲わらであり、もみがらは近隣農家からの購入と自家生産したものを使用していたが、近隣の農家での保管場所には防鳥ネットが設置されているとのこと。また、稲わらは 10 月に収穫したものを当該農場倉庫に保管し利用していたとのこと。床敷きの湿った箇所へのもみがら散布は、発生家きん舎では 2～3 日に 1 回行っていたとのこと。
- ⑨ 床敷き及び糞尿については、基本的に各区画から家きんを移動させた後も堆積したままの状態であり、搬出は 1 年に 1 回程度で、発生家きん舎からの搬出は約 1 年前とのこと。

- ⑩ 家きん舎横の飼料タンク上部には蓋が設置されており、家きん舎内のラインを通して自動で給餌できる構造となっていた。飼料タンクへの搬入は週1回飼料運搬業者が行い、ひな小屋の手給餌用の紙袋は自農場者で受取りに行っていたとのこと。
- ⑪ 飼養家きんへの給与水は井戸水を使用しており、消毒等は実施していないとのこと。
- ⑫ 死亡家きんは飼養管理時などに毎日回収し、もみがらとともに、農場敷地内にて焼却処理していたとのこと。

(7) 野鳥・野生動物対策

- ① 農場主によると、農場周辺にアライグマが生息しており、また、農場周辺でカラスやノラネコ、家きん舎内ではスズメ、セキレイを見かけることがあるとのこと。ネズミはあまり見かけないが、もみがらを保管する倉庫には殺鼠剤を散布しているとのこと。調査時、農場敷地内でセキレイ、農場西側の水田でノラネコが確認された。
- ② 発生家きん舎の側面部は亀甲金網 (2.5cm×4cm) が設置されていた。さらに、側面下部1m程の高さまで木板が設置されていたが、金網で覆われていない部分があり、木板の間に3～5cm程度の隙間が確認された。
- ③ 農場主によると、1月9日にアライグマと思われる獣害があり、発症群とは別の2つの群でそれぞれ124羽及び699羽が被害にあったとのこと。獣害のあった家きん舎は今回の発生家きん舎と同じであったが、獣害後、死亡羽数の増加等の臨床症状は確認されなかったとのこと。
- ④ 調査実施時、家きん舎側面部の雨樋の排水箇所が泥でぬかるんでおり、その付近を野生動物が掘り返した痕跡が確認された。農場主によると、そこから野生動物が家きん舎内に侵入した可能性が考えられるとのこと。

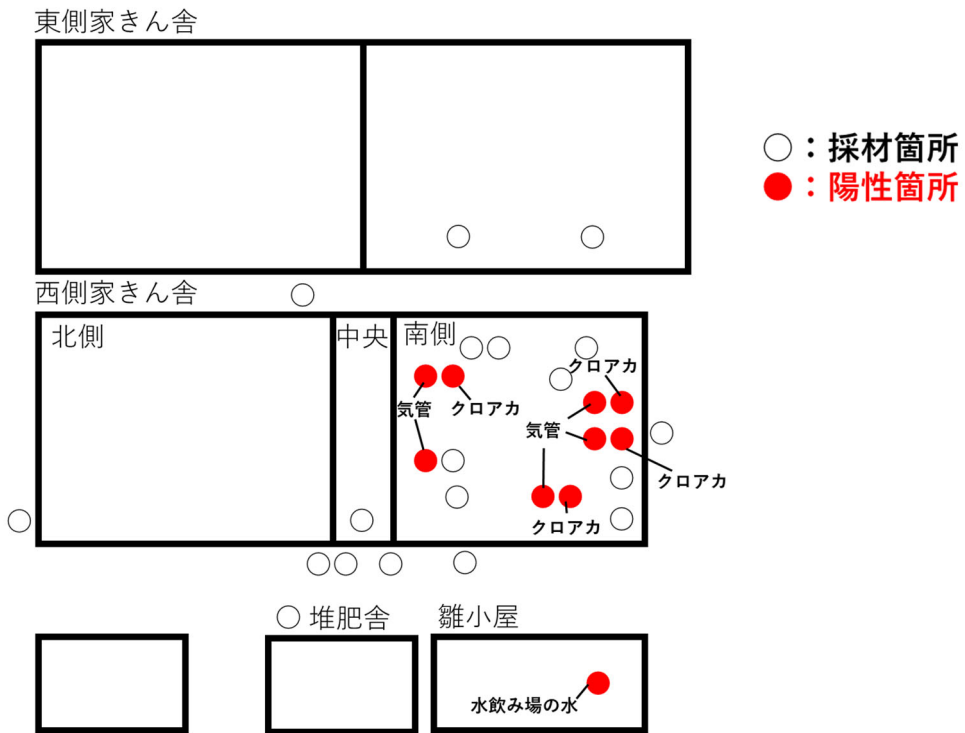
(8) 環境サンプル

環境検査材料リスト (下線部はウイルスが検出された検体)

採材場所	採取したサンプル
未発生家きん舎 (東側家きん舎)	水飲み場水
発生家きん舎 (西側家きん舎)	家きん舎壁、床、入口扉、柵、餌箱、柱、 <u>気管・クロアカスワブ (死鳥)</u> 、水飲み場水
未発生家きん舎 (雛小屋)	<u>水飲み場水</u>
堆肥舎	長靴裏



【発生鶏舎及び発生鶏舎以外の採材場所見取り図】



## 66. 滋賀県2例目（大津市）の事例

### (1) 概要

#### ① 所在地

滋賀県大津市

#### ② 飼養状況

だちょう（エミュー） 6羽（疫学関連 採卵鶏約40羽）

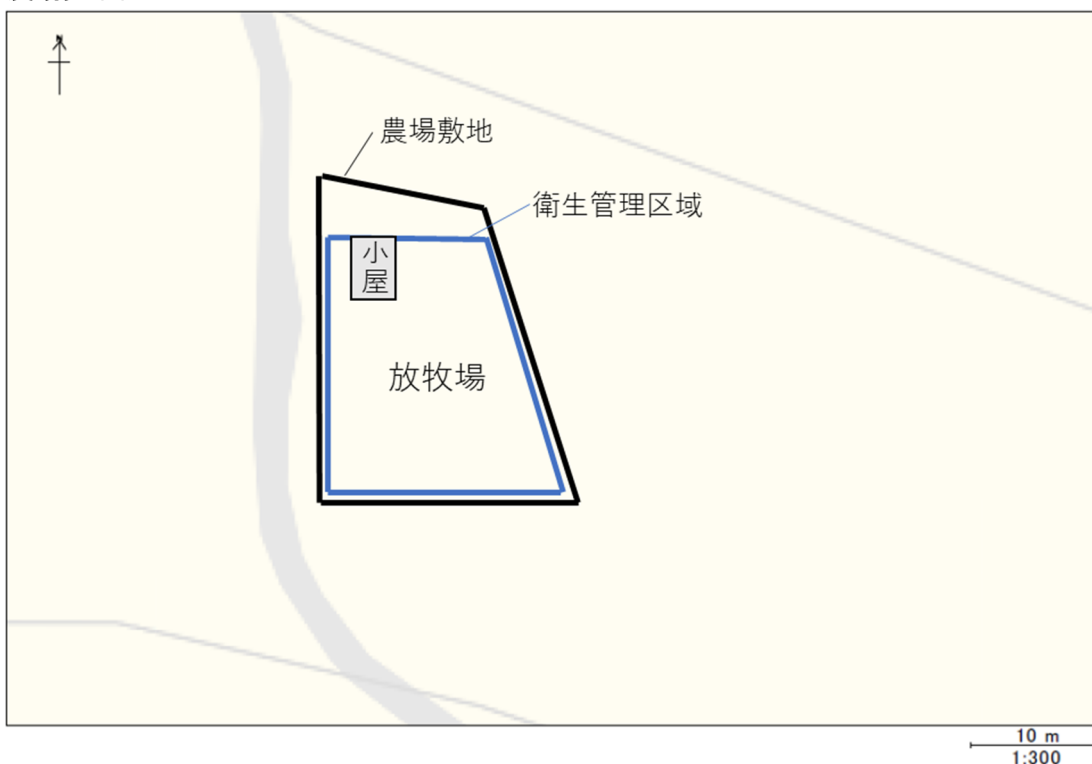
鶏舎	飼養羽数	日齢
鳥舎・放牧場 <発生舎>	6羽	2～6歳

（令和5年1月26日現在）

#### ③ 発生確認日

令和5年1月26日

#### ④ 農場見取図



### (2) 現地疫学調査実施年月日

令和5年1月26日

### (3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は山中に位置し、周囲は田畑や林等に囲まれている。
- ② 当該農場は、開放鳥舎とパドックで構成されており、発生時にはエミューが飼養されていた。卵や生体の出荷はしていない。
- ③ 約325mの距離に関連農場があり、開放鶏舎と放牧場で構成されており、発生時には鶏が飼養されていた。生体は出荷していないが、卵は2か所に出荷していた。

(4) 通報までの経緯・発生時の状況

- ① 農場主によると、通常飼養個体が死亡することはないところ、1月23日にパドックで1羽の死亡が認められ、パドックに埋葬したとのこと。
- ② さらに25日にも1羽の死亡が認められたため、家畜保健衛生所に通報をしたとのこと。
- ③ 調査時、生きた個体に特段の異状は認めなかった。

(5) 管理者及び従業員

- ① 農場主によると、当該農場及び関連農場は農場主1名のみで飼養管理を行っており、毎日両農場へ立ち入り、給餌を行っていたとのこと。

(6) 農場の飼養衛生管理

- ① 農場主によると、当該農場には専用衣服・靴への更衣場所はなく、出入口付近に車両を駐車し、そのまま農場に入場していたとのこと。(疫学関連農場についても同様)
- ② 鳥舎出入口にアルコールスプレー等はなく、入場時の手指消毒は行っていなかったとのこと。
- ③ 給餌は毎朝行っており、市販のトウモロコシ飼料と近隣農家等から無償でもらったくず米及びキャベツを手やりしていたとのこと。
- ④ 給水設備はバケツが1つあり、山水を与えていたとのこと。調査時はバケツが転がっており、中の水が凍って飲めない状況だったため、エミューはパドックにたまった泥水を飲んでいました。
- ⑤ 敷料は精米所横で配布されている籾殻を使用しており、直近では2週間前に搬入したとのこと。
- ⑥ パドックの糞は量が少ないため、除糞作業は実施していなかったとのこと。
- ⑦ 飼養個体は4年ほど前に導入し、その後自農場で繁殖したものであり、最初の導入後の外部からの導入はなかったとのこと。
- ⑧ 鳥舎には戸などはついておらず、三方は高さ1m程度の壁で囲まれており、鳥舎とパドック間は自由に行き来できるようになっていた。パドックの周囲は柵と防鳥ネット(網目5cm×5cm)で囲まれていたが、パドック天井に防鳥ネットは設置されていなかった。調査時、半分程度の柵が倒れており、防鳥ネットも穴が開いていた。

(7) 野鳥・野生動物対策

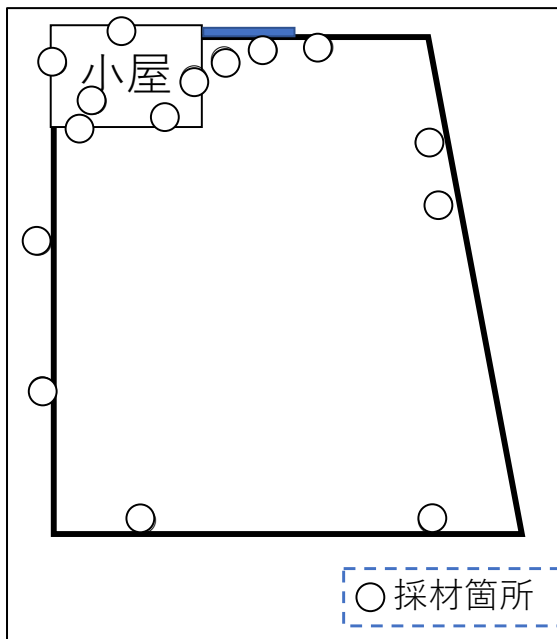
- ① 農場主によると、農場周辺で野鳥や野生動物が頻繁に確認されていたとのこと。
- ② 農場主によると、数日前に鳥舎内で弱ったカラスが発見されたため、鳥舎近くに吊るして野鳥除けにしたとのこと。降雪によりカラスを吊っていた棒が倒れており、調査時にカラスを見つけることはできなかった。
- ③ 周囲の柵には野鳥の糞とみられるものが付着していた

(8) 環境サンプル

環境検査材料リスト (全て陰性)

採材場所	採取したサンプル
発生鳥舎 (鳥舎・放牧場)	柵、敷料、単管パイプ、餌、糞、水 (沼・水たまり)

【発生鶏舎採材場所見取り図】



67. 群馬県3例目（前橋市）の事例

(1) 概要

① 所在地

群馬県前橋市

② 飼養状況

採卵鶏 約5.3万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
3号舎	19,326羽	534日齢
4号舎 <発生鶏舎>	15,885羽	406日齢
5号舎	19,846羽	310日齢
空舎（使用なし）	—	—

（令和5年1月27日現在）

③ 発生確認日

令和5年1月27日

④ 農場見取図



(2) 現地疫学調査実施年月日

令和5年1月27日

(3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は平野部に位置し、農場周辺には田畑や住宅が存在し、公園に隣接していた。
- ② 調査時、農場から約1.5km離れた池にて、カモ類（マガモ26、オオバン4、カルガモ1羽）のほか、シギ数羽の生息が確認された。そのほか当該ため池周辺では、カラスが多く確認された。
- ③ 当該農場は低床式開放鶏舎3棟及びウインドレス鶏舎1棟からなり、発生時は開放鶏舎1棟を除く3棟で採卵鶏が飼養されていた。発生鶏舎は開放鶏舎で、背中合わせ直立6段4列ケージで飼養されていた。

- ④ 農場内に公道が通っており、発生鶏舎 1 棟及び事務所と、鶏舎 3 棟、GP 施設及び堆肥舎の 2 つの衛生管理区域に分けられている。
  - ⑤ 国内 62 例目の発生農場を中心とした半径 3 km 以内の移動制限区域に位置し、62 例目発生に伴い 1 月 19 日に実施した発生状況確認検査において陰性が確認されていた。
- (4) 通報までの経緯・発生時の状況
- ① 農場主によると、農場全体の死亡鶏は通常 0～4 羽/日のところ、発生鶏舎（通報時 405 日齢）では 1 月 26 日朝の見回り時には 3 羽死亡で、特段の異状は認められなかったところ、同日 15 時に見回りした際に 30 羽ほど死亡していることを確認し、家畜保健衛生所に通報したとのこと。
  - ② 死亡鶏は散在していたが、どちらかと言えば鶏舎入口から遠いケージに多く死亡していたとのこと。また、死亡に先立って、餌食いの低下や産卵率の低下、軟卵等の異状は認めなかったとのこと。
  - ③ 疫学調査時も、通報時と同様に発生鶏舎の複数箇所死亡や沈鬱の症状を示す鶏が多数確認された。発生鶏舎以外の鶏舎では異状は認められなかった。
- (5) 管理人及び従業員
- ① 当該農場では農場主及び従業員 5 名が勤務しており、このうち飼養管理は農場主 1 名が担当していた。
  - ② 従業員のうち 4 名は集卵施設及び GP 施設での作業を行い、1 名は糞出しを専属に行っていたとのこと。
- (6) 農場の飼養衛生管理
- ① 立入禁止看板は設置されていたが、隣接する道路や田畑と農場の境界に柵等の物理的な障壁の設置はなかった。GP 施設入口にはゲート代わりにロープが設置されていた。
  - ② 飼養管理者によると、来場車両は、農場内を通過している公道上に停車し、GP 施設前に設置された動力噴霧器で消毒を実施してから GP 施設や鶏舎エリアに進入しているとのこと。鶏舎に隣接して自宅があるが、自宅で使用する車両も出入りの都度、動力噴霧器で消毒を実施していたとのこと。
  - ③ 運転手等の来場者は、GP 施設入口で踏込み消毒（オルソ剤、汚れがひどければその都度交換）後、衛生管理区域専用の衣服及び長靴を着用し、手指消毒を実施していたとのこと。
  - ④ 飼養管理者が鶏舎に立ち入る際には、鶏舎入口で手指消毒、靴底消毒を実施し、各鶏舎専用長靴への履き替えや作業着の更衣を行っていたとのこと。衛生管理区域専用長靴と鶏舎専用長靴の履き替え場所は分かれておらず、動線は交差する状態であった。
  - ⑤ 公道を介して衛生管理区域間を行き来する際は、人は手指消毒は実施していたが、専用衣服・長靴の交換は実施しておらず、車両については衛生管理区域に入る際の車両消毒、運転手の靴の履き替え、専用衣服の着用、手指消毒を実施していたとのこと。
  - ⑥ 発生鶏舎では、側面及びモニター屋根部の窓に設置されたカーテンを手動で開閉することにより、鶏舎内の温度や換気量を調整しており、調査時カーテンは閉鎖されていた。このほか、鶏舎内には送風用のファンも設置されていた。また、ケージ下に空気を吹き込む形式の糞乾設備が設置されていた。開口部には金網が設置されており目立った破損は認めなかった。
  - ⑦ 当該農場では、鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを行っており、オールアウト後は除糞、鶏舎の洗浄・消毒を実施し、90 日間以上の空舎期間を経てから再導入しているとのこと。
  - ⑧ 飼養鶏への給与水は、井戸水を用いており、消毒は行っていないとのこと。
  - ⑨ 飼料タンクには蓋がされており、飼料はラインを通じて自動給与されていた。飼料タンクからつながる計量器の周囲はトタンで覆われていたが、建屋にはなっておらず、ネットの

設置等もなかった。

- ⑩ 除糞については各鶏舎、週2回の頻度で実施しており、除糞ベルトで収集した鶏糞をトラックで農場内の堆肥場に搬出していた。除糞コンベアの鶏舎外部への開口部には金網が設置されていたが、ベルトとの間に隙間を認めた。
- ⑪ 堆肥場は建屋に覆われ、搬入時以外はシャッターが閉鎖されていた。堆肥舎の壁に穴を認めたが、堆肥舎内でカラスや野鳥をみかけることはないとのこと。鶏糞は堆肥場にて完熟させ、完成した鶏糞肥料は耕種農家から購入希望があれば販売・散布を行なっているとのこと。
- ⑫ 飼養管理者によると、朝と午後の健康観察時に発見した死亡鶏は鶏舎内で袋に入れ、外装を消毒したうえで鶏舎から持ち出し、農場内の堆肥場に廃棄していたとのこと。
- ⑬ 発生鶏舎では集卵ベルトで回収された卵を自動集卵し、ラックに入れて農場内のGP施設に運搬していた。農場敷地内及び公道をラックが通る際には、敷地内地面は消毒液で、公道は消石灰で消毒していたとのこと。また、農場内の地面には3日に1回消石灰を散布していたとのこと。

#### (7) 野鳥・野生動物対策

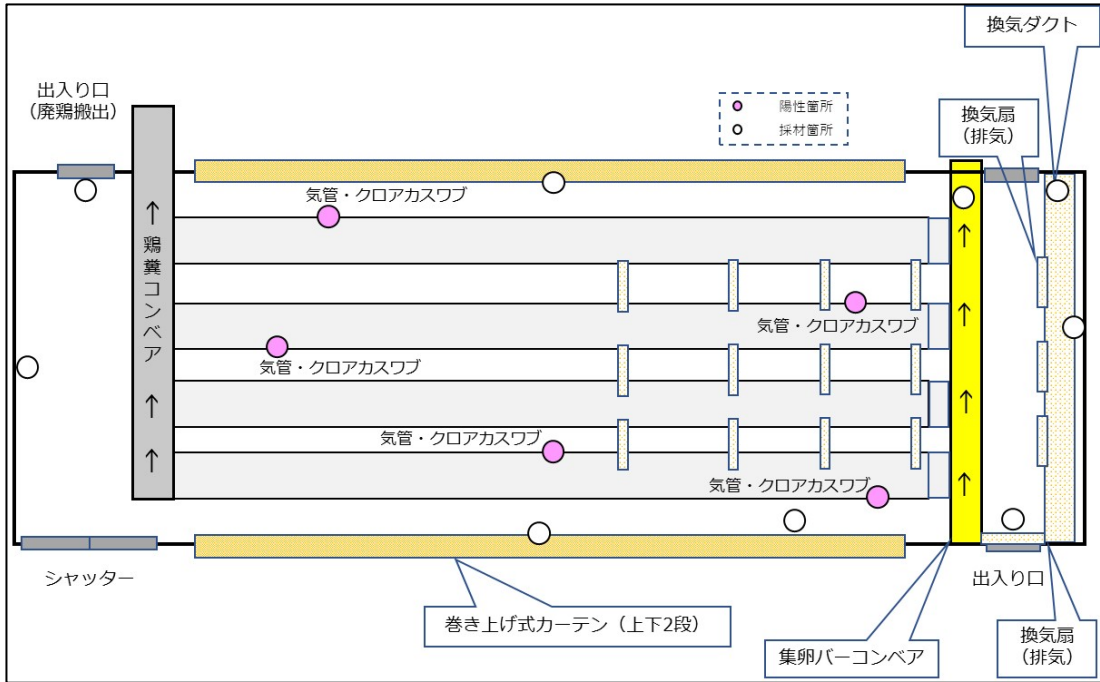
- ① 発生鶏舎は公園に隣接し、鶏舎側面に枝がかかるような状態で木が生えており、また、農場敷地内にも植栽があった。飼養管理者によると、日常的にカラス等の野鳥を見かけるとのこと、調査時には農場上空にカラスやセキレイ、スズメなどが多数飛来していた。
- ② ネズミ対策としては、廃鶏出荷のタイミングで駆除業者を入れて駆除を実施し、それ以降は殺鼠剤を散布しているとのこと。発生鶏舎でネズミを見ることはほとんどないとのこと、調査時、発生鶏舎内でネズミのものと思われるかじり跡は確認したがネズミの糞は認めなかった。
- ③ 調査時、農場内でネコを確認した。頻繁に農場内を行き来するが、鶏舎内に侵入していることはないとのこと。
- ④ 発生鶏舎には、壁面や通常使用していない出荷用出入口に設置された金網に小動物の侵入が可能な大きさの穴・隙間が複数あったが、飼養管理者によると、鶏舎内で野生動物を見たことはないとのことだった。
- ⑤ 集卵コンベアが発生鶏舎と集卵室の間で鶏舎外に出ている部分には覆いが設置されていたが、鶏舎からの開口部分にシャッターは設置されていなかった。

#### (8) 環境サンプル

環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

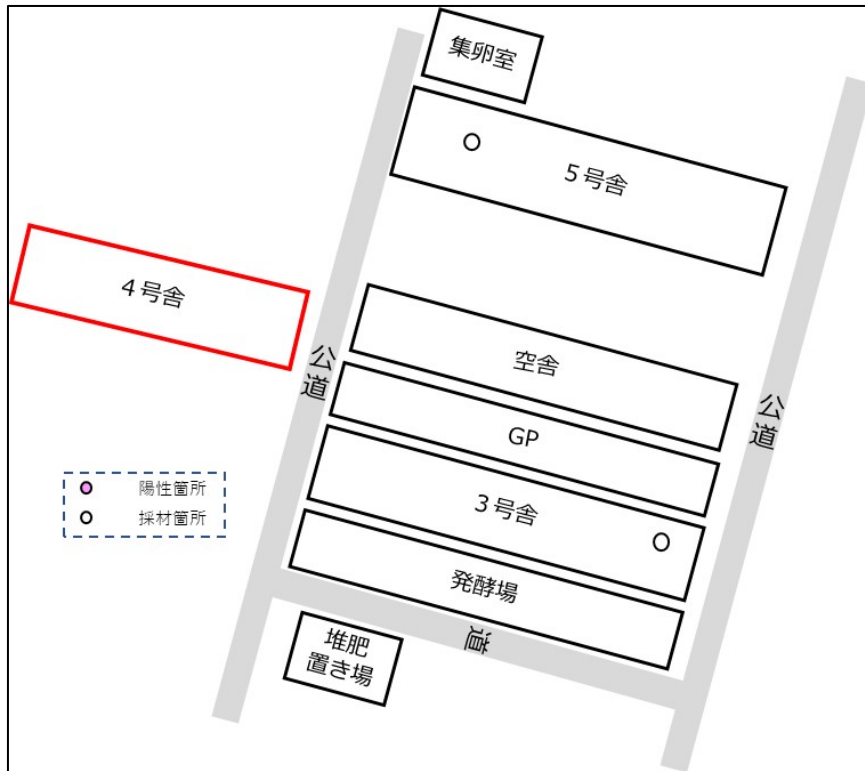
採材場所	採取したサンプル
未発生舎（3号舎）	気管・クロアカスワブ（死鳥）
発生鶏舎（4号舎）	前室床、長靴底、鶏舎壁、集卵ベルト、換気扇、水どい、 <u>気管・クロアカスワブ（死鳥）</u>
未発生舎（5号舎）	気管・クロアカスワブ（死鳥）

【発生鶏舎採材場見取り図】





【発生鶏舎以外の採材場所】



68. 千葉県4例目（匝瑳市）の事例

(1) 概要

① 所在地

千葉県匝瑳市

② 飼養状況

採卵鶏 約24万羽

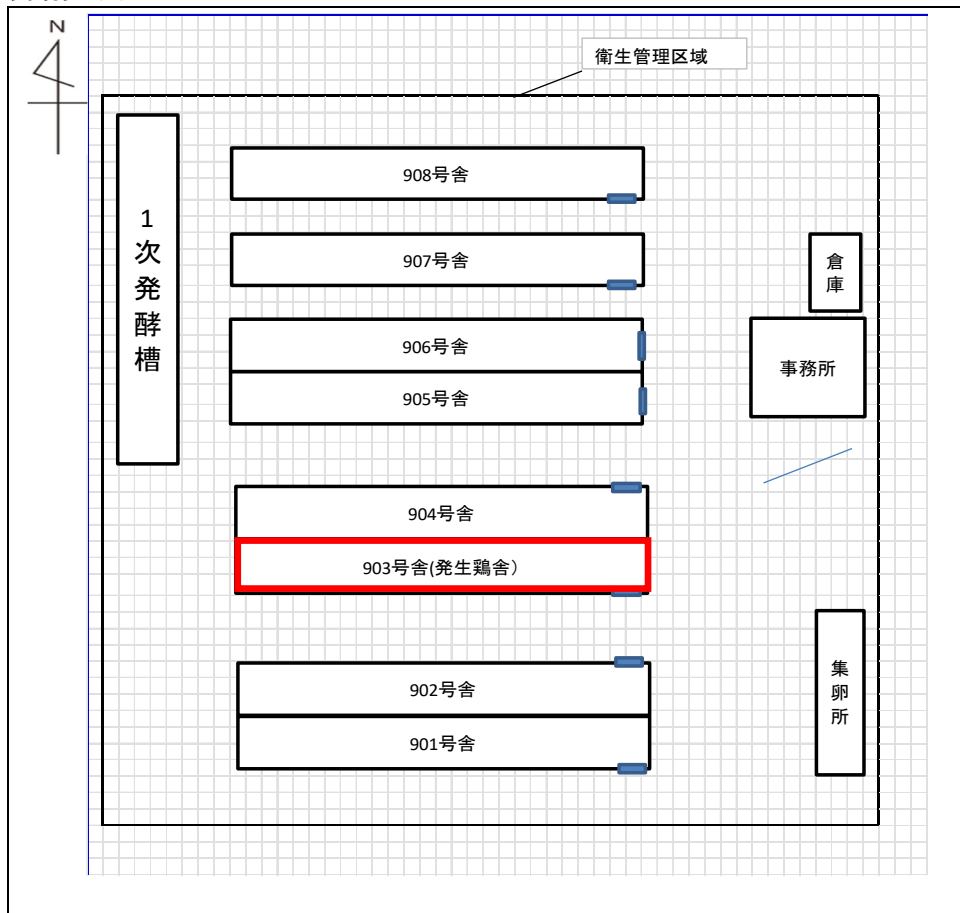
鶏舎	飼養羽数	日齢
901号舎	32,149羽	576日齢
902号舎	32,935羽	533日齢
903号舎 <発生鶏舎>	33,057羽	454日齢
904号舎	36,177羽	440日齢
905号舎 (空舎)	—	—
906号舎	33,691羽	659日齢
907号舎	35,529羽	273日齢
908号舎	35,291羽	149日齢

(令和5年1月27日現在)

③ 発生確認日

令和5年1月27日

④ 農場見取図



(2) 現地疫学調査実施年月日

令和5年1月28日

(3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は、国内64例目の発生農場から約1.8kmの距離の平野部に位置し、付近は水田に囲まれている。
- ② 当該農場は2階建てウインドウレス鶏舎5棟8鶏舎、事務所、集卵施設及び堆肥舎からなる。発生時には、1棟の南側鶏舎を除く全ての鶏舎で採卵鶏が飼養されていた。発生鶏舎は各階背中合わせの直立8段3列ケージだった。
- ③ 当該農場は令和3年2月11日に高病原性鳥インフルエンザの発生が確認された令和2年度シーズン国49例目の発生農場であった。

(4) 通報までの経緯・発生時の状況

- ① 国内64例目の発生に伴い1月22日に採材された周辺農場検査において陰性が確認されていた。
- ② 農場主によると、発生鶏舎（通報時453日齢）における過去10日間の1日当たりの死亡鶏は5～25羽で推移していたとのこと。
- ③ 1月26日午前中の発生鶏舎における死亡羽数は17羽と通常と大きく変わらなかったが、鶏舎1階の南側の列の中央付近の連続するケージで複数の死亡鶏が認められ、また、その反対側の列では一つのケージ内で4羽の沈鬱状態の生存鶏が確認されたことから、家畜保健衛生所へ通報したとのこと。
- ④ 調査時、発生鶏舎及び隣接鶏舎の殺処分は終了していた。その他鶏舎では、生存鶏は活力良好であり、特段の異状は確認されなかった。

(5) 管理者及び従業員

- ① 当該農場では専属の従業員9名のうち4名が交替で飼養管理を担当しているとのこと。
- ② 飼養管理を担当する4名は、基本的には鶏舎ごとに担当者は決まっていたが、休みの日等は担当でない他の鶏舎に入ることがあったとのこと。

(6) 農場の飼養衛生管理

- ① 農場敷地に沿って衛生管理区域が設定されており、出入口を除く衛生管理区域外周には柵が設置されていた。境界には立入禁止を示す看板が設置されていた。
- ② 農場主によると、従業員は農場の事務所兼更衣室で衛生管理区域専用の作業着、長靴、手袋を着用していた。各鶏舎に入る際、鶏舎前室にて手指消毒、手袋の交換及び全身の噴霧消毒を行い、鶏舎内入口において消毒薬に浸漬した鶏舎専用長靴に交換し鶏舎に入場していたとのこと。
- ③ 衛生管理区域内には、飼料会社、集卵業者、廃鶏出荷業者等の来場者が出入りしていたが、入場時には車両消毒を実施していたとのこと。ただし、中央ゲートから入場する場合は、北側ゲートにて車両消毒を実施し、一度公道を経由してから入場していたとのこと。
- ④ 廃鶏の出荷作業を行う業者は、鶏舎に入る前に持参した鶏舎専用衣服及び靴を着用し、手指消毒を実施していたとのこと。その他の来場者は、基本的に入場時に長靴の交換を行うが、一部把握できていない業者があるとのこと。
- ⑤ 給与水は井戸水を利用しており、塩素消毒を実施し、鶏舎内のラインを通じて自動給水していたとのこと。
- ⑥ 鶏舎横の飼料タンク上部には蓋が設置されており、タンク内への野鳥等の侵入やタンク内の飼料への野鳥の糞等の混入の可能性は低い状況であった。
- ⑦ 各鶏舎と集卵施設は集卵バーコンベアで連結されており、バーコンベアの上部は囲い屋根

があり、鶏舎に近い部分の下部には防鳥ネットが張られていた。卵は未洗浄の状態で系列のGPセンター出荷しているとのこと。

- ⑧ 発生鶏舎の鶏糞は、除糞ベルト及びベルトコンベアで鶏舎外に搬出し、車両に積載して農場敷地内にある堆肥場に運搬して一次発酵を行った後に、近隣にある系列の堆肥場に運搬して更に発酵処理をしているとのこと。農場敷地内にある堆肥場には系列の育雛農場からも鶏糞を持ち込んでいるが、搬入の際は車両消毒を実施し、運転手は衛生管理区域内で降車しないとのこと。
- ⑨ 農場主によると、死亡鶏は毎日回収して農場敷地内の焼却炉で処理していたとのこと。
- ⑩ 農場主によると、鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを行っており、オールアウト後は鶏舎内の洗浄・消毒を行い、その後の空舎期間は1か月程度設けていたとのこと。
- ⑪ 農場主によると、冬季になってから週に1回以上の頻度で、農場敷地内への消石灰粉の散布と鶏舎壁面の噴霧消毒を実施しているとのこと。
- ⑫ 発生鶏舎は鶏舎奥の換気扇から排気し、鶏舎側面とモニター屋根側面の開口部から吸気して、各鶏舎内の両壁にあるインレットから給気を行う強制換気を実施していた。ただし、国内64例目の発生以降は、全鶏舎の北側のインレットを閉鎖して南側からのみ吸気するようにしていたとのこと。換気扇は一部が稼働していたが、自動制御であるため気温により全ての換気扇が数十秒単位で停止する場合があるとのこと。

(7) 野鳥・野生動物対策

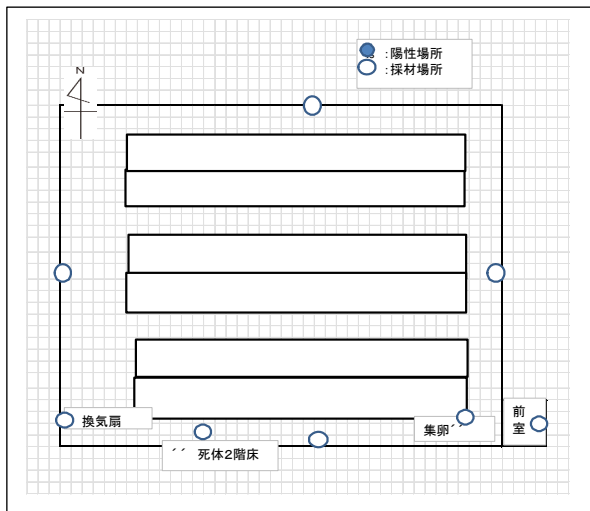
- ① 農場主によると、以前は農場内で野鳥やネコをよく見かけたものの、最近ネコは見られず、また堆肥舎に防鳥ネットを設置してからは農場内に野鳥が飛来する頻度が格段に減ったとのこと。調査時、堆肥舎外側にムクドリ、セキレイ等の野鳥が数羽飛来していた。
- ② 農場主によると、月に1回ネズミの駆除を業者に依頼しており、加えて鶏舎内随所に粘着テープや殺鼠剤を設置しているとのこと。調査時にも、発生鶏舎内でネズミの死骸を確認した。
- ③ 農場主によると、鶏舎の吸気口及び排気口は目の細かい金網若しくは自動制御のシャッターが設置されているか、又は鶏舎内に小型鳥類が侵入できない程度の細いスリット状の形状をしているとのこと。また、鶏舎内の除糞ベルトのピットには蓋が設置されていた。
- ④ 堆肥舎、鶏糞を搬出するベルトコンベアの鶏舎出口及び集卵ベルトの鶏舎出口には防鳥ネットが設置されていた。

(8) 環境サンプル

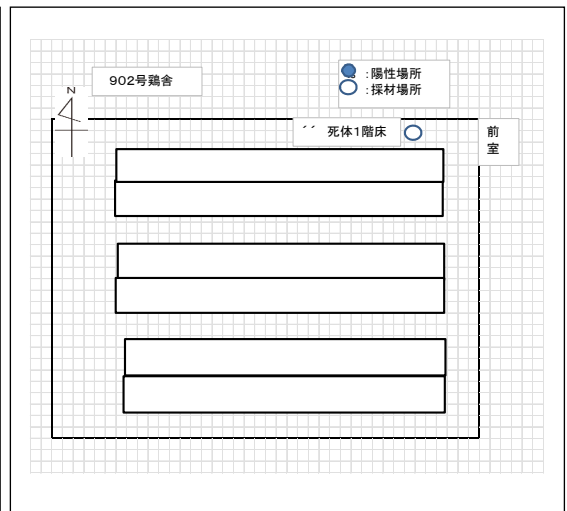
環境検査材料リスト

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎 (903号)	前室床、長靴底、作業用手袋、壁、集卵ベルト、換気扇、気管・クロアカスワブ (死鳥)、ネズミ死体
未発生舎 (902号)	ネズミ死体
農場外	水

【発生鶏舎採材場所】



【発生鶏舎以外の採材場所】



69. 宮城県2例目（角田市）の事例

(1) 概要

① 所在地

宮城県角田市

② 飼養状況

採卵鶏 約1.2万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
2号舎	2,700羽	2、16、30日齢
3号舎	500羽	64日齢
4号舎 <発生鶏舎>	1,800羽	8、22日齢
5号舎	500羽	64日齢
6号舎	550羽	72日齢
7号舎	550羽	72日齢
8号舎 (空舎)	—	—
10号舎	1,000羽	58日齢
11号舎	1,000羽	78日齢
12号舎	900羽	44日齢
13号舎	900羽	36日齢
14号舎	900羽	86日齢
15号舎	900羽	50日齢

(令和4年1月28日現在)

③ 発生確認日

令和5年1月28日

④ 農場見取図



(2) 現地疫学調査実施年月日

令和5年1月28日

(3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 発生農場は平野部に位置し、周囲は水田、雑木林や雑草地に囲まれていた。農場周辺には複数のため池が存在していたが、調査時、一部のため池は凍結していた。
- ② 当該農場から240mに位置する川では、カルガモを8羽確認、約2.6km地点に位置するため池では、オオハクチョウ7羽のほか、マガモ76羽、ホシハジロ10羽等の合計93羽のカモ類を確認した。
- ③ 当該農場は平飼いの開放家きん舎12棟からなり、発生時は10棟で肉用あひるの肥育、2棟で育雛を行っていた。衛生管理区域内には食鳥処理場が併設されていた。
- ④ 発生舎は育雛舎で、通報時肉用あひるが2ロット（8日齢及び22日齢）飼養されていた。

(4) 通報までの経緯・発生時の状況

- ① 農場主によると、通常の農場全体での死亡羽数は1日当たり1～2羽のところ、1月26日に10羽程度、27日朝に発生舎において、8日齢の雛で100羽程度、22日齢の雛で14羽の死亡を確認したことから、家畜保健衛生所に通報したとのこと。
- ② 調査時には、既に発生舎及び約半数の肥育舎の殺処分が終了していたが、もう1棟の育雛舎と残りのほぼ全ての肥育舎で死亡個体や神経症状を呈する個体を多数認めた。

(5) 管理人及び従業員

- ① 当該農場では、従業員14名が勤務しており、うち6名が給餌、敷料交換等の家きん舎内での作業を担当しており、従業員ごとの担当作業や担当家きん舎は決まっていなかったとのこと。正規職員2名を含む3名は、家きん舎及び食鳥処理場に入出入りするが、同じ日に両方に入出入りすることはないとのこと。他の従業員8名は食鳥処理場での作業を担当し、家きん舎に入ることはないとのこと。

(6) 農場の飼養衛生管理

- ① 当該農場の衛生管理区域周囲及び入口にフェンス等の囲障、立入禁止看板の設置はなかった。
- ② 農場主によると、農場入口に消毒設備は設置されておらず、衛生管理区域に入出入りする際の車両消毒を実施していなかったとのこと。また、外部の者が入場する際の入退場・消毒の記録は行っていないとのこと。
- ③ 衛生管理区域に入る際は、農場主は区域隣接の自宅で、従業員は区域入口の従業員更衣室で農場内用の作業着及び長靴を着用していたが、手洗い・手指消毒は実施していなかったとのこと。外来者の衣服・長靴の交換、手洗い・手指消毒は自主的な実施に任せており、農場からの指示は行っていなかったとのこと。
- ④ 家きん舎に立ち入る際は、長靴の履き替えは徹底しておらず、長靴消毒・手指消毒も実施していないとのこと。
- ⑤ 給餌や敷料の搬出入用にそれぞれ1台ずつ重機を用いており、これらの重機が家きん舎に入出入りする際の洗浄や消毒、運転者の長靴交換・靴底消毒は行っていなかったとのこと。
- ⑥ 家きん舎周囲に消石灰を散布しているが、毎日ではなく、雨天後や薄くなったと判断した際に散布しているとのこと。
- ⑦ 初生雛は孵卵場2か所から1週間に1回程度導入しており、輸送は孵卵場により、輸送業者が家きん舎内に輸送箱を搬入、又は空港に空輸され農場の車で受け取りに行くとのこと。家きん舎に立ち入る輸送業者の長靴交換は把握していないとのこと。直近の導入は非発生育雛舎に1月26日。発生舎の導入は1月6日及び20日。
- ⑧ 初生雛は育雛舎に導入し、成長段階ごとに家きん舎内の区画を移動するとのこと。育雛舎

では複数ロットが飼養されているため、空舎にはならない。35日齢程度で肥育舎に移動し、70日齢程度から出荷を開始するとのこと。肥育舎では同一ロットの約900羽を飼養しており、およそ1週間かけて全羽の食鳥処理を行うとのこと。

- ⑨ 育雛舎については、舎内移動及び肥育舎移動で空になった区画は、清掃・消石灰の散布を実施後、再導入し、特に空舎期間は設けていないとのこと。肥育舎については、空舎後に清掃・水洗・消石灰散布を行い、1～2週間の空舎期間を設けているとのこと。
- ⑩ 肥育したあひるは全て敷地内の食鳥処理場で処理し、部分肉として真空パックに包装した後、同日中に出荷又は冷凍保管しているとのこと。直近の出荷は1月25日。
- ⑪ 当該農場では、雛用の配合飼料のほか、肥育用に大豆かす、食品残さ（パン工場のパンくず）等を自家配合飼料として利用している。配合飼料が入った飼料タンク上部には蓋が設置されていた。一方、自家配合飼料及びその原料は飼料庫に袋又はバラ積みで保管され、入口や開口部は防鳥ネット等で十分に覆われておらず破れや隙間が散見された。育雛舎又は肥育舎への飼料の搬入はホイールローダーで行っているとのこと。
- ⑫ 飼養あひるへの給与水として、水道水と年1回検査済みの井戸水を混合して使用しているとのこと。
- ⑬ 全ての家きん舎の給水場の水は常に流れており、舎内の水槽からあふれた水は、側面基礎部の穴から舎外に流出していた。舎外には排水路等はなく、排水は家きん舎間を流れた後、農場外の用水路に流出するとのこと。
- ⑭ 日常的なあひるの健康観察は行っているが、死亡羽数は記録していないとのこと。
- ⑮ 飼養管理時に回収した死亡あひるは、処理施設の残さとともに死鳥保管庫で冷蔵保管し、業者が回収するとのこと。直近の回収は1月26日。
- ⑯ 育雛舎で敷料として使用するおがくず（約21日齢まで）は、輸送トラックから育雛舎内の空きスペースに運び入れ、山状に積んで保管していた。育雛舎（約21日齢以降）及び肥育舎で敷料として使用するもみ殻は、発生舎横にシートをかけて野積みしており、雨に濡れた場合は、屋根付きの敷料庫で乾燥させるとのこと。おがくずもまれに敷料庫に置くことがあったとのこと。敷料庫の入口や開口部には、防鳥ネット等は設置されていなかった。発生舎で使用していたおがくずは昨年10月～11月頃に、もみ殻は昨年（時期不明）に舎内に搬入したものとのこと。
- ⑰ 肥育舎内の敷料は重機で週に1回程度交換しており、除去した敷料は堆肥場に野積みしているとのこと。育雛舎内の敷料は一旦舎内に堆積した後、同じ堆肥場に運んでおり、発生ロットの入雛後の搬出はなかったとのこと。堆肥場に、屋根やネット等は設置されていなかった。

#### (7) 野鳥・野生動物対策

- ① 発生舎を含む家きん舎の側面の壁には、内側に金網（マス目は4.5cm×3cm）又は防鳥ネット（マス目は1.5cm×1.5cm）、外側にビニールシートが設置されていたが、金網とビニールシートに多数の破損や隙間を認めた。また、家きん舎の壁面や基礎部にも、破損や隙間を複数認めた。給水場そばの側面基礎部の排水穴にネット等はなかった。
- ② 農場主によると、家きん舎内ではまれにネズミ、スズメを見かけるとのこと。ネズミ対策として罠を仕掛けているとのこと。調査時には、家きん舎内でネズミの糞を確認した。
- ③ 農場敷地内でイノシシやタヌキを見かけることがあるとのこと。調査時には、農場において、カラス、スズメ、セキレイを確認した。また、発生舎の裏手にハシブトガラスの死亡個体を確認した。

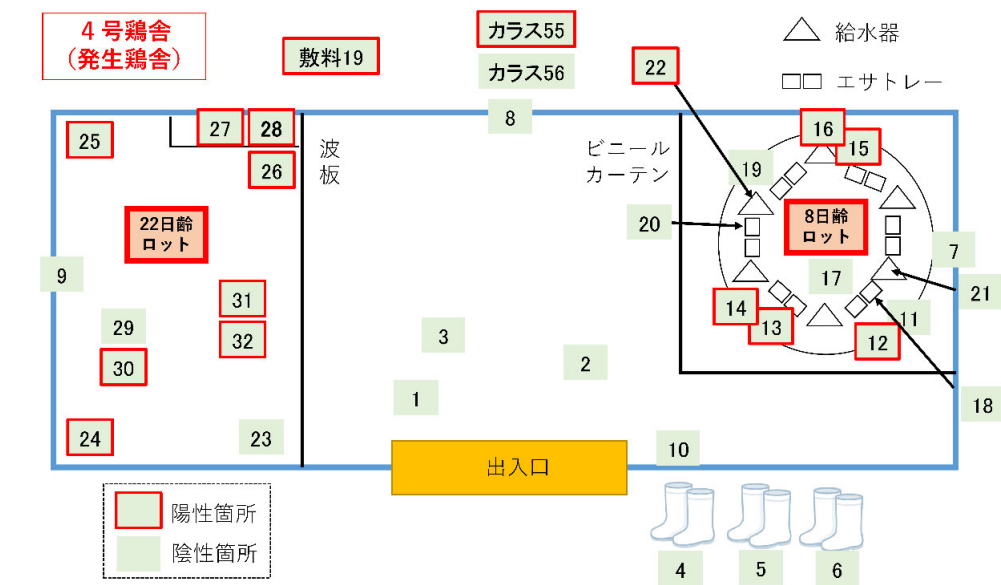


(8) 環境サンプル

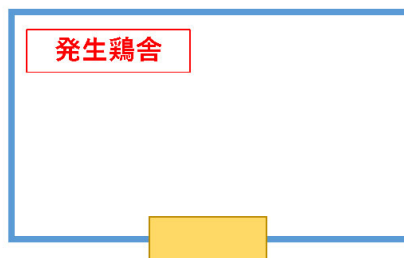
環境検査材料リスト (下線部はウイルスが検出された検体)

採材場所	採取したサンプル
未発生舎 (3号舎)	気管スワブ、 <u>クロアカスワブ</u> 、敷料、水
発生鶏舎 (4号舎)	気管スワブ、 <u>クロアカスワブ</u> 、前室床、長靴底、壁、敷料、エサ箱、 <u>給水器</u> 、 <u>水飲み場</u> 、水
未発生舎 (6号舎)	気管スワブ、 <u>クロアカスワブ</u> 、敷料、水
敷地内	カラス ( <u>気管スワブ</u> 、 <u>クロアカスワブ</u> )

【環境サンプル採材場所見取り図】

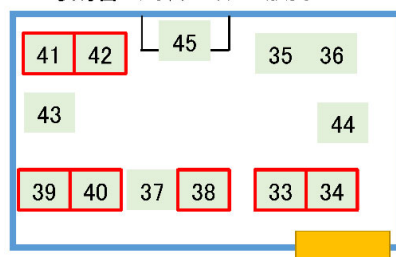


4号鶏舎



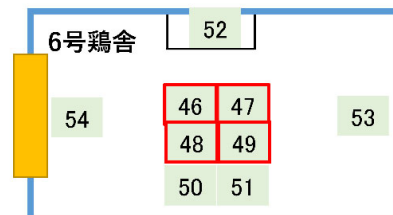
3号鶏舎

死亡鶏：計11羽  
鶏舎全体に散見



6号鶏舎

死亡鶏：計3羽  
鶏舎中央に固まっている



70. 千葉県5例目（匝瑳市）の事例

(1) 概要

① 所在地

千葉県匝瑳市

② 飼養状況

採卵鶏 約25万羽

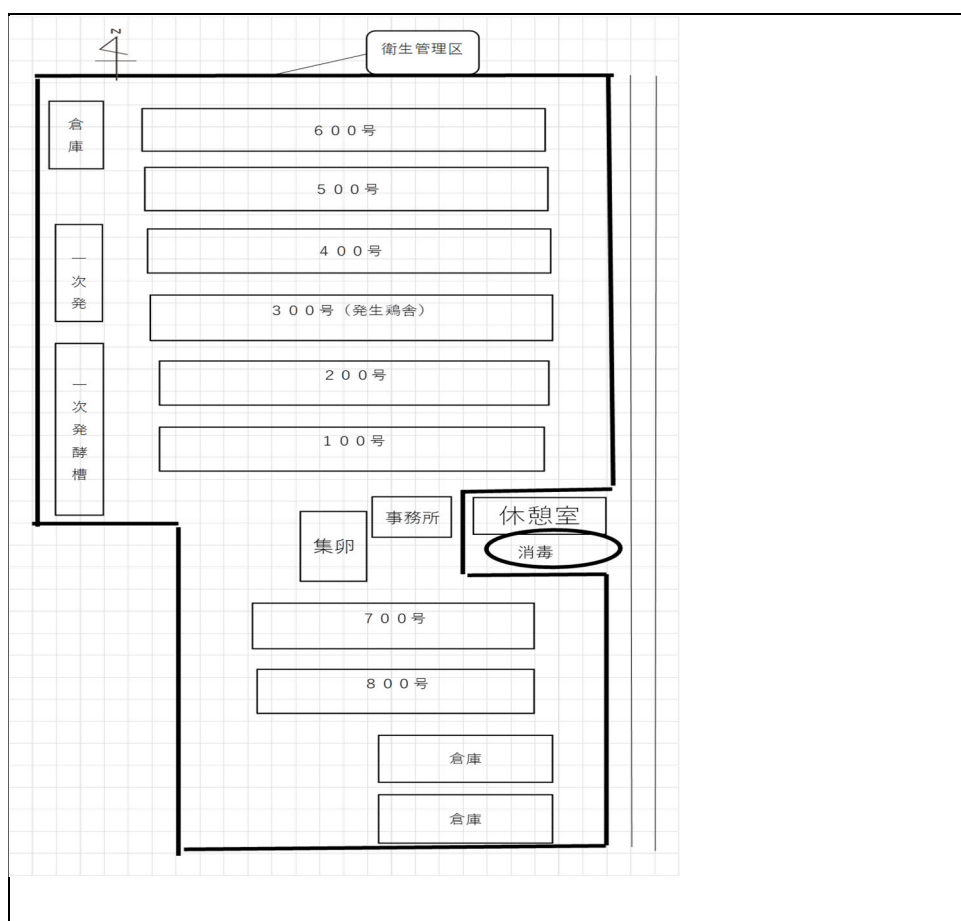
鶏舎	飼養羽数	日齢
100号舎	31,645羽	190日齢
200号舎	31,875羽	144日齢
300号舎 <発生鶏舎>	29,855羽	547日齢
400号舎	28,896羽	500日齢
500号舎	27,910羽	399日齢
600号舎	31,061羽	371日齢
700号舎	31,761羽	337日齢
800号舎	32,153羽	267日齢

(令和5年1月28日現在)

③ 発生確認日

令和5年1月28日

④ 農場見取図



(2) 現地疫学調査実施年月日

令和5年1月29日

(3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は、国内64例目の発生農場（令和5年1月21日発生）から南に約250m及び68例目の発生農場（令和5年1月27日発生）から北に約1.1km離れた平野部に位置し、付近は水田に囲まれている。
- ② 当該農場は2階建てウインドウレス鶏舎8棟からなり、発生鶏舎は農場の中央に位置し、背中合わせ直立8段3列ケージ（各階4段）であった。発生時には、全ての鶏舎で採卵鶏が飼養されていた。このほか、当該農場の衛生管理区域内に農場事務所、集卵施設、堆肥舎等、衛生管理区域外に事務所兼直売所が併設されていた。
- ③ 当該農場は令和3年2月8日に高病原性鳥インフルエンザの発生が確認された令和2年度シーズン国内46例目の発生農場であった。

(4) 通報までの経緯・発生時の状況

- ① 64例目の発生に伴い1月22日に実施した発生状況確認検査において、陰性が確認されていた。
- ② 飼養管理者によると、発生鶏舎（通報時547日齢）の1日当たりの死亡鶏の平均は13羽程度だったとのこと。1月27日に発生鶏舎1階の全3列（6レーン）のうち最も南側に位置する1レーンの手前側1/3程度の下から3段目で10羽の死亡が確認され、そのうち3羽が同一ケージで死亡し、そのケージ内の他の4羽の鶏でも沈鬱や嗜眠が確認されたことから、家畜保健衛生所に通報したとのこと。
- ③ 調査時、発生鶏舎の殺処分は終了していたが、非発生鶏舎のうち3鶏舎を確認したところ、農場の最も南側に位置する鶏舎1階の全4列（8レーン）のうち北側2レーン目の下から1、2段目の隣り合った2ケージでそれぞれ3羽のまとまった死亡が確認された。

(5) 管理人及び従業員

- ① 当該農場では、10名の従業員のうち5名が飼養管理を担当していた。他の3名は集卵作業を、2名は堆肥関係作業を担っていたとのこと。
- ② 鶏舎内で飼養管理を行うのは1日当たり3名で、鶏舎ごとの担当者は決まっていなかったとのこと。

(6) 農場の飼養衛生管理

- ① 当該農場の衛生管理区域と公道の境界にはフェンスと立入禁止を示す看板が設置され、衛生管理区域入口2か所にはセンサー式車両消毒ゲートが設置されていた。
- ② 飼養管理者によると、従業員が農場に入る際は、衛生管理区域外の駐車場に車を止め、衛生管理区域入口の事務所で手指洗浄及び消毒、衛生管理区域専用作業着への更衣及び衛生管理区域専用長靴への履き替えを行っていたとのこと。
- ③ 従業員が鶏舎に入る際は、鶏舎前室で手指消毒及び各鶏舎専用の軍手を着用していたとのこと。さらに、鶏舎のサービスルームで消毒薬（逆性石けん＋石灰乳）に浸漬した鶏舎専用長靴への履き替え及び全身の噴霧消毒を行っていたとのこと。
- ④ 鶏舎前室には、入退室時の消毒等に関するマニュアルが掲示されていた。
- ⑤ 飼料運搬業者及び集卵業者がほぼ毎日来場し、衛生管理区域へ立ち入る際は、車両消毒ゲートを通過し、持参した衛生管理区域専用の長靴に履き替えているとのこと。なお、手指消毒の実施の有無は把握しておらず、衛生管理区域専用の衣服への着替えは行っていないとのこと。
- ⑥ 月に1度ネズミの駆除業者が鶏舎に立ち入る際は、鶏舎専用の作業着及び長靴を着用しているとのこと。10月以降は立ち入りなし。

- ⑦ 事務所入口に外来者用の立入り及び消毒等に関する記録簿が設置されていた。
- ⑧ 管理者によると、鶏舎ごとに同一日齢の鶏が飼養され、鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを行っているとのこと。オールアウト後は清掃、洗浄及び消毒が実施され、空舎期間は1～2か月程設けていたとのこと。直近の導入は、系列農場から発生鶏舎に隣接する非発生鶏舎に12月28日であったとのこと。
- ⑨ 鶏舎外の集卵用バーコンベア上部は囲い屋根があり、防鳥ネットで覆われていた。発生鶏舎を含む一部鶏舎からのバーコンベアは64例目発生以降更にビニールで覆われていた。卵は系列のGPセンターへ出荷しているとのこと。
- ⑩ 衛生管理区域全域への消石灰の散布及び鶏舎外壁の動力噴霧器を用いての消毒を週1回行っており、近隣農場での64例目発生の後は、農場脇公道への消石灰散布を週1回行うとともに、鶏舎外壁の消毒を1日2～3回行っていたとのこと。
- ⑪ 発生鶏舎では、鶏舎奥の壁面に設置された換気扇から排気し、鶏舎側面の外壁上部にある吸気口から吸気、鶏舎側面の内壁上部にあるインレットから給気する強制換気を行っていた。吸気口には金網(約2.0×2.0cm)が設置され、排気用の換気扇の外側には開閉可能な板、内側には約5.0cm×1cmの金網が設置されていた。インレットを自動制御で開閉することにより温湿度を調整していたとのこと。
- ⑫ 当該農場北側での64例目の発生後から、全ての鶏舎で北側のインレットを閉じ、南側のインレットからのみ給気を行っていたとのこと。
- ⑬ 発生鶏舎では、舎内側は鋼板断熱材で塞がれているが外側クーリングパッドに穴や、鶏舎奥側の扉下部に隙間等が観察された。
- ⑭ 鶏糞は、各鶏舎3日に1回、除糞ベルトで各鶏舎裏の除糞小屋に搬出し、除糞小屋で鶏糞運搬用ダンプカーに積載後、衛生管理区域内の一次発酵堆肥舎へ運搬するとのこと。1週間から10日ほどの一次発酵の後は、衛生管理区域外の二次、三次発酵堆肥舎に堆肥を運搬し更に発酵処理をしているとのこと。他農場との堆肥舎の共用はないとのこと。
- ⑮ 除糞ピットの鶏舎内開口部は稼働時以外は板で閉鎖されていた。発生鶏舎の除糞小屋のシャッター下側にはネズミ等の小動物が侵入可能な大きさの隙間があった。また、除糞小屋内の除糞ベルトの開口部には野生動物対策のシャッター等はなかった。
- ⑯ 一次発酵堆肥舎は2棟あり、1棟は防鳥ネットが設置されていなかった。もう1棟には設置されていたが、ネットに覆われていない箇所やネットのほつれがあった。
- ⑰ 給与水には井戸水を利用しており、次亜塩素酸消毒を実施していたとのこと。
- ⑱ 鶏舎横の飼料タンク上部には蓋が設置されており、タンク内への野鳥等の侵入やタンク内の飼料への野鳥の糞等の混入の可能性は低い状況であった。発生鶏舎で使用する飼料は、平常時は系列2農場と共用のバルク車で運搬されていたが、64例目発生後、系列のうち育雛農場は別のバルク車を使用していたとのこと。
- ⑲ 死亡鶏は毎日回収して農場敷地内の焼却炉で処理していたとのこと。

#### (7) 野鳥・野生動物対策

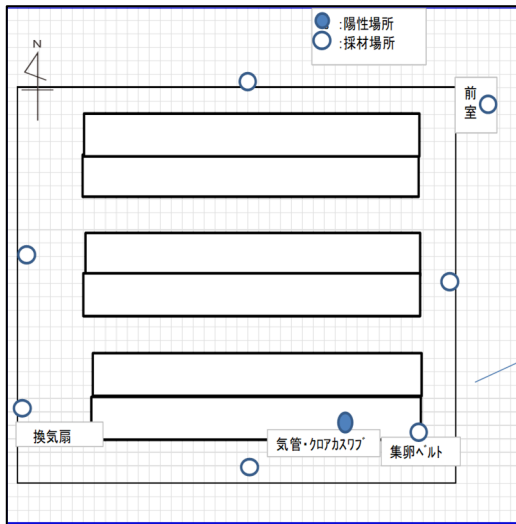
- ① 管理者によると、以前は農場内で野鳥やネコをよく見かけたものの、最近ネコは見られず、また堆肥舎や集卵用バーコンベア、クーリングパッドに防鳥ネットを設置してからは農場内に野鳥が飛来する頻度が格段に減ったとのこと。調査時、防鳥ネットが設置されていなかった堆肥舎周辺に、スズメやハクセキレイを確認した。
- ② 農場周辺の畑にはタヌキやキジやイタチやイノシシやサルがいるとのこと。1月10日頃、農場周辺でカラスの大群を見かけたとのこと。
- ③ 管理者によると、発生鶏舎内でネズミを見かけることがあり、10月以降は随時、自主施工による殺鼠剤及び粘着シートの設置を行っていたとのこと。ネズミの死体を回収した場合は、鶏舎ごとに数の記録をとっていたとのこと。

(8) 環境サンプル

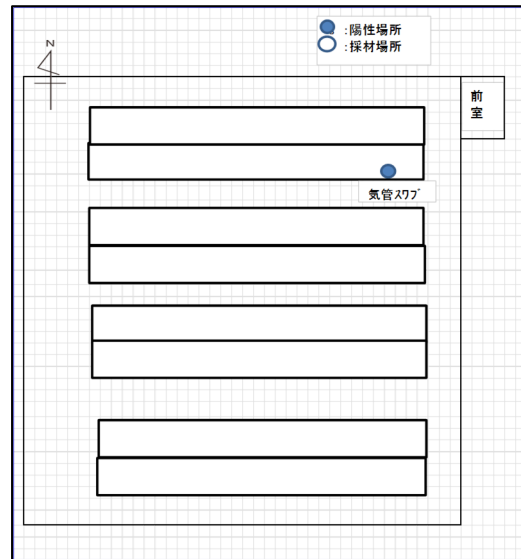
環境検査材料リスト (下線部はウイルスが検出された検体)

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎 (300 号)	前室床、長靴底、作業用手袋、壁、集卵ベルト、換気扇、 <u>気管・クロアカスワブ (死鳥)</u>
発生鶏舎 (800 号)	<u>気管スワブ (死鳥)</u>

【発生鶏舎採材場所】



【発生鶏舎以外の採材場所】



7 1. 埼玉県 4 例目（日高市）の事例

(1) 概要

① 所在地

埼玉県日高市

② 飼養状況

採卵用うずら 約 15 万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
鶏舎 A <発生鶏舎>	52,829 羽	35~189 日齢
鶏舎 B	70,191 羽	161~343 日齢
幼雛舎	9,927 羽	0~10 日齢
中雛舎	16,110 羽	11~34 日齢

(令和 5 年 2 月 1 日現在)

③ 発生確認日

令和 5 年 2 月 1 日

④ 農場見取図



(2) 現地疫学調査実施年月日

令和 5 年 2 月 1 日

(3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は、平野部に位置し、周辺は田畑、民家が存在する。農場の南西側 3~5m 程の場所を川が流れており、反対側の川岸には竹林が広がっていた。また、南西側以外の農場周囲の多くは空き地であった。
- ② 当該農場は、上部にモニターがある構造の低床式セミウインドウレスの成鶏舎が 2 棟（うち

1 舎が発生舎)、2階建てセミウインドウレスの中小鶏舎1棟からなる。孵卵から食肉処理まで一貫して行う農場であり、衛生管理区域内に加工施設が併設されていた。

- ③ 発生時はニホンウズラ及びフランスウズラが約14.9万羽飼養されていた。各鶏舎には、ニホンウズラを飼養する列とフランスウズラを飼養する列があり、ニホンウズラの列は8段、フランスウズラの列は4段で、発生舎は6列(通報時34~188日齢)が飼養されていた。

#### (4) 通報までの経緯・発生時の状況

- ① 農場によると、通常はニホンウズラ及びフランスウズラの1日当たりの死亡数はそれぞれ10羽程度であったとのこと。1月28日及び29日は成鶏舎1棟のケージ6列のうち一番北側の列において出入口から3分の1辺りの場所の下段で3か月齢のフランスウズラの死亡数がやや増加(各日12羽)し、30日に上段でも死亡数の増加(20羽)を認めた。出入口側1/3辺りから奥方向にかけて死亡数が増えていった印象があり、31日に死亡数が32羽になったことから、高病原性鳥インフルエンザを疑い、家畜保健衛生所に通報したとのこと。
- ② 調査時、発生舎の一番北側の列においてまとまった死亡が確認された。発生舎ではない棟の成鶏舎でも死亡個体が散在していたが、農場によると中鶏舎から移動後間もないことが理由ではないかとのこと。

#### (5) 管理人及び従業員

- ① 当該農場の作業従事者は11名(うち正社員は4名)おり、そのうち10名が鶏舎内作業及び集卵業務、1名が加工業務を担当していた。
- ② 鶏舎ごとの専属従業員は決まっておらず、その日の作業状況に応じて各鶏舎を出入りするとのこと。

#### (6) 農場の飼養衛生管理

- ① 農場入口にはチェーンゲートと立入禁止看板が設置されていた。
- ② 農場によると、従業員は衛生管理区域外の駐車場を利用し、衛生管理区域に入る際は、農場入口の事務所棟ロッカー一室で専用の作業着、手袋、長靴を着用するとのこと。
- ③ 鶏舎を移動する際には、それぞれの鶏舎に設置された手指消毒及び踏込み消毒(逆性石けん、2日に1回交換)を実施するとのこと。各鶏舎専用の長靴交換はされていなかった。
- ④ 農場出入口に自動車両消毒ゲートはなく、本社GPセンター、飼料会社、肥料会社及び加工会社の来場車両は手動の蓄圧式消毒ポンプにより消毒を実施するとのこと。なお、飼料会社は長靴を持参し、農場入場時はそれを使用しているが、更衣と手指消毒は実施していないとのこと。
- ⑤ 発生舎はモニター構造の屋根と、屋根裏のある構造で、モニター部分には網目1.5cm程度のネットが張っており、都度、補修をしているとのこと。
- ⑥ 発生舎は、開放舎を改修してセミウインドウレス化して使用しており、鶏舎出入口側と天井モニター部の入気口から入気し、奥側壁面の排気ファンから排気する構造となっていた。天井モニター部は常時扉を閉めており、また、鶏舎出入口側の入気口は昨年11月頃から閉鎖しており、冬季の入気は人の出入りの際等に行われていたとのこと。鶏舎の天井にはインレット等入気量を調節する設備はなかった。
- ⑦ 農場によると、両成鶏舎ともに順次、廃鶏の出荷と自家育成の鶏の導入を行っているため、オールイン・オールアウトは実施していないとのこと。雛を運ぶコンテナや台車等は、各鶏舎共通で使用していたが、使用ごとの消毒はされていなかった。直近の成鶏舎の導入はフランスウズラ(非発生列)を1月22日。
- ⑧ 農場によると、1日1回集卵ベルトで収集された卵を手作業で採卵し、コンテナに入れた状態でラックに積み、人の手で押して場内の集卵室まで運搬しているとのこと。集卵舎への持ち込み及び成鶏舎への持ち帰りの際に、ラックの洗浄・消毒は行っていないとのこと。食用卵は本社GPセンターに出荷しているほか、一部加工向けの出荷や直売をしていた。

- ⑨ 当該農場では、通常、外部からの種卵や雛の導入は行なっておらず、場内で種卵の生産、孵化、育雛、育成を行なっていた。種卵採取用の鶏は成鶏舎の一部のケージで飼養されていた。農場によると、種卵は研究施設や学校に少数出荷することがあるが、他の鶏農場に出荷することはないとのこと。種卵を出荷する際に、卵の洗浄・消毒は実施していないとのこと。
- ⑩ 農場によると、採卵鶏は10～11か月齢で、場内で食肉用及びペットの餌用に加工する等により廃用処理しており、生体での出荷はしていないとのこと。成鶏舎の雄雛（100日齢）は、注文に応じて農場内の処理室で食肉処理後レストラン等に出荷しているほか、ペットフード等の用途で出荷しているが、他の鶏農場に出荷することはないとのこと。
- ⑪ 農場によると、発生舎を含む成鶏舎の糞は毎日除糞ベルトで回収して農場所内のダンプで場内の堆肥舎に運搬し、一時的に堆肥舎に堆積した後に、週3回コンポストに投入し、堆肥化しているとのこと。除糞ベルトからコンベアへの投入口には蓋がされており、作業時のみ蓋を開けるとのこと。
- ⑫ 農場によると、死亡鶏の見回りは、通常1日1回朝に実施し、週2回はライトを使って入念に確認していたとのこと。なお、死亡鶏は毎日コンポスト稼働時に投入するとのこと。
- ⑬ 農場では市水を使用していた。また、飼料タンクには蓋が設置されており、飼料はパイプを通じて鶏舎内に供給されていた。
- ⑭ 農場によると、管理獣医師の来訪は何もなければ年1回程度で、直近1か月の訪問はなかったとのこと。

(7) 野鳥・野生動物対策

- ① 農場によると、農場内では、堆肥舎付近でカラスを見かけるほか、ネコも見ることがあるが、鶏舎内で見かけることはないとのこと。また、近くの農場ではキツネやタヌキがいたという話を聞いたことがあるとのこと。
- ② 農場によると、鶏舎内のネズミ対策として、月2回業者にトラップを仕掛けてもらっており、トラップに1匹捕まるかどうかくらいであるとのこと。日常的にネズミを見かけることはなく、調査時もラットサインは認められなかった。また、各鶏舎の壁等には小動物が侵入できるような穴等は認められなかったが、出入口扉には建付け上隙間が生じていた。
- ③ 調査時には、農場敷地内の堆肥舎屋根にスズメの群れ、農場裏手の樹木下に大量の鳥の糞、農場周辺の対岸の竹林にカラス、ハト、川でサギを確認した。

(8) 環境サンプル

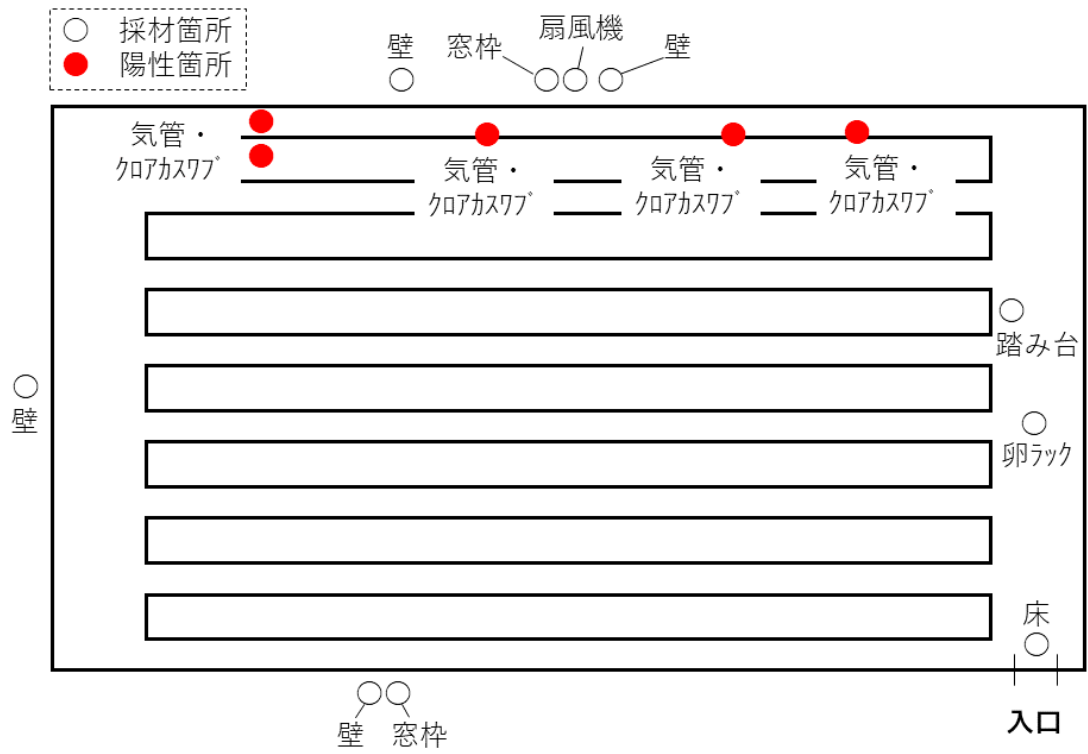
環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎（鶏舎A）	出入口床、踏み台、卵ラック、壁、窓枠、扇風機、 <u>気管・クロアカスワブ（死鳥）</u>

※未発生鶏舎は採材なし。



【発生鶏舎採材場所見取り図】



## 7 2. 茨城県 4 例目（かすみがうら市）の事例

### (1) 概要

#### ① 所在地

茨城県かすみがうら市

#### ② 飼養状況

肉養鶏 約 6,500 羽

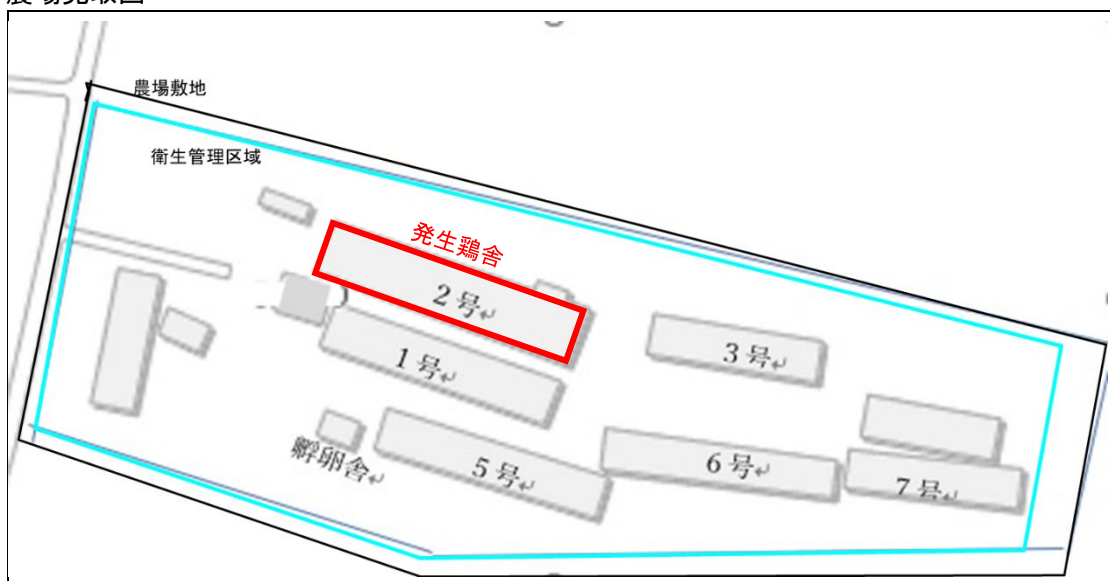
鶏舎	飼養羽数	日齢
1号舎	500羽	1～15週齢以上
2号舎 <発生鶏舎>	1,400羽	30～110週齢
3号舎	1,100羽	1～15週齢以上
5号舎	1,800羽	1～15週齢以上
6号舎	300羽	8～70週齢
7号舎	300羽	55週齢
孵卵場	1,100羽	0～7日齢

(令和5年1月31日現在)

#### ③ 発生確認日

令和5年2月2日

#### ④ 農場見取図



### (2) 現地疫学調査実施年月日

令和5年2月2日

### (3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 発生農場は平野部に位置し、付近は雑木林に囲まれていた。
- ② 当該農場には、1階建てセミウインドウレス鳥舎6棟と鳩舎2棟（うち空舎1棟）のほか、食鳥処理施設及び孵卵場があった。
- ③ 発生鳥舎では背中合わせの直立3段2列ケージでほろほろ鳥（採卵用の雌雄成鳥）のみが飼養されていた。
- ④ 残りの鳥舎5棟は平飼いで、ほろほろ鳥、鶏及びあひるが飼養されていた。

(4) 通報までの経緯・発生時の状況

- ① 飼養管理者によると、1月31日までの過去21日間の発生鳥舎における平均死亡羽数は約3羽であり、特に異状は認められなかったが、2月1日の昼頃の見回りで50羽以上の家きんの死亡が認められたため、家畜保健衛生所に通報したとのこと。死亡鳥はまんべんなく分布しており、特に入口から入って右手（南側）付近で多く分布していたとのこと。家畜保健衛生所が到着した後、再度計数したところ170羽程度の死亡が確認されたとのこと。飼養する4ロットの日齢全てで異状が見られたが、特に256日齢が多かったとのこと。
- ② 調査時、発生鳥舎では殺処分が終了しており、死亡家きんの状況は確認できなかった。他の鳥舎の一部では、元気消失や顔面の浮腫が認められる鶏が確認された。

(5) 管理者及び従業員

- ① 飼養管理者によると、当該農場の作業従事者は4名で、うち3名が飼養管理を行っており、それぞれの鳥舎で担当が決まっているが、休み等により担当以外の作業を実施することもあるとのこと。
- ② 発生鳥舎では、日常の飼養管理と集卵を担当する従業員1名のほか、人工授精又は除糞作業を担当する従業員2名が定期的に入出入りしているとのこと。

(6) 農場の飼養衛生管理

- ① 農場の衛生管理区域入口には立入禁止を示す看板が設置されていたが、衛生管理区域周囲は一部を除きフェンス等で区切られていなかった。入口の門は使用時以外施錠しているとのこと。
- ② 衛生管理区域に入る際は、従業員は衛生管理区域外側で蓄圧式噴霧器により車両消毒した後、踏み込み消毒槽にて靴底消毒をしてから車両を衛生管理区域内に止め、事務所で農場専用の作業着への更衣又は上着の着用、並びに長靴への履替えを行っており、手指消毒は行っていないとのこと。
- ③ 鳥舎に入る際には、発生鳥舎では前室で手指消毒を行い、踏み込み消毒槽（オルソ剤、2～3日に1回又は汚れた場合はその都度）で長靴を消毒後、鳥舎内に立ち入り、長靴の交換は行っていないとのこと。また、発生鳥舎以外では鳥舎ごとの専用長靴に履き替えているとのこと。消毒槽はオルソ剤で週に2回交換しているとのこと。給餌の際は軍手を着用するが、集卵や人工授精は素手で行っているとのこと。
- ④ 飼料運搬業者等の外来者については、車両で衛生管理区域に入る際の手順は従業員と同様とのこと。飼料運搬業者は農場専用靴を着用するが、専用作業着の着用及び手指消毒は実施していないとのこと。なお、外来者が鳥舎内に立ち入ることはないとのこと。
- ⑤ 飼養管理者によると、1日の見回りは朝晩か昼晩の2回で、1回目の見回りで給餌、2回目の見回りで集卵を行うとのこと。
- ⑥ 発生鳥舎では、食用の無精卵と初生ひな用の有精卵を生産しており、週1回人工授精を行っていたとのこと。直近では1月31日に南側列と北側列の中央通路に面した1レーンで入口側から途中まで行ったとのこと。
- ⑦ 発生鳥舎の糞は、週に1回、人の出入口と反対側の扉から搬出していたとのこと。昨年9月の台風で堆肥舎が破損して使用できなくなって以降は、搬出した糞を農場敷地奥の空き地に野積みしているとのこと。
- ⑧ 健康観察時に回収した死亡鳥は、糞と同じ場所や農場内に掘った溝（発生鳥舎の真隣）に埋却又は野積みしているとのこと。
- ⑨ 発生鳥舎には、換気扇はあるが、鳥舎の温度を保つため最近では回しておらず、能動的な換気は実施していなかったとのこと。換気扇には金網とそれを塞ぐパネルが設置されていたが、パネルがずれたり浮いたりしており、ネズミ等の小型野生動物が侵入可能な隙間ができていた。

- ⑩ 発生鳥舎の飼料タンクは鳥舎横に設置されているが、自動給餌機が破損しており手給餌を行っているとのこと。タンク上部には蓋が設置されていた。
- ⑪ 飲水は井戸水を汲み上げ、消毒せず使用しているが、年2回水質検査を実施しているとのこと。
- ⑫ オールイン・オールアウトは実施しておらず、発生鳥舎では4ロット飼養されていたとのこと。
- ⑬ 鳥舎外壁は、発生鳥舎は月に1回程度、それ以外の鳥舎は区画ごとのアウト時に噴霧消毒しているとのこと。
- ⑭ いずれの鳥舎においても小型の野生動物が侵入できるような隙間が天井、壁等に多数認められた。

(7) 野鳥・野生動物対策

- ① 飼養管理者によると、最近では鳥舎内でネズミを見ないが、殺鼠剤の散布や鳥舎外に粘着シートを設置等の対策をしているとのこと。調査時、鳥舎内屋根裏でネズミが認められた。
- ② 調査時、農場周辺の雑木林ではカラスやスズメなどが認められた。
- ③ 飼養管理者によると、農場敷地内ではネコのほか、カラス、スズメ、野犬を見ることがあるとのこと。調査時、農場内でネコの行き来が見られ、餌やりをしている形跡も認められた。
- ④ 調査時、敷地奥に野積みされた死亡鳥に野生動物に食べられたと思われる跡が認められた。

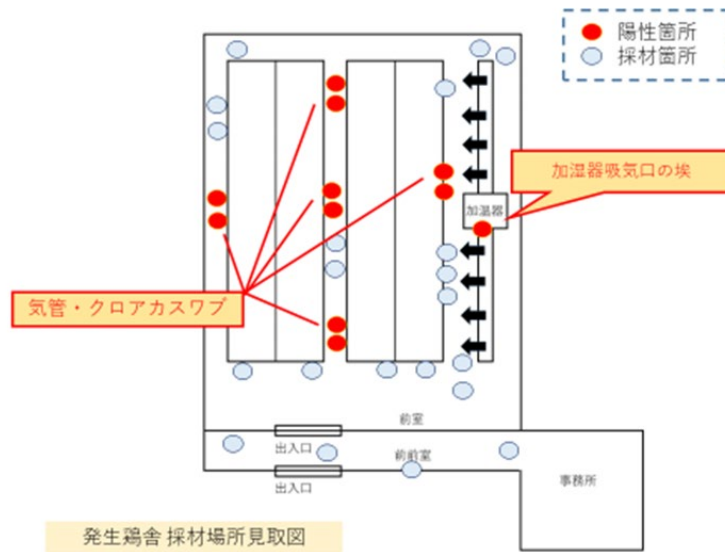
(8) 環境サンプル

環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

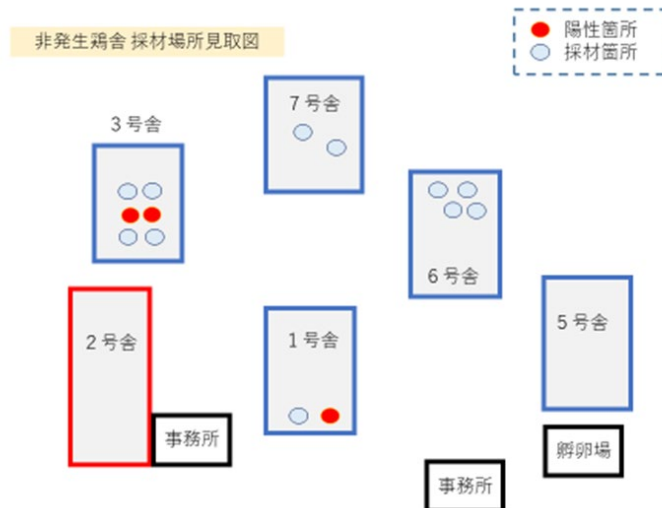
採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎（2号舎）	作業台、床、壁、カーテン、 <u>加湿器吸気口</u> 、加湿器排気口、 <u>気管・クロアカスワブ（死鳥）</u> 、卵カゴ、除糞ベルト、柱、ケージ、餌入れ、給水器、カート、羽毛、軟卵、埃、餌
未発生鶏舎（1号舎）	<u>気管・クロアカスワブ（死鳥）</u>
未発生鶏舎（3号舎）	<u>気管・クロアカスワブ（死鳥）</u>
未発生鶏舎（6号舎）	気管・クロアカスワブ（生鳥・死鳥）
未発生鶏舎（7号舎）	気管・クロアカスワブ（生鳥）

※3、6、7号鶏舎のアヒル・ホロホロ鳥・鶏についてはAI抗体検査実施（ゲル内沈降反応）、全て陰性（18羽）

【発生鶏舎採材場見取り図】



【発生鶏舎以外の採材場所】



### 73. 茨城県 73 例目（八千代町）の事例

#### (1) 概要

##### ① 所在地

茨城県結城郡八千代町

##### ② 飼養状況

採卵鶏 約 112 万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
1号舎 <発生鶏舎>	82,160羽	521日齢
2号舎	89,275羽	190日齢
3号舎	85,260羽	621日齢
4号舎	91,592羽	306日齢
5号舎	97,902羽	261日齢
6号舎	98,213羽	292日齢
7号舎	96,382羽	359日齢
8号舎	95,304羽	404日齢
9号舎	93,417羽	489日齢
10号舎	92,696羽	544日齢
11号舎	90,728羽	591日齢
12号舎	100,553羽	149日齢

(令和5年2月3日現在)

##### ③ 発生確認日

令和5年2月3日

##### ④ 農場見取図



(2) 現地疫学調査実施年月日

令和5年2月3日 (農水省側で記入)

(3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は、周囲に住宅や工場が点在する平地であった。
- ② 当該農場には6棟のウインドウレス鶏舎があり、各棟は内部が壁で区分され、1棟当たり2鶏舎となっていた。発生鶏舎は、農場入口から最も奥(南側)の棟に位置していた。発生時には、全ての鶏舎で採卵鶏が飼養されていた。
- ③ 鶏舎は、6棟中発生鶏舎を含む2棟が2階建ての各階背中合わせ直立3段ケージ5列(10レーン)、4棟が3階建ての各階背中合わせ直立3段ケージ4列(8レーン)を有する。2階及び3階の床はグレーチング構造であった。
- ④ 敷地内には鶏舎のほかに衛生管理区域外にGPセンター、鶏糞処理施設、事務所が併設されていた。

(4) 通報までの経緯・発生時の状況

- ① 農場によると、発生鶏舎(通報時520日齢)では1月12日~30日の平均死亡羽数は10.7羽/日であったところ、1月31日の死亡は27羽と少し多かったが、散在していたため通報しなかったとのこと。翌2月1日は鶏舎全体に偏りなく41羽死亡し、鶏舎内が暑く感じたので換気不良を疑ったとのこと。
- ② 2月2日、発生鶏舎の1、2階中央から奥で、100羽以上のまとまった死亡があり、確認と並行して家畜保健衛生所に通報したとのこと。最終的な死亡羽数は1,000羽を超えていたとのこと。調査当日も、同じエリアで多数の死亡鶏を確認した。発生鶏舎以外の鶏舎では飼養鶏に特段の異状は認められなかった。
- ③ 発生鶏舎の個体は、強制換羽後であったため、餌食いもよく産卵率も落ちていなかったとのこと。

(5) 管理人及び従業員

- ① 従業員のうち42名が農場内で作業しており、うち12名がそれぞれ専属で各鶏舎の管理を担当しているとのこと。夜の見回り時には担当以外の複数鶏舎を回ることがあるとのこと。
- ② 12名中8名は外国籍であるため、各鶏舎の前室には英語、ベトナム語、タイ語が併記された靴や衣服の交換等の入退場手順を掲示していた。なお、最近海外から入国した者はいないとのこと。

(6) 農場の飼養衛生管理

- ① 農場敷地及び衛生管理区域敷地の境界にはフェンスが設置されており、衛生管理区域は明確になっていた。農場全体に消石灰が撒かれており、散布頻度は1週間に1回ほどとのこと。
- ② 従業員は、衛生管理区域外の駐車場に車を止め、区域外の更衣室で衛生管理区域専用の作業着、長靴、帽子を着用し、区域内に入るとのこと。鶏舎に入る際は前室で鶏舎専用の衣服、長靴、帽子、手袋の着用と手指消毒を実施するとのこと。全ての鶏舎入口に踏みみ消毒槽(種類、交換頻度)及び衣類消毒用の電動噴霧器が設置されていた。
- ③ 農場に入場する外来業者は、車両消毒ゲートで車両消毒及びフロアマットを使用するとともに、農場入口に設置されている簡易小屋で専用靴への履き替え、防護服の着用、手指消毒を実施しているとのこと。鶏舎に入る外来業者については、従業員と同様に、鶏舎に入る際に前室で鶏舎専用の衣服、長靴、帽子、手袋の着用と手指消毒を実施するとのこと。
- ④ 発生鶏舎内の換気は、鶏舎屋根上部のインレットから吸気し、鶏舎奥面の換気扇及び鶏舎側面から排気していた。鶏舎側面の排気口の周囲は臭気対策のため囲いがあった。農場に

よると、屋根裏部分は、昨年 11 月に全て点検し、網の破れや鳥の侵入の形跡等がないことを確認したとのこと。

- ⑤ 飼養鶏への給与水は井戸水を塩素消毒後ろ過して使用している。年 2 回水質検査を受けているとのこと。
- ⑥ 飼料は鶏舎横の飼料タンクからインラインで給餌されている。直近 2 週間の出入り記録から、飼料の運搬は 1～2 日に 1 回ほど行われていた。
- ⑦ 各鶏舎は集卵バーコンベアで連結されており、衛生管理区域外に併設された専用 GP センターへ集卵される。
- ⑧ 鶏糞は、発生鶏舎を含む 4 鶏舎では毎日ケージ上部に設置されたベルトに運ばれ乾燥させる。上記以外の 8 鶏舎では、ケージ横のベルトにて鶏舎側面部の乾燥設備に集積される。いずれも完全に乾燥させた後、ベルトコンベアで堆肥舎へ運ばれる。堆肥は袋詰めし、堆肥舎に近い消毒ゲートから衛生管理区域外の製品保管場所に移し、近隣農家が持ち出しでできるようにしている。また、堆肥の一部はペレットに加工して輸出しているとのこと。
- ⑨ 死亡鶏は鶏舎ごとに毎日集め、運搬用のコンテナ（蓋なし）で回収後、冷凍コンテナにて保管していた。レンタル業者は回収時冷凍コンテナから運搬用コンテナを出し、衛生管理区域外に駐車したトラックへ移し替えるとのこと。
- ⑩ 発生鶏舎を含む全鶏舎は、鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを行っており、オールアウトの都度鶏舎内の清掃・消毒を行い 14 日間の空舎期間を設けているとのこと。直近の搬入は 1 月 8 日。

#### (7) 野鳥・野生動物対策

- ① 農場によると、野鳥やネズミは見るとのこと。ネコはたまに見るが、それ以外の野生動物は見ないとのこと。
- ② ネズミ対策として、定期的に殺鼠剤及び粘着シートの設置を実施しているとのこと。調査時、発生鶏舎ではネズミの死体や天井に小さな穴が見られた。非発生鶏舎内でネズミが走る様子及びネズミの死体が認められた。
- ③ 集卵バーコンベアの鶏舎外走行部は上部・側面のカバーと下部のネットで覆われているが、一部破れがあり覆われていない部分を確認された。鶏舎開口部のシャッターの設置はないが、鶏舎の集卵バーコンベア出入口には、ネズミ除けの忌避超音波装置が鶏舎内側に設置されていた。
- ④ 鶏舎から堆肥舎まで鶏糞を運搬するベルトコンベアの経路には全てカバーがされていた。鶏舎開口部のシャッターの設置はない。
- ⑤ 鶏舎内の排水溝は木の板をはめて隙間を塞いでいた。
- ⑥ 農場によると、農場横に町が管理する調整池があり、水が溜まっていることは少ないとのことだが、普段から水鳥が来ていないか確認しているとのこと。なお、今シーズン、水鳥は見えないとのこと。
- ⑦ 発生鶏舎側の境界にはフェンスとともにカラスウリ等の木が並んでおり、結実した実に野生動物の食痕が確認された。
- ⑧ 農場内ではハクセキレイ、カラスが確認され、鶏舎の屋根にスズメ、ハトが複数羽留まっていた。また、事務所近くの木にカラスが複数羽留まっていた。

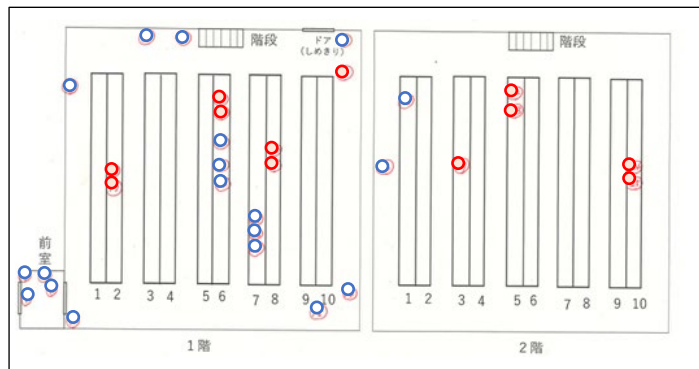


(8) 環境サンプル

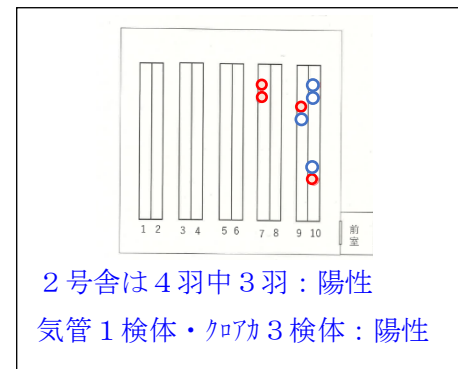
環境検査材料リスト (下線部はウイルスが検出された検体)

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎 (1号舎)	前室床、前室壁、前室長靴の底、前室作業台、 鶏舎内入口近くの壁、鶏舎内バーコン出入口付近、壁、 2階吸気口付近の壁、 <u>2階鶏糞ベルト (ネズミがよく通る)</u> 、 1階左奥ドア付近の壁、1階換気扇、1階右奥ドア付近の壁、 <u>1階鶏糞ピット</u> 、1階エサ樋、1階 飲用水、1階ケージ、 1階餌樋、1階ケージ、1階 飲用水、2階1列後方餌、 1階奥の換気扇付近の羽毛、埃、 <u>気管・クロアカスワブ (死亡鶏)</u>
未発生舎 (2号舎)	<u>気管・クロアカスワブ (死亡鶏)</u>

【発生鶏舎採材場所見取り図】



【発生鶏舎以外の採材場所】



○ : 採材場所、 ○ : 陽性場所

#### 7 4. 鹿児島県 13 例目（鹿屋市）の事例

##### (1) 概要

###### ① 所在地

鹿児島県鹿屋市

###### ② 飼養状況

肉用種鶏 約 2.6 万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
ウインドウレス鶏舎①	4,915 羽	89 日齢
ウインドウレス鶏舎②	6,737 羽	89 日齢
ウインドウレス鶏舎③	6,717 羽	89 日齢
ウインドウレス鶏舎④ <発生鶏舎>	4,921 羽	89 日齢
ウインドウレス鶏舎⑤	3,043 羽	89 日齢

(令和 5 年 2 月 2 日現在)

###### ③ 発生確認日

令和 5 年 2 月 3 日

###### ④ 農場見取図



##### (2) 現地疫学調査実施年月日

令和 5 年 2 月 3 日

##### (3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 発生農場は平野部に位置し、周囲は畑や雑木林に囲まれていた。また、農場南側には幅 3m 程度の水路があった。
- ② 調査時、当該農場から東に約 1.4km に流れる河川ではコガモ 24 羽を確認した。また、北西に約 1.2km 離れた同河川では、カルガモ 4 羽を確認した。

- ③ 当該農場は、平飼いのウインドウレス鶏舎5棟からなる育雛（肉用種鶏）農場であり、発生時は全鶏舎で飼養されていた。発生鶏舎は北から2番目に位置し、鶏舎内は扉付きの網目状の間仕切りにより5区画に分かれており、各区画の飼養管理は一体的に行われている。
- (4) 通報までの経緯・発生時の状況
- ① 農場主によると、通常1日当たりの鶏舎ごとの死亡羽数は1羽程度であったが、発生鶏舎（通報時89日齢）において1月28日に5羽、29日に27羽、30日に35羽死亡した。30日には従業員から農場主に報告があったが、死亡が多く確認されたのが発生鶏舎の1区画のみであり、経過観察としたとのこと。31日にも125羽死亡し経過観察としていたが、2月1日には更に113羽死亡したことから、系列会社の管理獣医師が現場を確認し、死亡鶏の解剖を行い、コクシジウム症又は腸炎を疑い、投薬を開始したとのこと。翌2日に更に368羽が死亡し、40～50羽のまとまった死亡を確認したことから家畜保健衛生所に通報したとのこと。
- ② 最初に死亡羽数が増加し、最も多く死亡したのは鶏舎入口側から2番目の区画であったとのこと。
- ③ 調査時、発生鶏舎では入口側から一番奥の区画以外で多くの死亡が確認されたが、その他の鶏舎においては臨床的な異常は確認されなかった。
- (5) 管理人及び従業員
- ① 当該農場では、従業員4名が飼養管理を行っているが、鶏舎ごとの担当はなく、全員で全鶏舎の管理を行っていたとのこと。
- ② 出荷時やワクチン接種時は、飼養管理を行う従業員ではなく、系列会社の別の従業員が対応していたとのこと。
- (6) 農場の飼養衛生管理
- ① 当該農場の衛生管理区域出入口の門は通常閉め切れ、立入禁止看板が設置されていた。また、衛生管理区域境界は、公道側は有刺鉄線及び反対側は雑木林により囲まれていた。
- ② 農場主によると、農場敷地内には週に1回、系列会社のバイオマス工場で生成された粒状の副産物（散布直後は水分を含むことでpH13程度になることを家畜保健衛生所が確認）を散布していたとのこと。
- ③ 農場主によると、従業員の車両は衛生管理区域外に駐車しており、また農場車両及び外部車両が衛生管理区域に出入りする際は、衛生管理区域出入口に設置した動力噴霧器により車両消毒を実施していたとのこと。
- ④ 農場主によると、従業員（系列会社の従業員を含む。）は衛生管理区域に入る際、踏込み消毒後事務所隣の更衣室でシャワーを浴び、衛生管理区域専用の作業着及び長靴を着用、使い捨て手袋を着用又は素手を消毒して衛生管理区域に入っていた。
- ⑤ 衛生管理区域に出入りする外部業者は飼料運搬業者、トイレのくみ取り業者、重油の給油業者に限られ、農場の車両ゲート右横に設置されたボックスの衛生管理区域専用長靴に履き替え、手指消毒をして入場していたが、衛生管理区域専用作業着の着用はなかったとのこと。
- ⑥ 1つの鶏舎は壁と扉で前室と飼養区域に分かれており、農場主によると、従業員が前室に入る際は、前室入口にある消石灰の入った踏込み槽にて長靴を脱いだ後、すのこを挟み、前室用のサンダルに履き替えていた。更に手指消毒を実施し、飼養区域に入る際に設置された容器内でサンダルを脱ぎ、鶏舎内専用の長靴に交換していたとのこと。
- ⑦ 農場主によると、1月24～27日に全鶏舎においてワクチン接種が行われ、発生鶏舎には1月26～27日に入室していた。ワクチン接種は系列会社の専属従業員6～10名が行っており、立会いは行っていないため、実施状況は不明だが、ルール上は飼養管理を行う従業員

と同様の手順で衛生管理区域及び鶏舎に入ることになっていたとのこと。

- ⑧ 発生鶏舎では鶏舎平面の北側に入気口、南側に排気口がある。排気口には換気扇がセットになっており、換気扇の稼働数は当日の気温や湿度に応じて朝の給餌時に変更している。
- ⑨ 農場主によると、導入は初生ひなのみで、126日齢程度で系列の成鶏飼養農場に出荷していた。5鶏舎全て同じ日齢の鶏を飼養しており、農場全体でオールイン・オールアウトを行っている。オールアウト後、清掃・消毒を行い、空舎期間を21日間設けるとのこと。
- ⑩ 農場主によると、敷料としてのこくずを利用していたが、初生ひな導入時以外に追加することはなく、鶏糞はオールアウト時以外に搬出することはないとのこと。
- ⑪ 飼料タンク上部には蓋が設置されており、鶏舎内にラインを通して搬入された飼料は一時的に大型のバケツに蓄積され、朝の給餌時間に従業員が手作業で1日分の必要量を計測して紙袋に小分けして保管し、鶏舎内のラインを通じて自動で給餌する構造となっていた。
- ⑫ 農場主によると、飼養鶏への給与水は上水道を使用しており、消毒等は実施していないとのこと。
- ⑬ 農場主によると、死亡鶏は飼養管理時などに従業員が毎日回収し、衛生管理区域入口外に設置された保管箱に投入しており、それを死亡鶏回収業者が日曜を除いて毎日回収し、系列農場と共同の場外の堆肥処理施設で処理するとのこと。直近では業者による回収は30日、自農場車両による搬出は31日とのこと。

(7) 野鳥・野生動物対策

- ① 農場主によると、農場周辺でスズメやハクセキレイが確認され、時折鶏舎間の空き地でノウサギのものと思われる糞を見かけるとのこと。鶏舎内でネズミやその痕跡を確認したことはなく、前室に殺鼠剤とひまわりの種の混合餌と粘着シートを数か所設置していたが、混合餌を食べられたことはないとのこと。
- ② 調査時に、防疫措置のために発生鶏舎周囲に設置した粘着シートに捕獲されたハツカネズミのほか、タヌキのものと思われる足跡を確認した。
- ③ 発生鶏舎側面の吸気口及び逆側側面の排気用換気扇には網目2.5cm程度の亀甲金網が設置されていた。さらに吸気側の鶏舎側面全体は防鳥ネット(網目1cm×1cm)で覆われており、ネット下部は風で持ち上がらないよう重しが載せてあった。また、鶏舎はこまめに補修されており、調査時に小動物が侵入するような隙間は確認されなかった。

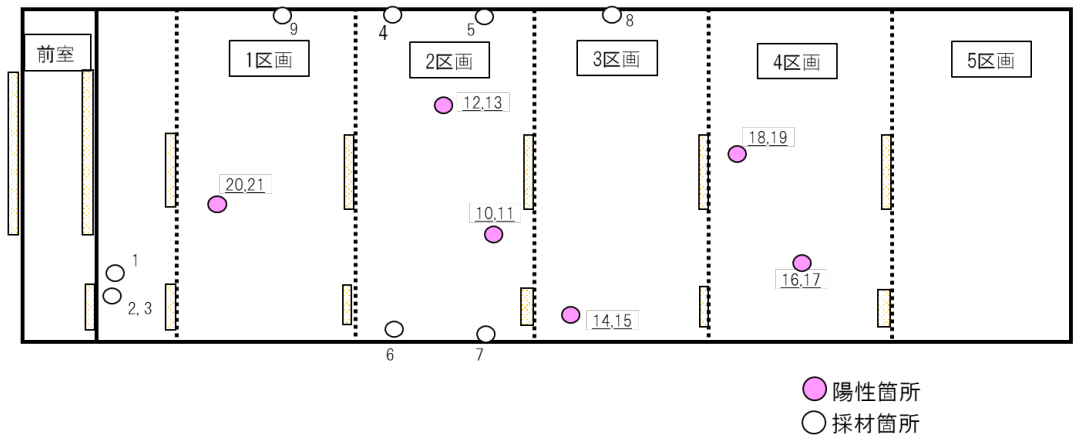
(8) 環境サンプル

環境検査材料リスト(下線部はウイルスが検出された検体)

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎 (ウインドウレス鶏舎④)	床①、長靴底②③、入気口④⑤、排気口⑥、壁⑦⑧⑨、 死亡鶏(気管スワブ⑩⑫⑭⑯⑰⑱⑲⑳)、 クロアカスワブ⑪⑬⑮⑳㉑㉒)、ハツカネズミ⑳
非発生鶏舎 (ウインドウレス鶏舎③)	死亡鶏(気管スワブ㉓、クロアカスワブ㉔)
農場周辺	側溝の水㉕

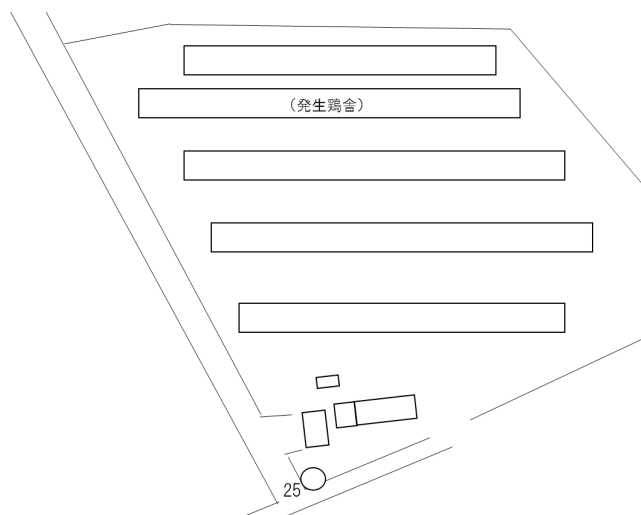
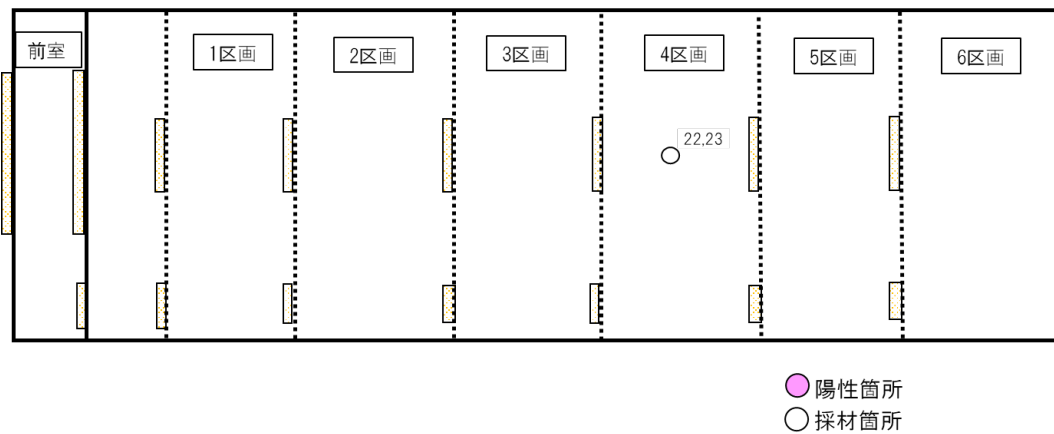
【発生鶏舎採材場の見取り図】

(発生鶏舎)



【発生鶏舎以外の採材場所】

(3号鶏舎)



## 75. 千葉県6例目（横芝光町）の事例

### (1) 概要

#### ① 所在地

千葉県横芝光町

#### ② 飼養状況

あひる 約5千羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
1号舎	335羽	436日齢
2号舎（育成舎）	437羽	99日齢
3号舎	1,044羽	333日齢
4号舎	428羽	113日齢
5-1号舎 <発生鶏舎>	327羽	451日齢
5-2号舎	708羽	183日齢
6号舎	1,483羽	211日齢・220日齢

（令和5年2月10日現在）

#### ③ 発生確認日

令和5年2月10日

#### ④ 農場見取図



### (2) 現地疫学調査実施年月日

令和5年2月10日

### (3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は平野部に位置し、付近は水田に囲まれている。調査時、農場周辺の水田ではアオサギが確認された。
- ② 当該農場は主に雛の生産を行うあひる農場であり、あひるの雛を他農場に出荷するほか、アイガモ農法用のアイガモの雛を稲作農家に出荷するとともに、製薬メーカー等に種卵を出荷していた。なお、調査時はアイガモ農法用の雛の出荷は始まっていなかった。
- ③ 当該農場には開放家きん舎9棟（うち6棟が採卵舎、3棟が育成舎）とウインドウレスの育雛舎1棟があり、発生時は開放家きん舎8棟において、あひる又はアイガモが飼養されていた。
- ④ 衛生管理区域外には孵卵舎が併設されている。

- ⑤ 当該農場では令和3年1月28日に高病原性鳥インフルエンザの発生が確認された令和2年度シーズン国内37例目の発生農場であった。
- (4) 通報までの経緯・発生時の状況
- ① 国内65例目及び69例目の発生に伴い1月28日に実施した検査において陰性が確認されていた。
  - ② 飼養管理者によると、2月9日に発生舎（通報時450日齢）の産卵数が約6割落ち込んでいるのを発見したことから、家畜保健衛生所に通報したとのこと。
  - ③ 死亡状況には変化はなかったとのこと。また、通報後に確認したところ他の1家きん舎でも産卵数が5割程度低下していたとのこと。
  - ④ 調査時には、発生舎の殺処分は終了していたが、これ以外の確認した採卵舎4棟全てで神経症状を示すあひるや死亡あひるが認められた。一方、育成舎2棟においては、明らかな異状は認められなかった。
- (5) 管理人及び従業員
- ① 当該農場では、従事者3名が飼養管理を行っており、鶏舎ごとに担当が概ね決まっており、集卵と卵の洗浄、餌や敷き藁の補充といった飼養管理、死亡鳥の回収、排水口の清掃などの作業を行っていた。
  - ② ①の従事者とは別に、2名が孵卵施設を管理しており、この2名が家きん舎に立ち入ることは殆どなかった。
- (6) 農場の飼養衛生管理
- ① 農場入口には立入禁止の看板・柵を設置し、車両が当該農場に出入りする際には、農場入口の動力噴霧器で消毒を行っていた。
  - ② 飼養管理者によると、従業員は、衛生管理区域外に車を停めた後、農場内の更衣室で農場専用の作業着、長靴及び手袋に交換してから衛生管理区域に入っていたとのこと。外来業者が立ち入る際は、従業員と同様の衛生対策を実施しており、また、立入りの都度、立入り名簿に記帳していたとのこと。
  - ③ 従業員が家きん舎、集卵室等に入る際には、建物ごとにそれぞれ専用の長靴・手袋を用いていたとのこと。家きん舎に入る際は、前室にて踏込み消毒、家きん舎専用長靴への履き替え、手袋の消毒を行っていたとのこと。外来業者が立ち入る際は、飼養管理者立ち合いの上、従業員と同様の消毒等の衛生対策を実施していたとのこと。
  - ④ 家きん舎横には飼料タンクが設置されており、当該タンク上部には蓋が設置されていた。飼料タンク以外の餌は使用されていなかった。
  - ⑤ 飼養家きんへの給与水は、地下水をくみあげ、塩素消毒を行った上で使用していたとのこと。
  - ⑥ 育雛舎を除く家きん舎には水飲み場が設置されており、水飲み場の下は金網となっていた。金網部分から家きん舎外に流れた排水は、農場内の排水路を通して2か所の汚水マスにたまる構造となっていた。飼養管理者によると、1日1回、汚水マスに消毒剤を投入していたとのこと。
  - ⑦ 敷料のわらは保管庫から2週間に1回程度フォークリフトで家きん舎近くまで運び、防鳥ネットが設置された箇所から手作業で家きん舎に立ち入ることなく内部に搬入していたとのこと。直近の搬入は令和4年末とのこと。
  - ⑧ 集卵は毎朝手作業で行っており、家きん舎ごとにケースに卵を回収し、洗卵所へ運搬していたとのこと。生産された種卵は、浸漬消毒と消毒液による洗浄を行ったあと、貯卵、孵卵し、雛の出荷の際には使い捨ての段ボールを使用していたとのこと。
  - ⑨ 飼養管理者によると、当該農場では、家きん舎単位又は家きん舎内の仕切り単位でオールアウトし、家きんの糞の除去や洗浄・消毒を実施していたとのこと。直近21日以内の導

入、家きん舎間の移動、出荷は行っていない。

- ⑩ 家きんの糞は農場内の堆肥場に一時保管したあと、数か月をかけて農場内の大型コンポスト装置で処理していた。また、死亡家きんや孵卵後の卵殻等については、保管せずに直接コンポストで処理していた。堆肥場にある未処理の糞や敷料等は防鳥ネットで覆っていた。仕上がった堆肥は、敷地内の畑に散布しており出荷は行っていなかった。
- ⑪ 家きん舎周辺に石灰を散布していたほか、農場入口には消石灰帯を設けていた。

(7) 野鳥・野生動物対策

- ① 育雛舎以外の家きん舎は、家きん舎の両側面に開口部があり、片側は金網、もう片側は金網と防鳥ネットが交互に設置されていたが、いずれも外側にロールカーテンがあり、飼養管理者によると、冬季は常に閉鎖していたとのこと。この際、換気はロールカーテン上側の金網部分から行っていた。
- ② 発生舎側面の金網や防鳥ネットの隙間は多くが補修されていたが、一部に隙間が認められた。また、水飲み場の下の方の金網と鶏舎枠との間や、壁面下部等の数か所に3 cm程度の隙間が認められた。
- ③ 飼養管理者によると、農場内ではカラスを見ることは殆どないとのこと。また、家きん舎内でネズミを見ることはないが、金網などにネズミのかじり跡を見ることはあるとのこと。

(8) 環境サンプル

環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

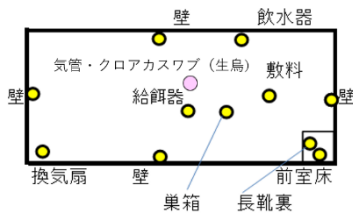
採材場所	採取したサンプル
非発生舎（6号舎）	<u>気管・クロアカスワブ（生鳥）</u> 、壁、長靴裏、前室床、巣箱、給餌器、飲水器、敷料
発生鶏舎（5-1号舎）	<u>気管・クロアカスワブ（生鳥）</u> 、壁、長靴裏、前室床、巣箱、給餌器、飲水器、敷料、換気扇
未発生舎（5-2号舎）	<u>気管・クロアカスワブ（生鳥）</u> 、壁、長靴裏、前室床、巣箱、給餌器、飲水器、敷料
未発生舎（4-1号舎）	<u>気管・クロアカスワブ（生鳥）</u> 、 <u>気管・クロアカスワブ（死鳥）</u> 、壁、長靴裏、前室床、飲水器、敷料
未発生舎（3-1号舎）	<u>気管・クロアカスワブ（生鳥）</u> 、 <u>気管・クロアカスワブ（死鳥）</u> 、壁、長靴裏、前室床、巣箱、給餌器、飲水器、敷料
未発生舎（3-2号舎）	<u>気管・クロアカスワブ（生鳥）</u> 、壁、長靴裏、前室床、巣箱、給餌器、飲水器、敷料
未発生舎（2号舎）	<u>気管・クロアカスワブ（生鳥）</u> 、壁、長靴裏、前室床、飲水器、敷料
未発生舎（1号舎）	<u>気管・クロアカスワブ（生鳥）</u> 、壁、長靴裏、前室床、巣箱、給餌器、飲水器、敷料、換気扇
排水樹	水1、水2、水3



【発生鶏舎採材場所】

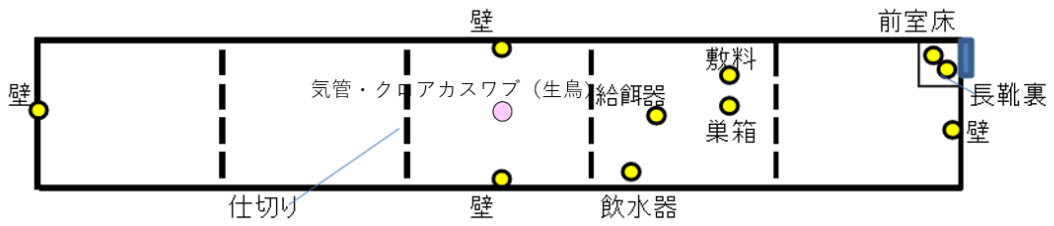


< 5-1号鶏舎 >

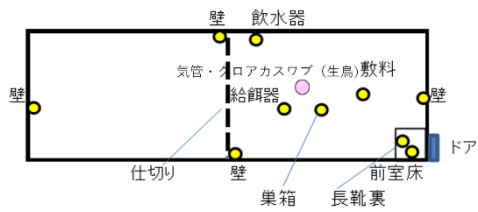


【発生鶏舎以外の採材場所】

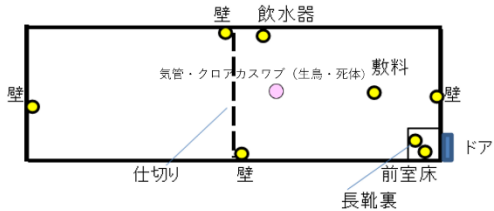
< 6号鶏舎 >



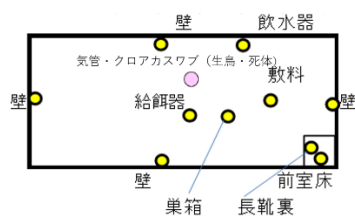
< 5-2号 >



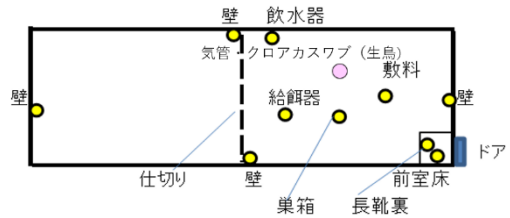
< 4-1号 >



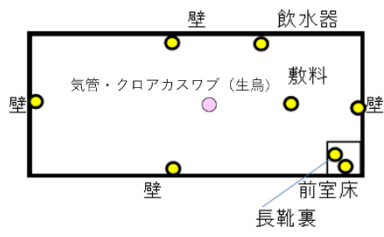
< 3-1号 >



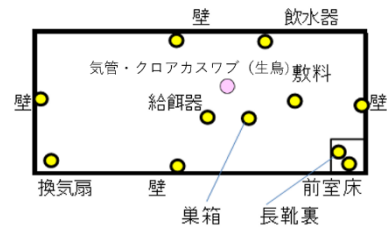
< 3-2号 >



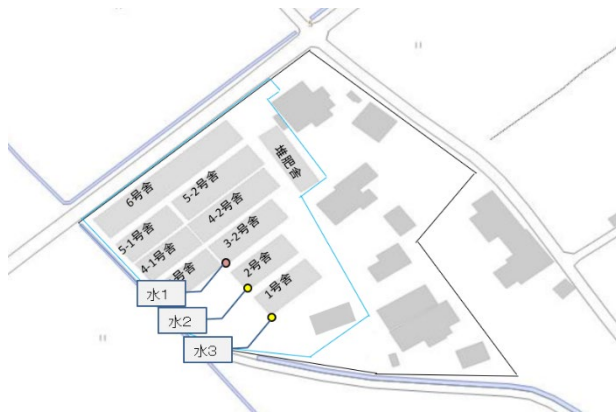
< 2号 >



< 1号 >



< 排水桝 >



76. 茨城県6例目（坂東市）の事例

(1) 概要

① 所在地

茨城県坂東市

② 飼養状況

採卵鶏 約116万羽

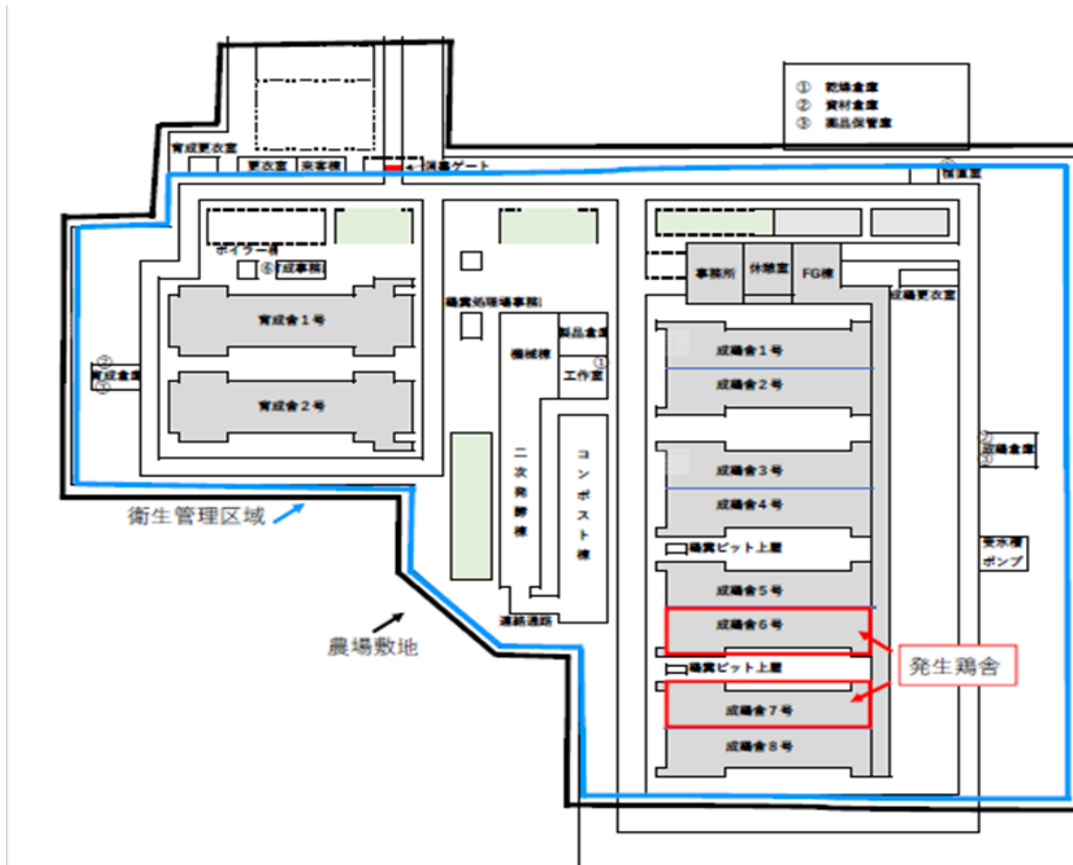
鶏舎	飼養羽数	日齢
育成舎1号	129,231羽	18-25日齢
育成舎2号	130,010羽	99-106日齢
成鶏舎1号	127,336羽	179日齢
成鶏舎2号(空舎)	—	—
成鶏舎3号	126,788羽	631日齢
成鶏舎4号	127,181羽	558日齢
成鶏舎5号	128,439羽	481日齢
成鶏舎6号<発生鶏舎>	129,996羽	407日齢
成鶏舎7号<発生鶏舎>	129,907羽	330日齢
成鶏舎8号	128,832羽	253日齢

(令和5年2月10日現在)

③ 発生確認日

令和5年2月10日

④ 農場見取図



(2) 現地疫学調査実施年月日

令和5年2月11日

(3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場周囲には田畑と林、工場、ソーラーパネルがあり、産業廃棄物置き場に隣接している。
- ② 発生農場西側を流れる、幅2～3mの川ではカモ類を確認できず、農場の北西側におよそ2km離れたゴルフ場の池で、マガモ、カルガモ、コガモがそれぞれ数十羽確認された。
- ③ 当該農場はウインドレス鶏舎10棟（育成舎2棟、成鶏舎8棟）からなり、発生時は空舎の1棟を除き、1鶏舎当たり約13万羽の採卵鶏が飼養されていた。発生鶏舎は成鶏舎2棟で、背中合わせの直立8段ケージが6列あり、1ケージ当たりの飼養羽数は約22羽であった。

(4) 通報までの経緯・発生時の状況

- ① 飼養管理者によると、各発生鶏舎での1日の平均死亡羽数は15羽から多くとも20羽程度であり、1ケージで複数羽の死亡はなかったが、2月9日の午前中に鶏舎の見回りを行ったところ、成鶏舎2棟で、いずれも1ケージに4羽の死亡が確認されたとのこと。農場のマニュアルでは、1ケージで2羽以上死亡した場合は鳥インフルエンザの自主検査をすることとしており、簡易検査を実施したところ2鶏舎ともに陽性であったことから、家畜保健衛生所へ通報したとのこと。
- ② 発生が確認されたケージは、2鶏舎とも舎内の中央付近にあり、それぞれ最下段と上から2段目に位置していた。
- ③ 調査時には、一方の発生鶏舎では、初発ケージ以外に死亡鶏や衰弱鶏は認められなかった。もう一方の鶏舎では、初発ケージの他、隣接するケージでも死亡鶏が認められた。それ以外の飼養鶏に異状は認められなかった。

(5) 管理人及び従業員

- ① 農場によると、当該農場では約68名の従業員のうち約23名が成鶏舎、約13名が育成舎の管理を担当しており、その他の従業員は集卵作業、鶏糞乾燥作業等に従事していた。成鶏舎と育成舎の担当者は分かれており、農場へ入場する更衣室も分かれているとのこと。廃鶏出荷時には育成舎担当者も出荷作業に従事することがあるが、その場合、その者は担当の育成舎には立ち入らず、自宅へ直帰させるとのこと。
- ② 成鶏担当の担当鶏舎は固定されておらず、当日の出勤者の間で、日々の担当鶏舎が割り振られていたとのこと。なお、鶏舎内作業担当者と集卵担当・鶏糞関係担当者は完全に分けられており、鶏舎内作業担当者以外の従業員が鶏舎内に立入ることはないとのこと。

(6) 農場の飼養衛生管理

- ① 農場によると、従業員が農場に入る際には、駐車場に隣接したワンウェイ構造の更衣室で場内専用の作業着・長靴への着替え、手指消毒を実施し、踏込消毒槽を通過した上で農場内に入場していた。鶏舎作業担当従業員が鶏舎に入る際には、さらに鶏舎入口のワンウェイ構造の更衣室で鶏舎専用の作業着・長靴への着替え、手指消毒、手袋の着用を実施しているとのこと。作業着は、汚れが付いた場合及び2時間ごとの休憩時に交換しているとのこと。
- ② 農場内に立ち入る外来者には、2週間養鶏場に立ち入っていないことを確認し、畜産関係者の場合には来場前に入浴してくるよう指示しているとのこと。その上で、鶏舎に入る際は、来場者用更衣室にてシャワーを浴びてから、農場内専用作業着と長靴の着用を行い、手指消毒を行い衛生管理区域に立入るとのこと。鶏舎に立入らない飼料配送担当者等については、車両消毒ゲート脇のプレハブにて農場内専用作業着と長靴の着用を行い、手指消

毒と踏込消毒を行い、運搬車両への場内専用フロアマットの設置を行なった上で衛生管理区域に入場しているとのこと。

- ③ 車両出入口は農場入口の1か所のみであり、日中は守衛が車両の出入りを管理、夜間は施錠しているとのこと。また、出入りする全ての車両について、設置された消毒ゲートで上下左右から車両消毒を実施しているとのこと。
- ④ 踏込消毒槽（アストップ1000倍）は1日2回以上交換しているとのこと。
- ⑤ 鶏舎の換気について、夏は鶏舎前面の入気口と奥側の排気ファンによるトンネル換気、冬は前面のパネルは閉鎖し、外気温に応じて自動で開閉するインレットを通じた天井からの入気と排気ファンで行なわれている。調査時には発生鶏舎では3～4台のファンが稼働していた。
- ⑥ 鶏舎構造は屋根裏のあるモニター構造であり、モニター部入気口には金網が張られ、その外側から不織布のフィルターを張っているとのこと。屋根裏は鶏舎単位のオールアウト時に洗浄しているとのこと。
- ⑦ 糞乾装置について、夏は外から入気しているが、現在は外側をパネルで覆って塞いでおり、鶏舎内から入気しているとのこと。
- ⑧ 成鶏舎の鶏糞はベルトコンベアで直接堆肥舎へ搬送され、コンポストで発酵後、二次発酵棟へ搬送されるとのこと。完熟堆肥は袋詰め又はフレコン詰めされ出荷されるとのこと。
- ⑨ 午前中の健康観察時に確認した死亡鶏は、ペール缶に集められ、除糞ベルトを稼働する際にベルトに落として鶏糞と一緒に回収し、直ちにコンポストに投入しているとのこと。
- ⑩ 育成舎の雛を120日齢で成鶏舎に移動する際に、育成舎の従業員が成鶏舎に立入ることはないとのこと。また、移動に使用した車両やケージは場内に設置された動力噴霧器で消毒してから育成舎エリアに戻しているとのこと。
- ⑪ 当該農場では鶏舎単位でのオールインオールアウトを実施しており、空舎期間を20日程度設けているとのこと。直近の廃鶏出荷（約700日齢）は2号舎からで、2月4日から4日間で行われたとのこと。出荷の際には、移動用ラックに出荷鶏を搭載して1km先の出荷場へ搬出し、ラックは洗浄・消毒してから農場へ持ち帰るとのこと。出荷期間中、出荷場で作業する従業員は固定し、出荷場で作業している従業員が農場に立入ることがないようにしているとのこと。
- ⑫ 飼料タンクには蓋があり、防鳥ワイヤーが張られていた。飼料の補充はほぼ毎日され、作業は夜間に実施されるとのこと。
- ⑬ バーコンベアはすべて建屋の中を通り、屋外に開放している箇所はなかった。
- ⑭ 農場内に持ち込まれる備品等は、消毒ゲート前のプレハブでホルマリン燻蒸しているとのこと。

#### (7) 野鳥・野生動物対策

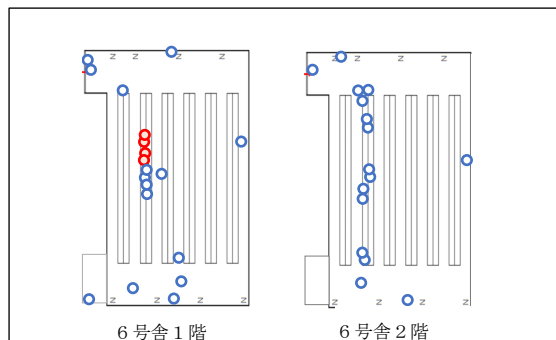
- ④ 農場によると、ネズミ対策として粘着シートと殺鼠剤を設置しており、農場全体で1か月に10匹程度のハツカネズミが捕らえられるが、日常的にラットサインは見かけないとのこと。調査時もラットサインは確認されなかった。
- ⑤ 鶏舎に野生動物が侵入可能な間隙は確認されなかった。
- ⑥ 農場内には以前はネコが侵入していたが、農場周囲をフェンスで囲み、フェンス下部をスレートで塞ぎ、上部は有刺鉄線と電柵を追加したところ、これらの動物の侵入はなくなったとのこと。フェンスの破損や通電は毎日確認しており、フェンス下部に動物が穴を掘った跡なども見られないとのこと。
- ⑦ 農場敷地に隣接する林でカラスをよく見かけ、30羽程度が朝夕日常的に農場上空を通過するとのこと。カラス対策のために、機械棟の屋根にレーザーによる鳥類忌避装置が設置されていた。調査時には、ハシボソガラスやハシブトガラス数羽、ハクセキレイ、ヒヨドリ、キジバト等の野鳥が農場内で確認された。

(8) 環境サンプル

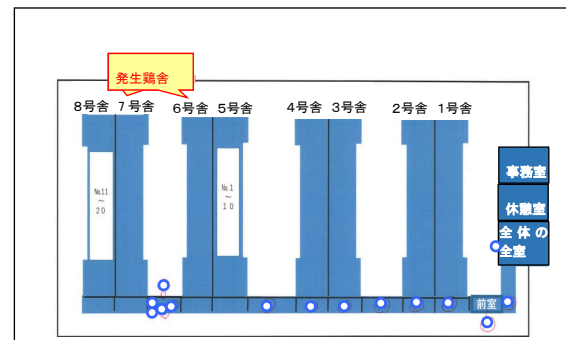
環境検査材料リスト (下線部はウイルスが検出された検体)

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎 (成鶏舎 7号舎)	6-7号舎廊下7号舎側の入口付近、6-7号舎廊下6号舎側の入口付近、6-7号舎廊下7号舎側の壁、6-7号舎廊下バーコン下のくず受け、発生ケージ、発生ケージ集卵ベルト、天井入気口(インデット)、2階奥中央の換気扇、2階左奥壁、2階右側真ん中壁、2階鶏糞乾燥用ダクト近くの埃、2階バーコン、2階集卵ベルト、2階左側真ん中壁、1階飲水器、1階ケージ周辺、1階奥中央の換気扇、1階壁、1階床、1階後方除糞ベルト、6-7号への廊下側の壁、 <u>気管・クロアカスワブ(生鳥)</u>
発生鶏舎 (成鶏舎 6号舎)	1階ケージ周辺、1階飲水器、1階集卵ベルト、1階ケージ付近、1階換気扇、1階除糞ベルト、1階壁、1階床、1階吸気口、1階バーコン下のくず受け、2階吸気口、2階床、2階上天井の入気口、2階換気扇、2階壁、2階除糞ベルトカーテン、1階鶏糞ピット、1階ケージ、1階専用台車タイヤ、1階餌の機械、 <u>気管・クロアカスワブ(生鳥)</u>
未発生舎 (成鶏舎 5号舎)	気管・クロアカスワブ(死亡鶏)
未発生舎 (成鶏舎 8号舎)	気管・クロアカスワブ(死亡鶏)

【発生鶏舎採材場の見取り図】



【発生鶏舎以外の採材場所】



○ : 採材場所、○ : 陽性場所

77. 福岡県4例目（福岡市）の事例

(1) 概要

① 所在地

福岡県福岡市

② 飼養状況

採卵鶏 243,252羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
A 1	50,086羽	233日齢
A 2	48,902羽	415日齢
A 3 (空舎)	—	—
A 4	49,725羽	316日齢
A 5	47,166羽	526日齢
A 6 <発生鶏舎>	47,373羽	618日齢

(令和5年3月1日現在)

③ 発生確認日

令和5年3月2日

④ 農場見取図



(2) 現地疫学調査実施年月日

令和5年3月2日

(3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は標高約 50m の尾根上にあり、周辺は林に囲まれていた。
- ② 農場西側には複数のため池があり、調査時、農場から 840m 離れたため池でホシハジロ 6 羽、キンクロハジロ 2 羽、コガモ 3 羽、農場から 1.3km 離れたため池でカルガモ 2 羽、農場から 1.6km 離れた海岸でカルガモ 16 羽をそれぞれ目視確認した。
- ③ 当該農場はウインドウレス鶏舎 3 棟（1 棟の内部は壁で仕切られ 2 鶏舎）からなり、各鶏舎に背中合わせ直列 8 段 3 列ケージ（各階 4 段ずつ）を有する。発生時には空舎 1 鶏舎を除いて採卵鶏が飼養されており、発生鶏舎は東端に位置していた。
- ④ 衛生管理区域内の東側に堆肥舎、北西側に鶏糞発酵舎等、衛生管理区域外の農場西側に GP センターが位置していた。

(4) 通報までの経緯・発生時の状況

- ① 飼養管理者によると、通常の 1 日当たりの死亡羽数は 1 鶏舎当たり 10～20 羽であったところ、2 月 28 日に発生鶏舎（通報時 618 日齢）の 2 階中央部付近、下から 1～2 段目のケージに固まって死亡が認められ、死亡羽数も鶏舎全体で 90 羽以上であったため、管理獣医師へ連絡したとのこと。死亡鶏 4 羽の解剖の結果、胸筋白色化 3 羽、脾臓赤色 1 羽、肝出血 1 羽を認めたが、周辺のケージを含めて死亡以外の異状が認められなかったことから経過観察としたとのこと。
- ② 翌 3 月 1 日に飼養管理者が確認した際、1 階でも多数の死亡が認められたことから、家畜保健衛生所に通報したとのこと。通報を優先したことから正確な死亡羽数については不明とのこと。発生鶏舎以外では異状は認められなかったとのこと。
- ③ 調査時には発生鶏舎全域で死亡鶏や沈鬱を呈する鶏が認められ、発生鶏舎と同一棟内の隣接鶏舎においても 2 階の発生鶏舎に隣接した列の中央部付近の下から 1～2 段目を中心に死亡鶏や沈鬱を呈する鶏が多数確認された。それ以外の 3 鶏舎では異状は認められなかった。

(5) 管理人及び従業員

- ① 当該農場では 5 名の従業員が鶏の飼養管理を行っているとのこと。鶏舎周囲での除糞作業を行うパート職員が 2 名いるが、鶏舎に入ることはないとのこと。
- ② 飼養管理担当者は 1 日当たり 3～4 名で業務を行い、従業員ごとの担当鶏舎はある程度決まっているものの、担当鶏舎以外の作業を行うこともあるとのこと。発生鶏舎を担当する従業員は同じ日に隣接鶏舎に立ち入ることが多いとのこと。

(6) 農場の飼養衛生管理

- ① 農場敷地はスチールフェンスや防風柵で囲われ、農場入口及び衛生管理区域境界には立入禁止看板が設置されていた。飼養管理者によると、日常的に農場内に石灰散布を実施していたとのこと。車両が農場に入る際は、農場入口に設置された車両消毒ゲートにより消毒を実施していたとのこと。
- ② 鶏の飼養管理を行う従業員は自家用車で出勤し、農場外にある従業員駐車場で入場専用の履物に履き替え、歩行者用入口に設置された踏込み消毒槽（逆性石けん、毎日交換、以下同じ。）を通過して成鶏管理事務所へ移動していた。事務所で踏込み消毒後、手指の洗浄・消毒を行い、衛生管理区域専用作業着及び長靴を着用後、踏込み消毒を実施し、隣接する洗濯施設で鶏舎専用作業着を回収してから衛生管理区域に入場していた。鶏舎に入る際には、踏込み消毒を行った後に鶏舎前室のすのこの手前で衛生管理区域専用長靴を脱ぎ、更衣スペースへ移動して手指消毒と各鶏舎専用作業着への更衣、全身の噴霧消毒を行い、鶏



舎に常備している鶏舎専用長靴に履き替えて踏込み消毒を行っていたとのこと。

- ③ 飼料運搬業者、堆肥運搬業者等の鶏舎に立ち入らない来場者は、持参した農場専用長靴に履き替えてから下車し作業を行っているが、農場専用衣服への更衣は行っておらず、堆肥運搬業者のうち一部は靴の履き替えを行っていなかったとのこと。鶏群の導入及び出荷、オールアウト後の鶏舎メンテナンスの際には外部作業者が鶏舎に立ち入るが、農場が準備した鶏舎専用長靴及び作業着を着用し、従業員と同様の手順で鶏舎へ立ち入っていたとのこと。
- ④ 当該農場は約720日齢まで鶏を飼養しており、約481日齢で強制換羽を実施していた。鶏群をオールアウトした後、洗浄・消毒し、空舎期間は約1か月設けていた。直近の出荷は2月8日。
- ⑤ 発生鶏舎内に目立った隙間や破損は確認されなかった。調査時、鶏舎の排水口の開口部に蓋はされていなかった。
- ⑥ 鶏舎内の温度センサーを基に自動制御されている鶏舎妻側（北側）の換気扇から排気し、鶏舎平側軒裏の吸気口から吸気された空気は屋根裏を通り鶏舎2階天井のスリットから給気されていた。屋根裏は鶏舎ごとの仕切りはなく棟内で共有されていた。鶏舎妻側（南側）に入気口が設置されていたが、冬季はシャッターで閉鎖していた。
- ⑦ 飼料タンク上部には蓋が設置されており、鶏舎内のラインを通して自動で給餌する構造となっていた。調査時には発生鶏舎の隣接鶏舎の飼料タンクにおいて、飼料が少量こぼれているのを認めた。
- ⑧ 給与水は井戸水を使用し、次亜塩素酸ソーダによる消毒を実施していたとのこと。
- ⑨ 集卵ベルトの鶏舎外に露出する部分は上部と側面が金属板で覆われ、GPセンターとの接続部には遮蔽板が設けられていたが、鶏舎との接続部には設けられていなかった。
- ⑩ 鶏糞は、鶏舎ごとに4日に1回の頻度で除糞ベルトにより鶏舎外に搬出され、鶏糞専用のダンプカーを用いて除糞ピットから衛生管理区域内にある堆肥舎へ運搬されていた。ピットの鶏舎内開口部は稼働時以外は板で閉鎖されていた。堆肥舎までの運搬作業は各鶏舎の飼養管理担当者が実施し、除糞作業を行う際は鶏舎奥側の入口から鶏舎内に立ち入り、消石灰槽を踏んでいたとのこと。直近の搬出は2月22日。
- ⑪ 鶏の健康観察は毎日実施しており、死亡鶏は鶏舎奥側へ集めた後、衛生管理区域内にある死亡鶏保管庫に蔵置され、1か月に1回程度運搬業者が化製場へ搬送するとのこと。直近の搬出は1月26日。
- ⑫ 鶏舎内の掃除は1週間に2回程度実施しており、1か月に1～2回程度は消毒も実施していたとのこと。

#### (7) 野鳥・野生動物対策

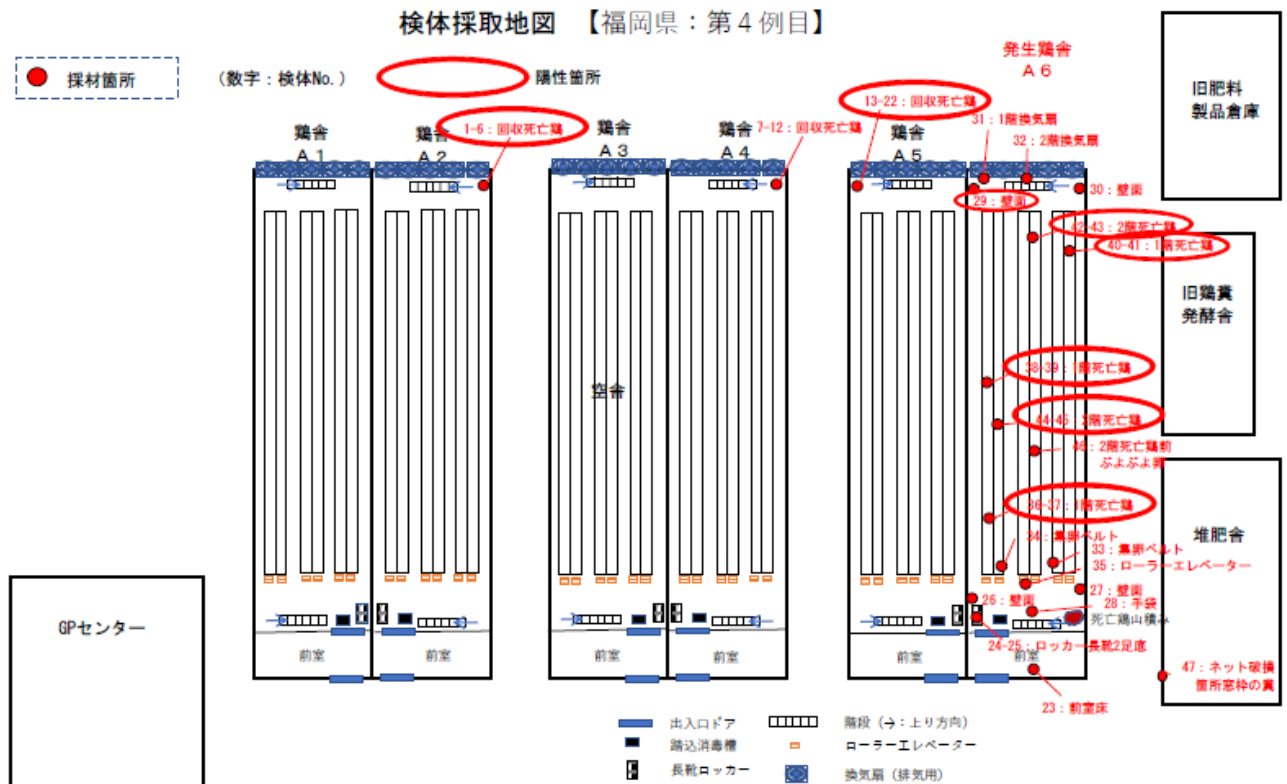
- ① 飼養管理者によると、日ごろネズミを見ることはなかったが、ネズミ駆除業者と契約しており、時折ネズミ捕獲やラットサインの報告があるとのこと。調査時、鶏舎内でラットサインは確認されなかった。
- ② 飼養管理者によると、農場周辺にイノシシが多く生息しており、調査時には農場内にイノシシのものと思われる掘り起こしが複数箇所を確認された。
- ③ 農場周辺の林はカラス類のねぐらになっており、早朝及び夕方は多数のカラス類を見とのこと。調査時には、衛生管理区域内でスズメ約30羽、カラス類5羽、イソヒヨドリ1羽を目視確認した。スズメはこぼれた飼料を食べていた。
- ④ 堆肥舎の全面に防鳥ネットが張られていたが、大きい部分で約4mの破損箇所が認められた。堆肥舎内に野鳥のものと思われる糞が確認された。発酵舎内ではカラス類の侵入を認めた。

(8) 環境サンプル

環境検査材料リスト (下線部はウイルスが検出された検体)

採材場所	採取したサンプル
A 1	—
A 2	気管・クロアカスワブ (死亡鶏) (No. 1-6)
A 3	—
A 4	気管・クロアカスワブ (死亡鶏) (No. 7-12)
A 5	気管・クロアカスワブ (死亡鶏) (No. 13-22)
A 6 <発生鶏舎>	前室床 (No. 23)、長靴底 (No. 24-25)、 <u>壁 (No. 26-27, 29-30)</u> 、 <u>作業用手袋 (No. 28)</u> 、換気扇 (No. 31-32)、集卵ベルト (No. 33-35)、 <u>気管・クロアカスワブ (死亡鶏) (No. 36-45)</u> 、卵 (No. 46)
堆肥舎	糞 (No. 47)

【採材場所見取図】



78. 新潟県4例目（胎内市）の事例

(1) 概要

① 所在地

新潟県胎内市

② 飼養状況

採卵鶏 約68万羽

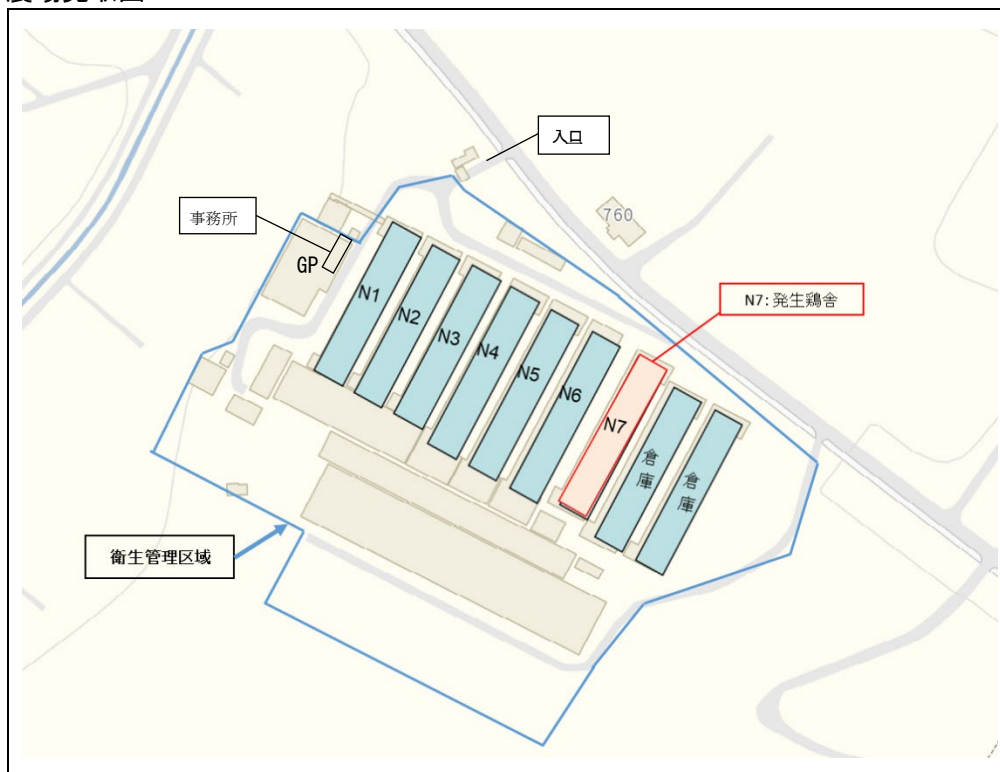
鶏舎	飼養羽数	日齢
1号舎	85,837羽	696日齢
2号舎	88,040羽	615日齢
3号舎	90,727羽	444日齢
4号舎	107,735羽	276日齢
5号舎	109,064羽	220日齢
6号舎	109,742羽	121日齢
7号舎 <発生鶏舎>	95,419羽	360日齢

(令和5年3月5日現在)

③ 発生確認日

令和5年3月6日

④ 農場見取図



(2) 現地疫学調査実施年月日

令和5年3月6日

(3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は、平野部に位置し、付近は水田や林に囲まれている。

- ② 農場から 250m 程度離れたところに、用水路が流れている。
  - ③ 当該農場には 7 棟の成鶏舎があり、全て 2 階建てのウインドウレス鶏舎で各階背中合わせの直立 4 段 5 列ケージであった。発生鶏舎は、過去に鶏舎として使用していた倉庫 2 棟に隣接しており、鶏舎の中では最も端に位置していた。
  - ④ 発生時には、全 7 鶏舎で採卵鶏が飼養されていた。
- (4) 通報までの経緯・発生時の状況
- ① 飼養管理者によると、発生鶏舎（通報時 360 日齢）の 1 日当たりの死亡羽数は平均 15 羽程度であったところ、3 月 5 日朝の健康観察の際に、発生鶏舎 1 階の入口から 2 列目の手前から 16 ケージ目の上から 2 段目のケージで、まとめて死亡（約 10 羽）が確認され、隣接ケージで 5 羽、鶏舎全体で 65 羽の死亡が確認されたことから、家畜保健衛生所に通報したとのこと。家畜保健衛生所が実施した簡易検査で陽性が確認された。
  - ② 疫学調査時、当該鶏舎以外の鶏舎では感染を疑う異状は認められなかった。
- (5) 管理者及び従業員
- ① 当該農場では、従業員 5 名が鶏舎での飼養管理を行っており、これと別に、集卵作業のみを行う従業員 10 名と堆肥の管理のみを行う従業員 7 名が従事していた。飼養管理担当者については、担当鶏舎が 1～2 鶏舎決められており、発生鶏舎の担当者は隣接の 1 鶏舎も担当していた。担当者が休みの場合には、他鶏舎の担当者が代わりに担当するとのこと。
  - ② 飼養管理担当者は、担当鶏舎において健康観察・死鳥の回収のほか、鶏舎内の清掃や設備の管理、清掃などの一連の作業を行っていた。
- (6) 農場の飼養衛生管理
- ① 衛生管理区域の境界にはフェンスが設置され、立入禁止表示がされていた。農場敷地には消石灰が散布され、飼養管理者によると鶏舎周囲（入口付近及びファン付近）には毎日消石灰を散布していたとのこと。
  - ② 飼料運搬車両、集卵車両等の車両が農場内に入る際には、入口の車両消毒ゲートで消毒していたとのこと。また、その際、運転室に使い捨てのシートを敷くとともに、運転手は農場専用の長靴に履き替えていたが、手指消毒及び衛生管理区域専用衣服の着用は実施していなかったとのこと。なお、廃鶏出荷の際には、消毒ゲートに加えて動力噴霧器によるタイヤや車両底面の消毒も行っていた。
  - ③ 飼養管理者によると、従業員は、衛生管理区域外の駐車場に駐車し、衛生管理区域に入る際に踏込み消毒及び全身の噴霧消毒を行った後、衛生管理区域内の事務所で踏込み消毒を実施の上、衛生管理区域専用の作業着、長靴及び手袋を着用していたとのこと。
  - ④ 外来者が衛生管理区域に入る際には、車両消毒ゲートの隣の小屋で衛生管理区域専用長靴への交換、手指消毒及び衛生管理区域専用衣服の着用を行っていたとのこと。
  - ⑤ 従業員が鶏舎に入る際は、鶏舎入口で踏込み消毒及び手指消毒を行った後、鶏舎前室で鶏舎専用の長靴に履き替えてから鶏舎内に立ち入っていたとのこと。全ての鶏舎は屋内通路で連結しており、担当鶏舎間を移動する際に鶏舎外に出る必要はなく、長靴の交換等を行っていなかったとのこと。
  - ⑥ 発生鶏舎の換気は、鶏舎奥側にあるファンによって排気し、冬季は鶏舎 2 階部分の側面上部の吸気口から吸気していたとのこと。吸気口は下向きに開口しており、開口部にはワイヤーメッシュが設置されていた。
  - ⑦ 飼料タンクは各鶏舎の横に設置されており、上部には蓋が設置されていた。
  - ⑧ 飼養鶏への給与水は農場内に設置された井戸の地下水を使用しており、自動混入器にて塩素消毒を実施していたとのこと。
  - ⑨ 飼養管理者によると、鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを行っており、オールアウトのたびに鶏舎内の清掃・消毒を行っていたとのこと。

- ⑩ 直近では、2月27及び28日に発生鶏舎の隣接鶏舎に鶏を導入しており、系列農場の従業員20名程度が当該農場の鶏舎内で作業を行っていたが、その際、全員、農場専用の長靴、作業着及び手袋を着用していたとのこと。
- ⑪ 鶏糞は、4日ごとに除糞ベルトで堆肥舎に排出し、原則としてその日のうちに農場内のコンポストで処理していた。
- ⑫ 死亡鶏は、各鶏舎の見回り担当者が鶏舎内にまとめて置いておき、2日に1回程度、除糞ベルトを使って堆肥舎に搬出し、鶏糞と混ぜて農場内の専用のコンポストで処理していた。

(7) 野鳥・野生動物対策

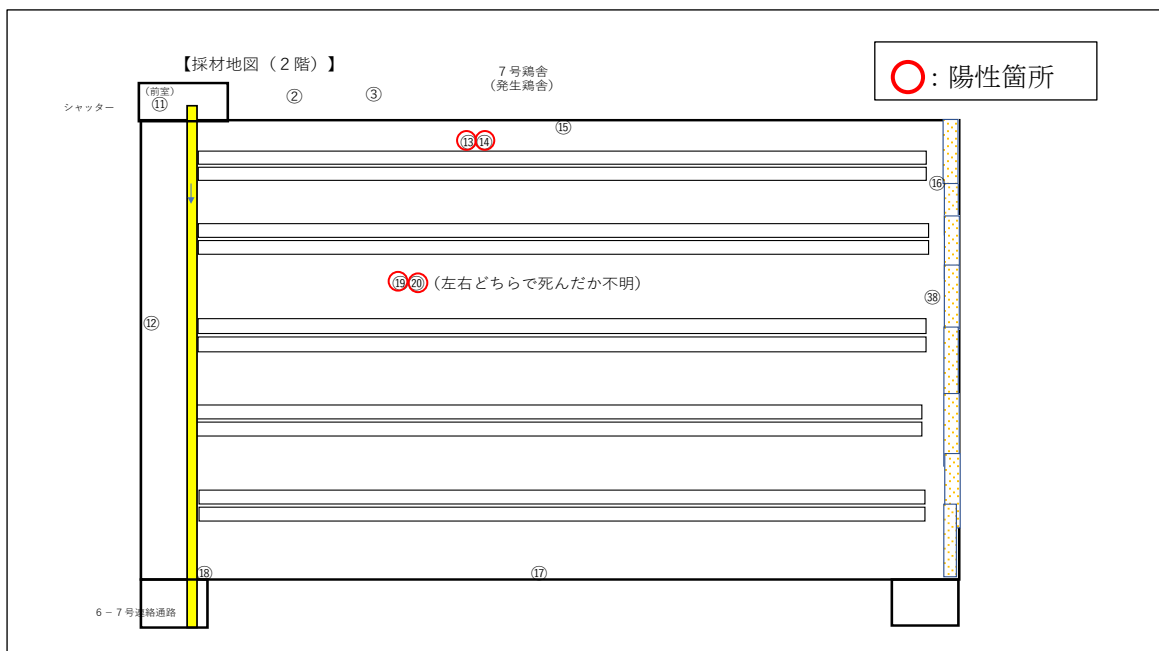
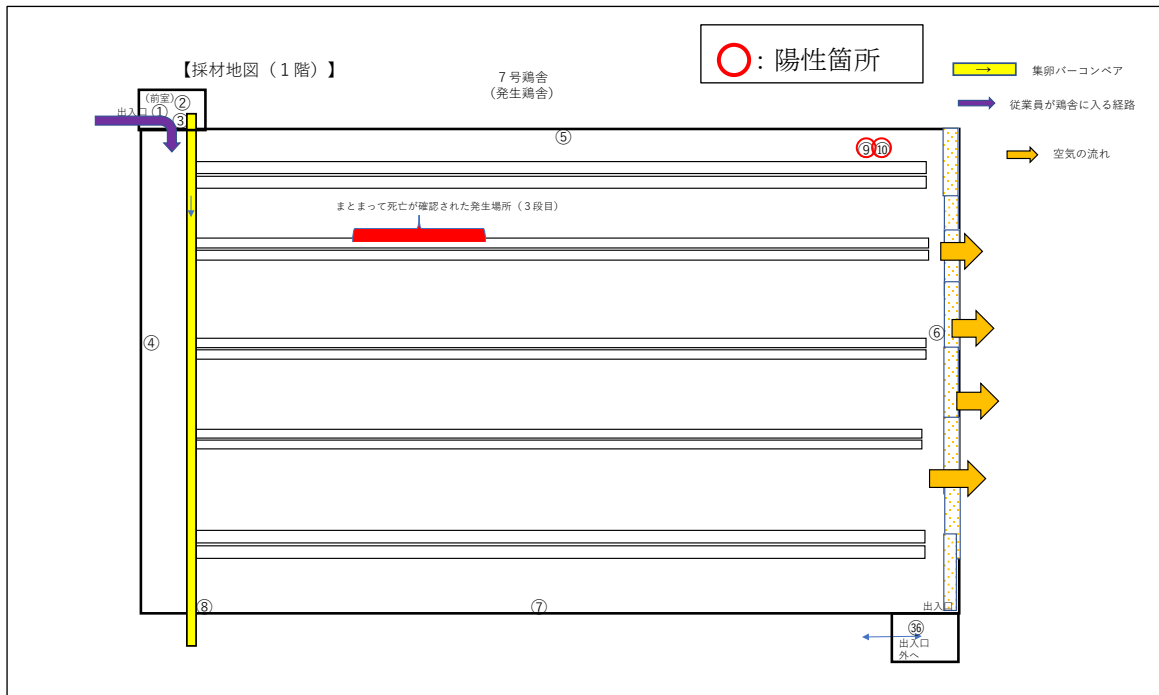
- ① 飼養管理者によると、農場周辺で、カラスやネコを見かけることがあるとのこと。調査時にも農場にカラスが飛来していたが、鶏舎内への侵入はなかった。
- ② 飼養管理者によると、業者によるネズミ対策を実施しており、鶏舎内でまれにネズミを見かけることがあるとのこと。調査時には、発生鶏舎及びその他の鶏舎で、ネズミの糞やかじり跡を確認したほか、除糞ベルトや床で死亡しているネズミ及び粘着シートに捕獲されているネズミを確認した。
- ③ 各鶏舎と集卵施設は集卵コンベアで連結されており、鶏舎間は屋内通路の下面を通過していた。さらに、コンベアの下面は二重の防鳥ネットに覆われていた。
- ④ 発生鶏舎の吸気部分の防鳥ネットについて、調査時に穴が散見された。
- ⑤ 集卵ベルトの鶏舎内のケージ端からピットに落下させる部分には覆いが設置されており、鶏舎外の吐出口には、カバーが設置されていた。
- ⑥ 鶏舎から直接鶏糞が搬送される堆肥舎の開口部には防鳥ネットが設置されていたが、完全に覆われていない部分もあり、調査時には堆肥舎内にカラスを確認した。

(8) 環境サンプル

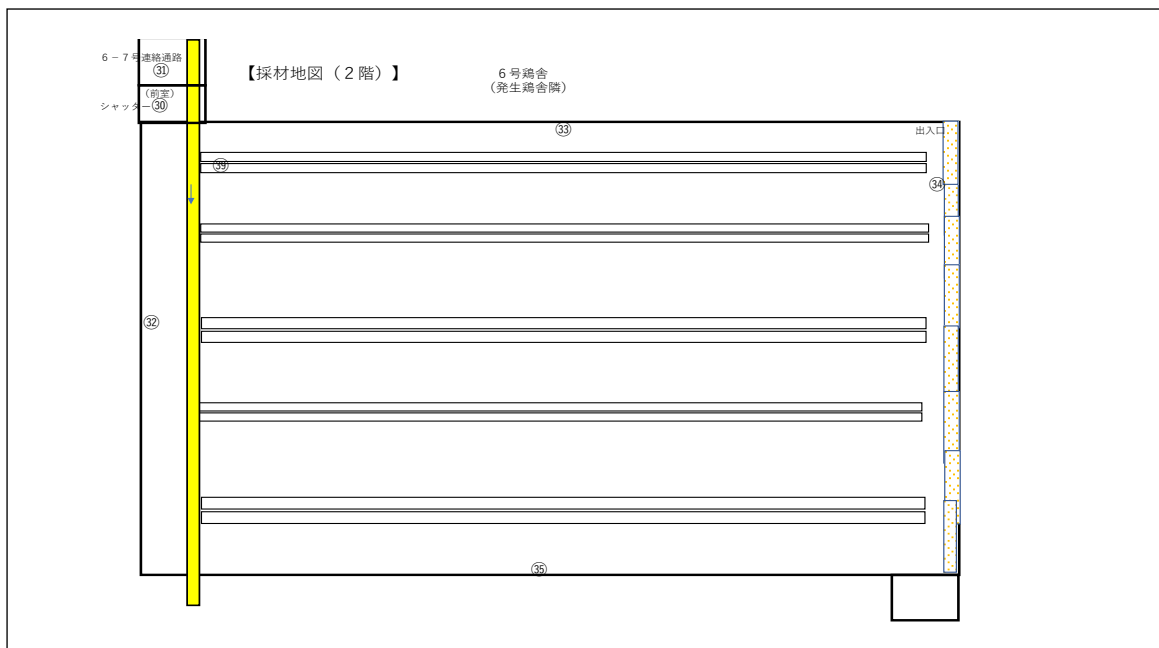
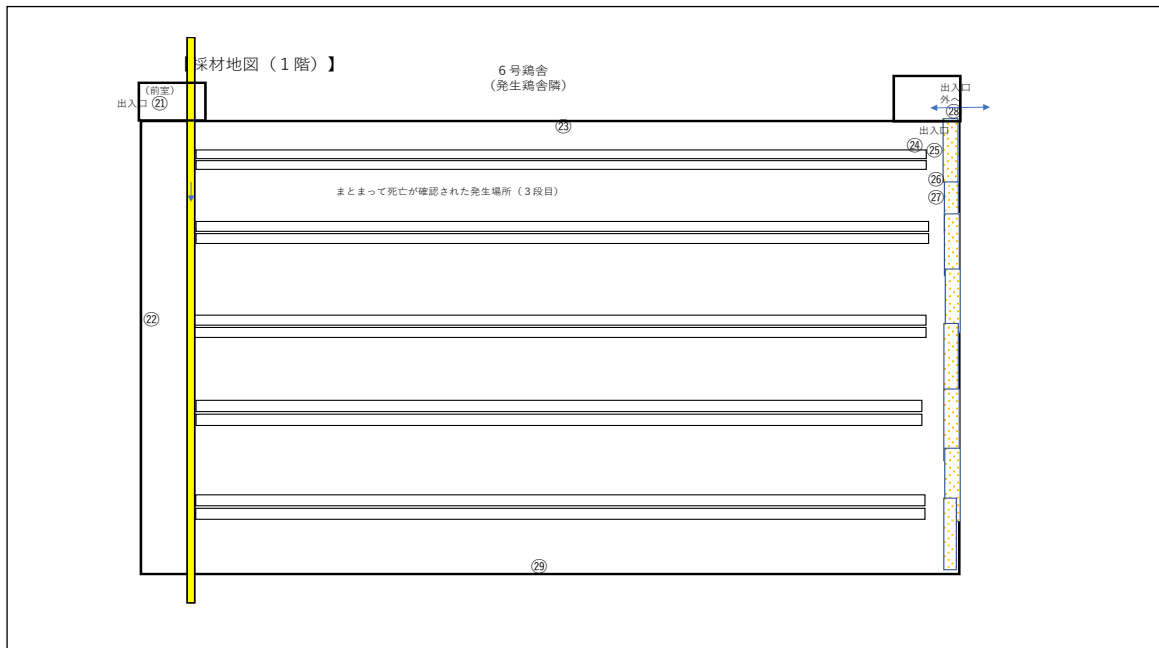
環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎（7号舎1階）	前室床、長靴底、作業用手袋、壁、集卵ベルト、 <u>死亡鶏のスワブ（気管、クローアカ）</u>
発生鶏舎（7号舎2階）	前室床、壁、換気扇、集卵ベルト、 <u>死亡鶏のスワブ（気管、クローアカ）</u>
未発生舎（6号舎）	前室床、壁、糞（ネズミ）、換気扇、死亡鶏のスワブ（気管、クローアカ）、長靴底

【発生鶏舎採材場所見取り図】



【発生鶏舎以外の採材場所】（陽性箇所なし）



79. 新潟県5例目（胎内市）の事例

(1) 概要

① 所在地

新潟県胎内市

② 飼養状況

採卵鶏 約33万羽

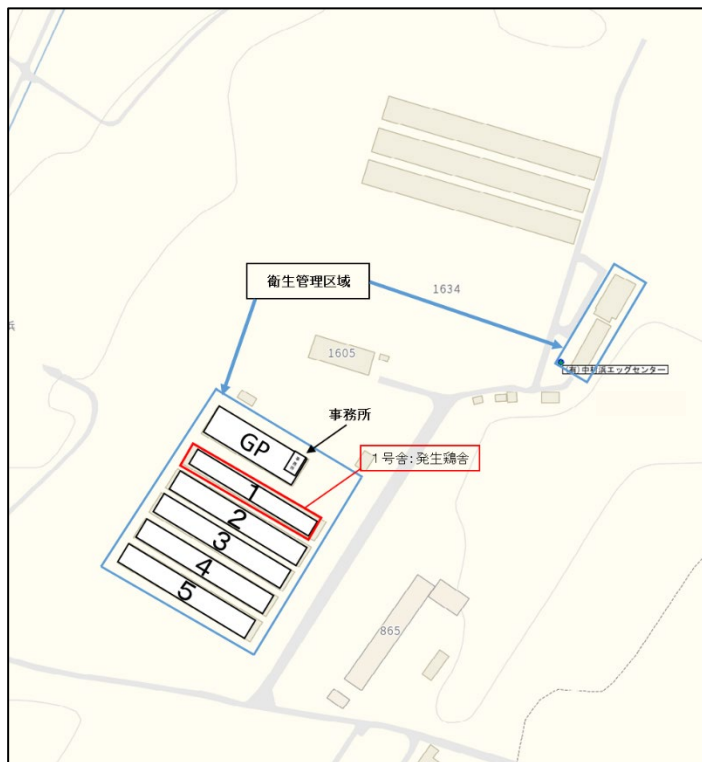
鶏舎	飼養羽数	日齢
1号舎 <発生鶏舎>	62,917羽	793日齢
2号舎	65,384羽	694日齢
3号舎	67,256羽	648日齢
4号舎	68,376羽	564日齢
5号舎	68,751羽	491日齢

(令和5年3月11日現在)

③ 発生確認日

令和5年3月12日

④ 農場見取図



(2) 現地疫学調査実施年月日

令和5年3月12日

(3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は、国内78例目の農場から北に約500mに位置している。
- ② 当該農場は、平野部に位置し、付近は水田や林に囲まれている。
- ③ 当該農場には成鶏舎が5棟あり、いずれも2階建てのセミウインドウレス鶏舎であった。各鶏舎には、背中合わせの直立8段ケージが4山あり、1ケージ当たりの飼養羽数は6羽程度であった。



- ④ 発生鶏舎は5棟のうち最も北に位置していた。発生鶏舎の換気は、外気温に応じて鶏舎側面のロールカーテンの開閉及び鶏舎奥側のファンの稼働が自動で行われているとのこと。調査時には、日中に2階の窓のロールカーテンが上部30～40cm開いた状態で、ファンは回っており、鶏舎横の窓から入気しモニター一部から排気される自然換気を実施していた。
- ⑤ 発生時には、5鶏舎すべてで採卵鶏が飼養されていた。

(4) 通報までの経緯・発生時の状況

- ① 飼養管理者によると、発生鶏舎の1日当たりの平均死亡羽数は約50羽であった。発生鶏舎は、日齢が高いこと（通報時793日齢）及びワクモの影響により元々他の鶏舎より死亡羽数が多い鶏舎だが、まとまった死亡はなかったとのこと。3月11日午前中の健康観察の際に、発生鶏舎の2階最上段、最南側の山の内側の列、中央付近の1ケージで、6羽中5羽のまとまった死亡が確認されたことから、家畜保健衛生所に通報したとのこと。
- ② その後、家畜保健衛生所の職員とともに発生ケージを確認したところ、同ケージ内の残りの1羽も死亡していたとのこと。この時点では周辺ケージでの死亡は確認されなかったとのこと。
- ③ 調査時には、発生ケージの周辺ケージ及びグレーチングを挟んだ1階のケージの数か所で死亡鶏や元気消失を示す生存鶏が認められた。発生鶏舎の他の場所では、まとまった死亡等の異状は見られず、隣接鶏舎でも異状は見られなかった。

(5) 管理人及び従業員

- ① 飼養管理者によると、当該農場には17名の従業員がおり、このうち7名が鶏舎内での飼養管理を行い、その他の10名は、鶏糞処理や集卵作業等に従事していたとのこと。鶏舎管理を行う従業員は、その日毎に担当鶏舎が決められ、同日に他の鶏舎で作業をすることはないとのこと。

(6) 農場の飼養衛生管理

- ① 車両出入口は農場入口の1か所のみで、入口で全ての車両について消毒ゲートで上下左右からの消毒を実施し、衛生管理区域に入っていた。
- ② 従業員は、GP兼更衣室棟の入口で踏み込み消毒及び手指消毒を行った後、棟内用の靴に履き替えてから入棟し、農場専用の作業着を着用していたとのこと。
- ③ 飼養管理者によると、鶏舎管理担当の従業員は、GP兼更衣室棟から連絡通路により鶏舎に向かい、外に出ることなく鶏舎に入るとのこと。その後、鶏舎入口で鶏舎専用長靴への履き替え、踏み込み消毒、衣服の噴霧消毒及び手袋の装着を行うとのこと。なお、鶏舎管理担当が担当鶏舎に向かう際は、各鶏舎間を繋ぐ連絡通路を使って移動しており、各鶏舎を通過する度に長靴の交換、手袋の装着を行うとのこと。
- ④ 飼料運搬業者や集卵業者は、車両消毒ゲートの近くに設置された来場者用更衣室で手指の消毒、農場専用の作業着と長靴を着用し、運転席には消毒済みのフロアマットを敷くとのこと。
- ⑤ 農場敷地の境界には一部を除き塀や電柵が設置され、農場入口に立ち入り禁止表示がされていた。農場内の車両の通路及び鶏舎周囲のアスファルトには消石灰が散布されていた。消石灰は週1回程度散布していたとのこと。
- ⑥ 飼料タンクは各鶏舎の横に設置されており、上部には蓋が設置されていた。飼料の搬入は毎日行われるとのこと。
- ⑦ 飼養鶏への給与水は次亜塩素酸により消毒した井戸水を使用しており、年1回の定期検査も実施しているとのこと。水のタンクには蓋が設置されているとのこと。
- ⑧ 飼養管理者によると、鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを行っており、オールアウトのたびに鶏舎内の清掃・消毒を行っていたとのこと。最近の導入、廃鶏出荷はなかったとのこと。

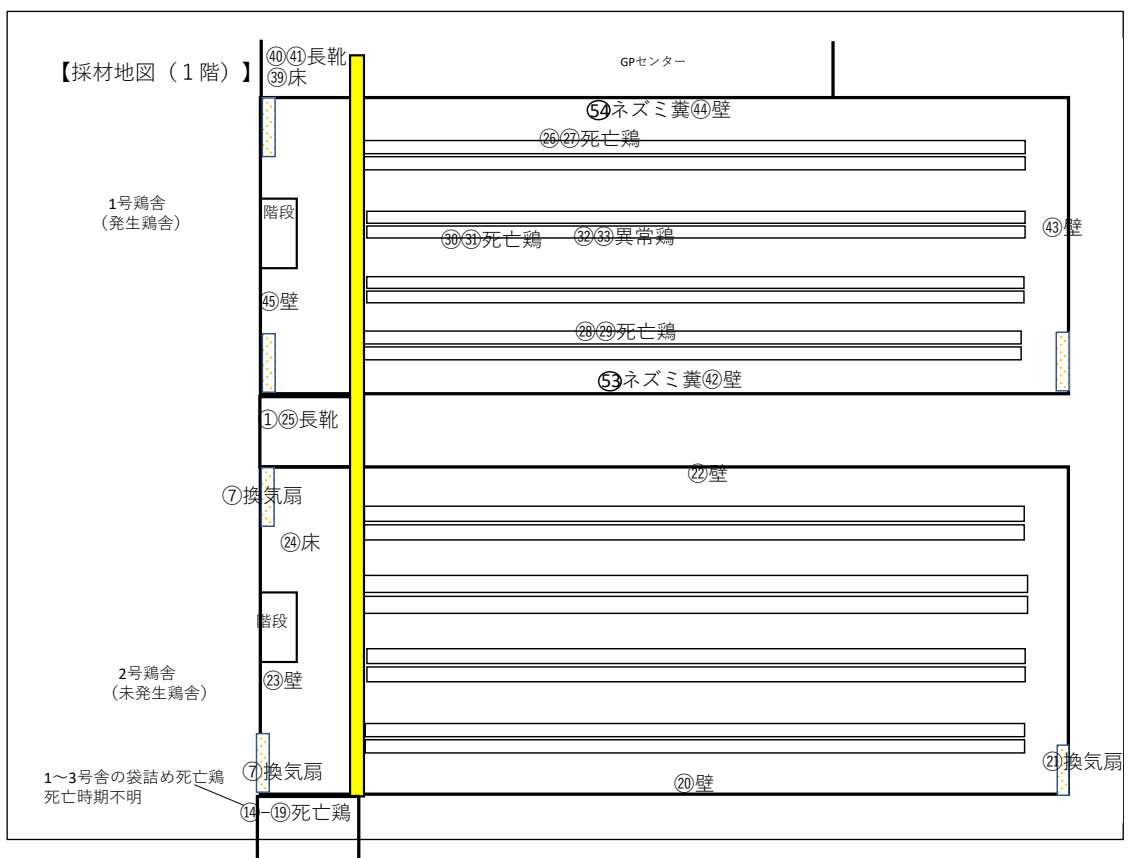
- ⑨ 死亡鶏は、各鶏舎の担当者がポリバケツに集めて各鶏舎前室に置いておき、1日1回自社のショベルカーで回収し、コンポストへ投入すること。
  - ⑩ 鶏糞はコンベアでダンプに積載され、堆肥舎へ運ばれるとのこと。鶏舎からダンプ集積場所までの建屋外を通るベルトラインには覆いが設置されており、除糞ベルト出口には手動のシャッターが設置されていた。鶏糞ベルトは鶏舎毎に4日に1回程度の頻度で稼働させるとのこと。
  - ⑪ 堆肥舎においてコンポストで処理された堆肥は、農場北部のペレット工場へ搬出されるとのこと。なお、同ペレット工場には新潟県内のグループ会社3農場からの堆肥も搬入されるとのこと。堆肥搬入車は、ペレット工場への出入りの際、消毒ゲートで車両消毒、専用長靴への履き替えをしていたとのこと。
  - ⑫ グループ会社の他農場との間で従業員の行き来はないとのこと。重機等の移動も最近はないとのこと。
  - ⑬ 管理獣医師は定期的には訪問せず、また、冬季には農場内には入らないとのこと。
- (7) 野鳥・野生動物対策
- ① 調査時、農場隣接地に湿地があったが、水は浅く、野鳥の飛来は確認されなかった。
  - ② 調査時、農場内に小型の野鳥が飛来していたが、鶏舎内への侵入はなかった。また、カラスが農場上空を飛来していたが、農場内への侵入はなかった。
  - ③ 農場内ではネコやイタチを見かけるが、鶏舎内への侵入はないとのこと。
  - ④ 鶏舎内ではよくネズミを見かけるとのこと。調査時、鶏舎内でネズミ類のものと思われる糞が確認された。ネズミ対策として殺鼠剤を使用しているとのこと。
  - ⑤ 農場隣接地の草を食べさせるため、アルパカ数頭及び山羊約20頭を飼養しているが、農場内へこれらの動物が侵入することはないとのこと。また、最近は降雪等により放牧は行っていないとのこと。
  - ⑥ 農場周囲の電柵は冬季は通電していないとのこと。
  - ⑦ 集卵ベルトはすべて建屋の中を通り、屋外に開放している箇所はなかった。

(8) 環境サンプル

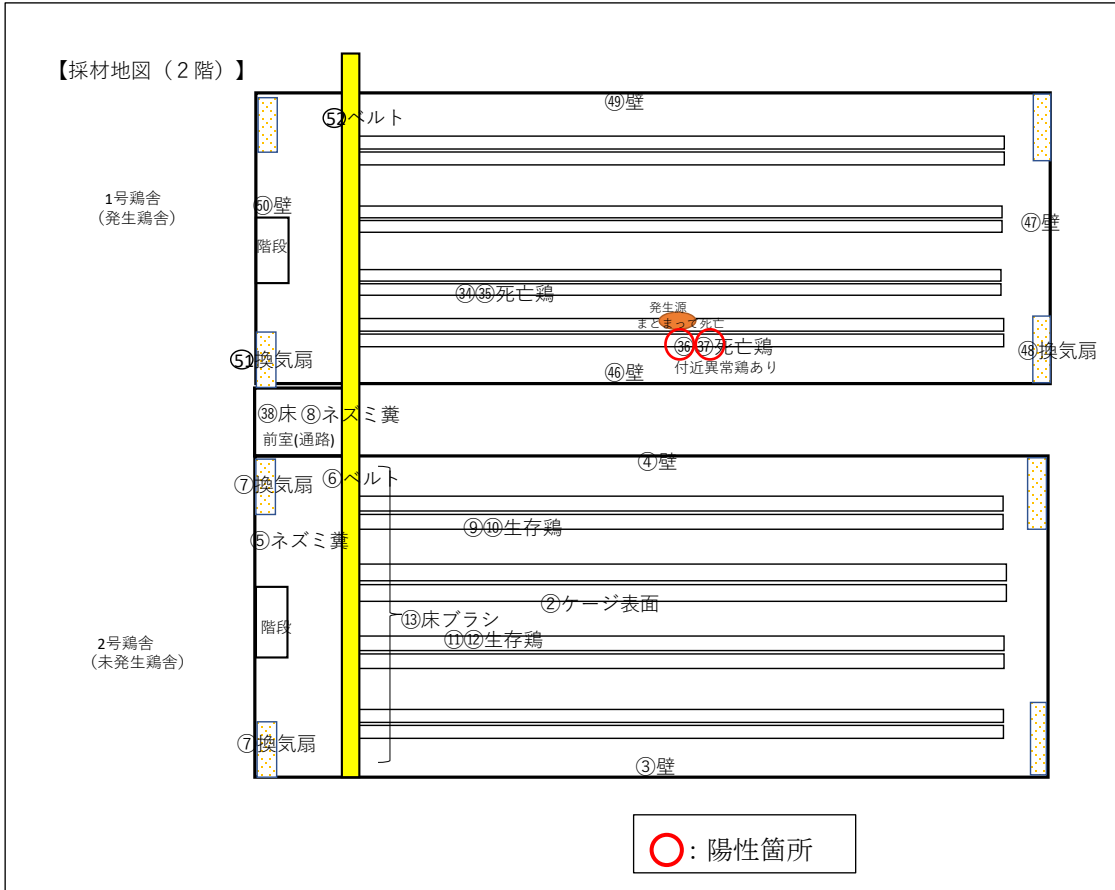
環境検査材料リスト (下線部はウイルスが検出された検体)

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎 (1号舎 1階)	鶏死体スワブ (気管、クローカ)、鶏生体 (気管、クローカ)、前室床、壁、ネズミ糞、
発生鶏舎 (1号舎 2階)	鶏死体スワブ (気管、クローカ)、壁、換気扇、集卵ベルト
未発生舎 (2号舎 1階)	壁、換気扇、前室床、長靴底
未発生舎 (2号舎 2階)	ケージ表面、壁、ネズミ糞、集卵ベルト、換気扇、鶏生体スワブ (気管、クローカ)、床ブラシ
鶏舎不明 (1~3号舎のいずれか)	鶏死体スワブ (気管、クローカ)

【鶏舎1階 採材場所見取り図】



【鶏舎2階 採材場所見取り図】



80. 岩手県1例目（金ヶ崎町）の事例

(1) 概要

① 所在地

岩手県金ヶ崎町

② 飼養状況

採卵鶏 約8.4万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
31号舎-1 (空舎)	—	—
31号舎-2 (空舎)	—	—
32号舎-1	42,000羽	69日齢
32号舎-2 <発生鶏室>	42,000羽	109日齢

(令和5年3月14日現在)

③ 発生確認日

令和5年3月14日

④ 農場見取図



(2) 現地疫学調査実施年月日

令和5年3月14日

(3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 農場は内陸の平野部に位置し、周囲は水田や雑木林に囲まれている。
- ② 当該農場から約250mの河川において、カモ類5羽を確認した。
- ③ 当該農場は、ウィンドウレス鶏舎が2棟(4鶏舎)あり、発生時はうち1棟(2鶏舎)が空舎であった。各鶏舎には背中合わせの直立5段ケージが2列あり、発生鶏舎では108日齢の

採卵用育雛鶏を飼養していた。なお、1ケージ当たりの飼養羽数は15羽程度であった。

- ④ 発生鶏舎の換気は、鶏舎の平面上部から天井裏に入気し、天井裏の入気スリットを通じて、鶏舎内に空気が流れ込み、排気は鶏舎上部から排気専用ダクトを通じて屋根のモニター一部から放出される構造になっていた。

#### (4) 通報までの経緯・発生時の状況

- ① 飼養管理者によると、平均死亡羽数は0～2羽程度であるところ、3月7日朝の健康観察時に、鶏舎後方部分の下段部分のケージで8羽の死亡を確認したが、コクシジウム症を疑って経過観察としたとのこと。
- ② 8日以降も10羽以上の死亡が5日間程度続いたが、鶏舎内で死亡が点在していたことや、死亡数が急増しなかったため、引き続きコクシジウム症であると考え高病原性鳥インフルエンザは疑わなかったとのこと。しかし、出荷時期が近づいたこともあり、高病原性鳥インフルエンザを否定しておこうと考え、13日に家畜保健衛生所に連絡したとのこと。
- ③ 通報まで、発生鶏舎以外の鶏舎では特段の異状は認められなかったとのこと。調査時、最初に異状が確認された場所の周辺で死亡鶏を確認したが、隣の鶏舎では異状は認められなかった。

#### (5) 管理人及び従業員

- ① 飼養管理者によると、当該農場には従業員が8名おり、普段の飼養管理は3名で行い、残り5名は鶏舎洗浄、導入・出荷等の作業を担当していたとのこと。なお、鶏舎の飼養管理を行う3名は、特に鶏舎ごとの担当を定めていなかったとのこと。
- ② 飼養管理者によると、会社の管理獣医師の定期的な立ち入りはなく、最後に来場したのは令和4年の鳥インフルエンザのシーズン前とのことであった。

#### (6) 農場の飼養衛生管理

- ① 農場の入口は1箇所あり、入口には立入禁止の看板が設置されるとともに、上下左右から噴射される車両消毒ゲートが設置されていた。
- ② 飼養管理者によると、従業員は、出勤時、農場から少し離れた会社事務所に自家用車を駐車し、事務所内で作業服の着用及び長靴への履き替えを行い、社用車で農場まで移動すること。農場に到着後は、農場入口のプレハブで、農場専用の作業着及び長靴を着用し、手指や靴底の消毒を行い、衛生管理区域に入るとのこと。
- ③ 従業員が各鶏舎に入る際には、鶏舎前室に設置された高圧洗浄機で靴底の泥を落とし、踏込消毒槽で消毒を行い、鶏舎専用の長靴に履き替えていたとのこと。その後、手指の洗浄及びアルコール消毒を行い、鶏舎専用の手袋を着用後、消石灰が入った踏込消毒槽で消毒を行ってから入舎していたとのこと。
- ④ 飼養管理者によると、飼料運搬業者等の鶏舎に立ち入らない外部事業者は、入口のプレハブ内で、農場備付けの農場内専用作業着と長靴の交換のみを行っていたとのこと。また、外部事業者（導入業者、出荷業者）が鶏舎に入る際は、従業員の場合と同様の手順で入舎していたとのこと。
- ⑤ 系列農場から雛を導入しており、鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを行っているとのこと。オールアウト後は鶏舎の洗浄・消毒を実施し、次の導入まで約45日の空舎期間を設け

ているとのこと。

- ⑥ 死亡鶏は、毎朝の健康観察時に鶏舎奥にまとめて保管した後、蓋つきポリバケツに入れ、週に2回程度、社用車で系列農場に運搬し、焼却炉で焼却していたとのこと。なお、系列農場に運搬後、ポリバケツは系列農場で消毒することはなく、農場に持ち帰った時点で入口にある動力噴霧器で洗浄・消毒を行っていたとのこと。
- ⑦ 鶏糞は、除糞ベルトを2～3日に一回稼働させ、自社のダンプカーに積載し、近隣にある自社の堆肥場に運搬し、発酵処理をすることとのこと。
- ⑧ 鶏舎横の飼料タンク上部には蓋が設置されており、鶏舎内のラインを通じて自動給餌が行われていた。飼養鶏には消毒した井戸水を給与しているとのこと。
- ⑨ 飼養管理者によると、他農場とは、車両、重機、器材等の共用はなく、系列農場と従業員の共有も行われていないとのこと。

(7) 野鳥・野生動物対策

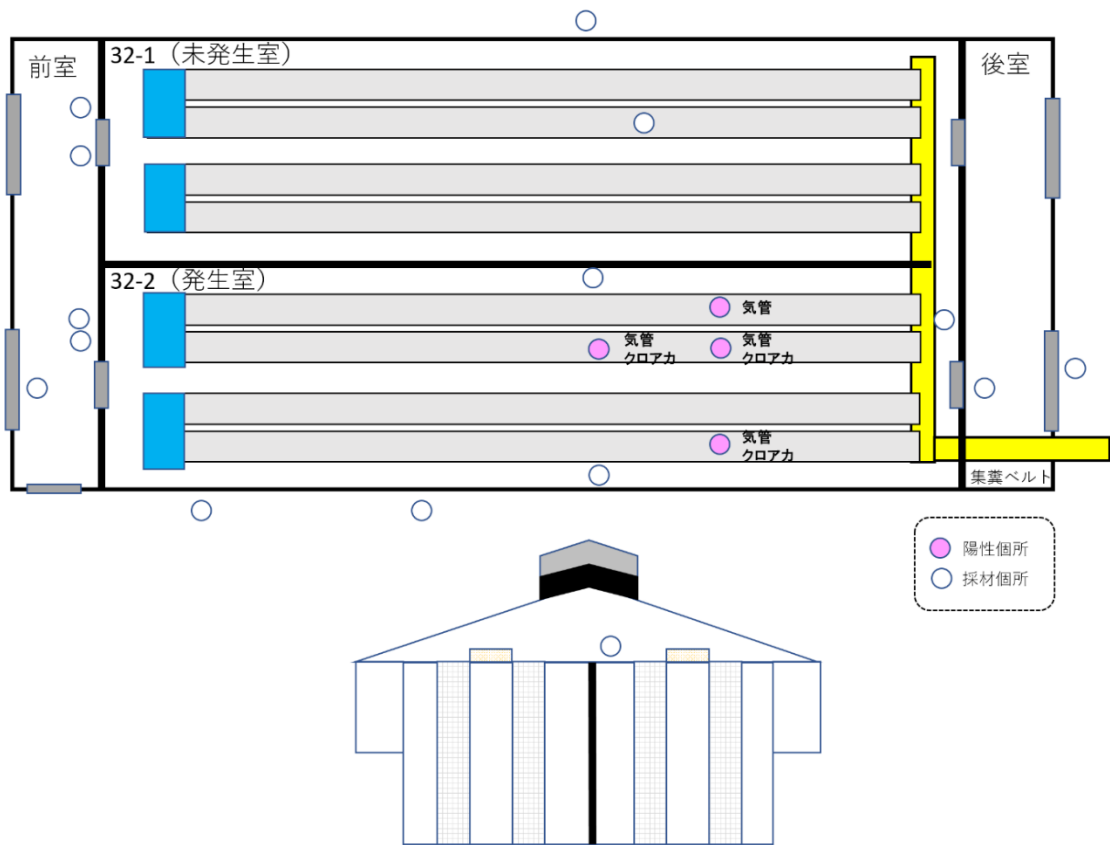
- ① 飼養管理者によると、農場敷地内でカラスやスズメを見ることがあるとのこと。また、周辺の水田には、最近までハクチョウが飛来していたとのこと。
- ② 飼養管理者によると、農場周辺でイノシシ、クマ、タヌキ、キツネ、カモシカ等が目撃されるとのこと。
- ③ ネズミ対策として、鶏舎の支柱等にネズミ返しを設置しているが、発生鶏舎を含め、農場内でネズミを目撃することはあまりないとのこと。また、ハエもほとんどいないとのこと。
- ④ 鶏舎外壁、防鳥用のネットや金網に大きな破損はなかったが、発生ケージ付近の木製外壁が破損しており、隙間を確認した。また、まとまった死亡等の異状が確認された場所の真上に位置する入気スリットの天井裏に、中型哺乳類のものと思われる糞が確認された。

(8) 環境サンプル

環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎 (32号舎-2)	前室床、後室床、長靴底、作業用手袋、鶏舎壁、 <u>気管・クロアカスワブ</u> （死鶏）、屋根裏動物糞、鶏舎外床、鶏舎周辺野鳥糞、鶏舎外野鳥古巢
未発生鶏舎 (32号舎-1)	前室床、長靴底、気管・クロアカスワブ（死鶏）、鶏舎周辺野鳥糞

【発生鶏舎採材場所見取り図】





8 1. 青森県3例目（蓬田村）の事例

(1) 概要

① 所在地

青森県蓬田村

② 飼養状況

採卵鶏 約33万羽

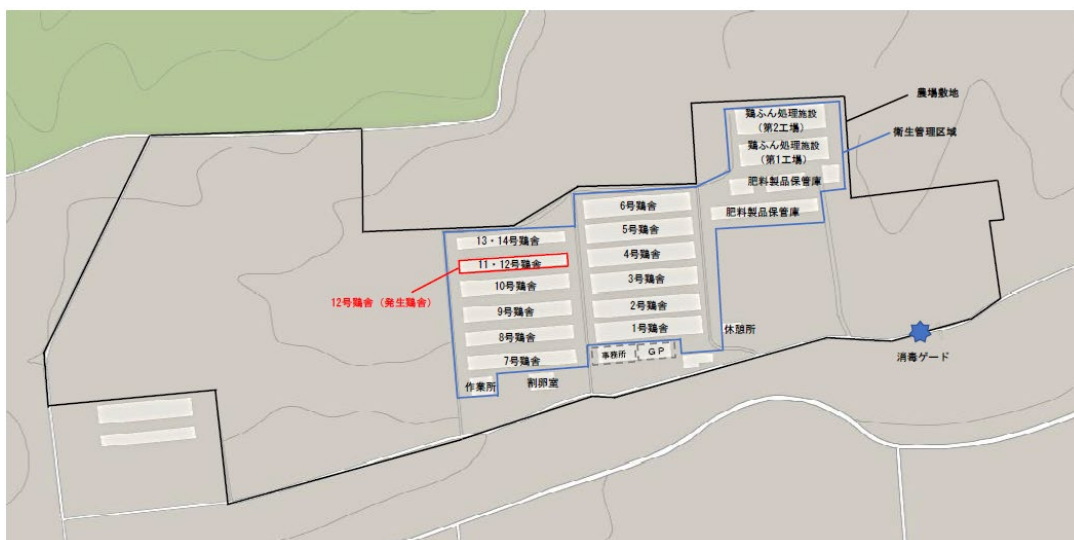
鶏舎	飼養羽数	日齢
1号舎	26,086羽	235日齢
2号舎	21,247羽	598日齢
3号舎	23,964羽	554日齢
4号舎	26,003羽	281日齢
5号舎	21,477羽	645日齢
6号舎	26,364羽	186日齢
7号舎	26,413羽	326日齢
8号舎	27,116羽	140日齢
9号舎 (空舎)	—	—
10号舎	22,903羽	690日齢
11号舎	27,571羽	508日齢
12号舎 <発生鶏舎>	28,058羽	463日齢
13号舎	28,337羽	417日齢
14号舎	26,056羽	372日齢

(令和5年3月24日現在)

③ 発生確認日

令和5年3月24日

④ 農場見取図



(2) 現地疫学調査実施年月日

令和5年3月24日

(3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 発生農場は平野部に位置し、付近は雑木林、草地、沢に囲まれていた。
- ② 農場周辺にはため池が複数あり、調査時、農場から0.4kmのため池には、マガモ116羽、キンクロハジロ18羽など合計153羽のカモ類を、農場から2.1kmの海岸にはカモ類80羽、カモメ類100羽以上を確認した。また、農場に隣接する草地にはカラス類が計270羽以上確認され、鶏舎の屋根や農場内を行き来していた。
- ③ 鶏舎は14舎（うちウインドウレス4舎（1棟の内部が壁で区分され、1棟当たり2舎）、開放10舎）あり、発生時は空舎の1棟を除き、採卵鶏が飼養されていた。発生鶏舎は2階建てウインドウレス鶏舎で、背中合わせの直立7段2列ケージ（1階4段、2階3段）であった。

(4) 通報までの経緯・発生時の状況

- ① 飼養管理者によると、発生鶏舎（通報時462日齢）の1日当たりの死亡羽数は通常10羽程度のところ、3月23日朝の見回り時に、列の手前半分側の2階の下から1、2段目を中心に複数ケージで死亡を確認し、1ケージ（6羽）内の全羽が死亡するなど、まとまった死亡が確認されたため異状を感じ、家畜保健衛生所に通報したとのこと。発生鶏舎だけで50羽以上が死亡していたとのこと。
- ② 発生鶏舎では2か月前から下痢が多く、餌食いが落ちていたと感じていたため整腸剤を投与していたが、最近下痢が落ち着いてきたと感じていたとのこと。
- ③ 調査時、発生鶏舎の全ての列で多数の死亡・衰弱鶏を確認した。特に2階部分の列の手前側に死亡・衰弱鶏が多く見られ、チアノーゼや顔面浮腫を呈する個体もいた。隣接鶏舎を含むその他鶏舎の鶏には異状は認められなかった。

(5) 管理人及び従業員

- ① 従業員は正規4名（全員が鶏舎内飼養管理担当）、パート8名（うち2名が鶏舎内飼養管理担当、1名が鶏糞作業担当）、外国人研修生1名で、鶏舎ごとの担当は決まっていないとのこと。
- ② 当該農場から約200mの系列育成農場と当該農場の事務所、駐車場、更衣室や飼養管理担当者は完全に区別されていたが、鶏糞作業担当者は両農場間で共通とのこと。

(6) 農場の飼養衛生管理

- ① 衛生管理区域入口には立入禁止看板と側面と上部から消毒液が出るタイプの車両消毒ゲートが設置されていた。育成農場への来場車両（飼料運搬車両等）も同じゲートを利用し、当該農場内の私道を介して育成農場に入場するとのこと。
- ② 従業員の出勤時は、車両消毒ゲートを通過後、GPセンター併設の事務所前の駐車場へ駐車し、事務所内で農場内用の作業着及び長靴を着用しているとのこと。
- ③ 飼料会社は衛生管理区域専用長靴を持参して着用し、廃鶏業者、管理獣医師等の鶏舎に入る来場者は、衛生管理区域入口のプレハブ小屋に備えられた来場者用の衛生管理区域専用防護服及び長靴を着用し、鶏舎に入る際は従業員と同様の衛生対策を実施するとのこと。
- ④ 発生鶏舎は、同じ並びにある集卵室、開放4舎及びウインドウレス3舎と通路でつながっており、鶏舎に入る際の更衣室は一番端の集卵室入口に設置されていた。更衣室はワンウェイ方式となっており、すのこの手前で衛生管理区域専用長靴を踏込み消毒（逆性石けん、毎日交換）して脱ぎ、全身消毒及び手指消毒後に、鶏舎専用の長靴及び手袋を着用していた。
- ⑤ 各鶏舎1階には外に通じる扉があり、鶏糞作業担当者が除糞ベルトを動かすために出入りするほか、飼養管理担当者が屋外にある水道を使うために出入りすることがあるとのこと。その際、長靴の交換はしておらず、踏込み消毒を行なっているとのこと。
- ⑥ 各鶏舎の卵は集卵ベルトで集められ、インラインで場内のGP施設及び割卵施設に運搬されており、集卵コンベアは全体がトタンで覆われていた。
- ⑦ 朝の見回り時に死亡鶏を見つけた場合は、死亡原因ごとに羽数を記録した上で、専用の蓋付きバケツに収集し、毎日回収して農場内の焼却炉で焼却処分しているとのこと。

- ⑧ 鶏糞は、各鶏舎、週2回程度除糞装置を稼働し、トラックで衛生管理区域内の堆肥化施設に運搬し処理していた。隣接育成農場の鶏糞も共通の鶏糞作業担当者及び車両で同施設に搬入しており、当該農場内を横切の際の車両消毒は実施していないとのこと。
- ⑨ 完熟堆肥はフレコン又は袋詰めで販売しており、製品は自社の車両で運搬又は購入者が自ら衛生管理区域内に取りに来ていた。車両は車両消毒ゲートで車両消毒を行ってから堆肥置場に入ることとしており、3月～4月は特に農家の来場が多いとのこと。
- ⑩ 除糞ベルトからコンベアへの落とし口には木の板で蓋がしてあり、コンベアは建屋内を通過していた。コンベアの外部への露出部にはネットが設置されており、多少の破損は見られたものの大きく開口している箇所は認めなかった。
- ⑪ 飼料タンクには蓋が設置されていたが、飼料タンクから鶏舎への搬送パイプに経年劣化による破損が見られ、調査時、発生鶏舎周囲に大量の飼料がこぼれており、スズメやカラスが大量に集まっていたほか、野鳥の糞も多く認めた。
- ⑫ 水は井戸水をくみ上げ、消毒せず使用しているが、飲用に適する水質検査を実施しており、タンクに貯水した井戸水は配管を通じて鶏舎に閉鎖系で供給されている。
- ⑬ 発生鶏舎では鶏舎側面から入気し、天井モニター部に設置されたファンから排気していた。天井のファンは気温により自動制御されており、ファンが稼働していないときはシャッターが閉じる構造となっていた。側面の開口部には、金網が設置されており、金網に目立った破損はなかった。
- ⑭ 鶏舎ごとのオールイン・オールアウトを行っており、隣接育成農場から大雛を導入する際は雛を運搬するトラックは鶏糞作業担当者が運転し、育成農場側の従業員が雛を積み込み、当該農場側の飼養管理担当者が積み降ろしを行っていた。

(7) 野鳥・野生動物対策

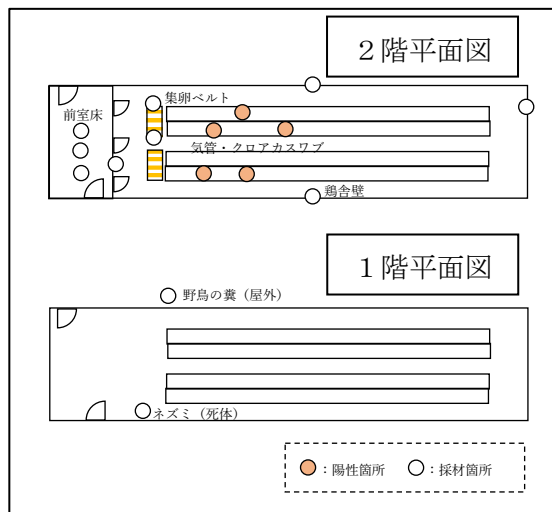
- ① 飼養管理者によると農場周辺では、キツネ、タヌキ、イタチ、カモシカ等の野生動物を見ることがあるとのこと。農場周囲にフェンスは設置されておらず、周囲の林や草地から農場内への野生動物の侵入は容易な構造だった。以前に農場内でネコを見かけたことがあるが、捕獲して遠くに放し、今は見かけないとのこと。
- ② 飼養管理者によると、ネズミ対策として殺鼠剤を散布しているが、鶏舎内でネズミを目撃する頻度は少なく、月2匹程度とのこと。調査時、発生鶏舎においてネズミの死体を確認した。
- ③ 農場敷地内に防火用ため池や水槽、小さな池があり、防火用ため池では日常的にカモ類を見かけるとのこと。ため池には鳥よけのテグスや周囲のネットも張っていたが、強風で破損したとのこと。
- ④ 調査時、鶏舎の屋根や飼料タンクの上、鶏舎間の通路に多数のカラスを確認した。また、鶏舎入気口のフード下にはスズメが多数出入りしていた。開放鶏舎内ではスズメの侵入を確認した。

(8) 環境サンプル

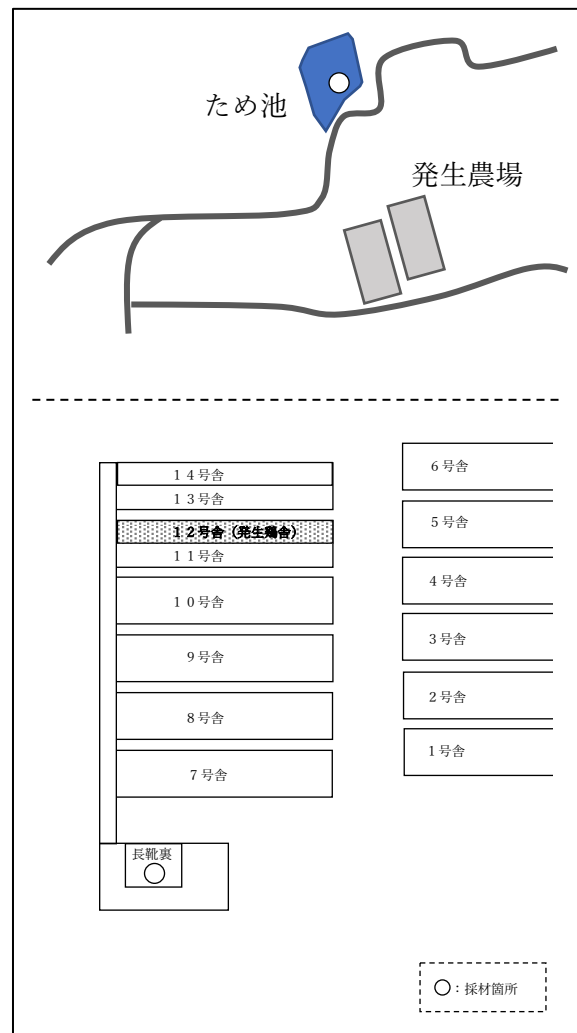
環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎（12号舎）	前室床、鶏舎壁、集卵ベルト、 <u>気管・クローカスワブ（死鳥1、死鳥2、死鳥3、死鳥4、死鳥5）</u> 、ネズミ（死体）、野鳥の糞（屋外）
更衣室	長靴裏
環境水	農場近隣のため池の水

【発生鶏舎採材場所見取り図】



【発生鶏舎以外の採材場所】



## 8 2. 北海道 3 例目（千歳市）の事例

### （1）概要

#### ① 所在地

北海道千歳市

#### ② 飼養状況

採卵鶏 約 55.8 万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
1号舎（空舎）	—	—
2号舎（空舎）	—	—
3号舎 <発生鶏舎>	29,048 羽	518 日齢
4号舎	25,128 羽	518 日齢
5号舎	35,235 羽	518 日齢
6号舎	34,306 羽	518 日齢
7号舎	34,722 羽	518 日齢
8号舎	31,324 羽	518 日齢
9号舎	69,447 羽	518 日齢
10号舎	30,358 羽	518 日齢
11号舎	32,233 羽	518 日齢
12号舎	34,010 羽	518 日齢
13号舎（空舎）	—	—
14号舎（空舎）	—	—
15号舎（空舎）	—	—
16号舎	32,981 羽	518 日齢
17号舎	32,341 羽	518 日齢
18号舎	28,346 羽	518 日齢
19号舎	29,942 羽	518 日齢
20号舎（空舎）	—	—
23号舎	59,827 羽	518 日齢

（令和 5 年 3 月 27 日現在）

#### ③ 発生確認日

令和 5 年 3 月 28 日

#### ④ 農場見取図



#### (2) 現地疫学調査実施年月日

令和5年3月28日

#### (3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 発生農場は酪農場や田畑に囲まれた平地に位置し、農場横には川が流れており、農場から0.5kmほど離れた川の下流域にはマガモ13羽等のカモ類計17羽を確認した。
- ② 当該農場から約2.9km離れたゴルフ場の池には、36羽のヒドリガモ等のカモ類計41羽を確認した。また、農場から約2.6km離れたゴミ処理センターでは、100羽以上のカラスを確認した。
- ③ 当該農場はセミウインドウレス鶏舎21棟からなり、北側の鶏舎群11棟と南側の鶏舎群10棟は、鶏舎群ごとに入口側に設置された内部通路で連結されていた。発生時は15棟の鶏舎で採卵鶏が飼養されており、発生鶏舎を含む13棟は1階建て背中合わせの直立4段4列ケージ、その他2棟は2階建て各階背中合わせ直立4段ケージが設置されていた。

#### (4) 通報までの経緯・発生時の状況

- ① 飼養管理者によると、発生鶏舎（通報時518日齢）の1日当たり死亡羽数は4～5羽程度で推移していたところ、3月27日朝、鶏卵や鶏糞搬出口に一番近いレーンの中央付近の下2段で多数の死亡鶏（270羽程度）が認められたことから、家畜保健衛生所に通報したとのこと。また、ケージ内で飼養されている6～7羽の鶏が全て死亡している箇所も確認さ

れたとのこと。なお、前日夕方の飼養管理時点では採餌、飲水量及び産卵数に異状は認められなかったとのこと。

- ② 調査時も、通報があったケージとその横方向に隣接するケージやその上下のケージに加え、その背面のケージで多くの死亡鶏、衰弱鶏が認められたほか、鶏舎奥の集卵ベルト周辺には軟卵が複数落下していた。発生鶏舎以外の鶏舎では異状は認められなかった。

#### (5) 管理人及び従業員

- ① 農場管理者によると、当該農場の作業従事者は35名で、うち8名が鶏舎内での飼養管理に従事し、飼養管理の代行要員として3名が従事しているとのこと。そのほか、3名が管理主任、10名が鶏糞の処理、4名が選卵作業等、3名がネズミ対策、3名が鶏舎の洗浄及び修繕を担当しており、残り1名は事務作業に従事していたとのこと。
- ② 8名の飼養管理者は1名当たり2～3鶏舎を担当しているとのこと。なお、代行要員の担当鶏舎は決まっていなかったとのこと。

#### (6) 農場の飼養衛生管理

- ① 農場の境界の一部（道路側）には柵が設置され、2か所ある農場出入口は使用時以外、閉鎖されていたとのこと。
- ② 飼養管理者によると、飼料運搬車、従業員の車両等が衛生管理区域に入る際には、衛生管理区域境界にある車両入退場ゲートで車両消毒を行っていたとのこと。さらに、飼料運搬車の運転手など外来入場者については、衛生管理区域専用の長靴、服、帽子を着用し、手指消毒を行って入場していたとのこと。
- ③ 従業員は、衛生管理区域外の駐車場に車を停めた後、事務所にて、衛生管理区域専用のつなぎ、二重のタイベック、長靴、帽子及び手袋を着用し、農場内へ入場しているとのこと。鶏舎に入る際には、鶏舎入口に設置されているすのこの手前で踏込み消毒（逆性石けんとアルカリ水を混合したものを毎日交換）、噴霧消毒及び手指消毒を行い、外側のタイベックを1枚脱ぎ、鶏舎専用長靴に履き替え、再度踏込み消毒を行っていたとのこと。なお、各鶏舎群はそれぞれ屋内の通路で連結されていたが、従業員は担当の異なる鶏舎には通路からは立ち入ることはないとのこと。
- ④ 鶏舎内は自然換気を行っており、鶏舎側面の下部は径20mmのフェンスを挟んで2枚のロールカーテンが引かれており、この時期は常に下していたとのこと。鶏舎側面の上部にはパネルが設置されており、従業員が手動で開閉することで給気の調節をしていた。天井部の排気口（モニター）は屋根に風除板が立てかけられており、30cmほどの隙間があったものの、その上から径20mm及び40mmの防鳥ネットを二重にかけているとのこと。
- ⑤ 鶏舎単位で同一日齢の鶏が飼養されており、鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを行っており、オールアウト後は鶏舎内の洗浄・消毒を行い、空舎期間は30日程度設けていたとのこと。農場内の直近の導入は3月20～23日で、当該群には調査時に異状は認められなかった。
- ⑥ 飼料タンク上部には蓋が設置されており、鶏舎内のラインを通して自動で給餌できる構造となっていた。
- ⑦ 飼養鶏への給与水及び洗浄水には、塩素消毒した井戸水を使用していたとのこと。
- ⑧ 集卵ベルトが鶏舎外に出る開口部は鶏舎をつなぐ廊下内に設置されていたため、外部に開口している箇所は認められなかった。除糞ベルトは2、3日に1度程度稼働するが、稼働時を除き、鶏舎外のベルトラインの排出口はパネル等塞いであり、小型野生動物が侵入できる構造とはなっていなかった。
- ⑨ 飼養管理者によると、死亡鶏は毎朝の飼養管理時などに回収してポリバケツに一時保管し、毎日複数鶏舎の分をまとめて死亡鶏回収業者のホイールローダーのバケツに入れて運び、農場内の堆肥舎で鶏糞とともに発酵させていたとのこと。
- ⑩ 管理獣医師はいるものの、3月に入って以降の訪問はなかったとのこと。

(7) 野鳥・野生動物対策

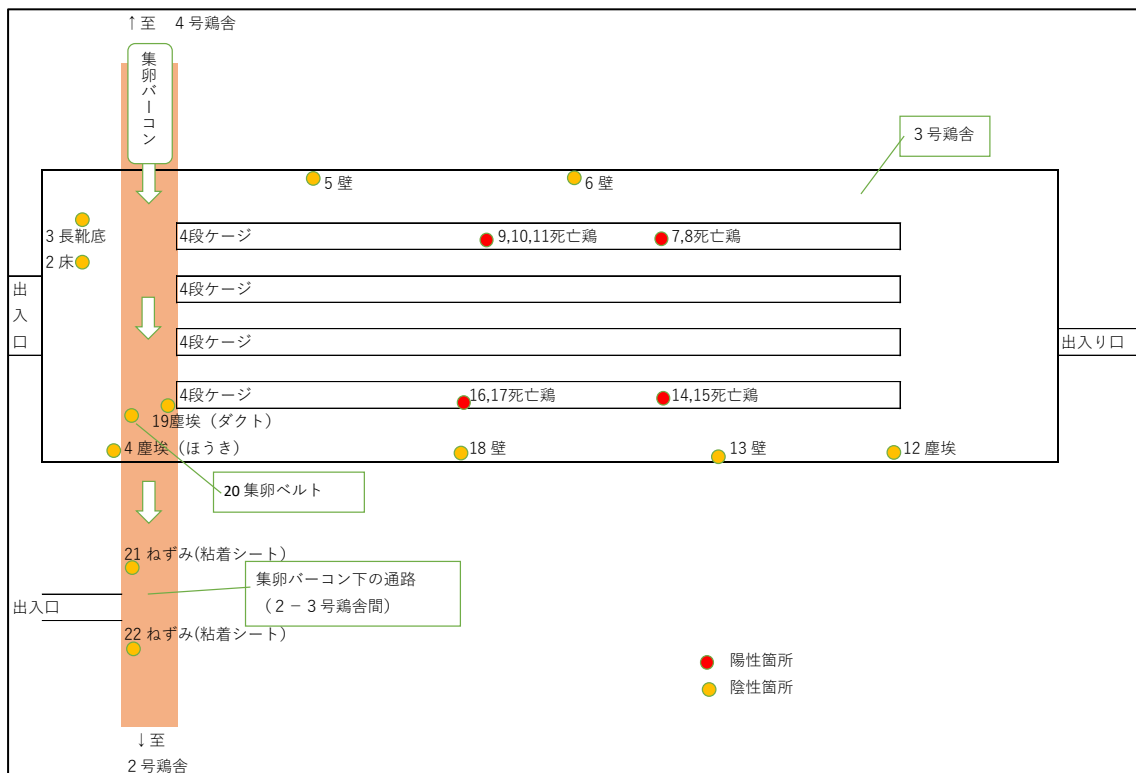
- ① 飼養管理者によると、以前はアライグマやキツネが鶏舎内に侵入することがあったが、鶏舎のフェンスを新しくしたことにより、数年前から見かけなくなったとのこと。一方、堆肥舎内には侵入し死亡鶏を持ち去ることがあり、足跡を見かけることもあるとのこと。
- ② 鶏舎内のネズミ対策としては、専門の従業員を充てて、殺鼠剤や粘着シートの設置をしているが、ネズミはまれにしか捕獲されないとのこと。
- ③ 調査時には、堆肥舎でスズメを確認したほか、農場上空を飛翔するカラスを確認した。また、鶏舎内において、粘着シートに捕獲されたネズミを確認した。発生鶏舎では、前方入口右手の粘着トラップで3匹、隣接する鶏舎との間の通路の粘着トラップで2匹の小型のネズミを認めた。

(8) 環境サンプル

環境検査材料リスト (下線部はウイルスが検出された検体)

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎 (3号舎)	前室床、長靴底、出入り口付近ホウキに付着したほこり、壁、 <u>家きん (死体)</u>
未発生舎 (2号舎)	鶏舎壁
発生鶏舎と未発生鶏舎間 (2、3号舎間) 集卵ベルトの下の通路	ねずみ死体
農場内コンポスト舎近くにある灯油タンク防油堤水たまり	水

【発生鶏舎採材場所見取り図】





83. 北海道4例目（千歳市）の事例

(1) 概要

① 所在地

北海道千歳市駒里 2208 番地

② 飼養状況

採卵鶏 約 35 万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
1号舎	22,500羽	512日齢
2号舎	38,456羽	485日齢
3号舎	16,300羽	512日齢
4号舎	39,850羽	334日齢
5号舎	39,978羽	331日齢
6号舎	40,268羽	170日齢
21号舎 <発生鶏舎>	71,189羽	562日齢
22号舎	77,968羽	264日齢

(令和5年4月2日現在)

③ 発生確認日

令和5年4月3日

④ 農場見取図





(2) 現地疫学調査実施年月日  
令和5年4月3日

(3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 農場は平野部にあり、近隣は牧場や田畑に囲まれた平地にある。
- ② 当該農場は2階建てウインドウレス鶏舎8棟からなり、発生鶏舎及びその隣接鶏舎は背中合わせの直立8段（各階4段ずつ）ケージ4列、それ以外の鶏舎は背中合わせの直立6段（各階3段ずつ）ケージ4列を有し、調査時、全ての鶏舎で採卵鶏が飼養されていた。
- ③ 衛生管理区域外にGPセンターが併設されている。農場の従業員とGPセンターの従業員は交差しない体制となっているとのこと。
- ④ 当該農場は国内82例目発生農場を中心とした半径3km以内の移動制限区域に位置している。

(4) 通報までの経緯・発生時の状況

- ① 82例目の発生に伴い3月28日に実施した発生状況確認検査において、陰性が確認されていた。

- ② 農場によると、発生鶏舎（通報時 564 日齢）の 1 日当たりの死亡羽数は通常 8 羽前後であったところ、4 月 2 日朝の健康観察時、入口側から見て奥側の 2 階で、連続する数ケージにおいて 15 羽程度のまとまった死亡やその周辺で沈鬱個体を確認したため、家畜保健衛生所に通報したとのこと。その後、他の鶏舎を確認したところ、発生鶏舎に隣接する鶏舎においても死亡数の増加が確認されたとのこと。
  - ③ 発生鶏舎と隣接鶏舎は、同じ従業員が飼養管理していたとのこと。調査時においても、発生鶏舎の同エリアでまとまった死亡が確認された。また、隣接鶏舎においては、中心よりやや入口側を中心に、所々でまとまった死亡が確認された。
- (5) 管理人及び従業員
- ① 農場によると、従業員は 21 名で、鶏舎での飼養管理はこのうち正社員 8 名で行っているとのこと。なお、当該農場では関連農場と従業員が一部共通しており、鶏舎担当 2 名は当該農場及び関連農場の両方に勤務しているとのこと。また、鶏舎の担当は 1 人 2 鶏舎で決まっているが、休みなどで担当以外の鶏舎で作業することがあるとのこと。そのほか、自社が所有する化製場で従事する実習生 4 名のうち 3 名が当該農場の飼養管理を手伝うことがあるとのこと。直近では 3 月 26 日～28 日に飼養管理を手伝っていたとのこと。
  - ② パート従業員の一部は GP センターにおいて洗浄前の検卵作業を行っており、それ以外は農場内の清掃業務を行うとのこと。
- (6) 農場の飼養衛生管理
- ① 衛生管理区域の周囲は塀やロープが設置され、境界が分かるようになっていた。また、農場入口には立入禁止看板と消毒ゲートが設置されていた。
  - ② 農場内は通路部分を中心に石灰が撒いてあり、特に鶏舎入口周辺は週 1 回程度の頻度で散布しているとのこと。
  - ③ 従業員は出勤後、衛生管理区域内の事務所で衛生管理区域専用作業服、長靴の着用、手指消毒を行っているとのこと。鶏舎に入る際は、鶏舎前室で鶏舎専用長靴の履き替え、手指消毒、防護服の着用、手袋の着用を行った上で、さらに踏込み消毒（逆性石けんに消石灰を混ぜたもの、毎日又は汚れたら都度交換）を実施しているとのこと。
  - ④ 農場によると、飼料業者は消毒ゲートで車両消毒後、来客用のナイロンつなぎと長靴を着用し、衛生管理区域に入るとのこと。その他の来訪者については車両消毒以外の着替えや靴の履替え等について把握していないとのこと。なお、当該農場の従業員以外の者が鶏舎に立ち入る際は、従業員と同様の手順で鶏舎に入るとのこと。
  - ⑤ 発生鶏舎の換気は季節によって換気方法を変えており、調査を行った時期は、鶏舎の入口から見て奥の換気扇から排気し、その陰圧により入口側のライトトラップから吸気する強制換気を実施していた。なお、吸排気口には、野生動物対策として、内側に金網、外側にシャッターが付いていた。
  - ⑥ 飼料は鶏舎横の飼料タンクから鶏舎内のラインを通じて自動給餌を行っているとのこと。
  - ⑦ 給与水は井戸水を利用しており、塩素消毒を実施した上で、鶏舎内のラインを通じて自動給水を行っていた。鶏舎内では背中合わせになったケージの間にラインがあり、背中合わせのケージの鶏は同じニップルから飲水する構造となっていた。
  - ⑧ 鶏糞は農場内で堆肥化等は行っておらず、引取業者の来場時に除糞ベルトを稼働させ、直接業者のダンプカーに積み込んでいたとのこと。1 鶏舎当たり 5 日に 1 回程度の搬出であったことから、ほぼ毎日どこかの鶏舎の除糞を行っていたとのこと。発生鶏舎及び隣接鶏舎には外部への開口部に自動シャッターが設置されていた。
  - ⑨ 死亡鶏は各鶏舎担当の従業員が衛生管理区域内に数か所設置された容器に運んだ後、別の従業員が別の蓋付き保管庫 1 か所に集約し、処理業者が週 3 回、この保管庫ごと回収すること。保管庫は、使用後に化製場で洗浄・消毒された後農場に返却され、農場でも消毒を行うとのこと。また、廃鶏は自社化製場に運搬すること。

- ⑩ 鶏舎単位で同一日齢の鶏が飼養されており、鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを行っており、オールアウト後は鶏舎内の洗浄・消毒を行い、空舎期間は計 21 日程度設けていたとのこと。
- ⑪ 集卵はバーコンベアにより鶏舎から GP センターまで運搬される。鶏舎外を走行するバーコンベアは建屋で全面が覆われており、隙間等はなかった。
- ⑫ 農場奥に新鶏舎を建設中で、3月上旬から工事業者がほぼ毎日出入りしているとのこと。
- ⑬ 除雪機を近隣の系列農場に貸し出すことがあるが、この時期は既に雪が解けているため、3月以降の貸し出しは行っていないとのこと。
- ⑭ 管理獣医師はいるものの、今年に入ってから訪問はなかったとのこと。

(7) 野鳥・野生動物対策

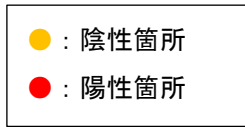
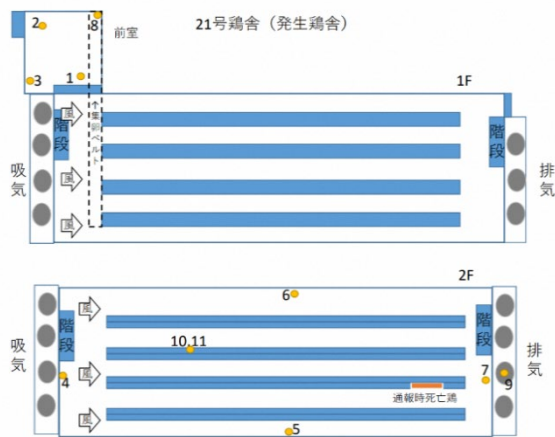
- ① 農場によると、鶏舎内でネズミを見かけることがあり、粘着シートや殺鼠剤を設置しているとのこと。調査時、野生動物による食害やハエ等の害虫は見られなかった。
- ② 農場によると、農場内ではネコを見かけることがあるとのこと。また、アライグマ、シカをたまに見かけるとのこと。野生動物による飼養鶏や鶏卵等への被害は確認されていないとのこと。
- ③ 農場によると、野鳥の農場内への飛来はあまり多くないとのこと。調査時は、農場上でカラスやハトの飛行を数羽程度ずつ確認した。

(8) 環境サンプル

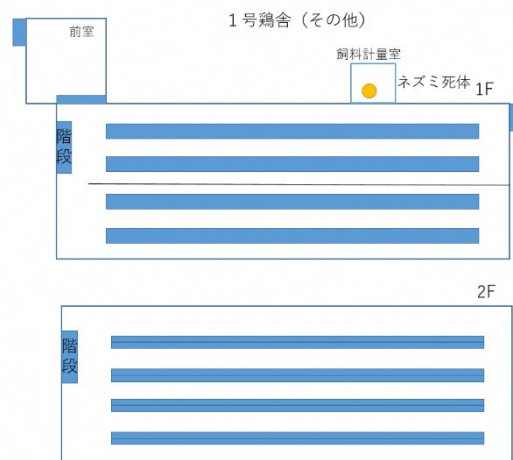
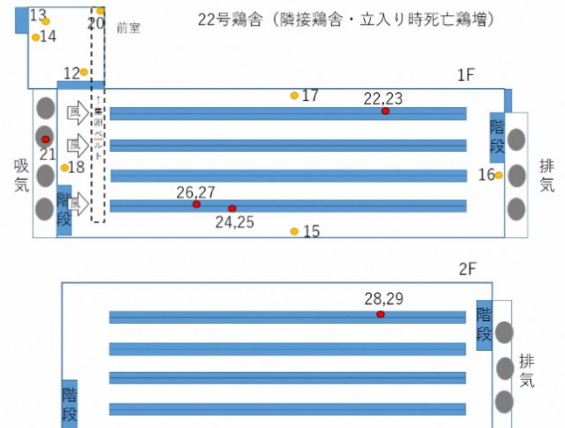
環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎（21号舎）	前室床(1)、長靴底(2)、作業用手袋(3)、壁(4, 5, 6, 7)、集卵ベルト(8)、換気扇(9)、気管(死鶏、10)、クロアカ(11)
隣接舎（22号舎）	前室床(12)、長靴底(13)、作業用手袋(14)、壁(15, 16, 17, 18)、集卵ベルト(20)、 <u>換気扇(21)</u> 、 <u>気管(死鶏、22, 24, 27, 28)</u> <u>クロアカ(死鶏、23, 25, 26, 29)</u>
未発生舎（1号舎）	ネズミ死体(19)

【発生鶏舎採材場所見取り図】



【発生鶏舎以外の採材場所】



#### 8 4. 北海道5例目（千歳市）の事例

##### (1) 概要

###### ① 所在地

北海道千歳市

###### ② 飼養状況

採卵鶏 約31万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
11号舎 <発生鶏舎>	39,151羽	419日
12号舎	40,030羽	328日
13号舎	40,139羽	254日
14号舎	40,226羽	163日
15号舎 (空舎)	—	—
16号舎	36,998羽	653日
17号舎	36,938羽	597日
18号舎	37,019羽	541日
19号舎	39,151羽	419日

(令和5年4月5日現在)

###### ③ 発生確認日

令和5年4月7日

###### ④ 農場見取図



(2) 現地疫学調査実施年月日  
令和5年4月7日

(3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 発生農場は平野部にあり、近隣は田畑や林に囲まれている。
- ② 当該農場は2階建てウインドウレス鶏舎9棟からなり、発生時は1棟が空舎であったが、それ以外の鶏舎ではいずれも採卵鶏が飼養されていた。
- ③ 当該農場は、国内82例目及び83例目発生農場をそれぞれ中心とした半径3km以内の移動制限区域に位置している。

(4) 通報までの経緯・発生時の状況

- ① 国内82例目及び83例目の発生に伴い、それぞれ3月28日及び4月3日に実施した周辺農場検査において陰性が確認されていた。
- ② 飼養管理者によると、発生鶏舎（通報時420日齢）では、通常の死亡羽数が1日当たり4羽程度であったところ、4月6日に同一ケージ内で5羽中5羽の死亡が確認されたことから、家畜保健衛生所に通報したとのこと。この際、採餌、飲水量及び産卵数については、異常は認められなかったとのこと。
- ③ 鶏舎のケージは背中合わせの直立6段（各階3段ずつ）4列で、発生ケージは鶏舎の従業員出入口から見て奥側から3分の1程度、壁側の列に位置しており、2階部分の下から3段目で発生が確認されたとのこと。
- ④ 疫学調査時は、発生ケージを中心に上下・左右の数ケージで1～数羽の死亡鶏が散在していた。発生鶏舎の他のケージや、その他の鶏舎では異状な死亡鶏等は確認されなかった。

(5) 管理人及び従業員

- ① 当該農場の鶏舎は正社員5名、パート社員4名の計9名で管理されていた。系列農場及び当該農場の間で従業員の行き来はなかった。
- ② 正社員は、それぞれ農場内の2～3棟の鶏舎を担当していた。また、パート社員は主に集卵施設での作業を担当していたが、集糞作業やオールイン・アウト時など、比較的大がかりな作業を行う際に鶏舎での補助を行っていた。
- ③ 各鶏舎担当者は、午前中に担当鶏舎内の鶏の健康観察を行い、給餌や給水設備の点検、集卵や除糞などの作業等に従事していた。

(6) 農場の飼養衛生管理

- ① 農場の境界にはロープが張られており、入口付近には関係者以外立入禁止の看板が立てられていた。
- ② 飼養管理者によると、従業員の車両や飼料運搬車等が農場に入る際、3月28日から農場入口の動力噴霧器で車両消毒を行っていたとのこと。
- ③ 従業員が農場に入る際は、集卵施設横に設けられた小屋で衛生管理区域専用の作業服及び長靴を着用していた。また、鶏舎に入る際には、鶏舎前室において各鶏舎専用の防護服及び長靴を着用し、手指消毒を行っていたとのこと。
- ④ 従業員の車両や飼料運搬車が衛生管理区域内の鶏舎付近に進入する際は、運転手及び従業員は集卵施設横の小屋で衛生管理区域専用の長靴に履き替え、手指消毒を行い、再度車両消毒を実施していたとのこと。また、鶏糞回収業者が鶏舎付近に立ち入る際は、小屋で長靴の交換や手指消毒は行わず車両消毒を実施するのみであるが、小屋から先は降車することはないとのことであった。
- ⑤ 鶏卵は、集卵ベルトで集卵施設に運ばれる。集卵ベルトは2経路あり、発生鶏舎を含む3

鶏舎が同じ経路であった。経路上の鶏舎外の部分は、完全にカバーで覆われていた。

- ⑥ 鶏糞は、鶏糞ベルトで鶏舎外に運ばれ、ベルト車を介して直接、鶏糞運搬車に積み込まれ、処理施設に運ばれていた。除糞作業は鶏舎ごとに5日ごとに行われており、発生鶏舎では通報の2日前に実施されていた。除糞作業の際は、従業員が鶏舎内に入ったあと、通常の出入口の反対側の出口から出て、ベルト車の運転やスイッチの操作をする必要があった。この際、従業員は鶏舎作業用の防護服を脱ぎ、外用の消毒済み長靴に履き替えていた。
- ⑦ 鶏舎ごとにオールイン・オールアウトが行われており、直近では、本年3月下旬に発生鶏舎以外で実施されたほか、発生鶏舎では昨年6月に実施されていた。
- ⑧ 各鶏舎は、鶏舎の床下部にある換気扇で吸気、屋根部分から排気が行われる構造になっていた。ファンのある吸気口には約2cm間隔の金網が、天井部分の排気口には防鳥ネットが掛けられ、定期的に点検されているとのこと。また、近隣での高病原性鳥インフルエンザの発生以降、週に1回程度、吸気ファンに直接消毒薬を噴霧していたとのこと。
- ⑨ 飼養鶏の給与水には、塩素消毒した井戸水が使用されていた。
- ⑩ 飼料タンク上部には蓋が設置されており、鶏舎内のラインを通して給餌する構造となっていた。
- ⑪ 飼養管理者によると、死亡鶏は、毎朝の見回りの際にプラスチック製の袋に入れて回収され、鶏舎外に設置されたボックスに投入後、農場の車両により、農場内に設置された鉄缶に集められ、収集業者の車両により搬出されるとのこと。この袋は、使用後に洗浄・消毒したあと、鶏舎内に戻して再利用していたとのこと。鉄缶は83例目の発生までは83例目の農場の衛生管理区域外に置かれていたが、発生に伴い、この農場の敷地内に移設していた。
- ⑫ 飼養管理者によると、管理獣医師やネズミ駆除業者は、鳥インフルエンザが多く確認されるようになった昨年11月以降、訪問はないとのこと。
- ⑬ 除雪機を近隣の系列農場に貸し出すことがあるが、この時期は既に雪が解けているため、3月以降の貸し出しは行っていないとのこと。

#### (7) 野鳥・野生動物対策

- ① 飼養管理者によると、鶏舎外ではカラス、スズメ、セキレイ等を見かけることがあり、調査時にはカラスが複数羽確認された。
- ② 飼養管理者によると、鶏舎内ではネズミを時々見かけることがあり、ネズミ対策として殺鼠剤の散布と捕獲用の粘着シートの設置をしているとのこと。
- ③ 鶏舎と集卵ベルトの接合部は隙間がなく、鶏舎から出ている除糞ベルトの開口部には、除糞作業時以外はパネルで塞がれていた。
- ④ 調査時には、発生鶏舎内で糞やかじり痕などのネズミの痕跡が確認されたほか、鶏舎外に設置されたネズミの回収容器の中に、鶏舎内で捕獲されたネズミの死体を複数確認した。

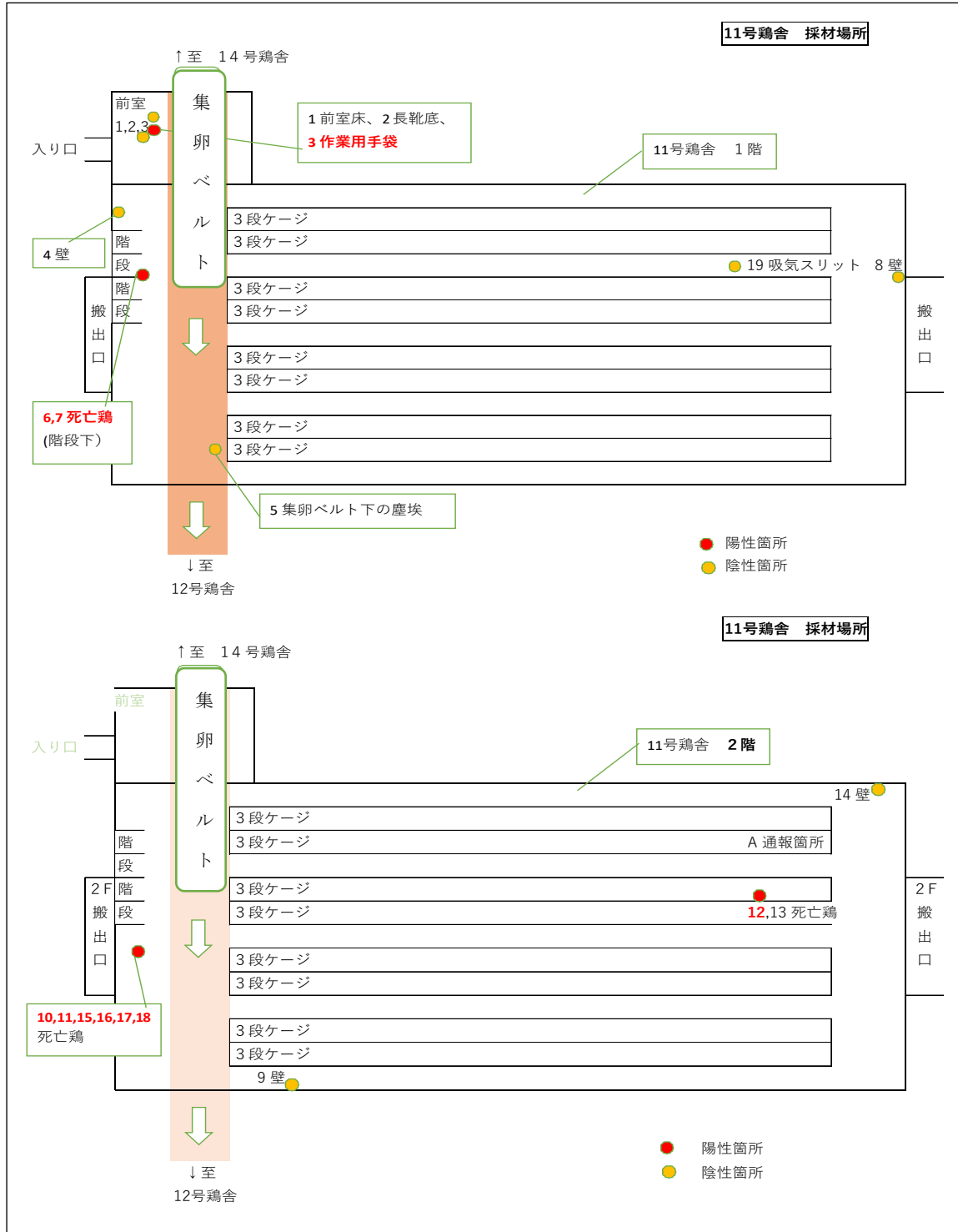


(8) 環境サンプル

環境検査材料リスト (下線部はウイルスが検出された検体)

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎 (11号舎)	前室床、長靴底、 <u>作業用手袋</u> 、壁、集卵ベルト、 <u>死亡鶏 (気管、クローカ)</u> 、1階床の吸気スリット
未発生舎 (14号鶏舎前)	ねずみ回収用ペール内のねずみ死体

【発生鶏舎採材場所見取り図】



【発生鶏舎以外の採材場所】

